

第 1 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (2月27日) (金曜日)

開 会	9
開 議	9
日程第 1 会議録署名議員の指名	9
日程第 2 会期の決定	9
日程第 3 諸般の報告	9
日程第 4 行政報告	9
宮路市長報告	9
日程第 5 発議第 1 号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について	10
長野議会運営委員長提案理由説明	10
日程第 6 報告第 1 号平成 20 年度日置市土地開発公社事業計画の報告について	11
日程第 7 報告第 2 号平成 21 年度日置市土地開発公社事業計画の報告について	11
宮路市長提案理由説明	11
池上総務企画部長	11
梶 康博君	13
富迫企画課長	13
日程第 8 諮問第 1 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	13
宮路市長提案理由説明	13
日程第 9 諮問第 2 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	14
宮路市長提案理由説明	14
日程第 10 議案第 1 号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	15
日程第 11 議案第 2 号鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について	15
宮路市長提案理由説明	15
池上総務企画部長	15
日程第 12 議案第 3 号日置市地域づくり振興基金条例の制定について	16
日程第 13 議案第 4 号日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	16
日程第 14 議案第 5 号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	16
日程第 15 議案第 6 号日置市立保育所条例の一部改正について	16

日程第 1 6	議案第 7 号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	1 6
日程第 1 7	議案第 8 号日置市下水道審議会条例及び日置市水道事業運営審議会条例の一部改正 について	1 6
日程第 1 8	議案第 9 号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	1 6
日程第 1 9	議案第 1 0 号日置市介護保険条例の一部改正について	1 6
日程第 2 0	議案第 1 1 号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	1 6
	宮路市長提案理由説明	1 7
	池上総務企画部長	1 8
	坂口市民福祉部長	1 8
	中村産業建設部長	2 1
	坂口市民福祉部長	2 2
	池上総務企画部長	2 2
休 憩		2 3
	池満 渉君	2 3
	宮園市民生活課長	2 4
	池満 渉君	2 4
	宮園市民生活課長	2 4
	花木千鶴さん	2 4
	宮園市民生活課長	2 5
	豊辻福祉課長	2 5
	花木千鶴さん	2 5
	豊辻福祉課長	2 6
	宮園市民生活課長	2 6
	梶 康博君	2 6
	宮路市長	2 6
	梶 康博君	2 6
	宮路市長	2 6
日程第 2 1	議案第 1 2 号平成 2 0 年度日置市一般会計補正予算 (第 5 号)	2 7
日程第 2 2	議案第 1 3 号平成 2 0 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	2 7
日程第 2 3	議案第 1 4 号平成 2 0 年度日置市老人保健医療特別会計補正予算 (第 2 号)	2 7
日程第 2 4	議案第 1 5 号平成 2 0 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 3 号)	2 8

日程第 2 5	議案第 1 6 号平成 2 0 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) …	2 8
日程第 2 6	議案第 1 7 号平成 2 0 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	2 8
日程第 2 7	議案第 1 8 号平成 2 0 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算 (第 4 号) ……	2 8
日程第 2 8	議案第 1 9 号平成 2 0 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会 計補正予算 (第 3 号) ……………	2 8
日程第 2 9	議案第 2 0 号平成 2 0 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号)	2 8
日程第 3 0	議案第 2 1 号平成 2 0 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) ……………	2 8
日程第 3 1	議案第 2 2 号平成 2 0 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) …	2 8
日程第 3 2	議案第 2 3 号平成 2 0 年度日置市診療所特別会計補正予算 (第 2 号) ……………	2 8
日程第 3 3	議案第 2 4 号平成 2 0 年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号)	2 8
日程第 3 4	議案第 2 5 号平成 2 0 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 2 号) ……………	2 8
	宮路市長提案理由説明 ……………	2 8
休 憩	3 1
	宮路市長 ……………	3 1
	田畑純二君 ……………	3 5
	宮園市民生活課長 ……………	3 6
	上園農林水産課長 ……………	3 6
	樹土木建設課長 ……………	3 6
	肥田学校教育課長 ……………	3 6
	山之内教育総務課長 ……………	3 7
	坂口ルリ子さん ……………	3 7
	久保都市計画課長 ……………	3 7
	坂口ルリ子さん ……………	3 7
	久保都市計画課長 ……………	3 7
	坂口ルリ子さん ……………	3 8
	花木千鶴さん ……………	3 8
	山之内教育総務課長 ……………	3 8
	花木千鶴さん ……………	3 8
	池満 渉君 ……………	3 8

宮路市長	38
地頭所税務課長	39
奥菌財政管財課長	39
梶 康博君	39
富迫企画課長	39
梶 康博君	40
西菌典子さん	40
樹土木建設課長	40
銚之原商工観光課長	40
西菌典子さん	41
樹土木建設課長	41
銚之原商工観光課長	41
地頭所貞視君	41
宮路市長	42
休 憩	42
日程第35 議案第26号平成21年度日置市一般会計予算	42
日程第36 議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算	42
日程第37 議案第28号平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算	43
日程第38 議案第29号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	43
日程第39 議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算	43
日程第40 議案第31号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	43
日程第41 議案第32号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	43
日程第42 議案第33号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算	43
日程第43 議案第34号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	43
日程第44 議案第35号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	43
日程第45 議案第36号平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	43
日程第46 議案第37号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	43
日程第47 議案第38号平成21年度日置市介護保険特別会計予算	43
日程第48 議案第39号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	43
日程第49 議案第40号平成21年度日置市診療所特別会計予算	43
日程第50 議案第41号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算	43

日程第51	議案第42号平成21年度日置市水道事業会計予算	43
	宮路市長提案理由説明	43
日程第52	陳情第1号九州旅客鉄道線(湯之元駅付近)北側に市道整備事業と鉄橋ならびに踏切の改良事業を求める陳情書	51
日程第53	陳情第2号九州電力の川内原発3号機増設反対の意見書提出について	51
日程第54	陳情第3号川内原発3号機増設に関わる環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について	51
散会		51

第2号(3月9日)(月曜日)

開議		57
日程第1	議案第3号日置市地域づくり振興基金条例の制定について(総務企画常任委員長報告)	57
	佐藤総務企画常任委員長報告	57
日程第2	議案第4号日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について(環境福祉常任委員長報告)	58
	中島環境福祉常任委員長報告	58
日程第3	議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算(第5号)(各常任委員長報告)	59
	佐藤総務企画常任委員長報告	59
	中島環境福祉常任委員長報告	61
	重水産業建設常任委員長報告	64
休憩		68
	西園教育文化常任委員長報告	68
	池満 渉君	70
	佐藤総務企画常任委員長	71
	中島環境福祉常任委員長	71
	池満 渉君	71
	中島環境福祉常任委員長	71
	花木千鶴さん	71
	佐藤総務企画常任委員長	71
	花木千鶴さん	71

中島 昭君	7 2
西菌典子さん	7 4
漆島政人君	7 4
休 憩	7 6
日程第 4 議案第 1 3 号平成 2 0 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) (環境福祉常任委員長報告)	7 6
日程第 5 議案第 1 4 号平成 2 0 年度日置市老人保健医療特別会計補正予算 (第 2 号) (環境福祉常任委員長報告)	7 6
日程第 6 議案第 1 5 号平成 2 0 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 3 号) (環境福祉常任委員長報告)	7 6
日程第 7 議案第 2 1 号平成 2 0 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) (環境福祉常任委員長報告)	7 6
日程第 8 議案第 2 2 号平成 2 0 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (環境福祉常任委員長報告)	7 6
日程第 9 議案第 2 3 号平成 2 0 年度日置市診療所特別会計補正予算 (第 2 号) (環境福祉常任委員長報告)	7 6
日程第 1 0 議案第 2 4 号平成 2 0 年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号) (環境福祉常任委員長報告)	7 6
中島環境福祉常任委員長報告	7 6
日程第 1 1 議案第 1 6 号平成 2 0 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (産業建設常任委員長報告)	8 1
日程第 1 2 議案第 1 7 号平成 2 0 年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) (産業建設常任委員長報告)	8 1
日程第 1 3 議案第 2 0 号平成 2 0 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号) (産業建設常任委員長報告)	8 2
日程第 1 4 議案第 2 5 号平成 2 0 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (産業建設常任委員長報告)	8 2
重水産業建設常任委員長報告	8 2
日程第 1 5 議案第 1 8 号平成 2 0 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算 (第 4 号) (総務企画常任委員長報告)	8 5
日程第 1 6 議案第 1 9 号平成 2 0 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算 (第 3 号) (総務企画常任委員長報告)	8 5

佐藤総務企画常任委員長報告	85
休 憩	87
日程第17 議案第26号平成21年度日置市一般会計予算	87
日程第18 議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算	87
日程第19 議案第28号平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算	87
日程第20 議案第29号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	87
日程第21 議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算	87
日程第22 議案第31号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	87
日程第23 議案第32号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	87
日程第24 議案第33号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算	87
日程第25 議案第34号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	87
日程第26 議案第35号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	87
日程第27 議案第36号平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	87
日程第28 議案第37号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	87
日程第29 議案第38号平成21年度日置市介護保険特別会計予算	87
日程第30 議案第39号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	87
日程第31 議案第40号平成21年度日置市診療所特別会計予算	87
日程第32 議案第41号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算	87
日程第33 議案第42号平成21年度日置市水道事業会計予算	87
田畑純二君	87
宮路市長	88
松尾公裕君	89
宮路市長	90
地頭所税務課長	90
上園哲生君	91
宮路市長	91
上園哲生君	92
宮路市長	92
上園哲生君	92
西藺典子さん	92
地頭所税務課長	93

樹土木建設課長	9 4
豊辻福祉課長	9 4
宮園市民生活課長	9 4
坂口市民福祉部長	9 4
桜井総務課長	9 4
西菌典子さん	9 4
樹土木建設課長	9 5
宮園市民生活課長	9 5
坂口ルリ子さん	9 5
池上総務企画部長	9 7
奥菌財政管財課長	9 7
桜井総務課長	9 7
奥菌財政管財課長	9 7
坂口ルリ子さん	9 8
奥菌財政管財課長	9 8
坂口ルリ子さん	9 8
奥菌財政管財課長	9 8
樹土木建設課長	9 8
桜井総務課長	9 8
坂口ルリ子さん	9 8
宮路市長	9 9
坂口ルリ子さん	9 9
宮路市長	9 9
坂口ルリ子さん	9 9
宮路市長	9 9
桜井総務課長	1 0 0
池上総務企画部長	1 0 0
坂口ルリ子さん	1 0 0
梶 康博君	1 0 0
富迫企画課長	1 0 1
樋渡吹上支所長	1 0 1
山之内教育総務課長	1 0 1

	梶 康博君	1 0 1
	富迫企画課長	1 0 2
	樋渡吹上支所長	1 0 2
	山之内教育総務課長	1 0 2
休	憩	1 0 2
	花木千鶴さん	1 0 3
	宮路市長	1 0 3
	花木千鶴さん	1 0 4
	宮路市長	1 0 5
	佐藤彰矩君	1 0 5
	宮路市長	1 0 6
	地頭所貞視君	1 0 6
	宮路市長	1 0 6
	地頭所貞視君	1 0 7
散	会	1 0 7

第3号（3月10日）（火曜日）

開	議	1 1 2
日程第1	一般質問	1 1 2
	坂口洋之君	1 1 2
	宮路市長	1 1 3
	田代教育長	1 1 6
	坂口洋之君	1 1 6
	宮路市長	1 1 6
	坂口洋之君	1 1 7
	宮路市長	1 1 7
	坂口洋之君	1 1 7
	宮路市長	1 1 7
	坂口洋之君	1 1 8
	宮路市長	1 1 8
	坂口洋之君	1 1 8
	宮路市長	1 1 8

坂口洋之君	1 1 9
宮路市長	1 1 9
坂口洋之君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
坂口洋之君	1 2 0
宮路市長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 1
田代教育長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 2
宮園市民生活課長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
宮園市民生活課長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
宮園市民生活課長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 3
宮園市民生活課長	1 2 3
坂口洋之君	1 2 3
宮路市長	1 2 3
坂口洋之君	1 2 3
宮園市民生活課長	1 2 3
坂口洋之君	1 2 3
宮路市長	1 2 3
坂口洋之君	1 2 3
宮路市長	1 2 4
坂口洋之君	1 2 4
上園農林水産課長	1 2 4
坂口洋之君	1 2 4
宮路市長	1 2 5
坂口洋之君	1 2 5
宮路市長	1 2 5

	坂口洋之君	1 2 5
休	憩	1 2 6
	坂口ルリ子さん	1 2 6
	宮路市長	1 2 8
	坂口ルリ子さん	1 2 9
	宮路市長	1 3 0
	坂口ルリ子さん	1 3 0
	坂口ルリ子さん	1 3 1
	宮路市長	1 3 1
	坂口ルリ子さん	1 3 2
	宮路市長	1 3 2
	坂口ルリ子さん	1 3 2
	宮路市長	1 3 2
	坂口ルリ子さん	1 3 2
	宮路市長	1 3 2
	坂口ルリ子さん	1 3 2
	富迫企画課長	1 3 3
	坂口ルリ子さん	1 3 3
休	憩	1 3 3
	成田 浩君	1 3 3
	宮路市長	1 3 4
	成田 浩君	1 3 5
	宮路市長	1 3 6
	成田 浩君	1 3 6
	宮路市長	1 3 6
	成田 浩君	1 3 6
	宮路市長	1 3 7
	成田 浩君	1 3 7
	宮路市長	1 3 7
	成田 浩君	1 3 7
	宮路市長	1 3 7
	成田 浩君	1 3 7

宮路市長	1 3 7
成田 浩君	1 3 8
宮路市長	1 3 8
成田 浩君	1 3 8
宮路市長	1 3 9
成田 浩君	1 3 9
宮路市長	1 3 9
成田 浩君	1 3 9
宮路市長	1 4 0
成田 浩君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
成田 浩君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
成田 浩君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
成田 浩君	1 4 1
出水賢太郎君	1 4 1
宮路市長	1 4 2
休 憩	1 4 3
出水賢太郎君	1 4 3
岡元水道課長	1 4 4
出水賢太郎君	1 4 4
岡元水道課長	1 4 4
出水賢太郎君	1 4 4
岡元水道課長	1 4 4
出水賢太郎君	1 4 4
岡元水道課長	1 4 5
出水賢太郎君	1 4 5
岡元水道課長	1 4 5
出水賢太郎君	1 4 5
岡元水道課長	1 4 5
出水賢太郎君	1 4 6
宮路市長	1 4 6
出水賢太郎君	1 4 6

宮路市長	1 4 7
出水賢太郎君	1 4 7
宮園市民生活課長	1 4 7
出水賢太郎君	1 4 7
宮路市長	1 4 8
出水賢太郎君	1 4 8
宮路市長	1 4 8
出水賢太郎君	1 4 8
宮路市長	1 4 9
出水賢太郎君	1 4 9
宮路市長	1 4 9
出水賢太郎君	1 4 9
岡元水道課長	1 5 0
出水賢太郎君	1 5 0
桜井総務課長	1 5 0
出水賢太郎君	1 5 0
岡元水道課長	1 5 1
出水賢太郎君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
出水賢太郎君	1 5 1
岡元水道課長	1 5 1
出水賢太郎君	1 5 2
岡元水道課長	1 5 2
出水賢太郎君	1 5 2
宮路市長	1 5 2
休 憩	1 5 3
重水富夫君	1 5 3
宮路市長	1 5 4
重水富夫君	1 5 6
宮路市長	1 5 7
重水富夫君	1 5 7
宮路市長	1 5 7

重水富夫君	1 5 7
宮路市長	1 5 7
重水富夫君	1 5 8
宮路市長	1 5 8
重水富夫君	1 5 8
宮路市長	1 5 8
重水富夫君	1 5 8
宮路市長	1 5 8
重水富夫君	1 5 9
宮路市長	1 5 9
重水富夫君	1 5 9
宮路市長	1 6 0
重水富夫君	1 6 0
宮園市民生活課長	1 6 0
重水富夫君	1 6 0
宮園市民生活課長	1 6 0
重水富夫君	1 6 0
宮路市長	1 6 1
重水富夫君	1 6 1
散 会	1 6 1

第4号（3月11日）（水曜日）

開 議	1 6 6
日程第1 一般質問	1 6 6
長野瑛や子さん	1 6 6
宮路市長	1 6 7
田代教育長	1 6 7
長野瑛や子さん	1 6 8
宮路市長	1 6 8
長野瑛や子さん	1 6 9
宮路市長	1 6 9
長野瑛や子さん	1 6 9

宮路市長	1 6 9
長野瑛や子さん	1 6 9
宮路市長	1 7 0
長野瑛や子さん	1 7 0
宮路市長	1 7 1
長野瑛や子さん	1 7 1
宮路市長	1 7 1
長野瑛や子さん	1 7 1
田代教育長	1 7 1
長野瑛や子さん	1 7 1
田代教育長	1 7 2
長野瑛や子さん	1 7 2
田代教育長	1 7 3
長野瑛や子さん	1 7 3
田代教育長	1 7 3
長野瑛や子さん	1 7 3
田代教育長	1 7 4
長野瑛や子さん	1 7 4
宮路市長	1 7 4
長野瑛や子さん	1 7 4
西園典子さん	1 7 5
宮路市長	1 7 6
休 憩	1 7 7
西園典子さん	1 7 7
宮路市長	1 7 7
西園典子さん	1 7 7
桜井総務課長	1 7 7
西園典子さん	1 7 7
桜井総務課長	1 7 8
西園典子さん	1 7 8
富迫企画課長	1 7 9
西園典子さん	1 7 9

富迫企画課長	1 7 9
西藺典子さん	1 7 9
富迫企画課長	1 7 9
西藺典子さん	1 7 9
富迫企画課長	1 7 9
西藺典子さん	1 8 0
宮路市長	1 8 0
西藺典子さん	1 8 0
富迫企画課長	1 8 0
西藺典子さん	1 8 0
富迫企画課長	1 8 1
西藺典子さん	1 8 1
宮路市長	1 8 1
西藺典子さん	1 8 1
富迫企画課長	1 8 1
西藺典子さん	1 8 1
富迫企画課長	1 8 1
西藺典子さん	1 8 2
富迫企画課長	1 8 3
西藺典子さん	1 8 3
宮路市長	1 8 3
西藺典子さん	1 8 3
宮路市長	1 8 3
西藺典子さん	1 8 3
宮路市長	1 8 4
西藺典子さん	1 8 4
宮路市長	1 8 4
西藺典子さん	1 8 4
花木千鶴さん	1 8 5
宮路市長	1 8 5
休 憩	1 8 7
花木千鶴さん	1 8 7

宮路市長	1 8 7
花木千鶴さん	1 8 8
宮路市長	1 8 8
花木千鶴さん	1 8 8
宮路市長	1 8 8
花木千鶴さん	1 8 8
宮路市長	1 8 8
花木千鶴さん	1 8 9
宮路市長	1 8 9
花木千鶴さん	1 8 9
宮路市長	1 9 0
花木千鶴さん	1 9 0
宮路市長	1 9 0
花木千鶴さん	1 9 0
宮路市長	1 9 1
花木千鶴さん	1 9 1
宮路市長	1 9 1
花木千鶴さん	1 9 1
宮路市長	1 9 1
花木千鶴さん	1 9 1
宮路市長	1 9 1
花木千鶴さん	1 9 1
宮路市長	1 9 2
花木千鶴さん	1 9 2
宮路市長	1 9 2
花木千鶴さん	1 9 2
樋渡吹上支所長	1 9 3
花木千鶴さん	1 9 3
樋渡吹上支所長	1 9 3
花木千鶴さん	1 9 3
桜井総務課長	1 9 3
花木千鶴さん	1 9 4
桜井総務課長	1 9 4
花木千鶴さん	1 9 5

	桜井総務課長	1 9 5
	花木千鶴さん	1 9 5
	富迫企画課長	1 9 5
	花木千鶴さん	1 9 5
	富迫企画課長	1 9 5
	花木千鶴さん	1 9 5
	富迫企画課長	1 9 5
	花木千鶴さん	1 9 5
	富迫企画課長	1 9 5
	花木千鶴さん	1 9 5
	富迫企画課長	1 9 6
	花木千鶴さん	1 9 6
	富迫企画課長	1 9 6
	花木千鶴さん	1 9 6
	富迫企画課長	1 9 6
	花木千鶴さん	1 9 6
	田畑純二君	1 9 7
休	憩	2 0 0
	宮路市長	2 0 0
	田畑純二君	2 0 2
	宮路市長	2 0 2
	田畑純二君	2 0 2
	宮路市長	2 0 3
	田畑純二君	2 0 3
	宮路市長	2 0 3
	田畑純二君	2 0 3
	宮路市長	2 0 4
	田畑純二君	2 0 4
	宮路市長	2 0 4
	田畑純二君	2 0 4
	宮路市長	2 0 5
	田畑純二君	2 0 5

宮路市長	205
田畑純二君	205
宮路市長	205
田畑純二君	205
宮路市長	205
田畑純二君	206
宮路市長	206
田畑純二君	206
宮路市長	206
田畑純二君	206
宮路市長	206
田畑純二君	207
宮路市長	207
田畑純二君	207
宮路市長	208
田畑純二君	208
宮路市長	208
田畑純二君	208
宮路市長	208
田畑純二君	208
宮路市長	209
日程第2 議案第43号日置診療所建築工事請負契約の締結について	209
宮路市長	209
坂口市民福祉部長提案理由説明	209
日程第3 議案第44号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	210
宮路市長	211
池上総務企画部長提案理由説明	211
上園哲生君	211
宮路市長	212
坂口ルリ子さん	212
桜井総務課長	212
坂口洋之君	213

宮路市長	2 1 3
坂口洋之君	2 1 3
宮路市長	2 1 3
坂口ルリ子さん	2 1 3
池満 渉君	2 1 4
坂口洋之君	2 1 4
松尾公裕君	2 1 4
日程第4 議案第45号平成20年度日置市一般会計補正予算(第6号)	2 1 5
宮路市長提案理由説明	2 1 5
坂口ルリ子さん	2 1 5
宮路市長	2 1 5
坂口ルリ子さん	2 1 5
坂口ルリ子さん	2 1 6
花木千鶴さん	2 1 6
宮路市長	2 1 6
花木千鶴さん	2 1 7
宮路市長	2 1 7
坂口洋之君	2 1 7
宮路市長	2 1 7
坂口洋之君	2 1 7
宮路市長	2 1 7
坂口洋之君	2 1 8
宮路市長	2 1 8
成田 浩君	2 1 8
宮路市長	2 1 8
成田 浩君	2 1 8
散 会	2 1 9

第5号(3月13日)(金曜日)

開 議	2 2 4
日程第1 一般質問	2 2 4
佐藤彰矩君	2 2 4

宮路市長	2 2 5
佐藤彰矩君	2 2 6
宮路市長	2 2 6
佐藤彰矩君	2 2 6
宮路市長	2 2 7
佐藤彰矩君	2 2 7
宮路市長	2 2 8
佐藤彰矩君	2 2 8
宮路市長	2 2 8
佐藤彰矩君	2 2 9
宮路市長	2 2 9
佐藤彰矩君	2 3 0
宮路市長	2 3 0
佐藤彰矩君	2 3 0
宮路市長	2 3 0
佐藤彰矩君	2 3 1
宮路市長	2 3 1
佐藤彰矩君	2 3 1
銚之原商工観光課長	2 3 1
佐藤彰矩君	2 3 2
銚之原商工観光課長	2 3 2
佐藤彰矩君	2 3 2
銚之原商工観光課長	2 3 2
佐藤彰矩君	2 3 2
銚之原商工観光課長	2 3 2
佐藤彰矩君	2 3 2
銚之原商工観光課長	2 3 2
佐藤彰矩君	2 3 3
宮路市長	2 3 3
佐藤彰矩君	2 3 3
銚之原商工観光課長	2 3 3
佐藤彰矩君	2 3 4

	上園哲生君	2 3 4
	宮路市長	2 3 5
休	憩	2 3 6
	上園哲生君	2 3 6
	宮路市長	2 3 6
	上園哲生君	2 3 6
	宮路市長	2 3 7
	上園哲生君	2 3 7
	宮路市長	2 3 7
	上園哲生君	2 3 8
	宮路市長	2 3 8
	上園哲生君	2 3 9
	宮路市長	2 3 9
	上園哲生君	2 3 9
	宮路市長	2 4 0
	上園哲生君	2 4 0
	上園農林水産課長	2 4 0
	上園哲生君	2 4 0
	上園農林水産課長	2 4 0
	上園哲生君	2 4 0
	上園農林水産課長	2 4 0
	上園哲生君	2 4 1
	宮路市長	2 4 1
	上園哲生君	2 4 1
	宮路市長	2 4 2
	上園哲生君	2 4 2
	宮路市長	2 4 2
	上園哲生君	2 4 2
	宮路市長	2 4 2
	上園哲生君	2 4 3
	上園農林水産課長	2 4 3
	漆島政人君	2 4 3

	宮路市長	2 4 4
	漆島政人君	2 4 5
	宮路市長	2 4 5
	久保都市計画課長	2 4 5
	漆島政人君	2 4 6
	久保都市計画課長	2 4 6
	漆島政人君	2 4 6
	久保都市計画課長	2 4 6
	漆島政人君	2 4 6
	宮路市長	2 4 7
休	憩	2 4 7
	上園農林水産課長	2 4 7
	漆島政人君	2 4 7
	宮路市長	2 4 7
	漆島政人君	2 4 8
	宮路市長	2 4 8
	漆島政人君	2 4 8
	宮路市長	2 4 8
	漆島政人君	2 4 9
	宮路市長	2 4 9
	久保都市計画課長	2 4 9
	漆島政人君	2 4 9
	宮路市長	2 4 9
	漆島政人君	2 4 9
	宮路市長	2 5 0
	漆島政人君	2 5 0
	宮路市長	2 5 0
	漆島政人君	2 5 0
	宮路市長	2 5 1
	漆島政人君	2 5 1
	宮路市長	2 5 2
	漆島政人君	2 5 3

宮路市長	2 5 4
漆島政人君	2 5 5
宮路市長	2 5 5
鳩野哲盛君	2 5 5
宮路市長	2 5 6
鳩野哲盛君	2 5 7
宮路市長	2 5 7
鳩野哲盛君	2 5 7
宮路市長	2 5 7
鳩野哲盛君	2 5 8
宮路市長	2 5 8
鳩野哲盛君	2 5 8
宮路市長	2 5 8
鳩野哲盛君	2 5 8
宮路市長	2 5 8
鳩野哲盛君	2 5 8
宮路市長	2 5 8
鳩野哲盛君	2 5 9
宮路市長	2 5 9
鳩野哲盛君	2 5 9
坂口市民福祉部長	2 5 9
鳩野哲盛君	2 6 0
宮路市長	2 6 0
鳩野哲盛君	2 6 0
宮路市長	2 6 1
鳩野哲盛君	2 6 1
宮路市長	2 6 2
鳩野哲盛君	2 6 2
宮路市長	2 6 3
鳩野哲盛君	2 6 3
宮路市長	2 6 4
鳩野哲盛君	2 6 4
宮路市長	2 6 4
鳩野哲盛君	2 6 5

宮路市長	265
鳩野哲盛君	265
散 会	265

第6号(3月30日)(月曜日)

開 議	271
日程第1 議案第6号日置市立保育所条例の一部改正について(環境福祉常任委員長報告)	271
日程第2 議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について(環境福祉常任委員長報告)	271
中島環境福祉常任委員長報告	271
池満 渉君	273
田代吉勝君	274
日程第3 議案第9号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について(産業建設常任委員長報告)	275
重水産業建設常任委員長報告	275
日程第4 議案第26号平成21年度日置市一般会計予算(各常任委員長報告)	276
佐藤総務企画常任委員長報告	276
中島環境福祉常任委員長報告	279
休 憩	282
重水産業建設常任委員長報告	282
西園教育文化常任委員長報告	285
休 憩	289
漆島政人君	290
松尾公裕君	291
坂口ルリ子さん	291
日程第5 議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算(環境福祉常任委員長報告)	293
日程第6 議案第28号平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算(環境福祉常任委員長報告)	293
日程第7 議案第29号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算(環境福祉常任委員長報告)	293

日程第 8	議案第 3 4 号平成 2 1 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	2 9 3
日程第 9	議案第 3 5 号平成 2 1 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	2 9 3
日程第 1 0	議案第 3 8 号平成 2 1 年度日置市介護保険特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	2 9 3
日程第 1 1	議案第 3 9 号平成 2 1 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	2 9 3
日程第 1 2	議案第 4 0 号平成 2 1 年度日置市診療所特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）	2 9 3
日程第 1 3	議案第 4 1 号平成 2 1 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算（環境福祉常任委員長報告）	2 9 3
	中島環境福祉常任委員長報告	2 9 3
休 憩		3 0 1
日程第 1 4	議案第 3 0 号平成 2 1 年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	3 0 2
	重水産業建設常任委員長報告	3 0 3
	花木千鶴さん	3 0 5
	出水賢太郎君	3 0 7
	花木千鶴さん	3 0 7
	花木千鶴さん	3 0 8
	出水賢太郎君	3 0 8
	花木千鶴さん	3 0 8
	上園哲生君	3 0 9
	花木千鶴さん	3 1 0
	東 孝志君	3 1 0
休 憩		3 1 1
日程第 1 5	議案第 3 1 号平成 2 1 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	3 1 1
日程第 1 6	議案第 3 6 号平成 2 1 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算（産業建設常任委員長報告）	3 1 1
日程第 1 7	議案第 3 7 号平成 2 1 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（産業建	

設常任委員長報告)	3 1 1
日程第 1 8 議案第 4 2 号平成 2 1 年度日置市水道事業会計予算 (産業建設常任委員長報告)	3 1 1
重水産業建設常任委員長報告	3 1 1
日程第 1 9 議案第 3 2 号平成 2 1 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算 (総務企画常任委員長報告)	3 1 4
日程第 2 0 議案第 3 3 号平成 2 1 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算 (総務企画常任委員長報告)	3 1 5
佐藤総務企画常任委員長報告	3 1 5
日程第 2 1 発議第 2 号日置市議会委員会条例の一部改正について	3 1 6
日程第 2 2 発議第 3 号日置市議会会議規則の一部改正について	3 1 7
長野議会運営委員長提案理由説明	3 1 7
日程第 2 3 諮問第 3 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	3 1 8
宮路市長提案理由説明	3 1 8
日程第 2 4 陳情第 9 号WTO農業交渉に関する陳情書 (産業建設常任委員長報告)	3 1 8
重水産業建設常任委員長報告	3 1 8
日程第 2 5 意見書案第 1 号WTO農業交渉に関する意見書	3 1 9
重水産業建設常任委員長提案理由説明	3 1 9
日程第 2 6 閉会中の継続審査の申し出について	3 1 9
日程第 2 7 閉会中の継続調査の申し出について	3 2 0
日程第 2 8 所管事務調査結果報告について	3 2 0
閉 会	3 2 0
宮路市長	3 2 0

平成21年第1回（3月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
2月27日	金	本 会 議	議案上程、質疑、表決、付託、市長施政方針説明
2月28日	土	休 会	
3月 1日	日	休 会	
3月 2日	月	休 会	
3月 3日	火	委 員 会	総務企画・環境福祉・産業建設・教育文化
3月 4日	水	休 会	
3月 5日	木	休 会	
3月 6日	金	休 会	
3月 7日	土	休 会	
3月 8日	日	休 会	
3月 9日	月	本 会 議	付託事件等審査結果報告、表決、総括質疑、付託
3月10日	火	本 会 議	一般質問
3月11日	水	本 会 議	一般質問
3月12日	木	休 会	中学校卒業式
3月13日	金	本 会 議	一般質問、議会運営委員会
3月14日	土	休 会	
3月15日	日	休 会	
3月16日	月	委 員 会	環境福祉・産業建設
3月17日	火	委 員 会	総務企画・環境福祉・教育文化
3月18日	水	委 員 会	総務企画・産業建設
3月19日	木	休 会	
3月20日	金	休 会	春分の日
3月21日	土	休 会	
3月22日	日	休 会	
3月23日	月	休 会	
3月24日	火	休 会	小学校卒業式
3月25日	水	休 会	

3月26日	木	休 会	
3月27日	金	委 員 会	議会運営委員会
3月28日	土	休 会	
3月29日	日	休 会	
3月30日	月	本 会 議	付託事件等審査結果報告、表決

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
発議第 1号	日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について
発議第 2号	日置市議会委員会条例の一部改正について
発議第 3号	日置市議会会議規則の一部改正について
報告第 1号	平成20年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
報告第 2号	平成21年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
諮問第 1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
諮問第 2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
諮問第 3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
議案第 1号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第 2号	鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について
議案第 3号	日置市地域づくり振興基金条例の制定について
議案第 4号	日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
議案第 5号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
議案第 6号	日置市立保育所条例の一部改正について
議案第 7号	日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案第 8号	日置市下水道審議会条例及び日置市水道事業運営審議会条例の一部改正について
議案第 9号	日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第10号	日置市介護保険条例の一部改正について
議案第11号	日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
議案第12号	平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）
議案第13号	平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第14号	平成20年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

- 議案第15号 平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第19号 平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第21号 平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第25号 平成20年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第26号 平成21年度日置市一般会計予算
- 議案第27号 平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算
- 議案第29号 平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- 議案第30号 平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第31号 平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第32号 平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 議案第33号 平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- 議案第34号 平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 議案第35号 平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 議案第36号 平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 議案第37号 平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第38号 平成21年度日置市介護保険特別会計予算
- 議案第39号 平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第40号 平成21年度日置市診療所特別会計予算
- 議案第41号 平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第42号 平成21年度日置市水道事業会計予算
- 議案第43号 日置診療所建築工事請負契約の締結について
- 議案第44号 日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第45号 平成20年度日置市一般会計補正予算（第6号）
- 陳情第1号 九州旅客鉄道線（湯之元駅付近）北側に市道整備事業と鉄橋ならびに踏切の改良事業を

求める陳情書

陳情第 2号 九州電力の川内原発3号機増設反対の意見書提出について

陳情第 3号 川内原発3号機増設に関わる環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について

陳情第 9号 WTO農業交渉に関する陳情書

意見書案第1号 WTO農業交渉に関する意見書

第 1 号 (2 月 2 7 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（監査結果報告、議長報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	発議第 1号 日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について
日程第 6	報告第 1号 平成20年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
日程第 7	報告第 2号 平成21年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
日程第 8	諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 9	諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第10	議案第 1号 鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島 市町村総合事務組合同規約の変更について
日程第11	議案第 2号 鹿児島縣市町村総合事務組合の財産処分について
日程第12	議案第 3号 日置市地域づくり振興基金条例の制定について
日程第13	議案第 4号 日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
日程第14	議案第 5号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条 例の制定について
日程第15	議案第 6号 日置市立保育所条例の一部改正について
日程第16	議案第 7号 日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
日程第17	議案第 8号 日置市下水道審議会条例及び日置市水道事業運営審議会条例の一部改正につい て
日程第18	議案第 9号 日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第19	議案第10号 日置市介護保険条例の一部改正について
日程第20	議案第11号 日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第21	議案第12号 平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）
日程第22	議案第13号 平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第23	議案第14号 平成20年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
日程第24	議案第15号 平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）
日程第25	議案第16号 平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第26	議案第17号 平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第27	議案第18号 平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）

- 日程第 28 議案第 19 号 平成 20 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 29 議案第 20 号 平成 20 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 30 議案第 21 号 平成 20 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 31 議案第 22 号 平成 20 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 32 議案第 23 号 平成 20 年度日置市診療所特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 33 議案第 24 号 平成 20 年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 34 議案第 25 号 平成 20 年度日置市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 35 議案第 26 号 平成 21 年度日置市一般会計予算
- 日程第 36 議案第 27 号 平成 21 年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 37 議案第 28 号 平成 21 年度日置市老人保健医療特別会計予算
- 日程第 38 議案第 29 号 平成 21 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- 日程第 39 議案第 30 号 平成 21 年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 40 議案第 31 号 平成 21 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 41 議案第 32 号 平成 21 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 日程第 42 議案第 33 号 平成 21 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- 日程第 43 議案第 34 号 平成 21 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第 44 議案第 35 号 平成 21 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 日程第 45 議案第 36 号 平成 21 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 日程第 46 議案第 37 号 平成 21 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 47 議案第 38 号 平成 21 年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第 48 議案第 39 号 平成 21 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 49 議案第 40 号 平成 21 年度日置市診療所特別会計予算
- 日程第 50 議案第 41 号 平成 21 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第 51 議案第 42 号 平成 21 年度日置市水道事業会計予算
- 日程第 52 陳情第 1 号 九州旅客鉄道線（湯之元駅付近）北側に市道整備事業と鉄橋ならびに踏切の改良事業を求める陳情書
- 日程第 53 陳情第 2 号 九州電力の川内原発 3 号機増設反対の意見書提出について
- 日程第 54 陳情第 3 号 川内原発 3 号機増設に関わる環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について

本会議（2月27日）（金曜）

出席議員 29名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	25番	西峯尚平君
26番	佐藤彰矩君	27番	成田浩君
28番	鳩野哲盛君	29番	宇田栄君
30番	畠中實弘君		

欠席議員 1名

24番 谷口正行君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	川崎美智也君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥菌正名君

企 画 課 長	富 迫 克 彦 君	税 務 課 長	地頭所 浩 君
商工観光課長	鉦之原 政 実 君	市民生活課長	宮 園 光 次 君
福 祉 課 長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会 計 管 理 者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開会

△開 会

○議長（畠中實弘君）

谷口正行議員から、入院中のため、欠席届が提出されていますので、お知らせします。

ただいまから平成21年第1回日置市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（畠中實弘君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（畠中實弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、田丸武人君、池満渉君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（畠中實弘君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月30日までの32日間にししたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月30日までの32日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（監査結果報告、議長報告）

○議長（畠中實弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査結果の報告であります。例月出納検査については、平成20年11月25日、26日に実施された10月分の検査結果、12月25日、26日に実施された11月分

の検査結果、平成21年1月26日、27日に実施された12月分の検査結果。定例監査については、平成20年11月17日から平成20年11月21日までに実施された本庁関係の商工観光課ほか2課、吹上砂丘荘、市民病院、クリーン・リサイクルセンターの監査結果。平成20年12月16日から12月19日まで実施された本庁関係の介護保険課ほか3課の監査結果。平成21年1月6日から1月9日までに実施された本庁関係の保健福祉課ほか4課、議会事務局の監査結果。平成21年1月14日から1月16日までに実施された本庁関係の社会教育課ほか1課、消防本部、農業委員会の監査結果。平成21年1月19日及び1月20日までに実施された本庁関係の会計課ほか1課、監査委員事務局の監査結果。随時監査について、平成21年2月2日から2月5日までに実施された小・中学校及び幼稚園関係の監査結果。外郭団体の市長の要求に基づく監査について、平成20年11月28日及び平成21年1月13日、21日、22日、23日、29日までに実施された外郭団体の監査結果報告がありましたので、その写しを配付します。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（畠中實弘君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

昨年11月21日からの主な行政報告について、ご報告申し上げます。

11月25日から28日にかけて、4地域でそれぞれ地域審議会を、2月4日には、市総合計画審議会を開催し、来年度の総合計画

に係る実施計画の主な事業について説明を行いました。その中で、道路整備や市街地の整備、産業経済、医療及び教育などあらゆる分野において質疑や意見、要望等をいただきましたが、原案のとおり答申をいただきました。

次に、12月17日、建設工事等暴力団等排除措置協定調印式を行いました。これは、本市が発注する建設工事等に対し暴力団関係者の不当介入を排除するため、市と日置警察署が暴力団関係者との不適切な関係を知り得たときに、相互に情報の交換や収集を行い、関係業者に対し指名停止等の措置を講ずるものであります。

次に、1月3日、伊集院文化会館におきまして、平成21年日置市成人式を挙行いたしました。新成人517名を含め619名の出席をいただき、盛大にかつ厳粛にとり行うことができました。

次に、1月11日、吹上浜公園及び吹上中央公民館におきまして、日置市消防出初式を挙行いたしました。式には、市内の消防団員や市消防本部職員など400名が参加し、分列行進を行った後、規律訓練、救助訓練、放水訓練を行うなど、消防関係機関のご協力のもと、防火への気持ちを新たにし、厳粛にとり行うことができました。

以下、2月15日までの主要な行政執行につきましては、報告書を提出してございますので、お目通しをお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 発議第1号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第5、発議第1号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提出者に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長長野瑛や子さん登壇〕

○議会運営委員長（長野瑛や子さん）

ただいま議題となっております発議第1号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本市の財政健全化に寄与するため、平成18年度から実施している議員報酬の月額を減額することについて、議員の任期期間である平成21年5月28日まで継続して減額するため、条例の一部を改正しようとして、日置市議会会議規則第14条第2項の規定により提案するものであります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

ただいま提出者から提案理由の説明がありました。これから発議第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから発議第1号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

△日程第6 報告第1号平成20年度日置市土地開発公社事業計画の報告について

△日程第7 報告第2号平成21年度日置市土地開発公社事業計画の報告について

○議長（畠中實弘君）

日程第6、報告第1号平成20年度日置市土地開発公社事業計画の報告について及び日程第7、報告第2号平成21年度日置市土地開発公社事業計画の報告についての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第1号は、平成20年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてであります。

鹿児島県市町村土地開発公社が平成21年3月31日をもって解散するに当たり、これまでの日置市支社分の業務を引き継ぐため、平成21年1月に日置市土地開発公社として鹿児島県知事の許可を受け、平成21年2月5日に設立し、同日に理事会を開催され、平成20年度日置市土地開発公社事業計画、資金計画及び予算が議決されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、平成20年度につきましては、設立日から平成21年3月31日までに必要な予算及び保有土地の譲与について計上しております。

次に、報告第2号は、平成21年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてであります。

平成21年2月5日に理事会が開催され、平成21年度日置市土地開発公社事業計画、資金計画及び予算が議決されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

2件の内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○総務企画部長（池上吉治君）

報告第1号平成20年度日置市土地開発公社事業計画の報告につきまして、ご説明を申し上げます。

日置市土地開発公社につきましては、県の認可を得まして2月5日に設立をいたしたところでございます。20年度の計画につきましては、設立日から3月31日までの計画でございます。

別紙の様式5の予算をほうを見ていただきたいと思います。

収益的収入では5億7,209万7,000円、支出で5億7,538万7,000円。次のページの資本的収入は5億7,000万円、支出で5億48万9,000円となっております。

この内訳につきまして、予算説明書のほうで説明を申し上げたいと思いますが、12枚、ページはちょっとついておりませんので12枚めくっていただきたいと思いますが、12枚めくっていただきまして、予算説明、20年度の予算説明書に従って説明を申し上げます。

事業外収益は、利息を1,000円計上してございます。特別利益としまして、旧公社からの剰余金100万円、それと保有土地のそれぞれの団地の棚卸価格5億7,109万6,359円を合わせまして、5億7,209万6,000円となっております。

支出では、販売費及び一般管理費に理事会の経費や事務用品、広告費等を見込んで19万9,000円、それに特別損失といた

しまして、旧公社の借入金5億7,000万円と流動負債の513万7,290円を引き継ぎまして、5億7,513万8,000円を計上いたしております。予備費は5万円を計上いたしております。

続きまして、資本的収入でございますが、清藤工業団地造成事業の借りかえ分としまして5億円、吹上の本町住宅団地造成事業の工事分といたしまして7,000万円、合計5億7,000万円を計上いたしております。

資本的支出では、土地造成事業費で支払い利息を43万9,000円計上しております。次のページになりますが、償還金では5億円を計上いたしまして、予備費は5万円を計上いたしております。

その間の飛ばしましたページにつきましては、それぞれの団地ごとの事業計画、資金計画等でございますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、報告第2号でございます。平成21年度日置市土地開発公社事業計画の報告について、説明を申し上げます。

まず、別紙予算書でございますが、予算書と説明書の中の前年度予算との比較につきましては、わかりやすくするために旧公社の20年度予算との比較を載せてございますので、そのつもりで見ていただきたいと思います。

収益的収入は、前年度比較2億3,796万8,000円増の3億5,899万7,000円、支出は2,643万7,000円減の9,658万9,000円でございます。

次のページで資本的収入は、前年度同額の5億円、支出は前年度比較829万2,000円増の5億3,829万円となっております。

また、12枚めくっていただきまして、予算説明書に基づきまして説明を申し上げます。

様式10の予算説明書でございます。事業収益では、土地造成事業収益としまして、公

社が所有しております土地のうち、21年度中の販売または貸付見込み額を計上いたしております。清藤工業団地を新たに1区画貸し付けを予定をいたしまして、さらに大内田住宅団地を2区画、伊作田住宅団地を3区画、それから植木住宅団地を3区画、そして湯之元団地を2区画、緑ヶ丘団地で2区画、本町住宅団地では5区画の販売を見込みまして、9,379万円を計上いたしております。

事業外収益では、利息の5万円と電柱占用料等の雑収益を9万8,000円、合計14万8,000円計上いたしております。

次に、特別利益につきましては、旧公社からの剰余金としまして1億1,000万円と、清藤工業団地の残りの保有土地の棚卸価格1億5,505万9,453円を見込みまして、合計2億6,505万9,000円を計上いたしております。

次に、収益的支出では、事業原価の土地造成事業原価としまして9,379万1,000円の計上でございます。

次に、販売費用及び一般管理費としまして、監査委員あるいは理事の報酬に6万2,000円、旅費や広告費など事務経費で229万8,000円。次のページになりますが、予備費は50万円を計上いたしております。

次に、資本的収入は、清藤工業団地造成事業の借りかえ分の5億円を計上いたしております。

それから、資本的支出では、土地造成事業費としまして、清藤工業団地では伐採業務、それから区画の分割に伴う道路新設工事に1,050万円、それから販売促進費支払い利息等を計上いたしております。次の大内田、伊作田、それから中央、植木、湯之元、窪田、緑ヶ丘、剣壇塚、今田、入来、それぞれの住宅団地造成事業につきましては、販売促進管理費等の関連費のみを計上いたしております。また、伊作田と湯之元、窪田、緑ヶ丘住宅団

地につきましては、今後の販売の判断材料としまして地盤調査を計画しているところがございます。それから、本町住宅団地につきましては、補完工事に50万円、5区画分の地盤補強工事に750万円、支払い利息70万円を計上いたしております。さらに、次のページですが、公社債及び償還金では、清藤工業団地造成事業借入分の元金5億円を計上いたしました。予備費につきましては、50万円を計上いたしております。

先ほど飛ばしました様式6以降の内容につきましては、それぞれ各団地ごとの事業計画、資金計画の内訳でございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

以上、報告第1号、第2号につきましての説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○17番（梶 康博君）

17番。1件だけ伺いますけれども、この吹上の団地において地盤が弱いということで説明があつて、補償をするというようなことがございましたけれども、そのことについては順調に話が進んで結果がまとまったのかどうか、伺いたいと思っております。

○企画課長（富迫克彦君）

ご質問の本町住宅団地の地盤補強については、購入された方、また施工業者の建築メーカーの方々と協議をしながら、前回ご説明した内容で協議が整っておりまして、それぞれ順調に建築が進んでおります。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これで、報告第1号及び報告第2号の2件

の報告を終わります。

△日程第8 諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（畠中實弘君）

日程第8、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

平成21年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員の候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

岩下輝子さんの経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

次に、諮問第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

現委員が平成21年6月30日をもって任期満了となるため、新たに後任委員の候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

益満和子さんの経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。（発言する者あり）

○議長（畠中實弘君）

1件ずつ区切つての報告の予定でありましたが、2件全部報告されてしまいました。質疑は1件ずつ区切つて行いますので。

これから諮問第1号について質疑を行いま

す。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第1号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本件については、岩下輝子さんを適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は岩下輝子さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第9 諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（畠中實弘君）

日程第9、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

先ほど失礼いたしました。

次に、諮問第2号は、人権擁護委員の候補

者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

現委員が平成21年6月30日をもって任期満了となるため、新たに後任委員の候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

益満和子さんの経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから諮問第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第2号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから諮問第2号を採決します。

お諮りします。本件については、益満和子さんを適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は益満和子さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第10 議案第1号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について

△日程第11 議案第2号鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について

○議長（畠中寛弘君）

日程第10、議案第1号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について及び日程第11、議案第2号鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分についての2件を一括議題とします。

2件について市長の提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第1号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

大隅中部火葬場組合の解散等に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について、関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めます。

次に、議案第2号は、鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分についてであります。

平成21年4月1日から、始良伊佐環境保全センター管理組合が解散することに伴い、同日から鹿児島県市町村総合事務組合を脱退することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第289条及び第290条の規定により議会の

議決を求めるものであります。

2件の内容については、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第1号につきまして、補足して説明を申し上げます。

鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少につきましては、平成21年4月1日から大隅中部火葬場組合、それから始良伊佐環境保全センター管理組合及び肝属地区介護保険組合を脱退させまして、新たに種子島産婦人科医院組合を加入をさせ、さらに肝属地区一般廃棄物処理組合を大隅肝属広域事務組合に改めるということでございます。

それに関連をいたしまして、鹿児島県市町村総合事務組合規約の改正につきまして、別紙により説明を申し上げます。

鹿児島県市町村総合事務組合の規約の一部を改正する規約としまして、別表中の構成団体であります大隅中部火葬場組合、始良伊佐環境保全センター管理組合、それと肝属地区介護保険組合を削りまして、肝属地区一般廃棄物処理組合を大隅肝属広域事務組合に改めまして、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の次に種子島産婦人科医院組合を加えるというものでございます。

附則としまして、この規約は鹿児島県知事の許可のあった日から施行し、改正後の鹿児島県市町村総合事務組合規約の規定は平成21年4月1日から施行するというものでございます。

続きまして、議案第2号鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について、別紙によりご説明を申し上げます。

平成21年4月1日から、始良伊佐環境保全センター管理組合が脱退することに伴う財産処分でございますが、鹿児島県市町村総合

事務組合が所有する財産につきましては、平成21年4月1日において同組合に帰属させるということでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第1号及び議案第2号の2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号及び議案第2号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり

り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第3号日置市地域づくり振興基金条例の制定について

△日程第13 議案第4号日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

△日程第14 議案第5号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

△日程第15 議案第6号日置市立保育所条例の一部改正について

△日程第16 議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

△日程第17 議案第8号日置市下水道審議会条例及び日置市水道事業運営審議会条例の一部改正について

△日程第18 議案第9号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

△日程第19 議案第10号日置市介護保険条例の一部改正について

△日程第20 議案第11号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第12、議案第3号日置市地域づくり振興基金条例の制定についてから、日程第

20、議案第11号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてまでの9件を一括議題とします。

9件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第3号は、日置市地域づくり振興基金条例の制定についてであります。

地域活性化の推進を目的として交付される地域活性化・生活対策臨時交付金を管理する基金を設置するため、条例を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど総務企画部長に説明させます。

次に、議案第4号は、日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてであります。

平成21年度の介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する目的として交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を管理する基金を設置するため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第5号は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてであります。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第6号は、日置市立保育所条例の一部改正についてであります。

日置市立伊集院北保育所を民間に移管するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第7号は、日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。

ごみステーションからの一般廃棄物の持ち去りを禁止するとともに、当該持ち去りに対する罰則の規定を設けるため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

4件の内容につきましては、後ほど市民福祉部長に説明をさせます。

次に、議案第8号は、日置市下水道審議会条例及び日置市水道事業運営審議会条例の一部改正についてであります。

組織機構の見直しに伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第9号は、日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

つつじヶ丘地区簡易水道事業の給水区域、給水人口及び1日最大給水量の変更並びに組織機構の見直しに伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

2件の内容につきましては、後ほど産業建設部長に説明をさせます。

次に、議案第10号は、日置市介護保険条例の一部改正についてであります。

第4期日置市介護保険事業計画を策定したことに伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど市民福祉部長に説明をさせます。

次に、議案第11号は、日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてであります。

市財政の健全化に寄与するため、平成18年度から実施している市長等の給料月額及び部課長等の管理職手当を減額することについて、市長等の給料月額については任期満了の日まで、部課長等の管理職手当については平成21年度末まで継続して実施するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、後ほど総務企画部長に説明させます。

以上9件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第3号日置市地域づくり振興基金条例の制定につきまして、説明申し上げます。

今回、国の2次補正としまして、地域活性化・生活対策臨時交付金が交付されることに伴いまして、その一部を地域づくり振興基金として設置したいので、基金条例を提案するものでございます。

別紙によりまして説明を申し上げます。

第1条は設置で、地方再生戦略または生活対策に対応した事業を実施することにより、地域活性化を推進するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、日置市地域づくり振興基金を設置するというものでございます。

第2条の積立額以下につきましては、ほかの基金条例と同じような内容でございますので、説明は省略いたしますが、今回、この基金として積み立てる額につきましては、補正予算で提案をしております1億2,500万円を予定をしているところでございます。

なお、先ほど申し上げました地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、本市へ

の交付額が4億1,708万4,000円が予定をされているところでございます。その一部の1億2,500万円をこの基金へ積み立てを予定をしているということでございます。

この交付金は、20年度の国の2次補正としての交付金でございますので、この基金に積みました額は21年度に全額取り崩して執行をする必要がございます。この基金の用途につきましては、本年度地域振興計画をつくりました26地区の課題解決のために使うことといたしております。執行方法等につきましては今後検討した上で、21年度予算で予算化をいたしまして、各地区ごとに配分をし、実施するという予定でございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○市民福祉部長（坂口文男君）

ただいま議題になっております議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第10号の5議案につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、議案第4号日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、補足説明を申し上げます。

提案理由にございます介護従事者処遇改善臨時特例交付金についてご説明いたします。

介護従事者の処遇改善のために行われます平成21年度介護報酬改定に伴います第1号被保険者の保険料の上昇分を抑制するために、必要な経費が国から交付されるものでございまして、介護給付費、それから予防給付費に充てることとなります。交付額は、給付費の介護報酬改定に伴う増加分でございまして、国の2次補正予算で措置され、21年度からの3カ年分の交付金が交付されることとなります。

今回の基金は、この交付金を原資として積み立て、21年度から23年度までの3年間、各年度ごとに介護保険特別会計に繰り入れて、介護給付費及び予防給付費に要する費用に充

てるものでございます。

それでは、別紙によりまして条例について説明を申し上げます。

第1条が設置、第2条は積立額で、積み立てる額は本市が交付を受ける介護従事者処遇改善臨時特例交付金の額としております。なお、交付予定額は約2,900万円を見込んでおります。

第3条、4条、5条は、一般的な基金条例と同様でございまして、管理、運用益金の処理、振り替え運用を規定しております。

第6条は処分ですが、第1号で1号被保険者の保険料について介護報酬の増加額を軽減するための財源に充てる場合、第2号で軽減に係る広報啓発、介護保険料の賦課徴収に係る電算システムの整備に要する費用など、事務費の財源に充てる場合としております。

附則といたしましては、第1項で施行期日が交付の日から、第2項でこの交付金は21年度から3カ年間の給付費に充当しなければならないことから、この条例は平成24年3月31日限り、その効力を失い、基金に残額があるときは国庫に納付するとしております。

なお、残額がある場合、返納という規定となっておりますけれども、第4期の介護保険料の算出に当たりまして、この特例交付金を全額充当して算定をいたしておりますので、残額は生じることはないと思っております。ただ、広報周知のための事務費につきまして、仮に残額が生じた場合は返納の対象となると、こういうこととございます。

次に、議案第5号児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、申し上げます。

今回の児童福祉法等の一部改正は、平成20年12月3日に交付され、一部を除いて21年4月1日から施行されます。

改正の内容は、保育における乳幼児を保育

士等の居宅で保育する家庭的保育事業の創設、要保護児童の委託先として養育者の住居で要保護児童を養育する小規模住居型児童養育事業の創設など、子育て支援の充実、要保護児童に対する家庭的環境における養育の充実等の措置を講ずるものでございます。

それでは、別紙により説明をいたします。

第1条が、日置市保育の実施に関する条例の一部改正です。先ほど説明いたしました家庭的保育事業の実施に伴いまして、保育を保育所における保育と家庭的保育を区別するために改正するもので、題名を日置市保育所における保育に関する条例に改め、条例中の条項中の「保育の実施」という文言を「保育所における保育」に改めております。そのほか第2条3号、5号、第6号については、条文の整理を行っております。

次の第2条が日置市国民健康保険条例の一部改正です。第4条を改正しております。第4条は、国民健康保険の被保険者としないう者を規定した条項でございます。これまで児童福祉施設に入所している児童、里親に委託されている児童のうち、扶養義務者のない者ということで規定をしておりましたけれども、小規模住居型養育事業の創設に伴いまして、この事業者に委託され、扶養義務者のないものも被保険者としないうというものでございます。そのほか条文整理等も行っております。

次が第3条ですが、第3条は日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正です。第2条第4項は、「養育者」という用語の定義を規定した条項で、現行は養育者とは父母のない児童を養育するもので、里親以外の者としておりました。これを父母のない児童と同居して監護しかつ生計を維持するもので、小規模住居型児童養育事業を行う者と里親以外の者というふうに改めて、養育という定義を明確化し、さらに小規模住居型児童養育事業を行うものを追加しております。

第3条第2項は、医療費助成の対象としないものを規定した条項です。里親に委託されている児童については、医療費の一部負担がかからないことから、第3号で助成対象としないものとして規定しておりましたが、これに小規模住居型の養育事業も行うものを追加するというごさいます。そのほか条文の整理等も行っております。

附則といたしまして、第1号で第2条、国民健康保険条例の一部改正、第3条、ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正は平成21年4月1日から、第2項で第1条、保育の実施に関する条例の一部改正については、児童福祉法の改正による家庭的保育事業が22年4月施行となるため、22年4月1日から施行するものごさいます。

次が、議案第6号日置市立保育所条例の一部改正についてごさいます。

市立保育所の民間移管に関しましては、これまで経過をご説明申し上げてまいりましたけれども、本年2月に伊集院北保育所の民間移管先を決定いたしました。移管へ向けまして21年度に準備作業に入るため、今回、条例改正を提案するものごさいます。

別紙によりご説明いたします。

第2条は、市立保育所の名称、位置及び定員を規定した条項ですが、表中の「伊集院北保育所」を削るものごさいます。

第3条で、これまで目的を規定しておりました。これを開所時間、保育時間及び休日についての規定に改め、これについては規則で定めようとするものごさいます。

また、第5条、第7条を削除しております。これは第5条は入所及び退所手続、第7条は入所の制限を規定した条項ごさいますけれども、これらにつきましては保育の実施に関する条例に基づく施行規則で規定しておりますので、削除をいたしております。

第6条は、負担金、いわゆる保育料のこと

ごさいますけれども、これの徴収を規定した条文ですが、児童福祉法ではこのことを保育料を徴収金ということで規定ごさいますので、負担金という表現を徴収金に改めるものごさいます。

あと条項を削除した関係で繰り上げを行い、あわせて条文整理も行っております。

施行日が22年4月1日からとなります。

次が、議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正です。

今回の改正は、ごみステーションからの一般廃棄物の持ち去りを禁止するため、所要の改正を行うものごさいます。

別紙によりまして説明をいたします。

まず、目次に第7章としまして、罰則を追加しております。

第2条第2項の改正ですが、これは条例における用語の意義を定めたものごさいます。第5号は再生資源の用語の意義ですけれども、法改正によりまして法律の名称が変わったことから、この第5号を改めております。第8号で「ごみステーション」という用語を定義に追加をいたしております。「市が行う一般廃棄物の収集のための集積場として市長が指定する場所をいう」と規定をいたしております。

第5条第2項及び第15条第1項の改正ですけれども、ごみの集積場をこれまで「所定の場所」というふうに規定しておりましたけれども、これを「ごみステーション」に改めております。

第18条は、ごみステーションの管理を規定した条項ですけれども、これをごみステーションの指定及び管理に改め、市長はごみステーションを公共の場所以外の場所に指定する場合は、当該場所の管理者の申告に基づき行うものとしております。また、18条の第2項及び第4項中、「ごみ」という表現をいたしておりますけれども、これを「一般廃棄

物」という表現に改めております。

次に、この18条の次に新たに18条の2として、収集または運搬の禁止等として2項を加えてございます。第1項で、市及び市から収集または運搬の委託を受けたもの以外のものは、ごみステーションから一般廃棄物を収集または運搬してはならない。第2項で、市長は市等以外の者が前項の規定に違反したときは、その者に対しこれらの行為を行わないよう命ずることができると規定をいたしております。

第6章の次に新たに第7章、罰則として2条を加えております。第37条で、一般廃棄物の持ち去り禁止命令に違反した者は、20万円以下の罰金に処すること。第38条で、両罰規定といたしまして、法人の代表者または法人もしくは人の代理人、使用人、従業者が法人、人の業務に関して違反行為をしたときは、違反行為者だけでなく法人、人にも同様の罰金刑を科すると、こういうものでございます。

なお、この条例に罰則規定を設けることから、鹿児島地方検察庁との事前協議を行ってまいりました。本年1月28日付で、この条例改正案は相当であるという旨の回答をいただいているところでございます。

また、あわせて条文整理も行っておりまして、別表第1、一般廃棄物処理手数料、別表第2、許可申請手数料の表を改正しておりますけれども、内容、金額等に変更はございません。

附則といたしまして、本条例は公布の日から施行となります。ただし、今回の改正は罰則規定を設けてございます。十分な周知を行うことが必要ということから、収集または運搬の禁止を規定した条項については、平成21年7月1日から、罰則を規定いたしました第7章の適用につきましては、平成22年1月1日からの施行としているところでござ

います。

以上で補足説明を終わります。

○産業建設部長（中村 治君）

それでは、議案第8号日置市下水道審議会条例及び日置市水道事業運営審議会条例の一部改正について説明を申し上げます。

今回の改正は、組織機構の見直しに伴い所要の改正と条文の整理を行うものであります。別紙をごらんいただきたいと思います。

第1条は、日置市下水道審議会条例の一部改正であります。この条例第1条、第2条は、条文の整理であります。

第4条、見出しの任期は全部改正となっておりますが、条文の整理をしたもので、内容に変更はございません。

第5条、第6条、第8条も条文の整理であります。第6条は第6項として委員以外の者に会議への出席を求めることができる規定を追加いたしております。

第7条が組織機構の見直しに伴う改正でありまして、審議会の庶務を産業建設部上下水道課に改めるものであります。

次に、第2条は日置市水道事業運営審議会条例の一部改正であります。この条例第1条、第2条、第3条、第4条は、条文の整理であります。

第5条、見出し、会議は、現行は3項で条が構成されておりますが、第3項として、会長は会議の議長となり議事を整理する。下水道審議会条例とあわせまして、第6項として、委員以外の者に会議への出席を求めることができる規定を設けたことなどから、6項での条の構成となっております。

第6条、見出し、関係者の出席を第5条に規定したことから、この条を削りまして、第7条は第6条になるということでございます。

第8条が組織機構の見直しに伴う改正で、審議会の庶務を産業建設部上下水道課に改めるものであります。第6条が削られた関係か

ら、第8条は第7条となります。

第9条は条文の整理で、この条も1条繰り上がりまして第8条となります。

なお、この条例の施行は平成21年4月1日からであります。

以上、説明を申し上げます。

次に、議案第9号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について説明を申し上げます。

今回の改正は、伊集院北区水道未普及地域解消と組織機構の見直しに伴う改正でございます。

別紙をごらんいただきたいと思います。

第3条、見出し、組織は組織機構の見直しに伴い、事務処理を上下水道課に改正するものであります。

別表2の改正は、伊集院北区水道未普及地域をつつじヶ丘地区簡易水道事業の飛び地とするものであります。現行のつつじヶ丘地区簡易水道事業は、給水区域、伊集院町つつじヶ丘1区、2区、給水計画人口980人、1日最大給水量は374立方メートルとなっております。これを給水区域は、伊集院町つつじヶ丘1区、伊集院町つつじヶ丘2区、3区のうち、つつじヶ丘2区の区域、伊集院町上神殿、伊集院町中神殿、伊集院町下神殿1区、同2区の一部、同3区、同4区の一部に、給水人口は1,880人、1日最大給水量は767立方メートルに改めようとするものであります。

なお、この条例の施行は平成21年4月1日からであります。

以上、説明申し上げます。

○市民福祉部長（坂口文男君）

議案第10号日置市介護保険条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

日置市の第4期介護保険事業計画を策定したことに伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。

まず、第4期の介護保険事業計画の策定の経過について申し上げます。市では、現在の経済情勢を踏まえまして、介護保険料を上昇させないことを基本に、3年間の総給付費を推計いたしまして、介護保険事業計画策定委員会の協議を経まして策定をいたしたところでございます。21年度からの3カ年に見込まれる総給付費をもとに、第1号被保険者に負担をしていただく介護保険料を算定いたしました結果、基準額といたしまして4,541円の保険料となりました。この金額には、21年度に予定されております介護報酬の改定に伴う影響額も含まれているところでございます。

ここで、この3カ年の総給付費に先ほど説明をいたしました介護従事者処遇改善臨時特例交付金を充当いたしますと、57円の軽減ができます。また、介護給付費準備基金をほぼ全額の2億2,636万4,000円を充当いたしますと、さらに504円の軽減をした結果、第3期と同額の基準額3,980円の介護保険料を定めることができる見込みとなりました。

それでは、別紙によりご説明を申し上げます。

第3条は、保険料を規定した条項でございます。今申し上げましたとおり、保険料は第3期と同額になりますので、ここでは適用期間のみを平成21年度から平成23年度までに改めるものでございます。

あと第6条、第11条、第12条、第20条の改正は、条文整理による改正でございます。内容的には変更はございません。

附則といたしまして、第1項で施行期日は平成21年4月1日から、第2項で経過措置を規定をいたしております。

以上で説明を終わります。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第11号日置市長等の給与の特例に関

する条例の一部改正につきまして、別紙によりまして説明を申し上げます。

日置市長等の給与の特例に関する条例、平成18年日置市条例第11号の一部を改正するものでございますが、第1条第1項中、「平成18年6月1日から平成21年3月31日まで」を「平成21年4月1日から同年5月28日まで」に、それと「100分の90」を「100分の85」に改め、これはこの部分が市長の給与でございますが、市長の給与を4月1日から任期であります5月28日までの間、現在の10%カットしておりますものを15%カットにするというものでございます。

次に、同条第2項中、「平成18年4月1日から平成21年3月31日までの間（以下特例期間という）」を「平成21年4月1日から同年7月21日までの間」に改め、「100分の95」を「100分の90」に改める。これは副市長の給与でございます。副市長の給与を任期中の7月21日まで、現在の5%カットを10%カットするというものでございます。

次に、第2条中、特例期間を「平成21年4月1日から同年6月10日までの間」に、それと「100分の95」を「100分の92」に改める。これは教育長の給与でございます。教育長の給与を任期中、現在の5%カットであります。これを8%カットするというものでございます。

それから、第3条中、特例期間を「平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間」に改める。これは管理職手当を現在10%カットいたしておりますが、これを1年間延長するというものでございます。

次に、附則第2項中、「平成21年3月31日」を「平成22年3月31日」に改める。これは、この条例の失効、効力を失う失効ですが、失効を1年延長するというもので

ございます。

附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の失効延長の規定につきましては、公布の日から施行するというものでございます。

今回の改正によります影響額でございますが、年額に直しますと、今回の改正は一応特別職につきましては任期中となっておりますけれども、これを年額に換算をいたしますと、市長の減額分は155万1,600円、副市長で78万8,400円、教育長で60万6,720円となりまして、特別職4人の合計は373万5,120円でございます。それから、管理職手当が総額で年額284万7,600円になるようでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時20分とします。

午前11時14分休憩

午前11時23分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから9件について質疑を行います。質疑はありますか。

○16番（池満 渉君）

16番。議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてというところでございますが、質疑をいたします。

改正の主な理由は提案理由に書いてございますけれども、持ち去り禁止とそれに対する罰則の規定というようなことだろうと思っておりますけれども、これらを含めた環境基本計画が策定をされて、先ごろ、そのために市民からの意見を求めるといったようなことで、この内容についてパブリックコメントを実施されたと思っておりますけれども、その内容についてど

のようなものがあつたのかということをお伺いをいたします。寄せられた数あるいは賛成・反対とか、さまざまなご意見があつたかもしれませんが、そこ辺の内容についてお示しをいただきたいと思ひます。

それからもう一件ですが、いわゆるごみステーションに出された一般廃棄物、燃えるごみ、可燃物もすべてそうですけれども、搬出者が所有権を一たん放棄したものと見ていいわけだろうと私は思ひますけれども、その放棄したものについて持ち去り禁止を規定すると、そしてさらに罰則をとということになるわけですが、なぜそのようなことをしようというふうになつたのかということ、その主な理由について、この改正の2つの点について改正をするということで、その理由をお示しをいただきたいと思ひます。

以上です。

○市民生活課長（宮園光次君）

ただいまの質問についてお答えします。

まず、パブリックコメントですけれども、この件につきましては1件ありました。その内容というものは、このごみステーションから自治会の持ち去りの収集運搬について認めてもらえんのだろうかというようなことが1件ありました。それにつきましては、市が行いますので、自治会は入りませんということで、原案どおりの報告をしております。

それから、2点目ですけれども、こういう経緯に至つたことにつきましては、さきの議会で一般質問等もありまして、条例を制定するという理由は、もう議会で発表していただいております。それにつきましては、資源ごみの量が昨年度からしますと、これは1月分までの量でございますけれども、伊集院、東市来分が前年度と比較いたしますと45%しか収集されてないと。これが全部抜き取りということではございませんので、ご承知していただきたいと思ひます。

以上です。

○16番（池満 渉君）

パブリックコメントについては、そのほかのものについてもそうかもしれませんけれども、非常に市民からの意見を求めるという意味では、もう少し広報自体が非常に足りなかつたんじゃないかという気がいたします。1件というのは非常に寂しい気がいたしますが、内容が自治会が変な言い方ですが、持ち去りをするのは認められないかというようなことがあつたということではありますが、何かわかるような気もします。

一つ、なぜこの改正をするのかということで、その理由をお尋ねをいたしました。課長のほうから、資源ごみの量が減つたというようなことや、さきの議会でも幾つか説明もしたかもしれないということでありましたけれども、資源ごみの量が減つたということだけの理由なんでしょうか。そのほか今回の改正をするに当たつての理由づけがあれば、お示しをいただきたいと思ひます。

○市民生活課長（宮園光次君）

お答えいたします。

前回も説明しましたとおり、市民からの通報というのが、現在80何件あつたわけですが、市民の方々がせっかく出したのに自分たちの分が持ち去れていると、そういうことで分別収集にいたしましての意欲を失うということ等も考慮しておりますので、こういう経緯に至つたわけでございます。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○6番（花木千鶴さん）

6番。幾つかあるのですが、一つは今質疑がありましたので、廃棄物処理に関する条例の一部改正のところでお尋ねいたします。

ここの中で集積場のことをごみステーションと位置づけているわけですがけれども、先ほ

ど質疑がありましたけれども、所有権に関するところがどうなるのかと考えますときに、名称を「ごみステーション」と呼んでしまいますと、いかにもごみというともう捨ててしまったという感じがして、もう一たん放棄したものについての所有がどうなのかということになってきて、非常にこの「ごみステーション」という呼び方がどうなんだろうかと。条例の中では、これを「収集のために集積場として市長が指定する場所をいう」と、条例の中ではきちんとなっているわけですが、今後これを市民の中で市長が定めた収集する場所を市民の皆さんに理解していただくというときに、やっぱりごみステーションという形でしていくのかどうなのかということに危惧するわけです。市民の皆さんがそのことを条例になっているように、このような市長が指定した場所というふうに定められた場所という形でのそういう呼び方になれば、市に所有があるという感覚にはなりますが、単に「ごみステーション」という言い方で場所を指定していくとなりますと、紛らわしいんじゃないかなという気がいたします。

それで、このことについては条例の中ではこのようにうたっていくわけですが、一般に市民におろしていく場合に、やっぱりその場所のことを「ごみステーション」と呼ぶ考えでおられるのかどうかということが一つ。

もう一つは、この問題でいろんな自治体で訴訟も起きたりしているわけですが、そこで一番問題になりますのは、やっぱり所有権の問題であろうかと思えます。このことについては、検察庁と協議をしたいという話でございましたが、このあたりについてどのような協議がなされて、この条例に至ったのか、そこをお答えいただきたいと思えます。

もう一点は、児童福祉法改正に伴うものについてお尋ねいたします。

今回、法改正によって条文の改正をするわ

けですが、小規模住宅型児童養育事業を行うものというものが新たに入ってくるわけですが、これについてはこれまでも里親的な感じの事業を複数の子供を預かってするという場が民間の中で、またNPO活動のは民間という形でやっている事業所もありましたけれども、これらについては本市の中でこの事業を即取り入れたものはまだですけども、それに類似する施設があるのかどうか、民間でやっているNPOでもやっている、そういうものがあるのかどうか、その2点お尋ねいたします。

○市民生活課長（宮園光次君）

お答えいたします。

まず、第1点目のごみステーションという名称でございますけれども、この中で定義を明確にするということで、所定の場所というのでは定義があれだということで、定義を明示するというごみステーションというふうになったことでございます。

それから、ごみステーションに排出したごみにつきましては、一応個人の方は所有権を放棄したということで、市の持ち物としてこういうふうに罰則規定を設けたということでございます。

以上です。

○福祉課長（豊辻重弘君）

小規模住居型の児童養育事業でございますが、この事業は県の事業として本年4月1日に新たにスタートする事業ということで、現時点では類似施設等ございません。

以上でございます。

○6番（花木千鶴さん）

今の答弁ではわかりにくかったんで確認をさせていただきたいと思いますが、まず児童福祉に関するところでは、この法に規定するものはこれからですけども、類似するものはこれまでも民間でやっていたのがあるわけなんですね。それは本市にはないとい

うふうに理解していいんでしょうか。

それと、検察庁との協議をするんだということでしたが、先ほども質疑がありましたように、この辺のところはわかりにくいので、このように定めた経緯についてをもう少しわかりやすく説明いただきたいと思います。

○福祉課長（豊辻重弘君）

小規模住居型の児童養育事業ということでございますが、これ新たにスタートするファミリーホーム制度ということがございます。ということで、民間の住居を使つての事業ということになります。これにつきましては、現在でいえば里親制度でございますけど、これに類似したものでございます。ちなみに、本市におきましては、里親制度を活用されている方がお1人という状況でございます。

以上でございます。

○市民生活課長（宮園光次君）

お答えします。

検察庁との打ち合わせでございますけれども、まず検察庁には条例の改正案と、それからどうしても罰則規定でございますので、そういう罰則をするに至るフローチャートといひますかね、市民がごみを出して、持ち去りの現場の確認、行政指導、同一人によるたび重なる持ち去り行為を確認したときに、禁止命令書を発行する。それから、禁止命令書を発行した者によってまだ持ち去りが続くようであれば、禁止命令違反による告発というふうなフローチャートをお示しし、これでよいと。

それと、検察庁のほうから、今お示ししてある内容の中で一番危惧されたのは、先ほど議員からもありましておおり、ごみステーションの定義、そのことをしっかりと定義して、本市もしっかりとしたごみステーションの場所、そういうものをもってするようという指摘をいただきました。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑ありませんか。

○17番（梶 康博君）

1点だけ伺いますが、この11号の特別職の給与の関係ですけれども、これまでの減額率をさらに一段と踏み込んだ減額が提案されているわけですが、その真意をお聞きしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に今回、職員の給与につきましても踏み込んでやりたいというふうに考えておりました、このことについては今組合と交渉しております。そういう中を踏まえまして、やはりみずから減額をしていくほうが良いという判断の中で、このような計上をさせていただきました。

○17番（梶 康博君）

市長のただいまの答弁で理解もいたしますけれども、改選挙を前にしてのこうした事態の中ということも考えますと、非常に予算編成の前ということであれば理解もするわけですが、非常に微妙な受け取り方をなさる方々も出てきそうな感じもいたしますけれども、そういう状況は起こり得る可能性があるでしょうか、ないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれお互い選挙を控えている中におきまして、パフォーマンス的に考える人もいらっしゃるのかなというふうには考えておりますけど、さきに申し上げましたとおり、今回職員のほうにもちょっとお願いする部分もしておりますので、やはりそれに伴って自分みずからもやっていかなければ、やはり職員のほうに示しがつかないと、そういう形の中で今回このような改正をさせていただいたというふうにご理解していただきたいと思っております。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています9件のうち、議案第3号は総務企画常任委員会に付託します。議案第4号、議案第6号及び議案第7号は、環境福祉常任委員会に付託します。議案第9号は、産業建設常任委員会に付託します。

お諮りします。ただいま議題となっています9件のうち、議案第5号、議案第8号、議案第10号及び議案第11号までの4件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号、議案第8号、議案第10号及び議案第11号までの4件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

これから議案第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり

り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

これから議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

これから議案第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。議案第11号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

△日程第21 議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）

△日程第22 議案第13号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第23 議案第14号平成20年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

- △日程第 2 4 議案第 1 5 号平成 2 0 年
度日置市特別養護老人ホ
ーム事業特別会計補正予
算（第 3 号）
- △日程第 2 5 議案第 1 6 号平成 2 0 年
度日置市公共下水道事業
特別会計補正予算（第 4
号）
- △日程第 2 6 議案第 1 7 号平成 2 0 年
度日置市農業集落排水事
業特別会計補正予算（第
3 号）
- △日程第 2 7 議案第 1 8 号平成 2 0 年
度日置市国民宿舎事業特
別会計補正予算（第 4 号）
- △日程第 2 8 議案第 1 9 号平成 2 0 年
度日置市国民保養センター
及び老人休養ホーム事業
特別会計補正予算（第 3
号）
- △日程第 2 9 議案第 2 0 号平成 2 0 年
度日置市住宅新築資金等
貸付事業特別会計補正予
算（第 2 号）
- △日程第 3 0 議案第 2 1 号平成 2 0 年
度日置市介護保険特別会
計補正予算（第 3 号）
- △日程第 3 1 議案第 2 2 号平成 2 0 年
度日置市後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 2
号）
- △日程第 3 2 議案第 2 3 号平成 2 0 年
度日置市診療所特別会計
補正予算（第 2 号）
- △日程第 3 3 議案第 2 4 号平成 2 0 年
度日置市立国民健康保険
病院事業会計補正予算（
第 3 号）
- △日程第 3 4 議案第 2 5 号平成 2 0 年

度日置市水道事業会計補
正予算（第 2 号）

○議長（畠中實弘君）

日程第 2 1、議案第 1 2 号平成 2 0 年度
日置市一般会計補正予算（第 5 号）から、日
程第 3 4、議案第 2 5 号平成 2 0 年度日置市
水道事業会計補正予算（第 2 号）までの
1 4 件を一括議題とします。

1 4 件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第 1 2 号は、平成 2 0 年度日置市一般
会計補正予算（第 5 号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ
1 億 6, 2 6 8 万 5, 0 0 0 円を減額し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2 6 億
7, 1 1 6 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、伊集院中学校校
舎改築事業の継続費の年割額の変更、国の第
2 次補正予算に係る事業や市道整備事業など、
年度内完成が困難であることから、繰越明許
費の設定、日置市土地開発公社の借入金に対
する債務保証などの債務負担行為の追加と変
更、国の第 1 次補正予算による地域活性化・
緊急安心実現総合対策交付金 2, 6 8 6 万
4, 0 0 0 円の増額補正、経済対策・景気対
策としての国の第 2 次補正予算による地域活
性化・生活対策臨時交付金 4 億 1, 7 0 8 万
4, 0 0 0 円の増額補正、子育て応援特別手
当事業、林業・森林産業構造改革事業の予算
措置のほか、事業の執行残等による減額補正
でございます。

まず、歳入の主なものでは、市税で市民税、
固定資産税の滞納繰越分の増額、軽自動車税、
入湯税で収入見込みの増額により 2, 7 8 1 万
3, 0 0 0 円を増額計上いたしました。

分担金及び負担金で、分担金では、県営中
山間地域総合整備事業費分担金等の実績見込

みによる減額、負担金では、民生費負担金の老人福祉施設入所措置費負担金等の収入見込みによる減額、伊集院北保育所負担金等の保育料の実績見込みによる増額など201万5,000円を増額計上いたしました。

使用料及び手数料の使用料では、市営駐車場使用料の減額、農業使用料の東市来農業構造改善センター使用料など料金改定に伴う減額、土木使用料では、公営住宅使用料の実績見込みによる減額、公営住宅使用料滞納繰越分の増額、教育使用料では、公民館使用料等の増額、手数料では、戸籍謄本交付手数料など各種手数料の減額、塵芥処理手数料の実績見込みによる減額などにより1,342万2,000円を減額計上いたしました。

国庫支出金の国庫負担金では、民生費国庫負担金の子育て応援特別手当国庫負担金の増額、衛生費国庫負担金の国民健康保険基盤安定化等事業費国庫負担金の交付額確定による減額、教育費国庫負担金の中学校校舎改築費国庫負担金の交付額決定による増額、災害復旧費国庫負担金の事業費確定による増額、国庫補助金では、総務費国庫補助金の合併市町村補助金の交付決定による増額、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金の増額、民生費国庫補助金で、生活保護適正実施等推進事業費国庫補助金の交付見込みによる増額、衛生費国庫補助金では、浄化槽設置整備事業費国庫補助金の交付確定による減額、後期高齢者医療制度事業費補助金の見込みによる増額、土木費国庫補助金では、公営住宅家賃対策等国庫補助金の交付見込みによる増額、教育費国庫補助金では、中学校校舎改築事業費交付金の交付決定による増額、委託金では、外国人登録事務費国庫委託金の事業費確定の減額などにより4億8,100万5,000円を増額計上いたしました。

県支出金の県負担金では、民生費県負担金

の障害者補装具給付事業費県負担金の交付見込みによる増額、衛生費県負担金で、国民健康保険基盤安定化等事業費県負担金、保険基盤安定拠出金の交付確定による減額、県補助金の総務費県補助金では、廃止路線代替バス等維持費県補助金の交付決定に伴う増額、かごしま応援寄附金市町村交付金の収入見込みによる増額、ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業の内示による増額、民生費県補助金では、病児病後児保育事業費県補助金の増額、衛生費県補助金では、浄化槽設置整備事業費県補助金の事業費確定に伴う減額、農林水産業費県補助金では、活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金など事業費確定に伴う減額、中山間地域対策事業費県補助金や産地づくり対策事業費県補助金、林業・木材産業構造改革事業費県補助金など追加採択に伴う増額、災害復旧費県補助金で、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金の事業費確定見込みに伴う増額、委託金の減額などにより2,370万3,000円を減額計上いたしました。

財産収入では、財産貸付収入でミニ住宅団地土地貸付収入などの収入見込みによる増額、不動産売り払い収入で、土地売り払い収入の収入見込みによる減額などにより3,738万1,000円を減額計上いたしました。

寄附金では、一般寄附金、指定寄附金の収入見込みにより45万1,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金、施設整備基金繰入金の財源調整のための減額、老人保健医療特別会計繰入金で、過年度分の医療費確定に伴う増額などにより4億8,510万5,000円を減額計上いたしました。

諸収入では、雑入の県補償工事に伴う増額、老人保健診査一部負担金の実績見込みに伴う増額、居宅支援サービス計画作成費の減額などにより1,176万3,000円を減額計上

いたしました。

市債では、衛生債で、火葬場建設事業債の負担金減による減額、農林水産業債で、県営中山間地域総合整備事業債などの事業実績見込みによる減額、土木債では、市道整備事業債など事業費確定に伴う減額、教育債では、学校教育施設整備事業債などの入札執行に伴う減額、消防債では、消防施設整備事業債の事業実績見込みによる減額、災害復旧債では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業債など事業実績見込みに伴う減額により1億260万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、議会費では、行政視察等の執行残による旅費の減額、議事録作成委託業務の執行残による減額などにより722万9,000円を減額計上いたしました。

総務費の総務管理費では、一般管理費の職員の扶養者数変更による職員手当等の減額、職員採用試験採点等委託業務の執行残による減額、財産管理費の財政調整基金、まちづくり応援基金への積立金、企画費の生活交通路線維持費補助金、地方公共交通特別対策事業補助金の事業費確定に伴う増額、地域活性化・生活対策臨時交付金による地域づくり振興基金への積立金、情報管理費の後期高齢者医療制度のシステム改修費、徴税费では、エルトックス審査サーバー委託料の執行残などによる減額、戸籍住民基本台帳費では、職員の育児休業による人件費の減額などにより2億2,300万1,000円を減額計上いたしました。

民生費の社会福祉費では、障害者給付認定審査会運営事業の審査回数減による報酬や賃金の減額、地域活動支援センター事業委託料等の執行残による減額、人事異動や扶養者数変更に伴う人件費の減額、食の自立支援事業委託料の執行残による減額、地域活性化・生活対策臨時交付金による配食車の購入による

増額、ねんりんピック鹿児島2008事業の事業費確定に伴う減額、介護保険特別会計への繰出金の減額、健康交流館ゆーぶる吹上指定管理料の見直しに伴う委託料の増額、介護予防サービス事業費の賃金、委託料の執行残に伴う減額、児童福祉費では、国の第2次補正予算に伴う子育て応援特別手当事業、保育所運営費の増額などにより1,164万9,000円を減額計上いたしました。

衛生費の保健衛生費では、職員の扶養者数変更などに伴う人件費の減額、胸部レントゲン検診委託料の減額、南薩地区衛生管理組合負担金、浄化槽設置整備事業、南さつま火葬場建設負担金の実績見込みによる減額、公害対策費調査委託料の減額、健康診査費委託料の実績見込みによる減額、乳幼児医療費助成事業の実績見込みによる扶助費の減額、老人保健医療特別会計への医療費実績見込みによる繰出金の増額、国民健康保険基盤安定化等事業費等の交付確定による国民健康保険特別会計への繰出金の減額、診療所特別会計への繰出金の増額、後期高齢者医療費では、広域連合への負担金の減額、保険基盤安定負担金の確定による後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額、清掃費では、指定ごみ袋等購入費やごみ収集委託の執行残に伴う減額、肉骨粉適正処分緊急対策事業費の委託料の減額、クリーン・リサイクルセンターの修繕工事の執行残に伴う減額、し尿処理費のし尿運搬委託料の執行残に伴う減額などにより2億940万1,000円を減額計上いたしました。

農林水産業費の農業費では、職員の人事異動等に伴う人件費の減額、新規就農・後継者育成事業費などの実績見込みに伴う減額、土地開発基金からの買い戻しによる吉利物産館用地費の増額、中山間地域対策事業、産地づくり対策事業の追加採択による増額、ため池等整備事業計画書作成業務の執行残による減

額、県営中山間地域総合整備事業費の事業費確定による減額。

林業費では、土地開発基金からの買い戻しによる林道山之口嶽線の用地補償費の増額、県単補助治山事業費の事業費確定に伴う減額、森のめぐみ産地づくり事業費の執行残に伴う減額、国の第2次補正予算に伴う林業・木材産業構造改革事業費の追加採択による増額、水産業費では、江口浜海浜公園整備事業費の事業費確定に伴う減額などにより2,702万5,000円を減額計上いたしました。

商工費では、国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計の繰出金の減額、商工業制度資金等利子補給事業補助金の確定見込みにより86万3,000円を減額計上いたしました。

土木費の道路橋梁費では、地域活性化・生活対策臨時交付金による一般道路整備事業費の工事請負費、用地補償費の増額、地方特定道路整備事業の内示に伴う減額、都市計画費では、公共下水道事業特別会計の繰出金の減額、建物調査事務委託等入札執行残に伴う減額、区画道路整備の入札執行残に伴う減額、県施行街路事業負担金確定に伴う減額、特殊地下壕対策事業の入札執行残等に伴う減額、住宅費では、地域活性化・生活対策臨時交付金による公営住宅の地上デジタル放送調査委託業務の増額、公営住宅建設事業費の新宮3・4号棟建設工事の執行残に伴う減額などにより165万4,000円を増額計上いたしました。

消防費では、消防団員の報酬等の執行残による減額、防火水槽の事業費確定による減額、消防ポンプ自動車購入の執行残に伴う減額、自主防災組織結成補助の実績見込みに伴う減額などにより1,115万7,000円を減額計上いたしました。

教育費の教育総務費では、職員の扶養者数変更等に伴う人件費の減額、外国指導助手帰

国費用の執行残に伴う減額、小学校費では、職員の扶養者数変更に伴う人件費の減額、妙円寺小学校屋根防水工事等の入札執行残に伴う減額、中学校費では、学校施設維持管理業務の執行残に伴う減額、伊集院中学校校舎建築工事の執行残に伴う減額、幼稚園費では、幼稚園就園奨励費の実績見込みに伴う減額、社会教育費では、施設維持管理業務の実績見込みによる減額、地域活性化・生活対策臨時交付金による中央公民館及び地区公民館の備品整備による増額、伊集院文化会館つりもの工事執行残に伴う減額、保健体育費では、体育施設の管理運営費の減額、伊集院学校給食センター費の執行残に伴う減額などにより8,983万9,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の事業費確定に伴う減額により1,147万7,000円を減額計上いたしました。

公債費の利子では、平成19年度事業債を低い利率で借り入れたことにより1,870万円を減額計上いたしました。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

次に、議案第13号は、平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,212万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億

1,034万円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税で、現年課税分見込みに伴う減額、退職被保険者等国民健康保険税で、現年課税分見込みに伴う増額、国庫支出金で、前期高齢者交付金等の交付見込みに伴う減額、県支出金で、財政調整交付金の交付見込みに伴う増額等、共同事業交付金で、保険財政共同安定化事業交付金の交付見込みに伴う増額等、繰入金で、保険給付準備基金繰入金の繰り入れ見込みに伴う増額、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金等の交付決定に伴う減額、諸収入で、預金利子の見込みに伴う増額、雑入で、一般被保険者第三者納付金等の減額に伴う減額等により3,212万1,000円を増額計上いたしました。

歳出では、連合会負担金で、負担金見込みに伴う減額、医療費適正化特別対策費で、執行残に伴う減額、保険給付費の一般被保険者高額療養費で、負担金見込みに伴う増額、葬祭費で、負担金見込みに伴う減額、共同事業拠出金では、負担金見込みに伴うもの、保健事業費で、特定健康診査等事業費及び疾病予防費では、委託減に伴う減額、諸支出金、償還金で、国庫支出金返納額決定に伴う減額等により3,212万1,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第14号は、平成20年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,542万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,999万8,000円とするものであります。

歳入では、支払い基金交付金で、医療費交付金の老人保健医療費交付金交付額変更による減額、審査支払い手数料交付金の老人保健事務費交付金交付額変更による減額、国庫支出金及び県支出金で、医療費負担金の医療給

付費変更による減額、過年度精算分に伴う増額、繰入金で、一般会計繰入金の医療費交付金等の変更による増額、事務費等変更による減額、諸収入では、預金利子の利子増に伴う増額、第三者納付金の納付決定による増額、返納金、雑入の増額により3,542万6,000円を増額計上いたしました。

歳出では、総務費の一般管理費で、委託料の減額、医療諸費で、医療給付費、医療費支給費、審査支払い手数料の見込みによる減額、諸支出金では、一般会計繰出金の過年度清算等による増額により3,542万6,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第15号は、平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,001万2,000円とするものであります。

歳入では、諸収入の雑入で、技術実習謝礼等により3万8,000円を増額計上いたしました。

歳出では、総務費、一般管理費で、居住地変更による職員手当等の減額、財政調整に伴う基金積立金の増額、予備費の減額により3万8,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第16号は、平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,822万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,314万4,000円とするものであります。

歳入では、公共下水道事業費国庫補助金で、徳重地区污水管渠築造工事等に伴う補助金の増額、一般会計繰入金で、つつじヶ丘団地公共下水道変更認可業務委託等に伴う減額、雑入で、県道伊集院日吉線污水管渠敷設工事の

県負担金減による減額、事業債では、事業費確定に伴う減額により1,822万円を減額計上いたしました。

歳出では、総務費の維持管理費で執行残による減額、事業費の下水道整備費で受益者負担金前納報奨金確定による増額、入札執行残による委託料等の減額、県道伊集院日吉線下水道管渠敷設工事の補助事業への振りかえによる減額、予備費では当初予算修正に係る減額により1,822万円を減額いたしました。

次に、議案第17号は、平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,059万8,000円とするものであります。

歳入では、農業集落排水処理施設使用料減に伴う減額、一般会計繰入金で、事業費減に伴う減額により54万3,000円を減額計上いたしました。

歳出では、農業集落排水事業費、維持管理費で、汚泥処分手数料等実績見込みによる減額により54万3,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第18号は、平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,977万1,000円とするものであります。

歳入では、事業収入の料金収入で、宿泊者の減に伴う宿泊料の減額、レストラン利用者等の減に伴う食事料の減額、来館者の減に伴う売店売上料等の減額、その他営業収入で、雑収入の減額により4,100万円を減額計上いたしました。

歳出では、経営費の総務管理費で、一般賃

金、修繕料、備品購入費等の執行残による減額、一般事業費で、レストラン利用者や来館者等の減に伴う賄い材料費の減額、国民宿舎事業特別会計の収支減に伴う基金積立金の減額、予備費の減額により4,100万円を減額計上いたしました。

次に、議案第19号は、平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ93万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ941万8,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金で93万円を減額計上いたしました。

歳出では、経営費の総務管理費で、フロント会計システムソフト使用料の不用に伴う減額補正等、一般事業費で、防火スクリーン設置工事等の執行残に伴う減額により93万円を減額計上いたしました。

次に、議案第20号は、平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ501万円とするものであります。

歳入では、起債償還金の不足に伴う一般会計繰入金を37万1,000円増額し、貸付金元利収入を37万1,000円減額計上いたしました。

次に、議案第21号は、平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,431万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億619万円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で介護給付費負担金、

調整交付金、地域支援事業交付金の減額、介護保険システム改修事業費補助金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の増額、支払い基金交付金で、介護給付費負担金、地域支援事業支援交付金の減額、県支出金で、介護給付費負担金、地域支援事業交付金の減額、一般会計繰入金で介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、その他繰入金の減額、基金繰入金で介護給付費準備基金繰入金の減額により8,431万4,000円を減額計上いたしました。

歳出では、総務費の一般管理費で、介護認定システム及び介護報酬改定に伴うシステム改修委託料の増額、通信運搬費等執行残の減額、賦課徴収費では、需用費の執行残による減額、介護認定審査会費、介護認定調査等費で、執行残による減額、介護サービス等諸費の居宅介護住宅改修費の負担金、居宅介護サービス計画給付費の負担金、地域密着型介護予防サービス給付費の負担金、介護予防福祉用具購入費の負担金、高額介護予防サービス等費の負担金、特定入所者介護サービス費の負担金の執行残の減額、基金積立金で、介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立金による増額、地域支援事業費で、介護予防特定高齢者施策事業費、介護予防一般高齢者施策事業費の執行残による減額、包括的支援事業・任意事業費で、介護予防ケアマネジメント事業費は、派遣職員に係る増額、総合相談事業、権利擁護事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、任意事業費の執行残に伴う減額により8,431万4,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第22号は、平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,464万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,448万

2,000円とするものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料で、特別徴収保険料の現年度分の減額、普通徴収保険料の現年度分の増額、繰入金で、一般会計繰入金の事務費繰入金及び保険基盤安定負担金の確定に伴う減額、諸収入では、雑入の減額により1,464万2,000円を減額計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金及び保険事業費の健康診査費の減額、諸支出金の一般会計繰出金の増額により1,464万2,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第23号は、平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ278万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,411万8,000円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金の増額、事業費見込みによる診療所建設事業債の減額により278万2,000円を減額計上いたしました。

歳出では、施設整備費として工事請負費の執行残による減額により278万2,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第24号は、平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の収益的収入及び支出の総額は、既定の収益的収入及び支出のとおりとし、予算の総額を収益的収入及び支出をそれぞれ3億5,898万3,000円とするものであります。

収益的支出では、医業費用で診療材料費80万円を増額し、臨床検査業務委託料、器械備品減価償却費等、80万円を減額計上いたしました。

次に、議案第25号は、平成20年度日置

市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の収益的収入及び支出の予算の総額に、収入支出それぞれ49万7,000円を増額し、予算の総額を7億4,765万2,000円と定めました。

収入では、鹿児島県市町村権限移譲交付金の確定による雑収益、簡易水道企業債利子に伴う一般会計補助金の増額により、営業外収益49万7,000円を増額計上いたしました。

支出では、簡易水道事業分企業債利息、予備費の増額により、水道事業費用49万7,000円を増額計上いたしました。

また、資本的収入及び支出の予算で、予算第4条括弧書き中「4億1,942万9,000円」を「3億9,910万3,000円」に、「3億8,115万1,000円」を「3億6,082万5,000円」に改め、資本的収入の予算を379万9,000円減額し、資本的収入の予算総額を1億4,970万6,000円に、資本的支出の予算を2,412万5,000円減額し、資本的支出の予算総額を5億4,880万9,000円と定めました。

収入では、各工事等の施工額確定により、出資金121万3,000円、工事負担金258万6,000円をそれぞれ減額計上いたしました。

支出では、建設改良費2,412万5,000円を減額計上いたしました。

以上14件、ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（畠中寛弘君）

これから質疑を行います。

まず、議案第12号について質疑はありますか。

○13番（田畑純二君）

私は、議案第12号平成20年度一般会計

補正予算（第5号）について、私の所属する総務企画常任委員会で審議する以外の案件について、一部再確認の部分も含めてあえてこの本会議の場で6点ほど質疑いたします。

まず第1点、3月補正予算案説明資料の62ページでございます。歳出の分で、環境衛生費、報酬、委員等報酬、減額の26万9,000円、環境保全審議会費、減額の26万9,000円、審議開催回数減に伴う減額補正とあります。環境保全審議会について改めてお聞きいたします。環境保全審議会の目的とメンバー名、及びなぜ審議会開催回数が減ったのか。現在、どのような内容を審議中で、いつごろまでに結果を出す予定であるのかなど、できるだけわかりやすく具体的に説明願います。これがまず第1点。

第2点目でございます。第2点目は、84ページ、同じく歳出で、市有林管理費委託料、一番最後の間伐未実施による未執行に伴う減額補正、吹上支所分、マイナスの1,128万円。この1,128万円という大金がなぜ使われずに未執行となったのか、その理由とこの予定されていた吹上支所関係の間伐予定地はどこで、改めて間伐する予定は立ててないのかなど、できるだけわかりやすく具体的に説明願います。第2点。

次に、第3点でございます。第3点は、90ページ、道路新設改良費、工事請負費、補助事業550万円、地方道路整備臨時交付金事業費550万円、事業費組み替えに伴う増額補正、日吉支所、庄ノ中線、北原線の補償費から組み替え、550万円、改めて再確認の意味でお尋ねいたします。庄ノ中線のどこの部分をいつごろまでにどのように整備するのか、また北原線の補償費からの組み替えとはどういうことか、補償費の場所、内容等、できるだけわかりやすく説明願います。

4番目、次のページの91ページ、道路新設改良費、相続登記未了による工事区間の減

に伴う減額補正、日吉支所、川口美山線、補正後、補正前、マイナスの950万円、相続登記未了とありますが、どこの分をいつごろまでに登記完了する予定なのか、また工事区間は最終的に何メートルになり、いつごろまでに完成予定なのかなど、できるだけわかりやすく具体的に説明願います。これが第4点。

次に、第5点目。第5点目は、104ページ、教育委員会事務局費の中でスクールソーシャルワーカー実践研究事業という項目が4項目にわたって、賃金、謝金、旅費、需用費、それぞれに分かれて述べられておりますが、この再確認の意味でも改めてお尋ねするものであります。スクールソーシャルワーカー実践研究事業、この事業はだれがどこでどのように実践研究し、その効果はどこにどのようにあらわれるのかなど、できるだけわかりやすく具体的に説明願います。

最後、6番目、111ページ、学校建設費、中学校、工事請負費、補助事業、減額の6,063万7,000円、補助事業、伊集院中学校校舎建築工事、入札執行残による減額補正とあります。この6,063万7,000円もの大金がなぜ入札執行残に残ったのか、建築工事内容の一部変更等も含めてできるだけわかりやすく具体的に説明願います。

以上6点、答弁求めます。

○市民生活課長（宮園光次君）

62ページの環境衛生費の報酬費の減でございます。当初、年6回の審議会を計画しておりましたけれども、3回分落としてございます。昨年度の審議会は、実際は2回開催しているところでございます。環境審議委員は、現在15名でございます。どういう内容かということでありましたけれども、審議内容は環境基本計画の作成、それから資源ごみの抜き去り条例等のこの2点の検討でございました。1月の段階で一応答申をいただきましたので、3回する予定でしたけれども、2回で

終わったというのが実情でございます。

以上です。

○農林水産課長（上園博文君）

2番目の間伐実施、未執行に伴う減額補正1,128万円の減額でございますけれども、実質、今回の間伐に付しました面積が25.63ヘクタールでございました。結果から申し上げますと、不調に終わったということでございます。と申しますのは、かなり広い面積でありまして、林道近くになかったということも一つの理由に上げられますけれども、ただこの分の予算につきましては、この日置地域内の民有林の間伐に県が回すということでしたので了解をいただきました。

なお、今回のこの同じ面積を引き続き21年度当初予算に計上して取り組む予定でございます。

以上でございます。

○土木建設課長（樹 治美君）

工事請負費の関係です。北原線の補償費から組み替えということで、庄ノ中線のほうに組み替えをいたしております。補償費の関係につきましては、北原線の角地にあります内山商店の住居、その関係の補償費がこれだけ不用になったということで、北原線のほうから庄ノ中線の工事請負費のほうに組み替えて、繰り越しとして事業を執行する予定でございます。

それから、相続登記の未了ということでございますが、相続登記の関係につきましては、1件の箇所登記名義人がかなり多数あったということで、その調査に時間を要したということでございます。これを待っていると年度内にとっても工事ができないということでございます。その区間を除いて延長を短くして事業を執行しております。そういうことで、事業としてはもう完了しております。

以上です。

○学校教育課長（肥田正和君）

スクールソーシャルワーカーは、本年度から始まった事業で、不登校傾向にある子供たちの家庭を支援するという事業でございます。2名配置されておまして、子ども支援センターを中心に相談活動を行っております。不登校傾向にある子供たちが学校に行くようになったと、改善されたという事例も出てきております。

○教育総務課長（山之内修君）

学校建設費、中学校費、伊集院中学校の校舎建築工事にかかわる質問でございますが、今回のこの工事につきましては、普通教室棟の建築工事、電気工事、それから給排水、空調関係の工事を発注いたしております。いずれもこれの入札執行残ということでございます。

以上で終わります。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

18番。1点だけです。地下壕の問題です。13ページ、武岡中で地下壕で犠牲になった4人の子供たち、あの事件が起こってから、こんな地下壕の対策が予算が組まれて、ここに旧伊集院町と書いてありますが、県下でも地下壕が多い町として有名なんです、伊集院は。愛宕壕、それから八久保の壕、何でといったら伊集院に大きな何部隊か知りませんが、すごい戦争時代の本拠があって、馬がいたり兵隊がたくさんいたときの逃げ場所やら何やらに大きな壕が掘られているわけです。それで、ここどこが入札してどんな工事をしたのか、こんなことが出てくるたびに壕に詳しい天神馬場の宮原陸さんという方が、「おいには何の相談がねえが、ちっとは相談してすれば的確にされるのに」ということを私はちょいちょい聞くんです。「坂口さん、また壕のことが出っきやせんやとか、また出てきた

よ」と言うんです。

それで、入札してそのお金が適正に使われ、本当に大丈夫なのかということをおは疑ってかかっていますが、ここの場合のことを説明願います。13ページの5節。

そしたら、97ページにもあるんですよ、似たようなのがね。（発言する者あり）

○都市計画課長（久保啓昭君）

13ページの特殊地下壕の補助金と97ページの特殊地下壕の工事請負費の件でございますけれども、伊集院地域につきましては、中川地内の尾堂迫地区でございまして、地下壕に充填シラスモルタル等を注入する工事でございます、この入札残につきましては、説明資料にも書いてございまして、実施設計等によりまして閉塞箇所がありまして、また入札残によりまして執行残ということで計上してございます。

以上でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

18番。中川地区ということなんですが、伊集院の愛宕壕と八久保壕の補修か何かはしているんですかね。まだ今からなんでしょう。私は、中川のその壕を見たことはありませんけれども、八久保の壕やら愛宕壕は行ってみます。すごいです。八久保の壕なんか、山下団地というあそこへおりていったところの上から水が流れてきて、ちょっと先には八久保団地があったり、伊集院中の校庭の下へも壕が通っているんですね。そういうことですが、そこはまだ手つかずなんだろうかと、今からする予定でしょうか。

○都市計画課長（久保啓昭君）

伊集院中学校の上の切通地区という形で、今、平成18年度に調査設計をいたしまして、国庫補助事業で、今伊集院中学校の校舎建設等をしておりますので、その完了後に一応国庫補助事業で、22年度以降に申請して着工する計画でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

18番。22年度されるそうです。要望として、宮原陸さんもお忘れないように、相談してから適切にしてほしいことを要望して終わります。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに質疑は。

○6番（花木千鶴さん）

111ページの先ほどもちょっとありましたが、伊集院中学校建設工事の入札執行残のことで伺います。

いろいろなものの執行残だということでしたけれども、この中学校建設工事においては、ソーラーシステムを予定してきたんじゃないかなと思うんですが、それらについてももう執行が終わったのかどうか。そういうことも含めているかどうか、確認させてください。

○教育総務課長（山之内修君）

伊集院中学校の建設につきまして、ソーラーシステム等の計画については、基本計画の段階では予定しておりました。今回出ております補正予算につきましては、普通教室棟の建設工事で、本来実施するとなりますと、ソーラーシステムを実際設備するのは最後の年になりますので、21年の当初予算になるわけですが、これはまた後ほど当初予算の部分でも説明することになるかとは思いますが、今の計画ではソーラーシステムについては、一応考えておりません、実施の段階では。

以上です。

○6番（花木千鶴さん）

この額の中には入っていないということですね。わかりました。

○16番（池満 渉君）

16番。今回、もう最終補正で1億6,200万円ということで、総額が22億7,000万円というわけでありま

すが、ほぼこれで決定だろうと思いますが、3つほどお伺いをいたします。

大変厳しい年度途中から状況になってきましたけれども、幸いに市税にも大きな影響はまだ今のところなかったと。それから、国庫補助金の地域活性化などの4億円ぐらいの補助金もまたあったということで、非常に喜ばしいというか、何か非常によかったと。ただ、あらしが来る前の静けさのような気がしないでもないんですが、ここら辺を振り返って市長の最終になるでしようが、この1年間の思いをお聞かせをいただきたいと思います。

それから、市税、個人市民税、法人、それぞれ固定資産税も滞納繰り越しの繰り入れなどが今入ってきておりますが、極端な減はなかったということでございますけれども、現時点での徴収率、最も近い徴収率がわかればお示しをいただきたいと思います。そして、それらの推移がこれまでこの1年間でどのように推移してきたのかということもお示しをいただきたいと思います。

そして3点目に、最後の補正でございますので、各種の執行残などが計上されておりますが、そういったところをあわせて本年度の収支差し引き額、いわゆる来年度への21年度への繰越額などが幾らぐらいになるのか、収支差額といったほうがいいのかもかもしれません。21年度の当初には1億5,000万円ほど見てございますが、実際は基金繰り入れを差し引きますので3億円ぐらいを見ているんだらうと思いますが、現時点での収支差額を幾らぐらい見られるのか、その3点をお伺いをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、議員のほうのご指摘をされましたように、市税、特に法人税の件というのが大変私も心配しとったわけでございます。そういう中におきまして、今回の補正の中におきましても、若干の市民法人税の減というのはあ

ったというふうに思っておりますけど、大きな減に至らなかったということで、本当によかったと思っております。

当初、223億円ぐらいの中で予算スタートしたわけでございます。その中で、それぞれの議会におきまして増額したり減額していったわけでございますけど、今ご指摘ございましたとおり、国の地域活性化、また生活対策臨時交付金という4億数千万円のお金が今回入ってまいりました。このことにおきまして、今まで繰入金等から賄っておったものにつかまして充当できましたし、また繰入金がそれぞれ返されまして、財調のほうもある程度積んでまいりました。今、ご指摘のとおり、20年度の決算におきまして約3億円程度出るのかなというふうに思っております、今ご指摘ございましたとおり、当初予算に繰越しが1億5,000万円程度積んだというふうに考えております。20年度はこのような景気対策等の国の予算等が、今回入ってきておるわけでございます。21年度以降は、特に交付税がどういう額になってくるのか、ここあたりがちょっと21年度の確定が7月ごろになりますので、その時点でまだ次の一つの予算執行というのは、計画していかなければならないことではないかなというふうに思っております。

ほかのことについては、また担当課長のほうに答弁させます。

○税務課長（地頭所浩君）

徴収率の動向ということについて、お答えをいたします。

現年度分につきましては、2月13日現在で昨年度と比較をしますと、すべての税目において同期を上回っているということでございます。率的にいきますと、市県民税が0.9の増、固定資産税が0.25の増、軽自動車税が0.06ということで、現年分については増加ということになっております。

滞納繰越分につきましても、今現在のすべてでございますと、市税、計で20%の徴収率というのを確保しております。19年度が14.32ということでございました。

以上で終わります。

○財政管財課長（奥藺正名君）

先ほど市長のほうで答弁がありましたとおり、3億円繰り越しということで、3億円を決算額で差があるということで思っております。21年度当初予算に1億5,000万円の繰り越しを入れまして、3億円を財調に積み立てますので、そういう関係で1億5,000万円を平成21年度に繰越金として上げているところでございます。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑は。

○17番（梶 康博君）

17番。1点だけ伺います。

39ページの日置市地域公共交通会議開催の減ということが計上されております。これは結論に至っての回数が減ったのかどうか。市長のこれまでの答弁、話等の中では、20年度末には結論を出したいというようなことであつたわけですけれども、この回数が減ったということは、結論に至ったのかどうか、お伺いします。

○企画課長（富迫克彦君）

公共交通会議につきましては、昨年から公共交通検討委員会というような形で続けておりまして、20年度正式な道路運送法等を含めて、法律に基づいた検討会議として1回開催させていただきました。一定の方向性といえますか、コミュニティバスと乗り合いタクシー等を含めて利便性を高めていくというような方向性は出しているんですけれども、具体的な金額のシミュレーションとかがいささかおくれしておりまして、今年度開催が難しいというようなことで減額をさせていただいて

おります。

○17番（梶 康博君）

まだ具体的な方向が見出せないということのようなんです。高齢者の方々、非常に朝晩の生活に困っておると。だから、早い話が、年金6万円ぐらいで老人医療保険とそれから介護保険料を差し引かれた後、4万5,000円ぐらいの中では、行きはバスで通院しても、帰りはタクシーで帰らねばならないと。だから、非常に生活が苦境にあると。だから、一日も早くこういったシステムの構築をしてもらいたいというのが、切なる要望であり、それが21年度に先送りにされておるわけですが、できれば21年度中には運行ができるような早い対策を提案していただくように、これは高齢者の方々、週に1回、2回病院等に行かれる方は非常に苦慮されている現実を知っていただいて、対応していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑は。

○14番（西園典子さん）

2点ほどお尋ねいたします。

まず、説明資料の97ページ、下のほうの住宅管理費の投資的委託料、その中で地上デジタル放送調査委託、5万円掛ける73棟の365万円というのが載っておりますが、これは具体的に5万円、そして73棟、それは具体的にどういうことでどこでどんなふうな形なのかというのを一つお尋ねいたします。

それから、もう一つは人件費がいろいろ出ているわけですが、さきに本市は雇用対策として、2月、3月に臨時雇用、そういうやめざるを得なかった人たち、そういう人たちの臨時雇用として、そういうことをするというような話でございました。それがこの補正のどこにどんな形で織り込まれているのかいないのか、そしてまた、そういう応募

者がどのくらいいらっちゃって、何人ぐらいがどこに配置されたのか。そしてまた、その人たちがいらっちゃったらどういう職種をやめざるを得なくてなられたのか。日置市の雇用状況はどのようなふうな、そういうのを見ながら感じられたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

2点お願いします。

○土木建設課長（樹 治美君）

地上デジタル放送の関係です。市内の住宅の全域ということになります。鉄筋建て、平屋建ていろいろありますから、そこで電波の状況がどのようになっているかということ进行调查すると。例えば、建て屋の中のこっちの上のほうではよくても、1階のほうは行かないのか、そういったことがありますので、共同でする場合に、受けたときに下のほうで電波が弱くなるとか、そういったことの調査というふうにご理解いただければと思います。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

緊急雇用の臨時職員の採用の件でお尋ねでございますけれども、まず予算的な点につきましては、この補正予算でなくて予備費で充用いたしております。と申しますのが、緊急的な取り組みということで、補正予算に間に合わないこと、それから実際の雇用のほうに対する応募がどれくらいあるというのがなかなか見込めないというようなこともございまして、応募に至った段階で、実際応募されて雇用に至る段階で、その具体的な状況を見まして、それぞれ予備費で対応するというものでいたしております。

それから、職種については、まず市の業務としては一般事務と土工といいますか、道路関係の維持作業関係、この2つに分かれるわけでございます。事務関係につきましては、例えば税務課の今いろいろ税の申告時期に当たっておりますので、その申告事務の補助でありますとか、例えば書類整理とか、そういう

たことでありますとか、あとクリーン・リサイクルセンターの受け付け業務、それから道路の維持関係につきましては、道路の伐採といますか、草刈りというか、そういった業務のほうで対応していただいております。

応募については、19人ほど問い合わせがあって、実際に採用というのは9人です。ちょっと今細かい数字、手持ちがございませんけれども、事務が5人ぐらいですね、あと4人ぐらいがさっき言いました維持補修関係のそういった作業をされております。

それから、会社としてのこういった業種の方が応募されたかということでございますけれども、基本的には電子部品関係の会社でいらっしゃると思いますとか、あと一部に生コン関係の会社がもう閉鎖されたというようなこと、そういったことで自動車関連の部品関係とか、そういった業種でございました。

以上でございます。

○14番（西菌典子さん）

地デジの私もちょっとよくわからないところもあったんですが、これは市内の全域のあちらこちらの住宅を調べるということでしょうか、それとも公営住宅を調べるという意味だったのでしょうか。それで、市内全域のそういう状況を調査するということであるのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

それから、雇用のことですが、予備費であれば、この歳出の中の予備費の中に入っているというふうに見てもよろしいということでしょうか。そこをお尋ねしたいと思います。

○土木建設課長（樹 治美君）

言葉が足りませんので申しわけありませんでした。市内の公営住宅というふうにご理解ください。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

賃金を計上する際に、さっき申し上げたように予備費で対応というのは予備費で充用す

るということでございますので、今現在、原形予算からそれぞれの費目に予備費から充用するというので、直接的には補正予算とした形では出ておりません。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑はありませんか。

○23番（地頭所貞視君）

健康交流館費の委託料の変更ですが、中身については委員会で詰めてもらえばよろしいわけですので、その点ではなくて、予算を提案するに市長の考え方、そういうものと、議会との整合性という、ということはさきの議会におきまして提案されましたときに、その施設の地域性とか状況とか財源の問題、また施設の目的、そしてまた過去の実績等をもとにした管理料の提示が執行部のほうからなされたわけでございます。それを議会としましても、総務委員会に付託されまして、それがいいのか悪いのか、実際、それを慎重に審査し提案された管理料は、妥当であるという報告がなされて、我々もそうであるならば、この際、これは時期尚早とは思いますが、これでやりましょうと。ただ、しかし私も申し上げましたが、緊急にこういうのを先にやれば、当然ひずみも出てくるんじゃないかと、そうであればどこかで調整しなければならないだろうと。そのときの執行部の答弁といたしまして、次の改正の時期に調整したいと、そういうことで執行部の答弁と議会の審議、そして議会にはやはり審議する議会は機関であり、なおかつ予算のチェックをするのも議会である。ただ、今回このように指定管理者料の見直しに伴う増額ということは、私の考えですが、議会無視だと、議会がちゃんと審議して、この4年間においては、じゃあこの管理料でいいですよと結論を出したものを、こういうふうに見直しと、見直しは4年の見直しの期間で見直ししますと言った。だから、どの条項、どの条例でと思うんですけど、こ

れはよく市長の別に市長の定めることによって、その変更はできるということであれば、何事もそうなって、各税金である予算は市長が自由にできるというふうにも思われて、市民の皆さんからよれば、議会は何だと、自分らがそこまで一生懸命審議し議決したのに、次にこういうのが出ても何らそのとおりだと、多数決か何かで押し切るのであれば大変だと思いますので、私は今市長にお伺いしたいのは、この欄で出ましたので、今後まだたくさん指定管理者制度はありますが、こういう補正増額に対して今後議会との関係との整合性、そういう面において、この提案の仕方と、これが出たときに市長は当然だと思ったのか、それともこういう補正の出し方、ちょっと疑義に思ったのかの、その1点だけをお聞きしまして、あとは内容につきましては委員会で微々細にわたりちゃんとした結論を出してもらいたいと、こう思います。市長ひとつお願いします。

○市長（宮路高光君）

今、議員がご指摘いただいたこの指定管理料の増額であるというふうに思っております。このことについては大変私の監督不行き届きの中におきまして、このようになったことを大変深くおわびしたいというふうに思っております。このような形で予算補正を上げるといことは、大変残念に思います。また、今ご指摘ございましたとおり、指定管理者制度を創設する中におきまして、議会のほうも親身に審議した結果の中で、このようなことが起こったということは、今回この補正を上げるにいたしましても大変私自身も反省を申し上げております。今後、やはりこういういろんな状況があろうとも、やはり審議したことにおきます形につきまして、18年9月からということでしたので、途中でももう少し早い時期に皆様方にもこのことにつきまますご報告をしておれば、ここまで大き

な傷にならなかったというふうに思っております。そのような状況の中で、今後この予算計上の上げ方というのは、本当にいいことじゃないというふうに思っております。そういうことを今後とも反省しながら、議会に上げる予算計上というのは十分検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第13号から議案第25号の13件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第12号は、各常任委員会に分割付託します。議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第24号は、環境福祉常任委員会に付託します。議案第16号、議案第17号、議案第20号及び議案第25号は、産業建設常任委員会に付託します。議案第18号及び議案第19号は、総務企画常任委員会に付託します。

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時10分とします。

午後1時57分休憩

午後2時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第35 議案第26号平成21年度日置市一般会計予算

△日程第36 議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特

- △日程第 3 7 議案第 2 8 号平成 2 1 年
度日置市老人保健医療特
別会計予算
- △日程第 3 8 議案第 2 9 号平成 2 1 年
度日置市特別養護老人ホ
ーム事業特別会計予算
- △日程第 3 9 議案第 3 0 号平成 2 1 年
度日置市公共下水道事業
特別会計予算
- △日程第 4 0 議案第 3 1 号平成 2 1 年
度日置市農業集落排水事
業特別会計予算
- △日程第 4 1 議案第 3 2 号平成 2 1 年
度日置市国民宿舎事業特
別会計予算
- △日程第 4 2 議案第 3 3 号平成 2 1 年
度日置市国民保養センタ
ー及び老人休養ホーム事
業特別会計
- △日程第 4 3 議案第 3 4 号平成 2 1 年
度日置市温泉給湯事業特
別会計予算
- △日程第 4 4 議案第 3 5 号平成 2 1 年
度日置市公衆浴場事業特
別会計予算
- △日程第 4 5 議案第 3 6 号平成 2 1 年
度日置市飲料水供給施設
特別会計予算
- △日程第 4 6 議案第 3 7 号平成 2 1 年
度日置市住宅新築資金等
貸付事業特別会計予算
- △日程第 4 7 議案第 3 8 号平成 2 1 年
度日置市介護保険特別会
計予算
- △日程第 4 8 議案第 3 9 号平成 2 1 年
度日置市後期高齢者医療
特別会計予算
- △日程第 4 9 議案第 4 0 号平成 2 1 年

度日置市診療所特別会計
予算

△日程第 5 0 議案第 4 1 号平成 2 1 年
度日置市立国民健康保険
病院事業会計予算

△日程第 5 1 議案第 4 2 号平成 2 1 年
度日置市水道事業会計予
算

○議長（畠中實弘君）

日程第 3 5、議案第 2 6 号平成 2 1 年度日置市一般会計予算から、日程第 5 1、議案第 4 2 号平成 2 1 年度日置市水道事業会計予算までの 1 7 件を一括議題とします。

ここで、議事の進め方についてお諮りします。市長から提案理由の説明及び施政方針を聞き、各議案及び施政方針に対する総括質疑は、3 月 9 日に行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。

それでは、1 7 件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

平成 2 1 年日置市議会第 1 回定例会が開会されるに当たり、今後の市政運営について、私の基本的な考え方と本年度の施政方針を申し述べ、議会を初め市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

昨年、アメリカ合衆国発の 1 0 0 年に 1 度といわれる経済危機に遭遇し、我が国経済も、これまで日本の経済を牽引してきた自動車産業や半導体産業など大きな痛手を受け、軒並み減収減益に見舞われました。

日置市におきましても、このような業種の方々が影響を受け、雇用の継続ができないとして従業員を解雇された事例もありました。

このような動きを受けて、昨年 1 2 月

26日に市の雇用対策本部を設置し、雇用や住宅などの支援策について検討してまいりました。その結果として、本年1月に市の対策を発表し、市の臨時職員へ優先的に雇用するなど取り組んできたところであります。

また一方では、昨年の年末から東京を中心に開催された第87回全国高等学校サッカー選手権大会で、鹿児島城西高等学校のイレブンが準優勝というすばらしい成績を残してくれたことは、とかく暗いニュースが多い昨今にあって、市民に大きな勇気と感動を与えてくれました。この場をかりて、改めてお礼を申し上げたいと思います。

さて、目まぐるしく動く社会情勢の中、皆様方のご承知のとおり、国の景気対策、とりわけ内需の拡大を目的に創出された定額給付金や地域活性化・生活対策臨時交付金などを活用しながら、市内の景気浮揚を図ってまいりたいと考えております。この関係につきましては、平成20年度補正予算に計上し、繰越事業として速やかに実施してまいりたいと考えております。

それから、私が市長に就任させていただいて以来、4年余りの間、市の一体化を図るために、あらゆる機会をとらえて市民の皆様にも市の現状を説明し、またさまざまなご意見をお伺いしながら、誠心誠意取り組んできました。

その結果といたしまして、行政改革大綱やアクションプランに基づいた歳出削減、特に決算規模で毎年約10億円程度を削減しながら、これまで計画された道路や産業基盤、教育環境の充実など、社会基盤の整備を進めると同時に、各種制度の統一や指定管理者制度の導入、乳幼児医療の充実など、市民生活の向上にあわせて、行財政の効率化を実現するために積極的に取り組んできました。

また、将来を見越して、市民と行政の共生・協働を進め、地域活性化の核となる組織

として地区公民館を設置いたしました。また、20年度は、この組織を中心に多くの市民の皆様による話し合い活動を通じて、地域の課題に気づいていただき、それを解決する手法をまとめた地区振興計画を策定していただきました。いよいよ平成21年度から、この計画に掲載された課題をそれぞれ解決していくこととなります。

このように私が取り組みを進めてまいりました各種の施策について、一定の成果を出すことができましたことについては、議会を初め、市民の皆様方のご理解、ご協力の賜物と考えており、改めて心から厚くお礼を申し上げます。

次に、平成21年度の当初予算でございますが、平成21年度の当初予算につきましては、来る5月に任期満了に伴う市長と市議会議員の選挙が予定されておりますことから、經常経費を中心に編成させていただきました。今年度予定しております新たな投資的経費については、選挙後の6月議会に提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、平成21年度の国の予算であります。国・地方を通じ、引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化を行うとともに、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制につなげることとされています。

また、地方財政については、景気後退等に伴う地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財減不足が大幅に拡大するものと見込まれております。

さらに、本県財政は引き続き厳しい財政状況に直面していることから、平成17年3月

に策定した県政刷新大綱に基づき、行財政構造改革に引き続き取り組むとともに、歳入歳出両面にわたる徹底した見直しを行い、この4年間で財源不足を294億円縮小するなど、あるべき歳出構造の実現に向け、懸命な努力を続けられているところであります。

このようなことから、平成21年度の予算編成に当たりましては、本市を取り巻く財政状況が非常に厳しいことを認識し、歳入に見合う財政構造への転換に向け、徹底した事務事業の見直しによる効率化を図り、恒常的な財源不足額の縮減に取り組んでいるところであります。

また、将来にわたって弾力的で足腰の強い持続可能な行財政構造を構築するため、平成20年度に引き続き、集中改革プランに基づき、さらに踏み込んだ行財政改革の取り組みを推進いたします。

なお、今年度の当初予算につきましては、骨格予算の編成となりますので、1年間の行政活動をすべてにわたって予算計上することが適当でないと判断し、原則として新規施策や政策的経費については予算計上を見送ることといたしました。

しかしながら、新規事業や政策的経費であっても、災害関連や義務教育費など緊急性が高いもの、また当初に予算組みしなければ市民生活に影響があるものにつきましては、市民福祉の低下を招かないように配慮し、当初予算に計上しております。

歳入面におきましても、市税における課税客体的確な把握と着実な滞納整理の実施、徴収強化等の内部努力による収入の確保、国・県支出金や交付税措置のある地方債の活用、使用料の見直し、受益者負担の適正化等による財源の確保を図り、重点的かつ効率的な施策の展開に努めることとしています。

また、収入確保策といたしまして、市の資産を広告媒体として有効に活用し、民間企業

等の広告を有料で掲載する日置市有料広告掲載事業により、市の新たな財源の確保を図り、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、市営駐車場による使用料収入の確保、市有地の有効活用、さらに財源確保の観点から、市税等滞納整理対策本部の設置による市税を初め、住宅使用料や保育料等、市の歳入となるすべての公金の滞納防止や滞納整理の推進を図り、市税等の負担の公平及び財源の確保に努めてまいります。

次に、歳出については、限られた財源を有効に活用するため、費用対効果を念頭に置き、内部努力による経費の節減、市単独補助金を初めとする徹底した事務事業の見直しに努め、市民に対する説明責任等を十分認識した上で編成いたしましたところでございます。

公債費の縮減策といたしまして、国の政策であります公的資金の補償金免除による繰り上げ償還制度により、金利5%以上の公的資金を平成19年度から21年度までの3カ年で約2億円繰り上げ償還いたしました。利子償還額の軽減や市債残高の縮減を図ってまいります。

以上、本市の基本理念であります「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり」の実現に向けて、予算編成を行ったところであります。

それでは、本年度における各会計予算の概要と部門別の主要事業について、順次ご説明申し上げます。

一般会計予算案は、骨格予算を編成したものであります。前年度当初予算額223億8,700万円より31億2,800万円少ない192億5,900万円といたしました。

内訳といたしまして、まず歳入では、市税で前年度より0.2%増の43億1,978万6,000円を見込みました。地方交付税は、生活防衛のための緊急対策として、地域雇用

創出推進費が創設されましたが、普通交付税は前年度当初比4%増の78億9,400万円、特別交付税は前年度当初同額の6億5,000万円を見込み、交付税総額で対前年度当初予算比3億400万円、3.7%増の85億4,400万円を計上しております。

市債の借り入れにつきましては、政策的な経費を6月補正へ先送りを図ったため、12億7,870万円を計上しましたが、主なものは臨時財政対策債9億8,400万円であります。

一方、歳出では、第1次総合計画や過疎地域自立促進計画の推進による農林漁業への取り組み、子育てしやすい環境をつくるための施策を初め、保健福祉の向上や安全安心のまちづくりの推進、教育環境の整備充実、生活環境対策の推進など、これまでの懸案事項や当面する課題を着実に実行するための予算としております。

続きまして、一般会計の各部門における予算説明を申し上げます。

最初は、総務部門であります。

まず、災害に向けた取り組みであります。地域防災計画に基づき、防災意識の高揚と災害時における安全な避難行動など、防災対策に役立ててまいります。

交通安全確保策としては、ロードミラー等の交通安全施設の整備を進めてまいります。

市民の皆様と行政が、ともに生き協力をし、働く「共生と協働した地域づくり」を進めるため、各地区公民館で作成されました地区振興計画の課題をそれぞれで役割分担しながら解決を図ってまいりますとともに、地区公民館や自治会、企業やNPO法人など、多様な主体が取り組む地域活性化に対して支援を行い、地域の個性が発揮され、継続性のある地域社会づくりを目指してまいります。

市の男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画推進懇話会や関係団体、企業等と連

携を図り、市民の皆様へ理念を普及・啓発するための講演会の開催やパンフレットの作成など、意識の醸成に努めてまいります。

また、家庭内や男女間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）を未然に防ぎ、明るく子供を育てやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、交通政策につきましては、市民の皆様にご利用していただきます交通手段を確保するため、引き続き路線廃止代替バスやコミュニティバスの運行を行いながら、さらなる利便性の向上を目指し、より効率的な運行形態の確立に努めてまいります。

広報公聴につきましては、市民の皆様には各種の行事や地域の話題など、行政情報を広報するため、広報紙やお知らせ版の発行、ホームページや各地区公民館等に設置したモニターでの市議会中継などを活用して、市政の広報に努めてまいります。

さらに、各種の施策に市民の皆様方の意見を広く聞くため、適時パブリックコメントを行うとともに、各施設に設置したご意見箱やホームページでご意見をお聞きし、市民の皆様がより市政に参画しやすい環境整備に努めてまいります。

情報政策につきましては、市内の情報格差（デジタル・ディバイド）を解消するため、携帯電話の不通話地域や高速通信（ブロードバンド）未普及地域の解消に努めるとともに、平成23年7月の地上デジタル放送の開始に向け、市内の共同受信施設の改修促進に取り組んでまいります。

それから、効率的に行政事務を進めるため、法改正への対応やセキュリティの確保など、適宜電算システムの機器やソフトウェアの改修に取り組み、安定したシステムの運用に努めてまいります。

また、市民の皆様への窓口サービスを向上させるため、地区公民館や郵便局で取り扱う

住民票等の証明書発行サービスの充実に努めてまいります。

また、平成22年5月に日置市発足5周年を迎えるに当たり、今後さらに市民の一体感の醸成と融和を図るため、親しみやすく愛される日置市民歌の制定に向けた取り組みを実施することとしております。

次に、民生部門であります。

地域福祉については、だれもが持っている福祉への願いを実現させるため、本市の地域福祉計画に基づき総合的な地域福祉の推進に努めてまいります。

障害者福祉については、障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障害のある人もない人もそれぞれの深い理解のもと、障害者福祉サービスの円滑な運営に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、心豊かな長寿社会を目指し、地域及び集落で実施する「ふれあい・いきいきサロン」等のさらなる充実に努めてまいります。

児童福祉については、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援のための具体的な子育て支援計画が策定されており、次代を担う子供がたくましく育ち、自立した責任感のある人になっていくよう、この計画の普及推進に努めてまいります。

公立保育所では、延長保育や障害児保育の実施など、保育内容の充実に努めてまいります。

乳幼児医療費助成制度については、自動償還方式による制度の充実に努めてまいります。

また、妊婦健康診査事業では、安心安全な出産の確保のため、健診支援の拡充を図り、子育て支援に努めてまいります。

環境政策については、公共用水域の水質保全のための浄化槽設置事業を推進してまいります。また、資源循環型社会の構築に向け、ごみの分別徹底に取り組んでまいります。

さらに、吹上浜を初めとする貴重な自然を守っていくため、環境調査を行い、公害の未然防止に努め、自然と調和する豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

各地域での保健推進体制の充実に努めるとともに、病気、介護に対する予防事業を充実し、きめ細かく質の高い福祉サービスの提供に努め、子供から高齢者まで健康で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

労働部門関係では、社団法人日置市シルバー人材センターの運営費の助成を行い、高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を生かした活力ある地域づくりを推進してまいります。

次に、経済部門であります。

農林業生産基盤の整備については、農道等施設整備事業や流域育成林整備事業等のハード面の整備を進めてまいりますとともに、ソフト面では、担い手や集落営農への対策を初め、農業近代化資金利子補給や新規就農・後継者育成事業、中山間地域等直接支払い交付金事業、優良乳用牛導入補助、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業等を推進してまいります。

また、昨年度から実施しています独身担い手農家の配偶者の確保に向けた取り組みを行うため、引き続き担い手農家結婚支援モデル事業を実施し、交流会等結婚への環境整備の支援を進めてまいります。

商工部門では、昨年度に引き続き江口浜荘あり方検討委員会を開催し、江口浜荘の今後の方向性について、今年度提言をいただきます。

また、商工業者の育成・振興のため、商工業制度資金等利子補給事業やプレミアムつきの商品券の発行補助等を行うとともに、商工会と連携しながら地元商店街の活性化を図ってまいります。

観光面については、日本三大砂丘吹上浜を

核に、すぐれた泉質を誇る温泉、大河ドラマで脚光を浴びた小松帯刀が眠る園林寺跡や薩摩焼など貴重な資源、伝統工芸などを活用した観光客の誘致と、妙円寺詣りフェスタを初めとする各地域のイベント開催に助成を行い、誘客促進に取り組んでまいります。

次に、建設部門であります。

市道の維持管理については、道路パトロールや道路作業員による維持管理作業、路側伐採業務委託等により安心して利用できる市道の管理に努めてまいります。また、国道及び県道の整備については、継続して事業促進が図られるよう要望してまいります。

公営住宅については、榎園住宅等の整備に努めてまいります。

都市計画事業については、街路の整備や徳重地区及び湯之元第一地区の区画整理事業を進め、良好な住環境の整備を促進するとともに、市民の公共交通利用の利便性の向上を図るため、伊集院駅周辺整備の早期着手を目指してまいります。

公園については、都市公園の維持管理を行い、安全な環境の維持に努めてまいります。

次に、教育部門であります。

学校教育については、伊集院中学校校舎建築工事を初め、教育環境の整備に努めてまいります。夢づくり事業を実施し、より一層特色ある学校づくりに努めます。また、市学習指導支援アシスタント派遣事業、理科支援員実践教育事業の実施、特別支援教育支援員の配置拡充により、子供たちの学力向上に努めてまいります。

日置市教育相談員配置、スクールソーシャルワーカーの配置拡充により、不登校児童生徒の自立を促し、いじめ問題等への対応の充実を図ってまいります。

外国青年招致事業を実施し、英語教育や国際理解教育の充実を図り、地域内外で活躍する人づくりに努めてまいります。

社会教育事業については、各種社会教育団体へのきめ細かな支援を行い、組織の充実と活力のある社会教育の振興を図ってまいります。このほか、各地域の伝統ある郷土行事を伝承するとともに、青少年海外派遣やふるさと学寮を実施し、心身ともに健やかな次代を担う青少年の人材育成に努めてまいります。

公民館事業につきましては、中央公民館を中心に26の地区公民館活動の強化充実を図ってまいります。

図書館事業では、市民の生涯学習の場として親しみやすい図書館運営を目指し、サービスの向上に努めます。

文化事業では、指定管理者との連携のもと、文化会館及び文化交流センターの自主事業をさらに充実するとともに、地域の伝統を継承し、活用する仕組みの構築に努めてまいります。

市民スポーツ関係では、生涯スポーツ推進による市民健康づくりの推進や、市体育協会組織及び各種活動団体の育成、競技力の向上に努めてまいります。

また、社会体育施設の充実及び宿泊施設との連携による合宿利用等の利用促進に努めてまいります。

最後に、消防部門につきましては、水槽付消防ポンプ自動車の更新や消防団の小型動力ポンプの整備を進めてまいります。

続きまして、国民健康保険特別会計予算について説明申し上げます。

平成20年度の医療制度改革によりまして、前期高齢者及び後期高齢者支援金等の創設や特定健診・特定保健指導の義務化など、内容も複雑に大きく変わってまいりましたが、これらの制度改革を踏まえ、今後の国保運営を持続的かつ安定的に進めていくためには、医療給付費の適正化対策、介護納付金を合わせた保険税の収納率向上対策、収支両面にわたる経営努力を実施するよう配慮し、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ6億7,643万5,000円と決めました。

続きまして、老人保健医療特別会計予算について説明申し上げます。

老人保健医療特別会計予算は、後期高齢者医療特別会計に引き継がれたため、主に平成20年3月診療以前に係る医療費等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ955万3,000円と決めました。

続きまして、特別養護老人ホーム特別会計予算について説明申し上げます。

特別養護老人ホーム青松園は、指定介護老人福祉施設として運営を行っております。介護保険法の規定により、施設介護サービス等を利用者に提供した対価として報酬を得ており、この施設報酬を主たる財源として施設の運営を行っております。

また、居宅介護サービス事業であります短期入所生活介護事業を併設し、同時に運営を行っており、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,035万9,000円と決めました。

続きまして、公共下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算は、職員の人件費のほか、終末処理場及び汚水中継ポンプ場等の維持管理費、つつじヶ丘団地に係る公共下水道見直し等業務委託、処理場土木建築物耐震診断業務委託、下水道実施設計委託、汚水管渠築造工事費等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,819万5,000円と決めました。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算について説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計予算は、維持管理費の光熱水費、修繕料、手数料、委託料及び公債費で起債元金、起債利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,951万6,000円と決めました。

続きまして、国民宿舎事業特別会計予算に

ついて説明申し上げます。

国民宿舎事業特別会計予算は、嘱託職員等の人件費、原材料費及び基金積立金等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,757万4,000円と決めました。

経営面におきましては、景気の悪化に伴う利用客の減少など経営環境が一層厳しくなる中で、職員の資質向上、サービスのレベルアップ等を図り、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

続きまして、国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算について説明申し上げます。

江口浜荘につきましては、指定管理者制度を導入し、管理運営を委託しております。

本特別会計の予算は、施設維持修繕料のほか、厨房用機器の備品購入費等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ264万7,000円と決めました。

続きまして、温泉給湯事業特別会計予算について説明申し上げます。

温泉給湯事業特別会計予算は、温泉給湯事業費で電気料等の管理運営費及び施設維持修繕料、委託料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ531万4,000円と決めました。

続きまして、公衆浴場事業特別会計予算について説明申し上げます。

公衆浴場につきましては、指定管理者制度を導入し、管理運営を委託しております。公衆浴場事業特別会計は、公衆浴場費で施設維持修繕料、火災保険料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ125万4,000円と決めました。

続きまして、飲料水供給施設特別会計予算について説明申し上げます。

飲料水供給施設特別会計予算は、水源地の取水ポンプ取りかえのほか、薬品費、水質検査手数料等を計上し、歳入歳出予算の総額を

それぞれ164万円と決めました。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明申し上げます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、公債費で、起債元金及び利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ466万6,000円と決めました。

続きまして、介護保険特別会計予算について説明申し上げます。

介護保険制度は、8年余りを経過し、本年度は第4期介護保険事業計画の初年度となります。介護保険制度は、着実に浸透してきており、サービス利用者の増加につれて介護給付費も増大してきております。現行制度を維持する必要から、大幅な法改正も行われ、介護予防に重点を置いた事業を展開しているところであります。

今年度も制度の所期の目的であります、介護を要する高齢者等が住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、自立支援に向けた事業の推進を図るとともに、関係機関と連携して介護給付の適正化にさらに取り組むため、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億4,775万6,000円と決めました。

歳入では、介護保険料、支払い基金交付金、国・県支出金などを計上し、歳出では、保険給付費、地域支援事業費等を計上いたしました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算について説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行い、市におきましては、保険料の徴収、申請及び届け出の受け付け等の窓口業務を行っております。後期高齢者医療特別会計予算は、保険料、低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入金、広域連合納付金等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,469万4,000円と決めました。

続きまして、診療所特別会計予算について説明申し上げます。

診療所特別会計予算は、19床の診療所建設工事費、これに係る管理委託費、医療器械等備品購入費、公債費の起債利子、国庫補助金、市債等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,361万4,000円と決めました。

平成20年度からの継続事業として、平成21年度中の完成を目指します。

続きまして、国民健康保険病院事業会計予算について説明申し上げます。

業務の予定量を入院患者数1万5,695人、外来患者数2万2,050人と決めました。

収益的収入及び支出の予算では、収入額支出額それぞれ3億5,695万3,000円と決めました。

収入では、入院収益、外来収益等の医業収益、受取利息配当金、他会計負担金等の医業外収益を計上し、支出では、職員の人件費のほか医薬品等の材料費、施設の管理運営費に係る経費、減価償却費等を計上いたしました。

資本的収入及び支出では、収入額4,000円、支出額3,000円を計上しました。

続きまして、水道事業会計予算について説明申し上げます。

水道事業会計は、下神殿等の伊集院北地区水道未普及地域解消の事業認可を取得しましたので、平成25年度までの5カ年事業として水道施設整備に着手してまいります。

また、長里伊作田配水池等、各施設の改修や水源確保事業を行い、安全な水の安定供給と効率的な経営に努めてまいります。

収益的収入及び支出の予算では、収入額、支出額それぞれ7億5,861万1,000円と決めました。

収入では、水道料金、給水負担金等の営業収益、簡易水道事業分に係る一般会計補助金等の営業外収益、支出では、職員の人件費の

ほか、水道管破損等の修繕費等の営業費用、支払い利息等の営業外費用を計上いたしました。

資本的収入及び支出では、収入額は2億5,212万4,000円、支出額は6億3,678万円を計上し、財源不足額3億8,465万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金2億8,000万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額718万6,000円、利益剰余金処分額9,747万円で補てんすることといたしました。

以上、今後の市政運営について、私の基本的な考え方と本年度の施政方針について申し上げましたが、本施策の推進に当たりましては、議会の皆様を初め、市民各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（畠中實弘君）

これで、議案第26号から議案第42号までの17件に対する提案理由の説明を終わります。

△日程第52 陳情第1号九州旅客鉄道線（湯之元駅付近）北側に市道整備事業と鉄橋ならびに踏切の改良事業を求める陳情書

△日程第53 陳情第2号九州電力の川内原発3号機増設反対の意見書提出について

△日程第54 陳情第3号川内原発3号機増設に関わる環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について

○議長（畠中實弘君）

日程第52、陳情第1号九州旅客鉄道線（湯之元駅付近）北側に市道整備事業と鉄橋ならびに踏切の改良事業を求める陳情書から、

日程第54、陳情第3号川内原発3号機増設に関わる環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択についての3件を一括議題とします。

陳情第1号は、産業建設常任委員会に付託します。

陳情第2号及び陳情第3号は、総務企画常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は終了しました。

3月9日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後2時48分散会

第 2 号 (3 月 9 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1 議案第 3号	日置市地域づくり振興基金条例の制定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 2 議案第 4号	日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について（環境福祉常任委員長報告）
日程第 3 議案第12号	平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）（各常任委員長報告）
日程第 4 議案第13号	平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第 5 議案第14号	平成20年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第 6 議案第15号	平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第 7 議案第21号	平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第 8 議案第22号	平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第 9 議案第23号	平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第10 議案第24号	平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）（環境福祉常任委員長報告）
日程第11 議案第16号	平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）（産業建設常任委員長報告）
日程第12 議案第17号	平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（産業建設常任委員長報告）
日程第13 議案第20号	平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第14 議案第25号	平成20年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第15 議案第18号	平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）（総務企画常任委員長報告）
日程第16 議案第19号	平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第3号）（総務企画常任委員長報告）

- 日程第 17 議案第 26 号 平成 21 年度日置市一般会計予算
- 日程第 18 議案第 27 号 平成 21 年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 19 議案第 28 号 平成 21 年度日置市老人保健医療特別会計予算
- 日程第 20 議案第 29 号 平成 21 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- 日程第 21 議案第 30 号 平成 21 年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 31 号 平成 21 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 32 号 平成 21 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 33 号 平成 21 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- 日程第 25 議案第 34 号 平成 21 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 35 号 平成 21 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 日程第 27 議案第 36 号 平成 21 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 日程第 28 議案第 37 号 平成 21 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 29 議案第 38 号 平成 21 年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第 30 議案第 39 号 平成 21 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 31 議案第 40 号 平成 21 年度日置市診療所特別会計予算
- 日程第 32 議案第 41 号 平成 21 年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第 33 議案第 42 号 平成 21 年度日置市水道事業会計予算

本会議（3月9日）（月曜）

出席議員 29名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西蘭典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑛や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	25番	西峯尚平君
26番	佐藤彰矩君	27番	成田浩君
28番	鳩野哲盛君	29番	宇田栄君
30番	畠中實弘君		

欠席議員 1名

24番 谷口正行君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	川崎美智也君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥菌正名君

企 画 課 長	富 迫 克 彦 君	税 務 課 長	地頭所 浩 君
商工観光課長	鉦之原 政 実 君	市民生活課長	宮 園 光 次 君
福 祉 課 長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会 計 管 理 者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中實弘君）

谷口正行議員から、自宅治療中のため欠席届が提出されていますのでお知らせします。ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第3号日置市地域づくり振興基金条例の制定について

○議長（畠中實弘君）

日程第1、議案第3号日置市地域づくり振興基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

皆さん、おはようございます。ただいま議題となっております議案第3号日置市地域づくり振興基金条例の制定についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月3日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず初めに、この条例の趣旨を説明申し上げます。

この条例は、地域活性化の推進を目的として交付される地域活性化生活対策臨時交付金を管理する基金を設置するために本条例を制定するものであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

本会議で地区公民館の課題解決に使うということであったが、どのような方法で場所と金額を決めていくのかの問いに対しまして、館長、指導員、自治会長と、4月以降に協議をさせていただくとの答弁であります。

次の質疑としまして、基金の額を均等に割

るのかの問いに対しまして、それについても今後検討していきたい。ただ、金額の差ができるだけ出ないようにしていきたいとの答弁であります。

次の質疑としまして、これについては金を配付するのか、事業の執行については行政がするのかの問いに対しまして、基本の予算執行については市が執行する。補助金を出して使ってくださいという方法はとらないとの答弁であります。

次の質疑としまして、基金を設置してから使う理由は何か、国の指導なのかの問いに対しまして、国の指導では平成20年度に使うということである。補正で、繰越明許で上げているが全部使い切れないので、3割を上限に基金に積み立てることができるということであるとの答弁であります。

以上のほか、質疑はありましたが、省略いたします。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第3号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第3号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第4号日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

○議長（畠中實弘君）

日程第2、議案第4号日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

おはようございます。ただいま議題となっております議案第4号日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、環境福祉常任委員会における審査の経過と結果について申し上げます。

本条例は、離職率が高いとされている介護現場の介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬の改定で、これに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を管理することを目的とする基金条例の制定であります。

条例の内容は、第1条は目的となる設置について。第2条は積立金についてで、保険料軽減分2,641万1,000円と広報啓蒙事務費293万3,000円の2,934万4,000円分が交付される見込みであります。第3条から5条は管理運用益金の処理、振りかえ運用について。第6条は処分についてで、第1号被保険者の介護保険料について、介護報酬の改定に伴う増額分を軽減するための財源への充当と、軽減にかかる広報や保険料の賦課徴収にかかる電算システム改修費用など、事務費の財源に充てる場合を規定しています。

また、施行日は公布の日からで、有効期限は平成24年3月31日までとなっています。

なお、基金に残金があるときは国庫に納付することになっていますが、交付金は軽減額で算定し交付申請することになっているので返納は生じないこととなります。

次に、質疑に入り、交付額が2,900万円ということだが、その算定基礎はどの問いに、今回21年度から23年度までの3カ年間の介護事業計画を作成したところである。交付額については第1号被保険者は1万4,600人で、うち2,800人は介護認定者でサービスを受けているが、サービスに対する報酬について、本件については2.8%——全国平均は3%であります——の上昇で、この上昇分を見込んだものである。国の助成は、1年目は上昇分の100%、2年目は50%となっており、3年目は助成はないと答弁。

これで介護従事者の処遇改善につながるのかとの問いに、すべてのサービスについて2.8%の上昇ではないが、上昇分の給付については施設側の運用の問題であり市が干渉するものではないが、介護従事者へ還元されることを望んでいると答弁。

上昇率は3%と聞いていたが、なぜ2.8%なのかとの問いに、県に聞いてもはっきりした回答はないが、東京は4%、鹿児島は2.8%というように地域格差をつけているようであると答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、市民福祉部長、介護保険課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第4号日置市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行いま

す。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第4号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第12号平成20年度
日置市一般会計補正予算（
第5号）

○議長（畠中實弘君）

日程第3、議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）、総務企画常任委員会の審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして本委員会所管にかかわる分を付託され、3月3日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

補正予算の概要を申し上げます。なお、補

正額につきましては、予算書及び説明資料に記載されておりますので割愛させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億6,268万5,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ226億7,116万9,000円とするものであります。

まず、議案第12号の歳入の主なものを申し上げます。

市税では、個人市民税の滞納繰り越し分や法人税などの増額であります。

使用料及び手数料は減額であります。

国庫負担金では、民生費国庫負担金の子育て応援特別手当負担金や地域活性化生活対策臨時交付金、中学校校舎改築事業交付金などによる増額であります。

県支出金では、衛生費県負担金の保険基盤安定化事業などの減額補正であります。

寄附金は、ふるさと納税寄附金による増額となり、財産収入繰入金、諸収入及び市債は減額補正となりました。

次に、本委員会にかかわる歳入の主なものは、市税の滞納繰り越し、法人税の増額補正であります。

また、軽自動車税は、軽四輪乗用車の登録がふえ増額となっております。

入湯税は、利用者の減少により減額補正となっております。

総務管理費国庫補助金では、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金と生活対策臨時交付金による増額補正となっております。

総務管理費県補助金は、廃止路線代替バス等維持費県補助金等の交付決定と、ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業費補助金の内示に伴い増額補正となっております。

総務費県委託金は、統計調査費県委託金の交付額決定により減額補正となっております。

財産収入は、西酒造の期限延長により土地売り払い収入が減額となっております。

雑入は、イントラネットの光ケーブル用の電柱移設に伴う補正であります。

消防債は、消防自動車と小型ポンプ購入によるものであります。

次に、議案第12号の歳出の主なものを申し上げます。

今回の補正は、執行残、不用残による減額が主であります。民生費の健康交流施設費委託料は、健康交流館ゆーぷる吹上の指定管理料の見直しによる増額補正であります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

財政管財課関係では、寄附金が50件ということである。その内容はどのようなものであるのかの問いに対しまして、用途の目的が子育て支援や健康づくりである。市に入った分は日吉町分が多かった。小中学校の図書購入費などの目的であったとの答弁であります。

総務課関係では、研修費について受講者は何名か。また、チャレンジ研修というのは個々に受けるのかの問いに対しまして、平成20年度は延べ1,158名である。職員が個々の資質を高めるために自治研修センターなどで研修を受ける。自己申告で希望をとっているとの答弁でございます。

次の質疑としまして、自主防災組織について、新しく組織された地域ごとにどうなっているのか。また、なかなか組織が結成されない理由は何かの問いに対しまして、結成については、吹上地区が4、日置地区が1の合計5団体である。立ち上げについては自治会を通じてお願いしているが、活動するのが難しい状況である。結成をしても、継続して活動が出にくい、なかなか協力をもらえない状況であるが、今後も自治会に出向いて組織づくりの説明を続けていきたい。

企画課関係では、コミュニティバスの委託料減の理由は何かの問いに対しまして、平成20年度から実施走行したキロ数に単価を掛けて算出するようにした。運休があれば、そ

の分が減ることになる。平成20年度は若干落ちるが、前年度並みになるのではないかと。今回、不用額として減額しているとの答弁であります。

次の質疑としまして、地方公共交通特別対策事業で補助申請額が一番多いのが串木野から空港までの区間である、これについてはどのように対応するのかの問いに対しまして、串木野から空港までの路線であるが、いちき串木野市と日置市で案分して運行をしている。利用者は、前年と比較すると800人ほどふえている。補助については、燃料費の高騰の影響を受けている。いちき串木野市と協議をしなければならない。これがふえてくるようであれば、廃止を含めて検討しないといけない。日置市については、鹿児島中央駅経由で1時間から2時間で空港に行ける。そのあたりを含めて検討したいとの答弁であります。

次に税務課関係では、軽自動車税が増となった要因は何かの問いに対しまして、平成18年度から毎年、約600台増加している。経費等の関係ではないかとの答弁であります。

次に消防本部では、消防隊員の不足について募集や働きかけはどうしているのか、現状はどうなのかの問いに対しまして、定員が613名で、現在558名、55名の不足である。定数に至っていない。幹部会を通じてお願いしているところであるとの答弁であります。

次の質疑としまして、消防債の消防施設整備費で整備をしたのは何かの問いに対しまして、消防自動車と小型ポンプ7台であるとの答弁であります。

次に商工観光課関係では、指定管理の中で、なぜ、ゆーぷるだけ見直すのか、ほかの施設はどうなのか、公平性を欠くのではないかと。上げる理由は何かの問いに対しまして、収入見込みを多く見過ぎたため、悪化に対しても反省しているとのことである。また、収入増に

つながるような検討もしたが、その成果が出なかった。利用状況については、温泉利用者が前年度比で3,000人減となっている。宿泊、食堂の利用についても減少しているとの答弁であります。

次の質疑としまして、指定管理料の見直しができるという根拠は何かの問いに対しまして、協定書の中で第25条の指定管理料の変更である。昨年は原油価格の高騰など、物価の変動であったとの答弁であります。

次の質疑としまして、市の直営としたときどうなるのかの問いに対しまして、このことについては営業が困難となった時点から検討した。ほかの指定管理については、民間企業と合わせて会社全体で収拾をとっている。管理公社については個々で収拾をとらなければ難しい。指定管理の公募をしたときに、直営とする指定管理に出すか検討すべきであったとも反省している。市としては、市民の施設であるので続けていきたいと思っている。更新については再度検討したい。公社が運営できないとなると、直営にするか廃止にするか検討することになる。契約期間中は、このような方法で運営していきたいと思っているとの答弁であります。

次の質疑としまして、提案をする前の赤字経営に至った経緯は契約者がすべきではなかったのか。また、ゆーぷるは公募したが、いなかったために公社に委託せざるを得なかったとのこと。一般質問で、指定管理はなじまないのではないかと何度も言ったが、市長は指定管理の必要性、趣旨、意義、効果等を答弁された。結果として、指定管理の契約相手として本当によかったのか、指定管理者制度の趣旨をどうとらえているのかの問いに対しまして、19年度1月末と20年度1月末を比べると温泉利用者が2,990人の減、入浴料が約105万円の収入減、プールの会員395人減、食事の売り上げも80万円減、

それに伴い飲み物も減、売店も約100万円減という状況である。ゆーぷるをつくるときに、温泉業者は死活問題なので、一般客をとらない、単なる宴会行為はとらないという申し合わせがあった。そのために広く一般に、宿泊のPRもなかなかできない状況である。宿泊は研修合宿に限り、とっている。また、日帰りでもいいが、宴会も研修目的で行っている。そのために、思うようにどんどん客をとる経営努力が難しいとの答弁であります。

次の質疑としまして、今回のことを機に、客観的に適正な指定管理料はどこにあるのか。上げるだけではなくて、今出している管理料が高いのではないかという考え方もあるのではないか。そういうことを検討する考えはあるのかの問いに対しまして、指定管理に出してある施設はたくさんある。最初から契約更新時期には、必ず指定管理料については検討していく方針であった。適正かどうかも含めて検討していくとの答弁であります。

以上のほか、多数の質疑はありましたが、省略いたします。

質疑を終了し、討論に入り、反対と賛成の討論がありました。討論を終了し、採決の結果、議案第12号の総務企画常任委員会所管に係る予算については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

次に、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となりました議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）の環境福祉常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして環境福祉常任委員会に分割付託された議

案であります。3月3日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと執行当局の出席を求め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。以下、質疑、討論の概要と採決について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

民生費国庫負担金の児童措置費国庫負担金の増額補正は、国の2008年度第二次補正予算に盛り込まれました平成20年度の緊急措置として、幼児教育期、小学校就学前3年間の第2子以降の子、1人当たり3万6,000円の子育て応援特別手当を支給するものであります。

衛生費国庫補助金の後期高齢者医療制度事業費補助金の増額補正は、保険料軽減対策に伴う電算システム改修費見込みによるものであります。

衛生費県負担金、国民健康保険基盤安定化等事業費県負担金は、交付額決定に伴う減額補正であります。

保険基盤安定拠出金も、拠出金確定に伴う減額補正であります。

老人保健医療特別会計繰入金は、過年度分医療費等確定に伴う国と県の生産分の増額補正であります。

雑入、資源ごみ有価物売却代、クリーンセンター分の増額補正は、アルミ缶等の売却見込みは落ち込んでおりますが、ペットボトルの売却が増額されているものであります。これは、売却先が国の協会ルートと独自の中国などで販売するルートがありますが、今回、協会側から売却の依頼があり検討した結果、有利な協会側に売却した結果の増額であります。

次に、歳出について申し上げます。

社会福祉総務費委託料の減額補正は、障害者自立支援法改正のおくれにより、見直し作業が平成21年度へ先送りされたことに伴うものと、扶助費の減額補正は、特別障害者手

当等給付事業費の実績見込みの減額と、障害者補装具給付事業費を当初117件見込んでおりましたが、190件にふえたための増額補正などであります。

国民年金事務費の需用費は、印刷製本費を社会保険事務所の資料を使用したため不用となった減額であります。

児童措置費の職員手当等の増額補正は、歳入でも申しましたように国の2008年度第二次補正予算に盛り込まれました平成20年度の緊急措置として、幼児教育期、小学校就学前3年間の第2子以降の子、1人当たり3万6,000円の子育て応援特別手当を支給するものであります。

もう少し具体的に申しますと、平成20年度において小学校就学前3年間に属する子、すなわち平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれ、平成20年3月末において3歳から5歳の子であって第2子以降である児童に、1人当たり、世帯主に3万6,000円を支給するものであります。日置市では対象児童数を800人としております。

環境衛生費、浄化槽設置整備事業費の減額補正は、住宅新築が予定より少なかったためなどであります。

国民健康保険財政対策費は交付額確定による繰出金などの減額補正で、塵芥処理費、塵芥処理事業費の減額補正は、20年度4月から伊集院地域が袋収集に統一されたが、指定ごみ袋の販売が予定より少なかったためであります。

また、委託料、肉骨粉適正処分緊急対策事業費の減額補正は、肉骨粉のペットフード再利用に伴うものでありましたが、本年度、搬入がなかったためであります。

負担金の補助及び交付金の減額補正は、飛散防止ネット設置事業補助金の執行残に伴うものであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

今回行われたねんりんピックの参加人数と経済効果はどのくらいかとの問いに、経済効果については、市内の効果で3,018万円程度、市外の効果で1,718万円程度の合計4,736万円程度である。事業に対する県の補助は1,947万2,000円で、日置市の補助は1,335万7,000円である。また、弁当代など諸収入が60万円ほどあった。参加者についてはソフトボールとウォークラリー、合わせて選手が2,215人、ウォークラリーで一般参加者200人、役員等が1,220人で合計3,635人の方が参加されている。ウォークラリーについては妙円寺詣りと一緒に行っているので5万人程度の参加者と発表している。宿泊者については市内11施設に宿泊し、手配はJTBが行った。期間中の宿泊人数は1,045人で、金額では1,069万円であると答弁。

高齢者クラブの加入率が低い、実態をどのように把握しているのかとの問いに、加入率が上がらないことは把握している。ゴルフをされる方が、70歳になったからグラウンドゴルフクラブを持ちかえるかという、そうでもない。個人ごとに基準が違うわけだが、当然、活動支援は続けたいと答弁。

社会福祉総務費の地域支援事業で手話通訳者派遣等とあるが、市内の手話通訳者の人数と、実際協力いただいている状況はどうかとの問いに、手話通訳者は延べ170時間の講義を受け、県の試験に合格する必要がある。現在、日置市には登録者はいない。対象になる視聴覚障害者は312人で、手帳を持った方の申請に基づき派遣することになる。実際、利用されている方は10人以下と思うと答弁。

老人福祉費で配食車購入費用、安否確認、保有台数、購入方法などを含め配食サービスの実態はどの問いに、登録は20年3月で364人で、うち298人が配食を受けてい

る。21年2月の登録は371人で、291人が配食を受けている。配食の総数では、19年度実績で15万3,754食、20年度の見込みが14万1,534食で減少傾向にある。基本は1日2食だが、最近では1食のみの方がふえている。安否確認のため、できるだけ手渡ししようとしているが、中には玄関に置いてほしい方もおられる。配食車の台数は東市来3台、伊集院4台、日吉2台、吹上3台の計12台である。購入については市内業者で見積もり入札になると思うと答弁。

社会福祉総務費で特別障害者手当等給付費とあるが、この3手当の対象者は何人か。また、推移はどの問いに、特別障害者手当では当初見込みで40人を34人に、障害者福祉手当では当初見込みで30人を25人に、経過福祉手当では当初見込み5人を4人にしている。障害者手帳の交付はふえているが、在宅で重度の障害者である特別障害者の手当の対象者の推移は減少傾向にあると答弁。

児童措置費の子育て応援特別手当給付金は、例えば第1子が4歳で第2子が2歳の場合、対象にならないのかとの問いに、あくまで第2子が3歳から5歳までが対象である。なお、3歳までは児童手当が月1万円支給されていると答弁。

公害対策費の委託料では、昨年度は一括入札により半分程度で済んだとのことだったが、ことはどうされたのか。また、さつま湖の水質検査の結果はどうだったのかとの問いに、入札は5つに分けて入札した。設計額に対して、環境調査で45%、ダイオキシン類調査で37.5%、産廃場の水質検査で42%、処分場のガス水質検査で33.3%となった。さつま湖などの水質検査結果は基準値以下だったと答弁。

塵芥処理費のごみ収集委託料は、都市部と地方部など、搬送距離を加味しているのかとの問いに、集めるところと搬送距離を加味し

て1台当たり幾らとして積算していると答弁。

環境衛生費、南さつま火葬場建設負担金1,013万8,000円が計上されているが、入札執行残と理解していいのかとの問いに、執行残である。予算10億4,574万8,000円で9億7,694万2,000円となった。日置市の負担は3,922万3,000円であると答弁。

塵芥処理費で、飛散防止ネットは伊集院地域だけとのことだが、対象を市内全域にすべきでないかとの問いに、飛散防止ネットは収集場に搬入されたごみ袋が飛散しないように上からかぶせるものである。伊集院以外は、それぞれ立派なかごを設置している。伊集院は、今年度、コンテナ収集から袋収集に変わり、かごがないためであると答弁。

ごみ袋に氏名を書くようになったが、その効果はあったかとの問いに、氏名を書くことは責任を持って出すことにつながり、多くの方が氏名を書いてくださる。資源ごみは必ず書くことになっているが、可燃ごみについては書かないで出している方もいる。多くの方が書いてくださり、確かな分別につながる効果が出ていると思うと答弁。

溶融設備機器補修工事費で約980万円の減額となっているが、予算と執行額はどのくらいかとの問いに、4つの工事に分かれている。予算は8,910万円で、執行額は7,927万円で983万円の執行残になったと答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、担当課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）、環境福祉常任委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

失礼をいたしました。先ほど児童措置費の

子育て応援特別手当給付金のところで、3歳まで児童手当が1万円支給されると申しましたが、実際は、3歳までは児童手当が月1万円支給されると訂正をさせていただきます。——3歳までと言ったそうですが、済みません、もう一遍訂正をさせていただきます。児童措置費の子育て応援特別手当給付金は、2歳までは児童手当が月1万円支給されるということでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（畠中實弘君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっています議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして産業建設常任委員会にかかわる予算を付託され、3月3日、委員全員出席のもと委員会を開催し、所管部長、課長等の説明を受け、質疑、討論、採決を行ったものであります。提案された補正予算のうち、農林水産業費にかかわる予算は2,702万5,000円減額し、総額を11億28万3,000円にしようとするものであります。

歳入で主なものは、農林水産業費県補助金の活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金、県単補助治山事業費県補助金、森のめぐみの産地づくり事業費県補助金は、事業費確定に伴う減額補正。

かごしま茶産地拡大チャレンジ事業費県補助金、地域育成林整備事業費県補助金は、事業費見込みに伴う減額補正。

中山間地域対策事業費県補助金、林業木材産業構造改革事業費県補助金は、県事業追加

採択に伴う増額補正。

産地づくり対策事業費県補助金は、事業費見込みに伴う増額補正。

災害復旧費県補助金で、農林水産施設災害復旧事業費県補助金の現年補助、農地農業用施設災害復旧事業費県補助金は事業費見込みに伴う増額補正。

不動産売却収入で立木売却収入は、事業費確定に伴う減額補正をしようとするものであります。

歳出で主なものは、農業総務費の給料、職員手当等は、人事異動に伴う減額補正。

農業振興費で、公有財産購入費は吉利物産館建設用地で、土地開発基金からの買い戻しに伴う増額補正。

新規就農後継者育成事業費は、実質見込みに伴う減額補正。

活動火山周辺地域防災営農対策事業費は、本庁、アグリサービスひおきのソリダゴ中期天張Ⅰ型ハウスの事業費確定に伴う減額補正。

中山間地域対策事業費は、本庁、宮後茶生産組合乗用型茶防除機の県事業追加採択に伴う増額補正。

かごしま茶産地拡大チャレンジ事業費は、事業費見込みに伴う減額補正。

産地づくり対策事業費は、東市来支所、田代ビレッジサポートの汎用コンバイン購入の県事業追加採択に伴う増額補正。

農地費委託料、農地総務管理費は、日吉支所下太郎地区ため池等整備事業計画書入札執行残に伴う減額補正。

負担金補助及び交付金は、県営中山間地域総合整備事業、本庁、ゆすいん地区の事業費確定に伴う増額補正。東市来支所、東市来地区の事業費確定に伴う減額補正。

林業総務費で公有財産購入費の土地購入費は、本庁、林道山ノ口嶽線の土地開発基金からの買い戻し及び用地費に伴う増額補正。

林業振興費で工事請負費の単独事業は、吹

上支所、湯之浦地区の県単補助治山事業で、事業費確定に伴い減額補正。

負担金補助及び交付金は、森のめぐみ産地づくり事業費で、本庁、下谷口竹炭生産組合の竹炭粉碎機の執行残に伴う減額補正。

水産業振興費の負担金及び交付金で、東市来支所、江口海浜公園整備事業費は、事業費確定に伴う減額補正をしようとするものであります。

次に、土木費にかかわる予算は165万4,000円増額し、総額を33億1,925万9,000円にしようとするものであります。

歳入で主なものは、災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費国庫負担金は、現年補助公共土木施設災害復旧費国庫負担金で、実施設計額確定による増額補正。

土木費国庫補助金で、住宅費国庫補助金の公営住宅家賃対策等国庫補助金は、家賃対策調整補助金交付見込みに伴う増額補正。

特殊地下壕対策事業費補助金は、伊集院、日吉地域の、いずれも事業費確定に伴う減額補正。

不動産売却収入は、土地売り払い収入、里道払い下げほか13件の収入額減による減額補正。

歳入で、土地区画整理事業保留地処分費は、湯之元第1地区の保留地処分に伴う増額補正をしようとするものであります。

歳出で主なものは、道路新設改良費で、委託料の投資的委託料は地域活性化生活対策臨時交付金対象事業で、橋梁点検業務中園立野線用地測量、美山神之川線法面調査解析業務等、市道整備に伴う増額補正。

過疎対策事業で、日吉支所、川口美山線は、事業費確定に伴う減額補正。

工事請負費で、補助事業の地方道路整備臨時交付金事業費は、日吉支所、庄ノ中線で、北原線の補償費からの組み替えによる増額補正。

一般道路整備事業費で、単独事業の地域活性化生活対策臨時交付金対象事業は、本庁、下土橋尾堂線ほか、東市来支所、梅木下伊集院線ほか、日吉支所、折口尾堂堀線ほか、吹上支所、入来浜南吹上浜駅線ほかの市道整備に伴う、いずれも増額補正。

辺地対策事業で、本庁、麦生田上神殿線は、事業費確定に伴う減額補正。

過疎対策事業で、東市来支所、長里市来線は、事業費確定に伴う減額補正。

日吉支所、川口美山線は、相続登記未了による工事区間の減に伴う減額補正。

公有財産購入費の土地購入費は一般道路整備事業費単独事業で、本庁、中園立野線は地域活性化生活対策臨時交付金対象事業で、市道整備に伴う増額補正。

負担金補助及び交付金で投資的経費の地方特定道路整備事業費は、伊集院日吉線ほか5路線の県事業にかかわる市町村負担金最終内示に伴う減額補正。

補償補てん及び賠償金で補償金の地方道路整備臨時交付金事業費は、日吉支所、北原線ほか庄ノ中線の工事請負費へ組み替えに伴う減額補正。

次に、都市計画総務費で繰出金の公共下水道事業費は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額補正。

土地区画整理費の委託料で投資的委託料の土地区画整理事業費は、建物調査事務委託などの入札執行残に伴う減額補正。

工事請負費の単独事業で土地区画整理事業費地方特定は、区画道路整備の入札執行残に伴う減額補正。

補償補てん及び賠償金で補償金の土地区画整理事業費地方特定は、建物等移転補償執行残に伴う減額補正。

街路事業費の負担金補助及び交付金で負担金の地方道路整備事業費単独事業は、県施行街路事業負担金確定による減額補正。

特殊地下壕対策事業の工事請負費で補助事業の特殊地下壕対策事業は、本庁、東市来、日吉地域で、いずれも入札執行残による減額補正。

住宅管理費の委託料で投資的委託料の公営住宅管理費は、地上デジタル放送調査委託の増額補正。

住宅建設費の工事請負費で補助事業の公営住宅建設事業費まちづくり交付金は、新宮3・4号棟新築工事執行額に伴う減額補正をしようとするものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

まず、農業委員会関係では、農業委員報酬の減額であるが辞任が2名あると聞く、理由は何かとの問いに、20年7月19日まで前委員の任期であった。2名の委員が途中辞職した。理由の、1名は体調不良、1名は一身上の都合であったとの答弁。

担い手農家結婚支援事業の成果はどうであったか。また、今後の事業の計画はとの問いに、去年は1組、結婚支援金を支給した。ほかに1組は順調に交際が続いているようである。参加者へのアンケートでは、「女性との交流がなかったので、よかった」「今後も開催してほしい」などの要望等があった。今後の取り組みは、事業を実施して反省点などがあり、内容を検討しながら改善を行い、今後実施していかないといけないとの答弁。

次に、農林水産課関係では、集落営農で田代地区が大豆のコンバインを購入するが、受益者負担が2分の1は大変である。この地区はうまくいっているのか。また、日置市内の取り組み状況はどうかとの問いに、地域からの要望であった。経営状況は、特に悪いとは聞いていない。集落営農を進める中で、米作だけでは大変であるので大豆を入れている。このほかに水稻作業の受託や自然薯の栽培も行っている。日置市内で集落営農に取り組んでいるのは、田代、下養母・元養母、古城、

吉利の4地区であるとの答弁。

市有林管理費で間伐の委託料が減額になっているが、その理由は。また、間伐の状況はどうかとの問いに、25ヘクタールを3工区に分けて、森林組合を含め4業者が入り入札を実施した。その結果、不調に終わり、それを踏まえて設計変更して再入札ができたがよかったが、工期がとれなくて次年度に繰り越した。間伐の状況は、5カ年間で搬出を含め間伐を実施する予定である。20年度の計画は東市来10ヘクタール、伊集院1ヘクタール、日吉5ヘクタール、吹上25ヘクタールである。今回、吹上分が不調に終わったとの答弁。

水田転作で焼酎用の米麴用米の作付の話を知り、早くしないと転作計画に間に合わないとの問いに、転作の助成金の関係は県と連絡をとっているが、交付金で10アール当たり5万円である。飼料米は交付金で対応するが、米麴用米は調整中であるとの答弁。

森のめぐみ産地づくり事業で粉砕機を購入したと聞かされたが、どのようなものかとの問いに、孟宗竹を炭にして粉砕して粉末状にする機械であるとの答弁。

次に、土木建設課関係では、美山ICランプ電気料の執行残の理由は。また、利用の状況はどうかとの問いに、初めての箇所が開閉器等の見積もりを多くしていたためである。利用状況は、当初1日400台程度見込んでいたが、実績では290台から300台程度であるとの答弁。

過疎対策事業で川口美山線は当初の計画どおり進んでいるか、今後の見通しはどうかとの問いに、当初計画では地権者の相続者が多数になり年度内に消化できないため、当初100メートル計画していたが60メートル程度執行した。現在も用地の相続者を調べているとの答弁。

吹上地区の一部では道路愛護作業や河川愛

護作業は、あくまでもボランティアとして出られる人だけで実施するようになった。執行残があるなら、もう少し考えるべきではないかとの問いに、愛護作業は自治会で決めることである。できる範囲でもらうようお願いをしている。自治会に強制することはしない。市道は市がすべきであるという考え方は持っている。河川の関係であるが、県の振興局で、みんなの水辺サポート推進事業、20年10月から始まっている。20名以上の団体で約2,000平方メートル程度をばらうと7万5,000円の補助がある。それには、毎年、県の振興局で登録が必要。20年度は30数団体実施しているが、市内全域に周知ができなかった。来年度の行政説明会で各自治会に連絡をしたいとの答弁。

中園立野線はどのような改良工事かとの問いに、この路線は県道側の出入り口が狭く離合しにくい場所である。中間付近を100メートル程度改良する計画である。既に同意を得ている人もあり、また用地を売りに出している地権者もいる。その同意を得られるかが課題であるとの答弁。

次に、都市計画課関係では、特殊地下壕対策事業で東市来地域の場所はどこか。また、伊集院地域の中川尾堂地区の減額の理由はどうかとの問いに、上市来小学校に2カ所、幼稚園跡に2カ所、伊作田1カ所の計5カ所である。尾堂地区の減額は、壕の内部が崩れ落ちており、塞がっていたことにより、充てんする量が少なくなったための減額であるとの答弁。

以上のほか、多くの質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）の産業建設常任委員会所管につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を
11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育文化常任委員長の報告を求めま
す。

〔教育文化常任委員長西菌典子さん登壇〕

○教育文化常任委員長（西菌典子さん）

ただいま議題となっております議案第
12号平成20年度日置市一般会計補正予算
（第5号）の教育文化常任委員会における審
査の経過と結果についてご報告いたします。

本案は、去る2月27日の本会議において
本委員会に分割付託され、3月3日、委員会
を開き、当局の説明を求め、質疑、討論、採
決を行いました。

提案された補正予算のうち、教育費は
8,983万9,000円を減額し、歳出総額
を26億3,678万4,000円とするもの
です。

継続費補正は伊集院中学校校舎改築事業、
繰越明許費の社会教育費は地域活性化生活対
策臨時交付金事業で、中央公民館及び地区公
民館の備品整備であります。

地方債補正は学校教育施設整備事業（中学
校）、社会教育施設整備事業（文化会館）、
社会体育施設整備事業（弓道場）、給食セン
ター整備事業などあります。

まず、教育総務課・学校教育課関係をご報
告いたします。

歳入の主なものは、教育負担金は、日本ス
ポーツ振興センターの収入確定によるもので
す。

教育使用料は、学校施設幼稚園使用料の
75万8,000円の減。

教育費国庫負担金は、伊集院中学校改築に
かかわる交付額決定で46万8,000円の
増。教育費国庫補助金は、同じく中学校校舎
改築事業費交付金と幼稚園費国庫補助金にか
かわるものです。

財産貸し付け収入は、教職員住宅貸し付け
収入の減。

雑入は、東市来中学校太陽光発電売電代
6万円の減。

教育債は、伊集院中学校1,440万円の
減は入札執行に伴うものです。

歳出の主なものは、事務局費は扶養者数変
更によるもの、スクールソーシャルワーカー
実践研究事業、外国青年招致事業、美化支援
など実践研究事業、姉妹友好都市交流事業な
どの執行、または組み替えによるものです。

小学校管理費は、吹上地域学校給食ブロッ
ク調理場、給食調理員、学校主事など、管理
費の執行見込みによる補正。

施設維持修繕料の主なものは、永吉小学校
の複式学級化による改修などがあります。

工事請負費は、妙円寺小学校屋体屋根防水
工事などの入札執行残。

中学校建設費の委託料及び工事請負費は、
伊集院中学校校舎建築工事入札執行残による
減額補正。

幼稚園費の負担金補助及び交付金は、幼稚
園就園奨励費の減額。

給食センター費の主なものは、調理員の賃
金にかかわるものと日置南給食センター――
仮称であります――地質調査委託料、受け
入れ校コンテナ室設計入札の入札執行残など
であります。

質疑の主なものを申し上げます。

多賀町との姉妹友好都市交流事業で、教職
員の交流事業が財政状況により20年度実施
できず減額されている。本市も厳しい財政状
況であり、交流事業も検討が必要ではないか
との問いに、多賀町の事情により交流ができ

なかった。新年度も予算化しているが、今後の交流のあり方については検討する。北海道弟子屈町は小中学生を対象に隔年ごとに全額公費負担で実施しているが、今後は個人負担も含めて検討する。関ヶ原町との交流は市民スポーツ課、韓国の南原市との青少年交流は社会教育課の担当であるとの答弁。

これに対し、厳しい財政状況により、交流事業に影響が出てきている。経費をかけない交流事業の推進の検討や、市全体をまとめて調整すべきであるのではないかと意見がありました。

市内の複式学級は何校あるか。また、その基準はとの問いに、8校あり、うち2校が完全複式学級である。1学年16人以下になると複式学級になる。1年生は1年と2年の合算で7人以下は複式で、基準日は入学式であるとの答弁。

東市来中学校の太陽光発電の運用状況はどうなのか、設置時期はいつか、売電先はどこか、市内の学校の設置状況はとの問いに、昨年度より売電が落ち込んだ。原因は、各教室の扇風機設置やソーラーの制御盤の故障によるものではないか。平成14年ごろ設置され、九州電力に売電されている。他の学校には設置されていない。ただ、伊集院中学校に21年度に設置する予定であったが7,000万円ほど経費がかかる。国の補助は30%の1,500万円ほどで、残り5,000万円ほどは一般財源である。22年度に運動場整備も5,000万円ほどかかるので、財源調整で取りやめることにした。環境教育は必要なので、外灯のソーラーシステムの設置で対処したい。東市来は50%補助で導入したが、メンテナンスの維持経費もかかるとの答弁。

このことに対し、経費はかかるが環境教育は必要なので、できるだけ今後も検討してほしいとの意見がありました。

伊集院中学校の建設の進捗状況はとの問い

に、校舎建設は19、20、21年の3カ年事業で工事は順調に進んでいる。22年度に校庭整備を実施するとの答弁。

教育委員研修が実施されず減額になっているが、研修内容はとの問いに、文部科学省主催のブロック研修会に参加していたが、実施されなかった。隔年ごとに九州地区研修会が開かれるので、21年度参加予定である。そのほか、県、地区の教育研修会が数回開かれているとの答弁。

次に、社会教育課関係についてご報告申し上げます。

歳入の主なもので教育債は、伊集院文化会館、日吉弓道場にかかわるものであります。

歳出の主なものを申し上げます。

社会教育総務費の旅費、需用費、補助金及び交付金などの主なものは、東市来支所、韓国との青少年国際交流事業が、南原市の事情により中止になり減額。

公民館費は、賃金、報酬、役務費、委託料、管理費の実績によるもの。

備品購入費は、中央公民館及び26地区公民館の不足備品購入に対する地域活性化・生活対策臨時交付金対象事業であります。

図書館費や文化振興費は、管理運営及び文化会館つり物工事の執行残などであります。

主な質疑を申し上げます。

公民館使用料70万円増の理由は何かとの問いに、東市来文化交流センターは民間の研修会の利用が増加した。また、皆田地区公民館は工業団地の企業の製品置き場貸し付けによる増であるとの答弁。

自治公民館数は幾らか、26地区公民館の運営状況はどうかとの問いに、202自治会である。地区公民館は地区で運営状況に差があったが、現在はそれぞれの地域の特性を生かしながら改善されてきており順調に運営されているとの答弁。

次に、市民スポーツ課関係をご報告いたし

ます。

歳入で、社会教育債の社会体育施設整備事業債は、日吉弓道場遠的場屋根工事業費確定に伴う減額であります。

歳出の主なものは、保健体育総務費は、妙円寺詣り行事大会運営費、体育施設管理運営費などの実績による補正であります。

質疑の主なものを申し上げます。

伊集院総合運動公園管理費の一般賃金と委託料の違いは。また、それぞれの運動公園の管理状況はとの問いに、賃金は運動公園管理人7人分の賃金であり、委託料は施設保守点検などのメンテナンスの経費である。東市来と吹上の一部は管理公社に委託している。日吉、伊集院と吹上の一部が賃金であるとの答弁。

日置市全体の体育施設の運営管理費は幾らか、使用料との収支状況はどうかとの問いに、19年度の場合、体育施設利用料は3,300万円で、体育施設管理運営費は2億1,700万円で約15%の割合である。市内47施設があり、21年1月末で54万3,000人が利用しており、本年度建設費用を除く体育施設維持管理の支出は1億4,387万2,000円であり、収入は2,264万7,000円であるとの答弁。

伊集院総合運動公園は当初見込みに対して増減がなかったが、昨年7月の使用料改正で伊集院に合わせた関係かとの問いに、日置市内の施設を調整して使用料を改正しており、関係はないと思う。東市来運動公園は、ねんりんピックのソフトボール会場などの利用により増加したものであるとの答弁。

以上のほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）の教育文化常任委員会所管にかかわる予算につきましては、出席委員全員一致

で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○16番（池満 渉君）

総務企画委員長、それから環境福祉の委員長に1点ずつお伺いをいたします。

まず、ゆーぷる吹上指定管理料808万円の増ということでございますが、委員長のほうから、その審議の内容説明がございました。その中で、特にその他の指定管理者への影響というようなものはどうなのかというような話もございましたけれども、しっかりとお願いを——契約のときに受け手がなかったとか何とかというのは別としましてもお願いをしたわけで。いわゆる契約ということへの重み。無理であれば事業を辞退する。あるいは、そのほかの方々を、その後にもまた募集するとか何とか、あるいは直営とか、そういったような部分での審議はいかがだったのでしょうか。いわゆる契約をした業者との、事の重みについてのご審議はいかがだったのでしょうか、お尋ねをいたします。

それからもう一点、環境福祉の委員長ですが。雑入の資源ごみの有価物の売却代、この代金ですね。結果的にクリーンセンターの分については130万円ほどの増ということになりましたけれども、その内容はペットボトルの売却がふえたのと、ペットボトル協会からの拋出金の増が270万円。しかしながら、アルミ缶などの売却は130万円の減ということで、差し引き130万円の増という形になりましたが。

実はクリーンセンターの資源ごみ、有価物の購入については、20年の4月に業者の方々が購入のための単価、数量——数量ははっきりわかりませんが——予想して契約をさ

れているはずであります。もちろん、いろいろな事情があって、量が集まらなかったとか何とかとって結果的に金額が変動があるのは、これは仕方ありませんけれども。この代金の中身、アルミ缶などの売却見込みの、いわゆる減ですね。この減の理由について、業者のほう当初予定した買入れ単価のままできて、量が減ったの減なのか、それとも途中で契約をしたときの単価の引き下げなどの申し入れがあったりしての減なのか、そこら辺へのご審議はいかがだったのでしょうか。このことについてもしっかりと、当初で契約をしたことの重みということについてご審議をされたはずですが、いかがだったのでしょうか。以上の2点でございます。

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいまの総務のほうの質問に対してお答えいたします。

他のほうの指定管理者のほうでございますけれども、契約協定書ですけれども、ほかも同じような協定をしているということでございます。

なおまた、今回の指定管理料の変更であります。これは協定書の中の第25条の条例に基づいて、今回の提案がなされたという説明でございます。

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいまの質疑ですが、当初の契約時の見込みですね、それと途中からの変更になったのかということでございますけれども、委員会の中では、現時点での契約状況がそういう状況だということの説明を受けております。

○16番（池満 渉君）

環境福祉委員長のただいまの答弁で、現時点というのはどのようなことなのかという。つまり、その単価は契約単価できた単価なのか、それとも現時点というのは現在の単価に引き下げられてのというようなことなのか、そのことをもう一度ご答弁を願いたいと思

います。

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

現時点でございます。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑は。

○6番（花木千鶴さん）

総務委員長に伺います。今回、ブロードバンドのゼロ地域解消促進事業の件で県の補助金を受けることになって、この件については一般財源を充てるはずだったんだが、補助金にかえたということでもありますけれども。この審査のときに補助金にかえた審議だけがなされたのかどうか。この事業の契約につきましては、この間、全協のほうでも説明があったんですけども、市が将来、光ケーブルを各家庭に引くというようなことになった場合には、今回契約するところに保証金を支払うというのがあるのかなのかというようなことが聞こえてくるわけですけども、その辺のことについても審議はなされたのかどうか、1点お尋ねいたします。

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま質問がありましたブロードバンドの保証の問題というような細かい点につきましては質疑もなく、説明も審議もございませんでした。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで質疑を終わります。

これから議案第12号について討論を行います。討論はありませんか。（発言する者あり）討論がありますので、発言を許可します。最初に反対討論の発言を許可します。

○6番（花木千鶴さん）

私は、ただいま議題となっております議案第12号平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論い

たします。

私が反対いたしますのは、健康交流館ゆーぷる吹上、通称ゆーぷるの委託料を増額するという案件に係るものであります。本来ならば修正案で臨むべきところでありますけれども、検証するのに日数を要したことが悔やまれてなりません。

それでは、以下、反対の理由を述べたいと思います。

ただいまの委員長報告にもありましたように、委員会でも市当局の指定管理料積算が甘かったという報告がありました。私が反対する理由は、なぜ今なのか、本当にほかに方法はないのかなど重要な議論が十分なされていないこと、日置市の指定管理者制度に及ぼす影響についても検証がなされたとは感じ得ないこと、そのために反対をいたすものであります。

経営状況がわかっていながら、市当局の議会への説明は2月19日でありました。そして4日後の23日には補正予算書と当初予算書案が届きました。27日、上程、3月3日に委員会審査で、9日、採決であります。年度末まで、あと数日しかない中で、十分な審査ができたとは言えません。ゆーぷるが、住民の健康と福祉向上に貢献している大事な施設だからこそ、最悪の場合は税金をつぎ込むことになるかもしれないからこそ、早い時期から議論すべきだったと思います。早くから経営の厳しさはわかっていたはずで、この間に十分審議していれば何らかの対策をとれたかもしれません。

ゆーぷるの会計が赤字になるという話ですが、管理公社はほかにも多くの業務を受託しているので、管理公社全体の経営状況はどうなのか。指定管理者制度からいくと、他施設の民間と同様に考えるべきです。市は、公社、ゆーぷるの運営にかかわっているので、会計状況を明らかにする必要があります。たくさ

んの市民が不景気で苦しんでいるときに、十分な説明責任も果たせないで、大事な税金をつぎ込んでいいはずがありません。

今回の責任は、一体どこにあるのでしょうか。このまま市のお金を投入することは、市民が責任をとらされる形になります。市民に責任があるのでしょうか。私は、一番の責任は管理公社にあると思います。この管理公社は、ゆーぷるの指定管理ばかりでなく、一般廃棄物収集以下いろいろな管理業務を市から委託されています。管理公社の規約では、剰余金を職員と嘱託員に期末手当として支給できますし、予算に繰り入れるための積立金もできるようにになっています。ここで増額しないとうなるのかという問いに対して、ゆーぷるを閉館しないといけないような話、雇用の場がなくなるとは困るではないか、管理公社がつぶれるような話まで多々うわさされていたりもいたしますが、どうしてすぐに閉館になるのか、管理公社が立ち行かなくなるとつぶれてしまうようなことになるのか、本当にそういう短絡的な結論に至ってしまうのでしょうか。ゆーぷるが市民にとって大切な施設だということで、今回の問題が指定管理者制度にあるにもかかわらず、ゆーぷるの存続問題と混同させて冷静な判断を欠いてしまっていることに、最も留意すべきだと私は思います。

この補正予算には平成21年度分の債務負担行為の追加も含まれていて、2年度分1,600万円を増額することになりますので、到底認めることはできません。議会の会期はまだありますので、最後の最後まで、当局には、もう一度検討をお願いしたいところであります。

以上、反対の理由として、各議員のご賛同方よろしくお願いをいたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、賛成討論の発言を許可します。

○12番（中島 昭君）

私は、ただいま議題となっております平成20年度日置市一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場で討論いたします。

厳しい財政状況の中、日置市アクションプランに基づき、毎年10億円の投資的経費を削減して、企業や会社、事業者の皆様方、また日置市民の皆様方が痛みを感じ苦しい状況の中、日置市の将来の展望を開くため必死に頑張っておられることは肌で感じております。

そのような中、日置市の予算執行状況を見ますと、おおむね適正に執行され、今回の補正予算におきましても国の第二次補正予算の配分も状況に応じて配分されました。また、約3分の1の1億数千万円は次年度に繰り越し、本年度の26の地区公民館で策定されました地区振興計画で出された課題に対して、今後、生かされるとのことでありますので評価できるものであります。

なお、この予算は、できるだけ日吉地域や吹上地域など中心地以外で手厚く配分を希望いたしますものであります。

問題になっておりますゆーぷる吹上の指定管理料変更の補正ですが、約20年前、当時の竹下登総理が創設されたふるさと創生基金を原資に温泉を掘り、その温泉を当時の吹上町民や鹿児島県内外の人に、心と体の健康増進に役立てようと建設されたものであり、平成10年から営業を開始いたしております。ネーミングも広く公募して、温泉とプールを合体させた「ゆーぷる」に決定されたと記憶しております。

吹上砂丘荘や江口浜荘など宿泊施設と異なり健康増進の施設であり、健康交流館ゆーぷる吹上与命名されました。特に健康交流館としてプールでの歩行浴では、腰痛が治ったなど、高齢者に喜ばれております。子供たちは水泳教室で心身を鍛えており、九州大会で優勝するなど、広報誌で紹介のとおりであります。

また、体育の専門家、コーチの話では、合宿など練習の後、プールで体の筋肉をリラックスさせる絶好の施設であると高い評価をいただいております。温泉の効力は言うに及ばませんが、医療費の削減効果や、従業員の雇用の面では日置市民32名が従事していますし、賄い材料や重油など、市内業者からの調達額も約二千数百万円の経済効果が生まれているようです。

また、吹上浜公園体育施設等で開催されるスポーツイベントは、このような施設があるから開催できるといっても過言ではありませんし、そのことに伴い、市内のほかの宿泊施設や食堂、商店、仕出し店など、多くのメリットがあります。

施設利用者も、減少しているとはいえ、平成19年度実績で見ますと温泉4万2,174人、プール4,238人、食堂2万8,320人、宿泊3,427人、スイミング421人、合計7万8,580人の方が利用をされております。県外から関東学院大学や、県内では鹿児島実業サッカー部、純心学園など多くの学校や団体に毎年ご利用いただき、日置市の情報発信基地にもなっております。

日置市の健康交流類似施設では、ゆすいんとB&G東市来海洋センターがあります。それぞれ工夫して活用がなされているようです。今回問題になっております指定管理料の増額補正ですが、20年度の収入実績見込み額で見ますと、ゆすいんが実質収入見込み額約7,600万円、指定管理料が2,800万円ですけれども収入額の約37%でございます。B&G東市来海洋センターでは、収入実績見込み額約4,000万円、指定管理料約2,500万円です収入額の約61%であります。

これに対しまして健康交流館ゆーぷる吹上は、今回の補正で実質収入見込み額約1億1,000万円、指定管理料約1,400万円

で収入額の約12%であります。今回の増額補正は、指定管理者要綱で管理に要する指定管理料は会計年度ごとに締結する協定書において定めると、先ほど委員長報告にもありましたとおりであります。となりますので指定管理料の変更は可能であります。県内外への情報の発信基地としての役割、市民の楽しみ、健康増進の役割を十分発揮しております。燃料の高騰や利用者数の減少など、当初の指定管理料の設定が甘かったことは説明を受けましたので、今回の補正予算については賛成をいたします。

終わります。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

○14番（西園典子さん）

私は、この案に関しまして、2つの理由で反対討論をいたします。

まず一つの理由といたしまして、ブロードバンド・ゼロ地域解決促進事業費の補助金についてであります。

ご存じのとおり、市全域において、どこにいても情報格差のない情報タウン構想というのが、見直しによって、住民の方々からの陳情があって、この運びになったというふうに思っております。IT時代にふさわしくない現状に少しでも改善を求められる、その地域の方々のお気持ちは十分理解できる場所ではございますが、本来、市がなすべきことは、要望があったところのみをするのではなく、全市民、全地域において情報格差をなくして安心安全な市の形成をすることであって、その趣旨にそぐわないものであります。

また、これは補助金をもらうために流用という形もとられておりますが、流用は、やむを得ずするときには住民福祉に十分即するものであるべきとされており、これにおいても公平公正な住民福祉に即するものとは思いません。

また、ゆーふるに関してでございます。先ほど6番議員の討論でも詳しく発言がありました。どこの指定管理者も、この不景気のあおり、原油高騰なども含めて大変苦慮しているところでございます。特に江口浜荘など、指定管理料ゼロという市の対応も全くない厳しい現状の中で、自己負担で改修など1,500万円を超える出費をしながらの経営であります。今回808万円ほどの申し出であります。理由は管理運営的に行き詰まりが理由だと思います。管理運営のリスクは指定管理者が負うべきものであって、十分に検討して積算、契約なされるべきであったというふうに思っております。

また、先ほどの委員長の報告などを含めまして質疑の状況などをお聞きいたしましても、適正な指定管理者のあり方という点で十分な検討がなされたかどうか、また経営努力がなされたかどうかというような疑問点もたくさん出されているように思います。

市長は、さきの本会議において、23番議員の質疑に対しまして謝られました。市のトップである市長が謝らなければいけないことが議案として出されること自体がおかしいのであって、謝られたその時点から、その案は市長にとって不本意であるという証拠であります。私はこういう点に関しまして、やはりこの2点を理由に認めることができないというふうに思って反対討論といたします。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

○11番（漆島政人君）

議案第12号に賛成の立場で討論いたします。

先ほど、2名の方から反対討論がありました。その主な理由は、健康交流館ゆーふる吹上指定管理料見直しに伴う808万円の増額補正です。

そこで、増額された提案理由は、利用収入の減や原油高騰により経費がふえ、それにより大幅な赤字が発生したので指定管理料の増額変更を求める説明でありました。確かに、指定管理契約の年度協定書の中に、経営収支にかかわる状況変化が発生したときは双方で、指定管理、指定管理料変更の申し入れができることが明記されています。しかし、契約の重要性や指定管理制度の趣旨を踏まえて考えた場合、いろいろな理由はあるかもしれませんが、果たして契約期間の途中で見直しをしていいものか、私自身も疑問を感じる部分があります。

そこで、ゆーぷる吹上は平成10年にオープンし、平成18年9月から、当初からの経営団体であった吹上支所公共施設振興管理公社に指定管理委託されています。過去10年間近くの経営状況を見ると、利用収入は年々下がっているのは事実です。また、原油高騰による経費も大きな金額となっています。

しかし、原油高騰による経営圧迫は、ほかの指定管理委託している施設においても同じことが言えます。また、利用収入減についても、当初、指定管理料を決める段階での利用見込み積算が甘かったとの説明でありましたが、契約とは、そういった見通し等も考慮した上で締結するのが一般常識ですので、基本的には、こういったことが指定管理料を増額する理由になるのか、正直言って難しい気はいたします。

しかし、今回の場合においては、考慮すべき検討項目も幾つかあるように思います。

まず、第1点目は、ゆーぷる吹上は、水から沸かすお風呂とプールを抱えている関係で、指定管理している施設の中でも重油の使用量が圧倒的に多いです。例えば、ゆすいんの場合は年間約1,200万円、B&Gの場合は630万円、それに対してゆーぷる吹上は1,750万円程度になるようです。

また、2点目は、地元温泉組合との協定で事業収入の要となる宿泊や食事利用者、また入浴料の設定などに厳しい制約がかかっており、このことが、不景気になればなるほど、経営の大きな足かせになっているのも事実です。

3番目が、プール経営を主にしたB&Gについては、年間2,520万5,000円の指定管理料。お風呂と宿泊、食事経営を主とするゆすいんに対しては、年間2,851万9,000円の指定管理料を払っていますが、ゆーぷる吹上は双方で実施している事業を一つの施設で実施しているにもかかわらず、指定管理料は650万円です。経営内容の細かな中身は別として、同類施設でありながら、なぜ指定管理料にこれだけの違いが生じるのか、客観的に検討する余地はあると思います。

また、19年度には、水質問題で2週間ほど営業を中止した経緯もございます。このことも累積的には赤字拡大の要因になっていると思います。

5番目が、今働いている人たちは、仕事量に対してそれだけ高い賃金をもらっているわけでもなく、ただ働ける場所があるから助かっているという考え方で30名近くの方が働いておられます。仮に今回の補正が否決された場合、公社組織の中で働いているこの人たちに赤字分の負担を課せることができるのか、これも疑問です。仮に、できないとなると、結果的には市が同額分を支出して直轄運営せざるを得なくなるような状況になるのではないかと思います。これら、もろもろのことを考えた場合、指定管理料の変更は認める状況に値するのではないかと思います。

ただし、利用収入減となった要因はどういったことにあったのか。また、その改善策として、今後どうしていくべきか。それに、今回、赤字を出した責任所在や今後の経営改善に向けての責任所在はどこのだれにあるのか。

このことは委員会審議の中でも明確でありませんでしたので、ここはきちんと明確にして、今後やっていくべきだと思います。

以上で賛成討論といたします。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第12号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中寛弘君）

起立多数です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午前11時53分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第4 議案第13号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第5 議案第14号平成20年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

△日程第6 議案第15号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第7 議案第21号平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第8 議案第22号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

△日程第9 議案第23号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）

△日程第10 議案第24号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（畠中寛弘君）

日程第4、議案第13号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、日程第10、議案第24号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）までの7件を一括議題とします。

7件について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となりました議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして環境福祉常任委員会に付託された議案であります。3月3日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと執行当局の出席を求め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。以下、質疑、討論の概要と採決について申し上げます。

まず、議案第13号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,212万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億1,034万円とするものであります。

歳入では、今回の国民健康保険税については、一般被保険者国民健康保険税2,543万6,000円の減額、退職被保険者等国民健康保険税は1,112万8,000円の増額補正であります。

一般被保険者の医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援分については、現年課税分見込みに伴う減額補正であります。

前期高齢者交付金など交付見込みに伴う減額補正で、保険財政共同安定化事業交付金は交付見込みによる増額補正であります。

歳出では、一般被保険者高額療養費及び高額医療費共同事業拠出金の負担金は、見込みによる増額補正であります。

特定健康診査等事業費委託料の減額補正は、特定保健指導、血液検査委託料減に伴うもので、疾病予防費委託料の減も、人間ドック委託減に伴うものであります。

質疑に入り、日置市の1人当たりの医療費は県下でも高いが、医療費削減対策は、その後どうなっているかとの問いに、医療費は、合併前、東市来は県の指定、他の3地域は国の指定を受けていた。県内では、特に南薩地域に集中している。これまで、元気な市民づくり運動や各種検診等に取り組んできた。また、レセプト点検や多受診者の把握、指導、医療費通知などを行っている。元気な市民づくり運動を全市的に取り組んでいきたい。自治会等から要請があれば出前講座等にも対応していると答弁。

国保税について、徴収が年6回となって重税感を持っている方も多いと思う。徴収率を上げるためにも納めやすいようにすることが大事ではないか。他の税金も含めて納税者の負担軽減を図るべきであるとの問いに、現在、すべての税目のどれかを、月のどれかに設定している。国保税の課税については検討の認識はある。ただ、年金からの徴収が年6回となっていることなど、難しいところであると

答弁。

多受診について、病院によっては必要性のない診療が行われている場合があると聞くが、指導などをどのようにしているのかとの問いに、そのような話は聞いたことがある。しかし、市はそのようなことについて病院の指導はできない。県の医務課や保健所の指導監査などが部署となる。多受診については、レセプト点検で把握したリスト者については保健師による指導を行っている」と答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、担当課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第13号平成20年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第14号平成20年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,542万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,998万4,000円とするものであります。

歳入では、医療費交付金及び審査支払い手数料交付金の減額補正は、交付額変更によるものであります。

医療費負担金の現年度分は国庫負担金変更による減額補正で、過年度分は国庫過年度精算分に伴う増額補正であります。県負担金も、それぞれ負担分変更による現年度分の減額補正と過年度分の増額補正であります。

歳出では、一般管理費、委託料は、実績見込みに伴う減額補正で、医療給付費、医療支給費の扶助費も見込みによる減額補正であります。

質疑に入り、歳入については雑入の返納金があるが、歳出については医療給付費など、これで終わりかとの問いに、2年前の分で漏

れなどあった場合などに備えておかなければならない。よって、数百万円程度は計上することになると答弁。

以上のほか質疑がありました。市民福祉部長、担当課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第14号平成20年度日置市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第15号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,001万2,000円とするものであります。

歳入では、雑入で、鹿児島県知事選挙の不在者投票事務手数料の増額補正と技術実習謝礼などであります。

歳出では、一般管理費の職員手当等は、居住地変更による減額補正等であります。

質疑に入り、特段質疑はなく、議案第15号平成20年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第21号平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,431万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億619万円とするものであります。

歳入では、介護給付費負担金及び調整交付金は、給付費見込みに伴う減額補正であります。

介護従事者処遇改善臨時特例交付金は緊急特別対策に伴う交付金で、第1号被保険者

1万4,667人に段階区分補正係数を乗じた額と事務費分を加えた額になっております。

介護給付費準備基金繰入金は給付費見込みに伴う減額補正であります。現在の基金残高は2億2,766万7,432円であります。

歳出では、一般管理費委託料は、介護認定支援システム改修や介護報酬改定に伴うシステム改修等の増額補正であります。

居宅介護、住宅改修費の減額補正は1件20万円までを補助するものですが、サービス利用見込み減少によるものであります。

介護従事者処遇改善臨時特例金積立金は基金への積立金ですが、21年度から23年度にかけての介護保険料に充当するものであります。

質疑に入り、介護予防サービス事業費で介護支援専門員12人に対し10人となっている。業務への影響と今後の補充について伺うとの問いに、9人体制を12人体制とするため募集したが、1人しか確保できなかった。当然しわ寄せが来ている。また、一般高齢者の予防については健康増進係で、特定高齢者の地域支援事業については包括支援センターの力を注いでもらいたいと思っていたが、予防給付のプラン作成が忙しく、そちらのほうの手薄となっている。21年度から保健師は1人増員されているので、これまでより緩和充実できるのではないかと。しかし、一般事務員が肩がわりできるものではないので、負担軽減は難しい。包括支援センターでは予防プランを作成しているが、月末において、翌月の初めからサービスを開始させるためにプラン作成を急ぐ必要から、時間外の作業とならざるを得ない場合がある。今後もハローワークや広報などで募集したいと答弁。

ケアマネジャーは全国的に不足しているのではないかと、そうであれば補充は難しいのではないかと。問いに、資格取得については、当初は60%程度の合格だったが、現在は

20%程度に落ちている。当初は看護師や保健師など関係する専門職の方が受験していたが、最近では福祉関係者の方が多。看護師で資格取得された方の中には、そのまま病院に残られ、補充対象とならない方がおられる。ケアマネジャーはふえているが、どこの包括支援センターも不足していると答弁。

高齢者虐待防止連絡協議会が開催されているが、虐待の事例はないのかとの問いに、虐待の対応は警察になるが、民生委員からの通報がある。例として、息子が親の年金を使うために、外出時に外からかぎをかけ出れないようにしたため、必要な介護サービスが受けられなかった例など数件あった。これまで警察や保健所などを交えて検討して対応してきたが、今回はそのような組織づくりをしようとするものであると答弁。

介護認定訪問調査員は8人となっているが、十分か。また、苦情等や、2次審査での主治医の意見書作成の費用はどのぐらいかとの問いに、認定申請は月340件程度で、1人40件程度になる。毎日、平均して申請があればよいが、まとまってくる場合がほとんどである。審査会へは調査を行ってからではないとできないので、認定が少しずつおくれしていくことになる。結果に対する不満の方が何人かおられるが、調査員に対する苦情はない。主治医に、年間約4,000件の意見書を作成していただいている。意見書作成料は、新規で在宅の方は1件5,000円、新規で施設の方は1件4,000円、継続更新で在宅の方は1件4,000円、継続更新で施設の方は1件3,000円に消費税であると答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、市民福祉部長、担当課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第21号平成20年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第22号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,464万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,448万2,000円とするものであります。

歳入では、特別徴収保険料、現年度分は被保険者の異動、徴収方法の変更等に伴う減額補正と、普通徴収保険料も被保険者の異動、徴収方法の変更に伴う増額補正であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、負担金は被保険者異動による保険料額変更に伴う増額補正で、健康診査費委託料の減額補正は受診者数の減、契約単価の減に伴うものであります。

質疑に入り、後期高齢者の数はふえるので事業費の総額は必然的にふえてくることになるが、国保のときの保険料と後期高齢者の保険料はどうなるか。また、今後ふえてくるのかとの問いに、制度上、国保の保険料は自治体ごとに違うが、後期高齢者の保険料は県で統一されている。後期高齢者の12分の1の市の負担が、19年度では7億5,000万円だったが、20年度は7億8,400万円にふえている。人数もふえているので、そのようになると思うが、そこらの分析はできていない。老人医療費がふえパンクしそうになったので、5年間かけて後期高齢者医療制度にした。医療費についても、今後上がるのではないかと答弁。

年金からの特別徴収から普通徴収へ変更した方もいる。滞納の状況と普通徴収についての感想はとの問いに、普通徴収については20年度7月で97.46%、8月96.09%、9月94.30%、11月89.15%、12月53.19%の徴収率となってくる。徴収に当たっては、対象者が75歳以上のた

め、夜間でなく昼間行っている。勝手に年金から特別徴収しているとの苦情があったので、広報や説明を行っている。普通徴収の感想は、変更の多くは配偶者、夫に所属がある場合、年金控除の対象にするために変更している。中には、そのようなことも多くあると思うが、後期高齢者については徴収率が極端に落ちるとは思わないと答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、市民福祉部長、担当課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第22号平成20年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第23号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ278万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,411万8,000円とするものであります。

歳入では、診療所建設事業債の減額補正は、事業費見込みに伴う減額であります。

歳出では、施設整備費、工事請負費の医師住宅解体工事、屋外給排水設備切り回し工事、屋外電気設備切り回し工事、隔離病舎解体工事等の工事執行残に伴う減額補正であります。

質疑に入り、特段質疑はなく、市民福祉部長、市民病院事務長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第23号平成20年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第24号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は医業費用材料費80万円の増

額と経費24万2,000円及び減価償却費55万8,000円の減額補正で、既定の総額に変更はなく3億5,898万3,000円のままです。

質疑に入り、特段質疑はなく、市民福祉部長、市民病院事務長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第24号平成20年度日置市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第13号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第14号は委員長報告のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第23号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第24号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第16号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

△日程第12 議案第17号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第

3号)

△日程第13 議案第20号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)

△日程第14 議案第25号平成20年度日置市水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(畠中寛弘君)

日程第11、議案第16号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)から、日程第14、議案第25号平成20年度日置市水道事業会計補正予算(第2号)までの4件を一括議題とします。

4件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

[産業建設常任委員長重水富夫君登壇]

○産業建設常任委員長(重水富夫君)

ただいま議題となっています議案第16号、議案第17号、議案第20号、議案第25号の4件を一括してご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして産業建設常任委員会に付託され、3月3日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、所管部長、課長などの説明を受け、質疑、討論、採決をいたしました。

まず、議案第16号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてであります。

今回の予算は、既定予算の歳入歳出総額に1,822万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,314万4,000円にしようとするものであります。

まず、歳入で主なものは公共下水道事業費国庫補助金で、現年度分は、本庁、徳重地区污水管渠増築工事等の国庫補助金増に伴う増額補正、一般会計繰入金の事業費分は事業減に伴う減額補正。

雑入は、県道伊集院日吉線、大田地区の汚

水管渠布設工事県負担金の減による減額補正。

事業債は、事業費確定に伴う減額補正。

次に、歳出では、維持管理費の需用費で光熱水費は、終末処理場電気料実績見込みによる減額補正。

公課費の消費税は、平成20年度中間納付金による増額補正。

下水道整備費の報償費でその他の報償費は、受益者負担金前納報奨金確定による増額補正。

委託料、投資的委託料は、污水管渠設計委託等の入札執行残による減額補正。

工事請負費の単独事業は、県道伊集院日吉線、郡地区の下水道管渠布設工事を補助事業に振りかえたことにより減額補正しようとするものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

都市計画総務費で使用料及び賃借料の荒瀬のポンプ借上げは、ポンプを据えつけているのではないかと。毎年、借上げをしているのか。また、常時使用するなら購入したほうが得策ではないかとの問いに、ポンプも発電機も毎年リースで借上げをしている。8・6水害のときにポンプ設置を検討した。雨が降ったとき、避難できる道路などの水を少なくして、通るようにしている。そのためにポンプ、発電機購入を検討したが、随時メンテナンスを考慮してリースに決定した経緯がある。当時は5年から10年程度のリースで考えていたが、近年の集中豪雨で水かさが非常に増すので、現在に至っているとの答弁。

その他質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第16号平成20年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

次に、議案第17号平成20年度日置市農

業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
についてご報告申し上げます。

今回の予算は、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ54万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,059万8,000円にしようとするものであります。

まず、歳入で主なものは使用料で、農業集落排水処理施設使用料は、施設の使用料減に伴う減額補正。理由は、区域内人口が573人から556人へ減少で、世帯割と人数割分が減少したためであります。

一般会計繰入金は、事業費減に伴う減額補正。

次に、歳出の維持管理費で役務費の手数料は、汚泥処分実績見込みによる減額補正。

公課費の消費税は、実績による減額補正をしようとするものであります。

以上、所管部長、課長などから説明を受け質疑を行いました。質疑はなく質疑を終了、討論に付しましたが討論もなく、採決の結果、議案第17号平成20年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてご報告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を既定の歳入歳出予算とし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ501万円としようとするものであります。

歳入は、貸付金元利収入見込みの減額分37万1,000円を減額補正し、起債償還金、同額37万1,000円を一般会計から繰り入れしようとするものであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

償還金の歳入見込みが減額であるが、返済未納者は何人か。また、内容はどうかとの問いに、3月末で未納者の分が37万1,000円

ある。死亡者1名、破産者2名である。内容は、20年度の償還額が、伊集院で1人の方が17万1,219円、もう1人の人が25万4,304円、残りの1人が35万1,720円、日吉地域は1人で36万1,020円であるとの答弁。

未納者に対する請求はどのようにしているか。また、今後の償還見込みはどうかとの問いに、公営住宅とあわせて行っている。三月に一回程度、文書で発送、訪問は年2回程度である。滞納で通知を行い、支払いを始めた方が1名いる。残りの方々は連絡のとれない方や、訪問しても居留守などを使う方もいるとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長などの説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、議案第20号平成20年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号平成20年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）についてご報告申し上げます。

今回の補正は、収益的収支では、水道法に関する県からの権限移譲事務にかかわる確定交付金の計上と、19年度借り入れ分の企業債利息にかかわる補助金収入と、支出及び資本的収支の工事執行に伴う補助金や建設改良費の減額を行おうとするものであります。

収益的収入の営業外収益を既定の予算に49万7,000円増額し、収入総額を7億4,765万2,000円に増額補正。収益的支出では営業外費用を既定予算に15万6,000円、予備費を34万1,000円増額し、支出総額を7億4,765万2,000円に増額補正。資本的収入は、出資金を121万3,000円、工事負担金を258万6,000円、既定予算からそれぞれ

れ減額し、総額を1億4,970万6,000円にしようとするものであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

出資金だが、事業開始時だけではなく、途中で工事をする場合も出資金があるのか、この場合は水道企業会計の中で賄うものではないかとの問いに、出資金は簡易水道にかかわる分の工事費の2分の1を一般会計から支出している。その理由は、簡易水道そのものだけでは採算がとれない。そこで簡易水道の配管がえなど、工事にかかわる分については出資金という形でいただいている。工事負担金は、上水道の中で道路改良などに伴う工事などがあった場合に、その部分の半額をいただいている。出資金については簡易水道部分であるとの答弁。

日吉の水道を吹上に管を布設しているが、現在の状況は。また、日吉が不測の事態はないかとの問いに、まだ工期中である。供給開始はしていないとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長などの説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、議案第25号平成20年度日置市水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(畠中實弘君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

質疑なしと認めます。

これから議案第16号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第17号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(畠中實弘君)

討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第25号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

-
- △日程第15 議案第18号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）
- △日程第16 議案第19号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（畠中實弘君）

日程第15、議案第18号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）及び日程第16、議案第19号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第18号平成20年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第4号）の総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月3日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

補正予算の概要を申し上げます。なお、補正額につきましては予算書及び説明資料に記

載されておりますので割愛させていただきます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,100万円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2億3,977万1,000円とするものであります。

歳入の概要を申し上げます。宿泊者及び休憩利用者減少に伴い、料金収入及びその他営業収入を減額補正するものであります。

次に、歳出の概要を申し上げます。総務管理費及び一般事業費の執行残と収支の減少に伴い、国民宿舎基金費と予備費を減額補正するものであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

初めに、利用者の減の状況はどうなっているのかの問いに対しまして、宿泊で、平成19年度が1万6,609人、平成20年度見込みが1万6,014人である。3.6%の減である。室利用では平成19年度5万8,346人、平成20年度が2万6,871人、53%の減となった。バイキングの中止が減の要因であるとの答弁であります。

次の質疑としまして、宿泊減の内訳は、合宿の状況はどうなっているかの問いに対しまして、いい夫婦プランという年配向けのプランがある。平成19年度が189組で384名である。平成20年度が283組で574名となっている。レジャー産業の落ち込みになっているグラウンドゴルフパックでは、平成19年度が130組で2,650人、平成20年度が110組で2,100人となっているとの答弁であります。

次の質疑としまして、経営改革と対策はどうなっているかの問いに対しまして、経営努力については支配人がいろんなプランを検討しているとの答弁であります。

次の質疑としまして、住民が施設の必要性を認識しなければならない。事業計画をして

予算編成である、そうになっているのか。経過、状況を見ながら問題点を探る。現場との密接な調整をされているのか。また、経営の内容を見直すことも必要なのではないか、実態はどうなっているかの問いに対しまして、当初予算を編成する中で高い目標を掲げていた。実態に合った中での目標が必要だと思う。平成21年度の予算については、そこを強くお願いした。利用者に対してダイレクトメールを出して、リピーターを確保するよう努力しているとの答弁であります。

次の質疑としまして、昨年、バイキングを中止したが、その判断は正しかったのかの問いに対しまして、中止した理由は経費の面もあるが、調理師の勤務の負担が大きかったとの答弁であります。

以上のほか、質疑がありましたが、省略いたします。質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

次に、ただいま議題となっております議案第19号平成20年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計補正予算（第3号）の総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月3日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

補正予算の概要を申し上げます。なお、補正額につきましては、予算書及び説明資料に記載されておりますので割愛させていただきます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ93万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ941万8,000円とするものであります。

歳入は一般会計繰入金を減額し、歳出は総

務管理費及び一般事業費の執行残を減額して補正するものであります。

質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。討論に入り、討論はなく、採決の結果、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第18号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を
14時とします。

午後1時50分休憩

午後2時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

- △日程第17 議案第26号平成21年度日置市一般会計予算
- △日程第18 議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算
- △日程第19 議案第28号平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算
- △日程第20 議案第29号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- △日程第21 議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- △日程第22 議案第31号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- △日程第23 議案第32号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- △日程第24 議案第33号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算
- △日程第25 議案第34号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- △日程第26 議案第35号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- △日程第27 議案第36号平成21年

度日置市飲料水供給施設特別会計予算

- △日程第28 議案第37号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- △日程第29 議案第38号平成21年度日置市介護保険特別会計予算
- △日程第30 議案第39号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- △日程第31 議案第40号平成21年度日置市診療所特別会計予算
- △日程第32 議案第41号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算
- △日程第33 議案第42号平成21年度日置市水道事業会計予算

○議長（畠中實弘君）

日程第17、議案第26号平成21年度日置市一般会計予算から日程第33、議案第42号平成21年度日置市水道事業会計予算までの17件を一括議題とします。

この17件につきましては、さきの本会議において提案理由の説明及び施政方針を聞いてから質疑することにしておりましたので、これから総括質疑を行います。

まず、議案第26号について質疑はありませんか。

○13番（田畑純二君）

私が若干早かったようですので。まず、私のほうから、市長に対して質疑をさせていただきます。私は、平成21年度、市長の施政方針及び当初予算に対しまして、次の2点、市長に質疑いたします。

まず1番目、平成21年度当初予算についてであります。平成21年度の当初予算につ

きましては、去る5月に任期満了に伴う市長と市議会議員の選挙が予定されておりますことから、経常経費を中心に編成されております。今年度予定しております新たな投資的経費については、選挙後の6月議会に提案させていただきたいと考えているということでございます。

そこで、市長がもし再選されれば、どのようにされるおつもりなのか。今年度予定していると言われる新たな投資的経費について質疑しますので、現時点で考えておられる大まかな総額と、その大まかな内容など、その概要をわかる範囲で答えられる範囲で答弁してください。

次に、2番目。本市内における水産業、特に漁業にたいする現時点での市長方針について質疑いたします。第1次総合計画の基本計画の分野別振興方向の中の産業経済の中では、水産業として水産資源の持つ多様な価値を生かした水産業の振興として、主な3項目と5主要施策が上げられております。

しかしながら、平成21年度施政方針及び予算説明と当初予算案の概要では、水産業の振興については一言も触れられておりません。ちょうど予算案の概要の中の3、産業経済の部分の農林水産課関係では、いずれも継続事業として1、中山間地域等直接支払い交付金として5,449万1,000円、2、新規就農後継者育成事業として1,632万円、3、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業として1,184万9,000円、4、森林整備地域活動支援事業として1,233万円、農業委員会関係では継続事業として担い手農家結婚支援モデル事業として110万円計上されております。

しかし、これらはいずれも農林関係のみで農林水産課でありながら水産関係分は記述がどこにも見当たりません。確かに平成21年度予算書の中では、水産業振興策として

1,093万3,000円、水産業施設管理費として221万9,000円、合計1,315万2,000円計上されてはおりますが、前年度よりも3,343万3,000円少なくなっております。しかし、それは人件費等が主なもので、これといった事業は見当たりません。

言うまでもなく本市内の漁業につきましては、日本三大砂丘の吹上浜を中心に江口漁協、吹上漁協が組織されて、現在は漁業も盛んに行われ、漁業で生計を立てている市民、漁民も数多くおられます。にもかかわらず、農林業に対するような具体的振興策や具体的事業施策がほとんどないのは余りよく理解できません。こんなことは言いたくはないのですが——こんなことは言いたくありませんが、海を持たない地域出身の市長は、海の事業に対しては（笑声）農業に対するような関心も振興策もなく、燃えるような熱心さに欠けていると非難されても仕方のない現在の日置市政ではないでしょうか。（「そうだね」と呼ぶ者あり）

これは骨格予算でありますので、やむを得ない面もありましょうが、市長はもし、再選されれば、市内における水産業、特に漁業に対する位置づけと水産業、特に漁業に対する投資的経費としての振興策を具体的にどのように考えていこうとされるのか、そして6月議会でもどのように提案されるつもりなのか答弁願います。

以上2点、答弁願います。

○市長（宮路高光君）

今、2点ほどご指摘ございました、当初予算につきましては、今までも申し上げておりましたとおり、骨格予算ということでご理解いただいておりますというふうに思っております。

また、今指摘ございましたとおり、5月に市長選挙と市議選挙がございます。そのような状況の中におきまして、本格的な予算、特

に投資的な予算、昨年からいたしますと約20億円以上の投資的な経費が削減されておるといのが、もう事実でございます。今の時点におきまして、当選したらというご質疑もございますけど、その分につきましてはやめていきたいと思っております。今後当選したら、6月補正の中におきまして、それぞれの予算を計上していきたいと思っております。

特に、ご指摘ございましたとおり、私が海を知らないから何もしてない（笑声）そういう形の中でご指摘ございましたけど、それはまだ別の視点だというふうに思っております。やはり私ども、日置市である以上は、それぞれ水産を含めまして、あらゆる分野にそれぞれの目配りをしていかなきゃならないというふうに思っております。

特に予算の中におきまして、この予算説明資料の中に水産業の中におきまして、特にハード的な部分はある程度の整備というのは、江口にしても吹上漁協にしても終わっているというふうに思っております。また、それぞれ課題もたくさんあるわけでございまして、特に水産の中におきまして、昨年も蓬莱館におきます増設等もやっております。特に、今回の予算の中におきまして、稚魚等の放流を含め、それぞれの各種団体におきます補助等も計上経費という形でやっております。

今後、やはり水産につきましては大変厳しい状況であるというふうな認識しておりますので、特に水産業の皆様方とお話をしながら、今後の進むべく水産業どうあるべきなのか、私ども行政がどう取り組むのか、ここ当たりも十分じっくり話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑は。

○21番（松尾公裕君）

21番。私は、2点について、市長に質問

をしたいと思います。

まず、雇用が非常に大きな現実の問題として、大変社会の問題点でありますけれども、百年に一度の経済危機ということで、自動車関係とか電気関係、大変な危機の状況であります。市内の企業におきまして非常に厳しい状況をよく聞いております。そういう中で、リストラされた方ですね、こういった方がいらっしゃるといことも聞いております。そしてまた、ワークシェアリングによって仕事の分かち合いをして、いわゆる3日出て3日休むというような企業も出たりしているところではありますが、また建設業も非常に仕事が少なく、まさに青息吐息であるということも聞いておるところでございます。

そういう中で国の方針としましても、地方公共団体は国との十分な連携のもとで地域の実情に応じた対策をするべきだということで、雇用対策をしっかりとやりなさいということでございます。そこで、現状の企業の雇用の状況、そして今後の市の雇用の対策ですね、今、市の事務職員とか、あるいは草払いとか、そういうものをやっておりますが、そういう今後のこういう雇用の対策というものを、どんなふうに展開をしていくのか、そこらを聞かせていただきたいと思っております。これが1番目です。

そして、2番目。財政のことで、市税としまして財政の収入のことでございますが、市税としまして全体では前年度比0.2%の増ということで、こういう時期の中で増ということは喜ばしいことであるわけではありますが、私は、ちょっと疑問に感じるころは、市民税が16億120万円、前年度比0.4%の増ということでございますが、非常に景気が悪く中でリストラとか、あるいは先ほど言いましたワークシェアリングで所得の減収とか、あるいは消費の減退とかこういうことなどを考えますと、市民の所得は大幅に減少するん

じゃないかなと思うわけです。そういう中で市民税が増加するという事は少しどうかかと考えているところではありますが、ここをお聞かせください。

そして、もう一つは固定資産税であります。21億3,996万円、前年度比2.4%の増でありますけれども、これもその内訳としては区画整理で新築のための増であるというようなことなど掲げてありますけれども、私は一般住宅の建築というのは非常に激減をしているのではないのかなと思っておりますが、建築屋さんに言いますと家が建たないということで大変困っているということをよく言われるわけではありますが、これは見積もりがちょっと甘くないのかなと思うところではありますが、以上2点、伺っておきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

雇用問題でございますけど、今ご指摘ございましたとおり、私ども、全国を含めて大変雇用問題が一番喫緊の問題であるというふうに思っております。特に3月末におきます、また状況におきましては、特に昨年の12月からいたしますとまだ厳しい状況であるのかなと、それぞれの企業のほうにお話を聞いてみてもそのような状況でございます。特に私ども市内におきまして、特に非正規と言いますか派遣職員とか、そういう方々がそれぞれ雇用の解雇というふうになったというふうに思っております。

そのような状況の中におきまして、市の中におきましても、先般それぞれの募集等も行った次第でございます。これは短期的なものでございまして、どうしてもそれぞれの方々が短期的に就労するのか、もう一つは失業保険の問題が2つございまして、失業保険を長期的に6カ月間、9カ月間もらって一時的にしのぐのか、この2つの選択がリストラされた人にはあるというふうに思っています。

私ども日置市におきましては、やはり県も雇用創出につままして基金を創設、今回の補正を含めた中でしておりますので、県のその基金も活用し、また市としてどうしても必要な分につまましては、私どもも、やはり財源対策というのは十分やっていきたいというふうに思っております。先般募集いたしましたので、また4月以降につまましては、もう1回募集等もしながら、それぞれの方々の相談業務といいますか、そういうものを兼ねて市民の皆様方に広く広報もしていきたいと、さように考えております。

税制の市税につまましては、課長のほうから詳しく説明させますので、よろしく願います。

○税務課長（地頭所浩君）

市税の状況についてお答えいたします。市民税につまましては、現年課税分で448万6,000円の増としたところです。その理由につまましては、所得課税標準、税率を掛ける前の所得につまましては、前年度比98.36%ということで減少を見たところです。

ただ、平成20年度におきまして、徴収率を95%と想定しておりました。平成21年度におきましては、97%と想定したところです。これらの数字が徴収率を2%上げたことによりまして3,275万2,000円程度の増と、所得の減少というところで税額としましては2,800万円ほどの減額ということで、448万6,000円の増というように形になっております。

なお、徴収率につまましては、98%前後を、ここ3年間推移しているところがございます。そうしたところで97%としました。

続きまして、固定資産税についてご説明いたします。固定資産税につまましては、土地につままして3,700万円ほどの増を見ているところです。今宅地等につまましては、

固定資産税につきましては評価額のある一定割合——何ちゅいいますかね、評価額の大体70%ぐらいを課税標準とするようになっていくわけですが、今現在その水準に達していない土地等が地積ベースでおおむね70%程度日置市内にはございます。

そうしたことで、新しい評価額の5%分を毎年加算していくと、そして国が定めるところの一定率、大体70%前後になるように毎年上げていくというような形になっております。そうしたことで、税額そのものが固定資産税の土地についてはふえるということになります。その影響額が3,700万円ほどあるということでございます。

それから、家屋につきましては、平成20年中に新築が196棟ありました。増築が23棟ございました。これらが新たにふえた家屋ということでございますので、これらの税額というところで2,300万円ほど見込んでおります。このようなことで、合わせて5,000万円ほどの増額というような形になっているところでございます。

以上で終わります。

○議長（畠中寛弘君）

いいですか。

○2番（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第26号平成21年度日置市一般会計予算の中の市債、臨時財政対策債について、市長の率直なご意見を2点ほどお伺いをいたします。

これまでも本会議で議論がありましたとおり、未曾有の経済状況の落ち込みによりまして、地方交付税交付金の原資である所得税収、ことに法人税収の減少により当然地方交付税は足りなくなっております。そのため交付税の不足する分を市に借金をさせ、将来の返済時に交付税で措置するという約束の起債、この臨時財政対策債が9億8,400万円ほど計上されております。

先に平成21年度当初予算の編成の基本的な考え方の中で、平成19年度末市債残高346億のうち、国の減税政策の補てん債と臨時財政対策債を合わせて70億円となり、実質的市債残高は276億円であるとの報告がされましたが、それが21年度末残高見込みが79億3,000万円と、この段階での全市債残高の25%に迫る比率になっております。

本来市長は、少しでも惜しい自治体の持ち出しを抑え、必要な事業に必要な起債をして事業を進めていくと言われておられますが、起債制限比率の中にはこの起債もカウントされ、よき事業をタイミングよく起債をして進めていく上で、今後の骨格予算の肉付きに支障を来すおそれはないのか、まずお伺いをいたします。

次に、平成20年度から適応される地方財政健全化法の中で将来負担率を計算する際、自治体の負担から控除するとは言っておりますが、その総額89兆9,400億円、21年度の交付税総額は増額しても15兆8,000億円です。軽く5年分を超えます。鳩山邦夫総務大臣は交付税の先食いと言っておりますが、交付税が総交付税の総額がふえない限り、必要額を配ることはできません。このままではいずれ交付税が地方債の元利償還ですべて消えてしまう時代が来るのではないかという警鐘を鳴らす学者もおられます。また、どこかで増税するしかないのではないかと心配もいたしております。

将来に少しでも禍根を残さない財政運営に対して、国への対応、施政についてお伺いをいたします。

○市長（宮路高光君）

今議員がご指摘ございましたとおり、この臨時財政対策債、ご指摘のとおり今回9億8,000万円程度計上をしております。累計でいきますと68億円ぐらいになります。

そのほかも含めまして約80億円程度、ご指摘のとおり約340億円ございまして、大変ウェイトが多くなっているというふうな認識しておるところでございます。

特にこの交付税の問題でございます。この交付税におきます国の施策の中で、私どもやはり市長会、知事会もですけど、基本的にはこの交付税の確保というのが第一の大きなテーマでございまして、特にこの臨時特例債という償還後は見てくれますけど、やはり原資と申しますか、原資でなく借入れをしていかなきゃならない、そういうことでやはりこれが多くなるということは大変危惧をしております。

今後におきましても、この地方交付税というのを国がどう私ども地方に配賦するのか、特に21年度の予算におきましても1兆円程度交付税が多くなったと、地方に配分するというのを言われておりますけど、まだまだこの中身が、7月ごろでなければはっきりした配賦というのがわかりません。

そういうことを踏まえて今回予算編成分したわけでございますけど、そういう推移を見ながら、特にやはり交付税の、やはりこの臨時特例対策債じゃなく原資をこの中に入れて増額してほしいというのを、今後とも市長会を含めた中で、国また国会議員の先生方にも、私自分自身も要望していきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

ちょっと端的にお答えがなかったものから、再度お尋ねいたしますけれども、今骨格予算で出されておりますけれども、先ほど同僚議員のほうから雇用対策あるいは景気対策という意味合いからもどうするんだというご意見が出ておりましたけれども、この次の骨格の後の肉づけ予算のところ、そういうところの支障はないのか、そこを端的にお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には今回の全体的な借入れも12億円程度しかやっております。合併債とか過疎債とか、そういうものも使っておりませんので、基本的には今回の肉づけにおきましては、基金の繰り入れを含めた中とそのような過疎債、合併債を活用した中におきまして、6月につきましては肉づけをしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。

○2番（上園哲生君）

はい。

○議長（畠中實弘君）

ほかに。

○14番（西園典子さん）

14番です。今までの皆様方が総括の総括、というような質疑をなさいましたが、私は1円の税金も大切であるという視点でいろいろなことをちょっと何点かお尋ねしたいと思います。

まず、説明資料に基づいて質問をしたいと思えます。まず、1ページ目でございます。法人税でございますが、まずこれは記載の間違ひではなかろうかという思いがしてお尋ねするところでございますが、現年課税分というので9号法人から1号法人まで縦に並んでしておりますが、これは昨年までの資料におきましては一番上の300万円の法人ですね、これが1号法人であったと。それが今年度は逆に書いてあるわけですが、その辺のどちらが正しいのかをまずお尋ねしたいと思います。

それから18ページでございます。18ページの1番下の目の03、土木費県負担金でございますが、公営住宅設備管理県負担金303万円でございます。これは内容を見ますと、東市来の県営キャナハイツ湯之元が68万円と吹上の県営ウッドタウン緑ヶ丘

が235万円と合わせて303万円というふうになっておりますが、これは昨年の当初予算におきましても同じキャナハイツとウッドタウン分として68万円が、昨年は68万円だけが記載されておりました。そして、決算のほうも私は調べてみたわけですが、決算、私の調べが足りないのかどうなのか、もし落ちがあったら申しわけないわけですが、決算のほうも68万円となっていたようでございます。ということは吹上——去年も吹上の記載、言葉としては書いてあったわけですが、金額は全体が303万円ではなくて68万円でございます。そこ辺のご説明をいただきたいと思っております。

3番目でございます。3番目、民生費県補助金でございます。（発言する者あり）いいですか。民生費県補助金の中で——あ、19ページです。19ページ、障害者自立支援総合対策事業費県補助金、これは101万2,000円、昨年度は1,029万8,000円ということで、10分の1のようになっております。また、このほかにも障害者の関係がたくさん事業が何百万円、200万円とか、450万円とか、150万円というものがあったものが、ほとんどがゼロというふうな県の補助金が削られているというように見受けられるわけですが、そこ辺のところに対して市としてどういうふうに思っているのかどうなのか、そしてまた市としては、どうしていったらいいというふうに思っているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

4番目でございます。30ページでございます。30ページの雑入、節の20、資源ごみ有価物売却代、これは今年度が457万5,000円でございますが、昨年は1,782万7,000円でございます。その内訳はいろいろと調べてみますと単価がまずは安くなっております。それぞれの単価が

ほとんどが安くなっておりますが、それにもまして予測している回収量ですね。回収量が、例えば新聞チラシだったら36万5,500キログラムが8万9,400キログラムとか、とにかく非常にそれぞれが予測を少なくしていると、これは今からそれこそ循環型社会を目指していこうとする市の姿勢として、また持ち去り禁止条例をつくろうとしているこの現状におきまして、どういうお考えであって、どういう形で循環型社会を形成していこうという気持ちで数字の出し方をしているのか、そこをお尋ねいたします。4つですね。

それから5番目でございます。5番目はそれぞれの職員の皆様方の手当を調べてみました。その職員の皆様方の手当の中で、すべては私も見切っていないわけですが、通勤手当が昨年度としたら上がっているところが多く感じました。それは基準が上がったのか、それとも自宅から遠いところへの配置などが多いということなのか、市として合併当初、やはり市の一体化を図るために、それぞれが職員の方々を旧町からいろいろなところにこうして配置がえをなさいました。そういうことがございましたが、またそれによるメリット、また住民の皆様方のほうからは、また全然知らない人が来てというような、いろいろとデメリットも聞いたりいたしますが、そこ辺ですね、またこのいろんなのがあると思いますが、そこ辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

以上5点、お答えをお願いします。

○税務課長（地頭所浩君）

説明資料の1ページの法人税についての記載についてご説明いたします。平成20年度におきまして、法人税についても改正をしたところがございます。そのときにここに記載の表記の変更と税法の改正ということがございました。それでこのように記載している

ころです。（発言する者あり）ですから、19、20年度と21年度としますと逆になっているという形に、税法による改正でこのように記載をしたところでは

○土木建設課長（樹 治美君）

土木費の県負担金について説明申し上げます。

公営住宅の関係につきましては、東市来のキャナハイツ、それから吹上のウッドタウン緑ヶ丘、これにつきましては県営と市営が混同して館が建っております。浄化槽が共同で入っております。その浄化槽の工事を東市来のほうは3カ年でやるということで、3年で、1年、1年でということで額がちょっと若干少ないんですが、吹上は一年で一遍でやってしまうということで、その浄化槽の県に係る負担金ということでございます。

○福祉課長（豊辻重弘君）

資料の19ページですね、障害者自立支援の総合対策事業費の県補助金、大きく減少しておりますが、これにつきましては歳出部分で障害者の補装具給付事業でございますけれども、この事業の計上の箇所を本年度から別な部分に給付したことにより歳入の箇所がかわってきたということで、事業そのものは継続しておりますので、よろしく願いたいと思います。その影響分でございます。

○市民生活課長（宮園光次君）

ただいまの30ページの質問でございます。資源ごみの有価売却代のところで各有価ごみのキロ数が減っていると、今回この30ページのキロ数につきましては、20年度から全市的に資源ごみの回収した結果に基づいてしたキロ数でございます。

それと20年度のキロ数と差があるということでございますが、予算を組む時は伊集院と東市来地域しかデータがありませんでしたので、そのデータに基づいて日吉、吹上地域を決定して、昨年度はちょっと多めに上げと

ったということで、今回は20年度の実績に基づいて上げたところでございます。特に吹上地域等におきましては、PTAとか、そういう集落で回収しているのが多うございますので大分減ったのではないだろうかというふうに分析しております。

以上です。

○市民福祉部長（坂口文男君）

30ページのこのクリーンセンターの分も大分減らしてございます。これの理由といたしましては、もう単価の減と、それから量の減でございます。補正でも出てまいりましたが、補正時点で単価は変更してなかったんですけども、量が相当、こっちのほうはアルミ缶とかシュレッターとか銅とか、そういった部分で相当の量的な減少がございません。

今回、単価が昨年度と、例を申し上げますと鉄くず、こういったところが昨年の4月の単価からしますと約9割の減、1割の単価になっております。それからアルミ、ステンレスとか、そこらあたりが昨年の4月からしますと25%の価格ということで、単価も相当落ちておるということで、今回こういう一応数字を出してございます。

以上でございます。

○総務課長（桜井健一君）

職員手当の中の通勤手当の件でございますが、これは議員もおっしゃいましたとおり職員が異動になった分に伴いまして、例えば伊集院地域に住んでいる職員が吹上支所に行くとか、あるいは吹上支所の職員が本庁のほうに勤務になるとかそういうことで、手当の額は変わってまいりましたので、本年度は41万円の増ということになっております。

以上でございます。

○14番（西園典子さん）

土木費の県負担金ですね。このことがちょっと私も、まだよくわからなかったのです

が、ここは委員会のほうでもちょっとまたよく検討してもらいたきたいという思いもございますけれども、去年はキャナハイツも68万円で、その金額だけが上がって、ウッドタウンのほうも県営であるわけですよ。その分がなぜ入ってないのかなという思いがあってお尋ねした次第でございます。そこがまったく、ちょっと説明ではわからなかったわけでございますので、そこをもう一回わかるようにご説明いただきたいと思います。

それから30ページの資源ごみ、有価物売却代のごとでございますが、確かに単価は全部下がっております。紙などにしましても、すべて紙は5円だったのが2円にとか、段ボールも3円が2円になったとか、紙パックも5円が2円になったとか、それはよくわかります。その他紙も4.5円が1円になったとか、それもよくわかりますが、去年の実績に基づいてというふうにおっしゃいましたので、去年の実績に基づいてなされたということは今後、今年度はまた一層よくしようと思われるならば、実績を踏まえた上でまた解決策を求めてなされる数字をなされるべきじゃないかということをご尋ねしたくて——だったわけでございますので、そこ辺のことしの思いとして、ちょっとそこをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○土木建設課長（樹 治美君）

浄化槽の工事は、毎年やるんじゃないんですよ。もう長年たってきて機能が低下しているということで、吹上のほうは今年度工事をすると。浄化槽も改修と修繕と、東市来は昨年やらっていました。ですから東市来の分につきましては、浄化槽も槽ごとに3年間かけて工事をするというので大きな額は上がってきません。

178ページの説明資料のほうに——178ページをお開きください。歳出のほうで工事請負

費として631万5,000円組んでございます。これは市のほうが工事をして、県の負担する分は県からこちらのほうに歳入でもらうという工事になっております。それと通常のこの維持管理ですね、浄化槽等の維持管理を組んでおります。よろしいでしょうか。

○市民生活課長（宮園光次君）

さっきの質問でございますけれども、若干私の説明不足があったようでございます。21年度の予算に対しまして、昨年度といたしまして実績は20年度の実績でございます。

それと、先ほどの答弁の中で新聞等は特に減っているわけですが、昨年度から新聞社のほうでも自主回収等もしてございまして、その辺も大分減ってきているのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑は。

○18番（坂口ルリ子さん）

18番。当初予算の基本——基本方針の1ページに——その後でいいわ、ごめんなさい。（笑声）

この大不況のもとで地方自治体の財政のあり方が問われております。9年度の国の予算を見てみて分析してみますと、国民の苦しみにこたえず増税へのレールを敷く9年度予算案というのを「議会と自治体」という本で見たんですが、ある人が大企業には丈夫なシェルターで、一般国民は破れ傘だと、一般国民には破れ傘一本、金持ちや大企業には丈夫なシェルターを準備しているような予算であると、本当に国民の暮らしは大変になっております。この総括的に申しますと、日置市の歳入歳出、三角がついているのが多いわけですが、その中で歳入で随一市民税と地方特別交付金が増額になっているのが目立ちます。当初予算の編成の1ページのところに、雇用創出のための地方交付税を1兆円増額すると

ともに云々と記述がありますが、この点をもっと詳しく説明してほしいと思います。この1兆円というのは国の予算ですね。

それから、初めに言い忘れてましたが7点ぐらい質問します。私はずっと当初予算で質問してきましたが、食糧費の問題です。見ていきますと、食糧費、食糧費、食糧費がたくさんあります。このごろ食糧費も大分減らされてきていますが、日本共産党は税金で飲み食いをしていないというのが基本方針でございますので、なるべく税金での飲み食いはやめてほしいと訴え続け、このごろでは妙円寺詣りの来賓の弁当もなくなった、運動会の弁当もなくなった、大変いいことだと思うんですが、17年度が380万円、18年度が227万円、19年度、20年度がわかりませんが、21年度の食糧費のトータルはどうなっているでしょうか。

2番目、退職手当組合負担金というの、私は今まで当初予算で余り気づかなかったのですが、退職手当組合というのを見て、あ、ここにあった、ここにあったと線を引いたら幾つもあるんですね。なぜか。これは市長の退職金のときに気づいたんです。「市長の退職金は多すぎる、そう思わないか」と言ったとき、市長が「これは退職組合で手当組合で決まった条例に基づいているのでコメントできない」、あ、なるほどと思ったんです。それでこの退職手当組合の負担金が市全体でどれぐらいになるか、そのトータルをお知らせください。食糧費。

それから、私は何回も質問しましたが、市民歌がいよいよ具体化してきました。市民歌に関する——歌ですね、市民の歌ですね。日置市民の歌の予算があちこちに20万円とか8万円とか出てきますが、まあこれは当選した人の賞品代かなと思ったり、いろいろあるんですが、そのトータルはどうなっていますか。

それから日置市にある公用車ですね。台数とガソリンの入れ方ですね。日置市内にはガソリンスタンドがたくさんあると思いますが、今月はどこ、今月はどこと言って入れているのか、そのガソリン代とガソリンの入れ方。

それからもう一つ、これは文房具屋さんなどから聞くんですが、日置市は、用紙を日置市にある文房具屋さんから一つも買っていないと、安いから鹿児島からみんな買っているんじゃないかという質問を受けました。私は、なるだけ日置市民が納めた税金は日置市で使ってほしいというのが考えですので、まとめて仕入れればそりゃ安いですけども、少しまけてほしいということで日置市の文房具店から買ってほしいと思うんですが、そこ辺の原則はどうなっているのか。

それから、これは170ページ、河川愛護、河川愛護のことです。259万円という予算になっていますが、1カ所の報償費がね、少ないために自治会の持ち出しの金がすごく多くなります。2級河川は県がすべきなのです。それでも市長がいつも「あまねく川を愛する心を」とおっしゃいます。「あまねく」といったら「すべて」と書くわけですが、すべての人がしているわけではありません。202ある自治体のうち河川愛護をしている自治体が幾らで、していないところが幾らに、人口的にいったらどんな割合になるのかわかっていたら示してほしいと思います。

次、5番目か6番目、わかりません。筆耕賃金のこと基本的な考えを聞きます。時給で640円というのと日給で4,800円とありますが、なぜこんなに日給と時給で筆耕賃金を積もるのか。

それから、もう一つ、小さなことですけどもね、43ページに病気休暇職員健康診断書、何で税金で払うのかと思うんですよね。1万2,000円になっています、43ページ。その上にも交流職員の健康診断の1万

2,000円。普通こんなのは自費で健康診断書が来るもんじゃないかと思いますが、基本線を。

それから——あ、それでいいです。

○総務企画部長（池上吉治君）

まず1点目の、食糧費の関係について私のほうから説明を申し上げます。

21年度の予算の中で総額259万6,000円を食糧費として計上いたしております。これは前年度当初予算費では18万6,000円の増額となっております。その理由でございますが、本市は韓国の南原市、それから北海道の弟子屈町と国際交流並びに国内の交流を実施いたしておりますが、たまたま本年度は受け入れの年でございまして、これは毎年交互に行ったり来たりしておるわけですが、その関係で20年度はこの費用がなかったわけですが、21年度は南原市からの交流を受け入れるための食糧費として22万6,000円、それから弟子屈町の受け入れとして14万6,000円、合計39万2,000円を20年度なかった事業で計上いたしております。

そのほかの事業につきましては、約20万円ぐらいを21年度は減額をいたしまして、トータルで18万6,000円の増額となったところでございます。

ほかの案件については、各課長から説明申し上げます。

○財政管財課長（奥藺正名君）

先ほどの交付税の関係で、1兆円のことでございますが、県に2,500万円、あと市町村に2,500億円と（「2,000億円、億円ですね」と呼ぶ者あり）2,500億円という形、そういう形で一応普通交付税としましては、ことしは地域雇用創出という金額はありますが、それに5,000億円ということでございます。その中身としましては地域の地を生かした事業推進し、地域の雇用創

出をするために新しく創設されまして、21年度に一応5,000億円ということでございます。あと残りについては、それぞれの基準財政需要額の変更といえますか、単価の改正とかそういう形で、少子化対策とか環境対策とか、そういう意味で幾らかは5,000億円程度はその中に普通交付税の中ではふえていて、合計1兆円でございます。

それと交付税とされるものでありますので、いわゆる特定財源というわけではございませんので、個別に充当するようなことはありません。さらに今後の経済雇用の状況などを見極めながら有効に活用していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○総務課長（桜井健一君）

ご質問の中の退職負担金のことでお答えいたします。トータルで本年度21年度分が4億6,602万6,000円になっております。これはすべての職員の分を含んでこういう金額でございます。

それから、市民歌の分につきましては、委託料とかそういうものも全部含めまして350万円、トータルして350万円の予算を組んでございます。

それから、筆耕賃金のことと640円と4,800円の違いということでございますが、基本的には640円の時間単価で7.5時間というのが1日の基本の時間でございますので、この金額を掛けますと4,800円ということをご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○財政管財課長（奥藺正名君）

公用車の件とガソリンの件でございますが、公用車は現在258台おります。ガソリンの燃料費につきましては、前回とことしとしますと、20年度と21年度と当初比較します

と、900万円程度ふえております。というのは、製造費の中で重油、A重油がございしますが、A重油の関係が昨年度とことしちょっと若干あっておりますので、その分がふえたと。それと、普通のガソリンについては下がっていますので、ふえた分についてはA重油の分がふえているという状況でございます。

それともう1点、文房具での用紙のことで、一応市内業者とは見積もりを取って、市内業者のほうで取っているところでございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

どこに入れているんですか。

○財政管財課長（奥藺正名君）

いやいや、見積もりを取って、一業者と。

○18番（坂口ルリ子さん）

見積もりを。

○財政管財課長（奥藺正名君）

ガソリンもですね、指名願い出してる日置市内の業者さんのところに全部交互に入れて、月でどこどこの業者さんという形で、月を決めて交互に入れております、ガソリンはですね。

以上です。

○土木建設課長（樹 治美君）

河川愛護のことについてお答え申し上げます。河川愛護を140自治会分でございます。自治会数が213ですから、これは65%ということになるかと思えます。

それから人員につきましては、5,800ちょっと人員の方が出ておりますので、大体人員では11%ぐらいとなります。

終わります。

○総務課長（桜井健一君）

一つ答弁を漏らしておりました。健康診断料のことですが、職員が病気等で長期休暇で休んでいた場合、主治医の先生の診断書とそれから市が委託しております産業医の先生の診断、両方の診断をもって復職できるかどうか

かの判断をさしていただくということになりますので、そういう意味の診断料をここに計上してございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

紙の仕入れのことをちょっと。——ご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

2問目をちょっと、1兆円の中身もこれは雇用促進何とかに5,000億円、都道府県に2,500億円、市町村に2,500億円配賦するような国の方針ですので、鹿児島県にも幾らか来て、日置市にも来るだろうと、それがわかるのはいつかわかりませんが、その金の使い方が全額をいったん基金に積み立てる方法もあるし、このお金を地域住民が納得するような使い方を主張するように心がけてほしいと思うわけですが、自治体の自由であるわけですが、国の言うとおりに、県の言うとおりにじゃなくて、住民のために使ってほしいと思います。そのお金の使い道を、市長はどんなふうに思われますか。

あ、ちょっと質問幾つか抜かした。（笑声）それから食糧費のことですが、私たちは姉妹都市、兄弟都市、何とかでいたりきたりするのはいいですけども、それに対する予算が多いことを心配します。やはり減額してほしい。よそのまちに行って飲んだり食ったりちゅうのはあれですよ。多賀町のほうに行きゃあ飲んだり食ったり、関ヶ原に行ってもこうこうこう、ちょっとは勉強になりますけれども、この弟子屈あたりまで行ったらすごく遠いわけですから金もかかるわけですので、こんなのも減少の方向へと私は思うわけですが、交流費というのはすごいなと思います。食糧費は減らされているわけですけども、そう思いますが、幾つの交流のあれが日置市にあるんでしょう。日置市と多賀町、関ヶ原、東市来町が弟子屈町でしょ。吹上には上石津町ですか、それから日吉町には根占ですか、何とかいろいろありますよね。

そんな交流の一つ、市としては南原もあるし、幾つぐらいあるのでしょうか。それはまた後で一緒にお願いします。

それから市民歌に350万円、私も、こんなにあったかなと思うんですが、線を引いてみたが、何でこんなに350万円もかかるのか、もう少し内訳を知らせてほしいと思います。

筆耕賃金のことわかりました。

それから河川愛護のことも納得できませんね。市長はいつも、すべて川を愛する、あまねくとおっしゃいますよね。たった11%じゃないですか、人口にしたら。自治会にしたら65%。川の掃除をしてみない人はわからないんですけど、大変ですよ、朝早うからね。川につかったり、バインダーやったり、私は怪我をしないか何かということをはらはらすこともあります、もう少し予算が少ないので多くしようと思わないかと。市長、あんたも行ったことないでしょ。（笑声）朝日ヶ丘してないんだから。それで時には朝早う来て、掃除をする6月の間に見て回るちゅうことも必要だと思うんですが、見て回るちゅうこともありますか。やっぱりね、高齢化してるでしょ。大変なんですよ。何年か前、死亡者が出たことも覚えてらっしゃるでしょ、上神殿でね。怪我人も出てる、死亡者も出てくるような河川愛護です。命をかけてまで河川愛護するのかという、そのときのその奥さんも亡くなられましたけどね。

そういうこともありますので、やはりあまねくするように。それから危険なところは県に任すように市長も考えてほしいと思います。時には市長も、はまって河川愛護してみてください。

それから、1万2,000円の診断書も——今診断書ちゃあ、5,000円ぐらいじゃないんですか——ですよ。それ2回するわけです、1万2,000円を。税金で診断

証明してると私も驚きました。私も公務員を長くしてましたけど、そんなの、金が出るのかなと思う。どこの市町村もやっているんですね。あ、そうですか。はい、それで2回目終わります。

○市長（宮路高光君）

交付税のことにつきましては、7月ごろじゃないとですね……

○18番（坂口ルリ子さん）

7月。

○市長（宮路高光君）

はい。——ごろじゃないと確定いたしませんので……

○18番（坂口ルリ子さん）

待って。

○市長（宮路高光君）

もう質問しちゃったから答えますので（笑声）そのとき、いろんな基礎的な費用というのはそのときにわかります。今の段階で国のほうも予算もまだ通っていない状況でございますので、私どものほうも総務省のほうから詳しい指示はいただいております。それぞれ地方交付税につきましては、それぞれ算定基礎というのはございますので、おっしゃいましたとおり市民のそれぞれの目的に沿った形で使っていきたいというふうに思っております。

愛護作業につきまして、この金額には250万円程度しておるわけでございますけど、これは県が基本的には管理することでございますので、資料をたくさん出せばいいかもしれませんが、やはりここあたりはやはり十分検討していかなきゃならないと、今ご指摘ございましたように、市長もずっとほかのどこしたかあいかなということでございますけど、私も、飯牟礼のほうに行ったときはいつも自分も率先して入って、それぞれの作業等にも出ておりました。そのような経験もありますし、昔もありますけど、今はそれぞ

れどの地域の中のいろんな状況というのはいつも作業しておるときは見ております。大変だということも十分理解をしております。このことにつきましても、やはり十分市民の皆様方に怪我のないようにしてほしいということを思っているところでございます。

○総務課長（桜井健一君）

市民歌の要求の内容を詳しくということでございましたので、かいつまんで申し上げたいと思いますが、市民歌につきましては、歌詞は一応市民のほうに募集しまして、作曲は一応専門家のほうに頼むということで考えております。それで歌詞の選定をしていただく、それからどういう方向性の歌にしていくというような、総合的にそういうものを判断していただく選定委員会というものを5回ほど開きたいと思っております。これは10名の委員をお願いしようと思っております。これが10万円。

それから、消耗品等につきましては2万円程度ですが、後、実際に歌をつくるときのピアノの調律、それから作曲の委託料を今のところ60万円程度考えております。それから、後一番大きくなりますのが、一応歌が完成しましてCDに入れ込んで制作していただくと、そういうもののお金が150万円程度見込んでございます。それから一応こういう作曲したもの等を録音するために伊集院文化会館等の使用も考えておりますので、こういうものに15万円程度の経費がかかってくると、こういうことで全部足していきますと350万円程度になってまいります。

以上でございます。

○総務企画部長（池上吉治君）

現在、兄弟姉妹都市として交流をいたしておりますところは、県内では加治木町、それから南大隅町、県外では関ヶ原、多賀町、それと大垣市、それから北海道の弟子屈町でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

いいんでしょう。——ま、3問目のつもりで。

1兆円の使い道を住民のためにと要求は入れられましたので、市民歌の350万円は内訳を聞いたら、このCDを150万円もつくって、あちこち学校やら、あちこち配るわけですね。それで、ついでにね、日置音頭もと言いたかったんですけど、また日置音頭をつくれば、また350万円かかるのかなと思えばね、あれですけれども、近いうちに日置音頭のことも、これは要望として出しておきます。

以上です。河川愛護も本当に一回もしてみない地区もあるのかなと思えばですね、私なんか、あしがいてとやっぱり川に出て行ってしまうんですが、年齢が75以上はもう免除です。もうちょっとで後期高齢者になりますので、免除かなと思ってますけれども、やはり全体が高齢化していますので、これも絶対に怪我のないように危険なところは県でせえということを県にお願いしてほしい。

これで終わります。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑ありませんか。

○17番（梶 康博君）

17番。市長の施政方針と予算について3点ほど伺いたいと思っております。

まず、民間バス路線にかわる交通政策ということで、利便性の向上を図ると言われておりますけれども、どのような案があるのか、あったらお知らせをいただきたいと思っております。

それから、公害の未然防止ということもうたわれておりますけれども、昨年来、吹上地域の栄和産業の産廃への協定がまだ進んでいない現状があると思うんですけれども、現状と、それから市の対応はどのように考えておられるのか伺います。

それと、教育費のことでございますけれど

も、学校管理費の中でパソコンのリース料とありますけれども、大規模校においてはパソコンはリースのようなんです、小規模校においては買い取りがあり、機械も古くなるというのもあって、故障が出た場合の対応が非常に苦慮しているということで聞いております。今後、入れかえについては小規模校をリース対応は考えていくことはできないのか、そのことについて伺いたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

交通政策の今後の進め方といいますか、どういう手法があるのかというようなご質問だったかと思えます。

18年の11月から路線バスの廃止代替のことも運行しておりますが、そのことと市内のコミュニティバスのあり方等々、今検討交通会議の中でいろいろ議論をしていただいております。一つの手法としては、コミュニティバスだけ台数をふやして市内全域を網羅するというのは非常に難しいだろうと思っておりますので、地域を限定する中で乗り合いタクシーとの連携というのがどういうやり方ができるのか、今後検討を進めながら実現していきたいというふうに考えております。

○吹上支所長（樋渡健郎君）

栄和産業のその後の状況でございますけれども、昨年、栄和産業のほうで旧施設の利用ということで県のほうに書類を上げたわけですが、その後、各自治会のほうで住民説明会を開催をいたしました。そういうことでいろんな意見等が出されて、一応は地域の方々も納得まではいきませんが説明を聞いておったわけですが、その後また、別なものについてのまた改修計画といったようなことも出てまいりまして、その説明というのを今度17日、来週の火曜日に、野首地区公民館におきまして住民説明会を開催するということ聞いておりますので、また私どもも出かけて、その説明の内容と住民の考え方、聞いて

まいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育総務課長（山之内修君）

学校のパソコンのリース、これは学校教育用と教職員用とあるわけですが、基本的には5年リースということで、すべての学校対応をいたしております。リース期間が終了したら一応市のものになると、リース期間中については補償がありますので、リース期間が終了しましたら使えるだけ使って、そして修理に耐えないようだったらまた更新していくというような方式を現在はとっているところでございます。

以上です。

○17番（梶 康博君）

コミュニティバスの件でございますけれども、現在伊集院地域では各バスコースを周回した後、市内を巡回する時間割振りになっておるわけですが、そのバスの利用の仕方が十分にいけないのじゃないかと、説明も足りないのかもしれないという気もしますが、非常に遠方の方々は不自由をしているということで、今課長のほうからタクシーを利用しながらというようなことでありますので、早い時期に結論が出て、この前も申し上げましたように利用できるような状態をつくれるようにするというのを、地域の住民は非常に期待をしておるわけですので、早い取り組みを、できるだけ早い取り組みをしてもらうということをお願いするんですが、ま、結論が出ないということですので、いつごろぐらいをめどにしておられるのか伺いたいと思います。

それから、吹上の産廃の問題ですが、昨年の住民説明の結論、同意もいっていない中で、新たな施設の利用計画についての説明会と、住民の方々も参加はされるでしょうけれども、住民感情としては非常に難しい場面が出てくるんじゃないかと思いますが、市

として参加するというだけで住民の方、またその企業に対する要望とかそういうものは持ち合わせはないのか、お伺いしたいと思いません。

それから、小学校、中学校についても、小規模校のパソコンのリースですけれども、リース期間が終わった分についてのものだったのかもしれませんが、非常に修理に苦慮するというのが現状だということをお聞かしております。やはり総体的な予算が詰まっている中で十分な対応ができないのかもしれませんが、学校についてはこのイントラネットも十分に使えるわけにありますので、こういう教育予算についてはやはりできるだけ予算を市長にも要求していただけたらいいのかなど、そこらあたりをお伺いしたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

コミュニティバス等の交通政策のことにつきましては、今伊集院地域の例をとってお話がありました。伊集院地域は週に1日、上神殿でありますとか中川でありますとか飯牟礼でありますとか、そういう地域については週1回今運行してございますので、これを何とかほかの地域との整合性もとりながら利便性を高めたいと思っております。その上で、具体歴な手法としては乗り合いタクシーとかのすみ分けになってくるかと思いますが、実際予算の関係とか陸運事務所等々との調整がいつ完全に終わるかというのは、今現時点で申し上げられない状況もございますので、できるだけ早い段階で実施できるように取り組みを進めたいと思っております。

○吹上支所長（樋渡健郎君）

住民の方々のご意見等というみたいなことなんです、やはり説明会の中ではダイオキシン関係について、やはり心配する声がありました。そういうことで、今の施設についてはそういった心配はないんだといったような企業の説明でもございます。

また、搬入路の関係につきましても、やはり大型車が何十台と一日に通るわけですので、その辺のところを心配し、その通路について要望といったようなことも出ております。また後、雇用の問題につきましても、なるべく地元の方々の雇用といったような声も出て、早くそういった雇用ができるのであれば、その創業をしてもらいたいといったような声もありました。

そういうことで、一般廃棄物の滝之平の処分場の開設について協定書を結んだわけですので、やはり今回についてもそういった協定書を結んでやっていただきたいといったような声でございました。

以上でございます。

○教育総務課長（山之内修君）

パソコン等の修理についてでございますが、できるだけパソコンの修理については適時やっていかないと授業とあるいは先生方の授業開発に問題がありますので、それぞれ個別において対応しているところでございます。

それから、今回の当初予算でも債務負担行為の中で、日吉地域の小学校教育用のパソコンがございまして、これについても旧町時代からしてきたのが昨年そのリースが切れたのをある程度使いましたけれども、やはり更新の必要があるということで、今回日吉地域を出しているというような事情でやっているところでもございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時30分とします。

午後3時18分休憩

午後3時30分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

○6番（花木千鶴さん）

6番。4点お尋ねします。1点は財政の問題ですけれども、先ほどから少し出ておりますが、やはり臨時財政対策債等々の件があって、特に交付税に占める公債費の割合が高くなっていくわけでありまして、そういった動向を見ますときに3年前の行財政改革プランをつくる折から、年間10億円ぐらいで約総額200億円の規模にしていかなければならないということがありました。そして、それに向かって進んできているわけではあります。ここにまいりまして国の財政の状況、景気の状況などということがあって、非常にまたそのころよりも厳しくなっているような状況にあります。

それで、この200億円を目標とすると、年間10億円ぐらい減らしていくということの設定は現在の執行の体制で考えられたことではあります。今後を見通していきますときに、やはり年間10億円、そして200億円が安定した規模であろうと、この現状の予測をしましたときに、これでまあいいだろうというふうに思えるものかどうか、そのときの目標ではあります。今の状況を見るともう少し厳しく考えたほうがいいのかどうか、その辺はどんなふうにとらえておられるのかを1点伺いたいと思います。

もう1点は、細かいことになりますけれども、人件費の問題について伺いたいと思います。人員削減のことで503人、そして21年度は495名にしましたということで削減が出ておりますけれども、21年度に向かって8名減というものは、どれぐらい減って新採をどれぐらい入れ込むという、その流れがあったのかを知らせていただきたいということと、それからやはり職員が減っていきますと専門職であったり、もしくは職員の専門性が高まっていくことをやっぱり望んでい

く時代であります。その辺のところをどのように予算編成の中で、また人を考えるときに工夫がなされたのかどうか、それが予算にどのように反映されているのかを伺いたいと思います。

それから、先ほども少しありました環境政策の合併浄化槽の問題であります。先ほどの補正予算書も見ますときにも2,000万円ほど残があるわけで、これは単純には言えませんけれども40基ほどからの見込みからすると少なかったこととなります。それで、ここ何年か10万円の上乗せを単独の上乗せをして、この推進に図りたいという市長の方針でありましたけれども、その動向について、非常にそのことによって設置が進んでいるのかどうか、これをどのように分析しておられて、そして先ほど来は団地のことについてちょっとありましたが、そうではなくて本市の下水道区域以外の合併浄化槽の推進についてどのように取り組んでいかれるお考えであるのか、その辺の状況をご説明いただきたいと思います。

もう1点は、最後になりますが、男女共同参画の問題について伺いたいと思います。基本計画が策定されて、いよいよこの理念に基づいて執行のほうが行動していかねばならないときにきております。しかしながら、約1年間の間に執行がこの理念を広く住民に進めていこうとするような積極的な姿が見えなかったように思うわけです。今年度、21年度は講演会やパンフレットを作成するということ、予算書の中ではあるようでありまして、どのような問題意識を持って、そしてこの中で大変この分野は広い領域を網羅していかねばならないわけですが、今年度どの辺のところを重点的にやらなきゃならないと認識しておられるのか、その4点について説明をいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特にこの財政状況、本当にアクションプランをつくった時期といたしますと、また状況が変わっているということであるというふうに思っております。特に本年度の予算は、先も申し上げましたとおり骨格予算ということであります。基本的に毎年10億円近く予算規模を縮小してきたわけでございます。その中におきまして、やはり一番予算規模の編成という基本的な考え方というのがやはり市税と交付税、この額がどう推移していくのか、この中におきまして、やはり歳入というのが一番基本的なものを中心的に予算を考えていかなきゃならないということでもあります。

若干、交付税がことしは伸びるかもしれませんが、また来年以降の交付税等というのが本当に今の時点で予想できない部分もございまして。そういうことをやはり毎年この縮減を含めた中におきましても、予算規模というのは毎年きちっと見直しをきちっとしていかなければならないというふうに思っております。

2番目の人件費の職員の削減の問題でございますけど、今年度はトータルで二十七、八名退職する関係でございますけど、採用といたしましては、消防職員のほうが4名、一般が3名という7名が採用予定で21年度はございます。特に、ご指摘ございましたとおり、専門的な要素を持ってくるのが今後やはり大きな一つのウェイトというものはあるというふうに思っております。特に保健師の問題とかいろいろなそういう専門職をどう活用していくのか、やはりそこあたりも今後のまた退職者数を含めた中で検討を含めていかなければならないというふうに思っております。

また、合併浄化槽の問題でございますけど、10万円上乗せをして単独の浄化槽の推進ということで図っておるわけでございますけど、若干の実績というのがあるわけでございますけど、このことについて、やはりもう少しPR等もしていかなければならないというふう

に思っております。

特に男女共同参画のことにつきましては、それぞれ委員になっている皆様方におきましても基本計画等も策定していただきまして、やはり基本的には、ご指摘ございましたように大変この男女共同参画というのは幅広くあるというふうに思っております。ことし、どういう方向の中でこれを推進するかということでございますけど、市民の皆様方がやはりこのことについてもう少しまだ認識と申しますか、そういうものをまだ広くしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、やはり啓発を含めながら、このことにつきましては、また講演会とかいろいろなものをしていくのが主であるというふうに考えております。

以上です。

○6番（花木千鶴さん）

市長の考え方というものについてはわかりました。

で、もう1点ですが、今答弁いただいた中で、財政の考え方というところで、もう少し確認をさせてください。いろいろ考えてしていかなくちゃいけない、歳入の分析をしなければいけないというお答えだったと思いますが、私がお尋ねしたいのは、その時々々に歳入に応じて歳出を考えるとというよりは、中期的な長期的な——今の時点でそう長い先での長期は難しいかもしれません。しかしながら、やっぱりいろいろ考えて出るという目先のことだけじゃなくて、広い目を見たときに、もう少し別の考え方、10億円で200億円を基準にではなくて、もう少し早い時期に返済できるものに努力できないか、それを目指したいとか、残ったものをどう使いたいとか、そういう考え方が必要ではないかと思うのかどうかを聞きたかったわけです。

しかしながら、そういうことではなくて、その単年、単年の中で入ってきたものの中で

考えるというふうには今考えていないということでもよろしいでしょうか。確認として、念押しさせていただきます。

○市長（宮路高光君）

単年度、単年度という考え方だけということじゃございません。ある程度、中期的な考え方の中で今進んでいかなければならないというふうには思っております。特に5万人ぐらいの規模で250平方キロメートル、その地域性もありながらそれぞれの類似団体等もございますので、そういうものが一つの基礎ベースにはなってくるというふうに思っております。特に、この償還金を含めましてでもすね、やはり今繰り上げ償還等もそれぞれ利率の高いものはきちっとそのような手法もとっていかねばならないというふうに思っておりますし、財政裏づけのあるものについては、そのまま置いておいても構わないというふうに思っております。

今後やはり、毎年3年、先ほど言いましたように5年とか、3年とか、そういうことをいつも見直しをしながらやっていく必要があるというふうに考えておりますので、特にこの1、2年が、この状況の中で、先ほど申し上げましたように交付税というのがどういう形の中でまた来るのか、やはりここが一番私は大きなポイントであるというふうに思っております。そういう動向というのも今現実的にはっきりした予想というのをつかんでないというのも事実でございます。そういうことでございますので、やはり中期的なプランを持ちながら、単年度、単年度きちっとした財政状況というのをしていくべきであるというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○26番（佐藤彰矩君）

26番。財政の厳しい日置市において大きな問題ですので、委員会に所管するものもご

ざいますけれども、2、3、お尋ねいたします。

まず、財調の問題でございますけれども、執行のご努力によりまして、現在高が30億円ぐらいということで非常にいい状況になっているわけでございます。そのような中で、ことし財政調整基金の繰り入れが昨年度は10億8,300万円でしたけれども、今年度は6,100万円というような非常に少ない金額が一応提示されているわけでございます。そこで6月に肉づけをするというような市長の答弁もございましたけれども、基本的にこの財調の有効活用また、どのような形で今後執行を考えていらっしゃるのか、基本的なわかる範囲内でいいですので、一応答弁を求めます。

それからですね、説明書のほうですけども、154ページ、地方債のほうでございます。地方債の中で、下のほうから合併特例債、過疎債、辺地債、一応こういうような非常に有効な一応事業債がございます。

ことしは合併特例債が4,660万円の計上があつておりまして、過疎債、辺地債はゼロという形になっているようでございます。というのが、過疎債においても辺地債においても地域の特定はございますけれども、この中で非常にほかの補助事業からすると有利な事業なんですよ。ですので、こういう有利な事業の利用、活用というものは考えられなかったのか、今度また6月の補正等でこういうの一応経常的なものも含んでいるのか、そういうものもどのような形になっているか、お答えを求めます。

それから、ことしでまちづくり交付金事業は済むということで、後の大型の事業となりますと中山間事業が今施行されているわけでございますけれども、今後、まちづくり交付金等がなくなりまして、非常にこのまちづくり交付金が40億円を超える大型の事業で、地

域においての経済波及効果、また本市の事業というもので非常に大きい事業だったんですけども、今後このような形の大型事業の導入というものについてはどのようなお考えか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございました財調、20年度末で30億円ということでございます。先も申し上げましたとおり、今回は骨格予算ということで、特に投資的な経費の部分が、昨年からすると約20億円程度少なくなっております。この中で、恐らく6月の中におきまして、この財調の繰入金と、さっき申し上げました辺地債、過疎債、合併債、こういうものを活用して投資的な予算編成というのをつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、6月でこの分については計上をしていくというふうにご理解してほしいというふうに思っております。

今、まちづくり交付金は一応今回で終わったわけでございます。大型の事業ということでございますけど、国への今それぞれの事業等の要綱というのがいろいろと見直しをされておる昨今でございます。その中におきまして、特に道路の補助金等につきまして、また新たな一つの交付金制度がまた21年度に創設される予定でございますし、まだ農業法につきましては、中山間事業というのが、これはございます。基本的に事業を導入するに当たりましては、それぞれ市民からの要望を含め、またそれぞれの何ですか、効果と申しますか、そういう評価、そういうものを含めた中で事業は導入していかねばならないというふうに思っております。

今後、やはり国のそれぞれの事業のあり方、そういうものも十分見ながら基本的にはやはり国の高率な補助事業をいろんなところで導入していきたいと、さように考えております。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑はありませんか。

○23番（地頭所貞視君）

施政方針の、これからいくと3ページの上から10行目あたりなんですけど、市長にお伺いいたします。

これちょっと読んでみますけど、「歳入に見合う財政構造への転換に向け、徹底した事務事業の見直しによる効率化を図り、効率的な財源不足額の縮減に取り組んでまいります」と。そして、まだその下に「将来に向かって弾力的で足腰の強い持続可能な行政構造を構築するため、平成20年度に引き続き集中改革プランに基づき、さらに踏み込んだ行財政改革の取り組みに推進いたします」と。これは先に市長が、さきの議会で次期市長選に出馬するという旨の発言がありましたので、それに関連してやるわけですが、これで市長も次の市長選に出馬するに当たっては、やはりその後の4年間にわたる行財政の運営ですか、それはやっぱり腹づもりがあったと思うんですよ。ただ、この場で、まだ当選したわけじゃありませんので、そりゃ言えないということもあるかもしれませんが、当然、もう後1、2カ月で出馬する場合にはそれなりのマニフェストなり、こういうことを含んだ旗を上げていかねばならないのじゃないかと思うんですけど、ここで市長にお伺いしたいのは、役所の機構改革等いろいろな面において、ここを私はさらに踏み込んだと、ということは、それにもやはり関連するのかなというふうに受けとったもんですから、もし、まだ選挙が受け付けも始まってないわけですけど、市長はこういう考えでやるつもりだということがありましたら、この場で発表できる範囲内において、できれば示していただければと、こう思っておりますが。

○市長（宮路高光君）

特にこの21年度編成に当たりまして、この行政改革の中におきまして、やっていかな

きやならない、特に議会のほうからも行革に対します提言等もいただいております。特にご指摘ございます、特に副市長の問題等におきまして、2人制という形になっておりますけど、今後、私自分自身といたしましては、こういうものについては今後1人体制の中で進んでいくべきであるというふうに思っております。

そういうものを含めて、今後新しい市長選に向けました今マニフェストもつくっておりますので、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。

○23番（地頭所貞視君）

いいですよ。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで総括質疑を終わります。

次に、議案第27号から議案第42号までについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第26号は、各常任委員会に分割付託します。議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第34号、議案第35号、議案第38号、議案第39号、議案第40号及び議案第41号は、環境福祉常任委員会に付託します。議案第30号、議案第31号、議案第36号、議案第37号及び議案第42号は、産業建設常任委員会に付託します。議案第32号及び議案第33号は、総務企画常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は終了しました。あすは午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時49分散会

第 3 号 (3 月 1 0 日)

本会議（3月10日）（火曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	川崎美智也君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中寛弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中寛弘君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、5番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔5番坂口洋之君登壇〕

○5番（坂口洋之君）

おはようございます。今月3月議会の最初のトップバッターとなりました。私たち市議会議員を初め、市長も今議会が任期としては最後となります。市民が少しでも安心して暮らしやすい、そういった社会を少しでもつくれるように、最後の議会、議員、市長ともども頑張ったいと思っております。

今、社会全体が将来に不安を持ち、景気が不透明感がございます。私は、市民の声を議会を通して行政や議員に知ってもらおうという観点で、質問をすることに心がけています。私、任期最後の一般質問となります。「なくせ格差、つくろう安心、目指せ平和」をモットーに、社民党の地方議員としまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目でございます。

昨年のリーマン・ブラザーズの破綻から、アメリカのサブプライム問題から、100年に1度の世界的な景気の減速が日本の景気を直撃いたしました。日置市においても、雇用不安、買い物控えによる消費不況という形で、経済の悪循環になっています。

そこで、質問いたします。日置市の雇用状況と今後の見通しについて、6項目質問いたします。

東市来町の協栄が、180人の正規、非正

規の雇いどめがマスコミなどで報道されていたようでございます。3月時点の日置市の雇用状況はどうであるのか、お尋ねいたします。

2つ目に、国が緊急雇用対策事業という形で、失業されている方を人手不足と言われております介護福祉の分野や農林水産業への雇用創出をさせていく計画があるようございます。しかし、現実的には大変厳しいようございます。日置市の実態はどうであるのか、また今後どのように創出に向けて市として考えているのか、お尋ねいたします。

3つ目に、非正規労働者の増加は年々増加しております。低賃金で、税金や年金の支払いもできない若者が非常に増加しております。今後、非正規労働者の増加は本市にどのような影響を与えるのか、お尋ねいたします。

4つ目でございます。これまでも質問してまいりました、本年も今年度を見ても25人の退職者に7人の新規採用で、その補充に非正規労働者という形で補充されているような例が多いようございます。市として、非常勤、嘱託労働者にどのような位置づけを考えているのか、お尋ねいたします。

5つ目でございます。本市の障害者雇用の実態はどうなのか、また市役所での障害者の法定雇用率などはどうであるのか、お尋ねいたします。

6つ目に、最近、若者の就業意識の後退が指摘されております。若いときから仕事に対する意識、考え方を学ぶ上でも、将来の進路を考える意味でも、子どもたちへの就業教育、またキャリア教育などの向上が期待されております。小中学校での就業教育の状況をお尋ねいたします。

2点目でございます。本市のごみの不法投棄の現状について質問いたします。

本市は、豊かな海と山など自然に囲まれ、谷間に多い山林や人気のない海岸線なども多く、そのせいか不法投棄のごみも多いよう

あります。山林、河川、海岸の不法投棄の現状について、お尋ねいたします。

2つ目に、2月17日に、一般廃棄物の収集許可を受けた市内の産廃業者が、産廃の自社敷地内に廃プラスチックなどを不法投棄して、県の行政処分を受けたようでございます。市としての対応はどう考えているのか、お尋ねいたします。

3点目でございます。日置市は豊かな自然と農林水産業が盛んであり、60万鹿児島市に隣接し、都市と農村の交流も盛んでございます。そういった観点で質問いたします。

1つ目に、蓬莱館やチェスト館を中心に、市内9カ所ある物産館の現状をどう考えているのか、お尋ねいたします。

2つ目に、今後、物産館のさらなる発展をどう考えているのか、また観光振興にどうつなげていくのか、お尋ねいたします。

3つ目に、日置市は豊かな農水産物があります。生産物を活用した新たな特産品が必要だと考えております。日置市として、旧4町の農水産物を含めた特産品の開発についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

4つ目に、日置市は、旧4町ごとに、年末に農業祭的なイベントが開催されております。旧町の一体化という観点で、日置市農業祭などを計画してはどうかということをお聞きいたします。

以上、3点について質問をいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の雇用状況と今後の見通しについて、まずその1でございますけど、日置市の雇用状況ということにつきましては、把握が的確でない部分もございますので、伊集院公共職業安定所管内におきますことにつきまして、答弁させていただきたいと思っております。

有効求人倍率が0.44倍で、前月と比較

いたしまして0.07ポイント、また前年同月と比較いたしましても0.10ポイント、いずれも下回っています。また、パートを含めた新規求人倍率は0.74倍で、前月と比較いたしまして0.11ポイント上回っているものの、前年同月より0.19ポイント下回り、また全国の新規求人倍率0.92と比較いたしますと、倍率も低い状況でございます。

また、就職率、これは1月の就職件数152件を新規求職者数638人で除した数字でございますが、23.82%となり、新規求職者のおよそ4人に1人しか就職ができない状況下であり、依然として厳しい雇用情勢が続いているところでございます。

2番目でございます。伊集院公共職業安定所管内で福祉関係に関する求人は、平成21年1月末現在で、常勤職員12名、パート職員12名の計24名の求人が寄せられており、人材不足に悩む介護福祉現場へ離職者を導くには、雇用の創出に有効かと思われまます。また、就職を希望する方にとりましても、新たな職場を得ることは大きなプラス要因となりますが、その際には専門的知識の習得をいかにして図るかが課題となるところでございます。

また、農林水産業への雇用創出につきましては、本年2月に県庁と鹿児島地域振興局日置庁舎で就農・就業相談会がそれぞれ開催されており、その相談会におきましては、雇用の先行きに大きな不安がある中で、農業への関心の高さを感じたところでございますが、農業に関する体験や知識のない人も多く、就業に向けて手持ち資金も必要なことから、まずは農業後継者の研修を進めたところでございます。

本市といたしましても、担い手の相談窓口を常時開設しておりますが、農業経営自体が厳しい状況にありますので、離職者の増加が

予想される中で、雇用の受け皿としても厳しい面がありますが、県と連携して、引き続き就農や農業法人への就業につなげていきたいと考えております。

3番目でございます。労働者派遣法改正以降、非正規労働者等が増加いたしまして、将来に希望を持ちにくい状況であります。健康で文化的な生活、労働力確保や、離婚・晩婚によるますますの少子化の振興など、国民生活に重大な影響を及ぼし、また自立や技能の継承を阻害し、経済成長の発展を妨げる懸念がございます。自治体運営におきましても、非正規労働者の増加は、雇用情勢の悪化の場合、真っ先に解雇、消滅される弱い立場に置かれることなどから、市税の減収や個人消費の減少、さらに失業者の増加に伴う雇用創出や就業支援などに大きな影響を与えているものと考えております。

4番目でございます。市長部局で現在の臨時職の雇用は、これまでの例で申し上げますと、職員の出産、育児や病気休暇等により、業務運営に支障があると認めた場合を初め、突発的な事業や繁忙期への対応のため臨時的な雇用をしており、平成20年度見込みで雇用者が550名、当初予算では630万2,000円増額しております。当初予算費での増額要因は、特別支援金やスクールソーシャルワーカーなどによるものでございます。

今後におきましても、団塊の世代による大量退職を抜本的な組織改革の好機として、職員が担うべき業務の分野を明らかにするとともに、行政、企業、市民などの役割分担を明確にし、民間委託などによる定員適正化を推進してまいりたいと思っております。

5番目でございます。障害者雇用の現状につきましては、伊集院公共職業安定所管内の状況であります。平成20年6月現在、従事者56名以上の対象事業者39事業者のうち、法定雇用率1.8%を達成している事業

者が29事業所、未達成事業者が10事業所となっております。

なお、雇用者数は6,038名で、そのうち162名の障害者雇用が図られております。

また、市役所の障害者雇用率の確保につきましても、障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため、率先して障害者を採用しており、この法律に基づく法定雇用率2.1%と定められています。この法定率に、市長部局での全職員数568名から、雇用率算定基礎数から除外する教職員92名と消防職員71名を差し引いた405を掛けました8.5人、さらに小数点を切り捨てて8人が市長部局での必要雇用者数となります。現在、市長部局では8人を確保しているところでございますが、今後におきましてもこの雇用率を下回らないよう、障害者雇用の安定に努めていきたいと考えております。

6番目は、教育長のほうに答弁をさせます。

2番目の本市のごみ不法投棄の現状、その1でございます。

不法投棄の現状につきましては、市民の方々からの苦情や各支所環境係の環境パトロールによりまして把握しているところでございます。本年度4月から1月までの市内の不法投棄の現状につきましては、山林への不法投棄4件、河川への不法投棄1件、海岸への不法投棄等1件、そのほか27件となっております。そのほかにつきましては、公園、道路、駐車場等への不法投棄ということでございます。

この中の東市来の不法投棄につきましては、かねてから車等の通行が少ない林道わきに、衣類等の家庭ごみのほかにテレビ、冷蔵庫等が捨ててあったことがあります。また、吹上地域につきましては、道路わきにダンプ1台程度の雑貨類を投棄してあったところでございます。このほか、投棄規模の大きなもの、

小さなもの、投棄してあるものが生ごみのようなもの、処理に困るもの、多種にわたっている現状でございます。

2番目でございます。本市の一般廃棄物収集・運搬許可業者である本市に所在する産業廃棄物処理者が、廃棄物処理法違反により、鹿児島県から行政指導を受けましたことにつきましては、新聞報道等がなされたものであります。このことにつきましては、先日、県からこの業者に対し行政処分を行った通知が参りましたので、市といたしましても、一般廃棄物収集・運搬許可業者に対しまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、処分を行う方向で手続をしております。

3番目の日置市の農林水産物振興対策についてでございます。

本市には、農産物直売所が9カ所設置しており、安心・安全な農産物を求める消費者の拠点となり、需要が高まっています。また、直売所が生産農家の収入源となっているほか、地域の雇用の場や交流の場として脚光を浴びております。市が支援する9箇所の直売所の平成19年度の取扱額は合計で16億3,200万円にも上り、中でも大規模な店舗の江口蓬莱館が9億3,900万円、チェスト館が4億2,800万円と、全体の83.7%を占めております。

一方、都市農村交流や、定年帰農者などの支援の場としても注目されています。このような観点から、農産物の取り扱いの増加や交流人口の拡大による農村地域の活性化につながっていると考えております。

2番目でございます。鹿児島市60万都市を隣接に持ち、個々の物産館等施設の受入体制は充実しておりますが、スーパーなどの大型小売店も地元農産物直売コーナーを設け始めているようでございますので、産地直売の競争も激しくなると思っております。輸入農産物の残留農薬問題や食品の偽装表示、国内

での汚染米の転売を初め、ウナギの偽装表示等が後を絶たない状況にあります。このようなことから、消費者の食に対する安心・安全の意識をさらに高くなっております。これからも、都市にない特徴を打ち出し、イベント等による交流など、消費者と生産者が直接対話できる農産物販売以外にも、食育機能や談笑の場など多様の機能を持たせ、施設ごとの特色を出す体制をつくる必要があるというふうに思っております。

観光振興にどうつなげるかということでございますけど、やはり人が集まることでございますので、それぞれの物産館におきます特色といいますか、農産物、海産物、そういうもののイベント等をやりながら、1つの観光の場所としてもさらなる振興を図っていきたいというふうに思っております。

3番目でございます。特産品の開発については大変難しい部分もございますけど、それぞれの地域におきまして、今、生活改善グループ等のご協力もいただきながら、開発を行っているところでございます。東市来地域のごまドレッシング、寿司具、伊集院地域ではふくれ菓子、そばまんじゅう、日吉地域では緑竹の水煮等、吹上地域では豚みそ、ニガウリ、エンドウ、そういうものが今販売されている状況でございます。

今後におきましても、やはり生活改善グループ等も協力しながら、また市内におります食品の企業等もございますので、一緒に提携しながら開発に努めていきたいというふうに思っております。

4番目でございます。日置市の農業祭をということでございますけど、今現在、4地域におきまして、それぞれ農業祭を行っております。その農業祭におきまして、農家の皆様方が直接出品していただきまして、大変それぞれ好評を得ているというふうに思っております。これを1つにして、新たな大きな農業

祭ということでご質問であろうかと思っておりますけど、今現在におきましては、今ありますそれぞれの地域の農業祭を核にいたしまして、そこにはない地域の農産物がございましたらそこに店を出していく、そういう方向で進めていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

日置市の雇用状況と今後の見通しについての4番ですけれども、先ほど市長のほうから、嘱託、臨時職員のことについては答弁がございましたけれども、その550人のうちの241人が教育委員会関係でございます。

5番目の教育委員会部局での障害者の雇用状況は、法定雇用率が2.1%であり、必要雇用者数2名を確保いたしております。今後、障害者の雇用につきましては、努めてまいりたいと考えております。

次に、6番目の小学校、中学校での就業教育はどうかということですが、日置市においては、生徒に望ましい職業観や勤労観を育成し、肯定的な自己理解と自己有用感をはぐくみ、主体的な進路選択に生かすことを目的として、平成18年度より日置市キャリア・スタート・ウイーク実行委員会を開催いたしております。実行委員会での協議をもとに、各中学校におきましては3日間から5日間の職場体験を実施し、生徒の職業観や勤労観の育成に努めているところでございます。

その結果、仕事の楽しさや厳しさ、仕事を通しての生きがいを感じることができたとか、自分の進路や働くことの大切さを多くの生徒に実感させることができた、また生徒と地域の人々とのつながりが深くなった、さらにあいさつやマナーの大切さを知る機会になったなどの成果が報告されております。来年度以降も、日置市キャリア・スタート・ウイーク

実行委員会を開催し、職場体験学習の充実を図っていく予定でございます。

小学校におきましては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において、将来の夢や職業について学習したり、いろいろな体験活動に取り組み、キャリア教育の充実を図ってきているところでございます。

○5番（坂口洋之君）

市長と教育長に、項目について答弁をいただきました。再度質問をいたします。

雇用の問題というのは、本当になかなか難しい問題でございます。市内各地を回りますと、非常に景気の悪い、そういった声があちこちから聞こえてまいります。飲食業に行っても、お客さんが減った上に単価が非常に下がったとか、スナックとかバーに行っても、1次会に行くんだけど、2次会、3次会にはほとんどお客さんが来ないという、そういった声も聞けます。また、市民の方からも、賃金が上がるどころかどんどん下がっているという、そういった現実もあります。そういった中で、自治体としての雇用対策の取り組みが非常に期待されるところでございます。

そういった観点で、市長もいろんなところに行きまして、景気の悪い話を聞いたと思います。そういったことに正直にどういった声があったのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

雇用問題につきましては、私どもの市だけでなく、本当に全国的な1つのうねりであるというふうに思っております。特に、私ども日置市におきましては、中小企業の企業が多い関係があります。その中で、それぞれの雇用問題につきまして、事業所も大変頭を悩ましていらっしゃいますし、また働いている方もいつ自分の会社が倒産してしまうのか、そういう心配も出るのもあちこちで声を聞いております。

この問題につきましては、雇用を含めて、

やはり地域がどのように元気が出ていくのか、このことが一番大きな課題でございますし、私も行政におきましてどういうサポートができるのか、これは本当にいろいろな方面に多岐にわたっているというふうに思っておりますので、今後、行政といたしましてもやはりそういう声というのを十分吸い上げて、雇用対策という、基本的には景気対策というのが先であるというふうに思っておりますので、そういう面に努めていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

先ほど市長が、市としても景気対策に努めていきたいという、そういった答弁がございました。報道を見ていますと、全国的な非正規労働者の派遣切り、また雇い止めなどの原因が、なぜこういった形で、まず雇い止めなんかの現状についてのまず市長の認識、見解をお尋ねします。

また、日置市の市内の誘致企業などからも、まだまだ厳しくなるような、そういった声も聞かれたかもしれませんけれども、日置市の今の景気は今が一番底なのか、まだまだ後退するのか、そういったことについて市長の見解をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

日置市の企業の形態を見ますと、半導体関係を含めまして、食品関係、いろんな多岐にわたっておるというふうに思っております。今、ご指摘ございましたこのことについては、日置市だけで衰退する、またこれがとまる、そういう判断は若干難しいというふうに思っております。やはり底打ちがいつ来るのか、ちょっと私、自分自身もまだ判断もつかないわけでございます。

そういう中におきまして、お互いに厳しさというのをやはり肌を感じながら、受けとめながら、ここをみんなで踏ん張っていく必要があるというふうに思っておりますし、また

企業におきましても、特に大きな企業におきましてはまだ非正規の皆様方の解雇というのがあるというようなこともお聞きしておりますので、十分そこあたりの情報も今後的確に把握できるよう、企業訪問もしながら回っていきたいと思っております。

○5番（坂口洋之君）

景気の状態については、まだまだ不透明感があり、今の時点で判断できませんが、少しでも早急な景気対策が待たれるところでございますけれども、景気が後退しまして、全国的に企業や工場の撤退というのが相次いであるようでございます。鹿児島県内においても、出水市にパイオニア、そして日本電気の鹿児島工場ということで、2つの工場で合わせて1,000人を超える方々が失業しているという、そういった状況で、その影響が地方自治体に大きな影響を与えているようでございます。

伊集院の清藤工業団地にもてまひま堂という会社が進出するというので、70名の雇用が期待されているようでございますけれども、ちょっと聞いてみますと、資材高騰や景気の後退で、今のところは早く進出したいんだけれどもなかなかまだ具体化されていないと思っております。

そういった意味でも、企業の撤退も含めて、当然、今後をまた考えなければいけませんけれども、企業が撤退するにしても、またこれから企業を誘致するにしても、いろんなことをまた考えていかないといけないと思っておりますけれども、大体、日置市の企業誘致策はほかの自治体と比べてまずどうなのか、またほかの自治体と比べても、今後、撤退をするにしても、誘致するにしても、企業は来ないと思っておりますので、そこら辺についてどうなのか、日置市のまた企業誘致の売りなどはどうなのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

企業に対します優遇措置ということで、私も市にいたしましてもいろんな方策を打っておりますけど、県内におきます優遇策といえますか、そういうものがいいほうであるとは思っておりません。基本的に、さっきご指摘ございましたように、企業誘致を一番大事なことでございますけど、今は地元から撤退をしない、やはりそういう一番大きな私は仕事であるのかなと思っております、3年前ほど異業種交流会ということを立ち上げまして、やはり随時、このような状況があっても、早い企業の経営客、そういうものも的確に把握しながら、やはりお互いの信頼関係といえますか、そういうものも構築していく必要があるというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

まさに、今、企業誘致はなかなか厳しいです。当然ながら、企業が撤退させないような、そういった取り組みが必要でございます。昨日も21番議員が、日置市内の工場において、3日休んで3日操業するような、そういったような事例もあるようでございます。日置市も、一番大きな企業がパナソニックの工場だと思います。それ以外にも、電子部品や、また精密機械の精密機器の会社とか、そういったことで従業員が300人を超えるような企業が何社かあると思います。

今、企業もなかなか、人件費も含めて雇用保険料とか市民税、また固定資産税などの負担に悩んでいるようでございます。そういった意味でも、日置市としてもそういった規模の比較的大きな誘致企業などへの支援策が待たれているわけでございますけれども、例えば日置市ができる支援策として、固定資産税や市民税などの軽減等などは考えていないのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今のところ、それぞれの市民税というのは、一般の皆様方にもそういうことで、全員そう

いうことをしていかなきゃ、特定の方はできないというふうに思っております。税の減免ということよりも、いろいろと企業等におきますイントラネットとか、いろんなまた電力の問題とか、そういうまだ大きな課題を抱えている企業もございますので、そういうところにおきましては個別に相談をしていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

次の非正規労働の問題について質問いたします。

先ほど、今後、年金や税収などにも大きな影響があると思われまじけれども——済いません、ちょっと訂正いたしまして、質問いたしますので、済いません。非正規労働の問題については次の議員がおりますので、飛ばさせていただきます。

雇用創出の介護福祉、農林水産業のことについて質問いたします。

全国的に失業者がふえまして、国の雇用創出ということで、介護の分野や農業の分野にシフトをしようという、そういったことがあるんですけども、実際現実的には非常に厳しいようでございます。なぜ、ここまで失業者が増加しているのに、介護分野や農業分野に雇用がシフトしないのか、また低賃金の割に重労働というイメージが固定化されていることが指摘されておりますけれども、市長はそのことについてどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、介護制度が始まって約10年たちました。その中におきまして、特に介護に就労している皆様方にとって、大変重労働であるということで、やはり介護におきます人材確保というのが難しいというのが言われております。基本的には、3年前の介護報酬の改定によりまして、やはり費用の問題につきまして、それぞれの施設におきます低額になった

といますか、低くなった影響の中におきまして、これが雇用の賃金体系にも大きく響いてきました。

今回、そのようなことを含めまして、21年度からの介護保険制度におきまして、3%の費用をアップするということになりました。そういうことを含めて、やはり介護につきましては、まだ今後10年間以上はやはり必要な本場に職種であるというふうに認識しておりますので、そういうアップをしながら、それぞれの施設を含め、介護に従事する人が安定的に雇用で働けるような仕組みをつくらなきゃならないというふうに思っております。

また、農業の問題でございますけど、やはり農業におきます価格安定と申しますか、それぞれの品目におきまして差異はあるわけでございますけど、やはり世界的な中におきまして、農産物の価格というのが安定していないというのが1つの状況でございます。

そういう中で、農業の経営というのは大変厳しい状況である中におきまして、雇用の創出ということの1つの1分野には位置づけをしておきますけど、やはり農業というのは技術と申しますか、それが私は先であると。そういうものも習得しない中で、農業経営に取り込んでいくというのは大変無謀なことであるというふうに思っております。市といたしましてもやはり後継者、まずそのUターン、そういう方の技能習得をさせていくのが一番大事なことであるというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

介護で働く人たちの離職率が22%を超えております。介護従事者の平均賃金が22万円で、一般のサラリーマンの平均の33万円の3分の2しかない賃金です。そういった中で、若い人が就職をしてもなかなか賃金が上がらないということで、希望を持ちながらも

やめていくという、そういったケースがあちこちからあるようでございます。当然、先ほども市長も、今後、そういった介護報酬を含めて、介護労働者の賃金が上がるような仕組みをつくらないといけないという、そういったことを言われたと思います。

先ほどの最初の答弁の中で、専門的な知識の習得が必要があるという、そういったことを発言されたと思っております。介護福祉をする上にも、ある程度の知識が当然必要であると同時に、資格等の資格が要ると思えますけれども、霧島市が離職した方々のヘルパーを受ける場合に補助を出している、そういった事例があります。全国的な自治体の例を見ますと、やはり介護現場の人手不足というのは、今後、本当の意味で深刻な影響が出るということで、例えば県の場合は介護福祉士の学校に行けば奨学制度があり、そして県内の施設で働けば、その奨学金は返さないでいいという、そういった制度が今度できるようでございます。

霧島市のように、例えば職を失った方で新たに介護の場に行きたいような方々について、ヘルパーなどの補助などを今後やっぱり考えていくべきじゃないかなと思っております。雇用対策の一環で、そういったことを考えていいのではないかなと思っておりますけれども、現時点での市長の考え方をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたように、介護なんかにおきましてはそれぞれ資格と申しますか、そういうことが必要であるということでございます。特に、職業安定所のほうにおきまして、技能取得ということで、いろんな手法を行っておるようでございます。市の単独ということではなく、やはり県と、このことについては取得をする機会をそれぞれ得るような方策はどうあるのか、こういうものは今後

検討していかなければならないことであるというふうには思っております。

○5番（坂口洋之君）

今後も、またこのことについては多分国からの雇用創出事業の中で出てくるかもしれませんけれども、そういった意見としては十分認識していただければと思っておりますのでございます。

日置市の嘱託、臨時職のことについて質問をいたします。

正規職員がどんどん減りまして、その補充に非正規の職員の方々が入ったことが、今は非常にふえているようでございます。当然、同じような職種によっては、ほとんど職員と同じような仕事をしながら、賃金はかなり低いという、そういった事例がございます。そういった中でも、私はこれまで嘱託職員の待遇改善のことについて何回か質問をしたと思っておりますけれども、当然今後、また比重としては正規職員が減って、そして非正規の方々がふえることも予想されますので、嘱託、臨時職員のモチベーションを高めるような取り組みがやっぱり必要じゃないかなと思っておりますけれども、そのことについてどう考えているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、嘱託職員のウエートの大きな部門というのが、私ども本市におきましてはやはり保育士、また介護支援、ケアマネジャーといいますか、介護関係、そういうところに大きなウエートを敷いております。特に、比較につきましては、それぞれ保育、また介護、ケアマネジャーを含めた方々というのは、職員の数よりもそちらのほうが多いという状況でございます。特に、待遇につきましても、特に民間のそれぞれ法人等がございまして、そこあたりのを参考にしながら、この一、二年間、改善をしてきたつもりでございます。

やはり今おっしゃいますとおり、民間で働

いている方と、また私ども行政の中に入りまして、それぞれのケアプラン等、いろんな仕事をさせていただいておるわけでございますので、そのモチベーションというのはやはり研修といいますか、そういうものも同じようにしていかなければならないし、それぞれの今後の民間におきます待遇等の賃金等も十分配慮しながらやっていく必要があるというふうに思っておりますし、基本的には正規職員ということが一番望ましいという部分がございますけど、やはりさっきも申し上げましたとおり、特に介護保険の問題につきましては報酬といいますか、そういうものがやはり国とかいろんな制度の中で基準があるわけございまして、いろいろと市におきましても、そういう部分におきます正規職員というのを雇用した場合は、最初はいいわけでございますけど、やはり10年、20年と、そういう場合におきまして、経営的に大変圧迫をするおそれがあるというふうに私は思っております。そういう中におきまして、やはりそれぞれ短期的に安心・安全で働けるような、そういう環境というのはつくっていく必要があるというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

次の障害者雇用についてお尋ねいたします。

日置市の雇用状況なんですけれども、29の会社のうち10の事業所が法定雇用率を達成していないということなんですけれども、指導については職業安定所がされるかもしれませんが、やはり10の事業所が積極的に障害者が雇用できるような、そういった環境をつくるべきではないかなと思っております。

また、日置市は、雇用数から見まして、8.5人の障害者雇用が確保されているということなんですけれども、ただ確保しているだけではなくて、やはり行政は民間を含めて指導する立場でもありますので、やはり積極

的に、確保ではなくて積極的にもっと雇用を、特に行政職の場合も含めて積極的にもっと確保するべきではないかと思っております、臨時を含めてですね。そのことについて、再度質問いたします。

○市長（宮路高光君）

それぞれ法定率があるわけがございますけど、やはり行政におきましては適材適所という中におきまして、雇用につきましては随時今も採用といいますか、採用試験もしておりますので、それぞれの方々の適材適所、それぞれ面接をして、それぞれの部門に適しているのかどうか、そこあたりも十分判断しながら、適宜採用試験等はしていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

今、正規職員も専門職以外の採用というのは非常に少なくなっておりますけれども、専門知識を持った障害を持った方もいらっしゃいますので、そういった方も積極的に採用の枠をつくって、雇用の場を広げてもらいたいと思います。

ただ、法定雇用率は守られているかもしれませんが、やはり例えば障害者雇用についても障害種ですね。聾啞の方もいらっしゃいます。視力障害の方もいらっしゃいます。また、知的障害の方もいらっしゃるかもしれません。障害の種類においても、たとえ臨時職員であっても採用を考えるべきではないかなと思っております。薩摩川内市は、臨時職員として耳の聞こえない職員の方を採用されておりますので、障害の種類においても今後考えるべきではないかと思っておりますけれども、市長に再度質問いたします。

○市長（宮路高光君）

本市におきまして、日置市就労支援ネットワーク構築会議というのを立ち上げておりまして、今までも年五、六回、この話をしております、特に公共安定所もでございます

けど、特に障害者の施設といいますか、太陽の里、みどりの里、そういう施設等もございますし、学校等もございます。そういう方々とやはり情報交換ですか、そういう会議を随時やっておりますので、お互いそのようなまた職種的な意見交換等も含めて、今後、進めてまいりたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

小中学校の就業教育、キャリア教育についてお尋ねいたします。

先ほど教育長から答弁がございました。今、やはりニートやフリーターが非常に増加しております。また、若者が就職しましても、中学校を卒業した方の7割、高校を卒業した人の5割、そして大学を卒業した方の3割が3年以内に離職しているという、そういった状況で、卒業後の7・5・3と言われていると思いますけれども、そういった意味でも子どものいわば中学生ぐらいのうちから、いろんなことについて将来をやっぱり考えていかなければいけないということを認識しているところでございます。

日置市もキャリア教育について積極的に取り組んでおられると思いますけれども、教育長もこれまで学校現場で、生徒や、また教職員について、さまざまな形で指導をされたと思います。生き方や進路について考える力を教育長はどのような形で子どもたちや教職員に指導してきたのか、お尋ねいたします。

○教育長（田代宗夫君）

子どもたちに望ましい勤労観とか、あるいは職業観をどう育てるかということですが、私どもの日置市におきましては、キャリア・スタート・ウイーク実行委員会というのを立ち上げまして、このメンバーの中には当然中学校の校長と担当の職員、そして商工会の会長さんとか、ハローワークの所長さん、あるいはさつま日置農協、あるいはコープかごしま、いろんな方のそういう団体、機関の

方々に集まっていたきまして、3日から5日間の先ほど申しましたように職業体験学習を実施しているわけですけれども、このような会の中で、こういう受入団体の方々のご意見をもとにしながら、関係学校長、担当、一緒に含めまして、これまでの学校でのそういうキャリア教育のそれぞれの実際と、実際に体験をしたもの等を意見を出し合いながら、望ましいキャリア教育はどうあればいいかという立場で、また学校に持ち帰って、学校では当然企画委員会とか、あるいは職員会議、あるいは学年会、そういうあたりで持ち帰ったものをもとにして、それぞれの生徒に対して指導を行っております。

○5番（坂口洋之君）

時間がないので、次の質問にいたします。

本市のごみの不法投棄の現状についてというところでございます。

不法投棄の現状について、今、述べられました。今後とも、少しでも改善するような取り組みをしていただければと思っております。

2つ目の産業廃棄物の不法投棄について、再度質問をいたします。

今回の処分、2月18日付の南日本新聞に掲載され、また全国紙にも小さく載っていると思いますけれども、この処分に対して、まず法のどこに違反をして、またいつごろからだれの指示でどのように発覚したのか、お尋ねします。

また、今、現状はどうか、そして住民は納得したのか、お尋ねいたします。

○市民生活課長（宮園光次君）

お答えします。

この件につきましては、昨年4月9日に県の方と警察、そういう方々が現地調査をするという情報がありまして、吹上支所、本所の方々も同行していったという経緯がございます。そういうことで、県も行政処分をする

からには、いろいろな情報を集めて、ようやくことしになって、1年近くかかって、ことしの2月17日に処分したということでございます。

このことにつきましては、今、日置市といたしまして、経緯を行政処分にとりまして、今実施しているわけですけれども、その経緯につきましては、今、業者からもらっているところでございます。その中身によりますと、一般廃棄物の処理に関する法律の第16条によります、何人も廃棄物を投棄してはならないという、この条項に当たるわけでございます。中身につきましては、廃プラとか、それから工場に出た産業廃棄物の投棄があったというようなことで、自社の敷地に埋めておったと。それをすぐ自社で正常な形の処分をしたというようなことで、処分をした後にそういう県の方々も検査をしたというところでございます。そういうことで、今のほうも、こういうものに対する処分を検討しているところでございます。

○5番（坂口洋之君）

寿産業というのは、日置市の一般廃棄物の指定業者でもあり、また建設業の入札業者でもあるようでございますけれども、先ほど質問をしたんですけれども、再度もう一回お尋ねいたします。だれの指示でどのように発覚したのかという点についてははっきりわかっているのか、もしわかれば答弁願います。

○市民生活課長（宮園光次君）

報告によりますと、従業員が勝手にやったということで、それに気がついた会社がすぐ事後処理をしたということでございます。

○5番（坂口洋之君）

これはあくまでも従業員が勝手に廃棄したということで間違いはないんですか、再度確認いたします。

○市民生活課長（宮園光次君）

産業廃棄物の処理について、従業員が自社

のところに埋設したということでございます。

○5番（坂口洋之君）

日置市でも不法廃棄についてパトロールをされていると思いますけど、市として把握できなかったのか、再度お尋ねいたします。

○市民生活課長（宮園光次君）

今回の廃棄物の投棄につきましては、会社の自己所有の土地でありますし、職員もパトロールをやっておりますけれども、見えにくいところでもあったというふうに聞いております。

○5番（坂口洋之君）

先ほど、処分について検討をするということをおっしゃってありますが、どの程度と見てよいか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっき課長のほうからございましたように、要綱にのっとって、今、それぞれ市は市として、今、業者のほうから報告書をいただいております。そういうことをもとにいたしまして、今後、どのような経緯であったのか、また内部のほうでも検討いたしますし、県も処分をいたしましたので、基本的には県がのっとった要綱とさほど変わりませんが、そういう手順をとって、最終的に処分を決めていくということで、今の段階でどうということではちょっと言えないということをご理解していただきたいと思います。

○5番（坂口洋之君）

この場所については正円池が近くて、正円池の水系が流れているようでございます。また、この近くには市の水源地があったようでございますけれども、環境面について問題はなかったのか、それらの調査についてどうだったのか、お尋ねいたします。

○市民生活課長（宮園光次君）

このことにつきまして、先月2月にさつま湖及び今問題の正円池の水質調査をしたところでございますが、今のところ基準に合致し

ているというところでございました。

○5番（坂口洋之君）

産廃については、これは多くの方が出す以上、処分するのがありますし、そのことについてどうこうとは言いませんけれども、やはり住民の方からもそういった形で心配の声も上がっております。一般ごみについては、市の許可でございます。現在、市の一般ごみ指定業者は13社あると思いますけれども、その更新については2年に1回更新されているようでございますけれども、今回、このような事件が起こったことを踏まえて、今後、指定業者についてどのような指導をしていこうと考えられているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、先ほども申し上げましたように、市といたしまして手続をしております。今後、手続の中におきまして、一応処分も決定していかねばならないというふうに思っておりますので、やはり一般廃棄物におきます許可に対します要綱にのっとって、市として対応していきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

次の質問、3つ目にいきたいと思っております。日置市の農産物振興策についてお尋ねいたします。

本市は、2つの大きな大型の物産館がありますし、またそれ以外に7つの物産館があるようでございます。また、地域の方々が野菜を惣菜を持ち寄りまして、地域の方々が運営されているような物産館があるようでございます。私も仕事で、朝、飯牟礼をいつも通りまして、飯牟礼から恋之原を通過して松元のほうに抜けるんですけども、飯牟礼の恋之原には地域の方々が集まりまして、野菜を持ち寄って、そこで100円の野菜を売ったりとか、また100円の惣菜などがございまして、非常に朝6時からあいているんですけども、いつも地域の方々が集まりまして、元気な声

が聞こえてくるようでございます。

そういった意味でも、物産館、また各地域の直売所を市民や高齢者の方々の健康づくりにおいても非常に貢献をしているんじゃないかなと思っております。そういった意味でも、これまで日置市の物産館は、先ほども答弁があったかもしれませんが、地域経済にとってどのような貢献をしているのか、雇用の面を見ていただいても、また商工業者の活性化を含めて、その辺にどのように貢献しているのか、市長に見解をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっき申し上げましたとおり、金額にいたしましても16億円と、大変大きな売り上げをしているというふうには思っております。また、さらにそれぞれの小さな物産館等におきましては、高齢者の皆様方が寄り合いでしているところもございすけど、ある程度雇用といいますか、雇用の場にも大きく貢献しているというふうに思っておりますし、それよりもなお一層大きなものは、高齢者の皆様方が生きがいに感じて、何かしら基本的には健康づくりといいますか、そういう方面にも本当に物産館というのは大きな貢献をしているというふうに、金額の16億円という数字が売り上げが上がっておりますけど、その倍ぐらいの大きな貢献度というのはあるというふうに認識をしております。

○5番（坂口洋之君）

物産館ができてから、高齢者の方々が農業をされている方々が野菜を出さないといけなから、病院に行く暇がないということで、医療費の軽減にも少しは貢献があったのではないかなと思っております。日置市の蓬莱館、チェスト館には、鹿児島市内の方も大変多く来られておりますし、また非常に根強いファンがいるようでございますけれども、チェスト館と蓬莱館、先ほど蓬莱館が9億円、そしてチェスト館が4億円というふうに上げられ

たと思いますけれども、県内でも屈指の売上高を誇るとは思いますけれども、県内の物産館の中でどのような位置にあるのか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（上園博文君）

取扱額につきましては、ただいま企業秘密ということもありまして、額で順位が把握できている状況ではありませんけれども、私どもが若干情報として視察に行った関係の内容であります。県内では川辺のやすらぎの郷、そして道の駅阿久根、そして道の駅すえよし、それに蓬莱館、チェスト館、こういったところが大体大きなところではないのかなと思っております。

その中でもやはり特徴あるもの、そこでなければならぬもの、特に川辺は地域の大豆を使った豆腐、そして道の駅阿久根では海産物、こういったもの、そしてすえよしでは肉用牛のこういった焼き肉、そういったものが特徴的に出されているのがございます。

以上でございます。

○5番（坂口洋之君）

先ほど答弁がありましたけれども、県内各地の物産館、さまざまな地元産を使った加工品などが販売されまして、各物産館、特色のあるメニューがあるようでございます。私もよく家に旅行会社のパンフレットなどが送られてきます。皆様方のところにも送られてくるかもしれませんが、江口蓬莱館も、鹿児島県内の旅行会社の買い物ツアーのコースになっているようでございます。

例えば、串木野のさのさ荘でマグロ料理のまぐろ御膳というのを食べて、そして日置市の蓬莱館に買い物をして帰ってくる、大体3,000円ぐらいの値段で行けるコースということで、中高年の方々を中心に人気があるようでございますけれども、今後、旅行会社なんかとタイアップしながら、より集客のあるような取り組みをしてはどうかと思っ

ておりますけれども、その点についての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今でも、それぞれ旅行会社からの問い合わせもありまして、そういうタイアップはしております。今後におきましても、やはりそういう1つの企画といいますか、企画プランといいますか、そういうものもやはり位置づけの中で、特に蓬莱館等におきましては食事、いろいろできますので、また大きな駐車場等もございます。そういう駐車場の確保している場所につきましては、やはりそういう旅行会社とも十分提携をしながら、今後PRに努めていかなきゃならないというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

市としても、積極的なPRをされているというような答弁でございました。2011年春には九州新幹線が全線開通し、新大阪から鹿児島中央駅まで直通の新幹線が走る予定でございます。そうすれば、これまでと違ったといえば、観光客が少なかった岡山、広島、四国方面の方々や関西方面からの方々も、相当の方が鹿児島県内に観光客として訪れるのではないかなと思っております。

これまでは、飛行機を利用したツアーが多かったですので、霧島、鹿児島、指宿という、そういった観光ラインができてきたわけでございますけれども、これから先、新幹線が開通しますと、例えば新幹線を利用して鹿児島に行きまして、そして最終日に例えば吹上を通りまして、東市来の美山、また蓬莱館などで買い物をしながら、川内駅にバスが着いて、そしてそこから帰るといふ、そういったコースも今後想定というか、そういったこともあると思いますので、そこら辺を含めて、当然、そういった観光コースの新たな開拓なども検討するべきではないかと思っております。

それらについて、観光協会とどういった形で話がされているのか、また今後、そういったことも含めて検討するべきではないかなと思っておりますけれども、その点について質問いたします。

○市長（宮路高光君）

特に、県の観光協会を含め観光課、新幹線に対します期待感というのは大きなものを持っております。特に、大阪の西のほうといいますか、岡山、中国地方、こういうことをターゲットに、いろいろと修学旅行を含めて、県のほうも対応をしようというふうにしておりますので、私ども本市におきましてもやはり県と一緒にこういうタイアップをしながら、また私どもの歴史的なすばらしいところもございまして、一緒にパンフレット作成とか、そういうものもやっていきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

最後に、日置市の特産品について質問いたします。

日置市も、各地域の農産物を使ったさまざまなお菓子などをつくられているようでございます。隣のいちき串木野市などは、市来のポンカンを使ったポンカレー、また串木野ではまぐろラーメンということなどをつくって、地域から食ということを通じて発信するようでございます。日置市も、個々の商品がある反面、まだまだ認知度というのは低いようでございます。

例えば、日置市は2つの非常に大きな焼酎会社もございます。また、東市来などは果樹の生産なども盛んでございます。そういったことを踏まえて、今後とも特産品開発については、先ほど答弁があったかもしれませんが、企業、また生産者、また行政がしっかり手を組んで、新たな商品の開発をしていただければと思っております。

質問を終わりたいと思います。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を
11時20分とします。

午前11時08分休憩

午前11時20分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番、坂口ルリ子さんの質問を許可します。

〔18番坂口ルリ子さん登壇〕

○18番（坂口ルリ子さん）

坂口と坂口が続きますが、初めてでした、4年間の間に。私は、日本共産党の議員として、市民が主人公であるという原則を踏まえ、女性議員の立場から、市長に次の6点について質問いたします。

まず初めに、この3月議会の一般質問が、私の3期12年の議員活動の締めくくりの質問になります。この間、市民の皆様方の温かいご声援、ご協力、そして市長を初め議員の皆さんの懇切な対応、ご協力、また同僚議員の皆さんからの的確適切なお助言、ご批判に心から感謝しております。失礼なことも申し上げたかもしれませんが、どうぞお許してください。

それでは、1問目に入ります。合併後4年間の市政、これまでとこれからについて質問に入ります。

4年間の市政、本当に多事多難であったと思います。今、小泉構造、行政改革、三位一体路線が果たしてどうだったのか、広く世論の上でも国民的な検証が進んでいます。市長において、この間の総括、教訓をお持ちだと思います。ある政治家、政治評論家品川正治さんとかという方は、小泉構造改革は貧乏神だったと言っておられます。小泉さんは自民党を壊すと言いましたが、国民の暮らしを壊し

たのではないのでしょうか。

大不況のもとで、地方自治も大変です。これは日置市だけの問題ではなく、全国的なアメリカ発の金融経済危機の不況が押し寄せてきて、大変な、けさもニュースで鹿児島県にもホームレスが57人いるとか言っていました。全国的には1,500人ぐらいいるようです。

昨年末から市民の暮らしはどうなのか、私たちはアンケートを皆さんにお願いしてきました。これまでに100通を超える回答が寄せられています。この中に、このアンケートを集約してみますと、特徴的なことは「暮らしが大変だ」という答えが9割を超えています。具体的に、市民税、国保税、介護保険料などの負担を何とか軽くしてほしいというのがいっぱい、87%であります。

19年度の決算を見てもわかりますように、この滞納額が市税で3億600万円、合併前の16年度の決算と比べると124.8%に増加しております。国保税に至ってはやはり3億6,900万円、148.1%であります。市長、この際、財政調整基金を取り崩してでも、住民の要求ですので値下げできないか。伊佐市はこのような要求を市議会に取り上げ、国保税の値下げと戻し税を実現している例があります。

もう一つは雇用問題です。この3月、決算期を前に、事態の深刻さは激しくなっているようです。そこで、各企業の実態、さきの議員の答弁にもありましたけれども、重なってもいいですのでお答え願います。

日本を代表する、もとは松下でしたが、今はパナソニックといいますが、あそこにも市の——そのときは町でしたが、企業誘致として相当の補助金を交付したのであります。大企業としての社会的責任が問われていると思いますが、どう思われますか。

私の教え子も57歳、パナソニックを

12月に首になった。自己都合と書いてくれと会社が言った。自己都合じゃないと粘ったら、失業保険をもらう期間がすごく長くなって、粘ったかいがあったと言っていました。そういうことで、弱い者には自己都合でやめるように言っている現実が、その上のパナソニックにもあるわけですね。

次、3番目、美山の東郷記念館の活用について、市長もたしか「八島太郎展」をごらんになったと思いますが、開館以来の初めての盛況でありました。この教訓は、中身がよければ、たくさんの人たちが楽しんでもらえる記念館になるということを証明したのではないのでしょうか。この機会に、展示の中身も日韓親善陶芸美術館といったものに検討できないものか、市長の意見を伺います。

次、赤い羽根、赤十字募金、護国神社、緑の羽根などの募金のあり方について、これも私の自治会でも出た問題であります。募金の目標があって、目標に近づくように協力してくれと公民館長が言いましたが、本当は募金をやらなければならないような生活の低い人から500円くれ、500円くれとか言って取る現実もあるようでございます。募金の目標はどうか。

それから、緑の羽根の募金、みんな私たちは、きょう、緑の羽根をつけましたが、それから護国神社の募金というのもあります。これも社協に聞いてみましたが、係の人が管理して、社協では帳面を記帳しているだけということではっきりわかりませんが、幾ら集まって、どう使われているのか、伊集院にあるハローワークの上の護国神社を見てみますと、朽ち果てておるようでございます。そんな金があそこに使われれば、ちょっとは住民も納得しますが、どうなっているのでしょうか。

次、ご意見箱のこと、私も1年に1度はよくご意見箱の中身で、どんなのが入っていて、それにどんな対応をして、どんなことが実現

したのかというようなことを質問していますので、最後の締めくくりですので、これを取り上げました。

最後の6番目、日置市は歴史の町です。昨年は篤姫ブームでにぎわいました。終わっても、本当に園林寺に観光客がたくさん来ております。記帳簿を見ますと、県内だけじゃなくて、全国各地からたくさんの方が書いてあります。私も、昨年も何回も行きましたが、ことしになって2回目行きました。いろんな人が来たときに、見たいというので連れていきますと、こんな質問を考えついたのは私じゃないんです。下野さんや瀬野さんが、どしてんこれを取り上げてくれという要求でした。

ボランティアも60歳を超えると大変だと、瀬野さんも下野さんもたしか60何歳かおっしゃいました。これはおやじの書いた本であって、買うてちょうだいちょうて、買うて今読みつつありますけれども、若い人たちに日置市の歴史、有名な人たちの語り部をつかってほしい、ここに帯刀がおって、横がお千賀さんで、後ろがお琴さんでなあって、お琴さんは26歳で死んで、帯刀は36歳で死んで、お千賀さんが58歳ずい生きて、お琴さんの子をお千賀さんは育てやったって、こんなのを聞けば本当に来てよかったと、連れていった人も大変喜ぶます。

だから、ぜひこの2人の方の要求が通るように、例えば私は伊集院に歴史を語る会というのがあるんですよ。その会長さんに、こんな質問をしますけど、どう思われますかと言ったら、それはよかこっちゃと、そしたら東市来町の永山在兼様をご存じですかちゃ、知らん、私も合併するまで永山在兼を知らませんでした、残念ながらね。だから、そんなにして、4町一緒になって、知らない人がいるわけです。

今も吹上の人に聞いたら、宇都為栄という有名な吹上の初代村長でどうこうというのを

聞きますので、伊集院は島津義弘公、ザビエル、有馬新七、来年の大河ドラマは坂本竜馬です。そしたら、また帯刀と関係があるので、またあそこには観光客が園林寺に行くだろうと思います。日吉町は、小松帯刀にブライアント山下とか、それから今、東市来は沈寿官とか、永山在兼とか、吹上が日新公とか、こんな人を本当は小・中・高、一般講座として、だれか専門の人が勉強会をして、私も参加してみたいわけですが、こんなに自分の住んでいる市に知らないことがあるかと思うわけですが、そのことについてどうお考えなのか。

これで、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の合併後4年間の市政のこれまでとこれからについてというご質問です。

合併して、早いもので4年が過ぎようとしております。この間、旧4町の一体化をするために、いろんな会合におきまして市政の現状を説明しながら、それぞれの4町が早く一体化になるよう努めてきたわけでございます。特に、昨年の後半からにおきまして、景気も低迷しておりまして、大変厳しい状況であるというふうに思っております。今後、市政におきましても、やはり市民の声を十分お聞きしながら、それぞれの市民のための行政をつかさどっていくべきであるというふうに思っております。

2番目の大不況のもとで問われる地方自治の真価ということで、その1でございます。

特に、市民税、国保税を軽減できないかということでございます。特に、市民税におきましても、特にそれぞれの特別所得の控除といたしますか、そういうものはございますし、固定資産等につきましても、居住用の家屋でありましたら、それぞれ課税標準におきます6分の1、3分の1の軽減がございます。国保におきましても、世帯の所得に応じて応益

負担である均等割、平等割におきまして、7割、5割、2割という軽減がございます。

これらの法的によりました軽減というのはやっているわけでございますけど、これ以上の軽減をやっていく形におきますと、特に国保関係につきましても、それぞれの調整交付金というのがあるわけなんでございますけど、そういう調整交付金等が軽減されてしまうと、また特に市税におきましてもそれぞれ地方交付税、そういうものにも関係してくるということでございますので、一方を減らせれば一方がまたその分減ってしまうという、そういう法的な制約があるということもご理解をさせていただきたいと思っておりますし、それぞれ法にのっとった軽減というのはしていくべきであるというふうに思っております。

それから、雇用の問題につきましては、先ほどもお話し申し上げましたとおりでございます。大変私ども市内におきます企業におきましても厳しい状況であると。特に、パナソニックにおきましても、特に今は派遣の方とか、そういう方々におきます解雇というのがあるというふうにはお聞きしております。

特に、正職員におきますまた早期退職とか、そういうもろもろもあるのかなというふうには思っておりますけど、市といたしましても、特に今は雇用の問題につきましては、1月のほうにおきましても9名の臨時の職員を雇用したりしておるわけでございますけど、今後、市として短期的といいますか、そういう形の雇用はしていきたいというふうに考えております。

3番目の美山の東郷記念館の活用、このことについては議員のほうも前回、前の議会の中でもご質問があったように思っております。当施設の建設については、旧東市来町時代に建物を建てたわけでございまして、先般の議会の中でも答弁いたしましたとおり、会館の建設に至りましては、国土庁の補助事業を導

入をしておりますし、また名称につきましても公募でやった経緯がございますので、今、新しい名称を変えたらということでございますけど、いろいろとこういう補助事業等の目的でこの分をやっておりますので、今の段階で名称等を変えるのは大変難しいというふうに思っております。

また、いろいろと中身ということで、7月に「八島太郎展」がございまして、大変盛会裏に終わったというふうに思っております。今後におきましても、今、指定管理者制度でやっておりますので、中身といいますか、活用の方法というのを私どもも一緒に考えて、たくさんの皆様方がこのやかたに来れるような方策はとっていかなければならないというふうに思っております。

4番目の募金のことでございますけど、赤い羽根の募金及び日本赤十字の会費につきましては市の社会福祉協議会でやっておりますし、護国神社の会費については護国神社奉賛会、また緑の募金については緑の推進協議会、こういう団体が募金をやっているわけでございます。それぞれ目的につきましても、それぞれの趣旨に合った形の中で使われているというふうに思っております。特に、護国神社につきましても、議員のほうかぼうぼうしていると言われましたけど、やかたの改修等にもいただいた募金で改修を年次的にやっておるようでございます。

5番目の平成20年度におけるご意見ということでございますけど、20年度におきます本所、支所、またホームページ、いろいろとございますけど、それぞれ市民からのご意見でございますけど、文書で19、メールで25件、計44件をいただいております。その中におきまして、やはり身近なそれぞれのことについてご指摘がございました。

公園の除草が足りないとか、通学道路の危険箇所があるとか、そういうものもござい

まして、特に返信するに当たりましては、そういう住所、氏名が書いてあるところにはきちっと返信をしておりますけど、そういう提言等にありましても、氏名等がない方々についてはちょっと対応ができなかったということで、すぐできるものにつきましてもそれぞれの課において対応をしております。

6番目の本市の歴史の語り部を育てることについてということでございます。特に、篤姫ブームにおきます園林寺の来訪客といいますか、大変多いというふうにお聞きしております。そのような中におきまして、特に3名の語り部の方がいらっしやいまして、先般、日吉地域の生涯学習の大会がございましたけど、市のほうから3名の皆様方に感謝状を贈呈もさせていただきました。大変この3名の方は、夏の暑い時期にいろいろとご苦労して、皆様方に対応していただいたということで、大変感謝申し上げます。

今後の問題でございますけど、日置市には大変すばらしい歴史的な資産等もございますので、特に史談会、歴史講座、こういうもの等も開催しながら、やはり語り部といいますか、こういうものを育てていかなければならないというふうに思っておりますし、また小中学校の中におきましても、特に東市来におきましても中学生を文化財ガイドといたしまして、今、ふれあい文化財史跡めぐり歩こう会等も実施しております。各地域におきましても、いろいろと小中学校を対象といたしまして、それぞれの地域の歴史に対します体験等もやっておりますので、今後、語り部といいますか、歴史の方々を育てていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

1番、2番は似たような問題ですので、一緒に申しますが、国は財政がない、財政がないと言いながら、いろんなところを削って

るので、地方自治体は難儀をしているのだと思います。私は、財源がないのじゃなくて、お金の使い方の方向がおかしいと思うんです、国がですよ。それは、防衛費とか、そんなのにはお金をじゃんじゃん使い、今度もまた沖縄の基地がグアム島へなおるのに何兆円という金も使う、ソマリアの沖に出ていく自衛隊の船のガソリン代なんかは全部税金ですので、やはりこれがおかしい、国のあれをどうか変えないと、日本丸は沈没するのではないか。私たちはこれだけ生きましたからいいですので、今から先の若者や子どもたちがどんな世の中に暮らしていくのか、私は不安を覚えております。

それから、もう一つ、金がないないと言いながら、大企業などには法人税をまける、外国へ出ていった企業へも援助する、そんなお金が、あの人たちの内部留保というんですか、金はすごいんですね。何百兆円なんです。それを使えばいいのに、トヨタもキャノンも、いろんところが労働者を首を切っております。

私は、きのうも言いましたけれども、大企業、金持ちには立派なシェルター、一般国民には破れ傘1本というようなことを言いましたが、2009年度の国家予算を見ても大変なお金の国民を苦しめる予算になっているようです。若者が希望を持って生きられない世の中が、どんな将来日本はなるのか。それかといって、食料危機も来そうだということで私は不安を持っておりますが、市長の声に、今、答弁の中に市民の声を聞いて、市民のための行政をしていくという言葉をしっかりここに刻みましたので、それを忘れないでほしいと思いますね。

それから、国保、地方、こんなのを何か値下げしたら、何かペナルティーがあるようなあれを感じ取ったんですが、私も実は国保審議会のメンバーです。そこに行きますと、本

当に医療費が高い、私は一番医療費を食う病気は何ですか、透析ですね。透析が400万円から600万円と、日置市に透析患者が何人おりますかと、144人でした、私が聞いたとき。それが四、五百万の年額払ったら5億幾らだと。

-----保健所長さんの話で覚えているんですが、たばこ税の多い市町村こそ、年とってから国保税の持ち出しが多いと、こういうような保健所長さんがおっしゃいました。今、保健所長さんの名前を忘れましたが――徳留さんでした。徳留さんて、妙円寺に住んである保健所長さん。だから、たばこをのむ人たちも、今はたばこではあばあしているけれども、年とったら病気になる率も高い、私はたばこ税を納めちよつとと威張るような人がいますが、それは決して威張ることではないと思います。

市長は、たばこをのまれますよね。市長みずからたばこをやめる気はありませんか。ちょっとプライベートなことに入りましたけれども、たばこをのむことをどう思われますか。健康上、CO₂のあれに関連して。こんなことを言うつもりじゃなかった。

○市長（宮路高光君）

私、自分自身もたばこを吸っておりますけど、今の時点でこれをやめるとか、そういう気持ちはございません。なるべく健康管理については、やはり自分で管理をしていきたいというふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

ちょっと質問が脱線しましたけれども、たばこをのむ人がこの中にも何人かいらっしやると思います。たばこは決して体によくありません。私は、主治医の先生まで、たばこをやめて、やめてち言いよったら、やめてしまいました。先生、花丸じゃったと、私は先生

に言ったんですが、やはり医者の不養生とか、そんなものもありますので、たばこはなるべくやめて、日置市は国保の持ち出しのワースト7か8かですよ。薩摩半島、あちこちマークされているわけですが、やはり健康第一で、いろんな講座やら、いろんなあれも開かれておりますけれども、まず大事なものは食べ物、口から入るものだと思います。

今度は、3番目の美山の、これは「八島太郎展」は市長は7月でした。7月に何千人という人が、2,000何人か入って盛況でした。本当にあのときはあそこに行くのが楽しみで、私も何回も行って、本を読んだり、ビデオを撮ったりして、それからまた矢島太郎の生まれ在所の根占でもあったようですね。そして、根占のほうでも、何か記念館をつくらうかという話まで持ち上がっていたようです。

このままでは、あれはたしか東市来町が税金を使って、4億幾らでつくったと記憶していますが、名前を変えて中身を変えたら、またどんどん参観者がいるんじゃないかと思っ、こんなことを言っているわけです。だから、名前を公募したから、何がだ、もう十何年たっているんじゃないですか、あそこが建ってから。また、公募し直して、名前を変える気はないか、アンケートでもとってどうかする方法もあるんじゃないかと思いますが、これはかたくなな答弁で残念に思います。

それから、次は募金のことです。

募金は、決して強制してはならないというのが決まりなんですよ。募金を目標を決めて、どしこしてくれというのは違反だと、これは南日本の世論欄とかいろいろなのに、どこかの自治体はこれを裁判にしたら負けたそうです。強制して納めてはならない、募金ですから、志ですから、たくさんある人はたくさんしていいと、かわいそうな人まで500円割り振ってあるから500円くれと、そんなの

は私はおかしいと思います。

日赤という団体にも、私は今後、国会議員を頼んでメスを入れてもらいたいと思うこともあるんです。本当に集まった金がどういうことに、一応報告はありますが、裏があるようです。独立採算制ですので、たくさん集まれば、本当は日赤はいいわけですよ。だけど、たくさん集まったときは云々ということも聞いておりますので、決して強制しないということを市長の何かお知らせ版でもですね。

それから、緑の羽根のこれは、市町村会かどこかに納めて、市町村に割り振って、種を買ったり、緑化にちゃんと還元してあるようですので、そう疑いません。

それから、護国神社の寄附も、昔は1軒1軒、回覧板が回って、100円ずつ集めていたけれども、なかなか集まらないもんだから、自治会で納めようというふうに変わったようですが、本当にこれを自治会で納めなかったら、どれぐらいになってしまうのか。どれぐらい緑の羽根、護国神社、ちょっと社協に行くと、護国神社のお金はどうなっているんですかと聞いたら、これは松尾四男さんが……

○議長（畠中實弘君）

坂口ルリ子さん、質問の趣旨をまとめてください。

○18番（坂口ルリ子さん）

松尾四男さんが管理しているんだよ、わからないとおっしゃいましたが、市長もいつかあそこの理事長をしていらっしゃるだったので、社協の、そこ辺がわかっていたら答えてほしいと思います。

○市長（宮路高光君）

今の数字はちょっと私も存じ上げないわけでごさいます、基本的にはそれぞれの自治会の皆様方から奉賛会のほうにいただきまして、県の奉賛会のほうに上納といいますか、やる部分がありますし、残りについては、今

ございます護国神社の維持管理、これが大きなウエートをしておるといふふうに思っております。護国神社の建物等も大変老朽化しまして、雨漏り等もしておりますので、それぞれ年次的に補修を募金、会費、いただいたものでやっているというふうにかがっております。

○18番（坂口ルリ子さん）

護国神社というのは、4町の中であるところとないところとあるんじゃないでしょうか。そこがわかっていたら。

○市長（宮路高光君）

それぞれ東市来、伊集院、日吉がちょっと私、場所がちょっとわかりませんが、吹上、この3つにはそれぞれの奉賛会を含めまして、日吉に行ったことはないんですが、ほかのところにはそれぞれ遺族会を含めて、奉賛会の皆様方が年に1回2回、春と秋にそれぞれの大会開催がありまして、出席をしております。

○18番（坂口ルリ子さん）

これについても、奉賛会、護国神社も憲法違反ではないかと言う人もいます、思想信条の自由からいけば。これをしゃいも出せということとは言えないような募金の中身じゃないかと思っておりますので、そこ辺も調べてほしいと思うわけですが、決して強制をしないということ、募金のいろいろなことを強制しないということ、何か、そうでないと心配しているんですよ。5月になれば赤十字の募金、10月になれば赤い募金、何かかつか来て、払えない人がいるので、惨めな思いをしたり、かわいそうな人もいるわけですので、それを住民に徹底させる方策を何か考えてほしいと思うんですが、市長の考えをお願いします。

○市長（宮路高光君）

基本的に、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの団体といいますか、会で募金活動はやっておりますので、おっしゃいましたとおり、それぞれ私は強制じゃないというふう

に、それぞれの趣旨の中でやっているというふうに思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

私は、それぞれの中で、それぞれの中でちゅうたつてわからないんですが、何か募金のあり方についてというぐらひは企画課でも何かでもあれして、募金のあり方はこうですと、基本的な考えを市民に知らせる必要を感じますが、そんなあれはありませんか。

○市長（宮路高光君）

それぞれと言いましたけど、赤い羽根とか、それぞれ目的がそれぞれ違いますので、目的の中に賛同してくれた方々が私は賛同して募金に応募しているというふうには思っておりますので、行政がどうこうということではなくて、それぞれの団体の皆様方がそういう趣旨をのっとった趣旨書というのがありますので、そういうものをお出しいたしまして、それぞれやっていただければいいんじゃないかなというふうには思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

私も猪鹿倉の一応役員をしているんですが、目標があつてな、目標があつてなと、こうおっしゃるんですね。だから、自治会長会などで、目標というのはあらかじめのあれであつて、それに達したら、達しなかったらというようなことを言わないで、そうでないと本当にかわいそうな人が住民の中にはいるわけですので、自治会長会なんかで一言は、目標達成のために自治会は頑張ってください、そんなことは言わないでほしいと思うんですよ。そうでないと、ますます募金のあり方の方針がおかしくなっていくと思っておりますので、そこは要望しておきます。

最後にですが、ご意見箱の中、ご意見箱の中に44件あつて、名前のあるものは対応しているというんですが、その中であったものの中で実現したものは、去年言ったときは役場の市役所の向こう側の階段の金の手すり、

あれはご意見箱の意見に従ってできたんだと、去年、益満部長が言ったのを覚えています、ことしはご意見箱の中で何か実現したようなものはありませんか。

○企画課長（富迫克彦君）

いただいたご意見の中で、通学路の危険箇所があるということで、それについてご相談いただきましたので、すぐ対応をした、通学路の危険箇所ですね。そういったことでありますとか、庁舎の福祉の窓口のカウンターの高さを変えたり、そういったことをできるところから対応しているところがございます。

○18番（坂口ルリ子さん）

今はインターネットとか、いろんながあるので、ご意見箱はちょっと去年より多くなかったかなと、去年の数を確認していませんけれども、思うわけですが、やはり住民の声による住民のための政治をしてほしいと思うから、やはり要望があったら、その実現のために頑張ってほしいと思うし、私も12年間、48回議会がありました、48回、いろんなことを質問し、いろんなことを実現し、実現できないこともいっぱいありましたけれども、私がおらんごっなれば、ほっとされる人もいますけれども、後継ぎがおりますので、よろしくをお願いします。

12時になりましたので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

ここでお諮りします。坂口ルリ子議員から、午前中の一般質問において、通告書の2の1の中で人工透析の方への発言について、会議規則第65条の規定により、不穏当と思わ

れる発言を取り消したいとの申し出がありました。また、この取り消しについて、不穏当な言辭の精査については議長に一任したいということでもあります。この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、坂口ルリ子議員からの発言取り消し申し出は許可することに決定しました。不穏当な発言については、議長のほうで精査いたします。

以上です。

次に、27番、成田浩君の質問を許可します。

〔27番成田 浩君登壇〕

○27番（成田 浩君）

さきに通告してありました市政1期4年についてと題して質問いたします。

4年前、平成17年5月1日に4町が対等に合併して、念願の日置市が誕生いたしました。よきにしろ、あしきにしろ、住民の暮らしを守りながら安心・安全な町をつくっていく、心豊かな町をつくと目的を持って、日置市を営んできたと思っております。

そんな気持ちをもとに、第1次日置市総合計画を打ち出しました。地理的特性と歴史や自然との調和を生かした「ふれあいあふれる健やかなまちづくり」を基本理念としております。地域別、分野別の計画が示されておりますが、10年間の期間の滑り出しとしてのまだ基礎づくりだとは思いますが、現在の市の姿を見たとき、この計画の進捗状況をどのように評価するのか、評価されていると思うのか、伺います。これが第1問です。

第2問目は、今の総合計画とダブってしまうところがありますが、先ほどまとめられた各地区館から提出されました地区振興計画について伺います。

26地区から要望、課題が1,800件も

上がってきております。切実な願いから長期展望的な思いのものまで、多種多様な地域住民の声が届いており、どうかしないといけないと、行政側も強く思っていると考えます。全部をすぐには不可能であるでしょうが、少しずつでも解決をしていかなければなりません。行政に対しても、いつもの生活に対しても、4地域それぞれに温度差を感じるころですが、平等なサービスを求める、与える、それがモットーであると思います。どのようにこの問題を対処されていく考えか、伺います。

3問目、市長が選挙公約としてマニフェストを作成され、市民から高い評価をいただいたわけですが、その中に5年間とした計画もあります。ほとんどが二、三年の区切りのついたものであります。わかりやすいものから難しい目に見えづらいものまでありますが、歴史や自然を生かしたふれあい豊かなまちづくりを目指した点を考えた場合の達成感はどのようなものであるかを伺います。

よろしくご答弁、お願いいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市政1期4年について、その1でございます。

第1次日置市総合計画につきましては、日置中央合併協議会で策定いたしました日置市まちづくり計画を基本に、平成18年度に地理的特性と歴史や自然の調和を生かした「ふれあいあふれる健やかな都市づくり」を基本理念に、平成18年から27年度までの10カ年を計画期間として策定いたしました。この基本理念を実現するためには、日置市の将来像4項目をお示しし、その下に7つの分野別基本方向と4つの地域別振興方策、6つの創生プロジェクトを掲げ、これまで取り組みを進めてまいりました。

このように、分野別の基本方向が地域別振

興方向や創生プロジェクトと連動して、それぞれ実現され、市民の満足度を向上させるように事業を進めておりますが、その3年目が終わろうとしている中での進捗状況についての分野別に見ますと、社会基盤の分野では、どこに住んでいても不便さを感じさせない基盤づくりということで、旧町から引き継ぎました市道の整備や、伊集院地域でのコミュニティバスの運行、さらに廃止代替バスの運行など、まだ万全ではありませんが、交通網の確立ということで、ある程度の成果があったというふうに思っております。

それぞれの項目ごとでございますけど、いろいろとあるわけでございますけど、まだ3年という中におきまして、総合的な評価ということでございますけど、まだ十分に満足できることじゃなかったというふうに思っております。議員のいろいろと各議員の皆様方の質問の中におきまして、基本的に地域的なバランスをとった中という部分もあったり、また新規事業ということでもご質問があったりいたしましたけど、基本的にはこの4年を振り返りますと、やはり旧町から参りました継続事業というのが80%以上であったのかなというふうに考えております。そのようなものを土台にいたしまして、今後の新しい次のステップに進んでいかなければならないというふうに感じております。

また、総合計画につきましては10カ年ということで、まだ前半の部分でございますけど、基本的には3年間の実施計画ということでローリングをしながら、それぞれの年度の当初予算に予算計上するわけでございます。市民の皆様方からいたしましても、合併直後という大きな波の中におきまして、計画の進捗状況というのは大いに評価されたとは思っておりません。今から、地道に総合計画を一つ一つ実施できるような方向の中で、進んでいきたいというふうに考えております。

2番目の地区振興計画でございますけど、昨年、大変市民の皆様方のご協力をいただきながら、それぞれの地区館ごとに、26の地区館ごとに計画書を策定していただきました。今、その取りまとめをしておるところでございますので、3月末ごろにおきましてはその計画書が冊子になってできるというふうに思っております。皆様方にも配付できるのかなというふうに感じております。

その中で、約1,800カ所、これは本当に大小ございました。すぐできるものと、長期的、また中期的、いろんな中でございますけど、基本的には地域のご要望であるというふうに思っております。特に、ソフト部門、ハード部門、それぞれまだ分類していかねばならないことでございますけど、特に21年度の中におきましては、先ほど皆様方の中で補正予算の中でございました、基金等を利用した中におきまして実施をさせていただきたいというふうに思っております。この配分につきましては、説明の中でも申し上げましたとおり、今後、やはり地区館を中心とした中におきまして、優先順位等もつけていただき、また予算配分につきましても早い形の中でお示しをしていきたいというふうに思っております。

特に、共生・協働といいますか、やはり地域でできるものは地域にお願いしたりしていくわけでございますので、なるべく振興計画というのに基づきまして、市政をつかさどっていききたいというふうに考えております。

3番目でございますけど、私のマニフェストでございますけど、今ご指摘ございまして、特に年度を区切った中でマニフェストの中に掲載させていただきました。その中におきまして、私といたしましては70から80%の達成率であったのかなというふうに感じております。まだ、残された部分もございます。その残された課題につきましては、いろんな

大きな障害になる部分もございまして、まだ据え置いた部分があるようでございます。今後、そのようなことも反省をしながら、また次のステップのほうに進んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○27番（成田 浩君）

一通り答えをいただいたわけですが、1問目と2問目、第1次総合計画と地域間の振興計画、似たようなものでありますから、一緒に追加質問をさせていただきたい、こう思っているところです。

今あったように、地域的なバランスを考えたながら、旧町の継続で、でき上がりが80%ぐらいというような答えでございました。それぞれ地域の住民はまだ温度差がある、我々のところが一番恩恵を受けていないというマイナスのことを考えております。どうかそういうのがないような形で、すべての面で、すべての地域に平等にサービスができたらなど、こう思っているところです。

今回も、全体的に質問したわけですが、これはとりわけ私は自分の地域の日吉のことについて質問をしたいと、こう思っております。

日置市は、歴史、文化資源は多彩に恵まれております。その中で、東市来は400年の歴史の美山の薩摩焼、伊集院は県の三大打事の妙円寺詣り、日吉はせっぺとべ、吹上は450年続いている流鏝馬、こうなっております。すべての行事が市の内外に誇れるものでもあります。今回、特にせっぺとべの大王殿が専門の先生のもとで補助をもらいながら新しくなり、また大きくもなりました。台車もできて、ことしから参道とご神殿の周りを稚児たちが台車を引っ張って回るようになります。氏子さんたちの努力が実ったものであると思われま。

ところが、ご神殿の周りが穴ぼこの地道であり、台車の底がつかえて転ばない状況があ

ります。祭りの来る6月まで、どうしても舗装化をしてもらわないと、せっかくのものがだめになるんじゃないかなと心配されております。手おくれのない行政がモットーである現行政側の仕事だと思いますが、今の私の言った大王殿のお祭りの先行きをどう思われているか、またせっぺとべ全体についてもどう思われているか、これがすぐできないものでしょうか、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

日吉地域につきましては、せっぺとべが大変代表的なものでございますし、また地域の皆様方が守ってきたお祭りであるというふうに認識をしております。今ご指摘ございましたように、八幡神社におきます奉納の中におきまして、すばらしい山鉦と申しますか、そういうものもできたというふうにお聞きしております。

それに伴いまして、その周辺のおきます道路整備と申しますか、そういうものがまだ不十分であるというご指摘でございます。現場を見させていただきながら、そういう緊急にできるもの、また予算的なものもあろうというふうに考えておりますので、それは現場等も十分調査をさせた中で、実施をさせていただきたいというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

現場を見ながらということではございましたが、どうか現場を見て、これはそこにもう祭りが来るわけです、6月に。どうしてもそれまでに台車が通るような形をお願いをしたいと、神社の保存の係の方からもお願いがありました。どうかこれだけは早くスムーズに市長の力でもどうかにかしてやっていただきたい、こう思っております。

それから、先ほどの仲間の議員からも質問がありましたが、篤姫、巷間でもありますように、日吉地域は小松さんの出跡であります。計画に入っていない史跡の小松帯刀公の墓地

の園林寺が脚光を浴びております。まだ、人気も続いており、NHKの来年度の大河ドラマは坂本竜馬であるということを知り、またまた小松さんの登場となるのではないのでしょうか。

それを考えたとき、受入側の整備が欲しいが、将来性を考えて、ちゃんと整備がされるのを望みますが、今の状態では、例えば大型バスが、あるいは資料館が、休憩所が、トイレがというような形の難題がたくさん残っております。観光業者がルートの中に入れてたいという希望があっても、今のあれでは入れられないという答えが返ってきているようですが、あそこの整備を市のほうではどのように考えておられるのか、伺います。

○市長（宮路高光君）

昨年から、大変大きなブームとなりまして、園林寺と、また小松帯刀公、このことが全国にそれぞれ発信されたという認識を持っております。また、園林寺周辺におきます整備につきましても、一時的な中におきましては整備されておりますけど、まだ完全なものではないというふうには認識しております。

特に、このことにつきましては、鹿児島振興局のほうとも十分な打ち合わせをしております。特にトイレ等におきますお客様の資料と申しますか、そういうものが来ておりますので、そこあたり、また駐車場のあり方、こういう点等につきましては県とも今十分打ち合わせをしております。いつの時期にできるか、ちょっと今明言できませんけど、今後とも努力をしていきたいというふうに考えております。

○27番（成田 浩君）

あそこを整備する場合、今、消防車庫があるんです、分団の。あれをどうにか別なところに移動していただければ、あそこは大型バスなどの駐車場が広く使えるんじゃないかなと、地元の人でもそれを願っている人もおり

ますが、そういう考え方などを入れていってもらえればと思っておりますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私どものほうは、地元と今までも打ち合わせをさせてもらっておるところでございまして、駐車場の確保は消防車庫の移転ということも1つの案があるかもしれませんが、消防車の移転というのは大変難しいというふうに思っております。そのほかに、やはり駐車場の確保というのは、やはり地元の皆様方からも要望がございまして、場所的な位置も私どものほうに来ておりますので、そこあたりも含めて検討をしていきたいというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

そういうことで、小松さんの力は非常に大きかったんじゃないかなと。小松さんは、島津の小松か、小松の島津かと言われましたけど、今は日置の小松か、小松の日置かと言われるぐらい、小松さんを言ったら日本じゅうで通るような世の中になりました。ですから、小松効果をこのままずっとどうにか維持していきたい、日置市の目玉にしていきたいと思われるところを感じるわけですが、小松さんをどうにかして取り上げて、イベントなどもやっていきたいなと思っておりますが、市のほうの考え方はどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

地域のといいますか、また日吉地域のそれぞれの各種団体等もございまして、イベントというのは行政が主体でなく、やはり地域がそれだけのはまりといいますか、そういうものも含めてやっていく必要があるというふうに思っておりますので、特に観光協会の方々とも十分イベントのあり方というのも十分論議をしていく必要があるというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

そのようなことで、前向きに検討していただければなと思っております。

続きまして、市民病院の建てかえが今進行中ですが、今後の運営がどうなるのか、位置がどうなるのか、看護師がどうなるのか、入院者がどうなるのか、外来がどうなるのか、住民が心配しているところがございます。わかっている点がありましたら、答えをお願いいたします。

○市長（宮路高光君）

このことについては、具体的に通告の中で28番議員がしておりますので、このときにお答えしたいというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

それを考えて、参考になればという話が出たら、なおよかったんじゃないかなと思うので、もう少し聞かせてください。

外来者などの休憩場所がないわけでございまして、新しく病棟ができます。古い病舎の取り壊しがされたら、大分広い敷地が残ります。そこを有効利用ができないものなのか。私が思うところは、隣に福祉センターがありますから、その福祉センターから温泉を引いて、足湯の施設ができないものなのか、癒しの空間ができないものなのか、高齢者が集いやすいように屋根をつけ、座る場所があったら、自然的に寄ってこられるのではないかと思っております。元気老人をつくって医療費を削減、どういうことになるかわかりませんが、いい考えではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

温泉ということで、これは湯量の問題もございまして、日吉の福祉センターにおきましては大変湯量が豊富であるという状況じゃございません。その中で、今、診療所の建設ということで、基本的には今あるところについては駐車場というふうに考えております。

また、その中におきます活用というのは、

今後、考えていかなきゃならないということでございますので、今の段階におきましては診療所の建てかえ、また待合室も今の旧待合室と違って大変明るい、そういう待合室になる、空白的にも大変面積もある程度の余地をとった待合室であるというふうに思っておりますので、そこあたりを実施した後にいろいろなことをまた考えなければならないというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

新しい施設ですから、新しい形でできていくと思いますが、その病院に来られる方が、こういうゆっくいとすっとこいがあらいいというような形で、先ほども言いましたように癒し空間ができたなら、もっともっと健康の方向に進んでいくんじゃないかなと思っております。病院に来るのも少々元気がないと来れないという時代でありますから、どうかその辺などを考えて、もっといい形であそこら辺が、福祉センター、保健センター、いろいろそろっておりますので、そういう形の老人パワーが発揮できるような場所にしていただければなと思っております。ご検討のほどをお願いしたいと思います。

それでは、次にいきたいと思えます。

海の問題にいきたいと思えます。観光資源として、白砂青松の日本三大砂丘、およそ40キロの吹上浜があり、潮干狩り、釣り、海水浴、サーフィンなどのマリレジャーなどがあります。また、若者たちの本当に集まる江口浜などは、これから先、日本のレジャーの先駆けを行くんじゃないかなと思っております。白砂青松の現状にどのような手を今後打っていったらいいのかわかりませんが、市としての考え方も伺っていききたい、こう思っております。

それと、サーファーが集う江口浜の駐車場及びキャンプなどのキャンパーが集うようなこともできるスペース確保の仕事はどうなっ

ておるのか、そこも前の一般質問でもお尋ねした点がありますが、非常に若者が集まってくる非常にいい海岸であるんですが、そういう広場がないということでございますので、市の土地があるなどするわけですから、その整備がどうなっているのか、お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

吹上浜海岸の活用ということで、大変大きなこれは課題も積み残しておる部分でございます。特に、海岸におきまして、大変すばらしいレジャーがある反面、また水におきます事故等も多発しているのも事実でございます。そういう中におきまして、特に江口の海岸におきますサーフィンの中におきまして、駐車場の確保ということが今までも課題になっておるわけございまして、今のところまではまだ現実的に整備まで運んでいないということでございますので、駐車場につきまして市有地、また民有地、いろいろとあるというふうにお聞きしておりますので、いろいろとどういう手法で整備をしていけばいいのか、今後、検討もさせていただき、なるべく駐車場の確保というのは必要であるという認識は持っております。

○27番（成田 浩君）

質問の項目が余り広くて、それは違うんじゃないかなと思われるかもしれませんが、一応振興計画などに書いてあるところを言っていきたい、尋ねていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

今、市長の答弁にあったように、将来性がある観光資源でありますので、どうしてもそういうスペースをつくって、若者たちが、また住民がレジャーを楽しむような形をつくっていただければなと思っております。

前からも、海のこと、海水浴のこと、あるいは砂丘のことについて質問でありますから、どうしても海をきれいにしていきたいと、

海があると言いながら、その海を十分利用できていない、その海に何をしてやっているのかというような声があるわけです。とにかく海をどうにかして守っていきたい、いい海はどういう答えになってくるのかといいますと、海が一番いいというのは、海にたくさんの魚介類がいるというのと、たくさんの人たちが集って、海水浴をしたり遊んだりする海が一番いい海だということでございます。

ですから、放流事業、あるいは観光事業、いろいろ吹上浜についてやっていってほしいと思いますが、今後、市とすれば、私が前に言ったことがありますけど、北から南まで40キロのロードレースをしたらというようなことがありますけど、そういう何かレジャーに関しての考え方はございせんか。

○市長（宮路高光君）

今のところ、そういう40キロ程度あるわけですが、吹上地域におきましては青松ジョギング大会ということで、砂に触れた中におきましてジョギング大会等もやっておりますし、特に今の段階におきまして、海を活用してどうこうという1つの施策は持っておりませんので、今後、いろいろと皆様方からのお知恵をいただき、実現といたしますか、現実にはできるような中で実施をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

そのようにやっていただければと思っております。

地区振興計画の中の1,800の項目の中で、目を通して一番多かったのが道路をきれいによくしてくださいというのがほとんどでした。その中で、農業をする上で、農道の舗装化の中でも地域間の差が出てきているのではないかなと思っております。それは村づくり組織の違い、営農組織のやり方の違いで、そうなっているところもあると思いますが、

農道舗装化の割合の4地域の違いはどのくらいあるのか、見当がつかないわけですが、その辺の答えが出てくるものなのか。

それと、今後、農道に対しての市のほうの助成はどうなっていくのか、そこら辺を答えていただければと思っております。

○市長（宮路高光君）

特に、農道整備につきましては、地域の取り組み方姿勢というのがそれぞれ違って、またそれぞれどういう事業を導入してきたのか、そういう経緯も違っておるようでございます。単独とする農道舗装というのはそれぞれ同じような形でございますけど、今後におきましては、やはりいつも申し上げておりますとおり、有利な国庫補助を導入していかなければならないというふうに思っております。

特に、吹上、日吉地域につきまして、中山間総合整備事業というのを今まで導入していなかった経緯もございましたので、今後、南部地域に中山間地域総合整備事業を導入し、田んぼの排水等を含め、また農道整備、こういうものを絡ませて整備をしていきたいというふうに考えております。

○27番（成田 浩君）

農業、農地を守っていくのには、どうしてもメンテナンスが必要であると思うんです。やはり自分たちのライフラインをちゃんとしていくのにも、農道の整備が大事ではないかなと、それと用水排水を管理するのにも農道がちゃんとしていないと、なかなか朝晩いけないという形にもなっていくんじゃないかなと思っております。地域振興計画の中で、先ほども言ったように、非常に多い割合で農道整備が上がってきておりますので、どうか予算にもお金も伴わないといけないわけですが、早く手をつけていただければと思っております。

③の市長が示したマニフェストはということで、マニフェストの中で市長が一番大事だ

ったと思われた項目はどれで、その成果がどうなっていたか、先ほども答えの中で70、80%の達成率だったという答えでしたが、どうだったでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、私のマニフェストでありますけど、私も合併協の会長をしておいた経緯の中におきまして、それぞれの地域のご意見というのを把握させて、マニフェストも作成させていただきました。その中におきまして、やはり基本的には地域の一体感というのを最優先した形の中で、マニフェストに項目も上げさせていただきましたが、まだその中におきまして、いろいろと実現できなかった部分もたくさんございます。

特に、実現していないものについては、公認会計士の導入とか、いろいろとまだほかにもあるわけでございますけど、また特に温泉街の再開発とか、そういうものもまだ手のつかない部分もございました。そういうもろもろにつきましても、今後やはり、マニフェストというのも、やはりそれぞれの市におきまず総合計画書の整合性というのを考えていかなければならないというふうに私は考えておりますので、そこあたりと実現可能なものをマニフェストに上げて、進んでいくべきことじゃないかなというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

「開け日置市、夢をかたちに、みんなの知恵を集めて」という題で、非常に今後期待されている項目がたくさん載っているわけです。私もですが、市長も再選を願い、あと2カ月を日置市のために日々全身頑張っていかなければなりません、今後に臨む市長自身の目標と日置市の将来像をどのように描いていこうとされているのか、伺います。

○市長（宮路高光君）

特に、この4年間を振り返りながら、反省すべき、時には反省していかなければなら

ないというふうに思っておりますし、今、掲げてございます、やはり地域といいますか、旧4町ということじゃなく、いつも申し上げておりますとおり、26の地区をどういうふうにして生かしていくのか、そのことが生かし切ったときに、本当に日置市全体が生かされるというふうに感じております。そういう中におきまして、やはりそれぞれの地域におきます特性と、また地域の皆様方の協力、共生・協働をともにした日置市をつくっていくべきなことじゃないかなというふうに思っております。

○27番（成田 浩君）

各地域、とにかく日置市1つになっておりますので、今後はなおさら一極集中じゃなくて、万遍なく市民が平等でサービスを受けられるような形でやっていかないといけないと、こう思っております。

最後に、市長のもう一回、今後にどうしたら、日置市の温度差がたくさんある形での行政ではいけないと、これをどうしてなくしていかないといけないのかというやり方が、地域間を通してじゃなくて、市の行政、市の職員が、それぞれ各地域に支所もあるわけですから、そこら辺の働きがどういう形になってきて、住民が納得できる方法の行政ができるかを伺って、質問の終わりいたします。

○市長（宮路高光君）

地域格差という中におきまして、ハード的なものの見解の中で、それぞれ地域格差という部分もあられるというふうに思っておりますし、また基本的にはソフトといいますか、人と人とのつながり、やはり私は行政と市民の皆様方のつながり、やはり人と人とのつながりを含めた中で、やはり日置市というのをつくっていく必要があると思っておりますし、行政が主体的にいくことじゃなく、やはり市民の皆様方もそれぞれの意識といいますか、やはりそういうお互いの共生・協働といいま

すか、そういうものを心を1つにして進んでいく必要があるというふうに考えております。

○27番（成田 浩君）

終わります。

○議長（畠中寛弘君）

次に、1番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔1番出水賢太郎君登壇〕

○1番（出水賢太郎君）

私は、さきに通告をいたしておりました飲料水の安定供給へ向けての課題と取り組みについて、市当局に6項目を質問いたします。

まず1点目は、吹上地域における水源、水質の問題についてであります。

昨年12月の市議会全員協議会において、亀原水源取水停止にかかわる水道連絡管の設置について、報告と説明を受けました。この中で、吹上地域全体の水不足対策、新たな水源の確保や地域を越えた方策など、本庁及び全支所で現地調査を行い、当面の吹上地域で懸念される安定供給を確保できる方法として、日吉一吹上間の連絡配水管設置を進めるとの説明がありました。吹上地域では、この亀原水源地の問題だけではなく、河川の表流水を浄水して飲料水に利用しているなど、水源や水質の確保に大きな課題があると思います。この点につきまして、市はどのような対応をされるのか、伺います。

2点目は、各地域の既存の水道施設の改修や水源の確保についてであります。

亀原水源地の問題から、東市来地域では美山の水源地、また日吉地域では吉利の水源地の水質の問題が明らかになりました。また、東市来及び吹上地域では、水道管や水道施設の老朽化、そして水源の供給能力の低下など、多々問題も見られるようであります。さらに、全市域にわたって、アスベスト管の布設がえの問題もございます。このような問題に対し、今後の整備をどう進めていかれるのか、市の

考え方を伺います。

3点目は、伊集院北地区の水道未普及地域解消事業についてであります。

伊集院北地区は、昔から良質な地下水が豊富で、住民の方々は各家庭で自家用の井戸を掘り、飲料水としてきました。しかしながら、近年は水質や水量の面で飲料水として適さない面が出ており、早急な上水道の整備が求められております。この点につきましては、私も議会において再三質問をしまいましたが、野田・桑畑地区では平成21年度に水道の整備が完了いたします。また、来年度21年度の当初予算では、上神殿、中神殿、下神殿地区の簡易水道整備事業費が計上されております。順次整備が進んでいくわけですが、まだ麦生田地区の整備も残っております。これらの伊集院北地区の水道整備における市の今後の計画と課題について伺います。

4点目について質問いたします。水道未普及地域における飲料水の安全性、そして水源の枯渇、水質汚染など、問題はないのでしょうか。また、市はその状況をどれだけ把握をされているのでしょうか。また、もし問題がある場合は対策を講じるべきと思いますが、市はどのようにお考えでしょうか。市の水道の供給区域である、ないにかかわらず、市民の生命を守る、そして市民生活の根幹をなす飲料水の安全の確保は、市が行うべき最優先事項だと考えます。この点について、市の見解を伺います。

5点目は、災害時の飲料水の確保と住民への供給体制についてであります。私は、昨年8月に、総務企画常任委員会で、平成16年の東日本大震災で大きな被害が出た新潟県の長岡市の防災について視察を行いました。そこで、上下水道や電気などのライフラインの復旧、また災害時の飲料水の配給など、長岡市の経験に基づいた先進的な取り組みについて勉強

してまいりました。そこで感じたのが、災害時に日置市民の飲料水はどう確保され、水道の復旧はどのくらいの時間で、どのようにされるのかというものが感じられました。そこで、災害時の飲料水の供給について、本市の対応を伺うものであります。

最後に、6点目でございます。日ごろ、私たちは、水道の蛇口をひねれば水が出るのは当たり前だと、また安全な水を飲むことは当然のことだと思っております。しかし、安心・安全な飲料水の安定供給には、市の水道課を初め、管工事業者の皆さんのご苦勞があることを忘れてはなりません。水道事業は、私たち市民の生活の基本になる飲料水の供給を行う大事な事業であります。人間にとって水は必要不可欠なものであり、水道は生活水準のバロメーターとも言われます。水道事業は公営企業会計ですので、市民の皆さんからいただく水道料金によって運営をされておりますが、維持管理や設備投資に多額の費用を要し、経営のバランスをとることが非常に難しいものであるのは皆様もご承知のとおりかと思えます。

また、滞納の問題や景気後退を起因とする事業所の水道利用の低下など、経営面でも非常に厳しい局面を向かえているのではないのでしょうか。そこで、水道事業の今後の展開について、市長のご見解を伺います。

以上、市長並びに担当部長、課長の誠意ある答弁を求めまして、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の飲料水の安定供給へ向けて、その1でございます。

吹上地域におきましては、7地区の簡易水道事業に14カ所の水源地があります。昨今、この中の亀原地区簡易水道水源地の硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の水質検査結果が基準値を

超える事態となり、直ちに取水を停止しまして、以後、近隣の施設から水を送っているところがございます。さらに、日吉の扇住地区簡易水道を吹上の永吉地区簡易水道と接続をし、安定供給対策の緊急手段として、現在、工事を行っているところでありますが、このことにつきましては、先般、議会の全協でご報告をさせてもらったところがございます。

今後の対応につきましては、安全な水の安定供給を図るため、吹上地域ではほかの水源地を含めた新たな水源地の確保が必要でありますので、電気探査事業を実施するなど、水源地確保に努めてまいりたいと思えます。

2番目でございます。施設の改修は、老朽化の進んでいるものや、特に水位や送配水の現状に問題が生じている施設を優先して行っております。また、老朽管の更新、また漏水多発による施設がえを急ぐ部分等を除き、道路改良工事にあわせて布設がえ工事を行っております。また、東市来、吹上地域におきましては、監視システムの整備とあわせて、電気設備等も改修してまいります。

水源地の確保は、東市来地域の鍋山配水池系の水源地の量が減少していることから、本年度、電気探査業務を実施し、21年度は削井工事を予定しております。また、伊集院地域でも、飯牟礼簡易水道、清藤簡易水道についても、給水件数の増加による水量不足が予想されますので、対策を検討していきたいというふうに思っております。

3番目でございます。伊集院北地域の未普及地域につきましては、市民生活の安定向上や地域の振興を図るとともに、ぜひとも必要と考えており、本年度、上神殿、中神殿、下神殿をつつじヶ丘地区簡易水道事業の飛び地地区として認可を受けました。主な事業内容は、計画給水人口が980人、水源地2カ所と配水池1カ所、約20キロの水道管布設で、総事業費が6億9,000万円程度を予定し

ております。期間といたしましても、21年から25年の5カ年の計画を予定しております。

今後の課題といたしましては、麦生田地区が未普及地域に残されております。基本的には、地域の皆様方の同意といたしますか、9割以上の同意ということでございますし、また今、この2地区を手がけておりますので、その進捗状況を見守りながら進めていかなければならないというふうに思っておりますので、また地元の説明会等も実施していきたいというふうに考えております。

4番目でございます。未普及地域における飲料水の安全ということにつきましては、各家庭においての飲料の井戸の水質検査をする場合に、補助金等を出した経緯もございましたけど、特に井戸の中におきましては個人で検査するように、今はしているところもございます。特に、今、水道を未普及地域に普及しておりますので、なるべく井戸もあらわれるかもしれませんが、水道事業に加入をしていただきたいというふうに考えております。

災害時の飲料水のことでございますけど、特に私どもそんなに大きな地震という災害を受けたことがない地域でございます。そのような中におきましても、やはり日置市の防災計画の中に、飲料水の供給体制の整備というふうに掲載しておるところでございます。

特に、非常用の飲料水等の確保をしていかなければならないというふうに感じておりますし、また特に南九州コカ・コーラボトリング株式会社とか、南九州ペプシコーラ販売と、こういう方々とも災害協定を結んでおるところでございますし、特に応援協定におきましては、簡易水道の業者の皆様方とも協定書を結んで、災害復旧時にどれぐらいの時間がかかるのか、ここまでのまだ検討もしていない部分がございますので、特に観光事務組合の

皆様方と一緒に、そういう訓練といたしますか、研修とか、そういうものを今後実施して、万一に対する対応をしていきたいというふうに思っております。

6番目でございますけど、今後の事業展開につきましては、特に監視システム整備や水道台帳の整備がされていないところがございますので、こういうところを行いながら、特に老朽化した施設も多々あるようでございます。そういう改修等も行いながら、先ほどからお話し申し上げておりますとおり、まだ水源の確保といたしますか、これが一番大きな課題であると。

特に、場所的などいたしますか、水の出る場所といたしますか、そういうものがどこにあるのか、やはり日置市全体におきましても出るところと出ないところ、また出ても水道水に適していない地質といたしますか、そういうものを抱えている、そういうもろもろがあるというふうに思っておりますので、そういうことを含めながら、水源の確保というのを第一に、今後、水道事業の中で重要点項目として進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時5分とします。

午後1時52分休憩

午後2時05分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○1番（出水賢太郎君）

それでは、1番目の質問をいたします。

前回、亀原水源の件で報告があったときに問題になった水質検査の数値が、これ硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の数値が上がったから停止をしましたという報告だったんですが、これは具体的には、私も専門家ではありません

るので、市長も専門のほうではないと思われるので水道課長にお答えいただきたいわけですが、具体的にどういった影響というかそういうものがあるのかお話しいただきたいと思います。

○水道課長（岡元義実君）

お答えいたします。

硝酸態窒素関係の被害につきましては、一般には乳幼児が健康被害を被ると、命を落とす恐れがあると。と申しますのは、血液が酸素を運ぶわけですけども、その血液の酸素を運ぶ機能をば低下させてしまうということで、大人には影響はないけれども、6カ月未満の乳幼児に危険が及ぶ可能性があるといったようなことで、1リットル当たり10ミリグラム以下の基準というのをば設けてあるわけでございます。

○1番（出水賢太郎君）

これは美山と吉利の水源地でも5.0を超えたということで、最新の11月現在の値が6.3と6.1というふうなことで報告を受けてたわけですが、この数値が高くなる原因とかそういうような分析はされてらっしゃるのでしょうか。

○水道課長（岡元義実君）

分析と申しますか、通常これは動物の死骸とか、昔のトイレは地下浸透方式だったとか、あるいは農薬の影響とかそういったものが積みも積もって地下に浸透して影響してきているものというふうに言われておるものでございますので、特に私どものほうでは分析とかそういったことはしておりません。

○1番（出水賢太郎君）

分析の必要性があるのかないのかも含めてですね、やはり水質を守る意味でも検討される必要性があるのではないかと思いますので。

そしてもう一つですね、この亀原の問題はもういいんですが、吹上地域では表流水ですね、川の水をとって水源にされているところ

もありますが、見た感じ水量が多いときはいいんでしょうけれども、水量が少ない場合とか、もしくは水質の場合でもいろいろ課題があるのではないかなと思います。その辺の問題についてご見解を伺いたいと思います。

○水道課長（岡元義実君）

ただいまご指摘のとおり吹上では伊作川からの取水と、それから湯之元の河川水の取水といったものがございます。ただこの河川の水質と水源と、いわゆる表流水につきましては、今言われたようなことではなくて、そもそも地下水より降水によるものであるために、上流によほど人家の密集したところがない限りは極めて優秀な水源であると、水量の確保もしやすいと、それをばろ過してやっておるわけですので、これは努めて優秀な水源であり、きれいなおいしい水もつくり出せるということで、通常は良好な水源であると言われておりますので、何ら問題は、河川の取水をすること自体については問題がないというふうに私どもは認識しております。

○1番（出水賢太郎君）

今の答弁で安心をするわけですが、具体的にやはりデータとしてですね、我々、それから住民の方々にも示していただきたい。何も悪いことを取り出そうとして質問しているわけじゃなくて、やはり安心感をしっかりと与えていく必要があると思いますのでこういう質問をさせていただきました。

それでは2番目の、各地域の既存の施設、それから水源の確保の質問に移ります。先ほどお話がありましたように、水源地の中で水量が少ないところが数箇所あるという、供給人口・世帯がふえているということで整備をされるわけですが、これは年次的に進められると思うんですけども、今回は骨格予算です。何とも言えないわけですが、ただ行政は継続性がやはり必要などころもあります。水道課としての方針として、年次的に何年度

にどういう形で整備を進めていくのかという方針が決まっていたらご答弁をいただきたいと思います。

○水道課長（岡元義実君）

水源の確保の関係でございますが、東市来地域につきまして、鍋山配水系、役場前の大内田水源、あるいは岩元水源が、当初の時期からしますと取水量が減っているということで、ここの対策につきましては、本年度の事業で水源の電気探査をやっております。で、有望な地域があるということで今その選定、用地の交渉などを進めているところでございまして、21年度ボーリングをやりたいというふうに考えております。

それから、ただいま問題が出ました吹上地域につきましても、21年度の予算の中で電気探査の予算を計上しておりますので、その結果を受けまして、水源の確保を図ってまいりたいと。さらにそれでいい結果が得られないということになりますれば、ほかの地区からの送水といったようなこととか、あるいはさらには河川水の取水をさらに充実していくとか、そういったようなことなどを考えてまいりたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

それとですね、先ほど道路改良と同時に、布設がえ、漏水などの対策をとっていききたいということでお話があったわけですが、その前にちょっと一つ、アスベスト管の整備はどうされるのか、布設がえをどうされるのか。またこれから老朽管の布設がえをする際に、一度道路改良工事をしたところをもう一度掘り返して、また埋め直すと、道路がでこぼこになるとか言ってですね、結構苦情が来たりするときもあります。その辺で土木建設課との連携というのを水道課はどう図られているのか、この辺の具体策についてお示しいただきたいと思います。

○水道課長（岡元義実君）

それでは、石綿管の関係につきまして、お答えをさせていただきます。吹上地域が20年度までですべての石綿管の布設を終了いたしました。日吉地域は石綿管は残っていないということでございました。伊集院地域が本年度、ただいま工事を発注しております。県道伊集院日吉線の郡地区の工事の関係が、これが繰越工事になる予定でございますけれども、今取り組んでいるところでございます。さらに東市来地域が918メートルですか、残っておりまして、伊集院がその郡を入れまして800メートル、合計1,718メートル残っておりますが、随時改修を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから道路改良とあわせた水道管の布設がえということで、その道路工事の関係との連携ですが、これは当初予算を組む前に必ず土木、あるいは農林水産課のほうとその工事予定箇所をば確認をしまして、さらには県の土木事務所、そういったところとも連携をとりまして、布設がえの工事を取り上げるようにしているところでございます。

○1番（出水賢太郎君）

あと漏水の問題について伺います。やはり老朽化してきますと、どうしても漏水の問題は避けて通れないわけですが、年間に大体漏水の箇所、それから工事数ですね、金額もわかればですけども、こういったのがどれだけあるのかお示しいただきたいと思いません。

○水道課長（岡元義実君）

漏水のことにつきましてでございますが、18年と19年の数値をば申し上げたいと思います。日置市全体で18年度が204件、それから19年度が248件、金額でいずれも約2,000万円の数字になっております。地域別に申し上げますと、伊集院が18年度35件で466万円、19年度が40件で468万円、それから東市来が18年度

108件で916万円、そして19年度が107件で702万円。日吉が18年度が20件で230万円、19年度が31件で299万円。吹上が18年度が41件で390万円、それから19年度が70件で547万円といったような数字でございます。本年度は2月末までで昨年より若干少なくなっております。すいません、20年度の資料をちょっと伊集院だけしか、準備をしておいたんですが、持ってきておりませんので。もう20年度は割愛させていただきます。

○1番（出水賢太郎君）

今の数字を伺っただけでもかなり漏水の対策に苦慮されているということが伺えます。やはり老朽管を年次的にはやるということですけれども、早急にこの予算措置、そして事業をしっかりとやっていただくことで少しでもこの漏水の件数を減らしていただきたい。やはりこの漏水の一番の問題というのはやはり道路にばっと噴出してきたり、あと家の家屋の下をもし通ってたりすると、その家に悪影響を与えとかさまざまな問題がありますので、この辺の対応はしっかりとさせていただきたいと思います。

それでは3番目の、伊集院北地区の水道未普及の事業について伺います。まず麦生田とつつじヶ丘3区がこの計画でまだ整備がされない部分になるわけですが、今後されるということですが、この辺は市長は具体的にこれまでも話をしてきたと思うんですけども、話をされてきたわけですが、どういった感想というか、お考えをお持ちでしょうか。住民との対話の中でですね。

○市長（宮路高光君）

特にこの伊集院北地域が未普及地域ということでございまして、特に区域適用を分けますと、野田地域、また神殿地域、麦生田地区のこの3地域に分かれておりまして、この間もそれぞれ基本的には住民のアンケートとい

いますか、こういうものもとらせていただきました。その中で一番優先順位が高かったのが野田地区でございましたので、野田地区を最初に手がけ、そのときにこの神殿地区に入らせていただきました。基本的には麦生田地区のほうが一番アンケートの中におきます賛同といえますか、それが少なかったというふうに感じておりましたので、今のところは未着工というふうになっております。

今後、先ほど申し上げましたとおり、25年度までの計画でございますので、そのほうが修了する前を含めて、やはり地域とのもう1回説明不足もあったのかなというのはありますので、ここあたりもやはり次回調査を中心に、地域の皆様方にもう1回説明をさせていただき、またそういうアンケートもとらせていただきたい、そういうことを進めていきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

1番。今市長がご答弁されたようにですね、恐らく私は説明不足がかなりあったんじゃないかなというふうに思うんですね。これはどういうことかと言いますと、今回のこの地区振興計画いただいておりますが、この中には麦生田も、それから上・中・下神殿、皆さん北校区の自治会長さん方、上水道の実現に関しては要求上げてるわけですよ。要望上げてるわけでございます。しかし実際に今言われたように、アンケートとか同意をとろうとすると、そこまでの数字が上がってこない。

どういうことかという、前も私これ質問したかと思うんですけども、実際に説明をした後に水道の必要性とか大事さとか今の水源がどうなってるんですよと、皆さんが使ってる井戸はどうですよという説明をしないままにアンケート用紙が来るわけですね。そうすれば、皆さんお金のことをまず考えますので、工事費のことやら何やら考えますから、いやまだいいかなとか、お年寄りが多ければ

もうちょっともう無理かなとか、そういった形でアンケートの数字として上がってこない部分が出てくるわけです。しかし、そこを一個一個詰めていって、やはり上げていかないと、なかなか住民の同意というのはとれることはできない。これはもうこれまでの北校区の水道事業の同意をとる中でも問題になってきたことだと思います。この辺はこれからもやはり住民のほうに説明を細かくしていただきたいと思います。

その中で今問題になっていますのが、やはり工事費の負担とか、それから市が行う工事の部分と個人で行う工事の部分がありますね。その部分で、まだ説明不足というか、皆さんちょっと理解ができない部分、それからちょっと補助金を出してくれないかとか、いろんなそういう要望が来ているわけでございます。これに対して、私は正直申し上げまして、まだ市のほうが細かく詰めた話をもうちょっとすべきだと思うんですね。ちょっとお互いの行政側と住民側の意思が行き違っている部分があるんじゃないかと。これでは事業の円滑な推進というのが図れないわけでございますね。この辺につきまして、市長のお考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

私ども市としても説明をしていきますし、それで野田地区でございまして、やはり地元のほうの組合といいますか、組織をつくっていただきました。その中で実施をする段階におきまして、また細々説明し、まだその組合といいますか、そこで総体的にどれだけの事業費がかかるのか、それで個々にどれだけの負担をいただくのか、そういう説明をさせていただきました。

また神殿地区につきましても、今後やはりこういう一つの負担の問題が出てきますので、きちっとしたこの組合組織をつくっていただきまして、早目にその負担の軽減をし、あと

4年ぐらいありますので、その中で積立等もしていただきながらやっていきたいというふうに思っております。麦生田の中におきましても、今後また最終的にまたそれぞれの自治会説明にいかなきやなりませんので、そういう細かい部分も含めて、きちっとした説明資料というのをつくって説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

1番。次に4番目のほうに移りますが、これは今北地区と絡んで関連した質問になるんですが、麦生田と下神殿の一部で、まだ自家用の井戸を使ってる方の中で、水質の問題で飲料水として使えなくなってる部分があるということで話を聞いております。この辺の事情というか状況の把握は市民生活課のほうではされているのかどうか伺います。

○市民生活課長（宮園光次君）

合併してからまだそういう使えないとかという話は聞いておりません。

○1番（出水賢太郎君）

恐らく水道課の方にも話があったかと思うんですけども、今の件についてはですね。連携してやはり市でちょっと調査をもう1回されたほうがいいのかと思うんです。実際に水道を使えてない方がいらっしゃるようですので。この辺は前、旧伊集院町の時代に水質検査を補助金を出すということがありました。この件とつながってくるんですけども、やはり水質が悪化してきていると。もう1回ちゃんと皆さんでやったほうがいいんじゃないかと。当時は個人でやってくださいということで、その分を補助しますよでしたけれども、基本的には個人かもしれません。ただこういう問題が実際に起こってくるとなると、やはりその生活に影響してくるわけでありまして、やはりそこは個人でできない部分は市がカバーするのが当たり前ですので、市のほうでやはり状況を把握される必要があるかと思うん

ですが、市長はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

その把握はやっていかなきゃならんというふうには思っておりますし、また直接さっき今言いましたように、市民課、または水道課のほうにそういうことをお知らせをしていただければ実態は調査していくというふうに思っております。

先般、旧町時代にその補助金の問題がございました。これは全国的といいますか、そういういろんな井戸におきます報道をされた中におきまして、1回限りということで、市として半額助成というのを2年間した経緯がございますけど、基本的にはさっきも申し上げましたとおり、その井戸水については自己管理ということを優先して、そういうそれぞれの調査というのをしますけど、やはり検査等については自己の責任の中で私はしていくべきなことであるというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

原則論としては、それは正しい考え方だと思うんです。私もそう思っております。個人的に井戸を引いて、そして飲んでいるわけですから、それは自分の都合じゃないかと言われるればそれまでなんですけれども、しかしながら、やはり多額の検査の費用というのものがかりますし、高齢化が進んでくると、どうしてももう自分ではやりきらんという方も出てくるわけですね。またそういう形で飲めないとか、生活に支障が出たとなると、個人で本当はしないといけないんでしょうが、しかし、工事を待ってるわけにもいかないと。結局未普及の解消されるのにはあと5年ぐらいかかる。じゃあ5年間我慢しないとイケないのかという形になります。私も全額とは言いませんけれども、やはりその辺の何ていうんでしょうか、安全性の確保というんでしょうか、その辺については、時限でいいですので、やはり旧伊集院町のときみたいに何か対策を

とるべきだと思うんです。そうしないと市民の生活というのは守られないわけですよ。やはりこの辺は原則論はもちろん原則論ですけども、生活と原則論とどっちをとるのかというふうになってきたら生活をとらないとイケないと思うんです。その辺、市長はいかがお考えですか。

○市長（宮路高光君）

特に、前の経緯がございます。私どもはさっき申し上げましたとおり、この水道については旧町を含めまして、どうしても地域のこういう安全性ということで、私どものほうも市民には呼びかけてまいりまして、同意があったところからやってまいりました。やはりここあたりはお互い今の現状もですけど、市民としていくにはやはりそういう水道事業というひとつの公営企業の中で私はすべきであるというふうに思っております。そういうことを今おっしゃいますけど、今やっこの方向になってきたところでございますので、先般この検査をしたのは、その地域が事業の導入もできない状況であった。そういう部分もあったから補助しか出なかった、そういう今までの経緯もありますので、やはりそこあたりの理解というのはしていただきたいし、さっき言ったように調査は私どもはしますけど、やはりこの水道水については自己管理の中で検査はしていただきたいというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

なかなか難しいなと今思ったわけですけども、事が起こってからでは遅いので、できる限りの対応という形でしていただきたいと思います。

それでは5番目の質問に移ります。災害の発生時に水道をどう確保するか、飲料水をどう確保するかということで、この地域防災計画、この中にいろいろ書かれているわけがございます。見てみますと、まず災害の防止と

か、それから生活の再建とかそういった部分で、こうして見ますと特に気になったのが生活再建の部分で、これは第5部ですかね、第5部の2章だと思うんですけども、その部分で見えますと、どうしても今の市が持っている水道施設、これはもちろん優先的に復旧するのは当たり前なんですけれども、未普及の地域のいわば水道普及とかですね、個人でやるとなるとどうしてもできない部分というのがたくさん出てくると思うんです、こういう混乱した状態になればですね。その辺のフォローが全然記載されてなかったもんですから、ちょっと私も引っかけたんですが。その辺は個別、具体的な話になるんですけども、もし災害が発生したときの未普及地域の対応というのはどうなるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に未普及地域を含めて、市の施設もありますけど、やはり水の供給というのは災害に遭ったときは緊急、応急的に自衛隊とかいろんなものをお願いし、その地域にはやはり水の確保ということで、いち早く水が提供できるようやっていくべきだと思っておりますし、また復旧の面につきましては、さっきおっしゃいましたように個人的なものはまた個々に整備をしていかなければならないことだというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

それと、災害時に災害が発生しました。で、水道が復旧するまでよくニュースとかで電気が3日とか水道が4日とかいろいろ言われますが、この防災計画の中ではそういった目標が何日とか、状況によって違ってくるんですけども、シミュレーションというのが載ってないわけですよ。一応給水の実施はどうか、災害救助法適用時はこうだとか、自衛隊が派遣されたときはこうだとか、それから工事業者にはこういう復旧の協定を結んでやっていると。ただ実際に起こったときにどれぐらいの

工事量でどういうふうに進めていくのか、時間的にどれぐらいを目標にするのかといった、そういったシミュレーションがされているのかどうか、内々のほうで、内部のほうで。その辺はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

実際にはまだ時間的なシミュレーションというのはしてございません。特に8・6水害のときに私も体験いたしましたけれども、そのときの緊急的な災害の中におきまして、特にこの組合の皆様方が日夜問わずしていただきました。そういうことを含めて、時間はしておりませんが、その地域内における業者で対応できるのか、またそれぞれの応援協定の中でいろいろと応援していただかなければならない部分があるのか、そのあたりはお互い臨機応変に対応していかなきゃなりませんけど、今のところで何分後、何時間後に復旧しますとか、ちょっと言葉に明言するのが大変難しい状況でございましたので、今そういうマニュアルと言いますか、時間的なマニュアルはこの防災計画の中には入れてないということでございます。

○1番（出水賢太郎君）

災害の内容だったり規模だったり場所によったりとか、いろんなことで状況は変わってくるでしょうから、なかなか難しいとは思いますが。ただ緊急時の何て言うんでしょうかね、体制づくりとか、工事に入るまで大体じゃあ何時間とかですね、その辺というのは内部で検討されたほうがいいのかなと思います。特に恐らく混乱した中で住民から問い合わせが来る一番多い中身としては、こういう水道とか、いつ復旧するんですかというのはかなり聞かれるかと思えます。ですので、その辺はですね、特にあと水道が出ないことには下水道は流せないわけですから、これはリンクしてますので。で、長岡市でも問題になってたのが、トイレの問題らしいんですね、

やっぱり災害時にですね。そういうトイレの問題とかを解消するためにもまずは水だと。ですので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

あとはこの防災計画の3章ですか、第3部の3節の中で給水という部分がありまして、ここにちょっと面白いことが書いてるんですが、「被災地における最低の給水量、1人頭1日10リットル、被災直後は生命維持のために最低1人1日3リットル」まああります。3リットルといったらペットボトル2本分、大きなペットボトルですね、2本分ということになるんですが、実際にこれ確保できるかどうかというところが一番の問題になってくるかと思います。その辺の問題はどうクリアされているんでしょうか。

○水道課長（岡元義実君）

緊急時の飲料水の確保の問題でございますが、施設の関係では、一番大きな配水地でございます伊集院の妙円寺配水地でございますが、ここが2,300トンぐらいの容量がございます。ここで緊急作動弁を設置しております、平成10年度に設置しております、急激に災害で管路が破裂して流れ出したと、急激な流量の変化があれば、緊急作動弁で配水地をまずストップするというシステムを、ここだけですけれどもとれております。そのほか災害に強いというようなことで、ステンレス製の配水地をば各地域に整備しております。ステンレス製の配水地を伊集院で5カ所、東市来で3カ所、日吉で2カ所、吹上で1カ所あります。そうしたことで、そのタンクにたまっている水が確保できれば、今お話がありました最低限の3リットルという水は十分確保ができます。

それと、それを運搬するための車輛とか給水タンクとかそういったものもそれぞれ準備はしておりますが、県内の各市町との応援協定とかそういった部分もありますし、あるい

は自衛隊関係の援助を求めるとか、非常に大きな災害に遭った場合にはそこの最低限の準備はできておりますが、さらにいろいろ詰めてまいりたいというようなことを考えております。

○1番（出水賢太郎君）

あと今はこれが水道課が対応する場合はそうだと思うんですが、今総務課長手を挙げられてましたけど、防災の中で、例えば答弁でありましたけど、自動販売機の水を使えるようにとかいろいろ対策を練られておりますけれども、そうした対策、具体的にちょっとお示しいただきたいんですが。

○総務課長（桜井健一君）

今議員がご指摘いただきましたように、避難所のほうでは飲料水の会社2社と契約しまして、大きな避難所のところではそういう緊急時には機械の、販売機の中に入れておりますジュース類等を提供していただけるように契約は結んでおります。

それと今進めておりますのが、やはり水2リットルのペットボトルを各避難所のほうに常時備えつけるように、今現在のところでは伊集院地区で120本、それから各支所のほうで、今最低限60本ずつは準備はしておりますが、この分をずっとふやしていきたいと思っております。ただやはりそれでも全部の家庭にはなかなか行き渡りませんので、常時水の準備ということで、かねての台風の時なんかにはお願いしておりますように、お風呂の水を確保するとか、各世帯でそういうような自衛の手段もとっていただくように、前もっていろんな住民の方々に啓発していきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（出水賢太郎君）

次、6番目に移ります。先ほど1問目でも話したんですが、景気後退によって事業所が生産とかいろんな面で節約をしようとしてい

ると。ですので、水道も水道料の収入というのが減ってきているのではないかと思います。また大規模な事業所においては、水道を利用せずに自家用の会社のほうで掘って利用されている部分もあるかと思います。そういった影響というものが具体的に数字として上がってきてますでしょうか、どうでしょうか。

○水道課長（岡元義実君）

水道の使用水量の関係で非常に影響が出てきております。先般、鹿児島市の水道の関係も新聞報道であったようでございますけども、本年度1月末で前年の使用水量としますというと14万トン減少しております。ただ水道料金のほうにつきましては、4年間の調整をしながら水道料金を改定しておりますので、前年よりは600万円程度は今のところはふえているという状況にはございます。

そういうことで、不景気によります事業所の生産調整とか、先ほどありました市民の皆様の節水意識の高揚とか、あるいは節水型の洗濯機とか食器洗い機とかいろんなものが節水型になっておりまして、これが非常に普及してきたとか、あるいは東市来、吹上で水産加工場がございますけれども不漁ということで全くこれ使用水量が減少しておると。それから都市計画事業などによる東市来の湯之元などの影響ですね、そういったものなどで非常に減少している状況にございます。

○1番（出水賢太郎君）

それともう1点、このたび全協でもお話がありました。組織の改編ということで水道課と下水道課が統合されるということですが、これによつての何て言うんでしょうかね、水道事業の維持管理、人員とかの影響というのはどう変化されるのか、影響はないのかどうか、伺います。

○市長（宮路高光君）

今問題の下水、水道課におきます人員の削減というのはですね、課長が2人から1人に

なるということで、一般の職員については削減はありません。ですけども、今後やはりこの下水・上水道含め、また各市町含めまして、やはり一体化していく、さっきも申し上げましたとおり、監視システム等いろんな問題の整備をしていって、そういう中におきまして人員の削減というのは出てくるというふうに思っております。

○1番（出水賢太郎君）

なかなか漏水が多くなったり、滞納が多くなったり、市民生活に直結をしている部署であるからこそ動き回る回数というのは非常に多いと思うんですね。ですので、なるべくこの辺は現状にちゃんと、現状の認識をした上で人員配置をしていただきたいと思っております。

あと今事業所、各事業所、特にISOとかいろんなのを導入しているところには、排水とかそういう処理、それから取水量とかそういうのにかなり制限がなされて、今言われましたが、節水型の事業形態を行われているようであります。またただその中で、特に伊集院地域以前、旧町時代にもあったかと思うんですが、事業所からの排水が影響と思われる水源の汚染と言うんでしょうか、数値が上がったりとかいう新聞報道があったかと思えます。もう今から七、八年前だったか、それぐらいだったと思えます。市長も覚えてらっしゃるかと思うんですが、この辺の水源への影響とかいうものは報告は上がってきていないのか、まず伺います。

○水道課長（岡元義実君）

七、八年前伊集院地域の事例というのはちょっと私、把握をしておりますが、現在水源で問題があるという点では、ご存じのクリプトスポリジウム問題がございます。伊集院のこのすぐその水源もその問題がありまして、これは塩素消毒、次亜塩素で消毒をしているわけですけども、その塩素消毒で雑菌が死なないというおそれがあるということ

でございます。そうした施設が、こことか東市来の石踊地区とかございますので、そういう改修ということ、施設改修ということは一応来年、再来年度以降、計画をしていきたいというふうに考えております。

○1番（出水賢太郎君）

私もちょっとすいません、記憶が定かでないから一つの例として挙げたんですが、こういった滅菌というか、次亜塩素酸ソーダでできない部分というのが、その施設改修でしっかりと処理ができるのか、その辺のちょっと技術的にやっぱり不安な面がありますので、もう1回ちょっとその辺細かく答弁いただきたいと思っております。

○水道課長（岡元義実君）

滅菌と言いますか、その処理の方法でございますけれども、これはつい1年ぐらい前までは、ろ過処理でなければできないというようなことで、ここの施設でありまして2億円、あるいは3億円ぐらいの経費がかかるというふうに言われておりましたが、今回紫外線処理が可能になったということで、5,000万円ちょっとぐらいで対応可能ということでございます。これはアメリカではその処理は早くから認めておいて認可をしておったようですけれども、日本でもその紫外線処理の認可が得られるようになったということで紫外線処理で対応していきたいと、5,000万円ちょっとぐらいで可能といったようなことでございます。

○1番（出水賢太郎君）

今具体的に経費が出てきたわけですが、非常にやはり水道の維持管理にはお金がかかるということで、ましてや水道料金、統一化して改定していますが、今言われたように減収していく、非常に厳しい運営をこれからも強いられていくだろうというのはもう目に見えてわかっております。

その中でやはり一番大事なのは、市民の皆

さんにやはり水は大切だよということ、こういう維持管理に対してのやっぱり認識とかご理解をいただくこと。それとやはり料金の滞納の方々にもちゃんと払っていただくためにも、水はただじゃ飲めないんですよ。水の安全、自分たちの生命を守るためにはどうしても必要な経費というのはこれだけかかるんですよということを、もう少し行政側は市民の皆さんに説明をやはり行うべきではないかと。それから安全性を守るためのやはりこの方策というか、施策をこれだけやっていますよということをもう少しですね、やはり訴えていくべきではないかと思うわけです。どうしても水道というのは、もう目の前にあって出るものだと思っておりますから、毎日使っているものなので、その辺の重要性というのが非常に薄れつつあるところがあるのではないかと思います、そういう危惧感から今回私は質問をさせていただきました。

やはり飲料水は市民の生活の基本、私たちの体の60%は水ですので、やっぱりそういうことを考えると、飲料水をどう守っていくかというのは、これは行政側も、そして私たち議会も住民の皆さんも含めて、これを守っていくことが非常に大事なことだと思うわけです。その点で市長はそういう啓蒙活動と言うんでしょうか、広報活動って言うんでしょうか、こういうことをこれからどう進めていくのかをお聞きいたしまして最後の質問にいたします。

○市長（宮路高光君）

水道事業におきましては、公営会計でやっております、大変今後におきましても経営的というのは大変厳しい状況が続くというふうに思っております。

特に今ご指摘ございましたように市民の啓発でございます。特に今議員もお話ございましたこの災害とか大きなときのことがあったら、やはり市民は本当にこの水のありがたさ

というものは十分理解はできるというふうに思っておりますけど、何も災害等もなく、いつも蛇口をひねったら水が出るんだと、当たり前前のそういう意識の中でおります。そういうことを含めて私どももこの経営的な状況もきちっとまた市民の皆様方に啓発し、またいろいろとお知らせ版等でもお示しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時ちょうどとします。

午後2時48分休憩

午後3時00分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、22番、重水富夫君の質問を許可します。

〔22番重水富夫君登壇〕

○22番（重水富夫君）

本日の最後の質問者になりました。お疲れのところでございますが、あとしばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

私は今回市長に3問の質問をいたします。1問目は市長の4年間の市政について伺います。

まず①の「4年間の任期を終えるにあたり」と表現しておりましたけれども、これを「4年間の任期の終わりを迎えるにあたり」に訂正させていただきます。「施策の成果と満足度を市長はどのような評価をされるか」と、通告しておりましたが、本日午前の18番議員、先ほどの27番議員への答弁で大体の理解はいたしました。旧町からの課題が80%ぐらいでまだまだ積み残しがあり、消化不良、不満足であるとの反省を含めた答弁であったと思います。①の答弁は不要であります。

次に②で「新規事業、完成途中の事業など

今後の市長の考えは」であります。この件につきましても、先ほどの答弁で市長のお考えは理解できましたが、地区振興計画をもとにやろうということであろうと思います。積み残し、あるいは計画にある未実施の事業など次期も政権を担当し、頑張ってまいりたいと市長の考えのようでありますので、市長の基本的な考えを伺います。

次、2問目の国の緊急経済対策事業などについて市長に伺います。

昨年よりアメリカ発のサブプライム問題に端を発した金融危機株価が暴落する等世界じゅうを巻き込み、我が国も風邪を引き、円高を招き、輸出産業を中心に百年に一度と言われる大不況に追い込まれました。けさの新聞で、南日本新聞であります、「バブル後最安値7,086円」という見出しで、「週明け9日の東京株式市場は世界的な景気悪化懸念から主力株中心に売られた。26年5カ月ぶりの安値水準を記録した」とあります。ちなみに、高いときの5分の1ぐらいの株価になったんじゃないだろうかと思っております。たまたまもう1件きょうで出ております。

「経常収支13年ぶり赤字」、1月の統計で1,728億円の赤字に転じたとあります。これは理由として輸出が46%減少したということではありますが、昨年の今の時期でありましたら、3兆円ぐらいの黒字であったのが、急に赤字になったということでもあります。これから国による経済対策を大いに期待しながら、地方自治体は自治体独自の対策を講じる施策が必要不可欠になってきております。各県各市町村でいろいろな施策の報道がなされております。

質問1であります。「3月補正で緊急対策の事業予算は見えるが、対策はこれで十分か」であります。地域活性化生活対策臨時交付金対象事業が土木建設事業等に見られますが、国からの経済対策関連の交付金は総額で

幾ら来たのですか。また交付金の使途については、何か条件などに縛りがあったのか、伺います。

もう1件、来年度以降に基金として1億2,500万円積み立てられるようではありますが、その理由は何であったかを伺います。

②であります。この件も本日トップの5番議員の質問と重なりますが、幾らか私に残していただいたようでもあります。本市にも電子産業の誘致企業やこのようなときには立場の弱い下請と呼ばれる企業が何社もごぞいます。この企業にあっても最善の企業努力をされ、会社を維持運営していくには、従業員の整理を余儀なくされているようで、既に解雇という最悪の事態に陥った企業も出てきています。市長は、本市において現在何名の解雇者が出たのか、今後も後を追っかけてまだまだ出てくるのではないかと懸念されますが、市長の考えを伺います。

またこの失業者の対策を市としてどのように考えていらっしゃるかを伺います。

次に③で「国の定額給付金による制度の運用が決定を見た場合、給付金の活性化策として本市独自の対応策の考えはないか」と通告していました。この制度の是非については全国で大きな話題になっていましたが、去る3月4日に国の決定を見ました。市長の考えをお聞かせください。

④であります。「プレミアム商品券などの商工会での活用、または市独自での活用方法の考えはないか」であります。きのう、昨日の全協の説明で、あすの本会議で提案されるこのことでよかったと思いますが、市長の思いをお聞かせください。

最後の3問目であります。「一般廃棄物の収集運搬業務委託について」であります。①の「新年度の業務委託はどのような方法で業者の決定をされるのか」、入札か随意契約か、ほかの方法があるのか伺います。

②であります。合併後4年近くたつが、依然として契約内容が各旧町ごとにばらつきがあるようであります。このようなことは全市統一すべきではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

次に、③の「指定業者によるクリーンリサイクルセンターへ持ち込み搬入がなされているが、運営面での不都合はないか」伺います。

最後、④であります。「一般廃棄物業務全般に対し、クリーンリサイクルセンターでの一元管理はできないか」であります。以前から思っていました。この件も昨日の全協での説明で、市民生活課とクリーンリサイクルセンターの統合がなされるようではありますが、市長の見解を伺って1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市長の4年間の市政の感想についてということでございます。その1は抜かしていただきまして、その2ということでございます。今後の事業の進め方につきましては、5月の市長または市議選挙、そういうことがございますので、その後に6月の議会の中で提示をしていかなければならないというふうに思っております。特にこの4年間の中におきまして、まだ積み残しと言いますか、そういうものもたくさんあるようでございますし、特に新規事業でございますけど、やはりそれぞれに地域のそれぞれの地域でいろいろと事業を進める中におきまして、その事業の内容が違ってきておりましたので、今後新規事業につきましては、やはり地域の特性を生かして、満遍なくそれぞれの地域に合った事業を導入をしていきたいというふうに思っております。特に、道路事業の補助事業については、各地域それぞれ満遍なく今もしておりますので、これを継続し、また今後におきます道路整備の補助事業等につきましても、やは

り地域のそれぞれの状況といえますか、そういうものも十分把握さしてやらしていただきたいというふうに思っております。

今後におきましては、特にこの5月まででございますので、残された2カ月間も全身全霊を傾けて頑張っていきたいというふうに考えております。

2番目の、国の緊急経済対策事務でございますけど、国の第2次補正予算であります生活対策として、今回の3月に介護従事者処遇改善のための緊急特別対策に伴う交付金が2,934万4,000円、子育て応援特別手当事業が3,024万円、林業木材産業構造改革事業が1,225万円、また地域活性化生活対策臨時交付金が4億1,708万4,000円計上をされております。内訳といたしまして、21年度の前倒し事業に1億3,465万円計上し、公民館の備品整備事業、給食配食車の整備事業、公営住宅地上デジタル放送調査事業、道路整備事業等を計画しております。

また地域づくり推進をするための先般、基金条例等も決定させていただきました。金額は1億2,500万円でございます。これは単独事業ということで、21年度で執行していかなければならない部分でございますので、このことにつきまして、十分計画を地域、また地区公民館等にお話を申し上げて事業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

これの補正で十分かということでございますけど、これは私ども公共自治体におきまして、景気対策というのは本当に十分であるというのは難しいというふうに考えております。特に民間の力を入れていくにはいろんな力をいただかなきゃならない。銀行とかいろんなそういう支えをしているところがございまして、そういう方々の対策等も必要であるというふうに思っておりますし、また市といた

しましても、特に建設業者の皆様方につきましても、前金払いにつきましても、ある程度事業がしやすい形の中で改正もさせていただいたりしております。またその最低制限価格につきましても、おおむね6%から9%程度引き上げをさせていただいたり、そのようにして、地元のそれぞれの業者の皆様方が本当に経営ができるよう、そういうことをやっておるところでございます。

今後におきましても、国の緊急対策等を見ながら即反映できるよう、私どもスムーズに事業を展開していきたいというふうに思っております。

非正規の状況でございますけど、具体的な数字というのはちょっとつかんでおりませんが、東市来の協栄におきまして、約200名程度ということもお聞きしておりますし、またパナソニックにおきましても、正式には話は聞いてないんですけど、いろいろとそういう解雇をしたということもお聞きしておりますし、また下請のそれぞれの関連の会社がございますけど、やはりそれぞれの会社で10名とか20名とかそういう解雇をやられたというふうにはお聞きしております。本当このように非正規の皆様方の雇用状況というのが大変悪くなっているような状況でございますので、本市におきましても、先ほど答弁いたしましたとおり、4月以降もそういう方々に対しまして雇用のチャンスをつくっていききたいというふうに考えて、また時機を見まして募集等を行っていききたいというふうに思っています。

3番目と4番目は、一緒でございますので、関連で一緒にお答えさせていただきたいと思っております。国において定額給付の財源確保する第2次補正関連法案が3月4日に成立しましたので、本市におきましても定額給付金給付事業として給付金で8億2,000万円、関連事務費で3,000万円の追加の補

正を、あした提案させていただきたいと思っております。きのう中身につきましては、若干全協の中でお話を申し上げたところがございます。特に今回商工会と連携をしながら、約1億5,000万円、それに1割ということで1億6,500万円の商品券を発行して、少しでも地元の業者の皆様方が潤うように、また消費が拡大するよう迅速に展開をしていきたいというふうに思っております。報道の中でもございますとおり、私ども5月中旬ごろには給付が開始できるというふうに思っておりますので、それと同時に商工会のほうも関連の中でこの商品券のほうも5月中旬には発売できるよう、今それぞれの事務的な整理をさせてもらっているところでございます。

3番目の一般廃棄物の収集運搬業務委託についてということでございます。21年度におきましても、今ご指摘ございましたとおり指名競争入札と随意契約、この2本立てでいくつもりでございます。特に今後におきまして、今内部の中でもちょうど18、19、20年度、3年間が過ぎて、新しく契約の中で過ぎたわけございまして、こういう実績等を踏まえながら、指名と随契におきます検証といいますか、そういうものを今後やっていきたいというふうに思っております。特にこの指名競争入札、随契、いろいろと一般廃棄物につきましては、可燃ごみ、資源ごみ、またいろいろ分類もされておりますので、そこあたりも十分この1年間かけまして検討をさせていただきたいというふうに思っております。

また今2番目も一緒でございますけど、ばらつきがあるということでございます。特に可燃ごみにおきましても、車を貸してする条件とか、車を持ち込みで入札するとか、いろいろとさまざまでございますので、なるべくここあたりをひとつ整備できないのか、こういうことも先ほど申し上げましたとおり、こ

の21年度、1年間かけまして整備をさせていただきまして、22年度から、できるものから統一をしていきたいというふうに思っております。

3番目でございますけど、特にクリーンセンターに持ち込んできているのに何か不都合はないかということでございます。この指定業者におきます業者がクリーンセンターのほうへ直接持ってくる部分がございます、特に持ってこられた方については、クリーンセンターのほうで一応もしいろいろと分別が悪いときにおきましては、分別もそこで指摘をしながら分別をさせておるといのが実情でございます。

今後におきましても、特にこの分別については、一般業者の事業者の方がいらっしゃいますので、この分別について事業者の方々にも啓発を行いますし、またそれぞれの運搬業者にも指導をしていきたいというふうに思っております。

4番目でございますけど、4月の機構改革の中におきまして、クリーンセンターと市民生活課を合同にしたいというふうに思っております。その中におきまして、今この一般廃棄物の仕事がクリーンセンターのほうで一元化できないかということでございますので、ここも1年間、同じ課でございますので、内部の中で十分検討をさせていきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

ただいま1回目の答弁をいただきました。順を追って2回目以降、質問をさせていただきたいと思っております。

一番目の②であります。積み残し事業がたくさんあるということでありましたが、先ほどの答弁、いろいろずっとありましたけども、旧各町からの継続とか、あるいは懸案の事業などがあるということであるとは思いますが、市長が先ほど新規事業については、

いろいろばらつきがあるということでありましたが、市長が今お考えの新規事業というのが、またマニフェストも出されるかとは思いますが、大きな事業的なものがあられたら、差し支えなかったらお答えいただきます。

○市長（宮路高光君）

先ほども若干申し上げましたけど、農村地域の整備ということで、今やはり有利な補助事業の中は中山間地域総合整備事業というのがございます。これは一たん指定をしてしまいますと、その期間は実施ができません。基本的には5年間という制約がございます。そういう中におきまして、特に吹上地域、日吉地域におきまして、この事業を導入しておりませんでしたので、これは早速早い時期に事業を展開できるよう指定といいますか、そういうことをしていかなきゃならない。特に伊集院地域、東市来地域であれば実施しておりますので、事業を展開するにはこの事業が終わらなければならないという制約がございますので、また次の展開の中におきまして、やはり農村地域を活性化していくに私はこの中山間地事業というのが、やはり国の事業の中で約80%か85%の補助率でございますので、こういうものを活用しながら、それぞれの地域におきます整備というのを、特にこの場合につきましても特に生活関連といいますか、やはりその地域の身近なといいますか、そういうものにやはり小まめな形の中で事業の選択といいますか、要望箇所の選択というのは実施していくべきであるというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

本市の場合は、第一次産業、農業、あるいは漁業ということでの位置づけで市長も力を入れたいということではありますが、ちょっと確認ですが、伊集院、東市来は今この中山間事業を行っておりますけども、あと2年で終

わるということですか。それが終わってから日吉、吹上に入るとということですか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、今計画をする中で、伊集院、東市来のが終わった時点で、もう早く認定がもらえるように、今やはりこの認定をしていただくにもやはり3年か4年ぐらいかかりますので、今そういう県との打ち合わせをしておるところで、事業実施というのは基本的にはこの事業が終了したときに入っていくという方向であります。

○22番（重水富夫君）

わかりました。次に、臨時交付金の方であります。4億1,710万円ぐらいの交付額だということで報告がありましたけども、あとの21年度に組まれたことも含めまして一緒に質問したいと思います。これを早く使う、経済対策ですから早く使いなさいということでの交付の目的だったと思うんですけども、この1億2,500万円繰り越されたということは、計画ができなかったということですか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、これは20年度予算でございますので、全部20年度予算に充当すれば、これはもう10月からだと、10月に実施した分から3月の間に実施したものにしか充当ができないという制限がございましたので、それを充てた中におきましては、1億5,700万円程度はこの20年度予算の中で消化したということでございます。そのほかの部分につきまして、早く経済効果をする中におきまして、1億3,000万円程度は前倒しということで21年度にあるものにつきまして、その予算づけをしたということでございます。

また1億2,500万円は基金を積みまして、また今後その事業の選別といいますか、選択といいますか、そういうことをやっていきたいと、さように考えて、4億1,000万

円という、今いずれも一般財源を充当したものをこれだけの一般財源が来ましたので、さっきもありましたとおり基金に返すことができた。今まではこれが来なければ、やはり基金がものすごい形の中で減ってきたということで、20年度末をしたら約30億円程度あったということは、前年から比べますと、こういう一般の4億幾らというのがこれは来たということで、私ども市にとっては大変大きな財源であったというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

まあありがたい財源ということでありましょうが、1億3,000万円ぐらいの事業費に入れたということは、21年度の繰明になっていく事業に入れられたということですか。消化できるんですか、20年度の。

○市長（宮路高光君）

1億3,000万円の21年度の事業の中に入れて、これ補正で明許繰越をさせていただきます。そしたらもうすぐ4月から財源充当がございまして事業ができるということで理解してほしいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

はい、わかりました。次に、2の2に行きます。ここで解雇者が市でははっきりわからない。協栄さんが200ぐらい、あとはパナソニックさん、この企業は市ではわからないということですが、ここでは本当にわからない、各社、市に報告はしないと、あんまりいい話でありませぬのでね、してないと思うんですけれども。

この解雇者の対策ですね、市長はこの後、そういうチャンスを与えて、幾らかでも就業ができるような形をしたいと思いますと言われますが、ただ市の中で臨時職員でもそういうので使いたいという意味なんですか、何かほかに考えておられるんですか。

○市長（宮路高光君）

特にほかの業者の実態というのは、いろいろと会社の方針があらわれるようで公表できない部分もあったのかなと思っておりますけど。協栄の社長さんとは私もじかにお会いさせていただきました。その中で約200名程度ということをお聞きし、その中でも特に失業保険をもらわれる方がいらっしゃるということでありましたので、6カ月程度ということでもございました。そういう方で、特に今後4月、5月にそういう失業保険等が切れたときに、大きなまた離職——離職というか、その財源が入ってこないという、雇用保険も入ってこないということをお聞きしておりました。特に市といたしましても、やはりこの雇用対策の基金等が県にもあるということでもございますので、基本的にはやっぱりこの臨時といたしますか、そういう仕事の形しか対応はできないというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

わかりました。私ども戦後のころはよく覚えているんですが、「失対」、「失対」と言っておりましたよね。失業対策事業であったんですが、我々小さいころ、わけがわからなくて「失対」だということでおったんですが、今で言う失業対策事業が長い間なされてきました。これを町もそういった、今で言う臨時雇用でしようね——というので使ってきましたが、何かそういったものにそういう雇用ができる方法はないかということで市長は考えたことないですか。

○市長（宮路高光君）

今も現在事務的にしている方と、またそういう道路の整備とか草払いとかしております。それで旧町におきましても、管理公社とか直営の中におきまして、そういう方々をある程度雇ってやっておることがございますので、またそれぞれの仕事量につきましては、それぞれの原価と十分その仕事量を打ち合わせを

しながら、また今ご指摘ございましたそういう方々と一緒に仕事ができる体制をし、特に市道等の整備等を含めたいろんな課題がまだたくさん山積しているというふうに思っておりますので、目的的にはやはりこの雇用対策という中におきまして事業を展開していきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

わかりました。次に給付金の市独自の考えということでありましたが、これは私が出すときは全然わかりませんでしたけども、市で進行していたようでありまして、プレミアムの商品券、これを商工会に1億5,000万円の枠で商工会に代行してもらうというようなことでありましたが、これについてですね、今年商工会が実施しておりました。これは5,000万円だったですかね——しましたが、これについて、市長、よかった悪かったとかいろいろ反省点とかあったとは思いますが、市長はどのように考えていらっしゃるんですか。

○市長（宮路高光君）

昨年これは全域で、それぞれ旧町ごとにはそれぞれの中でやっておったわけでございますけど、20年度初めて市として統一した考え方の中でプレミアの商品券を商工会のほうで実施していただいたということで、5,000万円という額でございましたけど、やはり早急に販売があられたということであったようでございます。ちょっとその販売の業者のまだどういふところがどれぐらい配分、買い物されたのかという最終的なデータはお聞きしておりませんが、特に大型店の対応とかあった場合についても、そこに集中はしなかったということもお聞きしておりますので、ある程度の小さい小売店の方々もやはりそれぞれ恩恵があったのかなというふうに思っております。そういうことを考えますと、大変一つの成果はあったというふうに評価し

ております。

○22番（重水富夫君）

成果はあった、これはよかったということが多かったということで私も聞いております。市長もそのとおりでと思いますが。ただですね、今後商工会に代行していただくわけですけども、昨年場合は、我々も買いたくても買えなかったです。職員の方々も恐らく余り買えなかったと思うんです。これはいい制度でありましたので、市民の皆さんが買ってもらって、そして残ったら、余ったらという感じで、皆さん遠慮して買わなかったと、このように私は理解しているんですが。これなんか、今度は3倍の額でありますから、非常に皆さん喜んでご利用いただけると思うんですけども。ただ上限が、たしかあのときは5万円だったと思うんですが、その金額とか、あるいは自由に買えたということで、それ以上買った人もいないとも限らないと思うんですが、その辺をしっかりと商工会にはちゃんと広くわたるような金額の設定と、あるいはそういった不正がないようなやり方とかいうことを商工会のほうに強く申し入れをしていただきたい、このように思います。これは大変いいことであると思いますので、まだまだ私はこれを増額してですね、もうちょっと2億円ぐらいせんと言いたかったんですけども、恐らく皆さん方喜んで行かれると思うんです。

それと大型店にはニシムタ——タイヨー・ニシムタが伊集院店が多いんですけども、多分二十七、八%ぐらいですか、3割に行ってますか。だから小さい商店街に非常に大きなメリットがあったということで私は思っております。

次に、3番目の一般廃棄物の収集運搬に関してですが、本年度も過去と一緒に、指名入札と随意契約以降ということではありますが、これも車が市のもの、あるいは持ち込みである事業車、あるわけですから、非常に難しいと

思います。私はこれで随意が悪いということは言いません。適正な価格でいけば私はそれでいいと思うんですけども。ただですね、地域間に落札、あるいは入札ですから格差があるんです、単価的にですね。だからこの辺を市長どう思っただらっしゃる、これはもう結果ですから仕方がないと言や一言ですけども、何かそういうふうにならないような方法はないものか、市長のお考えはどうですか。

○市長（宮路高光君）

指名競争入札をした中におきまして、やっぱり地域性というのを加味した形の中で入札を行っております、統一した中でございますので全部統一してやればいいのかということもご指摘もあろうかというふうに思っております。この中で、さきも申し上げたとおり、この1年間そこあたりもやはりどういう経過でどう落札額があったのか、このあたりも十分精査をさせていただき、特に吹上地域におきます管理公社の問題も含めまして、今回ことし1年間十分検討をさせていただき、次のステップに、22年度に一つの方法を今年度中に出していきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

これは本当に難しい問題であると思います。市長わかっておれば、これの応札された方、旧地域ごとにわかりますか。課長わかるかな。去年の。

○市民生活課長（宮園光次君）

お答えいたします。さきの議会の中でも運搬経費のことが質問があったところでございます。そのときに出した資料でございますけれども、設計額に対する落札率ということで、東市来地域が90.2%——すいません、ちょっと、業者ということでございますが、入札でとったところが東市来地域が、可燃ごみがかじや産業、それから資源が日置再生資源利用協同組合、それから伊集院地域が、可燃

ごみが、シルバー人材センターと吉村興業、それから日置クリーン、それから資源ごみが日置地区資源再生事業組合、それから日吉地域が漢字の加治屋鹿兒島支店でございます。それから吹上地域は、先ほど市長からありましたとおり、吹上管理公社でございます。

以上です。

○22番（重水富夫君）

すいません。一緒に言えばよかったんですが、落札率もと言うつもりでありましたけども、課長のほうからありましたけども、落札率を教えてください。

○市民生活課長（宮園光次君）

落札率ですけれども、設計額に対する落札率ということで、東市来地域が90.2%、伊集院地域が85.7%、日吉地域が77.6%、吹上地域が94.6%、総体的にいけますと88.2%ということでございます。

○22番（重水富夫君）

よくわかりました。市長も建設業のことでも言われましたけども、これを私は特別に安くしろということではありませんけども、ただ地域間でですね、ばらつきがあるものだから、業者の方がうちは変わるよということと言われた方があるものですから、その辺を一緒にできたらなということで公平さを欠くということで申し上げました。今後また検討課題にさせていただければいいと思います。

次に、③であります、不都合はないかということで、いろいろと業者の方々から苦情を聞いたりしてるんですが、市の対応として、私が考えるには、そういうことがあったら職員に言やんせよと言ったら、「言ってもあんまり効果はない」という答えが返ってきました。あるとき、金曜日の夜でしたけども、「はんなお、月曜日の朝一番に行ってみやんせ」と、「いっきわかっが」と言われたんです。そういうことがあったりするものですか

ら、今後は、先ほど市長が言われました業者の方、運搬の方にそれぞれそういったことで何て言うんですかね、指導って言いますかね、管理をちゃんとやるようにということです。

例えばですね、一例を申しますと、一般廃棄物なのに産廃のものが入ってたりすると。市内のものじゃないのじゃないかと。積みかえて、投げ入れてドーンとうっすりやわからなよということもありましたのでね、そういうことを含めてやっぱり今後はしっかりしていかなといかんなということでは申し上げておりますので、また調査をしてちゃんとやっていただきたい、そのように思います。それについて市長、一言。

○市長（宮路高光君）

産廃を持っている方、一般廃棄物を持っている方は、両方を持っている方もいらっしゃるというふうにお聞きしております。その中でさっきも言いましたように、やはりクリーンセンターのほうでチェック機能も十分やっていかなければならない、その前にやはりその指定業者とまた事業所等にも、やはりこの分別について啓発もしていきたいというふうに思っております。

○22番（重水富夫君）

それぞれ所管のところでこれはやるべきことですから、ちゃんとやっていただくようにということで申しておきます。

それと最後になりましたが、いろいろですね、私もそういうことでセンターに行ったり、いろいろ聞いたりすれば、本所で話をしたり、センターで話をしたり、全然我々の管轄じゃないから本庁に行ってくれとかいうことで、わからないところが出てくるんです。それでやはり一ところに行って、そういう管理は全部わかるようにしたほうがいいんじゃないかというひとつの私の考えで申したんですが、今度一元化されるということでもありますから、これは改善されるものということで、もう答

弁は要りません。これで終わります。

○議長（畠中實弘君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。あすは午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会します。

午後3時41分散会

第 4 号 (3 月 1 1 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（20番、14番、6番、13番）
日程第 2	議案第43号 日置診療所建築工事請負契約の締結について
日程第 3	議案第44号 日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第 4	議案第45号 平成20年度日置市一般会計補正予算（第6号）

本会議（3月11日）（水曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	川崎美智也君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中寛弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中寛弘君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、20番、長野瑛や子さんの質問を許可します。

〔20番長野瑛や子さん登壇〕

○20番（長野瑛や子さん）

おはようございます。きょうは旧4町各代表で質問に当たります。

それでは、始めます。

私は、さきに通告した歴史を生かした教育・文化のまちづくりの推進について質問いたします。

テレビ番組、ゲーム、祭りなどで今や空前の戦国ブームと言われ、戦国時代を生かした地域おこしや観光資源の活用の取り組みがなされる状況にあります。日置市総合計画のまちづくりの基本方向として、「古のロマンが織りなす歴史と伝統、風土を生かした教育・文化のまちづくり」が掲げられていますが、具体的にどのようなまちづくりを目指すのか、住民と一緒に考え実行することが大切であり、4つのまちにはそれぞれ誇りや歴史、風土があり、これらを踏まえて新しい郷土づくりに住民が自分のまちに誇りを持つ斬新な創造力を発揮しなければなりません。

歴史上において薩摩の政治的成功は、地方性、地域性を捨てることなく、むしろそれを基盤としたところにあり、中世における「いろは歌」を教本とした郷中教育の伝統は脈々として明治、大正まで薩摩の地に生き残り、薩摩の強さはこの地域性の持つ保守性と欧米の文物をほかに先駆けて摂取していく開明性

にあると言われます。

そして、薩摩義士・江戸城無血開城・明治維新などの原動力になった薩摩の平和への士魂は、「いろは歌」や郷中教育の教えにあり、そのことを中世時代にさかのぼっていく考え、日置市が日新公の生誕地である誇りを市内外にしっかり伝えることが大事であると考えます。ことしで斉彬公生誕200年、日新公生誕517年、関ヶ原合戦から409年を迎えますが、篤姫の放映効果を契機ととらえ、注目が冷めない一つの区切りとして「古の歴史と文化を生かしたまちづくり」を真剣に考えるべきときではないかと思えます。

そこで、市長、教育長にお尋ねします。

1点目、大河ドラマでNHK側は何か新しい人物や切り口でストーリーを展開したいと苦心している話もある中、次の鹿児島誘致を中世時代に光を当て、鹿児島の誇りの源流として、また、平和を説いた日新公や母親の梅窓院、そして、貴久の妻、雪窓院などを取り巻く物語として生誕地である日置市からアピールすることが、私は「古の歴史を生かしたまちづくり」の出発点につながると考えますが、どうお考えなのか、お尋ねします。

2点目、日新公の祖父、島津久逸は、櫛間城の地頭として父親の善久、そして、後に朱子学や儒教の修己治人の魂の教育で、日新公に多大な影響を与えた母親の梅窓院などのゆかりの地である串間市は、親たちが育ち、学び、生活した故郷であります。縁深い新納家には、武芸、学問ともにすぐれた人物が多く輩出し、日新公検証のためにも積極的に交流を図るべきと考えますが、どうお考えか、お尋ねします。

3点目、県の教育振興基本計画の中で、今後5年間、10年間に取り組む施策として郷土教育や地域文化の継承・発展などが掲げてあり、郷中教育や「いろは歌」の教えの重要性も記載してあります。郷土教育の原点は、

薩摩藩で行われていた郷中教育にほかならないと言われ、1日のほとんどを年ごろや少し年上の人たちと一緒に過ごしなが、うそを言うな、負けるな、弱い物いじめをするな、質実剛健たれの教えが繰り返したたき込まれ、心身を鍛え、しつけ、武道を身につけ、勉学にいそしむというシステムであります。日新公が青少年教育を確立したとも言われています。歴史・文化の誇りある日置市の取り組みは具体的にどのように取り組むのか、お尋ねします。

以上で1回目の質問とします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の歴史を生かした教育・文化のまちづくりの推進についてという、その1でございます。

英明誉れの高い伊作島津家10代の島津忠良（日新公）の母親、梅窓院の影響を受けた「いろは歌」は、その後の島津氏に強い影響を与えたと承知しております。大河ドラマの誘致となりますと、テーマといたしましては、これまで歴史上の人物などが取り上げられているようでございます。また、今年のNHKの「篤姫」、ことしの「天地人」になりますと、全国的な知名度が余りなくても、考え方、生き方、人に教えるものがあるかで題材と選ばれているようでございます。

しかしながら、今年の「篤姫」の放映により、明治維新などの原動力となった薩摩藩士の郷中教育や「いろは歌」の教えは十分に訴えられたと考えております。また、来年放送予定の坂本龍馬についても、薩摩の人物との出会いは放映されると思っております。

したがって、この時期に島津家に関するドラマ誘致でございますけど、また、NHKのほうにも出向いていきまして、また、NHKのほうとしてどういう意向であるのか、そういうものを確認しながら、今後このことにつ

いては話を進めていきたいというふうに思っております。

2番目でございます。

伊作島津家10代の島津忠良（日新公）の教育に多大な影響を与えた梅窓院ゆかりの地、串間市との交流を図るべきであるとの提案がありますが、これまでも歴史上、ゆかりのある地域とは必要に応じてそれぞれの団体、機関との交流を行っております。串間市との交流については必要であれば、それぞれの民間レベルの中におきましてまず交流を進めて、また、その後行政というのが出てくるというふうに思っておりますので、それぞれの民間団体の皆様方が最初に交流すべきであるというふうに思っております。

3番目については、教育長のほうに答弁させます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

2番目については市長のほうで答弁されましたので、3番目のほうを答弁したいと思います。

県の教育振興基本計画の中に、鹿児島には、教育を大事にする伝統、風土があること、地域に根差した個性あふれる文化があること、伝統的な地域の教育力があることなどが述べられております。これらを有効に活用しながら、日置市ではこれまでの活動を充実させたり整理したりしながら、次のことに取り組んでいく考えでございます。

第1点目は、地域にある史跡の見学や歴史民俗資料館などの施設の整備、利用などを含め、郷土教育を推進していきたいと考えております。

2点目は、現在、各学校で総合的な学習の時間、社会科、道徳等において郷土芸能や伝統工芸を体験する活動を初めとして、郷土の先人に学ぶ学習など幅広い活動が取り入れられております。今後もそれらの継承と内容の

充実に努めたいと考えております。

第3点目は、各地域の希少な伝統文化の継承について集落の代表者、保存会などの関係団体などと連携しながら、継承できる仕組みづくりなどの取り組みに努めてまいりたいと考えております。

○20番（長野瑳や子さん）

質問事項について、市長、教育長に答弁いただきましたが、ちょっとまだ納得がいきませんので、詳細について再度お尋ねします。

1点目についてであります。ことし放映中の大河ドラマ「天地人」、これは失われつつある日本人の義とか博愛を描いており、当時、利を求める戦国時代において愛を信じ、波乱の生涯を通じて民とか義、ふるさとへの思いを貫いた直江兼続の生きざま、弱者を切り捨てて利益追求に邁進する今の現代人に鮮烈な印象を与えているということで評判がありますが、これに関してはあれですけども、室町時代の末期から戦国時代という最も動乱の世に豊かな薩摩独特の土風、また、学風、仁政、そして、平和の精神、薩摩の民衆のために築き上げた偉人、日新公の生誕地は日置市であります。フランシスコ・ザビエルの「日本報告」というのに、「この国人は最も高い道德の水準にある」と書かれ、10カ月の滞在の感想を述べ、「驚嘆されている」と書かれております。

私は、こういう日新公の生きざまというんですか、「天地人」にまさるとも劣らない宝として埋もれているのではないかなと、まだまだ発信が足りないと思いますけども、日置市の歴史・文化をまずは日新公と取り巻く女性の梅窓院、また、寛庭院、これは日新公の妻ですね。雪窓院、これは貴久の妻ですけども、こういう女性のこの人たちの戦国時代の生きざまというのをちょっと本にも書かれますけど、すごい、本当の薩摩のおごじよのもとというんですか、そういうのが一番しん

の強い、篤姫よりもまだまだ生きたやり方、また、教育、子供の、そういうことをされてるんじゃないかなと思いますけども、先ほど市長はNHKに出向いて方向性がどうかと、確認と言われますけど、私が先ほど言いましたNHKも鹿児島は幕末のことばかり、だから、幕末はもう出尽くした感じですね。

だから、幕末の、じゃ先ほど言いました薩摩の士魂は何かといったら郷中教育と「いろは歌」、中世に、ここが一番出発点じゃないかな、ここに目を向けるということができてないんじゃないかなと思いますけども、ほかの信長とか、豊臣秀吉とか、徳川家康、これは天下人なんですね。天下をとるために戦った。島津は天下じゃなくて、自分たちの地域を大事にした、ここがずっと32代まで続くゆえんじゃないかなと思いますけども、こういう地元で即した生き方をした人たち、こういうのが今ちょっと何か新しい人物とか、切り口としてNHKも求められるということなんですけども、ここあたりを市長はアピールしにNHKに行かれたらいいと思うんですが、この考えどうですか。

○市長（宮路高光君）

戦後の時代の中におきまして大変戦乱の中で、私ども日置市ゆかりといえますか、方々がたくさん歴史上の中で出ておるといのは認識しております。その中におきまして今、日新公という中におきます「いろは歌」、大変今もそれぞれの子供たちの教育に役立っている部分が多々あるというふうに認識しております。このことについては私ども大変地域としては誇りに思うことでございますので、このことについて、先ほども申し上げましたとおり、NHKの局長ともお話をしていきたいと思っております。

五、六年前、私、自分自身もこのことについて、前の局長でありましたけど、島津家のそういうものの一つの話性ということも話

をした経緯はございました。また、今回こういう形の中で質問ございましたので、また、それぞれNHKのほうにも出向いていきまして、いろいろとまた話をさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

旧町時代にも私もNHKに開局40周年記念ということで話もいたしましたけど、NHKは日新公について本が書かれてないということなんですね。この方は亡くなって150年か200年ぐらい自分のとにかく業績とか美談とか、そういうのを後に残すなどということを言っているんですよ。だから、余りその間が書かれてない。

でも、吹上町には日新菩薩記ってありますので、そこあたりには詳しく書いてますし、あと女性たちは「鹿児島女性たち」ということで、白芙蓉、雪窓院、貴久の妻、こういう人や日新公のお母さん、梅窓院、この方たちが非常に本当朱子学を学んで、それを子供に伝える修己治人、儒教の精神ですけども、修己、自分を磨いて人に平和を、「天地人」よりも修己治人のほうが私は非常にイメージとしてはいいんじゃないかなと思うぐらいこの考え方でいかれてますので、とにかく平和をと、三州統一も平和のためにされたんじゃないかなと思うんですけども、こういう逸材が日置市にあるということなんですけども、まずは著作の依頼、有名な作家、ジェームス三木が鹿児島の川辺出身と聞きますけども、こういう有名な作家にまずは書いていただくというのが、取り組みが大事じゃないかなと思いますけど、この件はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

これがどういう今後展開になっていくのか、若干まだ私も予測できない部分でございますので、特に歴史家に大変丹念であります鹿大の原口泉先生とか、そういう方々ともご相談しながら、今後進めさせていただきたいとい

うふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

18年度ですか、原口先生と市の花と木を決めるときにちょっとこの話をしました。こういう先人がいますよねって、原田先生も非常に詳しいですので、大河ドラマは実現可能ですかと聞きましたら、実現可能ですという話は聞いております。

でも、その半年後に「篤姫」が出ましたので、ちょっとショックだったんですけども、伊藤知事のほうにも少しそのころ言ったことがあります。旧町時代に今いらっしゃる横山副市長にもこの問題を掲げて、じゃ本を書かなきゃいけませんねということで合併に至りましたが、合併のときの引き継ぎはあったんでしょうか、お尋ねします。（笑声）

○市長（宮路高光君）

「日新公いろは歌」、そういう子供たちが今も砂丘荘でしておりますけど、そういうものはございましたけど、本を書くというのはちょっと、そこまではちょっと引き継いではおりませんでした。さっきも申し上げましたとおり、このことについては幅広い皆様方のご意見を聞かなきゃならないし、私どもも原口先生とも大変親しく、いろいろと行動させてもらっておりますので、今「篤姫」が終わったばかりでございますので、また、来年もまた坂本龍馬ということで、何かしらそういう鹿児島にゆかりのある一つの番組でございます。そういうことでございますので、また、全国的なNHKですので、そこあたりの部分を含めましていろいろと原口先生のほうにも私のほうから相談に行きたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

ぜひ女性を取り巻いていった物語がいいような気がしますので、こういう昔の450年ぐらい前の、500年ぐらい、雪窓院、寛庭院様、梅窓院、非常に美しいから御前と言わ

れたらしいんですけども、梅窓さん、雪窓院、だから、これおもしろいのができるんじゃないかなと、私は期待してますけども、ぜひ自信を持って、「天地人」も11年かかったそうです。途中、5年前にうちがちょうど「まんてん」が終わって、すぐまた大河ドラマという運動が起きましたので、これは市ばかりではできないし、そういう団体、商工会、また、いろんな歴史の顕彰会なんかも巻き込まないといけないと思うんですけども、今のこの時期を逸することなく、そこに踏み込む必要があるんじゃないかなと思います。今またちょっとしたら忘れられますので、結局明治維新が起こって、そのもとは何だと、幕末ばかりではないですよ。精神的な教えは中世にあるよというアピールをしていただきたいと思います。

つい先日、山城の伊作城は本当島津の聖地であると、専門家の方も本当歴史遺産として登録してもいいんじゃないかなと、そういう話もあるぐらいですが、亀丸城跡の清掃に日新公顕彰会で行きました。日新公、義久、義弘、敏久、家久、祖父の久逸、この誕生石がありますね。

だから、これは本当著名人4代にわたる生誕地であるという重要性を確認しましたがけども、そのほかにも「いろは歌」の師であったと、舜田さんは一時春日にいましたけども、自分のお寺に帰らなきゃいけないということで、ほとんどは舜有さんが「いろは歌」を指導したんじゃないかなと言われてますけども、「いろは歌」発祥地の梅岳寺、伊集院にありますね。吹上の多宝寺には梅窓さんのお墓、また、娘の墓、島津家歴代のお墓もあります。

このような史跡を以前提案しましたがけども、いろは道として、私は今からずっと整備じゃないんですけど、いろは道としてずっとつなげて観光にも、また、子供たちのそういう教えにも市民の誇りの醸成としてまちづくりに

生かすべきと考えますけども、この考えはその後変わったのかどうか、どう受けとめられるのか、市長、教育長にお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

特に、こういう歴史的な背景を含めたまちづくりということでございますので、さっきも申し上げましたとおり、行政という部分ではなく、それぞれの史談会とか、いろいろとそういう歴史を語る会とか、また、講座等いろいろありますので、もう少しまだ市民の皆様方がそういう盛り上がりといいますか、そういうものを持ちながら、そういういろは街道とか、そういうものにどう道しるべをつけていくのか、そういうことも今後の一つの研究課題であるというふうに思っておりますけど、特にそういう意味、市民の皆様方のそういういろんな盛り上がり、そういうものが一番最初に来るべきことじゃないかなというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

市民がと言われますけど、なかなか今70代から80代の方が「いろは歌」とか暗唱してたど、ちょっと途絶えてるんですよ。だから、これを醸成していくには、ある程度音頭取りをしないとけないと思うんですよ。だから、ぜひ商工会なんかにちょっと語りますけども、それは会長もよかことやなと同感はされますので、今このブームのときに、また、いろいろとこういう市民の誇りの醸成としてやられているのを期待しております。

「篤姫」の放映の効果は262億円、観光客900万人とも言われています。過去10年間の大河ドラマで、今度48作目ですけども、「利家とまつ」というのがありましたけど、19年ぐらい前ですか、これが355億円、当時です。だから、過去2位ですね。だから、すごいアピールだなと、本当これをやるかやらないかで、その観光、地域おこし、

また、自分たちの歴史の発掘、知るということも改めて誇りにもなりますので、今でも小松帯刀のところは、さきの議員の質問でもありましたように非常に多いと、また、亀丸城跡とか、そういうところを見に来られてるんですけども、こういう篤姫効果をステップ台にして、また、新幹線も2011年に全線開通という、こういう見込みもありますので、他団体等を巻き込んでと言うんですけど、実行委員会という設置も必要じゃないかなと思いますよ。

「天地人」も本当、即議会も市も住民も一体となって、本当11年間もかかっておられますけども、すぐ本を頼んだり、実行委員会をつくったり、アピールしたり、また、整備をしたり、そういう努力がなされたと聞きますけども、実行委員会の設置の考えはどうか。

○市長（宮路高光君）

大変これは大河ドラマでの大きな仕掛けで、私ども日置市だけでできることでもないのかな、県を含め、いろんなところを巻き込んでいかなければできないと、その初歩が一番ゆかりのあるところからすべきだというふうには思っております。その中で、「いろは歌」のそれぞれの吹上地域におきます史談会の皆様方もまだいらっしゃいますので、今後この展開をどうしていくべきなのか、実行委員会がいいのか、そこあたりも十分協議をして、今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

先ほど言いました「まんてん」のドラマが終わったすぐ、誘致運動が起こりました。そして、5年かかりましたね。だから、最低私は5年かかるんじゃないかなと思うんですけども、ことしは斉彬生誕200年であります。「いにしへの聖の道の賢きを習いて学ぶ朝夕に」と、これは日新公を師として、あなたの

道をまた歩いていきますよと、中国古代の聖人の儒教の教えを説いてる歌なんですけども、また、日新公が、先ほども申しました517年、生誕、関ヶ原が409年、あと1年ぐらいで節目になりますけども、こういう節目の記念として、これからしないといけないんじゃないかなと思うんですけども、一番もとの、教えたもとの生誕地として、まずは市民ですけど、また、職員の方々もなかなか知らない方が多いんじゃないかなと思うんですけども、まずは知ることです。それにはシンポジウムとか、専門家の講演、講習等の開催が必要じゃないかなと思いますけども、この検討はどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

そういう本市によります歴史的な方におきますそういう講演会、題材にしました、これは必要であろうというふうに考えております。また、教育委員会のほうとも十分そういうものも含めながら、いろんな講演会ありますので、そういう題材が適しているのかどうか、そこあたりも十分検討をしていきたいというふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

まず、やる前に修己治人と言いましたけど、まず、自分を磨いて、人に教える、人に平和をとという儒教の日新公の精神ですので、ぜひ広げていただきたいと思います。

2点目にまいります。

日置市と姉妹友好の都市交流がいろいろとなされてますけども、東市来、伊集院、日吉、吹上、この中から、こちらから呼びかけたのは幾つなのか、教育長お尋ねします。

○教育長（田代宗夫君）

これまでの友好を結んだところとどちらから呼びかけたかということについては、私もちょっとまだ勉強しておりません。

○20番（長野瑛や子さん）

ほとんどうちの上石津町も向こうから、非

常に豊久公をしのんでおられる、また、ほかのどこも関ヶ原町もそうじゃないかなと思うんですけども、北海道の弟子屈町も向こうから非常にありがたいと、いろんなことをしていただいて、その感謝の気持ちをですね。

だから、今回はこういう中ですけど、何か鹿児島人は待ってるという状態があるような気がするんですけども、そうじゃなくて、こちらから今回は、日新公の母親、この人が朱子学、桂庵和尚とのおじい様と母親、父親と、串間城に三州統一のいろんなのあるんですけども、串間城にいたときに桂庵和尚と初に会ってるんですね、初めて。そして、そこから朱子学を、儒学、教えを受けたんですけども、それからまた、鹿児島の方に桂庵和尚を招いて島津忠将広められたということです。

でも、一番先に会見をされたという、そういう梅窓、新納家の方々ですけども、非常に意識が高い方たちばかりですけど、その地のふるさと、親のふるさと、ここに感謝、日新公が生まれて人にそういう教えをして、それは母親、祖父がいたからじゃないかなと、そこに感謝を示すべきじゃないかなと、だから、こちらから呼びかけるというのが私は先決じゃないかなと思いますけども、教育長いかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

これまでの友好をしている、例えば、弟子屈であっても、東市来の永山在兼氏が北海道の阿寒の父と言われるぐらいの道路の改良、新設をされた方でございます、向こうの方が東市来のほうに尊敬されたりするのは当然のことだと思います。

なおまた、梅窓院につきましては串間城に島津是久が行ったときという、そこで生まれたということで、今お話がございましたとおり、梅窓院は桂庵玄樹のほうから朱子を習って勉強したということが、母親として勉強し

たことが一つ、もう一つは、日新公が生まれたときにその教育に論語の素読をやって聞かせたとか、これではいけないと、自分のうちで育ててはいけないということで、海蔵院に預けたと、そしてまた、田布施城の運久との再婚の問題についても、先見の明を持ってそれを果たしたと、そういうことが実績だろうと思いますけれども、ただ、梅窓院は串間城のそこで生まれて、そこから島津のほうにやってきたということが今おっしゃる中身ですね。

だから、それじゃ交流しましょうということになるのかなと、当然そういうかわりがあるんで、交流することはとってもいいことだとは思いますが、まずその前にお互いの両地の、例えば、歴史を学ぶ方々が、それじゃ梅窓院が育ったところはどういうところかと、どういうのがあるのかと向こうに行って調べたり、あるいは向こうの方が島津家はどういうところかと、伊作はどういうところかと、こちらの歴史を調べたり、そういう地道な交流がまず民間レベルでなされて、そして、ひいては、うん、もっともこの交流を広げたら両市にとってもいいぞと、そういうことで私は交流というのは始まっていくのじゃないかなと思います。そういうことから、もっとも地道な交流がそれぞれのところでなされた暁に行政レベルの交流が始まるのではないかと、そんなふうに思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

梅窓院の父親の是久、この墓も室町時代のが串間市にあるようでございますので、向こうの方も、ちょっと私もお聞きしたら、お待ちしておりますというような答えでしたので、ぜひきずなというんですか、日新公のお父さんは養子に行っていて、わざわざ帰るということで帰ってくるんですね。おじい様と梅窓院と3人で、そのときは梅窓院もわざわざつい

てきたと、そこあたりの経緯もありますので、ぜひこちらから積極的に呼びかけられることを期待しております。

3点目についてお伺いします。

県の教育振興基本計画ができて、先ほどうちの取り組みはと聞きましたけども、市の教育振興計画、県に基づいて教育振興計画をつくりなさいと、強制まではないんですけども、そういうのもされるともありますということですけど、こういう基本計画の中に非常に今度は郷土教育で、郷中教育、「いろは歌」の記載がありますので、私は教育のまちとして、鹿児島県を代表する中世時代のこういう人がいらっしまったというのも鹿児島県の母体じゃないかなと思いますので、教育の、だから、市は策定するべきじゃないかなと思いますけども、この件についていかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

国のほうが教育基本法の中で、国の振興基本計画をつくりなさいと、それができまして、県のほうが今やっと正式に決定したものが先日届いたところでございます。案は前から出されておりましたけれども、今度私どもは、市の立場としてはつくらなければいけないという義務ではないんですけども、本年度は市の振興基本計画については検討してつくっていきたくて考えているところです。

○20番（長野瑛や子さん）

地域の歴史・自然についての関心度の数値が出てますけども、県では、小学校では関心がないのが50%、中学校では75%になっている状況であります。これは県の平均かもしれませんが、日置市をぜひこういう数値が上のほうにいくように、こういう基本計画も独自のものを、教育の像というんですか、日置市の教育像というのを盛り込まれて策定されることを期待しております。

あと地域塾の数値目標を以前提案しましたが、教育長のお答えはそれなりにやって

るからと言われますけども、こういう地域塾というのが郷中教育をもとにしたようなものなんですけど、22年度で50%に、25年度で100%を目標にしてるといふ県の方針ですが、市としてはその後どう受けとめられて、また、この地域塾に対してはそのまましていくのか、県の方針に従うのか、この辺はどう考えますかね。

○教育長（田代宗夫君）

私どもの市も県の方も検討しながら、市なりのものをしていきたいと思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

わかりました。とにかく日新公は平和のために戦没した敵味方を分けなくて、みんなに供養されたと、井尻神力坊というのはいらしたんですけども、この人は伊藤知事が子孫ですね。そういうことも聞いておりますし、だから、知事も力を非常に入れてるみたいですね。

だから、そういう関係もありますし、とにかく六地藏を立て、世界赤十字の先駆けをつくったんじゃないかなと思います。青少年に道徳を主とした教育といろんな産業、また、民衆のためには「いろは歌」は薩摩琵琶歌の端うたでありますね。

だから、老人には「迷悟もどき」、青年には「武蔵野」、女性には「花の香」、こういうのを教えてみんなに教養を身につけなさい、戦乱の世ですよ、そういう勉強もしなさいよということがあったんですけども、そういう「いろは歌」は今でもまた人生の教えになっておりますけど、子供たちが毎年、先ほどおっしゃいました「いろは歌」のかるたとり、これを吹上だけでしてますけども、また、漫画の副読本、これも吹上だけで終わってます。これは非常に、先日も大河ドラマ化のところで見せたら、これはいいものだということでもらわれましたけども、こういうわかりやすい

のがいいのねということで、あと暗唱、「いろは歌」の、こういうのも吹上だけじゃなくて、全体に広げる必要があると思いますけども、いかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

やっと日置市と合併なされて、日置市になったわけでございます。したがって、私どもも「いろは歌」もですけれども、伊集院の「妙円寺詣りの歌」も本来ならどの地域にも同じようにしてほしいということは願っております。

なおまた、これらのことはそれぞれの地域においても、これは3年生が使う「のびゆく日置市」というんですが、こういう資料があるんですけども、子供たちが3年生で使う、こういう中にも日新公のお話とか、いろんなこれまでの日置市内の永山在兼氏とか、いろんな方々も載せてございます。こういうふうにしなながら、市全体に日置市全部の「いろは歌」にしても、「妙円寺詣りの歌」にしても、それぞれの史跡にしても、みんな同じように共有することは大事だと思っております。

ただ、強制というわけにはいきませんが、そのよさをそれぞれの学校や地域が受けとめてやっていくようには指導してまいりたいと思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

わかりました。市長にあれですけど、日置市の一番の魅力の誇り、これをうたわないと漠然としてますので、ここは教育、こういうすばらしい先人がいらっしやったということをもっともっと醸成しないといけないと思うんですけども、日置市の魅力として日新公というのを打ち出す考えはないですか、答弁お願いします。

○市長（宮路高光君）

日新公を打ち出してどうこうというんじゃない、いろんな私ども日置市には歴史的なそ

ういうすばらしい方がいらっしやるというふうに思っております。そういうふうにして1人の人じゃなくて、いろんな中の歴史的な背景がありますので、そういうまだ史跡もございます。そういうさっきもお話ございましたように古の歴史という一つの題材の中で、だれを1人という形の中で売り出すというのがいかなものかなというふうには思っております。

○20番（長野瑛や子さん）

またもとに戻りそうですね。（笑声）大河ドラマをするんだったら、日置市の顔をしないといけないし、こっだけ明治維新で方限ってあるんですけど、三方限って鹿児島市にありますけども、そこで47市ですか、明治維新にかかわった人たちの名前を掲げてあるんですね。それは郷中教育の効果だと。

だから、その人たちを輩出した人材育成に私はつながってると思うんですよ。昔の教えが、古の教え、古のロマンって総合計画の中に掲げてます。じゃそれは何だと、その説明責任があると思うんです。じゃそれは日新公の教えではなかったかと、よその本にはいろいろ載ってますけど、本家本元がもう少しここを強調しないと漠然としてますので、何か一つ打ち出して、そして、大河ドラマにどんと持っていくと、これぐらいの気迫がないとだめだと思いますけども、これからまた、市長もまだはっきり、もっともっと通になってください。これを期待しております。

これまで高度成長をなし遂げて物質的な生活が豊かになり、反面では精神的に安定を求める声が高まっているという今情勢ですけども、この価値観が見られる状況にあります。これは人間の生きざま、生きてきたもの、それに生きがい、これの要求だと思います。ソフトな文化行政のさらなる取り組みを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、14番、西園典子さんの質問を許可します。

〔14番西園典子さん登壇〕

○14番（西園典子さん）

本日の花の3人女性、2番手でございます。（笑声）通告に従いまして2つの問題について質問をいたします。

川内原発についてでございます。

川内原発は環境影響調査を経て3号機増設を県と薩摩川内市に申し入れております。東市来は直線で結べば30キロという近距離、また、海の流れはつながって漁業に影響があるにもかかわらず、対岸の火事のように関心も薄く、情報も恩恵も除外視されております。

しかし、チェルノブイリ原発の事故でも立証されましたように一度有事となれば、日置市も全く同じ立場になるかもしれません。3号機は159万キロワットの出力で、稼働している世界の原発の中でフランスのシボー原発151.6万キロワットをしのぎ、世界最大級となり、1、2号機も合わせれば世界最大級が目の前に2つもあるということになります。原発には何万年も放射線を出し続ける廃棄物の処理や地震、温排水の問題など未解決な問題が山積しております。安全な環境対策が求められている今日、疑問を抱かざるを得ません。

薩摩川内市では原子力防災訓練は、その想定はチェルノブイリ事故の4.8倍の放射性物質が外部に出されたと同じ放出を想定して実際にいたしますが、半径10キロ圏内の被爆しか考えていない訓練であります。これはいかにしょせん事故は起こらないという安全神話に基づいたものに思えてなりません。

日置市においても、絶対あってはならないとはいえ、他人事ではなく、もしもの場合、即座に住民を守るための体制づくりは日ごろから考慮されるべきであると思いますが、いかがでしょうか、県は周辺への影響監視のた

めに昭和56年から環境放射線監視を実施して、発電所周辺に設置した28の測定局で24時間絶え間なく監視、情報提供しております。測定データは、いちき串木野市役所や阿久根市役所などで大型モニターで表示、また、インターネットでも情報提供をして、県民を守る体制づくりをしております。

しかし、ここ日置市では近い距離であるにもかかわらず、近隣市としての概念に乏しく、いざという場合の初動体制を含めて不安はぬぐえません。この狭い日本ですぐそばに世界一という原発ができるとしたら放射性物質はもちろん、漁業関係への影響も懸念される温排水など常々の監視と情報提供、また、有事の情報キャッチと住民への情報提供と避難、保護などの守りの体制など考えておく必要があると思いますが、お答えをいただきたいと思っております。

次に、情報化タウン構想についてであります。

日置市は旧4町同士の合併協議の段階から、日置市総合計画の基本計画に至るまで電子自治体、地域情報化などの整備・推進を図り、都市部との情報格差を解消し、どこに住んでも安心・安全で、不便さを感じないような、国策でもあるIT時代に対応できる情報通信基盤で、市民生活の利便性向上や安全確保、産業振興を図ることを目指してまいりました。

具体的には一自治体、一周波数に防災行政無線を統合せねばなりません。防災無線には補助金がないため、市内全世帯にケーブルを引いて防災告知用機器を設置、そのケーブルを使って防災はもちろん、携帯電話不通話地域解消、ケーブルテレビ、インターネット、IP電話、地上デジタルテレビの対応、BS、CSデジタル対応、多チャンネル放送のほか、リアルタイムな行政放送や双方向性の情報交換、高齢者の安否確認や遠隔医療などさまざまに利用できる、また、アンテナを立てる必

要のないまちづくりで、市内どこにいても同じ環境で、同じサービスを受けることができる、特に過疎周辺地域や高齢者などの利便性、産業振興への手助けとなる合併の目玉であり、これがあったので4町合併があったと言っても過言ではありませんでした。多くの人々の期待を受けて7年、8年という歳月と数億円ほどの税金を使い、先見の明があった行政の頭脳とエネルギーと労力を費やしながらか、ようやく市内100カ所以上の公共施設まで光ケーブルを引いてまいりました。この計画の流れと今日をどのように総括なさいますか、市長にお尋ねを申し上げます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の川内原発3号機増設についてというご質問でございます。

原子力防災対策を重点的に充実するべき地域の範囲は、原子力安全委員会が定める原子力施設等の防災対策についての指針に提案されている防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲の目安を基準とし、原子力発電所を中心としておおむね10キロメートル以内とされています。

したがって、本件において重点的に実施すべき自治体としては、原子力発電所の所在市町村である薩摩川内市の一部と半径10キロ圏域内にあるいちき串木野市の一部であり、県内のほかの自治体においては重点地域の範囲から外れている状況にあります。万一、放射性物質が異常な水準で放出されるなど、原子力発電所において緊急事態が発生した場合には、国は原子力災害対策特例措置法に基づき内閣総理大臣を本部長とする災害対策本部を設置するとともに、経済産業副大臣を本部長とする原子力災害現地対策本部を現地のオフサイトセンターに設置することとなります。

さらに、国、県、市町村、原子力事業者等が原子力合同対策会議を組織し、そこで一丸

となって事故の拡大防止、避難等による住民の保護、緊急被曝医療などの対策に当たることとしています。この対応の中で、国の原子力対策本部が原子力事業者からの事故の情報や緊急時モニタリングの結果等を検討し、鹿児島県災害本部とともに情報を共有した上で、住民の避難と範囲を決定し、これに基づき関係市町村は住民の方々に屋内退去の避難の指示をすることになります。

2番目の情報化タウン構想について、第1次日置市総合計画の分野別基本方針、情報・通信の分野で、地域間の格差を解消するため、きめ細かい情報通信網の整備を、また、これを具体的に進めるため、創生プロジェクトの中で、情報化タウン推進プロジェクトとして位置づけられております。これは山間地を多く抱える日置市には携帯電話が繋がらない、またはつながりにくい地域やテレビの難視聴地域、ブロードバンドの情報通信分野での格差が生じていることから、これを解決するために計画されたものであります。

そこで、これまでの取り組みといたしましては、公共施設間のネットワークを構築し基盤をつくるということで、合併後2年間に限り国の補助率が上乘せされてる地域イントラネット基盤施設整備事業を活用して整備をいたしました。これにより本庁、支所などの内線電話が無料になりましたし、主要な施設で市議会中継や証明書の発行など、合併前に役場が遠くなるというようなことが心配されておりましたが、このことを幾らかは解消できたと考えております。今後、今回進めております永吉、中川地域のブロードバンドの対応や高山地区の携帯電話の未普及対策など個々に進めていかなければなりません、少し時間もかかるかもしれませんが、市内の情報格差の解消に今後とも努めていきたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を
11時5分とします。

午前10時54分休憩

午前11時05分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○14番（西園典子さん）

ご答弁をいただきましたが、昨日いちき串木野市議会では一般質問が6人なされたということで、そのうちの5人が原発に関する質問であったというふうにお聞きしました。すぐ隣のいちき串木野市でこのように関心を持っているのに、今のご答弁をお聞きしましたら、おおむね10キロのところであって、ここはそこから外されていると、その間、災害対策本部や、そして、いろんな特例措置法に基づいて県やら情報提供、共有しながらやっていくというお答えでございましたが、何かお聞きしておりますと、住民を本当に守らないといけないという姿勢が、いざということがあったときにそれで大丈夫なのだろうかという心配を感じたりいたしますが、私の取り越し苦労でしょうか、いかがでしょうか、市長。

○市長（宮路高光君）

特に、いちき串木野市については、県を含めまして一応説明会等があったというふうにはお聞きしております。私どもの地域につきましては、まだそういう説明会等、そういうことも来てないということでございます。特に、今原発については防災会議等でもいろいろと論議がありますし、特に消防団を含めたそういう方々等のいろいろとそういう研修ですか、そういうものはしていかなきゃならないと、そのように考えております。

○14番（西園典子さん）

研修会等はしていきたいということでござ

いますので、ぜひそれはしていただきたいと思いますが、説明会などにはこちらから呼ばれないから行かないというのではなくて、そういうところにも行って情報をキャッチする、そのくらいの姿勢をぜひ持っていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、先ほども申し上げましたが、モニタリングデータが市役所に阿久根市とかいちき串木野市にはリアルタイムで出ておりますが、そういうことまでいかなくても、ある程度の正常時も含めて有事が起こる前にキャッチできるような、そういう体制づくりも必要ではないかと思いますが、そこ辺の検討はいかがでしょうか。

○総務課長（桜井健一君）

お答えいたします。

今議員のほうがおっしゃいましたように、有事の際はこちらのほうにも県のほうからいろんなデータがすぐに連絡網を通してやっけてまいりますが、通常平常時においてはいちき串木野市みたいにモニターを通して見るというような、そういう連絡網もございませんし、こちらのほうから何か新聞等で事故等があった場合、連絡がなかった場合等はもちろん聞きますけども、そのような大きなことがない限り、こちらのほうに連絡することは県のほうも考えていないというような状況でございますので、必要があったときには連絡は必ずいただけるようにということで、そう遠くない距離でもありますからというようなことも何度も県のほうにもお願いはしている状況でございます。

○14番（西園典子さん）

新聞等であったときには、新聞は翌日になって、事故が起こる前にキャッチする、そのくらいの姿勢が必要ではないかということをお聞きしたいです。先ほどから申し上げているわけですが、こういうのは非常に前の東海村ですか、あのときもすぐそばの人たちでさえ放射線は見えない

い、そういう状況で、そばでありながら畑仕事をしていて、そして、放射線を浴びたと、そういうようなこともあります。

ですから、常にそういうはかりになるようなものを今すぐとまでは言いませんが、世界最大級のものがすぐそばにできるということを考えたら、今後検討が必要だというふうに私は思います。そこをぜひ検討をしていただきたい、それだけは申し上げたいと思います。

それから、温排水についてでございますが、温排水などが日置市は吹上の海岸、そして、漁協が幾つもあります。関係者こちらにもいらっしゃると思いますが、これは冬場などは北西の風、そのためにあちらの北部のほうよりもこっちの南のほうの海水温が2度ほど高いというふうに言われております。

また、冷却水などを混合をして、また排水するわけですが、冷却水にはそれに添加物を入れるということでございますけれども、それが海水の電解質と化合しまして、非常にいろいろと問題のある物質を排出したり、それがカタクチイワシの稚魚とか、そういうのに影響を与えているという心配もあるということです。温排水などに関するいろんな調査とか、そういうことを調査、また、研究、そういうことに関してはどのようにお考えでしょうか。

○総務課長（桜井健一君）

今ご指摘がありました温排水につきましては、原子炉の2次冷却水等の温度を冷やすために海水を使うわけなんですけれども、基本的に海水に戻す場合は高くても7度ぐらいまでに抑えて、また、海水のほうに7度ぐらい高い状態までに落として戻すということでございます。

それで、影響のある範囲というのが大体最大2.5キロぐらいまでの沖合ぐらいまでは影響があるかもしれないというようなデータは出ておりますけれども、今のところ私どもが

持っているデータはそういうようなもので、県のほうにもっと詳しいデータもありませんかということでもお聞きしたんですが、いろいろなパンフレット等いただいたりもしたんですけれども、その中でも同じようなデータ、各これは九州電力さんだけではなくて、ほかの東北電力とか東京電力とか、そういうところのデータも同じようなデータが出ておりましたので、今のところ全然生態系に影響がないかどうかというような、そういう専門的なものは私どもも承知しておりませんが、今のこの状態ではそう大きな影響はないんじゃないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○14番（西園典子さん）

余り影響はないのではないかなと思っていらっしゃるということでございますけれども、今地球温暖化で、そうでなくても海水温の上昇というのが言われている今日でございます。7度以下ですというものが原則ではございますが、一般の方々などがちょっと調査したことによりますと、周辺、実際はこれは取水口と、それから、排水、放水口との差ということで7度以下という原則ですよね。

でも、本当は普通の海水との差というのになれば8度から10度という差があるということも言われてますよね、ご存じのとおり。ですから、そこ辺のところは十分にこういう時代でございますので研究、非常にここの漁協関係の方々には大きな影響もあると思いますので、魚はめぐりめぐって、潮もめぐりめぐるといってございまして、大切にしていきたいと、これはぜひ課題として取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、情報化タウン構想のほうに入らせていただきます。

先ほどいろいろとおっしゃいました。これ

はプロジェクトとしてずっとこうして位置づけていらっしやいました。そして、今後は個々に進めていくというふうでございましたが、私は合併協定書、それからそして、合併協定で確認された内容とか、新市まちづくり計画、平成15年のものやら、ずっとこうして読み返してみました。合併協定書でも、新市まちづくりは新市まちづくり計画に基づいてするというふうになっております。その中におきまして情報化タウンの構想は、平成15年のときからきちっと総合計画と全くと言っていいぐらい同じ構想で練られて、記載されております。今私どもがあちこち行けば、インターネットが遅いけど、どうしたらいいんだろうとか、市がしてくれるのを待ってただけだとか、それから、地デジは自分たちでせんといかんのですかねというようなふうに言われたりするわけですが、まずこの構想はどこで、どなたがつくられたのか、まずお尋ねしたいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

日置市まちづくり計画のことについてお尋ねでございます。

これは合併協議会の中でそれぞれ4町の情報化に関する現状等を把握しながら、将来に向けてこういう体制が必要だよねというようなことを確認して、合併協議会の中で確認していただいております。それを市の日置市総合計画の中にも引き継いだという形でございます。

○14番（西園典子さん）

協議会でつくったということですね。そして、じゃ今までどのぐらいの経費を使ってきましたか、それをお尋ねします。

○企画課長（富迫克彦君）

この地域情報化だけじゃなくて、合併準備等も含めると、合併協議会の中で本庁、支所を結ぶネットワーク構築に約1億6,000万円程度、これは県の合併補助金を使って整備

をいたしております。その後、地域イントラネット基盤施設整備事業で4億3,000万円程度、そのうち1億6,000万円は国の補助金を使ってるということで、概算6億円ぐらいになるんでしょうか、そういう金額を今まで投資してると思います。

○14番（西園典子さん）

概算6億円ぐらいを今までに使ってきたと、そして、それ使った理由は今地区館までこうしていろいろなっておりますが、それだけの目的で、また、先ほどのお答えであった個々に進めていくというような、そのような程度だけの目的でここまで使ってきたわけでございますか、そこをもう一度確認したいと思います。

○企画課長（富迫克彦君）

先ほど市長の答弁の中でもありましたように、このネットワークというのはいろんな目的で使うという想定で計画しておりますが、将来的にはケーブルテレビ等の総合情報通信システムという導入のことも計画してございますが、それ以外には携帯電話の不通話地域にケーブルを開放するとか、ブロードバンドの未普及地域の解消というようなことを含めて利用するということが計画いたしてございます。

○14番（西園典子さん）

住民の皆様方にこのことを広報誌とか、それから、住民説明会で何回ぐらいこうして説明をなさいましたでしょうか、その構想などにつきまして。

○企画課長（富迫克彦君）

市民の皆さんへの広報等につきましては19年の10月に市内24カ所でしたか、それぞれ説明会を開催いたしました。それとまた、広報誌等を通じて地上デジタル放送のこともございますので、市の情報化については3回ほど広報、お知らせをしたと考えております。

○14番（西園典子さん）

3回ほどしてますね。18年の11月、19年の11月、そして最後に、見直しを決定しましたというまで合わせて3回の広報誌を出していらっしゃいます。この流れで非常に私もいろいろと感じたわけでございます。ちょうど10月10日から11月1日、23カ所で、これを広げたいというふうで、広報誌と一緒に説明会を開かれました。

そしてそれから、アンケートをとられまして、そして、19年の12月議会がございまして、20年2月に臨時号が出されまして、見直しにしましたというふうになったわけです。この二、三カ月の間にくりっと、それまでは議会の会議録も読ませてもらいましたが、12月議会の三、四人の方々がおっしゃいましたけれども、最初の方々などは賛成ということでおっしゃったときに、これはどうしてもしないといけないことなんだと、今でないとけないことなんだというふうに市長は一生懸命おっしゃってらっしゃった。なのに、この一、二カ月の間にどうして見直しというふうになっちゃったのかなと、それも議会という中ではどうだったのかなと思いつつ、突然見直しを決定したという臨時増刊号が出されたわけですが、その間の説明をちょっといただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

そのことにつきましては議会の中におきましても説明をし、議会の中でもこれは恐らく賛否両論あったというふうに思っております。そういう進めようという方と過大な投資がかかるから、今控えたらという意見も両方あったというふうに認識しております。

そのような状況の中で、地域の説明会を含め、また、アンケートをする中におきまして今の時期におきましては時期尚早というご意見等が多々ございましたので、方向を見直しという形の中で決定をさせていただいたとい

うふうにご理解していただきたいと思っております。

○14番（西園典子さん）

今アンケートのことをおっしゃいましたけれども、私もアンケートをこうして見ますけれども、一般世帯のケーブルテレビへの加入意向なども「ケーブルテレビを見たことがあり、すぐにでも加入したい」、8.8%、「ケーブルを見たことがないが、すぐにでも加入したい」、20.3%、「初めて知った、今後加入条件を含めて検討したい」、44.3%、「加入せずに対応を検討したい」というのは19.8%、これは解釈のしようかもしれません。

でも、すぐにでも、それから、加入条件を含めて検討したいまで入れたら、これは7割以上の人が加入意向があるというふうに一般家庭、それから、難視聴地域のケーブルテレビ加入意向というのでは、「整備が終わればすぐにでも加入したい」が36.9%、「加入を検討したい」、52.6%、まさに9割の方が加入を検討したい、加入したいと、そういう答えですよ。今のご答弁とはちょっと食い違うように私は思いますが、いかがですか。

○企画課長（富迫克彦君）

一昨年の11月に実施しましたアンケート結果について今ご質問ございましたけれども、私どもの考えましたところでは、こちら側の説明の仕方もあったかもしれませんが、当時ではまだ市民の皆さんの理解が低いというような部分を感じたところでございます。

○14番（西園典子さん）

そのときには市民の方々の理解が低いにもかかわらず7割、9割という人たちが加入したいと言ってるんですよ。なのに、理解が低ければ、まだ低いはずですよ。それが低いのに7割、9割の人が加入したいと思っているのに、住民の方々の意向が少なかったの

というのはちょっと理由にならないんじゃないですか、いかがですか。

○企画課長（富迫克彦君）

先ほど議員さんも冒頭で言われたように解釈の違いがあるかもしれませんが、地上デジタル放送が21年7月に始まる時期を前にして、説明で申し上げましたのも3年間で整備を進めていきたいということをご説明しておりましたので、このタイミングで理解が低いということはなかなか進めづらい局面であったということだと考えております。

○14番（西園典子さん）

ちょっとお答えになってらっしゃる意味がよくわからないんですが、地上デジタルにもこれは対応するという目的もあるわけですし、これの3年というのが全くこうしておっしゃっている意味が逆みたいに感じますけれど、本当理解ができない感じがいたしますけれども、そこは解釈の違いだと、一番小さいところ、絶対加入したいということを基本的に考えられたのかもしれませんが。私はいろんな条件も含めて、加入したいということまで含めたらこうだということとの取り扱いの違いというふうに私は考えれば、これは可能性がもっとあるということを、努力したらもっと数字は上がったはずだと、そこには十分な行政説明、行政的なこれを合併から進めてきたことに対する責任というのは不十分だったと私は思いますよ。そこはいかがですか、そこは市長にお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今企画課長もお話ございましたとおり、私どもの説明不足もあったという部分はあります。その中で、今ご指摘ございまして、ちょうどその時期を含めた中で、地上デジタルをするには国の補助事業としても精いっぱいぎりぎりの時期で判断をしなきゃならなかった時期でもございました。特に、一番大きなポイントといたしましては、これを運営して

くれる会社というのもまだある程度定まらないし、基本的にはランニングコスト、これが相当な形の中で上がってくると、私どものほうもまだ最初のことでございましたので、勉強不足で説明ができなかったということは反省しております。今後そのようなことのないような形の中で、きちっとした計画を持った中で、今後説明はやっていきたいというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

ランニングコストなども十分わかっていなかったためにということですが、ランニングコストなども計算しながら、合併協定書では進めてきたわけではなかったのでしょうか、そういうような不十分な状態で、合併でこれを決めてきたのですか、そこをお願いいたします。

○企画課長（富迫克彦君）

このケーブルテレビ事業に関するランニングコストについての積算は、今回防災行政無線の統合とあわせて計画する中で、初めて積算をしたところでございます。合併協議会では現状を踏まえてどういう方向性を出すかということで計画をつくってございますので、そこまでの積算というのはしてございません。

○14番（西園典子さん）

そこはわかりました。これは私、先ほどから申し上げてるのは合併というところで、これが非常な柱であったと、そういう柱ということを感じて4つの町は調印したんですよね。合併協定書、後ろのほうに皆さん印鑑を押してらっしゃいます。この中で、きちっとこれはまちづくり計画という形で、これは位置づけられております。それに対して方向性を変更したということに対して、その二、三カ月の間に私は何があったんだというのがわからないんですよ。もうちょっとわかるように説明してください。

○企画課長（富迫克彦君）

昨年の1月の21日だったと思いますが、議会の全員協議会の中でも情報化に関するアンケート結果等をお示ししてご説明させていただいたというふうに思っておりますが、要するに、20年度、21年度、22年度、3カ年で整備しないと、地上デジタル放送に間に合わないという時間的な制約がございました。その中で、市民の皆さんの理解が高ければ、総務省、農林水産省等の補助事業を使って何とか整備を進めていきたいということでご説明していたわけですが、国の補助金の要望調査の時期が昨年の2月というようなタイミングのときに、最終的にどういう方向で進めるのか、決定をしないといけないという時期でございました。

そういう意味で、防災行政無線は無線を有線にすることでのリスク、そういうご心配のご意見、また一方で、情報化を進める上での市民の皆さんの理解度が少し低いというような状況もございましたので、最終的に国の補助金を使つての整備というのはこのタイミングでは難しいのではないかなというようなことを判断されたということでございます。

○14番（西園典子さん）

その時期でのそれが難しかったということでございますが、私は政務調査で2月に宮崎県的美郷町に参りました。そこは一生懸命そのとき取り組んでいたんですよ。まだ一生懸命取り組んでいたという段階です。とときに担当の方々がみんなおっしゃいました。いろんな意見があるけれども、そこは3つの村が一緒になったんですが、1つのところではあったんですよ、ケーブルテレビが。同じ町で格差があつてはならない、そして、ここは山の中だと、東京などこの山の中において、こんな山の中において不便だと言つてはならないと、そういうようなことであつてはならないと、そして、こういうような空気のきれいなところに人口をこうして創出したいん

だと、そのためには便利なインターネットなどの情報をちゃんとできるようなふうにしたんだと、そして、防災もだし、そして、ケーブルテレビでお互いが双方向性で、お年寄りも高齢化率は40.5%です。そういうところで、だからこそ安否確認やら、いろんなことが使えて、また、病院予約なんかもできるようなふうにしたんだと、それから、IP電話も定額でして、地域内の人たちが本当に意思の疎通ができるようにしたいと、そして、何よりも地上デジが始まる時に1軒の家もテレビが映らんかったということがあつてはならない。そのためにいろんな意見があるけれども、自分たちはその日に合わせて間に合うように一生懸命やつてるんだというふうに熱く語られました。

私はそれを聞いたときに日置市がついこの間、1年前までしていた日置市の姿だったんだ、そして、熱く語つてらっしゃった市長の言葉、そしてまた、担当課の言葉、それは全くそのとおりだったというのを非常に感じて、涙の出るような思いがいたしました。私たちはどうしてこういうふうになってしまったんだろうかと、これの責任はどうしたらいいんだろうか、そして、そこの議会にいる私たちは何も手も足も出すことができないままといふような状態であつたんだろうかと自分の反省も含めて、いろんな思いをいたしました。

私、そういう先ほど有線でなければいけない、有線は危険だからとおっしゃいますけど、聞くところによれば有線が切れるような状態のときは無線はその前にだめになっていると、天気やらいろいろなところで有線よりも無線のほうが危ないんだというような声なんかも聞きました。だから、有線のほうが確実なんだという声もあります。こういうような、これに関しまして説明を、先ほど私は何回も聞きましたが、こういう変更になつたということ十分に住民の方々やらいろんなところに、

関係者の共聴組合にはしてらっしゃるかもしれませんが、今まで積み上げていらしかった、これをなされた以上に変更は、見直しは住民説明をすべきだと思いますが、してらっしゃいますでしょうか。

○企画課長（富迫克彦君）

今ご質問がございましたように地上デジタル放送の全面移行が間近に迫ってるタイミングでございましたので、昨年2月に臨時的に広報誌を発行させていただいて、市民の皆さんへのお知らせをしたところでございます。その一方で、共聴施設の組合の関係の方々にはこれまで3回ほどいろいろと情報をお知らせしながら、今後の対応について一緒になって協議をしているところでございます。

○14番（西園典子さん）

では、お尋ねしますが、この見直しというのはどなたが結論を出されたのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

最終的には私のほうで結論をしました。

○14番（西園典子さん）

市長がなされたということですが、市長は合併協からずっと引っ張っていらしかった、合併協の会長でいらしゃいました。そして、総合振興計画についても、こうしてするトップでございます。そういう市長がこれを変更になされたということは、今までのいろんなものに関しての責任とか、その点に関しては市長はどのようにお考えになりますか。

○市長（宮路高光君）

合併の中でも地域におきます格差というのをなくしていこうということでありまして、基本的には見直しという中の考え方の中で、何もこのことに入らなかったということはございません。先ほど申し上げましたとおり約4億円ぐらいして地区館のところまでは、今それぞれイントラ、光ケーブルを引いております。それをまた今後どう活用するのか、この課題はまだいろいろと今からございます。

やはりそれぞれ解釈の中で、何もしなかった、合併協の中では一つの方向でやっていこうということでございまして、私どものほうもある程度のところまでは光ケーブルも引きました。これが全世帯に行かなかったことはいろんな財政的なものを含めた、いろんなことがございましたので、何もしなかったということではなかったというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

何もしなかったということでは絶対ありません。そこは一緒、同じ、私も思っています。

しかし、はっきりしているのはあのときに目指した地デジ対応で、すべてのところがこうしてできるということ、それは個々が、一人一人が対応しなければいけないということになったということ、共聴組合は共聴組合でして、またテレビにも対応しなければいけないと、共聴組合が1カ所が200万円前後かかるところとかあったりします。

そして、またそれぞれの家庭では、またチューナーを一台一台のテレビに対して二、三万円ぐらいですか、そういうことをしなければいけない。もうそういうところで、みんなどこも取り組んで、共聴組合なども取り組んでおります。そういうようなことも全部本当はこれ1本でできたのに、住民のそういう個々の苦勞や悩みやら、そういうのをしなくてもこれはできたんだと、それが全部それぞれがしないといかん、お金は出さんといかんということで、もう後戻りはできないということでもありますし、そして、地区館までは光ケーブルは行ってるとおっしゃいました。

光ケーブルをここまで引いたのは、それだけのためではなかったはずですよ。それ以上にいろんなことをするために光ケーブルは引いたはずなんですよ。それをたった、今してるのは何ですか、地区館の証明書をとる、それから、ちょっとあそこに行って議会中継などを見る。議会中継などに何人の人があそこに

行って見ていらっしゃるでしょうか、それぐらいのために光ケーブルを地区館までしたのでしょうか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今回また防災無線のほうとも関連いたしまして、こういうものをまた有効活用していこうという考え方も一つの選択の中であるというふうに思っておりますし、また、今回のブロードバンドの地域におきましても、この回線を通してしようと、また、携帯電話におきましても、その地域まで光がなければ、どうしてもまたなお一層、携帯の解消はできないということで、私はこのことで、できるところから一つでも解消していけば、引いた恩恵というのは今後あると、今ご指摘ございましたように全面的にできなかったことはいろいろと反省をしていかなきゃなりませんけど、今した中において、今言った中継と証明だけではございません。まだまだ今後これを活用する部分は今から知恵と汗をかきながらやっていく必要があるというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

ぜひここまで立派なのをつくっていただいたわけですから、知恵を絞って、本当に今から活用策をしていただきたいと思います。私はこのことに関して非常に行政、また、議会としての決めるということの重大な責任というのを感じてるんですよ。やっぱりこのことによって住民が、そこに住んでる限り振り回されるんです。どういうふうにするかと、地デジで市がしてくれると当てにしていたけれども、後こうしてしなければいけなくなった、そのすべてをいろんなのを背負っていくのは市民なんです。

だから、本当に私たちは一度決めるということの重大さということを実際に行政もしっかりと真剣に取り組んでいただきたいし、説

明責任というのをきちっとしていただきたいし、決めるときにはそれなりに本当に私たち議会も含めて真剣にしていかなければいけないということを心から思うわけでございます。本当にそのところを市長、今からこれをいかにして、これをもうちょっと生かしていくという具体的なのがもしあったら、もうちょっとお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先ほども言いましたけど、議会の中におきましても、このことについては時間がなく、議会内の中でも、今は30名いらっしゃいますけど、これを進める方は本当これを待ったほうがいいと、私は議会内でも、まだこのことについては最終的に本当に決まっていかなかったということであつたというふうに理解して、これは最終的に私のほうで決めさせていただきました。このことが今話ございましたとおり、決定する中においていろいろと過程を通過していかなきゃならないと、そういうことを教訓に今後のいろんな決め方については、今回のこのことも含めて教訓にしてやっていきたいというふうに思っております。

○14番（西園典子さん）

これを教訓にというふうで頑張っていきたいということでございますので、それを期待したいと思いますが、これは南九州では日置市が初めての試みというか、そういう目玉であつたというふうに思っております。先見の明があつた行政職員の人たちが本当にエネルギーと頭脳と労力をどれだけ費やしてここまでやってきたかと、それを市長は十分に考えて職員の労力、いろんなこともきちっと育てて、わかっていただいて、そして、ちゃんとまた生かしていく努力も重ねてお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（畠中實弘君）

次に、6番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔6番花木千鶴さん登壇〕

○6番（花木千鶴さん）

いよいよ任期4年の最終議会となりました。仕事や生活に追われ、市政に参加できない方々の声なき声を代表して質問することに改めて身の引き締まる思いであります。初心に戻りまして、通告してありました3点について質問いたします。

まず、つつじヶ丘団地の公共下水道事業整備計画について伺います。

この計画は、今年度の当初予算に設計委託料として計上されましたが、議会は認めませんでした。しかし、この3月議会の来年度の当初予算に再び計上されています。

そこで、伺います。

これまでの委員会や本会議などで述べられてきた問題点は解決したのか、さらに今回は下水道管布設路線の見直し案も出されています。そのメリットと今後の課題について伺います。

次に、「健康交流館ゆーぷる吹上」の指定管理者に対する指定管理料の増額の件についてお尋ねします。

2月19日、執行当局から議会全員協議会にゆーぷるの平成20・21年度の決算見込み額が約808万円不足するという理由で、指定管理料の増額を求める要望がありました。指定管理の契約期間内において、指定管理料を変更することに問題はないのか、このことは平成20年度の補正予算に計上されて、既に9日の本会議で可決しました。しかし、私は反対討論で述べたとおり、不可解な点が多々あります。今後税金を使うわけでありませぬので、改めてこのことについて伺います。

最後に、パブリックコメントについて、本市でも市民の市政への参画を進め、市の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民との協働による開かれた市政の推進に資することを目的としたパブリ

ックコメント制度を導入しておりますが、趣旨は生かされているか、また、個人情報に関する取り扱いはどのようになっているかを伺います。

以上、1問目といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目のつつじヶ丘団地の下水道の整備でございます。

その1でございますけど、20年度の当初予算審議において6項目ほどの指摘があったと思っております。1つが、下水道審議会の結果と予算の整合性、2番目に、財政的な面と市民負担のあり方、3番目に、ランニングコスト、4番目に、合併浄化槽との比較、5番目に、つつじヶ丘を下水道にする理由、6番目に、受益者負担金納入済みの未普及地域の取り扱いでありました。

下水道審議会におきましても、2月14日、5月27日、8月5日の審議会で同じような内容の意見や質疑が出され、初期投資額や30年間のランニングコスト、合併浄化槽との比較、財政面の手当など、また、つつじヶ丘団地の現状の汚水処理の状況と地域の住民の方々の思いなどについて、要求された検討資料とすべての資料を準備し、根拠等について説明させていただきました。

また、審議会としても説明資料だけでなく、現地に出向いてコンプラ施設の現状を把握されるとともに、地域の方々との意見交換などを通して慎重に審議を重ね、8月5日の第3回審議会において結論を出され、賛成多数により諮問どおりの答申をいただいております。

2番目でございます。

このつつじヶ丘団地29ヘクタールの追加については、事業費縮小と将来にわたってランニングコストを抑える方策はないのかなど、審議会の答申をいただいた後も検討を続けて

おりましたが、新たな方法として用水路敷きを利用した自然流下方式を採用することにし、さらに調整を進めているところであります。

この方法の一つのメリットは、ポンプ場整備が不要になり、維持管理費と工事費が抑えられる、管渠等の管理がしやすくなるということであり、課題といたしましては、この自然流下方式は用水路敷を利用するもので、通常の国の補助事業でなく、下水道未普及解消クイックプロジェクト補助事業に採択することが前提になります。

また、現在、県と協議を行っておりますが、今後国との早急な協議が必要となってくるものと思っております。また、用水路組合の調整、県との河川協議、農道、用水路部分への埋没による荷重や破損等による対策が出てまいります、事前に十分な対策を練るとともに、施工の段階でも万全を期するよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、下水道事業補助対象の施設範囲として市町村合併をした自治体にあつては、当該市町村が合併した日から起算して10年間は旧市町村範囲の区域に応じてその補助対象範囲とすることになっております。面積においては、その自治体の人口が5万を超えれば補助対象範囲はその面積の50%程度となり、旧町の補助対象ではその面積の約90%が補助となりますので、この市町村合併の特例期限を有効に使える平成26年度までは事業を完了したいと考えております。

2番目の「健康交流館ゆーぷる吹上」の指定管理料の見直しについて、「健康交流館ゆーぷる吹上」は日置市吹上支所公共施設振興管理公社を指定管理者として指定管理者制度を導入し、指定期間は平成18年9月1日から平成22年3月21日までとなっています。契約期間中の指定管理料の変更につきましては、市と管理公社で締結したゆーぷる吹上の管理に関する基本協定書第25条の規定

によりまして、「指定期間中に当初合意された指定管理料が不相当となったと認めるときは、指定管理料の変更を申し出ることができ、申し出を受けた場合は、協議に応じること」となっております。今回の変更につきましては、管理公社から平成20年10月27日付で指定管理料の変更申請書が提出され、これまで協議を続けまして、このたび増額変更の補正予算を計上させていただき、可決させてもらいました。

3番目のパブリックコメントについて、市政の市民参加を促し、各種計画の策定段階から広く市民の皆様方のご意見をお聞きするため、平成18年度に策定いたしました元気な市民づくり運動推進計画からパブリックコメントを実施しております。そのほかでは男女共同参画基本計画や地域福祉計画、また、環境基本計画の策定に実施しており、これまでに寄せられた意見、要望は、全体で39件となっております。いただきましたご意見につきましては、その都度内容を検討し、計画の見直しが必要なものについてはそれぞれ見直しをしながら計画を策定してまいりました。

そこで、パブリックコメントを行う目的が生かされているかということにつきましては、現在、本庁と支所の関係窓口の閲覧やホームページの閲覧で取り組んでおりますが、先ほど申し上げましたようにいただいたご意見等の数も少ない状況にあります。また、この制度のPR等も図っていかなきやならないと思っております。

2番目でございます。

個人情報の保護に関する取り扱いについては、いただきました意見等を公開する場合は日置市情報公開条例第7条に規定される非公開情報、氏名や住所の個人情報につきましては公開しておりませんので、個人情報が保護されていると思っております。

ただし、日置市パブリックコメント手続に

関する要綱第6条の意見の提出方法に4項として、「実施機関は、意見を提出した個人又は法人に関する情報を公表する場合には、計画の案を公表するときその旨を明示するものとする。」となっておりますから、意見を募集する際に公開することを明示してあれば、提出者の同意を得て公開することになっております。

以上で終わります。

○議長（畠中寛弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時からとします。

午前11時54分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（花木千鶴さん）

それでは、1問ずつお尋ねいたしますが、先ほど市長の答弁の中で、これまでの問題については審議会でたくさんの資料を出して審議をいただき答申をしてもらったんだという答弁でありました。私は、議会に説明をしたのかと聞いているわけですよ。それらの問題は審議会に出して、審議会から答申をもらえばそれでいいんですか、本当に。議会にはそういう説明はしなくていいんですか、私はそのところは、まず市長の認識が誤っていると思いますね。そしたら議会が何のために存在しているのかということになりませんか、それは私は通告にしてあります。議会で議論になったことに対してどうなのかと聞いているわけです。先ほどの答弁は審議会には答申してもらっているという、その答弁は議会に対して非常に問題だと私は思うんです。そして、それが市長のお考えであるとするれば、もう一度その辺のところは改めていただかないといけないと同時に、議会の存在にさえかわってくる問題だと私は思います。

それでは、議会のほうにはまだいろいろ説明していないということでもありますので、お尋ねをしていきます。

旧伊集院町でコミプラ、向こうのつつじヶ丘の組合ですが、コミプラ組合からの要望もありまして、議会では公共下水道にできないのかという声が大変ありました。しかし、町当局はつつじヶ丘団地のコミプラに加入していない合併浄化槽や単独槽の方々の理解が得られない上に財政的にも大変無理があると言っておられました。それなのに急に下水道にするというので、説明を求めたけれども、納得ができなかったわけです。

そこで、改めて伺います。

平成18年の9月、基本構想設計委託料について、地域の要望がまとまったからだと言っておられます。しかし、予算が認められた直後、私のほうに知らない方でしたが、コミプラに加入していない方から、市と議会は公共下水道をなぜ決めたのかという電話がありました。議会が審査していた真っ最中、当事者には決定したかのような文書で下水道加入を呼びかけるチラシが配られていました。市当局は平成19年度の決算審査でも、1区の同意は平成19年の8月だったと答弁しています。この1年間の時間の差は何があったのか説明してください。

○市長（宮路高光君）

先ほどの中で、審議会だけじゃなく、審議会のあった後も私は全協のほうでもお話を申し上げ、議会の中でも何も審議しなかったと、それを無視していると、そういうご答弁でございましたけど、今までもそれぞれの一般質問もいただき、議会の中ではそれぞれご審議を私はしておるといふふうに思っております。一方的に私は議会を無視しているというようなことを言われるようなことはないのかなと思っております。

ご指摘ございましたその点につきまして議

会の中でも審議をしておりますし、予算上も計上してる中で、一方的に決まったということじゃなく、議会の審議を経て、それぞれの基本設計もそれぞれ予算が可決した中において動くわけでございますので、そこあたりは私どもが議会を全然無視しておるといようなご見識を持っていただかないでほしいというふうに思っております。

ブランクという中でございますけど、それはいろいろと設計をする中におきまして、いろんな角度の中で、内部の中で、特に下水道課のほうでいろいろと検討しよった中において1年間ぐらいのブランクがあったというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

私は、下水道課の検討のことを聞いているんじゃないんです。下水道課は議会に対してまとまったと言ったわけです。

しかしながら、また1年後に本当は8月後に総会が開かれたんだというわけです。これは当局の説明そのものなんですよ。その時間差を教えてください。

○市長（宮路高光君）

時間差ということでありまして、私どもも地域のそれぞれの総会を今までもこういうものについては地域の総会の了解といいますか、そういうものを得た中において市のほうに今までも要望等が来ておりましたので、私は基本的にちょっと時間があつたというのも地域のいろいろと話の総会等の論議があつた中で、私どものほうにはそういう何ですか、決定は総会の中でやられたというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

私が伺っていることと市長がお答えになっていることは全然違うと思うんですね。私は、非常に明確に伺ってると思うんです。議会のほうに説明したのは、これは行政なんですよ。まとまったんだと、そして、本当にまとまっ

たのが翌年の8月だったというのも、それ行政の流れです。その説明してきたことがどうなのかというのをお尋ねしてるわけです。

じゃ次のことに移りたいと思うんですが、1区、先ほど言ったんですが、この世帯は200世帯で32.5%がコミプラ、20.2%が合併浄化槽、45.8%が単独槽、1.5%がくみ取りなんです。説明会でコミプラに加入していない人たちだけの説明会も開いてくれという要望もあつたそうですが、加入していない人だけの説明会というのを開催されましたか。

○市長（宮路高光君）

1区の中におきましては、1区の意見集約というのをしてほしいというふうに総会の中で私も行って述べまして、ただ、それ入っていない方だけの説明会はしたという覚えはございません。

○6番（花木千鶴さん）

この地域は500世帯ぐらいあるところ、もう少しありますね。地域です。地域の大きな動きに対して少数の住民は声を上げにくいものではないかと思うんですね。議会に地域の要望がまとまったと説明したのは、この1区自治会の臨時総会だったと聞いています。コミプラに加入していない人たちは比較的高齢の方が多いので、総会にも参加は少ないし、よくわかっていない人も多いとか、だから、この地域に区域に管を引いてもつながらない人たちが多いんじゃないかと旧町時代からも心配されたことでした。説明会で、「どうしても下水につながらないといけないのか」という質問に対して、「法律ではそうなっているが、罰則規定はありません」と答弁しておられます。そのような説明で本当にいいんですか、そこの説明してください。

○市長（宮路高光君）

基本的には、1区のそういういろんな下水道につきましては、1区、2区、3区とござ

いまして、1区の中で大変そういういろいろ違っておるとするのは私のほうも十分存じ上げておきまして、下水道の組合を含めた中におきまして全体で話をまとめてくれというのは今までもお願い申し上げてきたところでございます。その中の説明の中で、強制といいますか、そういうことはできないというふうに思っておりますけど、基本的に下水道をつなぐ中におきましては全員の中で協力してほしいと、そういう形の中で説明はあったかというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

市長はその席には出会しておられないようですよね。担当課が参加していると聞いております。今の答弁は市長のご答弁でした。執行のほうにしてみれば加入してもらいたいというのはあると思います。

しかしながら、そのときに住民はどんな気持ちで聞いているのか、つながなければいけないんですか、それは法律的にはそうですが、制御力はありませんと、こう言ったときに住民は何というふうにそのことを受けとめて、その後どんな働きをするんだろうか、そういうことも十分考えて説明会は臨まなければいけないんじゃないですか。

それから、つつじヶ丘団地の生活雑排水を団地全体を公共下水道にしたほうがいいのか、現在あるコミプラ汚水処理を新設するのか、合併浄化槽にするかという比較積算を平成15年に行いました。そのとき、旧伊集院町の議会には紹介議員3名による請願書も出されていまして、結果を待っていました。3月末までの調査でした。6月議会でつつじヶ丘をどうするのかと議員は聞きました。今回区域指定された郡地区までは公共下水道にするが、それ以外は合併浄化槽でお願いしたいと答弁をし、そのやりとりは本会議上で委員長報告されました。それ以来、つつじヶ丘は公共下水道にはしない結論に達したのだと

思ってきました。

しかし、公共下水道にする結論だったという報告書が今ごろ出てまいりました。3月に調査報告書が出て、6月の議会では合併浄化槽でお願いしたいと言っておきながら、7月には公共下水道が望ましいという結論に達していたということです。この間に何があったのか、そして、これはどういうことなのかを説明してください。

○市長（宮路高光君）

ちょっと時間的な差がちょっとあれなわけでございますけど、基本的に今までもお話し申し上げておりましたとおり、それぞれ地域といたしましては下水道にしてほしいというのが今までの地域のそれぞれの組合の皆様方の考え方であったというふうに思っております。その中におきまして公共下水道区域ということがあるということが大きな前提の中で、基本的には飛び地ということでございました。

そういう中におきまして、国のほうにおきましてもある程度の緩和といいますか、そういう方向が出てきましたので、私どものほうも入れられるものについては十分協議をしていくべきであるというふうな形の中で、結論をそれぞれいろんな皆様方にもお諮りしながらしてきたというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

ですから、旧町のときには議会もここは何とかしなければいけないんじゃないかと、みんな必死だったわけです。そして、6月の議会でそうなったときにもう結論が出たのだなと、結果はそうだったのだなとみんな思ったというわけです。

しかし、その後、そういう方向になったのであれば、なぜ説明をしなかったんだろうかと思うのは当然じゃありませんか、そして、そのことが後になってからこういうふうに出てきますと、どうしてこういうふうになったのかと思うわけです。そのときに1区の問題

があった、そして、財政的なこともあるということが言われてきましたので、もう一度きちんと整理して考えなければならないと思ったわけです。

それから、何回も委員会が開催されました。1回も方向転換になったというようなことも、方向が出たとも話はありませんでした。平成15年度のその調査がもとになって話は進んできています。調査をしたのは下水道業界トップと言われるコンサルタントであります、日本下水道設計株式会社であります。この会社が公共下水道よりほかの方法がよいという結論を出すとは考えられません。

その内容はといえば、各家庭に合併浄化槽を設置する場合も老朽化したコミプラを新設する場合もすべて伊集院町が設置管理するという前提に立って積算されています。そんな形で積算した結果は、30年先に細々した経費がかからない公共下水道のほうが安くなるという結論なんです。こんな積算を前提としていることを市民全部に説明しなくていいんですか、負担するのは市民みんななんじゃないんですか、その辺のところはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

15年当時の中におきましていろいろと調査項目というのは、調査をお願い申しあげました。基本的にはその管が使えるのかどうか、そういうものも含めまして合併浄化槽、コミュニティ、また、公共下水、いろいろとそのときにプランを出し、そのときは基本的な計画じゃなかったかなと思っております。基本的な、詳細設計じゃなかったというふうに思っております。そういうことを踏まえた中において、今までもそういうことをいろんな調査をしながらしてきたわけでございまして、その都度議会の皆様方にもいろいろとその経過をお話をしてきたつもりでございます。

○6番（花木千鶴さん）

結果を聞いていないから、今言ってるんじゃないんですか、私たちは聞いたことはありません。

それから、まず答弁の中での管が使えるのかどうかということでしたが、管が使えるということになっています。管は使えるんですね。20年使えるという前提で話は来ています。

それと、基本的な計画だったんだと言いますが、1,000万円使っている報告なんです。1,000万円もかけて、そんな雑多なことはしないと思います。これらの基本構想計画というのがいかなるものかは、私も幾らか調査をさせていただきました。1,000万円かけて、そして、この結論に出てるんです。そして、この結果をもとにして公共下水道が一番いいという前提に立って話は進んでいるから伺っています。管は使えるんですね。

○市長（宮路高光君）

その当時を含めまして、管はまだ大丈夫であるというふうに私は報告をいただいております。

○6番（花木千鶴さん）

私は、工事を確実に計算できて、個々の実情に合った小型の合併浄化槽のほうがいいんじゃないかなと、素人考えでこれまで思ってきました。

しかし、専門の方にいろいろ伺ってみますと、既設のものがあるときはその状況で判断するものなんだよと言っておられました。じゃ実際どんな方法が効率的で経済的なのか、莫大な投資なので、1社の見積もりで決めるんじゃなくて、いろんな見積もりをしてもらったらどうだろうと思うわけです。現在は日進月歩でいろんな技術が進んでおります。

そして、その中にはきっといいやり方があるかもしれない。ですから、そういったものを研究している、そして、実際やっているところに、複数のところに見積もってもらうこ

とぐらいしてもいいのではないかと、そうすると、ああ、こんな方法もあるのかというのがあるかもしれないと私は思うわけです。下水道管の布設路線見直し案も出されました。梅乃前橋に抱かせるような計画になっていますが、確かにスーパータイヨアのどっかあの辺ですか、随分前に工事をしたときにそれが川を、橋のところを抱かせることができないというところで、橋の底を通して管は行っていると思うんですが、そうなれば費用は高くなります。先ほど県との協議も必要だということでしたが、この案に対しては見通しはいかがなんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先般議会の中でもご説明申し上げ、今から国の基本的に都市計画の決定をしていかなければなりません。その中におきまして、今補助金の問題を含めまして、今計画をしております自然流下方式、この中におきまして、特に下水道未普及の解消プロジェクト補助事業、ここに採択ができるのかどうか、ここにも大きな一つのポイントもございますけど、こういうものを今から県、国と最終的に詰めをしていきたいというふうには思っております。

○6番（花木千鶴さん）

未普及地域のやり方については、これまでのこともあって国交省とは随分交渉もされてきました。去年の3月あたりにそのことでインターネットを引いてみますと、20年度のことについてはもう既に、これまでの地域ですが、日置市の名前も出てまいります。そのようなふうにして1年ほど前から未普及地域の問題について取り組んでこられた経緯はわかっているつもりです。今後のことについても、いろいろその問題についてあるのですが、メリットの中に沿線の集落の流入が可能になるとなっています。そのようなことを前提にして話をして本当にいいんですか、特に梅落地域の皆さんにはこれまで橋を渡れな

いからという理由で、住民に強い要望があるにもかかわらず下水道区域にはしてきませんでした。つつじヶ丘の計画が出てから、私はすれ違ったり、出会ったり、電話でとか、何度もこういう不満の声を聞きます。

そして、今回橋を渡る案が出てからは怒りにも似たような声で、何とかしてくれというような声まで私言われます。つつじヶ丘団地の件は、先ほど市長言われた飛び地の認可のはずなんですね。これらのことについて、その地域の皆さんに市長は何て説明なさるおつもりですか。

○市長（宮路高光君）

つつじヶ丘団地の皆様方に説明ということでございますか、ちょっと質問の内容が。

○6番（花木千鶴さん）

梅落地域は特にですが、麦生田中の地域、この2つです。

○市長（宮路高光君）

基本的には麦生田地域におきまして下水道を整備してほしいというのは、私どものほうには地域の総会、いろんな中においてそういう話はまだ承っておりません。今回こういう計画をする中におきましては、あそこの地域を通りますので、地域のほうには、今からちょっとに具体的になってくる前において地域の説明会はしていかなきゃならないというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

通るからするんじゃないかと、これまで梅落の人たちには橋を渡ることができないと言って要望を断ってきたわけですね。そこをどうするのかという質問だったわけですが、管が通るとなると、地域説明するのは当然のことでしょう。それは当たり前だと思っているので、それはそれといたします。途中を加入させるということ審議会の中でも議会の中でも幾らか言われました、可能性があるかと。途中を加入させるとなると、区域指

定のこともあるんですよ。

だから、非常に難しくなるはずですよ。そうなると、可能性があるという言い方をすると、大変問題になる。問題をあいまいにして先送りするというんですか、どうなるかわからないけど、次の人に任せましょうということでしょうか、それで環境政策が成り立つんだろうかと私は思うわけです。工事費が4億円ほど節約できるとなっていますが、管路の延長線上にどんな障害物があるか予測できないので、実際は幾らかかるかわかりませんよね。管路の延長線上にどんな障害物があるか、それ予測できません。詳しい人にまた私はいろいろ聞いてみたんです。そうしますと、管路の埋設位置が田んぼ周辺の用水路沿いになっているので、マンホールなどへの地下水浸透とか、ふたからの予測できない浸透水も懸念されますよねということでした。

しかし、今回はそれをコンクリートで覆うというわけですので、上からの分は少なくなるかもしれません。

しかし、終末処理場の処理量を上回る可能性も出てはまいります。本来当該日置市の終末処理場は、つつじヶ丘の処理量を想定していないはずなんですね。受け入れの能力があると言いますのは、現在の計画区域の処理量のためですから、計画区域に人口がふえてくれば、終末処理場を拡大しなければならないかもしれません。財政難にあって先の見通しも立たない事業に本当に着手していいのかと思うわけですが、その辺どう思われますか。

○市長（宮路高光君）

区域内の人口推計の中で終末処理のほうも建設しておりますけども、この10年間を含めた中の区域内の人口という中で、計画どおりに人口はふえておりません。特に、妙円寺団地におきましても、当初は満杯になって全部できるはずでございましたけど、今はそのような状況でございまして、まだ稼働とい

いますか、処理場におきます稼働というのはまだまだ余力があるというふうに思っております。さっきご指摘ございました地域のほかのところの加入につきましては、今の今回の中におきましてはつつじヶ丘の飛び地の中で都市計画区域の変更をしていかなきゃならないと、今おっしゃいました梅落とか麦生田中とか、このことにつきましてはまだその次の段階になっていかなければならないというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

それならメリットのところであんなふうにかいたりとか、審議会なんかで余りおっしゃらないほうがいいのではないかと、これまでの経緯を考えていくと、それも可能になってくるようなにおわせ方はよくないんじゃないかと私は思いますが、財政のことを考えなくてもいいのなら、私もこんなことは言いたくありません。あとは委員会もありますので、次に、ゆーぶるのことに付いて伺います。

契約期間中に今管理料を増額するということですが、それで懸念されますのは、ほかの指定管理者との関係ですが、民間とは違うと言われるので、管理公社のことから伺います。

管理公社と市の関係というのはどんなものなんですか、行政職員の天下り先だと言う人までいますが、本当はどうなんでしょうか、私よくわかりませんが、その実態を報告してください。

○市長（宮路高光君）

吹上の管理公社につきましては、市の行政の中で直営的にする部分について、今吹上のほうにおいてはごみの収集とか、公園の整備とか、そういうものを仕事の的にやっております、その中で、今ゆーぶるのほうの管理をしているという状況でございます。

○6番（花木千鶴さん）

今回その管理公社が、運営費が、指定管理

を受けているゆーぷるがいろんな委託を受けてもいる。そのうちの一つであるゆーぷるの運営費が不足するというだけで、今のところその不足の内容はわからないわけです。

そして、管理公社って一体何だというところになっても、議員の中に私はいろいろ伺うんですが、そうなのかという答えが返ってきません。ゆーぷると管理公社の会計状況は把握していると思うんですね。議会でも何度か出てくると思うんですが、説明に来るときにその会計状況について資料を提出できなかった理由があるんですか。

○吹上支所長（樋渡健郎君）

議会のほうに全員協議会のほうの提出資料につきましては、その会計報告といったようなことについては出しておりませんが、必要があれば出したと思うんですけども、今回のことにつきましては、先ほど出しました今回の指定管理料の増額をお願いする808万円の根拠の資料を出させていただいたところでございます。

○6番（花木千鶴さん）

なぜ808万円が足りなくなったのかということを知る上では、両方のものが必要だと感じて、そういったときには提出していただいてもいいのではないかと思います。それがなされなかった理由を聞いたところです。管理公社の事務所はゆーぷるの中にあるわけですね。ゆーぷるの中に管理公社の事務所があります。

そして、同じところで会計処理をしているわけです。どちらの経理もすぐに把握できる状態にあるし、それがわかりやすく報告できることはできたんじゃないかと私は思うのですが、それと何でこの時期ぎりぎり年度末、もうあと何日もないこの時期に報告しなければならなかったのか、そして、不足分の808万円を認めなければどうするつもりだったのか、これらについてもう一度説明して

ください。

○吹上支所長（樋渡健郎君）

今回の指定管理料の増額が認められなかった場合につきましては、私ども公社、ゆーぷるの管理運営といったようなことで、支払いの資金というのもございませんので、私どもはどうしても運営をしていく上では市のほうにもお願いしていかなければいけないということをお願いしたわけですが、認められなければ一時休館といったようなこともせざるを得ないのかなというふうに考えたこともありました。

○6番（花木千鶴さん）

そういう休館しなければならぬ事態に陥るんだというのであれば、大変深刻なことなので、もっと早くするんじゃないかと、そういうことですね。

それと、当初の見積もりが違ったといえ、本当に納得してもらえるんだろうかというふうに考えた、そこんところがわからないんです。そういうことになるんですね、流れからいくと。不足したんだからお願いするしかないというのであれば、そういうことになりますよね。何とかしてもらえないかと、会計側からないのにそう簡単に認めるというわけにはいかないんじゃないかとすれば、もっと深刻さが違ったと思うんです。うまくいっているところは見積もりは正しかった、赤字のところは見積もりが甘かったんで済むのかなという感じがします。今不足しているのは、平成20年度の808万円なんですよ。それなのにどうして21年度の債務負担行為まで設定したのか、説明してください。

○総務課長（桜井健一君）

先ほどの質問の中にもありましたように、なぜ今かということも含めましてなんですが、このことについては管理公社、ゆーぷるのほうから協議が最初ありましたのが平成20年の10月にこちらのほうに委託料のほうで

うしても不足するというようなことで、その後5回ほど企画調整会議という形でいろいろ会議を開きまして、今議員がおっしゃいましたように、なぜこの経費が足りなくなったのかというようなこと等も含めていろいろ協議をさせていただきました。

その中で、当然当初管理料を決めるときに、その後の運営のあり方ということを見るときに経費、収入を低く見積もり過ぎたというようなことも含めて、こちらのほうが管理料を設定することがちゃんと、設定料金を定めるときに経費の見方ということがちゃんとできなかったということを率直にお詫びしなければいけないかと思えます。

そういうことで、その後もゆーぷるのほうは経費の節減とか、そういうことでずっと乗り切ってきていただいていたんですけども、今こういう状態を見ますと、今後ことしの分、それから、来年以降の収入の見込み等も見ますときに、どうしても来年以降も今の状況で収入はふえないというようなことも見込まれますので、3年間の指定管理料をずっと見通した形で考えたところが、来年度の分も今の状況とそう変わらないということで、これだけの指定管理料が必要だろうということで、今回設定をいたしました。そういうような事情でございます。

○6番（花木千鶴さん）

見積もり方に問題があったんじゃないかというわけですよ。20年度の赤字額で、21年度も決められるんですか、私そこがわからないんです。当初のやり方と一緒にじゃないかと、基本的にどこが間違っていたのかというのが出てこないんです。20年度の赤字を補てんして、21年度は積算のどこが間違っていたのか、根本的に明らかにすること、そして、20年度と比べて額を減らすことに必死になって努めるべきなんじゃないですか、そして、21年度はそうした結果、不足した

額をまた補てんすべきだと、私はそう思うわけですよ。808万円よりも低い額になるかもしれないじゃないですか、そうふうにしてやらないと、私は本当に本気で考えるつもりがあるんだろうかと思えて仕方がないわけですよ。営業努力の限界があるというときに温泉組合との申し合わせがあると言っていますが、組合のほうとそれらの申し合わせについて何らかの協議などした経緯があるのかどうか、伺います。

○総務課長（桜井健一君）

指定管理料の性格としまして当初、いわゆる3年間の分の指定管理料を決めてお願いするのが指定管理の制度ではございますけども、今回の場合、特に年度の中でこういうような形で管理料を変更いたしました。

そして、21年度の分もどうするかということも真剣に協議をさせていただきましたけども、先ほど申し上げましたとおり、今後の収入の見込み、それから、現在の運営の状況等をずっと勘案しまして、今議員がおっしゃいましたとおり公社自体の、例えば、職員の努力、そういうもの等もお願いを当然するわけなんですけども、今言いましたようにゆーぷる自体ができる営業努力というのが、砂丘荘もそうなんですけども、温泉組合との申し合わせ、そういうもの等がありまして、積極的に営業をかけていく、そういうようなことができない状況の中で、今職員としても精いっぱいやっていたらと思うんですが、支配人も置かないで、そういうような形で去年はやっていただきました。

ことしはどうしてもそういうような形で支配人を置いて、ちゃんとした形で営業もやりたいというようなこと等いろいろお聞きして、そういうのも判断しまして、こういうような金額も決めてあるわけなんですけども、温泉組合のほうとも当然そういうような形で、今こういうような状態ですということで話し合いは

させていただいております。それで、いい返事がいただけるかどうかということではなくて、今一生懸命こういうような形でやっておりますので、何とかご理解をいただきたいというような形で話し合いをさせていただいております。

以上でございます。

○6番（花木千鶴さん）

これまでのやりとりの中で、その辺ではどういことが言われたということは聞いていないわけです。今の中でもそれは語られませんでした。結局議会やほかの管理者に理解を求めて、問題の根本的な解決に取り組んでいこうとする姿勢がなかなか見えてこないと感じるわけです。880万円あれば、来年までは安泰だということが見えてきます。厳しい言い方かもしれないんですが、でも、市民の立場に立ってみれば、108万円足りなくなったことを怒ったりはしないけど、何でどうして、一生懸命したけどどうだというのが見えてこない、それは不信感につながるわけです。すべての協定書に指定管理料のことが盛り込まれているそうですが、そのことを条件にしていますが、この契約の期間にほかのところも言ってこられたら増額しますか。

○総務課長（桜井健一君）

仮定の話でございますが、そういう形ですってこられたら、当然協議はいたします。それを認めるかどうかというのは、お互いの協議の中で決めていかざるを得ないことだと思っております。

○6番（花木千鶴さん）

当然この間から言うのであれば、そういう答弁にならざるを得ないと思いますよね。

だけど、全協のところに来たときに、説明したときにはそういうニュアンスではなかったと思います。ほかのところは手を挙げてやってもらったんだから、最後までその額でやってもらわないといけないんだという言い切

りがあったと思います。そういうふうにしてころころ変わるようではおかしいんじゃないでしょうか。

パブリックコメントの件に入ります。

意見を求める住所、氏名等々を記載する理由はなぜですか、条例に書かれていることは書かれていますか。

○企画課長（富迫克彦君）

提出される方の住所、氏名の明記のことだと思いますが、基本的にはどなたがどういご意見をどの計画に出されたということをお示しいただくために必須の要件として設けてございます。

○6番（花木千鶴さん）

必須の要件なんだけれども、なぜ記載する必要があると考えるかと聞いてるわけです。

○企画課長（富迫克彦君）

出された意見が市民の皆さんからのご意見なのか、それ以外なのか、特定する必要がございますので、必要になります。

○6番（花木千鶴さん）

実施期間は、施策の政策決定のどの段階で意見を求めるんですか。

○企画課長（富迫克彦君）

基本的なスタイルとしては素案ができた段階で、市民の皆さんに公表すると、その上でご意見を伺うという形で進めております。

○6番（花木千鶴さん）

その意見は計画案を作成する行政が利用するためのものですか、策定委員会が参考にするためのものですか。

○企画課長（富迫克彦君）

策定の流れの中で、懇話会でありますとか、策定委員会、それぞれ経由して計画をまとめるという手法をとっておりますので、出された意見は最終の計画の取りまとめをする前の委員会でありますとか、懇話会等々でも使っていくということになります。

○6番（花木千鶴さん）

では、策定委員会などに意見を公開する場合には、意見を寄せた個人の住所、氏名が必要ですか。

○企画課長（富迫克彦君）

委員会等の内部機関での審議については、基本的には必要ないんじゃないかというふうに考えております。

○6番（花木千鶴さん）

先日ある策定委員会を私が傍聴しましたときに、策定委員会に個人の情報が公表されているので、傍聴者は退席するようにと言われました。パブリックコメントの趣旨、個人情報保護条例に照らしても、会議の公開から言ってもおかしいと思いますが、この見解に問題がありますか。

○企画課長（富迫克彦君）

ただいま申されたのはその委員会で、個人の氏名が記されているので退席をというように言われたということですね。そういう意味では、傍聴者に対してそういう制約をかけるということは基本的なスタイルから言うと、違ってんじゃないかというふうに考えます。

○6番（花木千鶴さん）

先ほど委員会に対して個人の住所、氏名を明記する必要はないということですので、そうなりますよね。この間はそういうふうにならわれて、大変傍聴者は憤慨しました。個人情報保護条例ができてましたし、パブリックコメント制度も共生協働が高まるにつれて、今後もどんどん実施していかなければなりません。行政の配慮が足りなければ、市民の参画意欲がなくなるばかりでなく、行政不信が高まるだけです。これらの理念を職員全体に浸透させていけないといけないと思いますが、現実にそうならない現状があります。対策を今後どのように図られるおつもりですか。

○企画課長（富迫克彦君）

パブリックコメント手続に関する要綱を基

本にしながら、個人情報の取り扱い等々については市役所全体で認識をもう一回改めまして、同じような取り扱いができるように今後取り組んでいきたいと思っております。

○6番（花木千鶴さん）

こういうことが議員の中からはいろいろ指摘があつたりしますときに、住民からもですけども、努めてまいりますという答弁が繰り返されるばかりで、こういうことが実際にはまた起こってしまうと、こういうことが繰り返されますと、信頼は取り戻すことができませんし、参画も深まっていきませんので、ぜひそのことは実行していただかなければならないと申し上げておきたいと思っております。

最後に、私はつつじヶ丘団地のこともしょうちゅう言うてきているわけですが、私はただ反対しているわけではありません。下水道ありきの進め方が問題だと思っているんです。コミプラの人たちも苦勞していらっしゃることは、私は私なりにわかっているつもりです。それ以外の方々の気持ちや事情もあります。複数の会社等に見積もってもらって、いい知恵がそうすれば出るんじゃないだろうかと思うから申し上げているわけです。団地以外の方々からも理解されやすいやり方のほうが、後々市民にとっていいのではないかと思うから申し上げているわけです。

私は、先日川辺川ダム問題に40年間翻弄され続けてきた相良村の議会とダムの水没予定地である五木村でまだ1件だけ移住しないで残っている、先祖の残した土地を守り続けている尾方さんご夫婦の話を伺ってまいりました。たくさんの方のことを学ばせていただくいい機会でしたけれども、その中で、特に公の仕事というのは立場や利害が異なる人々に対してだれのために、何のためにするのか、情報公開と説明責任を果たすことがどれほど重要なことかと、私なりには身にしみて、改めて思い知らされる感じがいたしました。

日置市においても、この4年間いろんなことがありました。市当局におかれましては大きな問題はもとより、どんなに小さなことであっても、市民が当事者意識を持ちどうすべきか、意思決定できるように十分な資料と丁寧な説明をして執行されたいと強く強く申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（畠中寛弘君）

次に、13番、田畑純二君の質問を許可します。

〔13番田畑純二君登壇〕

○13番（田畑純二君）

きょうの最後の質問となりました。皆様お疲れでしょうが、もうしばらくおつき合いのほどよろしく願い申し上げます。私は、さきに通告しました通告書に従いまして3項目一般質問いたします。

日置市政の最高レベルの方針を引き出す質問としまして、なお、ここで改めて申し上げますが、最高レベルと申しますのは、私の質問そのものが最高レベルであるという意味では決してありません。（笑声）よく聞いてもらえばおわかりと思いますが、日置市政の最終で最高の議決機関であるこの本会議において市長よりあくまでも日置市政の最高レベルの方針を引き出すための、言いかえれば市長より最高レベルの方針をお聞きしたいという私の願望を込めた私の一般質問であるという意味であります。これをお聞きの関係者の皆さんは、この点をよく理解していただいて、意味を取り違えないように、誤解ないようにしていただきたい。まず、申し上げさせていただきます。

それでは、私の一般質問に入ります。今までの同僚議員の一般質問と重複する部分もありますが、私は私の立場と私独自の観点から一般質問をいたします。

第1の問題、合併後4年間の市政総括についてであります。

1、ここで申し上げるまでもなく、約4年前の平成17年5月1日に旧4町が合併して日置市が誕生して以来、市長は初代の日置市長として本日置市政のかじ取り運営をされてきました。現在は、昨年秋のアメリカ合衆国の金融危機に端を発した100年に一度と言われる世界的な経済危機の中で、本市でも税収の落ち込みや厳しい雇用情勢に直面しており、すべてが経験したことのない厳しい危機にさいなまれ、まさに日置市政の危機管理能力が問われていると言っても決して過言ではない状況にあると思います。目まぐるしく動く政治、経済、社会情勢の中で、我が日置市の大多数が閉塞感に陥り、将来への展望がなかなか開けない中で、将来への不安を抱きながら毎日の生活を送っているのではないかと非常に危惧している1人であります。

こういう状況の中で、市長は節目であるこの4年間の第1期目を終えるに当たりどういう思いと心境であるかなど、合併後4年間の市政総括と市長はどうとらえているか、まずお聞かせください。

2、4年前に合併するに際しての合併の必要性は全国的に大きく分類して4種類ありました。詳細は申しません。

しかしながら、合併して4年間が経過しようとしている現在でも、依然として本市内のあちこちで合併して何もよいことはなかった、行政と距離を感じるという市民の皆さんの声が聞かれます。合併して約2年1カ月が経過しました。平成19年6月議会で、私は、「合併が悪かったという意見をどのように分析し、今後の施策でどう対処していくつもりか」と一般質問しましたが、それらの答弁は次のようなものでありました。すなわち、「今回の合併の成否については国全体で取り組んできたことであり、今すぐ結論が出る問題ではない。市民の皆様方が合併してよかったと言えるように職員、議会と一緒に汗をか

いていきたい」、それを踏まえ改めてお尋ねいたします。

旧4町が日置市として合併して4年間が経過しようとしている現在、市民にとってはどのようなメリット、デメリットがあったと市長は考えているか、答弁してください。

3、ちょうど1年前の3月議会でも、私は次のような一般質問を行いました。すなわち、本市内での南北地域格差はどのように感じて受けとめ、それらの対策をどう考え、どのように実行していくつもりであるか、これに対する市長の答弁は、「少子高齢化の進展による自然増減の影響が年々大きくなってきている。伊集院地域でも、この2年間に57名少なくなっているのが現状である。生まれる子供の数だけではどうしてもカバーできないので、市外からの定住促進に取り組むことは重要である」というものでした。残念ながらこのようにこの時点では明確、具体的で積極的な格差は正施策の答弁は得られませんでした。

そこで、ここで改めて質問いたします。

合併のメリット、デメリットに基づいて、旧4町の均衡ある発展と市民の一体感醸成のために、市長は市政をどのように運営し、その効果はどんな面でどのようにあらわれていると思われませんか、明確、具体的にわかりやすく答弁願います。

4、政治的、経済的、社会的にころころと変わる不安定混迷で、先行き不透明な現在の生活環境では市民の大多数が何かと将来への不安と不信を募らせて、安心・安全で、どっしりと落ちついた市民生活がしにくいのではないかと心配でたまりません。市長は日置市及び日置市政に対する市民の将来への不安をどのように感じ、その対応策をどのように考え、どのように実行しているか、率直に答えてください。

5、今までの過去15回の一般質問でも何回かお尋ねしてきましたが、きょうは過去

4年間の総括の意味でも我が日置市政にとっても最重要課題の一つである次の3点について、また質問いたします。

市長は本市内における1、過疎、2、少子高齢化、3、人口減少への対応をどのように考え、どのように実行してきたか、またその結果をどう見ていますか、わかりやすく具体的に、明確で詳細な答弁を求めます。

第2点、第1次日置市総合計画について伺います。

1、この基本構想の中の「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり」という本市の基本理念をどのような方法で市民の皆さんに認識してもらっておりますか、また、市民の皆さんはどの程度理解され、どの程度市政と共生協働していると思っておられるか、市長のご見解をお示してください。

2、この基本構想の中の4項目の日置市の将来像、すなわち、1、「豊かな自然環境を生かしたふれあいと安らぎのある健やかなまちづくり」、2、「地理的特性を生かした魅力あるまちづくり」、3、「古のロマンが織りなす歴史と伝統、風土を生かした教育・文化のまちづくり」、4、「地域資源の持つ可能性を生かした個性ある産業振興のまちづくり」、このような日置市の将来像に対して、現時点での4項目ごとのおのおのの達成度合いをどう思っているか、市長のご所見をお聞かせ願います。

3、この基本計画の中の分野別振興方向は次のようになっています。

1、「社会基盤」、2、「生活環境」、3、「産業経済」、4、「保健医療福祉」、5、「教育文化」、6、「住民自治」、7、「行財政」、以上のような分野別振興方向の中で、計画はより進んでいると思われる分野は何であり、計画よりおこなわれている分野は何で、そのためのより強固で具体的振興策をどのよう

に講じているか、お示してください。

4、この基本計画の中に地域別振興方向として、東市来、伊集院、日吉、吹上の4地域ごとに具体的にその振興方向が示されております。その振興方向に対してのこの4地域ごとのおのおのの直面している課題は何で、どのように対応しておりますか、現在までのその結果はどうでしょうか、わかりやすく具体的に答えてください。

5、この基本計画の中に日置市創生プロジェクトとして次の6項目が掲げられており、おのおのの主な内容も述べられております。

1、「吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト」、2、「食と農の創造拠点整備プロジェクト」、3、「史と景と文化のまちづくりプロジェクト」、4、「いきいきすこやか拠点整備プロジェクト」、5、「情報化タウン推進プロジェクト」、6、「環境にやさしいまち推進プロジェクト」、以上のうち1と4については今まで私の一般質問でも取り上げましたが、おのおののプロジェクトについてのおのおのの取り組み状況とその進捗状況と現時点での達成度合いを詳細にお知らせ願います。

第3点、最後であります。

市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

1、市民が参加参画し、開かれた市役所（本庁、総合支所）にするために、また、市民の共生協働による市政をどのように進めておられるか、答えてください。

2、私は、9月議会の私の一般質問の中、2問目以降の一問一答方式の中で、首長の条件と仕事に対する首長の基本的姿勢について私の考えを述べました。それに対する市長の答弁は次のようなものでありました。すなわち、「田畑議員の方が大変すばらしい首長の像をお話していただき（笑声）、田畑さんになったら、そのような像の中でやっていただければいいのかなというふうに、ここから聞か

せていただきました。私の方も、やはり現場主義といいますか、私も長くしてきましたけど、やはり現場主義というのを第一に今の仕事を続けておりますので、これをもっと全うしていきたいというふうに思っております。」、私はこの答弁に対して本当に情けない思いが抜け切れず、残念でなりませんので、きょうは改めまして再度あえてお聞きいたします。市長は市政運営で首長に不可欠なものは何であると考えて、毎日の市政を進めていますか、きょうはもっと真剣に具体的に明確に答えてください。

3、昨年6月議会の条例改正で、職員の公金横領という不祥事の責任を重く受けとめて、市長給与は30%、副市長が20%、4月から3カ月それぞれカットされ、従来の方に上乘せされ、7、8、9月は、市長は40%、副市長は25%減額になっていました。さらに、今回の27日の本会議において、市長は4月1日から任期満了の5月28日まで5%カットされ15%カットに、副市長は4月1日から任期の7月21日まで5%カットされ10%カットに、教育長は4月1日から任期の6月10日まで3%カットされ8%カットに条例改正されました。これはもしの話です。もし、仮定の話、市長が再選されれば、市長を初め、三役の給与のさらなる削減とおのおのの退職金を思い切って削減する考えはないか、明確なる答弁を求めます。

(4)、最後です。

12月定例議会で報告された議会の行財政改革特別委員会の提言をどう受けとめ、今後の市政運営に具体的にどう反映させていくつもりか、わかりやすく明確に答えてください。

以上申し上げ、具体的、明確、内容のある、誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を

14時10分とします。

午後1時58分休憩

午後2時10分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の合併後4年間の市政総括についてということでございます。

その1でございますけど、特にこの4年間の中におきまして、市の一体感の醸成ということに大変趣を置いていろんなことに取り組みをさせていただきました。この4年間、大変市民の皆様方にいろいろとご迷惑をかけながらやってきたわけございまして、総括いたしまして、まだまだ本当に一体化ということに対します難しさを含めて、私自分自身の力不足もございまして、大変大きな成果が上がってないというふうな認識を持っております。

2番目のことでございますけど、メリット・デメリットということでございますけど、2年前もお答えしたとおり、本当に合併いたしましたしてすぐこのようなメリットというのは、効果が出てくるというのは大変難しいということも痛感させていただきました。デメリットにつきましては、大変いろいろと市民の皆様方から、サービスが悪くなったとかいろいろなことにおきまして情報が入らなくなったとかいろいろなことをお聞きしております。特に、合併した中含めまして、大変大きなことも市町村も4つの自治体も財政的に苦しい状況であったというふうに思っております。そのようなことも含めて、行政改革ということでそれぞれ予算も削りながら、またいろいろな団体の皆様方に削減をお願いしているわけございまして、いろいろと市民の皆様方にとってそのありがたさというのがまだまだご理解

していただけないというふうに思っております。

今後におきまして、やはり一つの日置市ということで、いろいろな施策を今後ともやっていかなければならないというふうに考えておるところでございます。特にその中におきまして、昨年ございました大河ドラマ「篤姫」等におきましては、大変日置市という大きなイメージアップを図ったということは一つ言えるのかなというふうに考えております。

その3でございますけど、均衡ある発展と市民の一体感ということございまして、今後におきまして、先ほど申し上げましたとおり、この4年間の中でも大変まだそういう効果といいますか上がってない部分もございまして、引き続き、やはりそのような効果が出るような形をしていかなければならないというふうに思っております。特に、今年の8月に作成いただきました地域振興計画、こういうことも新たにできたわけございまして、こういうことをきちっとしながら、今後市政運営を務めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

その中におきまして、将来の不安といえますかそういうものがそれぞれあられるということございまして、これは今年のあの状況、大変世界的な経済的な状況もございまして、市民の皆様方にとっても大変不安であられる。特に社会保障の問題等含めた中が今後大変不安であられるかなというふうに考えておまして、またいろいろと社会保障制度におきましては目まぐるしく変わってまいりますので、こういう国策もございまして、きちっと説明責任を果たしていきたいというふうに考えております。

5番目でございますけど、過疎化、少子高齢化、人口減少、この4年間の中におきまして約一千二、三百人ぐらいの減少であったの

かなというふうに思っております。このことにつきましては、もう私ども鹿児島県自体も減っておるわけでございますし、過疎化というのは今始まったわけでなく、今までもそのように過疎化している地域がたくさんあったということでございます。

少子高齢化ということで、少子化ということで、昨年からことに比べますと少し少子化といいますか子供の出生というのが少しは多くなってきたと、いろんな条件が、どういう条件でこのようになったのかちょっとまだ分析してみないとわからないわけでございますけど、少子化の対策の中で子供が昨年よりふえたということは喜ばしいことであつたのかなというふうに思っておりますし、高齢化というのはまだまだ今から先続いてくるというふうに思っております。

総体的にこの人口減少という中におきまして、定住促進の中にそれぞれの企業誘致をしたり、また住宅の分譲といろいろしておりますけど、この歯どめというのが大変難しい状況であるのかなというふうに考えておりますけど、少しでも手をこまねないでこのことには対処していかねばならないというふうに思っております。

2番目の第1次日置市総合計画でございますけど、日置市の総合計画の基本理念につきましては、合併協議会時代にまちづくり計画として市民の皆様への説明をさせていただいたほか、日置市になっても各地域の審議会等でも説明を今させてもらっているところでもございます。

今後におきましても、やはり広報とかインターネットいろんな中におきまして、市民の皆様方にいろいろと情報を公開をしていきたいというふうに考えておりまして、今後の難しい中におきましては、いつもお話し申し上げておりますとおり、行政と市民の皆様方が共生・協働できる仕事を今後ともやっていき

たいというふうに思っております。

またその中におきますいろいろと分野別とか地域別、それぞれ計画があるわけでございますけど、今の達成率といいますか、その主要施策の中でいろいろとこの分野の中で掲げてやっておるわけでございますけど、終わる部分も継続の中でございますけど、まだまだ主要施策の中におきましてまだ継続的に進めていかなければならない項目がたくさんあるようでございます。そういうものを含めて今後とも進めさせていただきたいというふうに考えております。

特に先ほども申し上げましたとおり、基本的には地区振興計画をもとにいたしました日置市づくりということで、21年度から一つずつ解決ができるよう、予算も限られた予算でございますので、配分をしながら、地域の皆様方の声をお聞きして進めさせていただきたいというふうに考えております。

3番目の市長の政治姿勢ということでございます。先ほども申し上げましたとおり、やはり市民とともに開かれた行政をするためには、やはりいろんなものに参画をしていただきたいというふうに考えております。今後におきましても、やはり市民の皆様方の声といいますか、そういうものを十分取り入れる中におきまして、また日置市におきます地域性といいますか、地域の特色のある地域づくりというのを努めていきたいというふうに考えております。

また、2番目の首長としての不可欠なものということでございまして、特に、やはり市民の皆様方の声といいますか、そういうものにきちっと耳を傾けて進んでいくべきことであるというふうに思っております。基本的には、市民の皆様方が安心・安全に暮らせるその地域づくりというのを目指していかねば、そういうことにおきましてもさっきご指摘ございました現場といいますか、やはりそ

それぞれの地域にいろんな行事を含めて自分自身が出ていくことにおいて、やはりその生の声を聞いたりいろんなことを見させていただき、そのことを踏まえて、やはり市政の中で予算を掲げながら、また生活関連におきます事業等を整備していく必要があるというふうに思っております。

また、先般の上程してございますとおり、三役におきます報酬の減額というのをさせていただきました。これはそれぞれの任期の中で考えておまして、また6月の中におきましては、また改めてこのことにつきましてまたそれぞれ上程をしていかなければならないというふうに思っております。

退職金の問題につきましては今までもお話し申し上げておりますとおり、私ども日置市だけで決定できることではございません。県の市町村総合事務組合の中で県下の中で決定することでございます。その中で先般申し上げましたとおりいろいろと論議されてるということで、ことし21年度どういうふうな利率でいくのか、組合としても検討をしていくということでお聞きしております。

また、議会から出されました行政改革委員会の提言、このことにつきまして、やはり真摯に受けとめて、できるものから実施をしていきたいというふうに思っております。やはり行政のスリム化ということで、課の統廃合を含めた中で職員の削減また一般的な補助金等の見直し、こういうものもやはり継続的に今後とも進めていく必要があるというふうに思っております。

以上であります。

○13番（田畑純二君）

それぞれに答えをいただきましたが、さらに深く突っ込んで、また別の観点からそれぞれ重点項目に絞って私は質問していきます。

1、合併後4年間の市政総括について、少し古いですが、平成18年度の普通会計

決算について総務省が作成しました市町村財政比較分析表によりますと、本日置市の財政力指数は0.38で、全国の類似団体127団体の中で何と118位であります。これをどげんかせんといけません。我々はこのことをしっかりと認識して、持続可能な日置市の財政構造を構築し、個人に立脚した持続可能型の地域社会の形成を目指すべきであります。そして今後とも市長の、皆様方との協働で、より安全・安心・快適で、心豊かで活力あふれ、数年後、日置市内のどこに住んでいても市民全員が皆平等に合併して本当によかったと実感できるような市民が主役の住みよい日置市づくりをすべきである。私はこの4年間、事あるごとに訴え続けてまいりました。市長は、日置市内のどこに住んでいても市民全員が皆平等に、合併して本当によかったと実感できるような、市民が主役の住みよい日置市ができつつあると現段階では思っておられるでしょうか。今まで答弁ありましたけども、改めてまして現時点における市長のこれらに対する感想をいま一度お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

特に中山間地域におけます集落の皆様方におきましては、やはり生活道路網を含めて、やはり不便さを感じているというふうに思っております。やはり、そこに住んで地域を守っている方々でございますので、やはり今後、そういうところに本当に目を向けてまちづくりをしていかなければならないというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

じゃあ今度は、現在の困難な時節を乗り越えていくには、何よりも市民の代表たる市長と議員の厳しい時代認識が求められております。市長と議員は市民の代理人であり、その見識と手腕にその地域社会の命運が今日ほど大きくかかっている時代はないと言われてお

ります。市長は、このような見方をどう思われて今日の日置市を運営されていますか。また、市民の代表者であるとともに、市民の代理人である市長の役割は何であると思っておられますか、改めてここでご見解をお示ください。

○市長（宮路高光君）

市長と議員というのは直接の民主主義の中で市民の皆様から選ばれてそれぞれの役目を果たすものであるというふうに思っております。その中におきまして、やはりそれぞれの代表者の中におきまして、それぞれの意見はまた違うというふうに思っております。ですけど基本的には、それぞれどこに住んでおっても地域を思う気持ちはみんな市長であろうが議員であろうと一緒にであるというふうに思っておりますし、またやはりそのように、何と申しますか心の通うそういう立場でそれぞれ市民の皆様方に接していくべきであるというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

じゃあ今度は、私は、この本市内における今答弁があったんですけども、1、過疎、2、少子高齢化、3、人口減少への対応策、具体的に一つ一つ次のように提案していきますので、おのおのに対する市長の見解、今後の方針お聞かせください。

鹿児島市との交流活動促進、U・I・Zターンの定住促進、企業誘致のために、1、日置市を田園健康学習都市として、個性と魅力あふれるオンリーワンの市として市長のトップセールスで売り出し、鹿児島市などからの移住人口増に努めるべきであります。2、県都鹿児島市に隣接する地理的特性を十二分に生かしてベッドタウン化し、鹿児島市と縁組協定等を締結して、鹿児島市との交流活動をより促進するべきであります。市長はこれから2点についてどう思われますか。鹿児島市と縁組協定等を締結する気はありませんか。

他市の先行事例も参考にしながら、ぜひ締結の方向で積極的、前向きに検討すべきと思いますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

鹿児島市とは隣接ということで、今までも鹿児島広域圏という中におきまして、いろんな広域的な基本構想を立てて、それぞれの人口定住ということでやってまいりました。それぞれベッドタウンまたそういうことにおきましても、旧町におきましてもそれぞれ人口対策というのはやってきましたので、こういうものをやはり継続的にやっていくべきなことでありまして、ここで鹿児島市と協定書を結ぶべきなのか、私は広域圏の中でやはりいろいろと施策を共有していけばいいというふうに思っております。

基本的に鹿児島市自体も人口がふえてくるということはもうあましまし、今までと全然もうスタイルが変わってまいりまして、また鹿児島市自体も今それぞれ合併いたしまして大変農村地域を抱えている鹿児島市になりました。前の鹿児島市と若干違う部分もございますので、そういう広域圏の中でいろんなものを話し合いをしていけばいいと思っておりますし、私ども市の行政におきましても鹿児島市の行政と、また市議会の皆様方も鹿児島市の市議会とやはり交流と申しますかそういうことはどしどししていくべきだというふうに思っております。先般私ども1月にもそれぞれの部長を含めた中で鹿児島市との意見交換もさせていただいて、今から先はやはりこういう、今後どのような地方分権の中でまちづくりしていかなきゃならないのか、やはり鹿児島市とはいろいろと共有して進むべきであるというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

じゃ3です。定住化促進条例を制定の上、定住サポート隊を結成して、定住希望者を支援しU・I・Zターン等定住を促進するべき

であります。4、景気の急速な悪化を踏まえて市民に対する雇用対策の樹立を図るとともに、雇用促進プロジェクトチームを設置して、企業誘致を促進し、地域経済力と地域力の向上や地元新規雇用等を図るべきであります。

以上の2点について市長の見解と方針をお聞かせください。特に、また定住化促進条例を制定して、定住サポート隊を結成する気はありませんか。雇用促進プロジェクトチームも結成して、きのうも話がありましたですけども、誘致した企業への対応策や企業誘致の促進、市民に対する雇用対策の充実等を図るべきであると思いますが、これらについてどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

定住促進につきましては条例、要綱等を含めた中で今現在もやっております、20年度におきましても本町を含めまして、それぞれ子供たちがいたりいろんなるときは、市といたしましても土地をそれだけ安い形の中で分譲もしております。

また雇用対策につきましても基本的に企業誘致、本当に企業誘致して雇用していただく企業が来ていただければ一番いいわけでございますし、基本的には地元雇用、地元雇用する中におきまして、私ども市の中で条例の中で、それぞれのお金をそれぞれの企業に出している部分もございます。これ以上にまだ上乘せしていけばいいのか、そこあたりもまた今後の論議になってくるというふうに思っておりますし、特に異業種交流ということで二十数社日置市内の主立った企業が入っております、今回もまた4月ごろ会をする予定でございますので、十分そういう企業の皆様方とも十分打ち合わせをして、私どもやはり財政的な、これ一般財源でしていかなきやなりませんので、そこあたりも十分加味した中で対策を打っていききたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

じゃ次に、高齢化が進む周辺地域に行政が積極的にかかわっていくため、地域担当職員制度の導入を徹底すべきであると思います。本市でも現在、一応、各地区公民館ごとに地域担当職員制度は導入されていますけど、現段階ではそれが各地区公民館の運営や課題解決のためにうまく機能しているようには私には思えません。その原因としては、その担当職員がこの地区公民館制度の中の自分の役割をよく理解できてない上に、やる気や正直言って積極性が欠けているんじゃないかと思われれます。これらの課題解決のために市長はどのような方策、やり方で臨むつもりか方針等を聞かせてください。

○市長（宮路高光君）

昨年策定いたしました地域振興計画におきましては、担当の課長を配属いたしまして、それぞれの地域の担当職員もそれぞれ携わったというふうに思っております。今後、先ほどございました21年度におきましてもこの事業を実施していくにはやはり、それぞれ私ども職員が携わっていかなければならないというふうに思っておりますし、また今後、職員のほうにもそのような指導をして、やはり地域の役割またそれぞれに地区館を含めたそういうものにも積極的に参加して、やはり市民の皆様方の声をいつも聞いて、それぞれ市政に反映できるよう指導していきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

じゃ次に、長期的視野で安心して子供を産み育てる環境づくりを進め、元気な子供をふやすべきです。そして7番目に出生・子育てにおける種々の優遇策を講じて子育てを支援し、出生率の向上を図って若者世代の定住を図るべきであると思います。8番目に、幼児教育の環境整備と高齢者や子育て支援の拡充を図り、幼小一元化による一貫教育を目指す

べきであります。

ここで市長にお尋ねいたします。日置市は安心して子供を産み育てる環境づくりをどのように実行しておりますか。また、出産・子育てにおける種々の優遇策をどのように講じていますか。そして、本市は幼児教育の環境整備と子育て支援の拡充をどのように行っておりますか。市長と担当課長の答弁まとめてお答えください。

○市長（宮路高光君）

子育てにつきましては、特に教育委員会、福祉課、健康課それぞれまたがっております。子育て支援センターを含めた中で、担当のほうはいろいろと子供たちに対しますサポートをしております。また特に子供の支援策といたしましては、乳幼児の定額補助を含め、また今回妊婦のそれぞれの定額を含め、また保育料そういうものにもいろいろと市といたしましても財政措置をしている状況でございます。

○13番（田畑純二君）

じゃ9番目に、低家賃の住宅供給、出産に際しての一時金支給、子育て時の医療費無料化等を図り、子育てにかかる各種料金も低額を図るべきであります。これは当然のことです。それで具体的に、今度は県と協力して第3子からの保育料減免制度を設けるべきであると思っておりますが、市長にお聞きします。現在日置市はこれらをどのようにどの程度実行しておりますか。また県と協力しての第3子からの保育料減免制度を設けようとしている計画は具体的にどの程度どこまで進んでいるかお知らせください。この件は伊藤知事のマニフェストの中にもありますので答弁願います。

○市長（宮路高光君）

本市といたしまして、今、第3子の保育料の無料化ということで県と折半でやろうということでございます。このことは私は実施し

ていってもいいというふうに考えておりますし、本市におきましても保育園に3人入った場合は、その際、3子の方は無料というふうに、今の打ち出しておる、——県が打ち出すとする前から、若干はそのような対象者を広げた中で、本市としては無料化をもうしてきておりますので、今回県が打ち出すことについては本当に県も財政的負担をしていただけますので、一緒にこのことには取り組んでいきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

11番目で、近隣市とも連携して少子高齢化に対応し、市民が相互に支え合う触れ合いあふれる健やかなまちづくりに努めるべきであります。本市の過疎・少子高齢化・人口減少に対応するために、先ほど答弁ありましたけども、鹿児島市を初めほかの近隣市とどのように連携して取り組んでいるか、もう一回具体例を挙げて説明してください。

○市長（宮路高光君）

具体的ないろんな施策を一緒にしようということは今まではしておりませんが、特に保育所なんかにつきましては広域入所ということで、それぞれの各、市が違ってもそれぞれ負担をしておる、そういうことはやはりそれぞれの市が認めなければならないことでございますので、鹿児島市また南さつま市、いちき串木野市、また特にこの近辺の市町とはそのような形の中で、広域入所等については積極的に進めさせてもらっております。

○13番（田畑純二君）

12番目に、出生・子育て・定住という循環が生まれるように子育て期以降の母親の社会的活躍の機会、子供の高等教育機会や雇用機会の充実に努めるべきであります。本市はこれら3点についてどのような施策でどのように取り組んでいるかお示してください。

○市長（宮路高光君）

子育てを含めまして循環型の中で、やはり

子供たちがやはり地域に残って、やはりいろんな地域活動をしていただきたいというふうに考えております。特に吹上高校等におきましての就職活動の中におきまして、それぞれ吹上高校とまた私ども行政も入り、企業も入りまして、地元に残してやはり地域を守っていただきたい、そういうことも今やっているわけでごさいます、まだまだこのことについてはまだ今後いろんなやらなければならないことがたくさんあるというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

少子高齢化についてはこれを最後にしますが、若者支援として、市内の企業における若者の正社員化への支援を行うべきと思っておりますが、本市はこの支援をどのように実行しているか具体的、明確に教えてください。

○市長（宮路高光君）

今、それぞれの企業におきまして正社員化の中で市が助成していることはございません。先ほど申し上げましたとおり、正社員といいますか立地企業の中におきまして、そこに5人以上の増設した場合については、市のほうがそれだけの助成をしているということになりまして、非正規の方が正社員になったからその会社に助成するという制度は今のところはとっておりません。

○13番（田畑純二君）

じゃ2番目の総合計画について改めてお聞きします。この基本構想や基本計画については一応の答弁をいただきましたが、それらについての細かい質問は繰り返しません。それで、市長はこの総合計画の初めに、平成18年度4月付で計画の主要点を述べておられますので、合併後4年間が経過しようとしている現時点で、この計画の主要点に対する市長の総括、反省点、思いや感想を4項目質問しますので、項目ごとに教えてください。

1、県都鹿児島市と隣接する地理的特性を

最大限に生かしたかどうか、その結果はどうか。2、産業の振興及び定住人口の拡大を十分に図ったか、その結果はどうか。3、貴重な資源を十分に活用し魅力ある観光地づくりを進めてきたか、その結果はどう出ているか。4、広域的な農業基盤の整備、水産業の振興など活力あるまちづくりを一層推進してきたか、反省点や思い残すことはないか、10年間の計画で実際には3年間が経過しました現在ですけど、以上4項目、答弁願います。

○市長（宮路高光君）

鹿児島に隣接してこれ地理的条件というのはこれが一番だと思っております。その中におきまして、特に鹿児島との交流といいますか、特に物産館をたどって言いますと、物産館の充実をすることによって、鹿児島市からの来場者といいますか、これが大多数を私は占めているというふうに思っております。このことがやはり私ども日置市におきますやはり経済効果といいますか、こういうものも大分鹿児島市の方々が来て購買してもらっていますので大きなものであったというふうに思っておりますし、そういうことで、それに付随して農業のそれぞれ、高齢者の皆様方中心でございますが、農業振興にも取り組んでいただいておりますし、またそのツアーといいますか鹿児島からのバスツアーを含めた中におきまして、そういう物産館を含めた、また名所ある中におきまして、それぞれ鹿児島市の皆様方を――吹上地域が主に今しておりますが、月に1回程度そういうツアーもしておりますが、今後ともやはりこの地理的な条件というので観光、農業、全般的に一緒に進めていけばいいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

じゃ2、3、4について、今申し上げました2、3、4について。答弁なかった。

○市長（宮路高光君）

さっきも言いましたように農業とか観光とかそういうものを一緒にお答えしたつもりでございまして、ここに観光・農業の振興という形でなく、さっき言ったように物産館を含めた中でそれぞれ今後とも、計画の中にありますけど、その中でまだ一途であります。また新たなアイデアを出しながらこの施策を含めた中で実施をしていきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

時間がなくなりますので次に進みます。新規産業起こしと農林水産業等の地場産業の振興、新しい発想による個性豊かなオンラインの日置市づくりのためには計画の中のプロジェクト2、食と農の創造拠点整備プロジェクトを推進すべきであります。医療・保健・介護・福祉サービスの一層の充実、市民満足度の高い行政サービスの提供のためにはプロジェクトの4、いきいきすこやか拠点整備プロジェクトを形を変えてでも推進すべきであります。心の豊かさを育てる教育・文化・スポーツの振興・交流、歴史や自然との調和を生かした教育の再生と文化・スポーツの振興のためにはプロジェクトの1、吹上浜アスリートの森づくりプロジェクトと3、史と景と文化のまちづくりプロジェクトを推進すべきであります。市長はこれらの3点についてどう考えておられ、今後どのように進めようとされているか、おのおの具体的方策をお示してください。

○市長（宮路高光君）

今、プロジェクトの中で具体的にということですが、吹上アスリートにおきましてもまだ整備がされていないという状況でございまして、ほかのものにつきましても、それぞれ今実施しているいろんなことがございますので、それを継続しながら進めていく考えでおります。

○13番（田畑純二君）

9日の本会議でもあえて質疑しましたですけども、平成21年度の施政方針及び予算説明の中の経済部門、及び平成21年度当初予算概要の中で産業経済の予算額の中でも水産業、特に漁業に対しての言及はどこにも見当たりません。そして、補助金支援金につきましても、農業につきましても日置市新規就農支援金、日置市新規就農希望者短期研修事業、3番目に日置市農業後継者支援金などを実施しております。それで、当然日置市内の漁業につきましても、先日も申し上げたんですけども江口漁協、吹上漁協を組織し、現在は漁業も盛んに行われて、生計を立てている市民、漁民の方もたくさんおられます。にもかかわらず、このように上述のごとく漁業に対しての言及はどこにも見当たらず、ましてや農業に対するような支援金や研修事業等もないのは非常に理解に苦しむところです。

それで、本会議でも申し上げましたんですけども、ちょっと農業に対するような関心も振興策もなく、燃えるような熱心さに欠けていると非難されても仕方のない現在の日置市政ではないかと思えます。それで、私はここで改めて農業に対するのと同じように漁業に対しても、1、日置市新規就農支援金、2、日置市新規就農希望者短期研修事業、3、日置市漁業後継者支援金の制度を創設すべきと思いますが、市長は真剣に検討してみる気はありませんか。

といいますのも、今度の当初予算は経常予算を中心とした骨格予算であり、新たな投資的経費については6月議会に提案させていただきたいということでございますので、あえてこの場で提案いたします。それで、私は、新規に就農したいが資金がない人や、新規に就農のための短期研修を受けたい人や、漁業後継者に悩んでおられる方を実際に見ているからこそ提案しておるんです。市長の前向き、積極的な答弁を期待いたします。先日の答弁

では、水産業の方々とよく話し合いながら進めていくという答弁はいただきましたですけど、そのことの確認と、ここで具体的な方策があればそれをお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

議員もご承知のとおり今回は骨格予算でございましたので、そういうハード的なものを含め新規的なものは掲載されておられません。これされてないからもう市のほうは水産業とか何も取り組まないということをお考えにならないでください。まだ6月を含めまして、先ほども答弁いたしましたように、水産業のほうにつきましてもハードのほうが若干出てまいりますし、また今言いましたように後継者問題、このことにつきましては、やはりきちっとこの組合の皆様方とも十分していかなければ、やはり漁業でありまして、後継者といっても、やはり研修とか受け入れる場所がなければできないんです。そういうことのでございますので、今後とも漁業組合の皆様方とこういう後継者の育成については行政だけでできるわけじゃございませんので、十分打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（畠中寛弘君）

発言の残り時間が迫ってまいりましたので、そろそろまとめにかかってください。

○13番（田畑純二君）

市長の政治姿勢について、多くの自治体では協働とともに参加を掲げています。東京都杉並区の自治基本条例では、負担を分かち合い区と協働して地域社会の発展に協力するよう努める義務とともに、区民に区政への参画や区政への情報を知る権利が保障されております。市長は、本市でも総合計画を深化させて、まちづくりの基本基礎となる基本礎となる自治基本条例を早急に制定する気はないかお尋ねいたします。私は数多くある先行事例を参考にしながら、本市でも早急に制定する

ように検討すべき段階に来ていると思いますので、市長の見解と方針をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

この4年間を含めまして、共生・協働ということを私いつも言っていました。そういうことを踏まえながら、やはりそういう言葉が市民の皆様方と共有していかなければならない。ご指摘のとおり自治基本条例というのはこのとおりでございますので、今後におきましては、このこともやはり十分検討をしていく一つのことであるというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

公イコール官という時代は完全に終わりました。地域再生には住民自身が汗をかくことが不可欠と専門家も指摘しているとおおり、市民も共生・協働にそっぽを向いてはいられない時代になっております。市長は、市民に共生・協働と真正面から向き合わせ、心から真剣に取り組んでもらうために今後どのようにしていくつもりであるか、手段と方針をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

共生・協働ということでございますので、やはり市民の中におきましてやはり自治会長さん含めいろんな民生委員さん、いろいろな団体の長の方もいらっしゃいます。あらゆる場面の中におきましていろんな市民参加型のいろんな行事もしていきたいし、またいろいろと生活関連の整備に当たりまして、やはり地域の皆様方が一番ご要望するものじゃないんじゃないというふうに思っておりますので、十分こういうものについては話し合いをしながら、いろいろと進めていきたいというふうに思っております。

○13番（田畑純二君）

あと1分ですのでこれで最後にします。先ほど市長の三役の報酬それから退職金について答弁ありましたですけどもさらに突っ込んで

でお聞きします。12月議会の同僚議員への答弁は、同じような質問があったんですけど答弁は次のようなものでありました。すなわち、県内18市のうち14市は退職手当組合に加入しているので当分は条例どおりもらう、多いとも少ないともコメントはできない。組合で条例改正するよう求めていく、こういう答弁でありました。市長はその後、具体的にどのように条例改正を求め、その結果はどのようなになっているのか、もう一度具体的にわかりやすく答弁してください。これで質問は終わります。

○市長（宮路高光君）

先般2月の総合事務所の議会の中に出席をさせていただきました。その中におきましても、基本的には県下統一の中でいくんだと。その中におきまして、全国いろんなまた事例等を含めまして、やはり21年度にそれぞれの率といいますかそういうものも決定していくと、いろんなほかの団体等も含めながら鹿児島県のこの退職手当組合のそれぞれの市長、副市長、教育長含めまして、そういう率がどうなのか、やはり全国的なもので今回また見直しをし、そういう検討委員会をつくるということでございましたので、そういう検討委員会の中で十分私は論議をして、それぞれ鹿児島県として妥当なその線というのが出てくるというふうに思っております。

○議長（畠中寛弘君）

以上で一般質問を終わります。

△日程第2 議案第43号日置診療所建築工事請負契約の締結について

○議長（畠中寛弘君）

日程第2、議案第43号日置診療所建築工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第43号は、日置診療所建築工事請負契約の締結についてであります。

日置診療所建築工事を施工するため、工事請負仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

内容につきましては市民福祉部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長（坂口文男君）

それでは、議案第43号日置診療所建築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

日置診療所建築工事請負契約を次のとおり締結する。1、目的としまして、日置診療所建築工事、2としまして、方法は指名競争入札でございます。3、金額が1億4,154万円でございます。相手方は日置市伊集院町桑畑1番地、株式会社重留建設代表取締役重留静でございます。

あけていただきまして、次のページが資料といたしまして建築工事請負契約書を添付してございます。工事名が日置診療所建築工事、工事場所が日置市日吉町日置地内でございます。3、工期といたしまして、工期は議決後、平成22年1月15日までを予定しております。請負代金は先ほど申し上げました1億4,154万円でございます。消費税及び地方消費税の額は674万円です。5の契約保証金といたしまして1,415万4,000円としてございます。6の解体工事に要する費用ということで別紙のとおりとしてございますけれども、その内容は、新築工事に伴う解体工事に要する費用は該当なしでございます。なお、契約書第54条で、この契約は仮契約とし、甲が議会の議決を経たとき本契約とし

て効力を生じるものとなっております。
仮契約締結日は平成21年2月26日でございます。

入札の結果につきましては、次のページに記載してありますとおり、入札執行日が平成21年2月20日、予定価格、これは消費税を抜いた額が1億6,920万円でございます。落札金額は先ほど申しあげましたとおりでございます。入札の参加者につきましては日置市内4社、鹿児島市内11社、計15社で入札を行っております。株式会社重留建設の予定価格に対する落札率は79.6%でございます。

それから、次のページに落札業者の主な工事経歴を記載してございます。5つの件を記載してございますので、お目通しをお願いしたいと思います。

ここで、株式会社重留建設の会社概要について説明を申し上げます。

知事許可で特定建築一式、土木一式などの建設業でありまして、資本金が2,000万円、3年平均の単年度完成工事高は4億5,201万5,000円でございます。営業年数が28年、職員数は13人で、うち技術職員は11人でございます。

それから、図面といたしまして配置図と平面図、立面図を添付してございますが、今回の工事につきましては、配置図上の新築建物（診療所）という部分でございます。鉄筋コンクリートづくり平屋建て、延べ床面積が1,165.74平方メートルです。

平面図をごらんいただきたいと思います。東側部分、図面で言いますと右側になりますけれども、この部分が外来部門で待合ホール、診察室、検査室などありまして、中央部が管理部門となり医局、院長室、職員食堂と多目的室、西側部分が病棟になります。病室は9室で計19床、そのほかに浴場、調理室などがございます。なお、図面中に赤色で着色

してある部分につきましては、玄関の車寄せの部分でございますけれども、設置の場所が既存の建物の病院の部分に含まれますので、病院を解体後設置する予定でございます。今回の工事には含まれておりません。診療所の開設は平成22年4月1日を予定しております。なお、給排水衛生設備工事それから電気設備工事、空調換気設備工事の3件は別途発注ということになります。

以上で説明を終わります。

○議長（畠中實弘君）

これから議案第43号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第43号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、本案は可決されました。

△日程第3 議案第44号日置市長等の
給与の特例に関する条例の

一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第3、議案第44号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第44号は、日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてであります。

市財政の健全化に寄与するため、職員の給与月額を減額することにおいて条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（池上吉治君）

議案第44号につきまして、別紙によりまして説明を申し上げます。

日置市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正するものでございますが、まず、「第3条」を「第4条」といたしまして、新たに次の3条を加えるものでございます。第3条といたしまして、職員の給料月額の特例といたしまして、日置市職員の給与に関する条例、日置市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び日置市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の適用を受ける職員、つまり日置市の全職員でございますが、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間における給料月額はそれぞれの給与条例に定める額に100分の98を乗じて得た額とする。つまり2%を減額するというところでございます。ただし書きにつきましては、いろいろな制度によります例えば介護休暇時の給与の減額など、勤務をしない場合の給与の減額措置の場合は減額された額を適用しまして、そのほかは減額前の額を適用

するというものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

なお、この条例によりまして給与の減額される額は年額で総計で4,395万2,000円程度を見込んでいるところでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから議案第44号について質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（上園哲生君）

ただいま議題になっております議案第44号について質疑をいたします。

大変厳しい財政状況を理解し、また今日の民間の大変逼迫した経済状況を勘案をし、それぞれ職員の皆さんにはそれぞれの家庭にそれぞれの事情を抱えながらも、全職員2%削減という苦渋の決断をされました。そこで3点伺います。

市長はこれまでも事業の見直しを言っておられますけれども、現状ではまだまだです。現実的には本市の大変経験豊かな有為な職員の方々が、本年度末25名も退職をされます。その中には12名の早期退職者も含まれております。答弁できる範囲でその主なる理由をお聞かせをいただきたいと思っております。

また、新規採用が大変少なく、職務の過重が強くなっている部署もふえているのではと考えるわけですが、なればこそ職員のやる気、勤労意欲をかき立てなければならぬこのときの待遇といたしまして市長はどういう考えをお持ちなのかお聞かせをいただきたいと思っております。

3点目に、さきに可決をいたしました管理職手当10%削減分284万円、全職員の2%削減分4,395万円、これは何ら職務上の不具合があつてペナルティの削減ではございません。それだけに、単に一般財源に入

れそれぞれの事業に使われるだけではなく、もう少しこの財源がこの事業に使われたというそういう目に見える使い方は考えられないのか、3点について伺います。

○市長（宮路高光君）

今回、職員組合との交渉を長く続けてまいりまして、大変職員の皆様方にこのように2%ということをお願いし、いろいろと交渉の中で職員から文句、意見ございました。特に若い方々におきます、特に軽減をもう少ししてくれとか、また技能職の方々も軽減をしてくれとか、いろんなお話もございました。私のほうも、やはり昨年からこのような経済的な動向の中で民間の皆様方も大変苦しておるんだと、やはり私ども公務員というのみずからやはりある程度の削減を必要であるというふうにお示しをしておりましたし、また職員といたしましても、県下の中におきます市の中におきましてはそんなに高いほうではないというようなご意見もありました。

特に今ご指摘ございました、何か目的にということも、何にするかということも言われましたので、基本的には今までも出てきております少子化対策、福祉関係の中にこういう軽減をしたものも使わせていただきたいというお話もさせていただきました。そのようなことを含めて、今回長いこと組合とも交渉をしてご理解をいただいたというふうに考えております。

また早期退職11名ということでもございましたけど、いろんな事情があられたというふうに考えております。早期退職の増額というのも来年までですか、そういう優遇措置もあったり、いろいろと身体的な個人的なものもあったというふうに考えております。特に職員の削減ということで今までも取り組んできて、どうしても職員対応できない場合については臨時の対応といいますか、そういうものもしていかなければならないというふう

に思っております。

特に今、行革の中におきまして各種の団体の補助金の見直し、また単独の見直しということもしてきておりまして、特に各種団体の補助金を毎年2,500万円ずつやってまいりまして3年来たわけでございますけど、各種団体も本当に自分たちも運営をしているから、まあ本当に約1億円程度ということでもございましたけど、大変もう3年間やってまいりましたら、団体のほうも大変であるというご要望もいただきましたので、そういういろんな総括した中におきまして、今回職員のほうにこのように2%お願いして、職員の皆様方も涙をのんだ形であろうというふうに思っておりますけど、やはりこの姿勢をやはり市民の皆様方、議会の皆様方に理解をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

私は反対に思ってるわけですが、日置市の職員が定年退職したときはどれぐらいの退職金があるのか。市長はわかりますが、大体40年ぐらい定年まで勤めるんじゃないかと思えますけれども退職金はどれぐらいか。それから、県下にある18市の中で今の日置市みたいに2%職員の減俸するというのが幾らぐらいあるのか、2つだけ質問します。

○総務課長（桜井健一君）

退職金につきましては、そのときのもらっている基本給によって変わってまいりますけども、50月程度というふうにご理解いただければと思います。金額で大体2,100万円から2,400万円ぐらいまで。もちろんこれは一般職でありますので、現業職の方々についてはまだ低い水準になるかと思えます。

それと、ほかの市で給与カットしてある市が18市のうちで8市ございます。8市が給与のほうのカットをしてございます。

(「2%分ですか」と呼ぶ者あり)ほかのところは職員の等級によりまして1%から7%までしてる市とかあるいは3%、一律に2%というようなところは、例えば奄美市それから3%が指宿市、ほとんどのところがこれ以上のカットをいたしているところがございます。

○議長(畠中實弘君)

いいですか。

○5番(坂口洋之君)

ここの賃金カットの面ですけれども、仕事量そのものが根本的に減ればやむを得ないという点もありますけれども、今後、国からの権限移譲で2割程度仕事量も増加しますし、先ほども職員も来年は18人削減され、また課の統廃合もあるようでございますけれども、今回地域給も導入されまして5%の削減が、削減というか賃金の抑制ですね、抑制策が出されまして2006年から進みまして、特に若い世代は賃金がなかなか上がりませんし、45歳ぐらいから賃金の抑制策が続いているようでございますけれども、今回のカットについては1年間ということを出されておりますけど、1年間の限定ということで判断してよろしいでしょうか。

○市長(宮路高光君)

それぞれ1年間ずつということではしております、またその後いろんな状況が変わったときにおいて、恐らく、次については組合交渉してどうするのか、組合ともやはり事前にいろんな話をしていくということで、今回皆様方に上程するのは1年間ということでお願いしたいということでやっております。

○5番(坂口洋之君)

民間が下がるから公務員が下がるということなんですけれども、民間が下がれば公務員も下がります。また、景気もますます後退してまた民間が下がるという、そしたら経済の悪循環が心配しますけれども、地域経済に及ぼ

す影響というのは十分把握されているのかお尋ねいたします。

○市長(宮路高光君)

今回も地域経済もございますいろいろな自治会長さんとか、この前総合審議会とか議会のほうからもだったと思うんですが、やっぱりこの職員の給与についてはやはり何かどうすべきかというご意見もたくさんいただきました。その中におきまして今おっしゃいますとおり地域、民間、民間の皆様方も本当それなりに給料カットまたボーナスがなかったり、いろんなカットの問題とかボーナスでそこをしてるのかそれぞれ民間で違うようでございますけど、少なからずやはり地域におきます経済といいますか消費活動というものには若干の影響はあるというふうには思っております。

○議長(畠中實弘君)

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(畠中實弘君)

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(畠中實弘君)

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。(「18番」と呼ぶ者あり)

討論がありますので発言を許可します。最初に反対討論の発言を許可します。

○18番(坂口ルリ子さん)

議案第44号に対して反対討論を行います。

私も長いこと公務員をやっておりましたが、人事院勧告で給料はいつも上がり、追給をも

らい、そういう経験をしますが、本当に今の公務員はこんな状態に陥ったかと、日本全体がおかしいわけですけれども、若い職員は——私は特別職は下げてもいいといつも言ってるんですよ、議員とか、四役とか、課長級は。平の若い人たちは子育て時代、子供が何人もいるところは学費が要る、今、中途退学の高校生などもふえている現実もあります。そういうときに、民間が下がったから公務員まで下げてしまう、本当に悲しい、人生計画が狂うんじゃないかと思えます。だから、この4,395万円のお金を別なところから生み出したら、市長やら副市長やら議員やらですね、4,900万円ぐらい出てくるんじゃないかと思えます。一般職の給料は減額してほしくない、若い人たちのやる気を失う、そういうことも考えられますので、反対したいと思えます。

○議長（畠中實弘君）

次に賛成討論の発言を許可します。

○16番（池満 渉君）

2%のカットということですが、鹿児島県は職員6%でございましたか、それを続けているということでもあります。今、18市の中でほぼ半分が幾らかの減額をやっているということでしたし、いわゆる民間が厳しい中で税収が減ればその後に自治体、国、公の原資も減ってくるわけであり、そうしたときにさらに厳しくなる状態は当然予想されるわけであり、さまざまな条件というのは承知の上で、自治体の職員にその意識を持って、我がふるさとをよくしたいという崇高な使命を持って入られた職員の方々でございまして、しっかりと今回のことについてもめげずに頑張っていただけるものと思えます。したがって、今回のこの2%は職員はその思いを受けとめたといったような意味で、私はこの件に賛成をいたします。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

○5番（坂口洋之君）

私は、議案第45号日置市長等の給与の特例に関する条例の制定について反対の立場で討論いたします。

公務員、民間も含めて賃金が下がる、賃金が抑制される、そういった社会は決して景気が回復するとは思いません。公務員は争議権や労働基本権が制約され、職員の給料は地方公務員法に基づいてその額は国の基準にのっとり設定されておると思えます。2006年に地域給与制が導入され、平均5%程度の賃金抑制策が実施され、特に若い職員は賃金がなかなかベースが抑えられているようでございます。職員の中に一番お金がかかると言われる45歳からの賃金の上昇は大変厳しいものがございます。そういう中で正規職員は年々削減され、国からの権限移譲などで今後仕事量は2割近く増加すると言われております。職員の中には休日出勤や、毎晩遅くまでサービス残業を強いられているのは市長、議員もご存じのはずでございます。仕事量が減り、残業が大幅に減少するような状況であれば理解もできるわけですが、職員も来年度には18人が減少し、1人当たりの仕事量そのものも増加するわけでございます。今、民間も厳しい、その最大の原因は賃金が上がらないことと賃金が下がっているというそういった状況でございます。賃金が下がるような状況であれば消費者が買い控えをすることであり、今回の賃金が下がるようであればほかの事業所も追従することも当然予想され、地域経済へのさらなる影響も心配されます。そういう意味でこの議案に対して反対討論をいたします。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

○21番（松尾公裕君）

私は、今回の条例については賛成をするものでございます。非常に財政が厳しい状況でございます。非常に市長等の特別職も減額ということでもございます。非常に民間の給与も非常に厳しい状況でありまして、また民間においてはワークシェアリング等をして仕事に分かち合いとかあるいはリストラ等とか、そういったもので大変厳しい状況でもありますので、職員の方々も理解をしてくださるものと、そのように思っております。よって、この案については賛成をするものでございます。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

起立多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第45号平成20年度
日置市一般会計補正予算（
第6号）

○議長（畠中實弘君）

日程第4、議案第45号平成20年度日置市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第45号は、平成20年度日置市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億5,000万円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ235億2,116万9,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、国の第2次補正予算による家計緊急支援対策としての定額給付金給付事業と、その定額給付金の支給に合わせ地域経済振興対策としてプレミアム商品券を発行する日置市商工会共通商品券発行事業の予算措置による増額補正であります。

まず歳入の主なものでは、国庫補助金の総務費国庫補助金で定額給付金給付事業費国庫補助金の交付見込み額に伴う増額により8億5,000万円を増額計上いたしました。

次に歳出の主なものでは、総務費の財産管理費で財政調整基金積立金を財政調整に伴う減額により2,000万円減額計上いたしました。商工費の商工総務費では、国の経済対策による定額給付金給付事業の増額により8億5,000万円を増額計上いたしました。商工業振興費では、地域経済振興対策としてプレミアム商品券を発行する日置市商工会共通商品券発行事業の増額により2,000万円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから議案第45号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

昨年の10月でしたね、麻生首相が生まれて10月に完全にこれは選挙目当ての党略であると思うんですが、市長はどう思われますか。給付金のこと、定額給付金のことです。

○市長（宮路高光君）

選挙というよりも私はやはり生活支援と、また消費拡大、こういう両面の中で、今回私も市のほうにとっては大きな一つの財源であり、これが一つでも振興策であるというふうに私は思っております。

○18番（坂口ルリ子さん）

世論は8割はおかしいと言ってたんですよ。2兆円あればその金を福祉やら教育やらもっと、ホームレスとかいろんなのに使えるじゃないかと、そういう人が8割を超えた問題のある定額給付金です。自民党と公明党がやはり選挙のための目玉。なぜかという、1999年に公明党が地域振興券ちゅうのを出しましたよね。あのときにも天下の愚策と言われて、何も効果はなかった。当時の財務省まで無駄遣いだったというようなことを発言しているんです。またこれも給付金のこと何年かたったら、なぜかちゅうたら、これを言うた後に必ず消費税は上げると麻生首相は言ったんです。だからこの定額給付金は消費税とセットになっているということを考えないといけないんじゃないかと私は思うんです。だから、単純に目の前に1万2,000円、2万円もらったからといって、後で大きなつけが来ると私は思っているわけですが、また、もう少し2兆円の使い方を工夫すべきだったと思うんです。だけど3月4日、国会で決まりましたので、私たちも我ばかりもろわんち言うたち、不公平感か何かこうありますので、最後は賛成するか反対するか迷っているのが現実なんです。それで、私もひとりで決めかねてあちこちに相談してみたら、この給付金はおかしいということはしっかり押さえていって、消費税が上がって一時のあめとむちのあめですよ、後でまたぴしゃーっと消費税でやられるんだということを覚悟しておかないと、そんなに景気の高揚にはつながらないんだと。党利党略のあの人たちが考えた2兆円、諸経費が822億円ぐらいかかるんでしょ、いろんな事務をするのに。それも無駄遣いだと思うし、市長に質問し、目の前のお金のほうが欲しい人もたくさんいますけれども、そういうことで質問をしましたが、最後は賛成します。(笑声) いや、私は反対討論はしてませんよ。これ質疑に関

連して言ったことです。

○議長（畠中實弘君）

答弁は要らないですか。

○18番（坂口ルリ子さん）

いいです。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑は。

○6番（花木千鶴さん）

プレミアム商品券のことで伺いたいと思いますが1,500万円。前回は商品券発行をしたことがありました。それが一人の人がたくさん買ってしまって、今金利が相当安いときに、それから比べればこの商品券の10%というのはすごくいいわけですよ。で、市民の1,500万円というお金が投じられるので、それは広く市民に還元される形でなければいけないんだけど、特定の人が買い占めるとなりますと、同じ率だとはいっても非常にぼろもうけしてしまう部分があるわけです。その辺のところをどのように指導していくのか。ただ横滑りにすればいいということではないので、その辺のところを責任を持ってどのように臨むのかを1点お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

昨年のプレミアムにつきましては1人5万円だったと思っておりますけど、そういう中で、この場合は7対3、市のほうが7、商工会のほうが3出しておりました。そういう状況もございました。今回は市のほうで全部持つということでございますので、基本的には先般しました5万円と、それじゃなくその以下の中で、もうちょっと事務局の中でもう少ししなきゃなりませんけど、前回しました1人5万円というのはみんな広くいかないというふうに認識しておりますので、今の中で幾らか決められませんが、その以下の中でしていくよう商工会のほうには指導していきたいというふうに思っております。

○6番（花木千鶴さん）

先ほども質疑だったのかわかりませんが、この給付金に対する使い方というのは個人の自由度もあることに含めて浮揚策もあるんだとすれば、十分に前回のようないことがないよう協議していくということでしたが、本当に慎重にやっていただきたいということを申し上げておきたいと思いますが、その辺のところ、前回のことで声が聞こえてきたり注意すべきだったとか、そのようなことがあれば今後の対策の一つの課題だと思いますので、そこを何点か説明いただければと思いますが。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ありましたとおり、前回はPRもなかったというか、特に伊集院地域のほうは初めてのことでいろいろ戸惑ったと。ほかの地域はある程度実施しておりまして、いろんな市民も商店街のほうも要領を得ておりましたが、伊集院地域のほうがそういう市民に対するPRまた商店街の取り組みというのが認識がされていないということも聞いておりましたので、そこあたりを早くやはり商工会のほうとも打ち合わせをしながら、きょうこのように予算が決定されたらもう即そういう事務的な手続に入らせていただきたいというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

先ほど18番議員が申したとおり私もこの定額給付金については同様の考えで、まさに選挙対策ではないかということも私も感じているところなんですけれども、1月に全国の市長会で秋田市の市長がこの定額給付金の問題について指摘したと思いますけれども、先ほど答弁がありましたか知りませんが、市長自身、この定額給付金についての考え方を発言を願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

最初いろいろとこれもう報道の中でしか知

り得ない部分もあるわけなんですけど、生活の大変弱者の方々に対策をしていくんだと、基本的に減税ですね、税の定額減税、こういうものと絡んだ中におきまして、当初いろいろこういう定額給付金というのが浮上したというふうに思っております。その後におきまして、やはりこういう消費が停滞する中におきましてこの金額を消費拡大に使おうと。ご指摘のとおり、特に今市長会の中で話したことにしましては、やはり緊急なことにおいて、国が年度内とかいろんな中において早急にはできないと、いろんな事務的な手続もあるんだと、やはりそういうことも国としても認識してほしいと、市長会の中でもそういう声を出させていただきました。私もそのとおりだというふうに思っております。今後やはり、私どももやはり国の中でこのような決まった中において、私自身もやはり市長としてこれを受け入れ、やはり市民の皆様方に広く早くお渡しができるような方策をとっていくべきだというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

1999年に地域振興券ですか発行されたと思います。先ほども発言がありましたけれども、本当経済的には余り効果がなかったと言われておりますけれども、ちょうど10年前、当時宮路市長が伊集院町長だったと思いますが、そのときの総括というか、実際、旧伊集院町の場合は実際この地域振興券はどのような効果があったのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

子供と老人の方々に対する何かあれば商品券であればもう商品券でお渡しをしたというふうに記憶をしております。今回は基本的には現金といいますか、給付、振りかえの形になるというふうに思っております。このプレミアムの関係につきましてはそれぞれの中でお買いになるということでございまして、10年前のことでちょっと私もよう、どうい

う記憶がちょっと頭をコンピューターを回さなきゃいけないんですけど、基本的にあのときも使うときに大型店のほうに若干集中したような、ちょっとそういうデータはいただきました。今回そういう部分も含めまして、商工会といたしますか、基本的には商工会の地元の育成というの大きな一つの今回の場合は私は目的があるというふうに思っておりますので、そういう形で今回プレミアムということもつけさせていただきまして、やはり地元の商工会の活性化というのもすべきだというふうに思っております。

○5番（坂口洋之君）

せっかく支給された以上は消費者にお金をやっぱ使ってもらわなきゃ効果がないと思います。今回プレミアム商品券を1億5,000万円分発行すると言っておりますけど、全体で8億3,000万円ですけど、——一応1億5,000万円分を抱きつけてプレミアム商品券で販売するようでございますけども、この差額が6億5,000万円ぐらいです。今後行政としてこのお金をどのような形で商工業の方々と一緒に活性化に向けて取り組むように考えているのかお尋ねいたします。働きかけですね、そのお金をどのように働きかけていくのか、その考えを聞きたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に今、昨今、皆様方が言っているのは消費の拡大ということをおっしゃるので、定額支給をする趣旨を含めて、やはり地元におきます、プレミアムとは別に、やはりこのお金をそれぞれ地元で消費していただく、そういうことを市民の皆様方にはやはり声かけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

ほかに質疑は。

○27番（成田 浩君）

非常にこの経済効果を及ぼす定額給付金で

すが、話によれば配布が5月の中旬あたりになると、日置市ではそういう計画であるようですが、これを早期に配布できるような形の行政の仕事ができないものなのか。非常に、一日でも早く待っている方々がおられると思うんです。年度末あるいは年度の初め、そういうことで、ひとつ早い発給ができるような形の努力がなされていないんじゃないかなと、こう思っておりますが、市長はどういう考えですか。

○市長（宮路高光君）

このことに一番問題は早くということもございまして正確といいますか、このことが一つまた問われてきそうな気がいたします。私も5万3,000人基本登録をしております。この中で、やはりこの確認というのをやはり怠っていったら、いろんな形で私は出てくるというふうに思っております。そういうことを含めてやはり、迅速ということの一つ大きなテーマとしてやっていかなきゃなりませんけど、正確という部分をどう判断していくのか。今から電算システムの改修を含めてそういうものもして、やはり今回は、ただ配布だけでなく申請をしていただいてそれに給付するというので、基本的には申請主義というふうになります。ただこちらから配るとのことではなく、申請をするこの段階でどう確認をしていくのか。やはり人口が多ければ多いほどいろいろと時間的なロスはあるというふうに思っておりますけど、今後やはりそういう事務的な手続は迅速にいくよう担当課のほうに指示をしていきたいと思っております。

○27番（成田 浩君）

わかってはおりますが少しでも早い形で、ということは、全国一律5月にするんじゃないかと、もうしたところもあるわけです。そういうことを考えたら行政側の準備が足らなかつたと言えるんじゃないかなと思っております。

す。極力一日でも早い状態で、今市長の考え方はわかりますけど、一日でも早い配布ができるような形で頑張っていたいただければと思っています。終わります。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△散 会

○議長（畠中寛弘君）

以上で本日の日程は全部終了しました。3月13日は午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会します。

午後3時41分散会

第 5 号 (3 月 1 3 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（26番、2番、11番、28番）
-------	----------------------

本会議（3月13日）（金曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	総務係長	野上清和君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	東市来支所長	小園義徳君
日吉支所長	松山洋一君	吹上支所長	樋渡健郎君
総務課長	桜井健一君	財政管財課長	奥園正名君
企画課長	富迫克彦君	税務課長	地頭所浩君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	宮園光次君

福祉課長	豊 辻 重 弘 君	健康保険課長	脇 忠 男 君
介護保険課長	満 留 雅 彦 君	農林水産課長	上 園 博 文 君
土木建設課長	樹 治 美 君	都市計画課長	久 保 啓 昭 君
下水道課長	宇 田 和 久 君	水道課長	岡 元 義 実 君
教育総務課長	山之内 修 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	馬 場 静 雄 君	市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君
会計管理者	朴 木 義 行 君	監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君
農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中寛弘君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（畠中寛弘君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、26番、佐藤彰矩君の質問を許可します。

〔26番佐藤彰矩君登壇〕

○26番（佐藤彰矩君）

皆さん、おはようございます。一昨日から風邪引きまして、ちょっと聞き苦しいところがありますけども、お許しいただきたいと思えます。

私は、さきに通告しておきました日置市内商店街振興策についてお尋ねいたします。

さて、我が国の経済は、全国的に見ると、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や金融市場の変動等の影響により、戦後最悪な環境と言われております。

そのような中、景気回復について、商工会、商店街等で自助努力は続けておりますが、地域間、企業規模間、そしてまた、事業主の間ではばらつきが見られ、多くの中小企業において景気回復が難しいのが現実であります。

とりわけ私ども市内零細商店街を取り巻く環境は、地域間の格差や大企業と中小企業及び業種間の格差が広がる中、国、県、市の財政事情から、地域経済を支えてきた公共工事は削減され、一層過疎化が進み、少子高齢化により商店街は弱体し、それに追い打ちをかけるように、全国規模の大型店の進出が小売業界に大きなダメージを与えるなど、厳しい経営状況にあります。

本市商工会も、旧4町が合併し日置市商工会として新しくスタートし、各種の事業を推

進しております。また、旧4町のそれぞれの通り会としても、地域に根差したまちづくり、社会貢献活動に協力、貢献しながら、その活動を通じて地域が元気づき、活性化されるように自助努力はしておりますが、限度があり、各商店が危機的状況と言われております。

そこで、市の商店街の振興策として、まず駐車場が欲しいと皆言われます。ここの通り会では、集合的駐車場は難しいのです。空き地等を利用して市営共同駐車場の設置はできないのか、そのような方策について、市長の考えをお聞きいたします。

次に、商店街の空き家対策について。

この問題は、全国各地で抱える大きな問題であります。本市でも伊集院、東市来、吹上、日吉の各町において、経営者も高齢化し、また、大型店の進出により廃業、休業または破産された店が多くなりました。このままでは、まだまだふえると考えられます。

そこで、行政として空き家対策として対応はどう考えているのか。今後ますますふえるこの空き家対策について、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、商店街の街路灯の整備についてでございます。

本市には、防犯活動推進事業補助金交付要綱があります。この中で、集落の防犯灯設置については補助等があり、集落間の問題はありますが、大方設置が図られております。

ところが、商店街にあります街路灯につきましては、旧4町の街路灯は、吹上のえびす通りの街路灯が昭和63年に66基設置されております。日吉町寺下振興協同組合の設置が平成10年であります。そのほか、東市来町の本町通り会、湯之元通り会、そして伊集院では向江町通り会、中央、銀天街とありますが、中でも一番古いのが銀天街の昭和55年に設置したもので、28基あります。設置から約30年たち、防犯灯は市の補助条

例で設置できるが、商店街の街路灯の設置については、条例も要綱も補助対象とするものはありません。

今後、古くなり、建てかえの時期が来ているが、市長、この問題については、どのような市長は見解をお持ちでしょうか。市長の心ある護りやなく、苦しい住民の気持ちを理解し、サービス旺盛な、さすが宮路市長と言われるような答弁を期待し、1回目の質問いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の商店街の振興策、その1でございますけど、街路灯の整備ということでございますけど、商店街の街路灯整備にかかる補助金につきましては、国では、中小商業活力向上事業の中で、商工会等が行う商店街の街路灯の整備等について、5億円を上限に2分の1の補助を行っております。

また、財団法人地域活性化センターにおきましては、市町村が自主的に行う地域づくり等に対する支援を行うことを目的に、魅力ある商店街づくり助成事業で、市町村を事業主体とした街路灯の設置等について、補助対象経費の10分の1、ただし2,000万円に消費税を加えた額を上限に助成を行う制度を設けています。

いずれの補助事業におきましても、毎年度、事業実施の募集を行っており、日置市におきましても、魅力ある商店街づくり助成事業に対しまして、再三にわたり街路灯の建てかえ、整備を要望していますが、今の段階までにおきまして採択はされていないというところでございます。今後におきましても、有利な補助事業等を使いながら、地元負担の少ない形の中で、今後とも要望をし続けていきたいというふうに思っております。

基本的に市単独のこの街路の整備でございますけど、旧町それぞれの中で整備をされた

というふうに認識しておりますので、今後、市単独の要綱等につきましては、今後整備をさせていただき、地元の商工会、また、その通り会、そういう方々とも十分話を今後進めていきたいというふうに考えております。

2番目の市営の共同駐車場の設置ということでございますけど、マイカーの普及などによるライフスタイルの変化によりまして、空洞化が進む商店街のにぎわいを創出する上では、商店街における駐車場の確保は必要不可欠なことと認識いたしております。

しかしながら、新たな土地の取得、あるいは賃貸をして駐車場を設置するとなりますと、立地条件や土地の確保、諸費用の問題など解決すべき問題が多いと、課題が多いことと認識しております。

本市におきましても、今のところ商店街におけます共同駐車場を市で整備する計画はございませんが、商店街が主体的に取り扱う取り組みにつきましては検討をしてみたいというふうに思っております。

3番目のことでございますけど、本市の商店街の現状は、空き店舗化の進行などにより、商業集積機能としては、その連続性が欠けている状況にあり、また、中心商店街の衰退の大きな要因の一つでもあります空き家店舗の活用を図ることは、商店街ににぎわいを取り戻す最も効果的な対策であると考えております。

このような空き店舗の活用策といたしましては、旧吹上町では商工会が事業主体となり、商店街等活性化事業に取り組んでおります。この事業は、空き店舗を活用し、動員効果のある施設を設置、整備することにより魅力ある商店街を構築し、活性化を図るもので、伊作えびす家の先進的な事例もございます。

また、県では平成19年から、県内の商店街の再生活活性化を図るため、みずからのまちおこしはみずからが行うという共生共同の考

え方に立って、商店街、住民、NPO法人等の地元関係者が一体となって行う商店街活性化の取り組みとしまして、魅力ある商店街活性化支援事業を実施しております。この事業は、商工会や商店街振興組合等の商工団体が事業主体となり実施するものであり、空き店舗対策としてのチャレンジショップや案内所の設置、運営など、事業の選択の一つとなっております。

本市の商店街は、住宅と併用の店が多く、また、老朽化した店舗が多い状況であり、その中で空き店舗として活用できる店舗数は限られておりますが、これらの事業を導入することにより空き店舗対策が推進できるよう、事業主体となる商工会や商店街の通り会等と呼びかけを行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○26番（佐藤彰矩君）

では次に、2問目に入っていきたいと思えます。

まず、市長、市長は市政の中で、本市の商店街をどのような位置づけ、必要性和と考えていらっしゃいますか。市政の中でのお考えとして発表をお願いします。

○市長（宮路高光君）

本市におきましても、この十数年含めた中に振り返りますと、大変大型店の出店が進出してまいりまして、それぞれの旧町におきまず商店街の衰退と申しますか、そういう現状を持って申しております。大型店舗と、また、それぞれの商店街の商品の集客とか、いろんなものは大分大きな差異があるというふうに思っておりますけど、この商店街というのは、地域のそれぞれの共生共同を含めた中におきまず、真心を中心とした、私は商店街であるというふうに思っておりますので、その商店主のよさといえますか、そういう特色を出していただき、地域に根づいたといえますか、集落等におきまず大きな役割をしてるというふ

うに認識しております。

○26番（佐藤彰矩君）

長い間、その土地の顔として商店街は頑張ってきた、非常にその町の行政の発展の顔役、非常に努力してきた一つの顔ということで今まで頑張ってきたのが、この商店街だったと思うんです。ところが、現状のように大型店の進出ということで、非常に自助努力、また自助資金では、なかなか活性できないような個々のお店が多くなりました。ということで、先ほど申し上げましたとおり、閉店、休業、あるいはもう破産宣告をし、この土地からなくなった方もたくさん知っていらっしゃると思います。

そういうような危機的状態にある商店街、これを今ある程度行政の力というもので援助し、そして何とか町の商店街としての顔を取り戻す必要があると思うんですよ。商店街を元気にすれば、町も元気になる。そして、市も元気になるというのが私の信念でございます。商店街が元気がなく、シャッター通りになってしまったら、そういう町は、大体もう市長も想像されてると思いますけども、そういう町はどうでしょうか。他町からも批判され、そしてまた、非常に寂しい状態がなってるのが商店街の状況だと思います。

そこで、今回このような問題を提案したわけでございます。その中で一番大事なのは、一番今求めているのは、駐車場の問題、空き家の対策問題、こういうような3つの課題ということで申し上げましたので、ご理解の上ご答弁を期待いたします。

そこで、まず空き店舗のほうの対策からお尋ねします。

まず商店街は、地域住民の生活と交流の場として、また、さまざまな機能が集積する地域の拠点として重要な役割を果たしていますが、近年、経営者の高齢化や後継者が不足しておりまして、魅力ある商店街づくりや将来を見

据えた積極的な取り組みが困難となっていること、また、モータリゼーションの進展等によりまして、大型店の立地が進んだことなどに伴い、空き店舗が増加しております。

県商工政策課での空き店舗の状況を調査しますと、昨年の20年6月末の県内の商店街の空き店舗の率は14.7%だそうです。そして、対前年度比にしますと1.6%、1年間でふえていると。そしてまた、市町村では15.4%、前年度比では1.4%の増となっております。

そこで、本市の商店街の空き店舗の実態を見ますと、本市は17.3%になっております。吹上のえびす通り、これは14.7%になります。八幡、これは日吉ですけども、35.7%。今ではこれ以上になってると思います。寺下、これも日吉ですけども、18.5%。そして、東市来、駅前通り会が、これはもう今区画整備やってますけども、17.9%。それから、東市来の本町通り、一番昔にぎわってた通りです。これが20%を超えております。そして、案外多いのが伊集院の駅前通りなんです。一番多いです。34.3%。伊集院の駅前です。このような、これはもう商工会で調べていただきましたので、確実な資料でございますけども。このような状態が今本市に置かれた空き店舗の事情です。今後ますますまだこの状態でふえていくと思います。

そこで、行政として、その市長は商工会とか、その通り会、個人の自助努力と言われますけども、この自助努力においては限度があるんですよ。だから、行政として、また市長の個人的な考えとして、何か方策を考えていらっしゃいませんか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘いただいたとおり、この空き店舗率、私ども本市におきましても、その地域地域で差異があるというふうには思っております。

基本的には、このことにつきましては、商店街、通り会、自助努力ということも、今おっしゃったとおり、限度があるというのは認識しております。その地域をよくしていくには、地域の皆様方がどう立ち上がっていくのか。また、その自分たちの地域をどういう方向にしていこうか、私はそういうものも十分、その地域の皆様方のお考えというのをしていかなければ、ただ行政でかいた絵で押していくことは大変難しいというふうに思っております。

例を挙げますと、大分県におきます昭和通りですか、大変すばらしいそういうところで業績を上げたり、鹿児島県内におきますと宇宿の商店街、こういうところも、行政も私は、そういう通り会とか、商工会、そういうところが一緒にやっっていかなければ、ただ行政が引っ張って行って、こういう商店街がよくなるということは思っておりませんので、基本的には、そういう事業主体を含めた中で、一緒にこの部分については行政にお願いする、自分たちの工夫はこうすると、そういうビジョンを、それぞれの通り会で違うかもしれませんが絞って進めていかなければ、こういう厳しい状況でございますので、いろいろと大きな課題も残されておるわけなんですけど、対策にはならないのかなというふうに考えております。

○26番（佐藤彰矩君）

商工会が、先ほど1回目の答弁で言われましたけど、吹上のえびす家さんの問題ですけども、東市来にも1件あります。1件ぐらいは何とかなるんです。でも、数件の数多くの空き店舗対策となりますと、なかなか商工会、それから通り会でも難しいです。ですので、ここは後から、一番最後に質問しますけども、ある程度の事業、計画というものは必要になるんですよね。ですので、行政のほうがある

程度のビジョン、絵を描いていただいて、それはもう当然商工会とも協賛して事業をやらなければなりませんけども、そういうふうなものが必要になってくると思うんですよ。

ところで、市長は先般、鹿屋市柳谷の地区の講演を聞かれましたよね。あのときに、全国から空き家店舗対策ということで募集すると。ああいうふうになりますと、おのずから募集するだけで集まってくるんですよね。ああいう環境をつくるにはどうしたらいいでしょうか、そこまでの問題が一番困ると思うんです、地域としては。

○市長（宮路高光君）

先般、やねだんの豊重さんのほうの講演を聞きました。特にあのことも一石二鳥といいますか、すぐできたことじゃなく、長い年月がかかっておったと思っております。そのためには、そこの地域の皆様方が、ただ空き家店舗というのは、ある程度最後のほうだったと思っております。その前に、お互いに自助努力して、その地域をどう活性化し、地域が一体化になって、これが私は基本的に、これが一つの大きな方策であって、あのよう空き家対策まで解消できておるといふふうに思っております。

それぞれの通り会、商店街もごございますけど、その地域が一体化をどう図っていくのか。ただ、そういう商売だけでなく、ほかの面も含めまして、恐らく混住化といいますか、今はそれぞれ商店街におきましても、商業を営んでいる人だけじゃなく、ほかの方もいらっしゃると思っております。そういうことをひっくるめて、あるいはその通り会を含め、また、その地域がどういう方向でみんなやっていくのか、こういうたたき台といいますか、こういう話をする場というのが一番大事であるというふうに考えております。

○26番（佐藤彰矩君）

地域個々のお店にも話するんですけども、

何をやればよかとかわからんと、どうすりゃよかたろかいというのが個々の現実の言葉です。そういうような、もうこれはわがこっでいっぺなことだというような状態になっているのが現状の商店街の皆さん方です。

そこで、試案としまして、大企業に対する誘致においては、優遇措置でいろいろと10%の一応融資というような感じの補助体制をとっているわけでございますけども、この空き家対策ですよね、こういうものに対しても、家賃の半額の助成というような、そういう助成の補助対象のとってる町もごございます、全国で。それによって、空き家対策、新しく入る人が家賃を1年間、市が補てんしてくれると。3分の1でもいいです。そういうような方策。そうすると、後から入る方も非常に入りやすいんですよ。ですので、何とかそういうような知恵を絞りながら、何かその辺の、私が今話しました、そういう方策というようなものは検討できませんか。

○市長（宮路高光君）

今、漠然的、この空き家の家賃という形であるかもしれませんが、その地域でどういう店をするのか、いろんな店の、ただ空き家を解消するだけの問題なのか。そこにおいて、業種といいますか、これも一つの私は選択の一つであるのかなと思っております、そういういろいろと空き家対策を含めて、これは商店街だけでなく、今は農村地域も含めまして、あらゆるところにこのことは今波及しております。

さっきも言いましたように、空き家対策の中におきましても、特にこの商店街の中におきましても、居住を一緒にしている部分がありまして、それだけの部分が借りれるのかどうか、そこあたりの部分を実際にその実態、本当に貸していいと、そうする中でどういう募集をするのか、そういう具体的ないろんな立案、計画をした中において、市として、そ

ういう今言ったように、家賃の問題とか、駐車場とか、そういうものがついてくるというふうに思っておりますので。

とりあえず、そのところの、通り会含めたところで、もう少し話を煮詰めていかなければ、ただ要綱をつくった中で、こうしたからという部分では難しいと。ある程度の青写真、そういうものがあつた中において、足りない分について市としてどう対応していくのか、そういうものは皆さん議会と、いろんな皆さん方と話をしていくべきなことであるというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

行政としては、そういう形しかとれないのかなとは思いますが、実際補助があつたということ前提であれば入りやすいけども、それがどうなるかわからない状態では、新しく借る方も入りにくいというのが現状じゃないかと。卵が先か鶏が先かという感じにもなるうかと思っております。そういうことで、市としても、ある程度のニュアンスぐらいの、そういうような入りやすい環境づくりということは十分検討していただきたい。

というのが、要は日置市の商店街での今後の死活問題にもなります。通り会全体が全滅するんですよ、このままでは。それぐらい商店街としては危機感を持ってる。後継者のいない今、後継者をつくるのも、魅力ある商店街でないから後継者がいないんですよ。そういうのも地元に残らない一つにもなりますので、十分この辺は長期的に、目先の小さいお金でなくて、将来日置市を育てる、日置市の活性化を促す一つの問題として大きくとらえて理解していただきたいと思っております。

次に、街灯の問題に入ります。

旧4町の設置の状況を見ますと、当時の補助金が、吹上が2分の1の補助金で建てております。そして、日吉町の寺下が、ここも2分の1の状況です。それから、東市来は過

疎債を使って、全額町が負担して設置しております。それから、伊集院のほうは、中央通り、向江町、ここが2分の1、これは大分後からつくりました。最初につけた銀天街、たしか3分の1の補助だったと思います。そしてまた、駅前通りは、これは徳重橋、橋をつくるときに、県が全額負担でつくっております。

そこで、問題は、30年たっている銀天通りの街灯であります。先日も電球がもう落ちました。通行人の人にもう少しで当たるような、大変な事故になるような状況にありましたけども、それほど古くなり、危険な状態になつてるのが実情ですけども、今後建てかえというような形にそれぞれの町の街路灯がなると思いますが、防犯灯とは違った、防犯灯においては補助条例的な、最初申し上げましたけど、ありますけども、街灯については補助も要綱も何もうたってございません。一番金のかかる、そしてまた、各町の中心的な公共性のあるところの、そしてまた、夜遅くまで人の出入りの多い商店街の街灯なんですよね。ここについて、市としてもある程度の約束事、決め事をしなけりゃならない時期に来てると思うんですけども、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げましたとおり、この商店街の街路灯につきましては、大変ほかの集落の分と違いまして、大変巨額なお金がかかるということがございます。そういうものでございますので、さっき言いましたように、ある程度の国庫補助、定額補助、こういうものを私どもは探っていかなければならないというふうに思っております。そういうことだけじゃ問題解決はできないというふうに思っておりますので、それぞれ集落の防犯灯の要綱等もございまして、市として、またこのことにつきましては、新たな中におきまして要綱等

をつかって、その通り会におきましては負担というのが出てきますので、今後におきましては、ちょうどう建てかえとか、いろいろなをする時期であるというのは認識しておりますので、新たに日置市としての商店街を含め、また、その今集落とある整合性もある程度しながら要綱等をつかっていくべきであるというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

高額な予算になるとは思います。でも、財源として、市長、商店街は特に伊集院の、本町通りの商店街等は、市の財源としての固定資産税、一番払ってるんですよ。各商店街の市に関する固定資産税、所得税、所得税は今非常に少ないですけども、固定資産税の10%ぐらいは商店街が払ってるぐらいの長い貢献を市には収入としてやっております。でも、それに対する市からのサービスというのは、商工会を通じていただいている優遇措置の利子補給だけじゃないですか。商店街に対する、こういう市に対する貢献も大きいので、これぐらいの市の、また、中心になる市の一番顔としての商店に対しては、ある程度の条例、そしてまた、頑張れよ、市もこういうふうな形で応援するから、もっと頑張ってくれよというような、市のそういうメッセージも欲しいんじゃないかと思うんですけど、市長、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特にこの商店街を含めた中におきましては、商工会団体がございます。私どもも商工会団体ということで、それぞれの運営補助というのは今もしておるところでございますので、それぞれの試算といいますか、効果といいますか、そういうものは、中心街ということで大きなウエートをいただいているのはわかっております。そういうことを含めまして、今後、そういう要綱等がない中におきましては、さっきも申し上げましたとおり、全体的な集

落の部分もございますので、そういうものもバランスをとりながら、今後、要綱制定ということにしていきたいというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

実は、この件につきましても、通り会としては自助努力をいっぱいしております。実は4年前から、財団法人地域活性化センターの助成事業で、魅力ある商店街づくり助成事業というのがございまして、これに商工課の協力を今得ながら、4年取り組んでまいっております。そして、去年もことしもだめでした。というのは、最後の、去年は志布志に負けまして、いや、19年度が志布志に負けました。そしてまた、20年度は川内のほうに負けてしまって、最後のベスト3までは行くんですけども、どうしてもいまいち、市のほうのいろんな姿勢というものもあろうかと思うんですよ。

ですので、これは後で申し上げますけども、こういうような自助努力を、それこそ80ページに上るような国の事業ですので、資料が非常に苦勞する事業であったんですけども、こういうような事業も自分たちである程度努力してるんですけども、どうしても自助努力においての範囲内で解決する問題じゃないんです。

ですので、国、県の補助事業の一部、それからまた国県の事業と、そしてまた市の単独事業の補助事業、それにのせて、また自分たちの受益者の負担というものでいかんと、どうしても国県の補助だけでは、今の商店街の資金不足、資金減においてはできません。ですので、農政等においても、国県の事業、それに市の事業を上乗せし、そして受益者負担というものがあるかと思っておりますけども、そういうシステムにしてほしいというのがきょうの質問でございます。いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、この国県を利用しながら、特に農林水産業の補助率にしても、この国、県を含めた中で、基本的には2分の1というぐらいの補助の中でそれぞれ運営しております。そういうことを含めまして、さっきも申し上げましたとおり、この商店街の街路灯を含めた中につきましては、その要綱を定めていきたいというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

市長、実は県内の街路灯の補助金の要綱条例のある町が県内いっぱいあるんですよ。だから、日置市はできないかということで質問しているんです。鹿児島市、阿久根市、霧島市、南さつま、南九州市、湧水、こういうような形でいっぱいあるんですよ。ですので、一番鹿児島市に近く、そして一番ストロー現象で鹿児島市にお客様引っ張られてとられていく、また大型店も多い日置市、そういう中での弱体する商店街に対し、せめてこういうぐらいの補助というものは明確にしてほしいということで、このような質問をしております。

その辺について、各市もやってる状態ですので、阿久根市なんかは今問題なってるようなんですけども、50%以内というのは市の単独です。霧島市は1通り会600万円とか、こういうような非常に市の商工業に対する理解というものがあるような気がいたします。ぜひほかの町と比較して、住民サービス、商店街に対するサービスというもので理解ということで考えてほしいと思います。

次に、市営駐車場のほうに入ります。

モータリゼーションの今、駐車場のない商店街はもう成り立たないというぐらいの状態であります。4町の商店街、これはみんなが願うものでございまして、地域においては遊休土地もあるし、何とか公的市営駐車場というようなものは考えられないか。ぜひこれは

通り会の大きい願いでございますけども、それについて再度お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

それぞれ関連いたしますけど、この街灯につきましては、いろんな皆様方がいろんな方で利用できる、そういうことで前向きに私は検討していきたいというふうに考えておりますけど。この市営共同駐車場、これはいろいろと大きな課題といいますか、市営共同駐車場を市で設置するというところでございまして、このことはいろいろとまだ課題がありそうな気がいたしまして、特にこのことについては、市営というのは難しゅうございますので、通り会としてもどう確保してやっていくのか、それにどういう助成をするのか、そういう部分の方策に考えていかなければならないことであるのかなというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

今後、個々の2台ぐらいというような形をとめるところは持ってますけども、全然ないお店もいっぱいございます。ですので、近くにあるような土地に対して、市が借り上げとか、また、通り会が運営する、そういうものに対する支援ですよね、何らかの支援、そういうものをしながら、商店街の活性化につながるような行政の姿、姿勢というものを出してほしいということなんです。ですので、何とかこの駐車場問題が一番商店街においては大きい問題です。ですので、今後この問題についてはぜひ取り組んでほしい、これは簡単にいきます。

それから、その次に入ります。総括的なもので、平成18年で、国会において、まちづくり3法が改正されました。これは、まちづくりの振興策として大きい問題ですので、総括的にお尋ねいたします。このまちづくり3法とはどのような法律かお尋ねいたします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

まちづくり3法の質問でございますけれども、このまちづくり3法につきましては、大型店の出店情勢にとどまらない総合的な観点から、関連法を一体的に推進し、地域の実情に合ったまちづくりを行うことを目的とし、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、いわゆる大店立地法でございます、都市計画法の3法が制定されまして、その後、今の質問にもございましたように、平成18年5月に改正されております。

この3法の趣旨としましては、商業の活性化やハード面の整備など、町の機能を中心市街地に集中させる考え方に基づいた内容となっております。それから、都市計画法の改正によります大型店の立地調整の強化、中心市街地活性化法の改正による意欲的な中心市街地への多様な支援策の集中というようなことで、これらの両立とした法による推進をしているというのがこの法の趣旨でございます。

○26番（佐藤彰矩君）

中心市街地活性化法、値するんですよ。そこで、また別な事業ですけども、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業がございます。内容の説明を求めます。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

先ほど申し上げました、そのまちづくり3法の中の1つの法でございます中心市街地活性化法。これは、平成18年5月の改正によりまして、内閣総理大臣を本部長とします中心市街地活性化本部の基本方針に基づきまして、市町村が基本計画を作成。その作成した物を内閣総理大臣が認定するというものでございます。

○26番（佐藤彰矩君）

それから、中小商業活力向上事業というのがございますね。課長、説明を求めます。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

中小商業活力向上事業につきましては、経済産業省の助成事業でございます。県内の実

績としましては、国分のパークプラザ、シティかのや、中町コアモール、照国ジョイントアーケード、これは鹿児島市内でございますけれども、そういった事例がございますが、商店街、商工会等が行う少子高齢化安全・安心等の課題に対応した商業活性化の取り組みを支援するというもので、事業主体につきましては、商店街、商工会。これにつきましては、国が2分の1の助成、それから事業費としましては、上限が5億円、下限100万円。ハード事業につきましては、主なものとして、バリアフリーカラー舗装やアーケード整備などがございます。また、ソフト事業の中では空き店舗対策がございます。

○26番（佐藤彰矩君）

このような多くの商店街支援事業があるんです。本市が取り組んでいる事業はどの事業ですか。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

本市の取り組みとしましては、先ほど議員の質問にもございましたように、魅力ある商店街づくり助成事業の申請ということで、これは事業主体が市町村ということで、銀天通りの街路灯の整備、安心・安全なまちづくりというようなことでの申請をしてるところでございますが、先ほど答弁にもありましたように、採択されなかったということがございます。

○26番（佐藤彰矩君）

今こういう事業に対しては、改正中心市街地活性化法に基づく認定が必要なんですよ。中心市街地の活性化法の市町村の基本計画の策定というのが必要なんです。この問題については、どのような取り組みを考えていらっしゃるのでしょうか。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

認定につきましては条件というようなことになってくるかと思えます。この基本計画の認定につきましては、法、基本方針、認定申

請マニュアルというような中で認定申請の基準が示されております。その中では、基準の一つとしまして、おおむね5年以内の計画の期間内に、人口、歩行者通行量、年間小売販売額などの定量的な数値目標の設定、それから中心市街地におけます都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項など、さまざまな事項にのっとりしていること、それから地域ぐるみの取り組みや計画期間内に、その目標を達成するための事業の実施が区域の活性化に相当程度寄与することが合理的に説明されているというようなことなどが基準として示されているところでございます。そういう意味では、県の担当者のほうにもいろいろお話を聞きましたけども、基本計画の認定につきましては、かなりハードルが高いということは聞いております。

○26番（佐藤彰矩君）

現在、日置市の商店街を取り巻く環境は非常に厳しい問題でございます。そこで、国県のこういう特殊な事業にのっとり、そして、そういう資金を活用しながら日置市の商工業の活性化を図る事業をしていかなければいけないと思うんですよ、市長。そこで、県としましても、特にさまざまな助成制度、支援制度も持っております。例えば地域の歴史、伝統、文化を生かした独自性あふれるイベント、高齢者の利便性の向上に資する事業、商品配達サービス、空き地店舗対策等を考えており、魅力あふれる商店街活性化支援事業を平成19年度に県としても創設しております。

また、国の支援の前提となります基本設計の策定ということに関しましても、それに取り組む市町村に対する情報提供など努め、県内商店街の活性化に対し積極的に県も取り組むと、県もそういうふうに言っております。ですので、日置市としても、基本設計の策定、日置市を取り巻く環境から、そういう事業に取り組む市長の姿勢はどうですか。

○市長（宮路高光君）

今いろいろと国の補助事業等も説明をさせていただきます。基本的に、このことについては、商店街の活性化を含めた基本計画、こういうものについては、それぞれ商工会とも十分話をしながら、ただ補助事業で導入してどうこうというんじゃなくて、基本的に私ども日置市の商店街はどうしていくのか、そういうものを基本にし、また、それぞれの通り会等を含めた中におきまして、補助事業等に合致するものについては補助事業を導入していく、そういう手法でしていくべきであるというふうに思っておりますし、旧町時代も、それぞれのところでいろんな、計画書はいろんなのをつくっていらっしゃるようでございます。そういう物も基本的に参考にしながら進めていきたいというふうに思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

基本設定の旧まちづくり3法の中で、鹿児島県は9市町村取り組んでいるんです。日置市はございません。なぜ日置市はこの基本計画の策定に取り組まなかったのか、1点。

それから、補助率のいい国県の事業を探し、本市に値する事業を計画して、提案するのが執行部の仕事だろうと思うんです。その辺について再度質問いたします。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

旧法の申請が日置市が取り組んでなかったというようなことではございますが、先ほどもご説明申し上げましたとおり、平成18年の5月の改正によりまして、この認定という新たな措置が出ておりますので、これらの認定に向けた作業というのは、かなり現実的には難しいところではございます。

また、この計画につきましては、エリアを設定するというのがございますけれども、これまでの基本計画を策定された事例を見ますと、全国では67の自治体が認定を受けてるようでございますが、大半が県庁所在の団体

であるというようなこと、それから中心市街地の面積も100ヘクタールがもうほとんど、大きいところで200ヘクタール。そういった中心市街地のエリアを設定しながら中心市街地に集積を行うと、コンパクトシティの集積を図るといったようなこともございますので、その辺が本市の実態と合わせてどうなのかということも十分検討が必要ではないかというふうには思っております。

○26番（佐藤彰矩君）

エリア的なものは、これはもう線引きにおいていろいろできますので、要は市としてのこの基本計画の策定に取り組む姿勢があるかないかの問題だと思います。県内において9市町村が取り組んで、商工業の発展、また商店街の発展のために一生懸命、執行部並びに地元と頑張っております。そういうことで、本市においてもぜひ新法の、まちづくり3法の新法の中に取り組んでいただき、そして補助率のいい中で、市の商工業の発展に、そして市民、商店街のサービスである、そういうような施策を取り組んでほしいということで、これは要望としまして、私の質問を終わります。

○議長（畠中寛弘君）

次に、2番、上園哲生君の質問を許可します。

〔2番上園哲生君登壇〕

○2番（上園哲生君）

日置市1期目最後の定例議会の一般質問となりました。この議会壇上で発言する機会をつくっていただきました有権者の皆様に心から感謝をいたしながら、さきの質問通告にいたしました地区振興計画への対応、それに関連する法案について質問をいたします。

厳しい財政状況を受け、伊集院本庁を中心とする広域自治体が誕生し、基本的には、合併前協議での合意事項に基づいて執行されてきておりますが、住民の実感の中には、こん

なはずではという思いも強いようでございます。殊に以前はもっと住民の身近なところに感じた役場が、何かあるとすぐ頼りにできた役場が、単に物理的距離だけではなく、心理的にも距離が遠くなったと感じているのではないのでしょうか。そういう心理状況の中で、日置市の一番端っこの自治会からも、住民の率直な思い、要望が、26地区の地区振興計画として上がってまいりました。何としても住民の方々の思いにこたえていかなければなりません。

そこで、この地区振興計画を具現化するための原資とする予算措置をいかようにと思案している、まさにこのときに、幸いに国の平成20年度第2次補正予算に地域活性化生活対策臨時交付金で4億1,700万円が交付されることになりました。その中から、年次的、効率的に活用していくために、上限いっぱい3割、1億2,500万円を地域づくり振興計画として積み立てることができました。

しかし、この地区振興計画を見ますと、それはそれは多くのさまざまな要望が上がってきております。市長は、さきの同僚議員の質問に対し、今現在その内容を精査中で、3月末には冊子にまとめて配付をする。そして、地区館ごとに協議をし、優先順位を決めていくとの答弁でしたが、1億2,500万円の基金を効率よく、効果的に活用していくためには、重点を置いた原則となる事業を決めて進めていったほうがよいのではと考えますが、市長の基本的な進め方の考えを伺います。

次に、経験豊かな自治会長、役員がいる自治会、1年ごとの輪番自治会長、役員自治会、自治会もさまざまでございます。維持管理費等に負担を伴うものもあります。この地域振興計画に上がっていない、今後出てくる要望もあるかと思えます。あるいは他の事業、

例えば中山間地域総合整備事業との兼ね合いなど、どう整理、整合性をつけて進めていられるのかお伺いであります。

地区の役員さんたちが一生懸命になって地域の声を届けようと計画を上げてくれました。理解しやすい答弁を期待して、1番目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地区振興計画に対する今後の対応ということでございます。その1でございます。

本年度取りまとめでいただいた26の地区振興計画につきましては、本年度の国の第2次補正予算の中で地域活性化生活対策臨時交付金が設けられ、日置市でも4億1,000万円余りが交付されることになりました。そこで、市といたしましては、本年度既に取り組んでいる事業の財源として充てる一方で、交付金の3割を上限に基金の創設もできることから、今議会の補正予算の中で基金の創設を認めていただいたところでございます。

この基金につきましては、平成21年度中に取り崩して、具体的に活用していかなければならないことから、4月過ぎにおきます地区公民館の組織等が固まった後におきまして説明会を実施させていただきたいというふうに思っております。

先ほども申し上げましたとおり、今回の地区振興計画に上がっているのは約1,800程度でございます。その中におきまして、単独でしていかなきやならないもの、本当に、これをどうにか県、国の補助金にのせていけるもの、仕分けを若干させていただきまして、この今1億円、この基金で実施できるのは単独、もう国、県にはどうしても上がらないと、そういうものを基本的に考えて、特に身近なものといいますか、そういうものを主体的に、特に地区におきます優先というのは、基本的

には地区の方々に決めていただき、先ほど申し上げましたとおり、この配分、26に1億2,500万円をどう配分するのか、これちょっと今後の課題としてありますけど、基本的には、今回もこの趣旨というのが、過疎地域といいますか、そういうところを元気にしようという一つの方策の中で打ち出された金額でございますので、私ども日置市におきます26の地区館におきましても、大変中山間地域とか、不利益なところに重点的な配分というのはしていくべきであるというふうに考えております。

そのようなことを含めながら、たくさん上がってきている事業を21年度どれだけ解消できるのか。今本予算の中にも入ってる部分もございまして、そういう仕分け等を話し合いをし、自主的に実施できるのは、恐らく9月以降になるというふうに私は考えておりますので、その間に十分地域と話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。

特に上がってない要望をどうするかということでございますけど、この地区振興計画というのも毎年見直しをしていきたいというふうに思っておりますので、また新たに上がってくるそれぞれの地区要望というのがあるというふうに思っております。そういうものを含めながら、さっきも申し上げましたように、限られた財源ということでございますので、そこあたりにおいては地区民の皆様方にもご理解をいただきながら、今後絶えずローリングといいますか、1年1年のローリングをやってきたいというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（畠中寛弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（上園哲生君）

ただいま市長から答弁を一通りいただいたわけですが、まずその中で、答弁の中でございました1億2,500万円。これ限られた財源を有効に使うためには、市単独で、そして住民の方々のまず身近なところというような答弁があったかと思えます。そこでまず、今作業中の現状の把握の仕方といいますか、そのことについて伺いをいたします。

この地域振興計画を見ますと、それぞれいろんな要望が出てきてますけれども、まずその中で出てくるものの中に、側溝問題が出てきておりますね。側溝のそのふたをかけてほしい、あるいは改善をしてほしいというような要望が出されてきてるわけですが、この側溝というものの把握自体もいろいろあるかと思うんです。

例えば道路が狭くて、その側溝のふたをかけたなら道路の幅になって、そこに車両が乗ることになりますと、どういう車両がここをよく通るのか、その重量に耐えられる材料はどうか、あるいは道路まで木が生い茂ってきたり、落葉が多かったりするところは、側溝の中がどういう状況になっているのか、それがよく把握できたり、後の作業ができるようなことになりますと、材料がグレーチングになりましたり、あるいは大雨が降ったときには、その道路が冠水をしてしまうということであれば、その側溝に暗渠といいますか、ますを設けて、そして少しでも冠水の状況を防ぐとか。

それぞれに、ただ1つ側溝のふたをかける、あるいは側溝の改善をするということであっ

ても、いろいろな現状を想像をたくましくして把握していかなくちゃならないと考えるわけですが、そういう作業まで含めた、そして3月末の冊子にどういうふうに掲載するのか知りませんが、まずそこらのご説明からいただきたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

3月末の冊子に掲載できるのは、今上がってきたのをそれぞれ要約した形ぐらいしかできないと。26の地区館出てきましたのを1冊にして、その内容につきましては、今ご指摘ございましたとおり、道路の側溝の問題につきましてはそれぞれあられるというふうに思っておりますので、今、私指示しているのは、特に農林水産課、土木建設課、こういうところにトータルでどれぐらい事業費がかかるのか、そういうトータルの積算を今仕方でございます。

その中におきまして、今後、この冊子に基づきまして、また地域に検討していただくのは、今回のこの条例におきます基金の1億2,500万円につきましては、本当にどのところが一番生活に密着して一番早くしなくちゃならないのか。今回の3月までは、そこまでの小さな分析まではできないというふうに思っておりますので、今後この歩み出した後におきまして、それぞれの詳細についてはまた、さっきも申し上げましたとおり、毎年このことについては検討しなくちゃなりませんので、その検討した中において実施をしていきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

今概算でというふうなお話もありましたけれども、市長も地域振興計画をさっとう見られたと思えます。そうしますと、住民の方々の生活の身近なところ、例えばガードレールをつけてくれ、あるいはここはロードミラーが欲しい、あるいはカーブミラーが欲しいと、大変危ないところだというような状

況で、そういう要望が上がってきております。単純に考えますと、1億2,500万円を26地区で、どこにも偏りがなく、満遍にというふうに考えたときは、1地区480万円ぐらいしかないわけですよ。

そういう中で、そういう身近なものにこたえていくということになりますと、今度は、先ほどちょっと答弁の中にもありましたけれども、本予算の関係ですね。通常、交通安全対策でありますとか、そういうもので上がってきておりますものとの整合性といいますか、一方でそういう予算措置をしながら、一方でそういうことを進めていくと、ここらをどういうふうにお考えになっておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございました本予算との、この基金との整合性ということでございますけど、基本的には本予算は本予算でやっていきますけど、この地区振興計画の中にございます、これは本当に今ざっとしても恐らく100億円、1,800件でいろんな100億円を超えるような私は事業費であるというふうに認識しております。その中で本当にその何%という部分しかできないわけでございます。本当にさっき言いましたように、限られた財源でございますので、今おっしゃいましたとおり、この26を割りますと480万円程度、1年でですね。そういう中におきまして実施していかなきゃなりませんので、ここあたりは地域のどこをするのか、満遍なくそういうふうにしてあっちこっち何箇所するのか、もう1カ所だけ集中するのか、これは地区のそれぞれの話し合いの中で決めていかなきゃならないというふうに思っておりますので、まだ今言いましたように、この9月まで本予算と、この今から地域の振興計画の中でそれぞれ話をするの間、すり合わせをもう一回していかなければならないというふうに思っ

ております。

○2番（上園哲生君）

各自治会の自治会長さんを中心に、真摯な思いでこの要望を上げてこられたと思います。そして、その中で優先される場所、後に回される場所、そこらの理由づけをはっきりしてないと、今度は住民の、その自治会の住民の方々にご説明するのもご苦労されると思いますので、そこらの整合性というものをきちっと確立をして進めていただきたいと思います。

そこでもう一点、今度は、例えば街路灯の設置、防犯灯ですね、防犯灯の設置の要望も大変多ございますけれども、これなんかも、今度は集落内であつたりしますと、自治会が例えば維持管理費の中の電気料金は面倒見なきゃなりません。確かに市からの助成もあります。ありますけれども、この助成も以前は50%だったのが40%にとり、大分削減をされつつあります。そういう中で、目先だけはいい、明るくなったと、安全になったと。だけれども、これは自治会の、電気代のために自治会費をちょっと負担を上げなきゃならない、そういうようなところも出てくるかと思うんです。そういう後先のこともきちっとご説明をするような形での説明会といいますか、をぜひしてほしいと思うんですけれども、そういう点についてどういうふうにお考えになっておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

まず、今この計画を含めた中で、基本的に私、共生共同というもののの中で、市だけでこういうふうにしてしますよと、こういう全面的なものは、恐らく今回の地区のこの計画の中は、地元もこれだけします、また、その足りない分をこれで補いましょうと、いろいろと農地・水・環境向上対策、そういうものもあります。だから、いろんなものを、ただこの部分だけでその地域を解決して地域づくり

ができるということはないと思っておりますので、今ある既存のものとし、また地域として負担を伴ってくるもの、また地域づくりにしても負担がございます。そういう整合性と、そういう自分たちの地元の負担というのもきちっと地域でも話し合いをしていただきたいと、そういうことを含めた中で、説明もきちっとさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

当然その地域の人たちに、その理解が行き渡るような説明会にしていかなきゃならんだろうというふうには思っております。

それでは、少し各論に入らせていただきたいと思いますのですけれども、この地区振興計画の中の要望の中にいろいろ出てきてるわけですが、まずハード的なところで、これまで本会議でもよく取り上げられたのですけれども、寄州、中州の除去の問題ですね。これも河川愛護で本当に一生懸命ボランティア活動で、寄州の中に、身の丈よりも生えたいろんな物を皆さんが除去してやっておられますけれども、根本のところは、もう少し河川に堆積した土砂を除去の仕方を考え直してほしいという部分もあるんじゃないかなと、実は私はそう思ってるんです。

と申しますのも、確にかつての河川護岸のために、何と申しますか、余りそこの河川の流域に生息する生物との共生とか何とかという観点が薄く、そのために今度は反動的に申しますか、そういうものを大事にしようということで、河川の土砂の限られた、それこそ小さなお金で、県も2級河川が多ございますからやりますけれども、そこに配慮するために、どうしても川底からの土砂の除去というのがなかなかしにくくて、そして結果的に、とったかたらんかようわからんような状況で、また河川愛護の奉仕作業で難儀をさせるというような状況があるかと思うんです。

そういうことで、私は県の地域振興局とのいろんな会合、あるいは河川課何かが入った会合におきましては、時と場所においては、ちょっと考え方を改めて、その生物との共生も大事だけれども、時にはここは川底から寄州に堆積した物を除去するという考え方があってしかるべきじゃないかと長年申し上げてきておりましたら、このごろ県の担当の方々も場所によっては、あるいは時にはそういう柔軟に対応するというような答弁をいただいたところもあります。こういうことにつきまして、市長はどういうご見解をお持ちでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この河川の寄州、これは本当に私ども日置市におきます一番大きな課題であります。特にこれは県が主体的になっておりまして、私ども振興局に対しますいろんなご意見、要望というのは、この河川におきます、それぞれの寄州を含めた形をきちっと県としてもしていただきたいと、これを絶えず要望も申し上げております。そういう中におきまして、今おっしゃいましたとおり、寄州についてはブルを入れて散らばしていく方法をしたり、それが主体的なものであったりしておりますので、これをまたある程度集中的なところは土砂を搬出する、そういう部分も、その場所によってはそういう選択というのも必要であろうかと。

基本的には、このことは、川でございますので、川上のほうからいろんな中におきまして流れてまいります。これは、もうどうしてもこの寄州の問題は、今後とも継続して、一たんその寄州をとったからそれで終わりということはないと思っております。またいろんな集中豪雨等あったときは、またそのときにすぐ堆積いたしますので、ここあたりの部分については、県にもいつも臨機応変にそういう対応をしてほしいという要望は今後ともし

ていきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

市長と同じ見解で、よかったかと今思っております。県との会合があるときには、そういう関係の会合があるときには、ぜひそういう見解もお述べをいただきたいと思っております。

それから、この地域振興計画の中でよく目立つのが消火栓、防火水槽の設置の要望が出てきております。ご承知のとおり、なかなかこの日置市の中には、消防自動車がそこまで入っていけない、また、その初期活動に携わるべき消防団員の方々の確保でありますとか、あるいは日中の場合は、その地域と職場が離れていると。ですから、なかなか即対応にそれだけの人員が集まらないというような状況がありますと、どうしても火事消火の場合の取水ということになりますと、できるだけ短い距離のホースのつなぎ方で消火のための取水を確保すべきだとは思いますが、なかなかこの消火栓を変える一つにしても、今度は水道管の圧の関係で、それもまた変えなきゃならんと。ですけれども、こういうところで、こういう必死な要望が上がっておりますけれども、このことについて、市長はどういうご見解をお持ちでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先ほども申し上げましたとおり、今回のご要望というのは身近な、大きな1つの事業じゃなくて、自分の生活する身の回りの、そういうもろもろも上がってきておまして、この計画の中には、もうこれは地元ですべきことだなという部分も、あの計画書を見たときは、そう思う箇所もあります。

そういう中におきまして、特に今回、ガードレール、防犯灯、防火水槽、そういうもろもろもあちこちから上がっておりますので、特にこの防火水槽につきましては、特に国の補助事業、こういうもので活用できるところは活用していかなければ、今1つの中で七、

八百万円かかる事業費になりますので、さっき言ったように400万円ぐらいの中で、1カ所もできないということがございます。さっき言いましたように、この地域振興計画の中にいる予算というのは、本当に手短なもの予算計上しかできないんじゃないかなと思っております。そのほかのものにつきましては、またいろいろと本予算の中で、国の補助事業とか、いろいろなものを活用しながら整備をしていく、そういうのが基本的な方針であるべきであろうというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

市長がおっしゃるとおり、それは限られた財政の中でと言っていきますと、身近なこの要望でということになりますと、消火栓の設置なんかも身近なところの要望に入ってしまう。ですけれども、これは先ほど防火水槽ほどはかからないかもしれませんが、大きな予算をとる可能性は高いですし、また、今お話を聞いておれば、物にという、ということになると、最初からガードレールとか、ミラーとか、あるいはそういうところなんだというような認識になっていくわけですよ。ですから、そういうものとの整理と、そして連動といえますか、だから、これはこういう形で、この財源とは別な形でやりますということの、それこそ年次的に先々の見通し等の兼ね合いで説明をしていかないと、なかなかご不満を持たれたままになるんじゃないかなと危惧をするところがあるわけです。

そこで、その関連の一つとして出てきます事業が、さきの答弁でもありましたように、中山間地域総合整備事業、今、東市来と伊集院でやっておりますね。この整備事業は、総合整備事業は、結局農道でありますとか、あるいは排水の問題、そういうところを対象にした事業だろうと思っておりますけれども、随分東市来のほうからの要望の中に農道整備

等が地区振興計画の中に入っておりますけれども、ここはその対象になってないのか。それとも、そういう事業で、今後2年のうちに対応ができる事業なのか、そこらをご説明いただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に東市来のほうでも出てきているのは、中山間事業に入ってる部分もございまして、まだ継続ですので、基本的には中山間総合事業は5年間という締まりがございまして、今言ったように22年度までの計画期間中がございまして、22年、23年、この中でございまして、そういうところは事業として要望箇所は入っております。まずそのメーター的に済んでるところ、済んでないところございまして、そういう仕分けというのは振興計画に入っておりますので、そこあたりは其中で整理ができますし、これは当初の計画をする段階で、ある程度路線とか、いろんな物を入れていかなければ、追加というのは大変難しい事業でございまして。

だから、今上がってきてる中において、また新たな一つの事業を、これが終わったらまた構築していかなきゃならないと、そういうものを今後事業を展開していくわけでございまして。特に吹上、日吉のほうにつきまして、してない部分がございましたので、今回いち早く、吹上、日吉のほうを入れて採択をしていただきたい。これは県下の、また国の枠もございまして、同じ市町村からたくさんというのはちょっと難しゅうございまして、年次的にずっと継続しながら、そういう事業を導入しながら、この振興計画に上がっているものを一つでも早く解消できる方向を進めていきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

それでは、ちょっとこの中山間地域総合整備事業、ここのあらましといいますか、東市来で総事業費幾らだったのか。そして、進捗

状況がどういう状況で、あと2年間のうちのどのぐらいの事業がやっていかれるのか、これは伊集院も含めてですね。そこと、それから今後2年後の23年からですか、23年からの5年間に、日吉地域と吹上地域が中山間地域の総合整備事業の仮に認定を受けた場合に、どのぐらいの事業費、あるいは件数、そこらをご説明いただきたいと思います。

○農林水産課長（上園博文君）

東市来と伊集院のこの中山間地域総合整備事業の進捗率でありますけれども、20年度の段階で、東市来が46.21%、そしてゆすいん地区が、これが66.7%になっております。なお、今後の日吉、吹上地域の事業の進め方につきましては、今計画書の申請中でございまして、23年度の事業の承認をいただいた上で、24年度からの事業実施ができるのではないかと今計画してるところでございまして。

以上でございまして。

○2番（上園哲生君）

この事業費というのは、今の段階では説明するわけにはいかないんでしょうか。東市来と伊集院は出してもいいんじゃないかと思えますけれども。

○農林水産課長（上園博文君）

この事業につきましては、大体15億円程度が平均事業として、概算事業として決められております。

以上です。

○2番（上園哲生君）

5年間で各地域に15億円ぐらいでしたですか。これは、伊集院のゆすいん地区も、それから東市来も大体それぐらいの事業規模で推移をしてきてるんでしょうか。

○農林水産課長（上園博文君）

2地区で、手元にちょっと資料がございませぬけれども、後ほどまたお答えしたいと思います。

○2番（上園哲生君）

先ほど26番議員のほうから、ちょっと話は変わりますけれども、この商店街の街路灯の設置の補助の問題、あるいは共同駐車場の問題がございましたけれども、私なんかは外から議論を聞いておりまして、なぜ平成16年から20年度まで、当初予算規模で46億円、そして最終的には41億円のまちづくり交付金事業の中でできなかったんだろうかという思いがして仕方がないんですけども、何か事情があったんだろうと思いますけれども。この15億円になるのか、16億円になるのかわかりませんが、この中山間地域事業の中で、この地区振興計画の工事分でできない部分が、この事業によってできる可能性、あるいはやっていくお考えがあるのか、どのぐらいのあれになるかわかりませんが、そこらをちょっとお伺いをしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この中山間、また、さっきまちづくりも出しましたが、これは地域を最初に指定していかなくやならない。前回は、その地域に入ってなかったという一つのことのでできなかったということでございます。

基本的に、この中山間の場合も重複はできない、申請する段階において。特に吹上地域のほうは全部入りますけど、日吉地域の場合については入らない地域が多ございます。これは国庫補助ですので、県が事業主体でやる約80%から85%の補助率ですので、簡単にそういう何でもかんでも事業が認められるということにはございませんので、私どもそういう有利なものをしながら、地域指定を当初でして、それぞれの約、今言いましたように、中山間事業というのは約15億円程度、まだほかのいろんなまだ別な事業もまだありますので、それだけで物事というのは解決はできないんです。いろんなまだ多方面にわたった

いろんな事業を組み合わせられて、地域づくりということの基本を考えていかなきゃならない。

また、いつも言っていますとおり、単独事業というのは限られた予算でございまして、今回はたまたまこういう補正等が来りましたから、それを含めた、通常でございましたら、まだまだいろんなことは、こういう計画をつくりましたけど、難しい状況でございます。一般財源だけでございますので。そこあたりは、お互いが、議員、また議会、私ども執行部も理解しながら、市民の皆様方に説明し、来年以降もこれだけの1億2,500万円程度、基金に本当に積めるのかどうか、これも本当まだ22年度については未確定でございます。とりあえず21年度、こういう形のあった中でやって、その後については、どういう手法を使うのか、また今後考えさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

今市長の答弁にありましたとおり、1,800件を超えるぐらいの地域からの要望が上がり、そしてどれほどのあれができるかわかりませんが、現実に見える形の原資が1億2,500万円でき上がりました。そして、またそこでできない大きな事業につきましては、これからの、今継続中の事業、あるいはこれからの事業の中でやっていくということでもありますけれども、自治会長さん方に取りまとめをしていただいわけですから、その方々によくわかるような、そして年次的な見通し、それはあくまでも計画ですから、それを結論で、それが走ってもらうと困りますけれども、でも、そこをちゃんと計画の中には考えているんですよというようなご説明をきちっとしていただかなければ、今までのご苦勞に対して失礼になろうかと思っておりますので、そこらのご見解と伺いますか、考えを、市長のご見解を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今回、このように計画書をつくっていただきまして、それぞれ予算づけをしていくことで、いろいろと限られた一般財源の中でございますので、ここあたりは十分自治会長さんを含め説明をしていきたいというふうに思っております。特に今、地区館を中心としたまちづくりということで、お互いに共生共同という中でまちづくりをしていかなければならない。こういうお互いが、ただ行政に頼って、行政だけをお願いすると、そういう部分ではないということを強く、また自治会長さん等を含めて、また地域の皆様方にもお願いしながら説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

市長の今の答弁を聞きながら、いろんなところで自治会長さんたちが、自分の地域のことを思いをはせながらお聞きになっておられると思います。どこに住んでも安心・安全と、どこに住んでも不便さを感じないまちづくりをと、いつも市長は言ってるわけでございますので、そこらを一生懸命今後も検討していただきたいと思っております。

そこで、今ちょっとハード的なことばかり申し上げましたけれども、ハードと、今度はソフトの部分で連携する事業、ここの中にもいっぱい出てきてますけども、その中で一番、今後よく検討していかなきゃならない問題といたしまして、この防災無線の活用、あるいは特に65歳以上のひとり暮らしのお年寄りが大体世帯数で4,300世帯と言われておりますけれども、これは日置市の一つの特徴だと思うんですよね。緊急時の通報でありますとか、対応でありますとか、そういうものについてのまだ対応というのは、住民の中には時々安否確認をしてほしいというような要望もありますし、そこらをどういうふうに市長はお考えになっておられますでしょうか。

か。

○市長（宮路高光君）

特に安否確認を含めた、防災無線はまた別といたしまして、これもそれぞれ福祉の中におきまして、アドバイザーを含め見守り活動、「いきいきサロン」、こういうものもソフト的な部分は今それぞれ実施もしておりますし、基本的には、いつも言っていますとおり、市の全体というのじゃなくて、その校区、自治会、こういう安否確認というのは小さいところでくくって、いろいろと地域の方々が情報を共有する、そういうふうに基本的には私考えておりますので、そういうある程度のお金を投資しなくても、そういう一つの安心・安全といえますか、そういうものの方策はできるんじゃないかなというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

今市長の答弁の中で、防災無線は別としましてというご答弁があったんですけども、防災無線もソフトの部分があるんですよ。至近の例で申しますと、この間、吹上で、大体お年寄りが寝入りばな、9時半から10時ごろのときに火災の放送がございました。そして、私どもの地元の消防車もサイレンを鳴らして走っていきました。お年寄りから電話が来るんです、どこが火事やったろうかいと。ちょっと時間がたちましてから、防災無線で連絡がありましたよね。我々もどこかの火事の現場が鎮火したというのかと思いましたが、ただいまの火災のあれは誤報でしたと、それで終わりでした。そういう防災無線の報道の仕方といいますか、そこらのそういう情報を受けて、そして流すわけですから、それはいろいろ手続上のいろいろもあるかもしれませんが、そういうもののソフトというものがあるんですけども、市長はどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

防災無線の別と言ったのは、私はこの整備の方法論の防災無線をどう論議するのかということで、これは別という形で言いました。この安心・安全の中におきましては、今絶えず防災無線を通じまして、火事の告知とか、また人がいなくなったとか、そういうものについては活用しております。今言いましたように、その後の後に結果と、そういうものにつきましても、放送する内容につきましても、十分皆様方にご理解できるような形の中の放送内容というのも今後、今もしておりますけど、また気をつけていきたいというふうに思っております。

○2番（上園哲生君）

今るるいろいろご答弁もいただきましたけれども、実際的に作業がもう始まっております。そして、これから自治会長さんたちに説明をし、そして自治会長さんたちが住民の方々にきちっと成果を報告できる、そういう場面が早く来るように、ぜひともそれを願いますし、そしてあすへの安心感と希望というものを切に願って、質問を終わります。

○農林水産課長（上園博文君）

先ほどの中山間総合整備事業の事業費の額でございますけれども、ゆすいん地区が総額では14億6,000万円、そして20年度までのこれは大体の概算の事業でありますけど、9億8,000万円の予定であります。そして、東市来地域が総事業費で10億1,000万円、20年度までの事業が6億4,600万円となっております。

以上でございます。

○議長（畠中寛弘君）

次に、11番、漆島政人君の質問を許可します。

〔11番漆島政人君登壇〕

○11番（漆島政人君）

さきに通告してました件について質問させていただきます。

今、我が国は、皆様もご承知のとおり、政治的に、経済的に2つの大きな問題を抱えています。1つは、衆参両議院で勢力のねじれによって混迷が続いている国会情勢です。衆参での結論に違いがあることは、ある意味、政治への関心が高まる一方で、結論の先延ばしや3分の2を使った衆議院での再可決のあり方に政治不信を募らせている国民も多いです。

私自身も、その場しのぎみたいな国のやり方に地方は振り回されているというのが今の率直な感想です。果たして9月で任期満了となる衆議院選挙で安定した政治路線が確保されるのか、選挙結果次第では政策方針に大きな変化が起こることも予想されます。

2つ目の問題は、底の知れない、いつまで続くのか見通しの立たない経済不況です。このことが住民生活や国、地方財政にどこまで影響が及ぶのか予測がつかない状況です。

いずれにしても、不安要素を抱えるこの2つの問題が、ある程度安定した見通しが立つまでは、新たな投資計画は控えていくことが今の賢明な政治判断ではないかと思えます。

そこで、今の日置市の財政状況を申し上げますと、安定した財政運営を進めていくために、合併当初250億円台でスタートした予算規模も、平成21年度は210億円、また平成22年度以降は200億円以下に縮小していく計画です。

しかし、その一方で、上下水道の整備や区画整理事業、また老朽化した学校の改築や耐震化、それに防災無線の設備更新、し尿処理対策など、待ったなしの大型事業が山積していることも事実です。また、今日の不況対策や深刻化する周辺地域の過疎対策など、早急な取り組みが求められる喫緊の課題も多いです。

不安定な国の政治情勢や今日の経済不況、また日置市が置かれている財政状況等を考え

れば、日置市にとって、今は義務教育や住民生活に影響を来たす、こういった事業だけを確実に進めていく、このことが重要だと認識いたします。

ところが、市長より、突然2月の全員協議会の席で、平成22年度から24年度にかけて、11億円を越す巨額投資をし、伊集院駅を中心とした周辺整備を進める計画が発表されました。また、21年度予算にも、それにかかわる予算が計上されています。

そこで、お尋ねいたしますが、今なぜこの時期に巨額の投資を伴う伊集院駅周辺整備が必要なのか、この事業を優先する理由についてお尋ねいたします。

また、整備概要を見ますと、駅西側と東側を鉄道線路の上をまたぐ形で連絡通路を整備し、駅舎も橋上駅とする計画のようですが、そこまで整備する必要性や投資効果をどう認識されているのか、このことをお尋ねして、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の今なぜ巨額投資をしてまで伊集院駅周辺を整備が必要なのかというご質問で、その2つでございます。

伊集院駅周辺の整備につきましては、第1次日置市総合計画の基本計画の重点項目として位置づけられ、実施計画の事業別調査表にも計上しております。以前から伊集院駅北口設置の要望があり、プラッセだいわの横の広場も昭和57年に交通広場として都市計画決定がされておりました。また、平成19年度には、伊集院高校の同窓会や駅前商店街の各自治会からの整備に対する要望が提出されております。

国庫補助金事業の採択要件でございます、乗降客数が1日5,000人以上をクリアしていることやバリアフリー法によるエレベーター等の設置など、駅利用者や地域住民の公

共の福祉に寄与することができること、また、現在の駅前広場における朝夕の混雑解消を図るなど総体的な状況を考慮して、道路と鉄道とそのほかの交通施設等の結節性の向上を図ることが今必要であると判断いたしました。

また、自由通路を整備することによりまして、地下道路の狭小歩道における高校生と小中学生との危険な離合等がなくなり、安全が確保されます。また、歩行者等の迂回距離が約220メートル短縮でき、歩行者の往来の利便性が図られ、通路を往来する人の流れが地域を活性化する波及効果を生むことが期待されます。そして、市民からの強い要望である駅北口からの駅利用が可能となります。

基本調査結果の資料では、駅北側と南側の利用者数は6対4で、北口のほうが多ございます。駅利用者の利便性や駅前の広場等の混雑解消、安全確保につながるものと思っております。現在、駅前広場内の路線バス運行本数が1日99本、また駅外が19本となっております。路線バスの迂回に対する歩行の安全性も確保したり、乗降客送迎の乗降所等を整備することで、より一層利用しやすい公共施設になり、歩行者の安全対策上も必要な整備だと思っております。

投資効果につきましては、停滞の緩和や交通事故の減少、沿道環境の整備、交流人口の増加等が考えられます。今後、経費削減も考慮いたしまして、駅ホームでの改札等も含め、国、県、JRと検討していく必要があるというふうに思っております。今のこの段階で内訳といいますか、そういうものはちょっと今検討をしていかなきゃなりませんけど、基本的には有利な国庫補助を導入していく必要があるというふうに思っております。先ほども申し上げましたとおり、なぜ今かということでございますけど、このバリアフリーを含めた中におきまして、この乗降客が5,000人を下回ったら、もうこの補助事業は該当もし

ないということでございますし、特に合併債等も使える期間というのも限られております。今ご指摘ございましたとおり、年次的に、計画的に、単年度じゃなく、財政上に負担のないような形の中で、この駅整備周辺ということは今後整備していきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（漆島政人君）

今いろいろ市長のほうからご答弁をいただきました。必要性、また投資効果についてです。そこで、幾つか市長のほうにお尋ねいたします。この駅周辺整備計画は以前からあったというふうにお聞きしています。また、市長の説明でも、総合振興計画にあったんだということです。そこで、そうであったら、特急がとまる時期になぜこの事業を推進していかなかったのか。そして、なぜ今の時期に、その時期にしないで、なぜ今の時期にこの整備計画を進めようとされているのか、これが一つ。

あと、駅周辺整備は、何回も言いますが、11億円もの大型事業です。これに伴う国庫補助や、これはまだはっきりしていません。また、JR側の負担金についても、これから協議していくとのことでしたけど、こういったものは、はっきりしてから事業提案をしていくべきではないかと思いますが、なぜそういうふうにされないのか。

あと、このJR側の負担、これについては市としてはどういった見積もりをされているのか。仮に市として見積もりをされているのと実際とが違った場合、事業変更があるのか、このことについてまずお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今までも再三JRとの協議をして、協議とかお願いをしてまいりました。その中におきまして、どうしてもJRのほうにおきまして、駅舎の改築ということが大変ネックで

ございました。特に、さっき申し上げましたとおり、22年度までバリアフリーということで、どうしても駅のほうも、この法律以内にしていかなければ、補助事業等いろんな事業もらえないということの認識が、私はJRのほうにも高まってきたということで、今までは一方的に私どもがお願いしてきましたけど、話に乗ってこなかったというのが事実でございます。そういう法律を含めた中において、今やっといろんなご要望を、長いこと、十数年かかりましたけど、JRのほうも一緒にやりましょうということで今協議を進めておるところでございます。

特に今、そのJR等の負担というのは、後ほど都市計画課長のほうから詳しいちょっと話はさせますけど、要するに私どもは、これを三者といたしますか、JR、市、国、この三者が一番話し合いをしていかなきゃならない。そのためにも、この自由通路を含め、この補助事業の採択、これが一番大きな要件でございますので、国の補助率がどれだけのものになってくるのか、この補助率の額によって、またJRとのそれぞれの駅舎の部分を含め、また、特に駅の周辺の整備というのは、私どもが考えてる部分じゃない、大変危険性を伴う工事でございますので、その増額等、いろんなものについては、その都度また皆様方に設計をした後においてお話をしなきゃなりませんけど、いろいろとJRとの取り決めもございまして、ちょっと都市計画課長のほうにその分については説明させます。

○都市計画課長（久保啓昭君）

自由通路の負担割合等につきましては、昨年の12月に、国レベルのほうで全国のJR各社、また国土交通省都市局等の申し合わせ等がありまして、それによりまして自由通路の整備につきましては負担割合を決めるようになっております。

今回の整備につきましては、自由通路につ

きましては、道路として整備するということで、自由通路につきましては都市側で負担すると。それから、それに付随しました駅舎等につきましては、JR等の負担割合を協議をしていくと。それにつきましては、都市計画法の23条6項によります協議が必要になるということで、これから協議をしていくということで、概算につきましては大体3億円ちょっとの駅舎、券売機等とか、待合室の整備がございますけれども、それにつきましては、これから協議を進めていくということになります。

以上でございます。

○11番（漆島政人君）

負担割合についてはこれからということですね。私の予想では、かなり市の負担が多いのではないかなと。鹿児島市の広木駅等も、あれはまた全然その必要性とする趣旨が違うわけですけど、多いのではないかなと思います。

そこで、この駅舎を整備した場合に、財産としての所有権区分はどうなるのか。あと、整備した後の施設維持管理費負担区分、これについてはどうなるのか。例えば計画ではエレベーターも3基設置していく予定ですよね、計画です。このエレベーターの点検委託料なんかもあるわけですよ。こういうものも含めて、この後々の維持管理、メンテナンスについては、どういった負担区分になるのか。あと、バリアフリー化の義務づけというのが22年度までということでしたけど、このバリアフリー化については、市のほうが整備していく義務があるのか、それともJRなのか、このことについて、これだけお尋ねいたします。

○都市計画課長（久保啓昭君）

維持管理につきましては、自由通路につきましては、道路として認定して整備する場合は都市側のほうで管理もしていくということ

で、駅の施設につきましてはJR側になるというふうに考えております。

それから、バリアフリー等の関係ございまして、エレベーター等の整備につきましては、先ほどございましたとおり、2010年までに1日平均乗降客が5,000人以上の駅につきましては、そういうものを設置する目標があるということございまして、これにつきましては、駅、鉄道側のほうで整備するものということで、駅におりるホームとか、あと現在の広場から上がる、そういうエレベーターにつきましては駅側のほうで整備するというものになると思います。

○11番（漆島政人君）

そして、その財産区分のほう。

○都市計画課長（久保啓昭君）

財産区分につきましては、先ほど申しましたとおり、自由通路につきましては市で認定して、上空の占用という形になると思います。あと、駅の整備につきましては駅の施設ということで考えております。

○11番（漆島政人君）

今、都市計画課長の話をお聞きすると、どこでその市側の管理する部分なのか、施設自体はずっと続いていくわけですよ。エレベーターも、ホームにおけるエレベーターもあるし、また北側と南側におけるエレベーターもあるし、これがしっかりここからここまではこうですよというのしっかりできるのか、物すごくわかりづらい感じですね。

あと、この11億円の事業ですので、財政計画、あと投資効果、こういうのも具体的に、こっちのほうに、議会のほうにも示してから整備計画を進めるべきだと思います。これが基本だと思います。しかし、今いろいろ課長、市長のお話をお聞きする限りでは、事業は進めるけど、財源内訳はこれから決まってからお知らせしますと。あと、整備後の維持管理区分についても明確な答弁はないわけですね。

ここはこうです。したがって、今後の維持管理費についても、こういう経費が想定されますということもないわけです。こういった説明ができない状況ですけど、これについては、市長どういふふうに認識されますか、このことをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に、この財源のことをございますけど、先ほども申し上げましたとおり、基本的には国の補助をいただき、その裏につきましては合併債を充当していくということをございます。合併債につきましては、それぞれの充当率があり、また、その後におきます償還ございます。ある程度の11億円という予算の中におきます、この裏づけというのは、この2本立てでいくつもりでございます。

今申し上げました、この維持管理の問題でございますけど、今言いましたように、この自由通路、この部分等につきましては、どうしても市のほうで維持管理をしていかなければならないというふうに思っておりますし、駅の整備といいますか、街灯等とか、そういうもろもろにつきまして、今回は駐車場も若干ございますので、そういうものについても市のほうで維持管理はしていかなきゃならないというふうに思っております。

特に今回、都市計画法という法律の決定をしていかなければならないということがございますので、その提出するまでには、その維持管理を含め、また、その財源の国の補助事業等がございますので、そういうものはきちっと負担割合というのは出てくるというふうに思っておりますけど、今言いましたように、財源的なのは、補助金と合併債を全部使って整備をするというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午後0時06分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○農林水産課長（上園博文君）

大変申しわけございません。先ほどの上園議員のご質問の中で、中山間事業の東市来の進捗率を46.21と申し上げましたけれども、これは19年度の終了時点の数字でございました。20年度の見込みを含めて63.8%でございます。訂正をお願いします。63.8%です。よろしく申し上げます。

○11番（漆島政人君）

ちょっと途中で切れましたのであれですけど、先ほどから、その財源は何を使うのかと聞いているわけじゃないわけですね。財源内訳はどうなるのかと。でも、それに対しては明確な答弁は出てこないようです。

そこで、次の質問ですけど、橋上駅にするかどうかで、これ市の持ち出し分が相当違ってくると思います。そこで、なぜこの橋上駅にしなければならないのか、その理由についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

橋上駅に設置という理由ということでございますけど、通常、北口、南口、東口、西口が通称の名前でしておりますので、これはまたいろいろと名称はきちっと今からすべきだというふうに思っております。特に上にある、橋上に上げた場合が、どちらからもすぐ行き帰りができると。橋上でなければ、一たんおりて、またそれからまた両方に渡るということで、ちょうど上のほうが両方から来た場合に、市民にとって、利用者にとって一番利便であるというので、それぞれの駅におきましても橋上というふうにしておるといふふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

お金があれば、当然その便利なほうを選択すりゃいいわけですよ。問題は、今の財政危機の中でこういうのを進められるから、どういった根拠でそういうふうになるのかと。要はお金か、便利かと、そういうことなんです。

そこで、あと平成21年度から四、五年間のうちに、実施または予定されてる大型事業だけでも、今わかってるだけでも、診療所の建設、あと南部給食センターの建設、伊集院北校区の水道整備、あとつつじヶ丘の下水道整備、伊集院小中学校の改築、日吉地域の公営住宅建設、東市来、伊集院地域の区画整理事業、あと伊集院、日吉、吹上地域のし尿処理対策など数多くあるわけです。これをざっと簡単に見積もっても、私は100億円を超すんじゃないかなと思います。それに対して、冒頭でも申し上げましたが、平成22年度以降は予算規模も200億円以下に抑えていく計画です。

そこで、お尋ねしますけど、こういったいろんな事業があるわけですけど、財政計画との整合性がとれているのか、このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、この財政計画の中におきましても補助金と合併債を使っていくということで、ある程度短期的には、基本的には難しいと。いろんな事業につきましても、3年、4年、5年と、そういう長期的な展望の中で思っております。その中におきまして、特に今言ったように一般財源の充当、これはほかのいろんな問題もございまして、さっきご指摘ございました維持管理費、若干この駅のこの問題につきましても、維持管理のほうはまだ積算してないわけでございますので、そこあたりも含めまして、今後の財政計画の中に大きな支障のないように、私、滑らかな形の中で事業配分というのはやって

いきたいというふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

滑らかな配分といえば、それで理解できるものなのかどうか、財政計画としては短期的には難しいという認識のようです。そこで、今まで財政的なことをお尋ねしたわけですけど、まず事業に対する財源内訳がはっきりしてないと。あと、整備した後のメンテナンス、維持管理費も不明確ですね。それと、財政計画との整合性、これも滑らかという表現ですね。

市長は施政方針の中に、非常に財政が厳しいんだという認識があるから、21年度については、さらに踏み込んだ行革を進めていくんだということを施政方針の中で示されていますよね。私は、そういう考え方との整合性にとれないのではないかと、そういうふうに思います。

そこで次に、駅周辺整備を進める必要性、投資効果、冒頭いろいろ答弁をしていただきました。そこで、お尋ねしますけど、整備をする必要性や投資効果が得られる前提条件として、私は将来的には利用者がふえていくことが、これは前提条件だと認識するわけですけど、そこで、お尋ねしますけど、特急がとまる時代と現状との利用状況の比較は大体どういう状況にあるのか。それと、あと、今後10年間の利用者の推移をどういうふうに予測されているのか、その点についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特急がとまっている時代とどうかということでございますけど、その当時を含めまして、5,000弱だったと思っております、1日の乗降客がですね。特急がとまっている時期も5,000ちょっとという形、今もどうか5,000というのを確保しているということでございます、特急列車がとまらなくなったから、一時的には若干少なくなったとい

うふうにお聞きしておりますけど、今はどうか5,000人というのを確保しているということでございます。

特にこの中におきまして、駐車場の問題も含めまして、市営の駐車場の問題につきましても、今若干の拡大という形でやっておりますし、基本的に、この利便性の中におきまして、今、一方の駅前の方に集中して大変混雑しているのが状況でございます。この中におきましても、駅周辺の中で駐輪場とか、いろんなもののまだ整備も足りない中でありますので、そういう駐車場、駐輪場、そういうものも含めて今回整理をし、皆さん方が利用しやすい環境を整えて、少しでもこの駅を利用して活用していただきたいと、そのように考えております。

○11番（漆島政人君）

将来的な見通し。

○市長（宮路高光君）

その数字というのが、ちょっと私も推測しがたいわけでございますけど、今の駅の新幹線を含めた中におきます発着の便数、この便数も今JRのほうにもお願いしながら、特に朝夕につきましては、約15分程度置きに今発着をしておるようでございますし、昼間の間が30分置きぐらいだと思っております。この便数を含めた中におきましても、今後の展望として、現状的には、今5,000人をどうしても維持できるような方向の中で推移できるように努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○都市計画課長（久保啓昭君）

伊集院駅の乗降客数でございますけれども、最近の3カ年でございますけれども、平成17年度が5,043人、平成18年度が5,049人、平成19年度が5,088人となっております。この計画の、基本計画の中での計画人数でございますけれども、乗降客を平成40年度に5,030人として計画を

しているところでございます。

○11番（漆島政人君）

私が思うに、新幹線が開通してから、かなり伊集院駅は寂れたというイメージが強いわけですね。そこで、特急がとまる時代と新幹線が開通してからの利用者数がそう変わらないという見解ですけど、私はそういう状況じゃないだろうと。あと、課長のほうは5,030人、大体こういう形で推移しておるとお話をされましたけど、それは確かなのかなと。私は現状でいろいろ調べる感じでは、5,000人を切ってるんじゃないかなと、そういうふうに予測いたします。

そこで、市長のほうは出張もかなり多いわけですけど、平成20年度に伊集院駅を何回利用されましたか、このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

私のほうは、伊集院駅のほうは三、四回だったと思っております。特に特急、いろんな新幹線で福岡行ったりいたしますので、なるべく自分自身も鹿児島に行くときは乗るようにしたいと思っておりますけど、時間的な制約の中で常駐乗ってないというのが実情でございます。

○11番（漆島政人君）

駅が整備されたら、妙円寺団地もふえるのではないかという話もあります。果たしてどうなのかなと。私は、駐車場が整備されたら、確実に利用者はふえていくと思います。

そこで、なぜこの駅が整備されても利用者はふえないのではないかという私が考える理由ですけど、鉄道か車かバスか、どれを利用したほうが便利か、これによって利用者は選択していくと思うわけですね。わかりやすく言えば、電車に乗るまでのアクセスがどうなるのか、おりてからのアクセスが悪ければ、幾ら駅が整備されても利用しないのではないかと。それは今、市長も3回ぐらいしか利用し

てないと。その背景には、駅を利用したほうが便利なときは利用されるでしょうけど、その状況、状況だと思うんですよ。したがって、この駅を整備することによって新たな利用者がふえるというのはないと思いますけど、このことについて市長はどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特にこの伊集院駅の利用客というのは、通勤、通学、この両面が大多数を私は占めているというふうに思っております。定期を持ってですね。そういう中におきまして、若干この少子化の中におきまして、いろいろと大きな課題は残っておりますし、特に高校生を含めて学生、こういうもろもろがどう今後作用するのか、いろいろとこういう要素というのはいろいろとあるというふうに思っております。その中で、特に定期を使っている方々が利用して、一般の方はそんなにないかもしれませんが、定期を利用する方々の確保というのが一番大きな課題であるというふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

あともう一点、今後、伊集院駅の利用がふえるかどうか、大きなかぎを握るのが、JR九州が将来的にこの経営体制をどうやっていくか、ここが一番大きなポイントになるわけです。

そこで、私の個人的な見解ですけど、鉄道利用の多いJR東海、これも利用収入の大半は新幹線収入ですね。それとまた、現在、博多駅を改築中です。また、2011年の春からは大阪まで4時間で行けるようになります。これらのことを考えれば、JR九州も新幹線の開通を機に、新幹線を軸とした経営体制に、さらにこの形をさらに強化していくと予想されるわけです。そうなった場合に、博多から鹿児島中央間だけでなくして、川内から鹿児島中央間、ここも通勤客の割引をしったりしな

がら利用促進を図っていくことも十分想定されるわけですね。そうなってくると、当然ローカル線のほうの便数は減る、便数が減れば利用者も減る、利用者が減ればベッドタウンとしての評価価値も下がっていくのではないかと、当然こういうことも予測の範囲内なんですけど、市長はこのことについてどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この新幹線を利用する中に、川内、出水、鹿児島県内にありまして、それぞれ通勤している方々もおられるというふうに思っております。基本的に、このローカル線といいますか、本線の中におきまして、川内から鹿児島の間でございますけど、いろいろと居住を構えている中には、川内は別といたしまして、基本的にこの利用の列車の流れを見ますと、私は7割ぐらいが伊集院駅でもう鹿児島から人はおりて、朝夕いつの時点でも、今の現状でも、普通の新幹線を使われる方がそんなに使っているとは思っておりません。大変今、伊集院駅の利用の中におきまして、伊集院駅の乗りおりを含めた、2両、3両編成を含めた中のあの乗降の流れを見てみますと、7割、8割は伊集院駅のほうでもう下車をしておりますので、こういうことを含めて、新幹線をして、若干のそのような割引をする川内間の間あるかもしれませんが、大きな差異はないのかなというふうに認識はしております。

○11番（漆島政人君）

いろいろなとらえ方があると思いますが、それにしても、まず将来的にどういった利用者があるのか、そこも全然分析もしないで、この11億円もの事業を進めるというのは、これはもう余りにも何というか、住民のサイドからすりゃ理解はしてもらえないのではないかなど。全然予測がされてないわけですから、将来的な利用人数というのは。

そこで、私は駅周辺整備する、整備を必要

とする理由づけ、これについてお尋ねしますが、今の財政状況で見たとき、今現在利用されてる方の利便性が高まれば、それで理由になるということはないと思います。今後、利用者がふえて、新たな方の利用者がふえて、そのふえることによって、市に対しての税収もふえていく、また地域の経済効果も生まれていく、こういうものの具体的な見通しがあってこそ、この今の駅周辺整備計画、11億円ものこの事業の必要性というのがあるんじゃないかと思いますが、このことについて市長はどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、この11億円という巨額な投資でございます。その見通しの中の経済予測、またその効果ということで、基本的に、先ほど申し上げましたとおり、ある程度の駐車場整備というのは必要である。そうする中によって、今でもこの周辺から来られる方が待ちの状況であるというのはございます。駐車場を確保してほしいという大変要望もあるようでございますし、基本的に、今議員がおっしゃるように、先のことも大事なことだと思っております。

ですけど、今の基本的に利用している方、特に伊集院高校をして地下道をくぐって、大変交通的に危ない状況でありますし、今も言ったように、今の状況の中で、約100本以上のバスが駅の周辺部に来ておりますし、また、朝夕、雨の降る、そういうときにおきまして、大変送り迎えを含めて、あの場所が停滞しておる。この現状を議員のほうもいつも見られておるかわかりませんが、そのような本当にせっぱ詰った一つの利用の状況があるというふうに私自分にも認識しておりますので、それを分散しながら、特に今利用されてる人の、皆様方の安全性というのも考えていく必要があるというふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

その安全性の確保、危ない状況、これの改善だということですけど、これは今後、急にそういう危険な状態が出てくるかということ、今までは、現状より、今までがまだまだ危険な状態だったわけですよ。したがって、だから、こういう整備計画もされたんだけど、でも、なかなか進まなかったと。それが今になって危ない状況だからというのは、時期的にその必要性の意味が合わないのではないかなと、そういうふうに思います。

そこで、いろいろお聞きしましたが、今まで。不便だと、危険だということだったわけですけど、駅の北側のほうから正面まで歩いてくるのに、100メートルか150メートルぐらいですか、こういう不便さはありませんよね。しかし、日置市全体には、これ以上不便な環境の中で生活されてる方いっぱいいらっしゃるわけです。

それとあと、合併は財政危機を乗り切るためにやったんだと。そこが合併の大きな目的だったわけですよ。なのに、何回も繰り返すようですが、特急がとまる時期に決めなくて、なぜ今の時期にこれが出てくるのかと。ちょっと合併をしたあれが、目的が、こういうところで本当にどうなのかと、私は疑問に思います。

それと、もう一つすごく気になるのが、整備することによって駅前と駅裏、こういう感じはかなりはっきりしてくるような気がいたします。先ほど26番議員のほうから、その商店街活性化いろいろ言われましたけど、この駅裏、駅表のはっきり差がどう影響してくるかわかりませんが、私の考えとしては、それがはっきりしてくるような気がいたします。

そこで、次の質問ですけど、その市の財政を大きく左右するのは、何といても市税と地方交付税です。そこで、市税について、今後の見通しとしては、今の不景気ですので、

当然税収は落ち込んでいくだろうと。それと同時に、滞納者数もふえていくだろうと。あと、地方交付税についても、原資となる税収は落ち込んでいく可能性が非常に高いです。したがって、この地方交付税の減少をどうやって確保していくか、国のほうも大きな課題なんですけど、税収が落ち込むから、ほかのところで補てんするかというと、なかなか今の国の財政状況を見たときには、この間、今年度ですか、地方財政健全化法というのができましたけど、これに照らしたときに、国の財政状況は国債発行比率、また将来負担比率、こういう部分において、もうレッドゾーンもいいとこですね。私はそういうふうに認識します。そういった状況の中で、果たしてこの交付税の財源にほかのところから持ってくるちゅうのもなかなか難しいのではないかなと、そういうふうに感じます。

それとあと、国が合併を誘導した一つの策として、合併算定がえがありました。これも、あと6年すりゃ終わるわけです。そうなった場合に、現状より約10億円ぐらい地方交付税も少なくなるのではないかと、私はそういうふうに思います。

もうそういった歳入見通しに対して、歳出のほうですけど、当然これ今年度でも補正でもふえてましたけど、生活保護費、これもふえてくるだろうと。あと、高齢化率も確実に上がっていきます。高齢化が上がっていけば、医療費も上がる、介護給付費も上がっていく。それとあと、日置市にはかなりの古い公共施設、庁舎もそうですけど、あります。これも、古いのが多いということは修繕費も上がっていく。あと、修繕費ならともかく、解体費も出てくるんじゃないかと、そういうこともすごく考えるわけです。

したがって、いろいろこういった今後の財政状況を考えていけば、今は安全管理上必要な学校の改築や耐震化、また、衛生管理上必

要な水道、下水道、あと、し尿処理対策など、緊急性の高いのだけをまず確実に進めていくべきだと私は思います。市長はどうお考えか後でお尋ねしますけど。

それとあと、不況対策として、現在、農産物の生産体制、これについては、日置市の場合はかなり整備されておると思います。問題は、これをどうやって採算ベースに持っていくか。現状では、なかなか農業で生活していけないというのが現状です。しかし、この採算ベースに持っていくための研究余地というのは、まだ私は十分あると思います。いろいろ考えていけばですね。こういう研究投資への必要性、あと、過疎対策も、高齢者や地域を見守っていくためには、周辺部に若い世代を定住させていく政策も必要だと思います。

この間、補正予算の審議のときも、自主防災組織の整備率がすごく悪いと。その背景には、理由づけとして人なんだと、そういうことなんです。人がいないんです。自主防災組織を運営していく人がいないんだと、そういうことも言われたわけです。ここも今何とかしていかないと、周辺部は崩壊していく可能性が非常に高いです。

私は、こういった事業への投資効果のほうが高いだろうし、また、こういった部分が事業としての優先順位も高いと思いますけど、このことについて、市長はどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

先ほども若干説明申し上げましたけど、なぜ今なのかと。なぜ特急がとまってるときしなかったかというご指摘でございますけど、その間も、このことについては、いつも陳情し、協議をJR等にも申し入れておりました。この中におきまして、先ほど申し上げましたとおり、JRといたしましても、22年度のバリアフリーという、この問題につきまして、どうにかしなきゃならんという、やっと思

になったと。今までは、幾らこちらのほうが陳情を持っていても、何もJRは受け合わなかったというのが事実でございます。

そういう中におきまして、今、今回、いろいろと話が熟した中におきまして、JRのほうも一緒にやろうというふうになってまいりました。そうなっている中に、市のほうももういいですよと、そうなったときは、もうこのことはいつできるか、私は本当に自信がない部分もでございます。そういう三者と申しますか、JR、国、市、団体が一緒になったときには、この時期というものがございまして、この時期を逸してしまったら、また次の計画が何年後になるかわからないということ、約十数年来の中におきまして、JRが同じ土俵の上に乗って一緒に計画をしようというふうになってまいりましたので、この時期にそれぞれ話を詰めていかなければならないというふうに、そういうことはご理解してほしいというふうに思っております。

今言いましたように、今私ども課題としては、特にこの生活関連を含めた学校の耐震化、また農業の問題、こういう身近なもの、これは本当に必要なことであるというふうに考えておりますので、このことにつきましても、今後も計画的に耐震化の中におきます学校施設、また農産物におきます価格の問題を含めまして、今からいろんな予知をしながら、地域の皆様方と身近な形の中で行政というのを進めていきたいというふうに思っております。

○11番（漆島政人君）

そのJRのほうにバリアフリー化に向けて、やっと協議に向かい合ってきてくれたと。だから、今じゃないと、なかなか後にはできないのではないかと、そういうことが今進める理由だと、そういうふうなご見解のように私は受けとめたわけですが。これバリアフリー化を整備していく義務は、先ほど課長の答弁ではJRのほうにあるわけですから、それと、

これをJRさんのほうで事業と一緒にやっていきましょうということに乗ってきたとは言っても、そしたらJRさんのほうでどれだけの負担割になるのかと、そこがはっきりしてないと。でも、予測ではかなり少ないだろうと。こっちの市のほうの持ち出しがかなり多いだろうというのが一般的な考え方ですよ。そこでいろいろ申し上げてるわけです。そこで、私は今の現状を考えたときに、これよりまだほかにやることがいっぱいあるんじゃないかということで、いろいろ申し上げてるわけです。

そこで、再度細かいことを申し上げますと、私も長く消防団に25年おりました。そこで、これは本当に細かいことですが、団員の身を守るヘルメットも、かなりの数で耐用年数は過ぎてる物が多いんじゃないかと、そういうふうに思います。それとあと、伊集院地域に22台配備されてる小型消防車、これも20年を経過してるわけです。火を消す前に、団員の身を守ってやる、これは行政としての絶対的な役割です。こういった、しかし、これに対しては、機器等の更新もおこなっているのが現状です。

また、安全管理上、改築計画はできてますけど、耐震対策のこの必要性というのも本当にまだいっぱいうちの日置市の場合、公共施設において耐震化を進めていかないといけないというわけですね。これもまだ具体的には、具体計画には乗ってないと。

あと、水道設備には、水道施設整備においても、伊集院北校区は今始まったばかりですよ。そのほか、ほかの地域についても、水道と申したら、ライフラインの中でも最も大事なことですけど、水源の確保の問題、あと、昭和40年前後布設された管も多く残ってるわけです。これがもとで漏水件数も、この間ちょっと1番議員のほうからもありましたけど、漏水件数もいっぱいあるんだと、こうい

う多くの課題も抱えてるわけです。

それとあと、つつじヶ丘団地の下水道整備、これもいろいろ意見があるわけですけど、これも生活に密接に関係してるだけに進めていかなければいけないだろうと。あと伊集院地域の公共下水道、あとリサイクルセンターの設備、これについても経年劣化が進んでいるのが現状です。早目早目に設備更新をしていかなければ、後々大きなツケになって返ってくるような気がいたします。

それともう一つ、日置市の大きな課題ですけど、吹上、日吉、伊集院、このし尿処理の問題。現在、南薩地区衛生管理組合のほうで受け入れていくという話があって、今後こういうふうな方向性になっていくんだという報告は受けてるわけですけど、それが果たして本当に担保されるのか。担保される裏づけはないわけですよ。となると、この問題も財源的な見通し、また処理体制のあり方など、複数の選択肢は確保しておくべきだと思います。

今私が申し上げたことは、事が起きてからすればいいという問題じゃないわけです。また、あと不況対策、これについても、新規就農者も年々ふえてますけど、なかなか園芸作物、こういった農業収入で生活していける状況にないと。したがって、今後は農産物への付加価値をつけたり、出荷コストを抑えた販売ルートの開拓など、こういうのもまだ進めていかなければいけないのではないかなと。農業で生活していける基盤ができていけば、これは安定した雇用に完全につながっていくわけです。また、ここは日置市の産業の中で最も重要なところだと思います。

それとあと、周辺部の過疎対策も、地域づくりの核となる、この学校の児童数、これも合併後、伊集院小学校は平成16年度から右肩上がりです。100名ぐらいふえてるわけです。それに対して、吹上地域はどこの学校も軒並みに急減してるわけです。本当にこれで地域

の方々がどういった考え方になっていくのか、何とかしようという意識がなくなっていけば大変なことです。

あと、東市来の高山地区、これも高齢者の方が一生懸命頑張っておられます。この高齢者の方が踏ん張っておられるうちに何とかてこ入れをしていかなければ、周辺部の地区は廃墟となっていくところはかなり多いんじゃないかなと、そういうふうに思います。こういうことは、どこの町も合併した後の共通した課題なんですよ。だから、南九州市は平成21年度で、こういうことの周辺地域の過疎対策、こういうことに具体的に取るための予算提案もしています。

総合的に、大局的に考えた場合に、この駅周辺整備の時期的なタイミングもあるかもしれないですけど、周辺整備より、こういった、今申し上げたこういった課題解決のほうが、私は先にあるのではないかなと、そういうふうに考えますが、再度このことをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございました周辺地域、本当にこのことは大事なことであるというふうに私認識しております。さっき言いましたように、この駅の場合についてはタイミングというのもございまして、今回計画の中に入れさせていただきました。これをするから、ほかのところをしないというわけじゃなく、特に今おっしゃいました、ご指摘いただきましたいろんなもろもろにつきまして、今後、本当に計画的に、特に過疎地域を含めた、いろんな事業等も導入しながら、そういう方向は進めていかなければならない。周辺部をよくする中において、中心街、また商店街、いろんなものが潤ってくるという原理があるというふうな認識しておりますので、そこあたりの部分につきましては、計画的に周辺部の整備というのをもさせていただきたいというふうに

思っております。

○11番（漆島政人君）

最後の質問ですけど、今不況の影響で、今後どうしていけばいいのか、生活に不安を抱いている方かなりいらっしゃるような気がします。今後、この状況はさらに拡大していくのではないかなど、私自身はそういうふう予想しています。それに、今は半年単位で時代が変化してるといいますか、そういう状況にあると思います。その変化していく社会情勢に的確にこたえていくのが行政の役割だと思います。

そこで、総合振興計画に沿ってやっていく考え方も否定するわけではありませんけど、今は、どの事業を優先し、何をしていくべきか、その的確な判断が求められているときではないかと思っておりますけど、このことを最後にお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、その優先順位、また、そういうものを的確にいろいろと判断していかなくやならない。さっきも申し上げましたとおり、いろんな国の流れ、国の補助事業、いろんなものも流れ、いろいろと変化してきております。いろんな変化にどう対応していけるのか、この中を十分私自身がそういう的確さというのをしていかなければならないというふうに思っておりますので、いろんな事業を含めてするときには、議会の皆さん、市民の皆様方のそういうお声というのをいただきながら、的確に、また時期時期にいろんなものも変更せざるを得なくなるのは変更していかなければならないというふうに思っておりますので、今後いろいろとご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

○議長（畠中實弘君）

次に、28番、鳩野哲盛君の質問を許可します。

〔28番鳩野哲盛君登壇〕

○28番（鳩野哲盛君）

最後の一般質問となりました。私は、さきに通告いたしました日置市立診療所運営に対する市当局の基本的姿勢について市長にお伺いいたします。

まず、審議会の答申について、どのように受けとめているかと表現しましたがけれども、審議会の内容についてお伺いをいたします。

一昨日、診療所建設にかかわる工事請負契約の締結案が上程され、議会の議決を経て、いよいよ新しい病院へのスタートを切ることになりました。ご承知のとおり、国や地方公共団体における公立病院改革プランを平成20年度に策定、病院事業経営の改革に総合的に取り組んでおります。

そのような中、日置市民病院は、全国の自治体病院の多くが抱えている経営難とひとしく、近年の診療報酬マイナス改定、薬価基準マイナス改定などの診療費抑制政策により、厳しい経営状況が続いています。

そこで、今回、病床数は減らしても診療所として運営していくために、病院事業運営審議会が開かれ、その方針等についていろいろ協議がなされたということで、先ほどその案を提示されました。いろんなシミュレーションの中から選ばれた最終案と受けとめたわけですが、審議内容はどのようなものであったのか。また、委員の中からどのような意見が出されたのか、市長として、それらの意見をどのように受けとめられたのかお伺いをしたいと思います。

次に、日吉地域には病床を持つ病院は市民病院しかなく、地域の医療の中核的存在として地域住民に親しまれ、頼りにされています。日吉地域になくてはならない医療施設として重要な役割を果しているわけですが、近年の公立病院の経営状況は、いずれも芳しくないのが実情であります。しかし、なくてはならない病院でもあります。市長は、公立

病院の役割についてどのように考えておられ
かお伺いしたいと思います。

次に、いよいよ新しい施設で平成22年度
には再スタートする診療所運営は、厳しい医
療環境の中で前途は多難であります。それ
に向けての細かい検討がなされているのか、
何が一番重要な課題として考えておられ
るのか、市長の見解を伺って、第1回の質
問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

日置市立診療所運営に対する市長の基本的
姿勢ということで、その1でございます。

今、公共団体の代表者や学識経験者等、
7名の委員構成によりまして、病院事業運
営審議会を設置いたしました。その審議会
におきます内容はどのようなものであつ
たかということでございますけど、医師2
人、職員15名体制で十分やっていける
のか。また、この赤字経営を黒字経営に
する努力をすべきであるとか。また、診
療科目の検討をしたのか。また、今後赤
字が続けば民間委託をするのか。さまざ
まないろいろなご意見が出ました。

特に、この審議会を設置した目的におき
ましては、運営状況というのを毎年それ
ぞれ把握してほしいし、また、それぞれの
診療所になったときに、いろんな多面的
に、専門的にご意見をいただいて経営改
善を図っていく、そういう大きな目的が
ございまして、特に今回、この運営に対
します今後の方針をこの審議会で論議し
ていただきました。

今ご指摘のとおり、幾つかの案がござい
まして、審議をしてもらいましたが、基
本的には少数精鋭といいますか、そうい
う運営をしていかなければ、どの公立病
院も本当に赤字経営で、大変自治体が困
っているというのが現状でございます。そ
ういうことを含めまして、特に今回の診
療所の運営の中におきます、この職員
体制というのが一番大きな問題

でありましたので、いろんなシミュレー
ションをした中におきまして、民間委託
できる部分については民間委託いたしま
して、最小限の人数で運営ができるよ
うにということの最終的な案が、先般皆
様方にお示しいたしました体制でござ
います。

今後におきましても、この運営が大変
厳しい状況であるということでございま
すので、市民の皆様方の協力をいただき
ながら、どうしてもこの赤字経営から脱
却していかなければならないというふう
に思っております。

特に公立病院の役割というのは、これ
はいろいろ大きな役割があるというふう
に思っております。特に今公立病院の存
在というのは、過疎地域でどうしても民
間の皆様方が入ってこないところに公
立病院、また、それともう一つは、中
心的な大きな中心部に中核といいま
すか、いろいろと総合病院、こういう
2つの形態が公立病院の役割で、それ
ぞれ設置されておるようでございます。
そういう中におきまして、市民の健康
を守るのも行政でございます。特に民
間の病院とのすり合わせといいますか、
そういうもろもろでもいろいろと変わ
ってくるというふうに思っております。
特にこの日吉地域におきます今までの
市民病院におきましては、大変大きな
日置市におきます役割は果たしてきた
というふうに私自身も認識しておりま
して、どうか残す方向が最小限の中
のこの診療所という方向になったとい
うふうに理解してほしいというふう
に思っております。

特に今、今後の運営方針で何が一番
大切かということでございますけど、基
本的には地域医療といいますか、市民
の皆様方に信頼される診療所でなけれ
ばならないというふうに思っております
し、特に今、今後、地域医療というの
は、ある程度の専門的な部分もござ
いますけど、一時的にかかりつけとい
いますか、いつでもその病院に行つて、
どういう状

況であるのか、今後、地域の診療所の、病院を含め、かかりつけ医みたいな感じの中で病院の存在があるべきであって、また、そこからいろんなほかの専門のところに転院といえますか、そうできる、連携ができる、そういうものであるべきであるというふうに思っております。

今後におきましても、市民の皆様方がすぐ出かけられる、そういう診療所経営というのを心がけていかなければならないし、できたら、この診療所の運営に当たりましては、たくさんの皆様方が利用してほしいというふうに願っております。

以上です。

○28番（鳩野哲盛君）

先ほどの審議会の中でのシミュレーションの中で、医師の2人体制ということが位置づけられておるわけですが、医師の確保については、全国的に非常に今困難な時期を迎えているわけですが、現在いる医師が、1年後になるわけですが、確実に2人体制というのがとれるような今手だてをされているのか、まずそれから伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

12月に鹿児島大学の医局部のほうに私も出向いていきました。その中におきまして、この2人につきましては、どうにか確保してあげたいという、一つの口頭でございましたけど、約束はしていただきました。今後、この2人体制をしていくわけですが、ここには、基本的にはまたこの外来を含め、また病院の入院の数とか、そういうものにもまた今後どうしていけばいいか、その数の問題、また今後変更あると思っておりますけど、なるべく現状の中で2人体制の中でしてほしいし、また、その収益といいますか、経営ですので、病院でもある程度の収益がどう上がっていくのか、ここあたりも考えてい

く必要があるというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

医局との話し合いの中で、2人体制を確保してあげたいという向こうからの回答のようですけれども、まだここに確実な判断といえますか、こちらにそれが確約できる体制がなかなか透明に見えない。いじらしい歯がゆい面もあるわけですが、これはいろいろ今医師の少ない中で、それを確保するのは非常に困難であると。

せんだって、えびの市の市民病院にも行きましたけれども、あそこは、非常にあそこも赤字が重なって大変だったけれども、それぞれのスタッフが頑張っていて黒字に今何とかこぎつけたというような状況の中で、一番の問題はやはり医師の確保が大事だと。ですから、あそこは宮崎県県境でありますけれども、鹿児島からの患者も多いというようなことで、鹿児島大学の医学部との連携もとりながら医師の確保に努めているということがありました。

今後2人体制を確保するためには、どうしてもこの医局との連携というのは大きな課題だろうと思うんですが、現状、それぞれの努力はなされているかと思うんですが、医局との間での微妙な、何というんですか、駆け引きといいますか、いろんな話を聞きますという、もう今までの中で、その第1内科との先生たちとの関係というのは非常に大事だというふうに聞いております。人間関係ですから、その辺はなかなか思うようにいかないところもあるかもしれませんが、今後その努力に向けては、もっと密接な連携をとる必要があるかと思うんですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私も就任いたしまして、年2回行きますので、もう8回ほど医局のほうに行かせていただきました。あその第1内科の鄭教授を含

めまして、いろいろと、また医局長含めまして話もさせてもらっておるところでございます。おっしゃいましたとおり、どうしてもこれは医局に頼らざるを得ない医師の派遣でございます。人じゃなく、人数の確保、これが大事なことでございまして、また、おかげさまで、今まで日吉の病院におきましては、大変医局とのつながりを強くしてもらった関係の中におきまして、そういう今までの蓄積の信頼関係というのが大変私は訪問、行かせていただきまして強く感じました。そういう好意的なこの病院を医局のほうも見ているんだなど。また、たくさんのここで、医局で、病院におられた方が医局に帰ったりしまして、いい人脈もできているのかなというふうに思っておりますので、今後におきましても、医局とは密接な連携をとりながら、医師確保に努めていきたいというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

医師の確保については、今後もさらなる努力をしていただきたいと思います。次に、職員のことですけれども、現在の職員が49名が22名というように形に一応縮小をせざるを得ないわけですけれども、これらの対応についてどのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

総数を22名ということで、正職員を11名、あと11名を臨時職員で対応していきたいというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、それぞれ民間委託、調理とか、清掃、いろんなものについては委託をせざるを得なくなってくるというふうに思っております。あと22年度、1年ございますので、特に職員の異動といいますか、そういうものについては、早く職員の皆様方と話し合いをしながら、スムーズに移行ができるよう努めていきたいというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

今後1年間の中で、職員との話し合いの中で進めていくというようなことですが、この職員との話し合いという中で、いろいろ職員の方々も事情があるだろうし、肩たたきといいますか、やめてほしいというようなことで、素直に応じてくれればいいですけども、なかなかその辺もいかない、生活がかかっている職員もおるだろうし、その辺の話し合いの具体的な方策といいますか、考え方についてはどのように考えておられますか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ専門職があったりいたしておりますので、それぞれ個々に違うとは思っておりますけど、また、この市長部局に含めまして異動していただく方も出てくるし、また、専門的などころについてはほかの施設のほうに移行していただく、それぞれあるというふうに思っておりますので、その人その人、ケース・バイ・ケース、そういうことで処理をしていかなければならないというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

タイムリミットといいますか、時間的にもそう余裕がない中で、すべての職員がうまく納得した中での解決が必要かと思うんですけども、手段として、例えば退職勧奨制度を導入する中でも、再雇用つき、新たに再雇用をするんだという形でのなんといいですか、それを提示した形でこの制度を導入し、そしてまた、これは一部の専門の職によってはそれもできない、限られた人数の中ではそれもできない分もあるかと思っておりますけれども、人件費が非常に高くなっている中で、今職員を削減するということから、そういった形も考えられるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

どうしてもこの赤字経営になってる一番大

きな要素というのが人件費でした。特に日吉の病院につきましても、人件費率が70%を超えているような状況でございます。そういう中におきまして、本当にさきにお示しをしました一つのパターンが、もう最小限の中の人の確保であるというふうに思っております。そういうことでございますので、今ちょっと具体的には、それぞれ個々に対応しながら、皆様方にご理解をしていただきたいというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

シミュレーションの中で、病床の稼働率が50床から19床になった中で、今までは69.1、約70%で19年度は推移している中で、今回のシミュレーションでは95%という稼働率を、病床の稼働率が上げられておるわけですが、これはちょっと甘いんじゃないかというような気がするわけです。今いる患者を、もちろんこれは患者の、今いる患者の19床に減らすわけですから、この処遇も考えなければなりません。ここ維持していく中で、19床、仮に満杯に常にする、それは経営的な理想かもしれませんが、現実の問題として、もしここを満杯、あるいはこのように95%という形で推移した場合に、急患が出てくる、いろんな突発的なときに、出てきたときに、それに対応できる体制というのも必要じゃないかと思うんですけども、この稼働率の設定については、どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

稼働率の中で、今19床の18というシミュレーションの中で、この中で歳入を見ているということでございます。おっしゃいますとおり、大変この95%、大変難しい状況であるというの思っております。これぐらいしていかなければ、本当に経営体といいますか、本当にまだ基本的に赤字累積というのはいくらもなってくるというの思っております。本当に確

保しながら、緊急の場合につきましては、スペース的な入院ということじゃなく、一時的には置ける場所もございます。そういうものを確保しながら、また次のステップのところに転院をしていただくという方向をとらざるを得ないのかなと思っております。

この18床という入院患者を確保するというのは大変難しゅうございますけど、とりあえず来年の初期におきましては、この19床の中で、今50床の方をまだ確保というよりも、これをこの1年間、ほかのところに転院していただく、この作業のほうはまだ大きなウェイトを占めてるというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

ちょっと順番が逆になったような気がするんですけど、この患者の病床の件で、患者が今この69%一応利用しているわけですが、先ほど市長も言われたように、この患者をどういう形で移動してもらうかということも大きな課題だろうと思えますし、今入っておられる患者にとっては、大きな心配事じゃないかというふうに思っています。この患者の処遇については、それぞれ個人によって振り向けられるとか、その辺を、安心して患者がこの後行く先を決められるような、そんな措置をとってもらいたいと思うんですけども、個々の問題については、それぞれの具体的に、個人ごとの個々の患者の動向、あるいはまた、処遇について具体的に今話が考えられておられるのかどうかお伺いしたいと思います。

○市民福祉部長（坂口文男君）

今おっしゃる36床、療養病棟があるわけですが、その今後の、それが6床になるわけですので、大分減ります。今これの対応につきまして、今の入院患者さんにつきまして、まだ介護の認定を受けてらっしゃらない方、待っていらっしゃる方もいらっしゃる

かと思えますけれども、そういった家族を含めて、病院のほうで介護認定を受けるようにというような指導、家族を含めて、今そういったところまでしか今のところはやっておりません。具体的に、個々、個人的なところというところまではまだいておりません。

以上です。

○28番（鳩野哲盛君）

時間的にも限られた中で、どうしてもこれは早急に、それぞれの個人ごとの相談を受けながら、早く決めてほしいというふうに思っております。患者にとっては一番の心配事であるし、また、家族にとっても大きな課題であろうというふうに思っておりますので、万全を期していただきたいと思えます。

それから、病床数が19床のうち、療養病床は今まで36床あったのが6床という形に減らされるわけですが、これについては以前も陳情等が来て、私ども、この療養型病床の維持ということについては、いろいろ環境福祉の委員会のほうでも検討させていただきましたけれども。現状として、今高齢者がふえている中で、療養型の患者というのは年々、年々ふえている現状じゃないかと思うんですが、国の政策としてこれを、療養型病床を減らして、医療費の抑制を図るとというのが目的であろうかと思うんですが、この現状と、このギャップといいますか、先ほど市長は、とにかくこの経営を黒字にしなければいけない、赤字を少しでも減らさなきゃいけないという、その観点から、この患者の病床数の決定、一般病床、療養病床の決定がなされたかと思うんですが、現実、そのギャップについてどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

特に療養型の場合につきましては、介護保険という一つの流れの中で考えていかなければならない。特に国におきまして、療養型におきます治療を要しない形の方という部分が

ございますので、そういう方々を、病院の施設にいらっしゃるよりも、福祉施設のほうに移動したいということのようでございます。

その中で、私ども日置市におきましても、介護の中におきましても、特別老人ホーム、また老健施設、そういうもろもろにいたしましても、そんなに十分であるというふうじゃございません。もう待機の方もいっぱいいるのが現実でございます。そういう中におきまして、今後、この施設整備という、福祉、介護におきます福祉施設整備というのも一つ大きな課題となってまいります。そういうことで、今回の21年度から23年度までの介護計画もつくらせていただきまして、その中におきまして、グループホーム、また老健施設、また小型のところ、そういうものもこの3年間で整備をしていくということになっております。

そういうことを、一つの施設整備も含めながら、今後、今ご指摘のございました、この療養型の分につきましても整理をしていかなければならないと思っておりますし、今部長のほうから話ございましたとおり、基本的にこの療養型にいらっしゃる方は、老健施設か、特別老人ホーム、この2つに行く方法しかないのかなと思っておりますので、今近いところといたしますか、市立病院に近い場所に今それぞれの施設等がございますので、そこは優先しながら、私のほうもこのあっせんを入り、また家族の希望といいますか、施設もそれぞれございますので、そういう希望を聞きながら、今後早い形の中で決定をしていきたいというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

ぜひ患者の動向も十分把握しながら、安心して移転できる形をとっていただきたいと思えます。

次に、公立病院の必要性と役割については先ほど市長のほうからもありましたように、

地域において安定した医療が民間に提供されることが大事であるし、さらにまた、地域の求める医療を提供することが必要じゃないかというようなご意見のようにお伺いしたわけですが、公立病院もそれぞれの地域によって、過疎地にある公立病院、あるいはまた、住宅密集地、都市部にある公立病院、それぞれで条件が違うわけですが、日吉地域の病院は昔から、この地域に約人口今6,000人いないわけですが、合併当時1万3,000人ほどいた中で、それぞれの地域医療に貢献し、そして当時は、東市来あるいは吹上のほうからも患者が来るほど病院の、地域医療の中核としての存在が位置づけられておったわけです。

そういった中で、日吉地域の住民にとっては、非常にこの病院を頼りにするところがありました。先ほどかかりつけの病院という位置づけというようなこともありましたけれども、まさに今それもあるだろうと思うんですが、旧日吉町時代からも非常に病院経営については赤字の部分もあって、特別委員会等をつくりまして検討した経緯もあります。

だから、患者の輸送面等については、今民間の病院では、自宅まで迎えに行き患者の確保をしているというようなのが実情なんですけれども、病院の特性として、それができないと。患者の輸送まではできないと。民間の運搬業者の迷惑にかかるというようなことから、それができない現実の中で、日吉町時代は福祉バスを運行して、それに対応しておったわけですが、それもなかなか今バスの場合は大きな道路までしか迎えに行けないというようなことから、一般の年をとった患者の方々にはなかなかそれもうまく利用できない状況にあるわけですが、今後、この病院の位置づけは、公立病院としての位置づけという形では、今診療所という形で今回縮小されながらも存続するわけですが、病院の今

後の経営方針といいますか、これに移りたいと思います。

赤字で今のところシミュレーションがなされておるようではございますけれども、これをもっと黒字にする努力といいますか、その辺は、経営検討といいますか、先ほどの審議会の中では、この経営健全化に対するご意見というのはなかったのかお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この公立病院の役割の中で、るるお話ありました。特にこの民間病院との競合性、共生、このことが一番大きなものであるのかなと思っております。特に日吉地域につきましては、大きな公立病院があって、民間がいえば育ってないといいますか、そういう部分があったのか、ほかの地域は民間のほうが本当に中核になってきたのかなと。そういう中において、この歴史をほどこますと、今まで日吉に来た方が、その地元の民間のところでもう診療を済ませてしまう。逆に、今度は日吉の地域の方々ほかの地域のところ、大きな民間の専門のところに行ってしまう。大変大きなこの20年、30年の流れが、そのような傾向になってきたのかなと思っております。

そういうこと含めて、私は今回診療所という形に形態変えさせていただきますけど、特に日吉地域の方々基本的には利用できる、それが一番最小限のものであるのかなと。ほかの地域につきましては、先ほども申し上げましたとおり、東市来地域、吹上地域についても大きな本当に中核をする病院がございますし、また鹿児島市もございます。そういうことで、位置づけとしては、今後、日吉地域の方々本当に気楽に使える、そういう診療所ということを目指していくべきであるというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

日吉地域の病院という形で今話がありましてけれども、私は日置市民の病院という考え

方もあるんじゃないかと思うんですが。もちろん地域の人たちがこれまで以上に病院を利用することは大事であるし、それを行政がバックアップする必要も十分あるわけですが、これまでどういった形で行政努力をしたのか、患者の輸送等についての対応、あるいはまた、医師の病院の赤字解消に対しての行政的な指導、そういったのがなされたのかというふうに考えますと、非常に疑問な点もあるわけですから。

まず、先ほどちょっと申しましたけど、患者の輸送について、例えば先ほどのえびのの病院では、もう山間部の本当出て来れないおばあさん、おじいさんたちのためにタクシーをお願いして、もちろん一部負担を、個人負担をしてもらうけれども、あとの負担を市がやって、バスは大きなバスよりも、そのほうが4人ぐらいの患者をそれぞれ回って回収する、そういった方法もとっておられるというようなことでしたけれども、そういった患者の獲得についての工夫、あるいは努力というのは考えられないのかお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

公立の病院の中で、民間は指定なんですけど、そこまで、そういうただ経営的な中で確保するのが本当にいいのかどうか、こうするのは、公的な立場の病院というのは大変難しい立場であるのかなと。それぞれ民間がいらっしゃるわけですので、これは競争かもしれません、ですけど、そこまで公立病院が、バスまでしていくのは、本当にどうなのかなという一つのクエスチョンは私自身は持っております。

なるべく基本的には、この経営の中でたくさん患者来ていただくことが大事なことでございますので、このスタッフを含めて、交通機関がいいから来るのか、また、いい医師、いいスタッフがおるから来るのか、両方いろ

んな面で考えられるというふうに思っております。民間の中でも車を回してない病院もございます。そこも行ってみれば、大変たくさん患者も来ていらっしゃる。ただ回すからいいという部分じゃ私は、そのことも一つの手段かもしれませんが、バスを回して、いろいろと患者さんを集めていく、そういうことも一つかもしれませんが、なるべくいいスタッフがいらっしゃれば、遠くからでも、自分からでもみずからその病院に来られるのかなという、そのように思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

確かに患者にとっては、いいお医者さんがおれば、そこに向かうのは、どうしても行くのが人情だろうと思いますし、自分の命がかかっておりますから、どげんしてん、そういったところにはお金がかかっても行くという傾向はあろうかと思うんですが。病院経営上を考えた場合に、民間の病院であれば、今診療報酬等も、あるいはまた薬価報酬等も下がっている中で、これだけ薬を与えれば、もういいんだという一応基準があるとしても、民間の病院であれば、それにプラスアルファをやって薬価の診療報酬を上げているというようなことも聞きます。それは、人道上、使用最低限のもので済ませ、そしてまた、患者に人体的な被害のない、そういったものがもちろん条件づけられるわけですから。

今、市長の言われるように、そこまでして患者を確保する必要があるのかというお考えがあるようですが、例えば病院経営の中で、幾つかの議員の中からも出たと思うんですけども、今いる職員の民間の健康診断を市立病院でしてもらえれば、まだ医療報酬は上がるんじゃないかというようなことを言いましたところ、医師会との関係があるから、それができないというようなことだったようですが、経営努力によっては、その辺も全部が全部行かなくても、例えばことしはこの人

私たちはここにお願いすると、ことしはこの地域はここに行ってもらおうというような少しずつでの改善、あるいはまた、学校医、職場医、そういったものの派遣、そういったのも、今、日吉の病院の場合は地域内に限られておると思うんですけども、2人体制になって、どの程度の時間が余裕ができるのかわかりませんが、その辺の努力というのも可能じゃないかと思うんですが、もうちょっと行政的なバックアップの中で、経営革新に向けての努力というのは考えられないのかお伺いしたいと思いますが。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、市の健康診断、特に私どもがこの医師会と申しますか、こことのかかわりというのは、特に校医、いろんな問題で、別な民間の皆様方に、医者の方々をお願いしております、経営が悪いから、自分たちがそこに行くとか、そういうものが本当にできるのかなということを思っております。医師会とは、いろんな面におきましてお願いできるのは、自分の経営が悪いから、もう医師会とは何もしないで我が道を行くと、そういうことは、私は大変この行政の立場におるのは、中では難しいというふうに思っております。

特に今、そういう職員の問題もございしますが、基本的に、いつも申し上げておりますけど、日吉地域の皆様方の利用というのが、本当に実際をしてみますと少のうございます。私ども職員もございしますが、地域の方々を利用していただける、このことが一番今回の利用と申しますか、稼動をよくしていくには、19の診療所でございますけど、日吉地域の方々にそのようないろんなことをお願いしていくことが本当に、それが最善の努力じゃないかなというふうに思います。

○28番（鳩野哲盛君）

確かに地域の方がまず利用することが一番

大事かと思えますけれども、そのための環境づくりというのは行政にも責任があるかと思えます。もちろん医師の確保、あるいは職員の待遇、いろいろ問題が出ています。それらもサービス業というような形で考えれば、もっともっと努力すべき点が多くあるんじゃないかと思うんですけども、今後、審議会の中でももうちょっと検討を重ねてもらいたいと思います。

病院経営の中で、一応地方公営企業法にのっとって、今一部適用という形で会計がなされておりますけれども、これを全部適用という形にもしできれば、ある意味では病院の健全化、あるいは病院を改革する意味では進むんじゃないかというふうに考えておるわけですが、全部適用にしますと、事業の経営責任は事業管理者、経営状況が悪化した場合は、そのかわりもう罷免の可能性もあるというようなことで、経営者、事業責任者に、管理者に、その全部を任せるという形ですので、今までは院長がおって、何か機械を新しく買おうとしても、なかなか議会の同意が得なければできない。また、病院の中での経営権というものもないというようなことで、その辺がお役所任せと申しますか、公務員の体質の中でそれがなされていると。

また、給与面にしても、人事院の勧告をもとに市が決定し、議会が決定するというようなことで、今までは右肩上がりになってきていましたけれども、今それができない、社会状況の中では、今それは引き下げの方向でありますけれども、これが全部適用の場合は、経営の状況、その他の事情等を考慮して、労使交渉をして決定するというようなことで、事業実績が上がれば、この人事院の勧告よりも給料上げられるし、また一方では、もし事業の実績が悪ければ、それよりも下回る可能性もあるというような、いろいろなメリット、デメリットあるわけですけども、この全部

適用という方法については、今後考える一途があるんじゃないかと思うんですけども、市長はどういうふうに考えられますか。

○市長（宮路高光君）

この全部適用につきましては、当初、あり方検討委員会をしたときに、一部適用するか、全部適用するか、今の形態の大きなものに残すか、このときに論議をさせていただきました。その中でいろいろとご意見が中におきまして、全部適用する場合につきましては、病院の、何ですか、250床、大きな病院であれば全部適用して、いろんな自己管理をして、管理者がおってやっていけば、ある程度の効果は出てくるというふうな分析もさせていただき、50床ぐらいの小さい部分の中の全部適用しても大変、今言ったように、だれもなり手もないとか、いろんな問題も、課題も多いと、そういう論議も、このあり方検討委員会の前半で大変論議もさせていただきました。

そういうことを含めて、それでは基本的に、そういうことを踏まえた中において最終的に出てきたのが、この診療所19床という方向でございます、19床の中で全部適用をしていけば一番いいかもしれませんけど、これを19床の中で全部適用して、本当に経営的によくなるのか。もう全部適用というよりも、その次にくるときは、恐らく私はもう民営化か、何かそういう結論のところではできないと。この19床の中では、全部適用しても、それぞれ経営というのがさほど効果が出てくることじゃないのかなということ、今までのあり方検討委員会、それぞれ専門的な意見の集約をさせていただきますと、そのようなことをお聞きしておりますので、今後、診療所の中で全部適用というのは今のところ考えておりません。

○28番（鳩野哲盛君）

診療所の中で全適用というのは無理ではないかというような話ですけども、もっと経

営面においての努力というのは、病院を一応立ち上げる以上は、ここも真剣に考えていかなければならないし、赤字がどれだけまで押さえられるのか、それもまだ今未知数であります。それらの中で、もうちょっと今後の方針といいますか、運営方針をもっと突っ込んで、医師の体制が2人で、こうであって、患者数は、先ほど95%以上の確保しなければいけないというシミュレーションはできていますけれども、それをするための努力、環境整備、それは非常に大きなこういうものの課題だろうと思うんですが。

経営している中で、今までも必要であったかと思うんですけども、経営戦略会議、今回、運営審議会がそういった形でその機能を果たしていくのかどうかわかりませんが、経営の状況を逐次監視しながら今後の経営戦略を練っていく、そういったような組織といいますか、経営戦略会議的な組織を立ち上げ、今後、診療所経営に向けて、運営に向けてやっていくんだというお考えはありませんか。

○市長（宮路高光君）

旧町時代は、こういう審議会すらありませんでした。本当にこういう審議会があって、私はそのような経営のチェックというのを、議会は別でございますけど、なかったのが実情でございました。今回、なぜこういう審議会、名前は審議会ということでございますけど、今ご指摘ございました、本当に戦略会議、そのような認識も持っております。と申し上げますの、その中に入っている方が、鹿児島大学の教授の方と税理士、そういう方々を今回、地域の方もでございますけど、経営的に今後この診療所を運営していく方向を、毎年またそれぞれ方向性の中でやっていただきたいというのがこの審議会の趣旨でございます。今後、そういう中で、ここで戦略的に1年1年を踏まえて、どういう実態で、どうい

ところに欠陥があるのか、そういうものも指摘をしていただきたいというふうに思って、この審議会という名称でございますけど、中身的には、今後のそういう転向、方向にも踏み込んだ審議をといたしますか、ことを願ってこの審議会というのを立ち上げさせていただきます。

○28番（鳩野哲盛君）

審議会の中での、前回の審議会の審議の内容等がどういう形でなされたか、ちょっと深いところまではわかりませんが、今後、今新しく運営をなされていく中で、もっと早目早目のシミュレーションといたしますか、具体的に、ただここでは、医師が2人、病床数19床、それから看護婦、介護士、それらを22人という形でのシミュレーションになっておるようすけれども、ここ臨時職員を例えばふやす形で、もし可能ならば、ここがふやせば、またここが減るだろうし、この辺の、単なるここばかりの机上論といたしますか、シミュレーションでなくして、もうちょっと突っ込んで、実際始まった場合に、どういう形で病院が進むのか、もっと真剣な検討が必要じゃないかと思うんですが。

また、大学の先生、そしてまた弁護士の方がおられるとか、会計士か、公認会計士ですね、済みません、がおられるということですが、ほかの委員の方々は、多分地元の方々、一般の方が主で、それらの経営に対するの感覚といたしますか、ただこうして数字を見せられただけでは、なかなかわからない面もあるんじゃないかと思っておりますけれども、もっとそれらの中に、例えば有識者の意見を聞く機会というか、こういった専門家の意見をもっと突っ込んで経営検討をする機会をつくとか、そういったお考えはないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

大学の教授の経営的な方と税理士を入れて、あと地元も入れての、基本的には地元の方も

入ってなければ、どういう方向で論議をして、また地元の、ただ戦略だけの中で論議だけでは、地元のこともわかっておりません。今ご指摘ございましたとおり、もう少しそういう専門的な方が必要ということだったら、人数を若干そういう部分でまたふやしていても構わないというふうに思っておりますので、この中の審議会の委員の充実というのは、今後考えさせていただきたいというふうに思っております。

○28番（鳩野哲盛君）

いろいろご答弁いただいたわけですが、日吉地域のみならず、日置市全体の診療所という考え方で今後運営をしていただきたいし、もちろん日置市民全体からの税金をつぎ込んで投資する診療所でもあります。そういった意味では、それぞれがみんな関心を持っているだろうし、また、自分のところに影響する日置丸の運航であります。したがって、この診療所運営については、今後さらなる努力をされ、経営改善に努められながら黒字化を目指し、努力されることを祈念いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（畠中實弘君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（畠中實弘君）

以上で本日の日程は全部終了しました。3月30日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後2時29分散会

第 6 号 (3 月 3 0 日)

議事日程（第6号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 6号 日置市立保育所条例の一部改正について（環境福祉常任委員長報告）
日程第 2	議案第 7号 日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について（環境福祉常任委員長報告）
日程第 3	議案第 9号 日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第 4	議案第 26号 平成21年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）
日程第 5	議案第 27号 平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 6	議案第 28号 平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 7	議案第 29号 平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 8	議案第 34号 平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 9	議案第 35号 平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 10	議案第 38号 平成21年度日置市介護保険特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 11	議案第 39号 平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 12	議案第 40号 平成21年度日置市診療所特別会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 13	議案第 41号 平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算（環境福祉常任委員長報告）
日程第 14	議案第 30号 平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 15	議案第 31号 平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 16	議案第 36号 平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 17	議案第 37号 平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 18	議案第 42号 平成21年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 19	議案第 32号 平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 20	議案第 33号 平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 21	発議第 2号 日置市議会委員会条例の一部改正について
日程第 22	発議第 3号 日置市議会会議規則の一部改正について
日程第 23	諮問第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 24	陳情第 9号 WTO農業交渉に関する陳情書（産業建設常任委員長報告）

- 日程第 25 意見書案第 1 号 WTO 農業交渉に関する意見書
- 日程第 26 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第 27 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第 28 所管事務調査結果報告について

本会議（3月30日）（月曜）

出席議員 30名

1番	出水賢太郎君	2番	上園哲生君
3番	下御領昭博君	4番	門松慶一君
5番	坂口洋之君	6番	花木千鶴さん
7番	並松安文君	8番	田代吉勝君
9番	靄園秋男君	10番	大園貴文君
11番	漆島政人君	12番	中島昭君
13番	田畑純二君	14番	西園典子さん
15番	田丸武人君	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	坂口ルリ子さん
19番	東孝志君	20番	長野瑳や子さん
21番	松尾公裕君	22番	重水富夫君
23番	地頭所貞視君	24番	谷口正行君
25番	西峯尚平君	26番	佐藤彰矩君
27番	成田浩君	28番	鳩野哲盛君
29番	宇田栄君	30番	島中實弘君

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	川崎美智也君
議事調査係	家村毅君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	湯田平浩美君
副市長	横山宏志君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	池上吉治君	市民福祉部長	坂口文男君
産業建設部長	中村治君	教育次長	外園昭実君
消防本部消防長	福田秀一君	日吉支所長	松山洋一君
吹上支所長	樋渡健郎君	総務課長	桜井健一君
財政管財課長	奥園正名君	企画課長	富迫克彦君
税務課長	地頭所浩君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	宮園光次君	福祉課長	豊辻重弘君

健康保険課長	脇 忠 男 君	介護保険課長	満 留 雅 彦 君
農林水産課長	上 園 博 文 君	土木建設課長	樹 治 美 君
都市計画課長	久 保 啓 昭 君	下水道課長	宇 田 和 久 君
水道課長	岡 元 義 実 君	教育総務課長	山之内 修 君
学校教育課長	肥 田 正 和 君	社会教育課長	馬 場 静 雄 君
市民スポーツ課長	芝 原 八 郎 君	会計管理者	朴 木 義 行 君
監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君	農業委員会事務局長	大 北 節 雄 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（畠中實弘君）

東市来支所長から喪中のため、欠席の旨連絡がありましたので、お知らせします。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第6号日置市立保育所
条例の一部改正について

△日程第2 議案第7号日置市廃棄物の
処理及び清掃に関する条例
の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第1、議案第6号日置市立保育所条例の一部改正について及び日程第2、議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

12番。皆さんおはようございます。3月の定例会も本日で最終となりまして、私ども4年前に市民の皆様の負託におこたえすべく、議員に立候補し当選をさせていただきました議会も実質本日が最後になるんじゃないかと思えます。そのような中、私ども環境福祉常任委員会、委員の皆様方熱心にご審議をいただきまして、本日それぞれの委員長報告、少し長くなるかもしれませんがどれもお許し、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは、ただいま議題となりました議案第6号日置市立保育所条例の一部改正について及び議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、環境福祉常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る3月9日の本会議におきまし

て、環境福祉常任委員会に付託された議案であります。3月16日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課長の出席を求め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。

まず、議案第6号日置市立保育所条例の一部改正についてご報告申し上げます。

今回制定しようとしている条例は、日置市立伊集院北保育所を民間に委託するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条文の一部改正しようとするものであります。

改正内容は、第2条名称の表「日置市立伊集院北保育所」の項を削り、第3条目的の「保育所の開所時間、保育時間及び休日は規則で定め」、第4条及び第5条を削り、第6条「負担金」の見出しを「（徴収金の徴収）」に改め、同条中の「前条第1項の規定により」を「保育所」に、「負担金」を「徴収金」に改め、同条を第4条とするものであります。第7条を削り、第8条を5条とし、第9条中「保育所の運営につき」を削り、同条を第6条にするものであります。

平成21年4月から1年をかけて、平成22年4月1日に指定管理者に引き継ぎをいたします。財産の移管では、次の6月定例会で、建物の無償貸し付け及び土地有償貸し付けについての上程の予定であります。

以下、主な質疑の概要を申し上げます。

平成22年4月に指定管理者に移行するわけだが、園の改善等あるのか。また、築何年かとの問いに、具体的には現状のまま引き継ぐ。築6年であると答弁。

職員はどうなるのかとの問いに、保育士については、本人の希望も聞きながら、現場に残るか行政へ移るか考えていきたい。平成22年3月いっぱいではっきり決めて、4月1日から完全に移管したい。所長については、事務職なので行政へ異動となると答弁。

指定管理者に移行後の調整はどのように考

えているのかとの問いに、公から民へ移行するわけだから異なってくると思うが、急激な変化がないように現状を基本にして移行してもらいたい。徐々に指定管理者のやりかたに移行するようお願いしたいと答弁。

保育料は変わらないと思うがそれ以外の保護者の負担増などあるのかとの問いに、保護者会の負担金はあると思う。今後、市が中をとり指定管理者と保護者会の連絡開議等を開催して保護者の要望など聞いて、できる限り要望等に添えるような形をとって、理解をいただけるような流れをつくっていききたい。その中で負担金のことも説明すると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、所管部長、伊集院北保育所長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第6号日置市立保育所条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてご報告申し上げます。

今回制定しようとしている条例は、ごみステーションから一般廃棄物の持ち去りに対する罰則の規程を設けるため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るものであります。

改正内容は、目次中、第6章雑則第34条から第36条を第6章雑則第34条から第36条と第7章罰則第37条、第38条に改めるもので、第2条第2項第5号中「再生資源の利用の促進に関する法律」を「資源の有効な利用の促進に関する法律」に、「第2条第1項に規定する」を「第2条第4項の」に改め、同項に「8号ごみステーションを市が行なう一般廃棄物の収集のための集積所として市長が指定する場所をいう」を加えるものであります。

第3条第6項中「事業所」を「事業者」に改める。第5条第2項中「所定の場所」を

「ごみステーション」に改める。第7条第1項中「以下同じ」を削る。第15条第1項中、「(所定の場所)」を「ごみステーション」に改め、同条第2項中「家庭系廃棄物を持ち出しておく所定の場所」を「ごみステーション」に改めるものであります。

第7章罰則規程で、「第37条第18条の2第2項の規定による命令に違反した者は、20万円以下の罰金に処する。第38条法人の代表者または法人もしくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人または人の業務に関し、前条の違反行為をしたときは行為者を罰するほか、その法人または人に対しても、同条の罰金刑を課する。」となっております。

なお、罰則規定については、地方検察庁との協議で相当であるとの回答を得られております。

以下、主な質疑の概要を申し上げます。

先月、鹿児島市で日置市の方が18回の警告があったにもかかわらず、鹿児島市のごみ条例違反に抵触して逮捕されているが、日置市ではどうだったのかとの質問に、この方は、日置市でも同じような行為を行っていた。特に伊集院地域は20年4月から資源ごみが袋収集に変わり、持ち去りが相当横行していた。市民からの通報は全体で84件あり困っていた。市民の苦情をもとに条例改正になったと答弁。

今まで日置市としてどのような指導をしていたのかとの問いに、市民からの通報があったときは職員が出向いて、見つけたときは注意を何回もしている。何の拘束力もなかったので、何回注意をしてもそのままであった。条例に至ったのも、市民からの通報による苦情が「怖い」ということだったと答弁。

逮捕後の持ち去りはなくなったのかとの問いに、ほかにも持ち去りをする人がいるので、なくなっていないと答弁。

ごみステーションの配置と今後設置できる条件、今後の動向はどうなるのかとの問いに、現在、日置市内に1,119カ所ある。吹上230カ所、日吉129カ所、伊集院460カ所、東市来300カ所で、今後ふやす計画はない。設置場所は自治会長からの申し出によるものであると答弁。

持ち去りは業者の方か個人の方か、また、持ち去りの量はどのくらいかとの問いに、持ち去りは個人である。量は平成19年と20年を比較して、東市来で約62.3%、伊集院が約46.64%で合計約45.52%と前年度より収集量が少ない。大きな要因に南日本新聞社が新聞紙の自主回収を始めたことも要因の一つである。2番目の要因として、持ち去りが原因なのではないかと答弁。

ごみステーションの資源ごみの所有権はどうなるのかとい問いに、所有権は条例が制定されれば市の所有物になる。その後違反が発見されたら、警告をして、さらに違反を繰り返したら告発になると答弁。

パトロールはどうするのかとの問いに、当初は2人くらいを雇う計画であったが、指宿市は職員で行っており、現時点では、鹿児島市や指宿市の現地研修を3月から4月に行い、それから体制を検討したいと答弁。

以上のほか質疑がありましたが、所管部長、市民生活課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で報告を終わります。

修正をお願いいたします。議案第6号日置市立保育所条例の一部改正についての報告の中で、指定管理者と申しましたが、民間に移管——何カ所か出てまいりましたけれども、「民間に移管」に訂正をいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第6号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。討論はありませんか。——討論がありますので、発言を許可します。

最初に、反対討論の発言を許可します。

○16番（池満 渉君）

16番。（笑声）議案第7号日置市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、ただいま委員長から原案のとおり可決すべきものと決定した旨の報告がありました。

今回の改正に至った経緯については、さきに提案理由の説明もあり、また市民からの80件を超える持ち去りについての通報などがあったということなどが主であります。あわせてごみステーションが散れることや持ち去りのために、特に団地内を通行する車両などによる混雑も考えられるところで、一定の理解はできるところであります。

しかしながら、私はこれから述べる幾つかを理由として、この議案に対し反対の立場で討論をいたします。

まず初めに、この改正をしなければさきに述べたこと以外に、市民、自治体にどの程度の実害があるのでしょうか。市民がごみステーションに出した一般廃棄物は、所有権を一たんは放棄したものであります。かといって出された廃棄物の所有権が明確に現段階で市行政にあるとも思えません。この廃棄物を市から指定された業者がしっかりと集めて、資源ごみ売却代金として雑収入となるわけがありますが、そこには収入をはるかに超える収集委託料が発生をしております。持ち去りをする業者は無料で持っていってくれるわけであります。もちろん一般廃棄物の処理は行政の責務であることは承知をしておりますが、一方でごみの処理にかかる莫大な経費を削減する努力も怠ってはなりません。

また、資源ごみの価格も景気の動向に敏感に反応し、もし下落が続けば逆有償というような可能性もあります。さきにこの制度を導入した鹿児島市は持ち去り監視員の配置により新たな出費が発生をしております。何よりも資源ごみのリサイクル事業は早くから民間が担ってきており、厳しい財政状況の中、民間でできることは民間に任せ、処理困難物などに限り行政が行なうなど、仕事の分担や厳選が必要であります。

また、市民と行政の共生・協働は、自治会や団体などの廃品回収作業などを通じて自立を促すための意識づくりをどう進めるかということがポイントであります。

きのうは私の友人の葬儀がございました。——葬式がございました。彼は今委員長の報告にありましたように、鹿児島市のごみステーションからいわゆる持ち去りを続けて生活してきた人であります。過去に生活保護の申請を勧めたこともありましたが、自分で働けるうちは頑張ると言っていて、条例違反の勧告を受けながらも続けてまいりました。県警ヘリが出勤し、警察、行政のすさまじい追跡

を受け、結局職を失い、あげくの果てにがんが見つかりました。肉体的、精神的に追い込まれて余命3カ月という医師からの宣告を待たずに52歳の生涯を閉じました。もちろん条例違反は犯罪であり、全面的に彼を擁護するつもりはありませんが、今話題の派遣切りから生活保護へすぐ申請をするといったような動きとは違い、安易に福祉に頼らず自立するという彼の精神は尊敬に値すると思います。単に持ち去り禁止条例を決め込む前に、廃棄物の処理の方法については、もっと最良の策がありそうな気がしてなりません。

以上、反対の理由を述べましたけれども、先ごろ配付をされた本市の環境基本計画、議員の皆さんもお持ちだろうと思いますが、この36ページ、ごみの原料と適正処理、資源の有効利用の取り組みの項目では、今審議しているこの議案は既に可決されたのような表現になっております。真剣な討論をあざ笑うかのような内容に、議会そのものの存在意義に疑問を感じながら、討論を終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、賛成討論の発言を許可します。

○8番（田代吉勝君）

8番。私は賛成討論をいたします。日置市は資源を大切にすることとなり、環境に優しいリサイクル資源収集をごみステーションに袋収集していますが、先ほど委員長がおっしゃったとおり、市民の皆様より新聞紙や紙類の持ち去りがあり、新たな苦情が84件もあり、市民から通報があるたびに職員が出向いて注意を何回もしていますが、拘束力もなく——ないので条例を改正となった。市民がきまりを守って分別収集をしているのに、乱すような行為が分別意識を低下することになるので、一般廃棄物の持ち去り禁止、罰則の規定を設ける改正でありますので、私は議案第7号については賛成の立場で討論します。

以上。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第7号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

はい。よろしいです。起立多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第9号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第3、議案第9号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっています議案第9号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして、本委員会に付託され、3月18日委員会を開催し、所管部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行なったものであります。

提案理由としまして、つつじヶ丘地区簡易水道事業の給水区域、給水人口及び1日最大給水量の変更、水道課と下水道課の機構の見直しに伴い条例の一部を改正したいので、地

方自治法第96条第1項第1号の規定により提案されたものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

下神殿から上神殿までの地域がつつじヶ丘簡易水道の飛び地の位置づけは、また、下神殿3区の一部は区域外とのことだが将来はどうなるのかとの問いに、簡易水道の拡張でないと国庫補助の対象にならないので、今ある簡易水道の飛び地として整備することにした。下神殿2区の一部、4区の一部は区域外になるが、国庫補助の条件として、既存の上水道から200メートル以上離れていないと補助の対象にならないことからこのような区域設定になった。とりあえず国庫補助で簡易水道として整備して、その後日置市全体の事業の認可をやり直し、その時点で水道事業を一本化した整備を考える。平成25年度の整備まではその地域は除外されるとの答弁。

今回除外される地域住民は心情的にどうなるのか、また補助事業は計画変更など厳しいことなどあると思われるが、25年度以降に整備をした場合どうなるのかとの問いに、将来は市で統合する考えである。その計画が進むと妙円寺から配管が可能になる。この地区の整備は28年度を考えているとの答弁。

そのほか質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、議案第9号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第9号について討論を行いま

す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第9号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第26号平成21年度
日置市一般会計予算

○議長（畠中實弘君）

日程第4、議案第26号平成21年度日置市一般会計予算を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

皆さんおはようございます。ただいまから総務企画常任委員会の報告を申し上げます。

ただいま議題となっております議案第26号平成21年度日置市一般会計予算、総務企画常任委員会の審査の経過と結果について報告申し上げます。

本案は、去る3月9日の本会議におきまして、本委員会所管にかかわる分を付託されました。3月17日と18日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず、平成21年度一般会計予算の概要を申し上げます。

なお、予算額につきましては、予算書及び説明資料に記載されておりますので割愛させていただきます。

平成21年度一般会計予算は、歳入歳出そ

れぞれ192億5,900万円とし、前年度と比較して31億2,800万円、14%の減額となります。

今回は、ご承知のとおり骨格予算となるためにこのような数字になっています。

次に、議案第26号の歳入歳出の主なものを申し上げます。

地方交付税は、約3億円の増額でございます。普通建設事業費は減額となり、これに相当する国庫支出金、県支出金、起債、繰入金など減額となっています。市税については法人税が減額の見込みであります。それ以外では前年度当初と比較すると若干伸びています。固定資産税、軽自動車税など市税については総体で増額となる見込みでございます。

歳出は、目的別で建設事業費が減額となり、農林水産事業費、土木費が主体となっており、合計31億円余りが減額となりました。

性質別を見ますと、投資的経費が減額となり事務的経費では生活保護を主体とした扶助費が伸びています。

人件費は議員定数及び議員の減により減額となります。政策的な新規事業には入っていませんが、継続事業は日吉地域の榎園住宅建設、市民病院の建設、伊集院中学校の校舎建設で、妊婦健診の補助が5回から14回に変更となっています。

新規事業として、本年度は日置市の市民歌をつくる予定でございます。

また、辺地共聴施設の整備では地上デジタル放送に向けての施設の改修支援があります。

平成21年度の補正見込みや投資的経費の追加があります。平成20年度の補正予算の地域づくり振興基金を取り崩して、実施する事業と平成20年度二次補正による生活支援に関する事業があるため、平成21年度においては220億円程度になるものと思われま。また、財政調整基金については平成20年度末で30億円を確保できる見込みで

あります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

まず、財政管財課関係では、電子入札システム開発負担金について、開発の状況はどうか、いつから電子入札ができるのかの問いに対しまして、電子入札の実施については現在登録をしているところである。市内、市外で現在の登録が建設工事で160社、全体の21%となっている。市内業者は81社67.5%で、委託業務については66社の20%、うち市内業者は6社で市内は75%となっている。また、模擬入札を実施している。4月1日以降に準備が整う業種から本格実施に入りたい。また、模擬入札は4回実施し、本番を3件している。1月28日と29日に実施しているとの答弁であります。

総務関係では、現在の指定管理者が平成21年度までとなる。契約更新にかかわる手続はいつになるか。指定管理料の見直しについて、委託料は財務諸表についての審査だと思う。本委員会以外の所管についてはどのような検討をするのかの問いに対しまして、現在の計画では、平成20年度までの施設の管理運営について評価調書を出していただく予定である。4月から5月にかけて施設所管課の評価をもとに、方針と次期の取り扱いをどうするか決めていただくことになる。廃止か継続か、継続ならば指定なのか直営なのかとなる。所管課と協議をして6月、7月で選定委員会を開催して方針を決めることになる。指定管理となると募集要綱と指定管理料の見直しが必要となる。公募となった場合、8月から9月にかけて現地説明会をすることになる。10月中には次期指定管理者を決定し、12月議会の指定議案の上程となる見込みである。指定管理料の算定については、選定委員会で決めるということになるとの答弁でございます。

次の質疑としまして、市民歌制定の事業費

について。ほかの市町ではボランティアもあると聞いた。作曲はどこに依頼するのか。CDを制作するとなっているが配布先はどうなっているのかの問いに対しまして、市民歌については、行政から2名の副市長と教育長、総務企画部長、議会から2名、学識経験者として市の自治会連絡協議会長、高齢者クラブ、地域婦人会、商工会、観光協会、市在住のピアニスト、芸術家協会などをお願いする予定である。また、市内小中学校の国語科、音楽科の教諭4名を含む委員で構成し、市民歌制定に向けていきたい。歌詞は一般から公募する予定である。作曲については学識者に依頼するかほかに打診をしてお願いすることとなる。これについても委員会で検討していきたい。CDの配布については1,000枚用意する。市内の自治会、地区館、小中学校、公共施設に広く普及のお願いをし配布する予定であるとの答弁であります。

次に、企画課関係では、まちづくり市民会議について内容はどのようなものかの問いに対しまして、まちづくり市民会議については、自治基本条例を策定していきたいということだから基本的に公募の委員で対応したい。そのほか報償費については、謝礼の意味を込めて筆記用具などを購入して配布していきたいとこととでございます。それ以外出会報酬は支払わない予定であるとの答弁であります。

次の質疑としまして、地域公共交通会議について。以前、平成21年7月ごろには結論が出て体系が変わっていくものではないかと聞いた記憶がある。いつの段階で結論が出るのかの問いに対しまして、公共交通会議は、当初手続まで含め、平成21年7月ごろから運行させたいと考えていた。実際問題として各地域のシミュレーションに手間取っているところである。経費の部分を詰めて交通会議に諮りたいと考えている。乗り合いタクシーの方法が検討されると思われるので、タク

シー事業者等との打ち合わせ、既存のバス事業者等との打ち合わせを踏まえて、交通会議までまとめ陸運の手続をするということになる。手続については約3カ月かかると思われる。新年度になって、できるだけ早く意見の集約ができればと思っている。そうすれば7月から8月にかけて試験運行ができるのではないかと考えている。全部一度ではできないと思うが、最善の形をとった場合そうなるということで答弁がございました。

次に、商工観光課関係では、健康交流館ゆーぷる吹上についてどういう対策をとっているのかの問いに対しまして、今後の対策については、現在の契約が平成21年度で終了する。次年度以降については、今年の夏ごろまでに方針を決めなければならないと思っている。それについては総務課の事務改善係が窓口となっている。温泉組合との問題もあったが、これについては今後、組合と協議をしていかなければいけないと思っている。調整がつけば普通の宿泊施設として運営できるが、温泉組合としても施設温泉旅館を守りたいという思いがあるので、すぐに答えが出るとは思わないという答弁であります。

次の質疑としまして、ミス日置について。任期、仕事の内容、選定の基準などどうなっているのかの問いに対しまして、ミス日置については観光協会が募集している。ミス日置の方々も1年経験してようやく慣れてきたところである。観光的な財産として頑張っていたというところで、1年の期間の延長をお願いしたところ了解していただいたところである。ことしの8月まで頑張ってくださいということになるとの答弁であります。

次の質疑としまして、小松帯刀の墓がある日吉地域の園林寺跡について、トイレと駐車場の検討する考えはないのかの問いに対しまして、園林寺跡のトイレは現在、県に施設の要望しているところである。駐車場について

は今の駐車場の反対側に空き地があるので、そこを借り上げて利用できないか検討しているところであるとの答弁であります。

次の質疑としまして、天神ケ尾キャンプ場の前向きな活用は考えていないかの問いに対しまして、天神ケ尾キャンプ場の有効活用については現時点では難しい状況であるとの答弁であります。

番組制作料としてふるさと自慢とあるが、内容はどのようなものかの問いに対しまして、ふるさと自慢は、これまで東市来がKTSにお願いしていた番組である。来年の正月番組では東市来地域だけでなくほかの地域も紹介したいということであるとの答弁であります。

次に、税務課関係では、こども病院の裁判の見通しはどうなっているかの問いに対しまして、日置市は固定資産評価基準により建物を評価した。人天会によると固定資産評価基準でなく鑑定評価による評価をもとにするべきであるということである。人天会が証明をしないといけない事項は、不動産鑑定で市場性が落ちる、老朽化が激しいということで評価をしているわけである。固定資産税評価基準で経年減点、それから減価償却をしている。値を下げる部分で差が発生する。これまでの判例によるとその差については、家屋評価については固定資産評価基準に一定の合理性があるとされている。人天会がその証明をしていない。5月23日に不動産鑑定士が主張するという状況であるとの答弁であります。

次の質疑としまして、タイヤロック装置の概要はの問いに対しまして、タイヤロックについてはタイヤに輪どめをして運転できないようにする。平成20年度現在、県内では導入している団体が12団体ある。実際使ったところは1団体である。鹿児島県も導入している。その結果は、ロックする旨の通知をすると半分以上納入しているようである。ただ、

考え方として、すべての税目で車に換価できるものの動産を差し押さえるという考えであるとの答弁であります。

次に、消防本部では、非常備消防費で団員の消防学校入校負担金については今までも行なっているのかの問いに対しまして、1泊2日の研修で参加をしている。基礎教育科、初級幹部科、中級幹部科、機関員科があるとの答弁であります。

次の質疑としまして、救急救命士は現在何人かの問いに対しまして、現在資格を持っているのは12名であるとの答弁であります。

以上のほか多数の質疑ありましたが省略いたします。質疑を終了し討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第26号平成21年度日置市一般会計予算の総務企画常任委員会所管にかかわる予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

次に、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

ただいま議題となりました議案第26号平成21年度日置市一般会計予算の環境福祉常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る3月9日の本会議におきまして、環境福祉常任委員会に分割付託された議案であります。3月16日と3月17日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと、執行当局の出席を求め本案に対する説明を受け審査いたしました。

提案された予算の民生費は50億6,940万2,000円で、前年度に対し2億1,413万9,000円の増額であります。

衛生費については30億7,508万8,000円で、前年度に対し1億3,564万

8,000円の減額であります。

次に、質疑、討論、採決の概要を申し上げます。

まず、主な質疑の概要を申し上げます。

老人福祉費で、生きがいデイサービス事業委託料の配食の料金に単価の違いがある。5年かけて料金を統一したいとのことだがとの問いに、今引き下げの作業に入っている。大きく占めるのは人件費である。一気に下げると人件費を支えきれない。18年度分をベースにすると4万5,519食であった。仮に100円下げたら年間400万円下がる。400万円下げたら運営ができない。段階的に影響の少ない範囲で理解していただけたと思う。伊集院社協については、18年度から19年度にかけて既に500万円近く引き下げている。宇田仕出屋さんは、専門業者なのでつくるコストが違う。平成24年度までに伊集院・日吉・吹上を374円まで引き下げようと考えているが実際問題として厳しい。東市来は上げることになるかもしれないと答弁。

他市と比較してどうかとの問いに、平成19年度で薩摩川内市808円、霧島市610円、阿久根市506円、出水市1,109円であると答弁。

メニューは同一かとの問いに、メニューは特別に指定していない。材料費は350円に指定していると答弁。

吹上は広くて遠い、旧町割でなく区域割で考えるべきでないかとの問いに、東市来は食数が多いので単価が低くてもやっつけられるが、東市来の単価まで下げるとなると厳しい。距離があるところも同じ単価で配食しているので標準化していく。今後考慮していかなければならないと考えていると答弁。

社会福祉総務費で日置市手をつなぐ育成会は、旧町ごとに親の会があり活動していると聞くが、どのように把握しているかとの問い

に、平成20年4月に統一された。会員は200名程度おられる。実際は旧町でも組織が残り活動している。今後時間をかけて一体化していく流れになっていくのではないかと答弁。

民生委員推薦委員会の件だが、今度民生委員が市議に立候補するとのことであるが、その委員はやめているのか。推薦委員会が開かれるまではどのようになるのかとの問いに、該当されると思われる民生委員の方はきょう現在辞職願が出されている。次の民生委員が選出されるまでは隣接の民生委員、本部の会長、副会長あたりが対応していくと答弁。

社会福祉調査員活動事業補助金の説明を願うとの問いに、民生委員はボランティアの鑑といわれている。毎月活動手当として1万円支給している。また、毎月定例会を開催して出會い手当の3,000円を支払っている。活動状況の多少はあるが、一生懸命頑張ってもらっていると答弁。

児童福祉総務費で母子家庭自立支援給付事業では、どのような具体的な訓練をしているのか。また、この対象者数は見込みかとの問いに、予算は見込みである。自立支援訓練給付費は1人10万円。ヘルパー等、短期間で取得できる資格をとってもらおう。受講料の5割相当ということで10万円である。高等技能訓練促進は、難度が高い看護師などが対象である。現在1人が訓練を受けている。資格をとってもらい自立を促す支援制度であると答弁。

周知、広報はどのようにしているのかとの問いに、最もわかりやすいのは役所の窓口である。手当等の手続等の機会をとらえて周知を図っている。職安からの紹介やネットでもお知らせしていると答弁。

生活保護総務費の扶助費だが、前年度に比べて生活保護を受けている人数がふえているか、地域別で示してほしいとの問いに、扶助

費が大きくふえている要因は医療費である。前年度に比べて1億2,200万円ほどふえている。病院に行かれる方がふえているので計上をした。保護者も全体でふえている。平成21年1月で279世帯の415人、保護率7.94パーミル、20年4月では263世帯の402人、保護率7.75パーミル。平成19年度の申請件数は年間62人で、平成20年度は3月現在で74人である。原因は収入減、自営業がうまくいかなかった、失業、倒産等で、今後もふえてくるのではないかと思う。

地域別では、平成21年1月で東市来92世帯の135人、伊集院93世帯の151人、日吉32世帯の52人、吹上62世帯の77人であると答弁。

若い人も生活保護をもらっていると聞くが、その世帯数はとの問いに、若い人のみの世帯数は出していないが、高齢者、母子、障害者、疾病者、その他で国に報告している数字がある。平成21年2月中の実績では全体で282世帯である。内訳で高齢者世帯124世帯の44%、母子世帯17世帯の6%、障害者世帯37世帯の13.1%、疾病者世帯51世帯の18.1%、その他53世帯の18.8%である。高齢者世帯が多いが、年金だけでは生活できないので毎年ふえてきていると答弁。

若い人で生活保護をもらい仕事をせずに遊んでいるということを知り、もう少し調査等すべきである。また、今後対象者をどのように絞っていくのかとの問いに、生活保護は最低限の生活を保障する制度だ。申請があれば収入と支出を照らし合わせて認めざるを得ない部分もある。保護世帯になった後に自立や資格取得など就職に結びつけるよう指導もしている。生活扶助を適用して保護を廃止するケースも年間幾つかある。住民からの苦情の電話もあるので、怠けて保護を受けている方

が少しでも減るような努力をしていきたいと答弁。

生活保護の申請件数と認定件数はとの問いに、19年度実績では保護申請63件、うち保護開始48件、却下5件、取り下げ10件であると答弁。

老人福祉費の老人介護手当支給事業の内容と事業の周知はとの問いに、在宅で3カ月以上寝たきりになっており、介護度が4以上で65歳以上、重度認知症65歳以上の方を世話している方に対して月額1万円を支給している。実態把握は民生委員さんをお願いをしている。対象者で申請していない人はいないと思うと答弁。

公害対策費の環境調査委託料は前年度に比べて予算が半分近くになっている。積算の根拠は何かとの問いに、調査箇所数は同じであるが、これまで入札で半分近くまで落ちたことから21年度は減額したと答弁。

国民年金事務費で国民年金の加入率が悪いと聞かすが、県と市の加入率と納付率を示せとの問いに、日置市の1号被保険者6,992人、3号被保険者が4,009人の合計1万1,114人である。一般と学生の免除者は2,642人である。また、加入率については100%である。納付率は免除を含めて72.6%となっている。県の数字はわからないと答弁。

環境衛生費の一本松共同墓地は民間の墓地だ。管理組合はあるのか。災害の状況はとの問いに、集落の共同墓地で20基以上を管理しているところが該当する。管理組合はある。災害の発生から10日以内に報告書が提出され、補助金要綱に該当したので予算計上した。さきの2回の雨で2カ所崩れて、登り口が階段になっているために、そのまましておく階段そのものが落ちて登れなくなるのとことだったと答弁。

し尿処理費で、南薩衛生処理組合で伊集院

等の分を搬入するため、処理場をリニューアルする協議もされているようだが、現時点での状況はどうなっているのかとの問いに、河川改修が絡んでいるので、1月18日、県から河川改修の説明があった。それによると平成25年度に設計を行い工事に入る計画であると答弁、クリーンリサイクルセンター雑入の資源ごみの有価物売却代が昨年より1,500万円下がっている。今後の見通しはとの問いに、下げどまった状態ではないと思う。現在、有償で引き取ってもらっている分については、その単価が下がるのは収入減が減るだけで済むが、逆有償になると年度途中で歳出を組まないとならない事態が発生するのでそこが心配であると答弁。

塵芥処理費の焼却れんが補修工事の内容説明と、工事は入札かとの問いに、内容は大きな項目でくくってあるが優先順位をつけるのは難しい。クリーンリサイクルセンターは三機工がつくっている。私どもとしては町工場でできるような、例えばベルトコンベア一周りのシステムなどはできるだけ切り離れた指名競争入札で行なっている。どうしても心臓部分、あるいは強い火力を使う部分については、三機工との随意契約とならざるを得ないと答弁。

リサイクルプラザの施設運転業務について説明を願うとの問いに、リサイクルプラザは丸山喜之助商店へ委託している。昨年は14名の予定をごみの量や業者の努力などを勘案して1人減とした。作業は不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみなどの選別作業と施設の運転である。特に新しい制度として、小型プラスチックのリサイクルが求められているが、分別の精度により作業内容が変わってくる。丸山喜之助商店とは随意契約であるが、県内でもエキスパート的な存在でもあり、良好な関係の中で進んでいるので、現在の形で運用できたらと思っていると答弁。

保健指導費で、無料の妊婦健診が5回から14回になったが、基本的な健診から外れるのは有料となるため、受診すると負担が生じて健診に行かなくなる人が出てくる可能性があると思う。また無料健診から外れる健診はどのようなものかとの問いに、今後についての検討課題だ。超音波検診等が外れていると答弁。

出生率はどのくらいかとの問いに、17年度が358人、18年度が367人、19年度が412人で増加傾向にあると答弁。

去年は思春期教室用の赤ちゃん人形で、今年は携帯用胎児トプラの購入となっているが、どのような効果を期待するのかとの問いに、市内全中学2年生を対象に、妊婦と赤ちゃんとお母さんに来てもらい、妊婦の胎児音を聞かせたり、赤ちゃんを抱っこしたりすることで、生命の力強さや大切さを学んでもらうためのものである。男子でも人形を使いおむつをかえたりしてもらっている。19年度の実績だが18回以上の602人に学んでもらった。虐待の問題も取り出されているが、愛されて生まれ育てられるということは人間としての基本であると答弁。

保健指導費で、委託料の健康づくり推進事業だが組織活動はとの問いに、地区ごとに中心となる副支部を設置してもらい、構成メンバーは民生委員、保健推進員など福祉にかかわる方々をお願いしている。部では地域で取り組める健康づくりを話し合ってもらうが、要望があれば市から職員を派遣する。委託料は地区公民館との契約となるが、講師謝礼等に使用されると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第26号平成21年度日置市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時15分とします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題になっております議案第26号平成21年度日置市一般会計予算の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月9日の本会議におきまして、本委員会にかかわる当初予算を付託され、3月16日、委員会を開催し、所管部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決をいたしました。

提案された予算のうち、農林水産業費にかかわる予算は6億8,206万3,000円で、今年度は骨格予算ということで前年度より4億2,540万9,000円減額しようとするものであります。

まず、歳入で主なものは、農林水産業費県補助金で、農業費県補助金の中山間地域等直接支払い交付金は、国庫補助を含めた県補助金。農業委員会費補助事業県補助金は、定額の補助費であります。

林業費県補助金は、林業整備地域活動支援事業費交付金で、明確化作業と情報収集作業に対する交付金。流域育成林整備事業費県補助金は、間伐にかかわる補助金。不動産売却収入は、市有林の立木売り払い収入であります。雑入は、江口蓬菜館、チェスト館の指定管理者納付金であります。

次に、歳出で主なものは、農業委員会費で、報酬は、農業委員30名分の報酬。報償費は、担い手農家結婚支援モデル事業費で、出会いの場をつくる事業や、結婚相手紹介や仲介に伴う謝金等であります。

農業総務費で、負担金、補助及び交付金の、農業総務管理費は、吹上農業公社会費及び運営負担金。農業振興費で、委託料の農業振興育成事業費は、農政推進特別指導員に対する委託料。負担金、補助及び交付金の、負担金で、単独事業の農業振興育成事業費は、日置地域農政企画推進会議負担金。補助金、及び交付金は、中山間地域等直接支払い交付金事業費で、市内各地域の69団地に対する交付金、新規就農、後継者育成事業費は、新規就農者に対する助成と、住宅改装に伴う助成などであります。農業近代化資金利子補給事業費は、市内4地域の事業費借り入れの利子への助成であります。

畜産業費で、報償費の畜産共進会事業費は、県、市、地区共進会事業に対する助成、委託料と備品購入費は、受精卵移植等技術事業委託料と、受精卵移植用供卵牛導入費であります。

農地費で、負担金、補助金及び交付金の負担金は、土地改良区費で、日吉地域、県営圃場整備負担金。

農地・水・環境保全向上活動支援事業費は、本庁12、東市来5、日吉1、吹上9地区の活動支援事業負担金。補助金及び交付金の土地改良区費は、市内4地域の土地改良区育成補助金。

投資的経費で、農道等設備整備事業費は、地域づくり整備事業に対する補助金であります。

農業施設管理費の、委託料で、山神の郷管理費は、指定管理料であります。

林業振興費の委託料で、林道維持管理費は、市内4地域の林道伐採業務委託料。

負担金、補助金及び交付金で、補助金及び交付金の、森林整備地域活動支援事業費は、県森林整備公社、森林組合分で、明確化作業、情報収集作業に対する支援交付金であります。

市有林管理費の委託料で、市有林管理費は、本庁、日吉、吹上支所の間伐委託料。

林業施設管理費の委託料で、森林公園管理費は、本庁、伊集院森林公園管理委託費であります。

水産業施設管理費の施設維持修繕料は、吹上漁港内土砂除去費であります。

次に、土木費に関する予算は、9億3,321万5,000円で、対前年比23億4,023万4,000円に減額しようとするものであります。

まず歳入で主なものは、土木使用料で、道路占用料は、西日本電気通信株式会社、九州電力ほかからの電柱等の使用料などあります。

公営住宅使用料は、日置市全地域57団地、管理戸数981戸の使用料。公営住宅駐車場使用料は、市内24団地、640台の駐車場使用料であります。

土木費国庫補助金で、住宅費国庫補助金のがけ地近接等危険住宅移転事業費国庫補助金は、事業費の2分の1の補助、公営住宅家賃対策等国庫補助金は、中園、新宮、紙屋敷団地の家賃補助金見込み。地域住宅交付金は、榎園住宅建てかえ事業交付金等であります。

土木費県負担金の公営住宅施設管理県負担金は、県営住宅負担分であります。

土木費県補助金のがけ地近接等危険住宅移転事業費県補助金は、事業費の4分の1の補助であります。

雑入の土地区画整理事業保留地処分費は、湯之元第一地区の保留地処分費見込み額であります。

次に、歳出で主なものは、道路橋梁総務費の委託料で、道路橋梁総務管理費は、市道台

帳整備委託料。道路維持費の委託料で、道路維持費は、市道植栽、路側伐採及び毘沙門公園の維持管理業務委託。美山ICランプ開閉器保守点検管理業務委託料であります。都市計画総務費の繰出金は、公共下水道事業特別会計の繰出金。土地区画整理費の補償、補てん及び賠償金で、補償金の土地区画整理事業費は、単独事業で徳重地区建物移転1件、湯之元第一地区家賃減収等の損失補償35件であります。

街路事業費の公有財産購入費で土地購入費の地方道路整備事業費は単独事業で、市道つけかえ工事にかかわる土地購入費5筆分、公園費の委託料で公園管理費は、公園管理業務委託、自家用電気工作物保安管理業務委託、噴水施設点検業務委託などあります。

住宅管理費で、施設維持修繕料の公営住宅管理費は、公営住宅施設修繕見込み額。委託料でその他委託料の公営住宅管理費は、公営住宅エレベーター保守管理、住宅敷地伐採、受水槽清掃業務、公営住宅駐車場管理、シロアリ駆除業務等の委託料であります。

工事請負費で、単独事業の公営住宅管理費は、キャナハイツ湯之元、ウッドタウン緑ヶ丘の浄化槽取りかえ修繕工事。住宅建設費の工事請負費で、補助事業の公営住宅建設事業費（地域住宅交付金）は、榎園住宅建設にかかわる事業費。住宅対策費の投資的経費のもので、がけ地近接等住宅移転事業費は、対象家屋1戸分の事業費であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

まず、農業委員会関係で、農業者年金の受給者、加入者の状況はどうかとの問いに、受給者は伊集院102名、東市来179名、日吉48名、吹上127名である。被保険者は、伊集院10名、東市来12名、日吉11名、吹上19名であるとの答弁。

庁舎の組織編成で本庁に職員を集約したが1年経過した現状はどうか、また今後見込ま

れる大きな事業は何があるかとの問いに、一部では担当職員が支所にはいないため不便であると苦情があった。支所では農林水産課の職員が申請書などの事務手続を兼務で行なっている。

今後の事業で主なものは、耕作放棄地関係と担い手農家結婚支援モデル事業であるとの答弁。

次に、農林水産課関係では、補助金で農道等施設整備事業費、地域づくり整備事業補助金の内容は何か。また、地区振興計画との関係はどうなるのかとの問いに、市全体で2,300万円である。以前、東市来では産業振興事業、吹上では地域づくり事業などの市単独分である。6月補正で地区振興計画の予算が出る。それまではこの予算の執行を控えたい。地区振興計画で農林水産課関係は、32億2,000万円420件である。国県の補助事業、農地・水・環境や中山間直接支払い等に対応できるか、担当で振り分けを行なっているとの答弁。

農地・水・環境保全向上対策事業は6月補正ではどうなるのかとの問いに、現在の予定は、上市来、麦生田の2地区を考えている。県の予算の関係で率が下がる予定であるとの答弁。

営農技術指導監の賃金が17万2,000円あるが勤務日数は何日かとの問いに、週5日で木曜日が休みで勤務しているとの答弁。

種苗放流事業はヒラメのみの放流であるが、他のものはないのかとの問いに、今年度はヒラメのみである。マダイと隔年で実施しているとの答弁。

米の生産調整だが飼料米と、焼酎の米こうじ用米の栽培が話題になっている。遊休農地解消に必要と思うがどのような考えかとの問いに、小正酒造より地元産米利用の話がある。1町歩以上の集団加算金や、担い手農家が携わった加算金で、1反歩当たり8万5,000円

程度になる。通常の米作には及ばない。米こうじ米は粘り気のない米、タイ米等の品種がよいとされ、コストのかからない方法で栽培をして、1年間かけて今後検討をしたいとの答弁。

次に、土木建設課関係では、今回は骨格予算で6月補正時で増額補正されると思うが、執行はいつごろかとの問いに、6月補正の執行時期は予算決定を見なくて言えないが、7月ごろの執行を目指す。現在は国の二次補正の繰越事業分を早く行なうように指示しているとの答弁。

がけ地移転の申し込みの状況はどの問いに、現在1件のみの予算計上である。申し込みがあった場合、その都度予算計上する予定であるとの答弁。

次に、都市計画課関係では、噴水施設点検業務委託料の場所はどこかとの問いに、妙円寺中央公園の噴水であるとの答弁。

湯之元第一地区の保留地処分の面積はどの程度か。また、工事の進捗状況はどうかとの問いに、地権者が4名で面積が236平米である。進捗は面積で10.5%、金額で22.7%である。予定からすると少し少ないとの答弁。

補償費で徳重地区と湯之元第一地区の金額の割合はどうかとの問いに、湯之元第一地区が900万円、徳重地区が2,000万円であるとの答弁。

徳重地区の完成の予定はどうかとの問いに、平成24年度完成予定である。事業費ベースで20年度が88.8%、面積比で89.3%の進捗であるとの答弁。

文化通線で橋の近くの用地買収は現在のままになるのかとの問いに、12月まで十数回交渉を行なったが難しいと判断した。現在の状況で安全対策をしながら、3月末には供用できるようにしたいとの答弁。

以上のほか多くの質疑がありましたが、所

管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、議案第26号平成21年度日置市一般会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

次に、教育文化常任委員長の報告を求めます。

〔教育文化常任委員長西園典子さん登壇〕

○教育文化常任委員長（西園典子さん）

14番。ただいま議題になっております議案第26号平成21年度日置市一般会計予算について、教育文化常任委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

本案は、去る3月9日の本会議におきまして、本委員会にかかわる分を付託され、3月17日委員会を開催し、委員全員出席のもと当局の説明を求め、質疑、討論、採決をいたしました。

教育費の予算は、前年度対比3億6,623万4,000円の減の23億5,740万3,000円とし、全体予算の12.2%を占めるものであります。債務負担行為は、日吉地域小学校教育用パソコン賃貸料、日吉・吹上地域小学校教師用パソコンシステム機器使用料、それぞれ6カ年設定であります。地方債は、学校教育施設整備事業であります。

教育総務課、学校教育課関係を申し上げます。

歳入の主なものを申し上げます。

教育費国庫負担金は、中学校校舎改築費国庫負担金で伊集院中学校校舎二期工事、補助率50%であります。教育費国庫補助金は、小学校、中学校、幼稚園分で、中学校校舎改築事業費交付金、私立幼稚園奨励費国庫補助金が含まれております。

教育費県委託金は、中学校がスクールカウンセラー配置事業費、小学校は理科支援員な

ど実践教育研究事業費とスクールソーシャル
ワーカー実践研究事業費で補助率100%で
あります。

教育債は、学校教育施設整備事業債（伊集
院中学校校舎改築事業分二期工事）1億
3,160万円であります。

歳出の主なものを申し上げます。

小学校教育振興費の使用料及び賃貸料は、
パソコン賃借料。

小学校建設費の委託料は、鶴丸小屋体、住
吉小・日新小の校舎屋体の耐震診断委託料で
あります。

中学校管理費の補助金及び交付金は、通学
用自転車購入補助金172名分であります。
中学校建設費の委託料は、伊集院中学校二期
工事管理委託及び運動場整備設計委託と、東
市来中校舎、土橋中・吹上中の校舎と屋体の
耐震診断委託であります。工事請負費3億
6,465万3,000円は、伊集院中学校改
築工事二期分であります。

質疑の主なものを申し上げます。

教職員住宅の戸数と空き室の状況は、また
家賃はどうなっているかとの問いに、教職員
住宅の戸数61戸、うち空きが1戸であり、
校長、教頭は教職員住宅に入っており、-----
-----職員は民間賃貸住宅に入居し
ており住宅手当が出るとの答弁。

理科支援員を1人から2人にした理由は。
またこの学校に配置するかとの問いに、理
科室実験教室の講師は大変好評で要望があり
1人増員した。20年度は湯田小・日吉小に
配置していたが、21年度はどこにするかは
検討中であるとの答弁。

薬剤師の報酬は、他市町と比較して安い
のではないかとの問いに、合併時に4町の報酬
がばらばらであり、調整して報酬額を決定し
ている。平均で4万7,000円である。他
市の状況や業務内容とも比較して今後検討す
るとの答弁。

幼稚園の就園状況は、統廃合の基準などは
との問いに、21年度入園予定園児数は計
75名、昨年は67名であった。東市来は、
4歳時20名、5歳児8人、計28人、昨年
24人であった。飯牟礼は、4歳児が5人、
5歳児7人、計12名、昨年は10名であ
った。土橋は、4歳児7名、5歳児13人、計
20名、昨年は21名。日置は、4歳児8人、
5歳児7人、計15名、昨年は12人であり
ます。

幼稚園の統廃合については、平成19年度
に幼稚園検討委員会を設置して伊集院北幼稚
園の休園などを含めて今後のあり方の基準を
策定した。園児15人未満が2年続けば統廃
合を検討することになるとの答弁。

20年度に小学校英語活動など、国際理解
活動推進事業により大きな成果があった。英
語指導助手の今後の取り組みはどうか、
今後の伊集院小学校以外の学校の英語指導の
充実をどう図るとの問いに、英語指導助手は、
伊集院小が19、20年度にモデル校として
実施したもので、21年度からはない。担任
が文科省から配付する英語ノートと発音など
が入ったCDで授業を行なう。教職員は昨年
6月と11月の伊集院小での研究公開を参観
した。今後も各学校での研修は必要であり、
特に5、6年生の担任は不安があると思われ
るので、教育委員会としても今後さらに支
援していきたいとの答弁。

これに対し、委員から、教育文化常任委員
会の所管事務調査で伊集院小の英語授業を参
観した報告書に地域の人材を活用を提案して
おり、検討をいただきたいとの意見がありま
した。

学校耐震診断は何校実施しており、残りは
何校かとの問いに、20年度は小学校で伊作
田、飯牟礼、日吉、和田、中学校は日吉中を
実施した。21年度は、小学校が鶴丸、日吉、
日新で、中学校は東市来、土橋、吹上の実施

予定である。22年度は小学校、上市来、美山、吉利、扇尾、永吉、中学校は伊集院北中で、22年度で全学校終了予定であるとの答弁。

パソコンリースの債務負担行為の合計2,800万円の台数及びメンテナンス内容はとの問いに、教師用小学校27台、中学校8台ですべての教職員にパソコンの配置が完了する。全小学校の指導用パソコンは106台でメンテナンス料が含まれるとの答弁。

日置市学習支援アシスタント派遣事業謝金の内容はとの問いに、鹿児島大学の教育実習を終えた学生が日置市内の複式学級の授業を支援してもらう謝金である。複式学級のある学校に年間80日で、前期5月から7月、後期10月から3月で、謝金は1回当たり2,000円を交通費として支払う。単独事業であり、32人の学生が参加するとの答弁。

吹上高等学校活性化対策協議会補助の5%カットはどのような考えか、また他市町でもあるのかとの問いに、行財政改革で22年度までに補助団体は例外なく調整実施している。県公立高等学校再編として、平成15年から小規模校については、再編統合を進める計画があり、その対象である。旧吹上町時代から対策協議会を設置して活動している。高校統合再編は、21年度から第1期が終わり22年度から第2期として新たに県の方針が出る。基本的に吹上高校が再編統合から外れたら補助金はなくなる。補助金を出しているところは種子島高校・垂水高校などがあるが、存続問題は町の大事な問題として対策協議会をつくり、日置市より多くの補助金を出しているようだとの答弁。

中学校卒業式などで不登校による欠席の実態はとの問いに、生徒で30日以上欠席者は、小学校6名、中学校43名で、卒業証書をもらわなかった生徒はいないが、親の代理

受理があるとの答弁。

子供と親の相談事業はことしはどうなったのかとの問いに、昨年で終了し、スクールソーシャルワーカー事業が20年度から始まり、2人の指導員が12月末で341日家庭訪問などで指導しており、1月末で不登校が解消した生徒14名、解消傾向にある生徒が4名という大きな実績を上げている。また、子供支援センターとも連携をとり対応しているとの答弁。

次に、社会教育課関係をご報告いたします。まず、歳入の主なものを申し上げます。

雑入は、郷土史など売買代金——販売代金、文化交流センターの太陽光発電売電代、文化会館指定管理使用料など、妙円寺児童館指定管理者使用料などであります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

社会科教育総務費の主なものは、報酬及び職員などの賃金、人件費などであり、また成人教育、青少年教育事業、青少年リーダー研修、ふるさと学寮事業などにかかわるものがあります。公民館費は、市内地区公民館及び中央公民館、自治会などにかかわる管理費など、図書館費や文化振興費は例年のとおりであります。委託料は、文化施設総務管理費など、舞研への指定管理料2館分であります。文化財費の主なものは、辻堂原遺跡発掘調査費関連で、日置南給食センター建設工事にかかわるものなのであります。

質疑の主なものを申し上げます。

社会教育指導員は、社会保険もなく月額10万円弱の報酬であるが、利用者が多く苦勞している施設があるが、待遇改善は検討しないかとの問いに、社会保険はつけていない。指導員30名分に社会保険料をつければ年間470万円の新たな予算が必要となり、14日以内で雇用している。21年度も同様である。地区公民館は条例公民館と地域の自治公民館活動の二面性を持っており、自治活

動内の活動は自主的に行なうことが必要である。組織が確立されているところは職員の負担が少なくなってきたので、そのように今後も取り組んでいきたいとの答弁。

地区公民館の補助金にばらつきがあるが、その積算根拠はとの問いに、各地区公民館に20年度から補助金が交付されている。内訳は、世帯数・運営補助・各種専門部・事業費・事業補助・研修補助・管理補助を合算している。内訳の違いは、管理補助にあり、学校跡地などは施設の管理面積が広い管理補助が多い。また、吹上地域は旧町時代から運営補助をしていたので、市内の平均化を図るため平成21年度までに激変緩和措置で調整中であるが、22年度からは平均化されるとの答弁。

関ヶ原遺跡踏破隊は50周年記念であるが、補助金また寄附の実績はとの問いに、補助金見直しにより前年度より1万円減である。20年度で協議会費、実行委員会費、補助会費、参加者負担、補助金、その他で合計184万円1,411円であるとの答弁。

吹上文化財保存事業176万3,000円の内訳は。また、日吉の園林寺跡はボランティア活動に対して感謝状贈呈があったと聞くがとの問いに、流鏝馬保存会、伊作田太鼓踊り保存会、妙音十二楽などへの市指定文化財管理費補助である。地域づくりを推進する中で、歴史文化の保存継承は大事であり、地域の管理に感謝している。今後も地域活動として推進が図れるよう考慮したいとの答弁。

これに対し、委員より指定文化財などの管理状況の調査の希望がありました。

辻堂原遺跡発掘調査は、日置南学校給食センター予定地であるが、どのようなことで調査するのかとの問いに、予定地に遺跡があり調査して県に報告する必要がある。20年度に引き続き予算計上している。20年度は予定地周辺で調査したが何も出て

きていない。当時150戸ぐらいの戸数で、今の鹿児島市規模の生活圏で大変すばらしいものであったのではないかとのことである。遺跡分布に該当するところは、開発など事業を行なう場合は、発掘調査を行い県に報告する取り扱いになるとの答弁。

伊集院文化会館、東市来文化交流センターは指定管理者になっているが、市民が使用する場合の免除の優遇措置はできないか、また指定管理者としてのメリットはとの問いに、市の使用条例に基づいて徴収されており、市が使うときも使用料を払う。市民の場合も同様である。指定管理者の舞研は、音響及び事業などの企画・宣伝などの専門業者であるとの答弁。

次に、市民スポーツ課関係のご報告を申し上げます。

歳入は教育使用料で保健体育施設使用料・行政財産目的外使用料など。雑入ネーミングライツ料は伊集院ドーム200万円であります。

歳出について申し上げます。

保健体育総務費は、例年のおりの報酬・給料など、需用費などは妙円寺詣り行事大会運営費などであり、補助金及び交付金は、日置体育協会、吹上青松ジョキング大会、保健体育施設利用対策費などあります。

質疑の主なものを申し上げます。

妙円寺詣り行事大会運営費総額は幾らか、またその経済効果はあるのかとの問いに、総額450万円ぐらいである。21年度は関ヶ原町との青少年交流21回目の節目に当たり、ゆすいんに2泊3日受け入れるので、昨年より14万円ほどふえている。運営費408万円の中にはイベントの太鼓踊りなどすべての運営経費が入っている。経済効果は弁当など、伊集院地域の飲食店組合に発注しているが把握していない。参加者は10万人くらいであるとの答弁。

これに対し、委員より、伊集院地域活性化のために欠かすことのできない行事である。家族・学校・友達同士などで歩くことで、青少年の健全育成につながるすばらしい行事であり、経済効果から見れば疑問もあるが、歴史ある行事であり、大会運営に十分配慮すべきであるとの意見がありました。

体育施設の管理費は、予算1億5,000万円に対し、収入2,100万円である。管理面の経費節減に努めたものは何かとの問いに、21年度体育施設管理費は1億4,277万5,000円で、その中で賃金が2,138万円、委託料など6,400万円である。使用料見直しの件は吹上地域がこれまで無料であったが、市内使用料の一本化で調整をした。経費節減については体育施設の委託料の中で、夜間管理を委託していたのを21年度から廃止したとの答弁。

維持管理費6,400万円は、民間委託も含めた経費の見直しが必要ではないか。各地域の委託の現状はとの問いに、6,400万円の中にB&G海洋センターの指定管理料2,000万円が入っている。経費は4,000万円ほどである。管理の民間委託は検討したことはない。管理会社への委託はそれぞれ見積もりをとり、経費面で十分考慮して委託している。日吉地域は、シルバー人材センターに現場ごとに作業日数を積算して実施の委託管理をしている。東市来管理公社は現場ごとの見積もりをとって委託している。吹上は管理公社に委託しているが、運動公園の芝管理、吹上砂丘荘周辺、吹上高校入り口などの現場ごとに見積もり、積算して委託している。伊集院地域は賃金雇用によって、運動公園はドームを含め管理人7人、体育館施設は管理人3人である。周辺の管理はシルバー人材センターに委託管理している。管理費については今後も管理方法など検討しながら、経費節減に努めたいとの答弁。

小鶴ドームの利用状況はどうかとの問いに、20年度2月末で2万6,882人の利用者で、陸上競技場が4万5,669人、体育館5万5,996人であり、小鶴ドームは当初計画より利用者が上回っており、運動公園周辺を歩く人も多い。小鶴ドームの一番利用者が多いのはテニス、続いてゲートボールなどであり、学生、社会人などの合宿や大会行事など、雨天時を心配しないで開催できるメリットがあり、利用者が多い。合宿によるゆすいん・吹上砂丘荘や弁当注文など経済効果が出ているとの答弁。

そのほか多くの質疑や意見がありましたが、所管の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第26号平成21年度日置市一般会計予算の教育文化常任委員会にかかわる部分は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、ご報告を終わります。（発言する者あり）はい。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を13時とします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第26号について討論を行います。討論はありませんか。——討論がありますので発言を許可します。

最初に、反対討論の発言を許可します。

○11番（漆島政人君）

11番。議案第26号に反対の立場で討論いたします。

反対する部分の予算は、8款土木費の中の街路事業にある都市計画変更図書作成委託費330万円です。330万円という金額は、全体予算の192億円に比べればわずかです。また、今回の場合は経常的な経費、この骨格予算になってるわけです。したがって、本来ならばこの部分だけ修正をしてご提案するのが基本的なやり方だとは私も認識はしていますが、修正案を出すためにはどうしても3人以上の同意が必要です。その部分がなかなか難しくて反対ということになります。

そこで、反対する理由ですけど、この都市計画変更図書作成業務委託のこの経費は、伊集院駅周辺整備計画を進めるための手続です。

そこで、なぜ駅周辺整備に反対するかと申しますと、一般質問でも私は申し上げましたが、今の交通環境や少子化等を考えた場合、今後駅を利用する人がふえる可能性は低いと思います。逆に過去の利用者の経緯を見た場合、減少していく方向にあるのではないかと、私はそういうふうに推測します。これが1点目の理由です。

2点目は、市長が整備を進める理由の中に、駅前周辺の混雑防止や交通安全対策を強く主張されました。

そこで私も朝夕何回かその状況を様子を見てきましたけど、混雑するといってもわずかの時間帯です。これが果たして混雑に入るのか。ここより市内の中にはまだ混雑して危険な状況があると思われるような箇所が幾つかあります。それと、交通安全対策を言われるのであれば、11億円もかけてこれだけの整

備をされるんだったら、まだ伊作田小の子供たちが運動場へ渡るために道路へ横断してまます。まだこういう対策をするのが先ではないかと、そういうふうに思います。

それと、財政危機を乗り切ることを主な理由に合併を進めてきた経緯があります。そのことを考えた場合に、一事業にこれだけの巨額投資をすることは住民の理解は得られないと思います。

もう1点は、現在健全な財政運営を図っていくために予算規模を縮小しています。しかし、そこでどういったことが起きているかというと、経常経費は年々ふえる方向です。当然そうなれば投資的予算枠というのは必然的に縮小されていきます。

しかし、向こう5年間で計画されている投資事業計画を、ざっと見積もっただけでも100億円を超すようです。これらの事業は安全管理上、衛生管理上おくらすことができないのではないかと思います。

そこで市長のほうに、こういった状況の中で駅周辺整備を入れれば財政計画との整合性がとれないのではないかと、そういう質問をいたしましたけど、それに対して短期的には崩れるのではないかと。その部分については滑らかに調整していきたいというご答弁でした。

また、それに——それとは別なところでですけど施政方針の中で、「徹底した事務事業の見直しによる効率化を図り、恒常的な財源不足額の縮減に取り組んでいる」と、そういうふうに施政方針の中で述べられています。この考え方を両方あわせると、どうしても整合性がとれる話ではないと。

したがって、やはり今後の日置市の行政経営のやっぱり機軸となる経営方針にぶれがあるんじゃないかと。何を機軸に経営をやっていけばいいのか、そこがはっきりしなくなってくるのではないかと、そういうふうに思

います。

それともう1点、現在日置市の、日置市が抱える事務事業、職員の方がやられる事務事業というのは少なくはなっていない。むしろいろいろ国の制度改正等によってふえてる方向です。それに対してやはり行革の、行革を取り組んでいるわけですから職員数は年々減ってるわけです。そういった厳しい環境の中で職員の方も仕事をされている。

また、先日は、職員の給与カットの件も議案として出されました。こういった状況の中で、やっぱり行政事務に携わる職員の方がやっぱりどれだけ理解を示すのか、やはりすべての方が理解をされ、されて初めて行政サービスというのも充実していくわけですけど、やはりこの状況ではなかなか理解は得られない部分もあるんじゃないかと。仮に職員の方が理解をしなければ当然仕事に対する意欲も低下する。意欲が低下するということは必然的に住民サービスの低下につながります。

私はいろいろもろもろ反対理由を申し上げましたけど、こういったことでやはりこの11億円もの巨額投資につながる事務経費330万円をどうしても認めるわけにはいきません。

以上の理由をもちまして、反対討論といたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、賛成討論の発言を許可します。

○21番（松尾公裕君）

私は、21年度一般会計予算に賛成をするものであります。

今回の21年度予算は骨格予算であり、経常的予算を中心に、新規施策や政策的経費は6月議会に予算計上することになっており、市民生活関連や教育、住民福祉については広く市民に配慮された予算であると思います。

また、財政の状況が極めて厳しい状況の中で、行財政改革を続行しながら事務事業の見

直し、職員数の削減、給与の減額など、職員と一体となって行財政改革を進めており、財政の健全化へ向けて取り組んでおくことは高く評価することであると思います。

しかしながら、今日の世界の経済不況から見たときに、歳入面での税収の確保が極めて重要であります。財政運営の基本となっておりますので、その基本となる収入面での税収の確保が最も重要であります。達成できることを求めながら、一般会計予算については賛成をするものであります。

以上です。

○議長（畠中實弘君）

ほかに討論はありませんか。

○18番（坂口ルリ子さん）

議案26号に反対の立場で討論に参加いたします。

かねてから私は、憲法、地方自治法にあります地方自治体らしい本来のあり方を提案し質問してきました。今、未曾有の日本経済の恐慌的な状態のもとで、日置市の暮らし、市内中小零細業者の経営はその厳しさを深めています。このようなときこそ地方自治体として本来の役割が問われているのではないのでしょうか。

日本共産党は、昨年末から暮らしのアンケートをとっております。そのアンケート100通を超える市民の皆さんから答えが寄せられております。その中間集計をしてみますと、一番市民が望んでいること、要求していることは税金が高いということでありました。市税、国保税などの負担を軽くしてほしいという声が87%に達しております。今回の今までにない特徴として、アンケートにびっしりと意見やご提案が書いたものが多くなっています。

その中の1つを手短に紹介しますと、「市民には余り知られていない市の借金が300億円を超え、職員600人を超えた市

長さんの退職金が1,700万円だとか。これでは格差が余りにひどい。みんなはリストラ、税金、一部の住民は眠れない日々が多いのではないのでしょうか。」というようなアンケートが返ってきております。

当初予算案はこのような市民の声に正面から真剣に向き合っているのか疑わしくなります。今このことが問われているわけです。

主要な反対の理由を上げます。

私は3月議会でも総括質問で、国保税の値上げ、市税の戻しをやるべきではないかと要求しました。その財源がないようなことをおっしゃいますが、財政調整基金を約30億円、こういうとき市民のために役立つ財政調整基金ではないでしょうか。7,000万円あれば高過ぎる国保税を伊佐市のように1万円値下げできます。市内の全世帯に1万円ずつ戻し税でも約2億円あれば実現可能です。そうすれば市民の暮らしをどんなに助けることができるのか、市民は喜ぶはずですが、10%の消費税増税のおまけのついた定額給付金よりも喜ばれるに違いありません。それに、地方自治体六団体を初め、世論を動かした地方交付税1兆円増もおよそ2億円は来るのではないのでしょうか。

最後に、あと一つ反対の理由は、当初予算の提案理由にも財政再建プランが示されていません。さきのアンケートでも指摘されていますが、地方債の残高350億円、市税のほとんどが公債費に回すという状況を変えていく再建プランの展望を市民に示す必要はありませんでしょうか。

さきのアンケートで市税、国保税のほかに後期高齢者医療制度の廃止を71%の人が要求しております。公立保育園の存続も要求がたくさん76%あります。正規労働者82%、サービス残業は法律違反ではないかというようなことも65%、市民の要望は多様で極めて切実であります。私たちがかねてから主張

しています。アメリカ、財界言いなりを改める。ルールある経済、もっぱら外需頼みでなく内需拡大、社会保障費削減の2,200億円、構造改革をやめるので——やめてほしいと思うわけです。まあこれは国の問題ですが、地方自治体も関連あるから申し上げます。要するに、市内の地域経済の6割を占める市民、中小零細業者の懐をよくする政策しかありません。アメリカ、財界言いなりを改めるだけでも地方自治体に十分な社会保障の財源を保障できます。継続することになっていた子供たちの教室の扇風機なども当初予算には盛り込まれていませんが、私が質問したら6月の補正で組むということです。そのときは私はおりませんので、ぜひ扇風機のごことは実現してほしいと思います。

町政、市政は住民の要求に基づいてやる必要がある。住民の要求は本当に切実であります。合併したらサービスは高く負担は低くと言いながら逆の現象があちこちで起きております。合併して暮らしがよくなったという人は聞いたことがありません。合併して本当に負担が多くなったという声をよく聞きます。合併してだれが得をしたのかだれが損をしたのかというような人もおります。特に市営住宅の駐車料のわずか月800円ですけれども、これが響く人が大きいわけです。

それから、日置市は、今度の市報を見ても113人人口が減っております。日置市がもう少し福祉や社会保障、いろんな条件がよかったら、ほかの町から移り住んで人口がふえるのですが、乳幼児医療無料化にしてもほかの町よりも悪い。隣の南さつま市は入学前まで医療無料、今度の議会で垂水市などは中学3年まで医療無料が通っております。日置市に移住して暮らしたいというような福祉、社会保障の目玉をつくってほしい。今のままで本当に日置丸は、日本丸も日置丸も夕張に次いでいくようなことになるんじゃないかと

不安を思いながら、今後の展望、希望を市民の皆さんに示すことが大事だと思います。私もこれで、この議場で声を出すのは最後ですが、ぜひ住民あってこそその市政ですので、住民の要望に従って、残った人たちは頑張っしてほしいということで、反対討論といたします。

○議長（畠中寛弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中寛弘君）

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第26号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中寛弘君）

ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第6 議案第28号平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算

△日程第7 議案第29号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算

△日程第8 議案第34号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第9 議案第35号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

△日程第10 議案第38号平成21年度日置市介護保険特別会

計予算

△日程第11 議案第39号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第12 議案第40号平成21年度日置市診療所特別会計予算

△日程第13 議案第41号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算

○議長（畠中寛弘君）

日程第5、議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算から日程第13、議案第41号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算までの9件を一括議題とします。

9件について、環境福祉常任委員長の報告を求めます。

〔環境福祉常任委員長中島 昭君登壇〕

○環境福祉常任委員長（中島 昭君）

12番。ただいま議題となりました議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第34号、議案第35号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月9日の本会議におきまして、環境福祉常任委員会に付託された議案であります。3月10日及び3月11日に委員会全員出席のもと、市民福祉部長と所管課ごと執行当局の出席を求め、本案に対する説明を受け、審査いたしました。

以下、質疑、討論、採決の概要を申し上げます。

まず、議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は6億7,643万5,000円で、対前年比2億1,445万円

の増額であります。

歳入について申し上げます。

国民健康保険税10億168万2,000円、国庫支出金19億7,267万円、前期高齢者交付金15億7,559万円、県支出金3億975万6,000円、共同事業交付金9億2,600万円、繰入金6億181万5,000円などが主なものであります。

次に、歳出について申し上げます。

保険給付費48億1,761万円、後期高齢者支援金等5億8,707万9,000円、老人保健拠出金1億3,881万2,000円、共同事業拠出金8億4,269万4,000円などが主なものであります。

質疑に入り、レセプト点検を7月から東市来支所で行なうことになったが、不正請求と過重な診療などの状況はどうなっているのかとの問いに、19年度の実績では申請が1,847枚の5,012万円で、そのうち減点となったのは1,328枚の242万円である。病院によっては同じような内容で間違ふこともあるのでそこを点検していると答弁。

レセプト点検の補助員の状況はとの問いに、8月まではこれまでどおり紙ベースの点検だが、9月以降はデジタルデータのパソコン点検に変わる。よって、8月までは補助員が必要だが、それ以降は補助員の作業がなくなる。また、まだどうなるかはっきりはしていないとの答弁。

国民健康保険税は各地域ばらばらであったので、統一に向けて不均一課税となっているが、今後の方針などはどのように考えているのかとの問いに、各地域課税基準の違いで統一に向けた本則課税に近づけた。不均一課税となっている。税務課としては22年度に本則課税に戻ると認識していると答弁。

高齢者には国保税の負担は大きい。支援金分の課税限度額は現在12万円であるが、今後どうなる見通しかとの問いに、現在のとこ

ろ27世帯ぐらいが限度額12万円の対象となっている。一定の所得以下の世帯に対しては均等割と平等割を7割、5割、2割に減額する軽減措置があると答弁。

資産割について、共有名義についてはどのような扱いになるのかとの問いに、旧町で取り扱いが違っていた。相手を特定できないこともあり、現在共有分については課税していない。今後見直しが必要と思うと答弁。

国保税は重税感を持つ市民が多いが、今後見直しは考えられないかとの問いに、医療費は高くなり税でも賄えなくなる。どうしても国保税を上げざるを得なくなることも考えられる。国保の財政状況としては4億600万円の基金は変わっていないが、繰越金は合併時4億4,000万円あったものが17年度で1億3,600万円、18年度で7,400万円、19年度で2,900万円の赤字となっているので、繰り越しがその分減ることになり、19年度では1億9,800万円となる。今後繰り越しがなくなると基金を崩さざるを得なくなるので、見直さざるを得なくなると思うと答弁。

国保税の徴収率について、目標達成率はどうかとの問いに、20年度は19年度に比べて落ちている。県内18市の中で11番目である。滞納者については納税相談が一番にあり、納めやすい方法や猶予など検討し対応策を考えている。滞納者の多くは滞積している人が多く、数年にわたり滞納となっている。過年度分については滞納処分執行停止処理をしていると答弁。

滞納整理などは人事異動などで影響はないかとの問いに、幾分か影響があると思うが、本年度は滞納管理システムを整備することになっているので、一元管理された滞納状況を画面上で素早く見れたり、収納や滞納額などの状況等もだれでも管理できるようになることから、人事異動による影響はこれまでより

少ないと思うと答弁。

短期保険証の発行状況とその傾向はどうか、また子供で保険証がない方はどうかとの問いに、19年度は813人、20年度、20年5月で678人となっている。中学生以下の6世帯11人分の発行予定である。なお、資格証明のない方は、21年1月26日現在で85世帯141人であると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、健康保険課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第27号平成21年度日置市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第28号平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は955万3,000円です。昨年4月から日置市後期高齢者医療制度がスタートした関係で、20年3月以前の精算に係る予算であります。したがって、歳入では例年の支払い基金、国庫支出金、県支出金の計上はなく、一般会計からの繰入金だけあります。

歳出については、一般管理費、医療給付費、医療費支給費など精算に伴う計上です。

質疑に入り、最近、柔道整復関係の不正請求が報道があったが、医療費の不正請求についてはレセプト点検で確認しているのかとの問いに、レセプト点検では資格点検や内容点検などを行い、事故レセプトについては再審査等を国保連合会に行なっていると答弁。

以上のほか質疑はなく、市民福祉部長、健康保険課長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第28号平成21年度日置市老人保健医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第29号平成21年度日置市特

別養護老人ホーム事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は2億9,035万9,000円で対前年度比348万2,000円の増額であります。

昨年まで、歳出のサービス事業費を施設介護サービス事業費と短期入所生活介護サービス事業費に分けて計上しておりましたが、実態は人も物も一緒になってサービスを提供しているので施設介護サービス事業費に一本化したとあります。

歳入については、施設介護サービス収入、短期入所生活介護サービス収入等です。

増額の理由は、繰越金の増とサービス収入中でも短期入所の増を見込んで計上したためです。現在、施設利用料金は、要介護1の1日6,390円から、要介護5の9,210円で、今回の改正では一律に120円引き上げられます。

しかし、今回、重度化対応加算分100円と栄養士加算分100円が廃止されますので実質80円の減額になります。

また、今回の改正で日常生活継続支援加算がありますが、これは要介護4から5の割合が65%以上の施設に220円支払われるものですが、青松園は約60%程度で該当しないということです。

歳出の人件費ですが、21年4月から正規職員18名、臨時職員31名の計49名の予定であります。

需用費の賄い材料費ですが、地産地消のため市内で調達できるものはできるだけ市内から仕入れているということです。

備品購入では、電動ベッド30台を計上してあります。現在92床のうち35台はありますが、2カ年ですべて電動ベッド化したいということです。

質疑に入り、正規職員18名、臨時職員31名との説明で、ここ数年正規職員が減っ

てきているようである。今後を含め運営に影響はないのか、またどのようになるのかとの問いに、人事管理上支障がないというふうになる。しかし、臨時職員も介護福祉士の免許を持った方なので、正規であろうと臨時であろうと就業の面では問題ないと思う。正規職員も今後、定年退職者が平成20年度3名、21年度2名、22年度2名で5年後の正規職員は10名になる予定であると答弁。

臨時の方々にはボーナスや交通費等がないと聞く。途中でやめていく方などの状況はどうかとの問いに、青松園には臨時職員も長い方が多く、今回の介護報酬の改定で給付金が増えるものと思っていたが、当園では逆に減る方向にあるので、臨時職員の方々に一時金的なものを考えていたが、できない状況であると答弁。

介護福祉士の方へは上乘せがあるようだが、施設側からの見方を伺う。また、所得のメリットがあるのか、人材育成も考えてほしいとの問い——もう一遍ここを読みます。——介護福祉士の方への上乗せがあるようだが、施設側からの見方を伺う。人材育成も考えてほしいとの問いに、介護福祉士の方へは上乘せがあるので施設にとっては多くいたほうがいい。民間の場合は積極的に受講させているかもしれないが、本園は自主的に受験している。しかし、市はほかの臨時職員と同じような取り扱いをしているので、免許を取得しても特別に手当はつかないと答弁。

今後、処遇についてはどのように考えているのかとの問いに、一般事務とは若干違うと思っている。手当というのではなく、時間給の違いがあってもいいのではないかと答弁。

賄い材料については1カ所で行なっているのか。指定店などあるのかとの問いに、市内で調達できる物は市内を優先している。日吉地域の業者が多い。ただ、米については金額が大きいため市内の業者で入札している。魚

類は蓬莱館で購入して配達までお願いしているとの答弁。

嘱託医については月額22万円だが、どのような内容かとの問いに、週2回である。月曜日と金曜日に昼から来られ月8回来られると答弁。

人件費の割合は民間と比較してどうか、検討する必要はないかとの問いに、民間と比較すると若干高い。行革により正規職員を臨時職員で対応となっていることもあり、毎年2,000万円の余剰金が出ていると思うと答弁。

年間にどれくらい入れかわるのかとの問いに、19人程度であると答弁。

入所者の介護度や待機者の状況はどうかとの問いに、入所者の介護度は3月1日現在で要介護1が4人、2が9人、3が23人、4が22人、5が22人である。要介護4と5の方が65%以上であれば加算がつくが、本園は60%程度で加算はつかない。待機者は60人ぐらいで約6カ月から8カ月待っていただいていると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、青松園園長の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第29号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第34号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、531万4,000円で（発言する者あり）——何ちゅうたっけ。

（発言する者あり）——次に、議案第34号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、531万4,000円で昨年度対比4,000円の増額であります。

歳入につきましては、給湯受給者7軒分の

温泉使用料であります。

歳出は湯源電気使用料、施設維持修繕料、湯源管理委託料などあります。

歳出では、施設維持修繕料の湯揚げポンプを2台分とポンプ取りかえ修理代、給湯管、送湯管布設かえなどが主なものであります。

質疑に入り、温泉使用料に有償分と無償分があるが今後どのようになるのかとの問いに、旅館を廃業した場合と、組合設立時のいきさつの中で現段階で方針を出すことは難しいと答弁。

基金の目的は何かとの問いに、泉源は3カ所あるが湯量が減ってきている。今後、送湯管の修理や貯湯槽改修等に充てたいと答弁。

給湯管の市の管理負担はどうなるのかとの問いに、無償分の割合で案分すると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、市民福祉課長の説明で了承し、審議を終わり討議はなく、採決の結果、全員一致で議案第34号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第35号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ125万4,000円で、昨年度対比1万円の増額であります。

歳入の主なものは指定管理者納付金であり、歳出は維持修繕料などが主なものであります。

質疑に入り、指定管理者の経営状況はどうかとの問いに、19年度は約41万円の黒字となっていた。原油高の影響などあり、20年4月から21年1月までの収支は約41万円の赤字である。1月のみでは約20万円の黒字であったがトータルで赤字と報告を受けていると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、市民生活課長の説明で了承し、審議を

終わり、討議はなく、採決の結果、全員一致で議案第35号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第38号平成21年度日置市介護保険特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、43億4,775万6,000円で、昨年度対比5,822万8,000円の増額であります。

歳入では、国庫支出金11億1,500万円、支払い基金交付金12億6,440万2,000円、県支出金6億2,789万2,000円、繰入金7億2,508万1,000円が主なものであります。

歳出では、保健給付費41億8,856万円が主なものであります。

質疑に入り、認知症サポーター養成講座について詳しく伺うとの問いに、包括支援センターの職員3人と市内の施設から3人の方が県の研修を受けている。研修を受けた方が一般の方に説明することによりサポーターとして登録することができる。21年度は3カ所で実施して100人ほどおられる。受講者にはオレンジのリングを渡している。21年度はもう少し枠を広げて実施したいと答弁。

民生委員等への働きかけは考えていないのか、また、養成後のフォローはとの問いに、研修時間は1時間半程度なので働きかけたい。また、4地域で支援者等の講習会で進めることを話している。講習会は認知症について正しく理解していただくための講座であると答弁。

認知症者の人数と家族会の実態はどうかとの問いに、認定を受けておられる方は2,900人程度である。審査資料の主治医意見書に認知症と記され、何らかの認知症の方が552人おられる。家族会については先週第1回目を日吉で行なった。参加者は19名であったと答弁。

認知症対応型共同生活介護施設のスプリンクラー設置について詳しく説明願う。長崎の大村市の同型施設で火災があり、このことをきっかけに設置基準の見直しがなされた。以前は1,000平米以上の施設に義務づけされていたが、今回275平米以上に改正されたことから実施するものである。市内11カ所すべての施設が対象である。21年度は、伊集院、日吉、東市来のあったかハウスと湯之元のグループホームすこやかである。3年間ですべての施設で実施したいと答弁。

介護保険料は据え置きとのことだが、3年間大丈夫かとの問いに、給付費の算定に当たっては、3カ年の人口推計とサービス利用者の3カ年の推計と、さらにその方々のサービス利用料を推計して、3カ年にかかる総給付費を算定する。そこから介護保険基準基金を引いたものを該当者数で割ったものが保険料となる。介護保険料は3,980円の据え置きとしていると答弁。

介護相談員派遣事業を詳しく説明願うとの問いに、主に看護師の資格を持っている方である。例えばデイサービスを受けている方に施設の了解を得た上で、困りごとや要望、意見などを聞き、改善に向け、施設や行政につなぐことを行なう。1地域に2人の全体で8人であるが、現在は1人やめて7人体制で、日数は1地域8日である。聞き取った内容は施設に伝え、そこも含め報告書にまとめ市へ提出してもらおうと答弁。

介護報酬改定の中で介護従事者への改善につながるか疑問視されている。認知症ケアに対してもサービス内容が変わってきたが、自己負担等も含め説明を願うとの問いに、サービス単価が上がると当然1割負担のため上がることになる。単価は国の基準に基づくため、施設はその単価に従い申請することになる。施設の方の話を見ると、改訂による上昇分を職員給与の改善に向けられれば

いいのだが、介護事業の50から60%は人件費で今回2.8%の改訂があるが、抜本的な改善は難しいと言われている。市としては何とか職員給与改善につなげてもらいたいとお願いしていると答弁。

高齢者の虐待防止について、そのようなケースが出てきた場合等具体的な説明を願うとの問いに、虐待のケースが発生した場合、虐待防止連絡協議会で協議される。会には警察、保健所、民生委員、医師会、行政相談員、人権擁護員などの方々がおられる。協議された結果に基づき包括支援センターの職員や保健所の職員で訪問することになると答弁。

施設の建設について、市の今後の方針はとの問いに、介護施設の建設については年に1施設と考えている。ちなみに21年度は30床の増床。22年度はグループホームの2ユニット18床の1カ所。23年度は特別養護老人ホームの29床以下を1カ所の予定であると答弁。

特別老人ホームも給付費との関係で計画されているとのことだが、この許可制度について詳しく説明願うとの問いに、老健施設の許可は県になるが、県も申請に当たり介護保険計画にあるものを対象にするため、市は意見書を提出することになる。22年度のグループホーム、23年度の小規模特別老人ホームについては地域密着型サービスとなるので市の指定になる。指定に当たっては、手を挙げたところの意見を聞き、地域ごとの施設の充足等を考慮して許可すると答弁。

療養型病床について、博悠会病院で伺ったところでは、まだ老健施設でないとのことだった。今回の病床再編に伴った対策、方針等ははっきり決まっていなかった。今後どのようなことになるのかとの問いに、病床については、介護と医療の2つがある。医療病床は少なくなり、介護病床は廃止となっている。保健所長の話では現在、医療病床については確

保できたとのことである。介護病床については23年度末で廃止となることから博悠会の介護病床もなくなることになる。その段階で老健施設に変わるのか他の施設で対応するのか、意向が正式に出されるのではないかと思うと答弁。

8%の待機者の人数と計画の中で対応できるということかとの問いに、認定者は2,800人程度であるので、待機者の8%は約220人である。しかし、複数の施設にダブって申請している方も多くいるので正確な数字は把握できない。待機者については、計画の3施設を整備しても賄いきれない。もし現在の待機者を賄いきる施設を建設したとしても、次々に待機者が出てくるので、将来的にも解消することは困難だと思う。よくなった方は自宅に帰るなど循環型になっていかないと解決できないのではないかと思う。待機者を賄うだけの施設を整備すれば整備するだけ介護保険料が高くなることにつながる。対応としては半分くらいの対応となるものと思うと答弁。

介護保険で現在抱えている課題や心配事等はないかとの問いに、国の法改正で認定方法などが変わってくるが、対応するための資料収集や改正内容の学習など大変である。また、ケアマネジャーの確保もなかなか難しいところである。介護保険をより効率よくスムーズに行なっていくにはそれなりの人員配置が必要ということになる。我々職員もそれなりに勉強し努力していかなければならないと答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、介護保険課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第38号平成21年度日置市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第39号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げ

ます。

本予算は、昨年4月から老人保健制度にかわって、新たに後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い特別会計が発生しました。

老人保健制度では、市が運営していましたが、後期高齢者医療制度では鹿児島県後期高齢者医療広域連合が運営します。後期高齢者医療制度では、国保や会社の健康保険などの医療保険を抜けて、後期高齢者医療制度に新たに加入することになります。対象者（被保険者）は75歳以上の方と65歳以上で寝たきりなど一定の障害がある方であります。また、所得の低い方は、保険料の均等割額が世帯の所得水準にあわせて7割、5割、2割軽減されます。

保険料の納め方は、年金が年額18万円以上の場合は、保険料は年金からの天引き（特別徴収）となります。それ以外の場合は個別に納めていただきます。ただし、介護保険料と合わせて保険料額が年金の2分の1を超える場合は、年金からの天引きの対象になりません。

日置市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額を5億9,469万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは保険料と国保会計からの繰入金であります。

歳出は後期高齢者医療広域連合納付金5億8,207万5,000円が主なものであります。

質疑に入り、後期高齢者の対象人数と、年金が18万円以下の方は普通徴収となっているが滞納者が多いと聞く、状況はどうかとの問いに、1月5日現在で8,721人である。特別徴収は100%である。普通徴収は3月13日現在94.35%となっている。合わせると98.21%である。連合会の目標は98%であるが、もちろん100%に近づけるよう努力すると答弁。

年金が18万円以下の方の徴収はどのようにしているのか、また対象者は何人かとの問いに、対象者は3,458人で、うち40%が特別徴収者である。スタート時は特別徴収者が多かったが、昨年の法の改正により、国税の軽減措置により8月で年額を納められた方が多く、この方々が21年度は7月から普通徴収で始まり10月からは年金からの特別徴収に変わるため、スタート時点では60%の方が普通徴収になってしまう。ただ、10月になると特別徴収者が多くなってくる。なお、口座徴収もできるようになったので、こちらもふえてきていることから、さらに徴収率が上ってくるものと思う。滞納者については督促状を送付するが、文書の送付のほか、訪問を行い納付のお願いも行なっていると答弁。

無年金の方がおられるのかとの問いに、年金額が少ない方はおられるが何もない方はおられないと答弁。

後期高齢者医療広域連合納付金の予算が前年度より減額となっている。医療費は年々上がってきているわけだが、減額の理由は何かとの問いに、医療費が上がれば連動して給付費も上がってくるが、県の広域連合が示した数字である。昨年度の当初予算と比較したら減額になる。補正で減額しているが20年度はある程度多目に計上していた。また法改正により軽減措置されたことも理由の一つであると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、健康保険課長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で議案第39号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第40号平成21年度日置市診療所特別会計予算について申し上げます。

日置市立診療所は、現在ある老朽化した日

置市立病院の施設整備と効率化、収益率の向上を図るため、同敷地内に現在の50床から19床の診療所に新設移転するものであります。

本予算は、収入支出予算の総額を3億5,361万4,000円とするものであり、歳入では、診療所国庫補助金、一般会計繰入金、診療所建設事業債などを充てるもので、歳出では工事請負費及び備品購入費では、全身用X線CT装置、X線高電圧装置、医用画像診断処理機、自動血球計数装置、上部消化管内視鏡等を購入整備するものであります。

質疑に入り、質疑はなく、討論もなく、市民福祉部長、市立病院事務長等の説明で了承し、審議を終わり、採決の結果、全員一致で議案第40号平成21年度日置市診療所特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第41号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算について申し上げます。

本予算は、収入支出予算の総額を3億5,695万3,000円とするもので、前年度対比560万9,000円の減額であります。

歳入は入院患者及び外来患者予定の医業収益が主なものであります。

歳出は人件費職員22名と臨時職員の給与等によるものと材料費などが主なものであります。

質疑に入り、現在勤務しておられる臨時職員の方々は、全員は診療所に勤務できないが、来年3月を待たずに次の勤務地に転勤される方もおられると思う。そのあたりの対策は考えているのかとの問いに、相手が人なのでなかなかうまくいかない場合もあると思う。診療所に引き継げない方は次を見つけることも大事になってくる。微妙なタイミングもあるが、何とか3月まで勤務をお願いすると答弁。

臨時の方で3月に病院をやめる方は、自己都合か解雇かとの問いに、雇用期間は長期契約で1年間、短期契約は半年間となっている。期間を定めているので解雇にはならないと答弁。

雇用保険について伺う、途中で退職となると自己退職扱いになるのかとの問いに、これまでも期間契約の場合は、自己都合でなく事業所都合で処理され雇用保険が支払われている。新しく就職される方は、1年間さかのぼってハローワークに報告するので雇用保険は継続となる。やめられる方は特別措置の対象になるので、早目にもらえると思うと答弁。

療養型と介護型の病床の状況はどうかとの問いに、ほとんどが医療の必要度が低い型である。療養型病床の7割が医療程度の低い方で、残りが医療の必要な方であると答弁。

以上のほか質疑がありましたが、市民福祉部長、市立病院事務長等の説明で了承し、審議を終わり、討論はなく、採決の結果、全員一致で、議案第41号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（畠中實弘君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を14時10分とします。

午後2時00分休憩

午後2時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第27号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第27号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第28号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第29号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これから議案第34号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第34号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第35号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第38号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第39号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第40号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第41号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業

特別会計予算

○議長（畠中寛弘君）

日程第14、議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっています議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月9日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、3月18日委員会を開催し、所管部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,819万5,000円で、対前年度比1億6,513万3,000円の減額予算であります。また、年度内の一時借入金限度額は1億円とするものであります。

まず、歳入で主なものは、一般会計の都市計画総務費で、繰入金からの繰入金であります。

事業費負担金で、受益者負担金は、年度賦課金が主なものであります。下水道使用料は、現年度分と滞納繰越分であります。公共下水道事業費国庫補助金は、未普及解消下水道事業費、一般会計繰入金は起債償還分と事業費分、基金繰入金は公共下水道維持管理基金からの繰入金、事業債は補助事業分、単独事業分、特別措置分の3事業費分と資本費平準化債であります。

次に、歳出で主なものは維持管理費で、委託料は終末処理ポンプ場維持管理業務委託料が主なものであります。

工事請負費の単独事業は、処理場汚泥関係の機械設備関係の整備費、下水道整備費で、委託料の投資的委託料は公共下水道計画見直し等業務委託、処理場土木建築物耐震診断業務委託が主なものであります。工事請負費の補助事業は、区画整理内の污水管渠築造工事費、元金及び利子の償還金、利子及び割引料で起債元金、起債利子は公営企業金融公庫分、財政融資資金分、簡保分、平準化債分、借換債を含む銀行等引き受け分が主なものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

つつじヶ丘団地と郡の接続部分を自然流下方式にしたとき、高低差はどの程度あるか。また、郡の梅落地区には、下水道区域に入っていないが、該当予定地区に入るのかとの問いに、高低差は20数メートルある。該当地は配管沿線地で自然流入可能な所は区域外でも流入ができるという要綱があり、そのような制度が可能ではないかと判断をしている。いずれにしても受益者負担金も発生するし、住民の理解が得られたらとのことであるとの答弁。

今回は骨格予算であるが、つつじヶ丘の事業は昨年の当初予算でも議会の賛同が得られず修正可決となった。今年度の当初予算に、この事業を計上したのは、予算編成上考えられないとの問いに、骨格予算ではあるが、市長の一般質問の答弁にもあった。合併特例債は10年間の期限がある。下水道未普及地域解消プロジェクト事業が21年度から23年度までであり、今後も継続してあるかわからない。通常の補助事業は、公道上が対象である。このクイックプロジェクトは、市町村の提案に基づいて、国が認める事業である。それが今回提案した用水路敷地を活用した補助事業である。今後、事業がいつまで継続されるかわからないため、早目に申請したほうがよいと判断して、予算計上したものであると

の答弁。

梅落地区は、今まで要望の強かった地域である。同じように、麦生田中も管に近い住民はつなぎたいと要望する人もある。1区の住民で、単独、合併浄化槽の方々がつないでもらえるか心配であると聞くとの問いに、平成19年8月に1区住民に説明会をした。内容は、下水道になった場合の合併浄化槽の場合、使用料、受益者負担金などの説明をしている。その後、つつじヶ丘から下水道へ接続の要望書が提出されている。合併浄化槽は25年間程度耐用年数がある。その時点でつないでもらえばよい。住民の要望で対応していくとの答弁。

公共下水道にしないといけない理由が理解できない。コミュニティプラントが老朽化している。そこを新設した場合の試算はあるのかとの問いに、補助事業でできる事業は漁業集落、農業集落、下水道事業しかない。コミプラをすればしたら単独事業しかない。18年度の試算で7億円から8億円程度であったとの答弁。

組合の会計が問題になった。今回、管も施設も引き取る形になる。既存の施設を引き取るとなると、これまでの会計の状況や試算がしっかりしていないといけない。組合の会計状況はどうなのかとの問いに、管渠のみ市が引き取る。施設は引き取る予定はない。組合会計は19年度末で6,900万円程度の基金残高がある。30年間のランニングコストでは、年平均1,220万円の収支に不足を生じることになる。

試算では、受益者負担金8,200万円、水道負担金1,200万円、コミプラの解体費用が2,000万円から3,000万円、平成27年度の供用開始までの修繕費用が1,000万円から2,000万円、上下水道の配管の図面が700万円から800万円で、合計1億円程度必要になる。

積み立て基金については、現存する組合は2区、3区だけで、1区については積立金はないとの答弁。

維持管理業務委託があるが、すべて随意契約になるのかとの問いに、処理場ポンプ維持管理業務は、随意契約であるとの答弁。

そのほかに質疑がありましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了しました。

質疑を終えたところで、花木千鶴委員より、本予算案について修正案が提出され、直ちに議題とし、修正案を委員全員に配付し、提出者から修正案に対する提案理由の説明を受け、質疑、討論、採決をいたしました。

修正案説明と提案理由として、花木委員は、つつじヶ丘の委託料1,000万円をどの財源で賄っているかが問題になる。予算書では、国庫補助金を500万円見込んでいる。残りの500万円を一般財源で充てている。この500万円を、本来なら、一般会計に戻すのが筋であるが、そうすると、一般会計が500万円膨れて煩雑になるため、特別会計での修正であるので、明確に1,000万円を減らす目的に修正案を作成したとの説明でした。

次に、提案理由について、ルートを変更し、4億円程度経費削減がなされるようだが、自分なりに現地調査やさまざまな方から意見を聞いた。非常に積算が甘いと結論を出した。

もう1点は、公共下水道のほう安くなるというのは、これまでの審議会やさまざまな資料を調べてみたが、35年から40年先にコストが安くなる計算である。この整合性は工事費の減額から考えると非常に厳しいと思うなどの説明でありました。

説明を受け、質疑を行いましたところ、質疑はなく、質疑を終了、討論に付しましたところ、原案について賛成の討論があり、つつじヶ丘団地の約8割近くがコミュニティプラントで生活排水の処理をしている。団地住民

も平成5年から行政への移管の要望をしており、長い間の懸案事項であった。生活排水処理に大きな不安を抱えている団地住民の切なる願いをかなえるのは、行政の努めと思う。

また、当初計画から経費削減の見直しも行っており、努力していると判断できる。よって、議案第30号に賛成するとの討論がありました。

次に、そのほかに討論はなく、討論を終了、採決の結果、議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算に対する花木千鶴委員から提出された修正案につきましては、賛成少数で否決されました。

その結果を受けて、議案第30号の原案について採決を行ったところ、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算に対しては、花木千鶴さんほか、2人から修正の動議が提出されましたので、提出者の説明を求めます。

○6番（花木千鶴さん）

それでは、ただいま議題となっております議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算に対する修正動議の提案理由を申し上げます。

これまでの協議や今回の一般質問と、その答弁、委員会審査における質疑・答弁を踏まえて、つつじヶ丘団地の公共下水道事業整備計画について認めることができませんので、下水道整備費に関する1,000万円の投資的委託料、公共下水道計画見直しと業務委託費を削除する修正案を提出するものであります。

その理由の主なもの、第一に、旧町議会時代に下水道の方針が出されていたとするならば、どうして議会に説明しなかったのかという質問に対し、その後、国県との協議をし

て、やっとその方向性が出されたように先日説明がありましたけれども、平成16年度の報告書のまとめでは、国県との協議は終了したと、飛び地は市町村の裁量に任せると報告されているのであります。

報告書の存在さえ明らかにせず、説明もこのようでは、審議以前の行政不信そのものであります。

第二に、今回管渠布設路線見直しが提案されて、机上の積算では、約4億円の工事費が削減されると説明していますが、現地の状況を見てみますと、さまざまな要因が想定されて、机上の積算どおりにはいかないと思われれます。財政難にあつて、確実に投資額が予測される方法を検討すべきであると考えます。

第三に、つつじヶ丘のコミプラを公共下水道にする根拠は、各家庭に合併浄化槽を設置する場合も、老朽化したコミプラを新設する場合も、すべて自治体が設置し、管理するという前提で、公共下水道と比較すれば約35年先に安くなるというものです。合併浄化槽は、個人が補助金をもらって設置し管理するのではないのでしょうか。コミプラも民間の管理であるはずです。また、今後30年間にさまざまな問題が発生してくると思われれますが、そのようなことも想定されておりません。

市長は、平成15年度の日本上下水道設計が行った調査は大まかなものであつて、管を使えるのかどうかが一番重要だったが管は使えると答弁いたしました。私は、比較した合併浄化槽やコミプラの新設についても、もっと今日的な技術を検討して、効率的で効果的な方法を検討すべきだと考えます。莫大な投資であるにもかかわらず、十分な検討がされたとは思えません。

第四に、同意が必要とされるのは、コミプラに加入していない方々であるにもかかわらず、その方々への説明会はなく、1区自治会

総会としています。また、同意が得られたとの議会への説明と地域の実際の同意に矛盾があるにもかかわらず、市長は明確な答弁ができていません。老朽化しているコミプラの管理に困っている人にも、コミプラに加入していない人にも、この地域以外の人々にも、市民みんなに説明責任を果たしているとは言えないと思います。

第五に、市長は、終末処理場の処理能力の理由として、計画区域の人口、特に妙円寺団地の人々もふえていないと答弁していますが、人口増を見込まない政策はいかかなものでしょうか。また、人口増加が見込めないのに投資するということは、後年に償還する公共下水道事業本来の理屈に合わない考え方ではないでしょうか。

第六に、民間の開発した団地の施設は、民間の責任によって管理されるのが原則です。今日、民間の団地開発については、行政との開発協定によって開発業者が責任を持って整備し、自治体に寄附採納する協定を結んでいます。

しかし、つつじヶ丘団地は、その協定が結ばれていません。30年前はこのような協定がなかったためと思われませんが、もし30年経過した管などを引き継ぐとなると、これまでの管理状況、試算状況が明確でなければ、他の民間開発業者の納得が得られません。委員会でもいろいろ意見が出されましたが明確になったとは言えません。

特につつじヶ丘では、自治会ごとに上水道とコミプラの加入状況が違うとか、上水道組合が解散したからと説明がありましたが、コミプラ組合は一貫して運営しているのであります。上水道の解散とは関係ないはずですが。どうして、コミプラ組合の会計が明らかにされないのか。市の下水道につなぐとなると、大変重要なことだと考えます。

私は、コミプラ組合の方々の困難を放置し

てよいとは考えていません。公共下水道の維持管理費が財政的に大きな負担であることで、国や県でも見直しがなされている中で、この地域の問題解決が公共下水道ありきで進められていることが納得できません。

また、この地域の方々も、この方法しかないと思わされてきたことが最もかわいそうなことではないでしょうか。本来、議論されなければならないことが議論をされず、あいまいなままに税を投入することになってはならないと考えています。

生活雑排水の処理技術は進んでいます。これまでの説明を聞く中では、この地域にとって、市全体のためにも最もよい方法を検討したとは思えません。行政には、もっと慎重な検討と十分な説明責任を果たされたい。

修正の内容につきましては、お手元の修正案のとおりであります。歳出で事業費の下水道整備費の投資的委託料、公共下水道計画見直しと業務委託費1,000万円を削減し、歳入では財源としていた国県支出金の500万円を削減しました。残りの500万円は一般会計からの繰入金でしたが、一般会計の繰戻しとなりますと煩雑になるため、特別会計内で処理する方法として使用料を500万円削減しました。財政課との協議も行いました。あくまでも使用料で処理したほうが、後々補正で処理、整理しやすくするための方法であります。以上、1,000万円の減額修正の説明でした。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。まず、委員長報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

次に、修正案について質疑はありませんか。

○1番（出水賢太郎君）

修正案に対して質疑を行います。

まず、1点目でございます。下水道審議会の答申が昨年8月に出されました。これを、その答申におきますと、日置市の公共下水道の区域につつじヶ丘団地29ヘクタールを追加する諮問については、賛成多数で決定をするというものでございました。

また、先ほど委員長報告にもありましたとおり、市議会の産業建設常任委員会の賛成多数の可決をもって原案を可決するということが報告がありました。

また、先ほど提出者からもご説明がございましたが、1区の自治会の臨時総会、平成19年の8月、こちらでも9割以上の賛成をもって公共下水道への接続が承認をされております。また、2区、3区、上下水道管理組合の総会におきましては、毎年毎年議決を行って、公共下水道への接続を市に要望するということが議決を行っております。

それでも修正案を出されるわけですが、これからのつつじヶ丘団地の生活排水処理のビジョンについて提出者はいかがお考えになっているのか、答弁をいただきたいと思っております。

2点目でございます。先ほどの提案の修正案の提案理由の中でございました開発協定、それから公共下水道ありきの考え方ということでございますが、これは平成2年につつじヶ丘の上下水道管理組合設立後、15年近くにわたって、県や旧伊集院町、また組合、住民代表等の協議の中でこの方式がいいだろうということで協議をなされてきた結果でございますが、その議論についてどうお考えなのか。そしてどう理解されているのか伺います。

3点目でございます。先ほどもお話がございましたが、つつじヶ丘団地の約76%を占めますコミュニティプラントの利用者、これに合併浄化槽や現施設を更新する形での整備を賛成するとは思えません。この修正案を出し

て、団地住民の理解が果たして得られるのかどうか。この修正案の中でそういう検討をされたのか伺います。

それから、4番目が、生活排水処理の問題で、神之川の水質汚染や団地内の側溝等の衛生問題に直結する問題でございますが、この環境への影響について、修正案を出すことでどういった影響が出られるのか、その辺の見解を伺って、質問、質疑を終わります。（発言する者あり）

○議長（畠中實弘君）

質疑の段階でございます。

○6番（花木千鶴さん）

ただいまの質疑にお答えしたいと思います。

3点目のところがちょっとわかりにくかったのもう一度内容をお尋ねいただきたいと思っておりますが、まず1点目のことについてでありますけれども、1区の臨時総会で9割以上の方が賛成しているということとか、2区、3区のほうから公共下水道の要望が出されているとかというその辺のところがありました。私はそのことも承知しているつもりであります。

そして、その状況は旧町時代からも何ら変わっていないわけではありますが、ただ、臨時総会で尋ねたということで、私も先ほど意見の中でも述べたんですけれども、当事者の人たちの賛同が必要なんだということで、1区の加入していない方々のどのような同意を求めるかということがこれまで問題になってきたと思うわけです。それを、今回、1区の総会でやった。その中で、当事者の人たちが加入していない人たちだけの説明会もしてほしいということもあつたと伺っています。

そして、先日の一般質問でも申し上げましたが、その加入していない方々からの問い合わせも私のほうにはあつたわけです。その辺で、私は、先ほどの意見として申し上げてるんですが、今後のことをどう考えるかという

ことですけれども、すいません、議長、お水を1杯いただけませんか。

○議長（畠中寛弘君）

どうぞ。

○6番（花木千鶴さん）

すいません、ありがとうございます。失礼いたしました。今度のことについては、私は何度も申し上げてと思うんですけれども、私も素人ではありますが、いろんなコミュニティプラントというものについて検証をさせていただいたり、勉強もさせていただきました。そして、これらを導入する地域においては、その地域の実情に応じたやり方というのも、いろんな業者に相談をし、検討をさせていただいて、見積もってもらってやっているということを知っています。ですから、この地域にどの方法がいいかというのは、私はここで答えることはできずにはありますが、これが行政の仕事そのものだと考えるわけです。

ですから、そのような技術や、いろんな技術ですよ、それらを持っているところに見積もりをしてもらって、この地域に最もふさわしいものを検討すべきだと私は考えております。そして、その技術は、もう既に多くの奨励がなされていると思っております。

2番目の開発協定についてであります、平成2年から管理組合になって旧町等の協議をしてきたということでもありますけれども、そうであるならば、旧町時代に、本当にこの問題どうするかといったときに、その方向で結論を出せばよかったんだと思うんですね。それを、そのころであれば、もっと、今日置市における3割ぐらいの下水道の問題ではなくて、旧町においては8割近くの当事者に当たる下水道だったわけです。そこで結論を出すべきだったと私は考えているのですが、それがなされてこなかった行政のビジョンというものについて、下水道の考え方というものについて私は疑問を感じているわけです。

4番目の水質汚染についてももう同じであります。私は、このつつじヶ丘の汚水処理場が老朽化していることもわかっていますし、それは何とかしなければならないと申し上げているわけです。放置していいとは思っていません。ですから、早くいろんな新しい技術のところに参入してもらって、より安く、より効率的にできる方法を探せばいいと私は考えております。

○1番（出水賢太郎君）

先ほど、提出者のほうから3番目の質問をもう一度伺いたいということでございますので、もう一度質問いたします。

コミュニティプラントの利用者というのが約76%、8割近い数字、これは1区の約50件、それから2区と3区の100%の利用者という形なんです、このコミュニティプラントの利用者が、例えば合併浄化槽を入れて整備する。もしくは、現有のコミュニティプラントを更新する形で整備すると。これに賛成を果たしてされるのかどうかという問題があります。これにつきましては、先ほどご説明いたしました、その2区、3区の上下水道組合で、毎年そういう決議を行ってございまして、公共下水道での整備を要望しているわけです。

しかし、この修正を出すことによって、この公共下水道での整備というのがもしなされなければ、団地住民の理解、特に8割の方々の理解というのが得られるのかどうかというのを伺いたいわけでございます。

それともう1点、先ほど民間開発の団地の管理は民間が行うべきだという提案理由でございましたが、つつじヶ丘団地の開発の経緯、また今その開発業者がどのような状況にあるのかというのは提案者はご理解されているのか伺います。

○6番（花木千鶴さん）

76%を占めている人たちが、合併かコミ

プラの新設を受け入れるということでありませんが、さて、私は先ほどから申し上げてると思うんですが、合併浄化槽やコミプラの方法しかないのか。

そして、その合併浄化槽やコミプラのやり方というのが提案されているんですが、本当にそれしかないのかということ、私は何度も申し上げてると思います。この、どのような整備があって、そしてそれを受け入れるのか、受け入れないのか、市がどれくらい負担してあげられるのかというのは、新しい提案が出てこないとわからないわけです。それをきちんと検証していないと私は申し上げていると思います。

ですから、この今の時点で、合併浄化槽やコミプラを認めるのかというのは、どんないろんな方法があるかがわからない中では言えないと思うんですね。それが、私の疑問に思うところです。

それから、開発、協定のことですけれども、開発の経緯についてということでは、私もそれほど詳しくわかっていてはありませぬけれども、私が調査し、いろいろ経緯を知っている方にお尋ねをした限りでは、最初、鹿屋のほうの方がこちらのほうを開発したと聞いていて、会社そのものは遠方にあられる。鹿屋のほうにあられる方が開発したと伺っております。

その後、開発、あそこの権利を持っている業者が3転ぐらいしたんですか。そして、今の権利を持っている方に移ったとは聞いていますが、先ほどありましたように、質疑者からありましたように、平成2年ぐらいから住民のほうで管理してくれと。そして旧町であります、旧町のころに、町が引き取ってくれるまでの間は、住民のほうで管理するというで話し合いがなされたというふうに聞いております。

私は、それを聞いて、そしてその流れの中

でこれまでも協議はされてきたと思います。しかし、私が思いますのは、この現地の当初の開発から現在に至るまで、今上下水道組合の管理といいますか、上下水道組合の組合長とされる方が、最初の段階での開発からこの関係者としてかかわっていたと、私は伺っております。

ですから、今回の問題が、住民の非常に汚水処理の問題ですので、生活に直結する大変重要な問題ではあると思いますが、開発をして、そしてその後、業者の方が引き継いできたという流れから考えてみますと、余りにも住民サイドにだけ重点が置かれていると思うわけです。

その辺のところ、住民の問題だけにしてしまつて、この話を進めていることは問題があると、私はやはり考えていますので、この辺の経緯を明らかにすることも、業者がなぜ変わり、そして現在のその組合の状況がどうなのか、上下水道がどうして明らかに会計ができないのかということも含めて、議会のほうに明らかにされなければ議論ができないかと思っております。

○議長（畠中實弘君）

よろしいですか。ほかに。

○2番（上園哲生君）

ただいま議題となっております修正案について、ちょっと違った観点から指摘をさせていただきます。

私は、国庫補助金のことについてお尋ねをいたします。先日、国のほうも平成21年度の当初予算が可決をされました。

そして、今執行部のほうからも、この議案に対しまして、国庫補助金1,850万円計上されております。その事業内訳は、未普及対象下水道事業2,200万円の2分の1の1,100万円、そして水質保全下水道事業としまして1,500万円の2分の1の750万円、この合わせて1,850万円か

ら500万円減額ということで提案がなされているわけですが、やはりこの行政執行としてはある程度の見通しを持たれてこういう数字を計上されてこられたと思うんですけども、そこで、国への対応といいますか——をどのようにとりながら、この国庫補助減額を通そうとするのか。

また、そのことは、今後の国庫補助事業への影響というものをどのようにとらえていらっしゃるのか。そこらを、私はあえて、発案者の一人であります常日ごろから市政最高レベルを念じながら努力されてきました13番議員にお尋ねをしたいと思います。

○6番（花木千鶴さん）

発議者はだれでも答えていいということになっておりますので、私が答えたいと思います。

国庫補助金のことについてでありますけれども、国庫補助金は、まあ、これを当初で上げた理由については委員長のほうから説明がありましたけれども、国庫補助をどう考えるのかということですが、私は産業建設常任委員会に今所属しておりますけれども、骨格予算以外にも国庫補助を使うものはたくさんあって、そして今後、本格予算が計上されていく流れにおいては国庫も入ってくると思います。

そして、今回、当初で上げた理由は、このクイックプロジェクトの問題があるから、当初で上げたということになっていると思います。

このクイックプロジェクトそのものは、私は今回上げなければできないものなのかどうかというのは多少疑問があります。調査はしておりませんが、なぜかという、去年も未普及地域のこの事業を導入しております。昨年、この問題で、当初予算の中で修正案が可決されました。そのときに、もう既に国のほうでは、20年度の新規事業としてクイック

プロジェクトの中には日置市が上がってまいりました。それは、もう以前に国とは協議がなされていて、20年度の新規の想定はされていたわけです。

ですから、今年度も、今計上しなければこの事業ができないということは私は考えることはできません。そのように判断をして削除させていただきました。

○議長（畠中實弘君）

いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に賛成者の発言を許可します。

○19番（東 孝志君）

私は、議案第30号平成21年度日置市公共事業特別会計予算に賛成の立場で討論します。

このつつじヶ丘団地の約8割近くが建設後、約30年以上経過し、老朽化したコミュニティプラント設置で生活汚水の処理をしています。設備が故障などで処理ができなくなった場合、1日約535立方メートルの汚水が神之川に流出することになります。つつじヶ丘団地から河口まで約16キロメートルの区間の環境被害が多大なものになると想像できます。団地住民も設置の維持に対し限界が来ているため、平成5年から設置の移管を要望しており、長い間の懸案事項であったと思います。

確かに、民間によって開発された団地ではありますが、生活污水处理に大きな不安を抱えるつつじヶ丘団地の住民、コミュニティプラントから公共下水道に移管したいという切なる願いをかなえるのは行政の務めだと思っております。

当初計画からのルートを見直し、圧送方式から自然流下方式のほうへ見直しなどにより、

経費も約4億円削減できるなど、削減努力をしていると判断できます。

また、管路布設沿線沿いの麦生田中梅落地区の一部の方からも流入が可能になるなどのメリットもあります。今後も、費用対効果とコスト削減の意識を持って取り組んでいただきたい。

よって、議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算の賛成討論いたします。

○議長（畠中實弘君）

次に、原案及び修正案反対者の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

次に、原案賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

次に、修正案賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

ないですね。これで討論を終わります。

これから、議案第30号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計予算に対する花木千鶴さんほか2人から提出された修正案について採決します。

この採決は起立によって行います。本修正案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

はい、お座りください。起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

この採決は起立によって行います。原案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（畠中實弘君）

はい、よろしいです。起立多数です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決さ

れました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を15時10分とします。

午後2時59分休憩

午後3時10分開議

○議長（畠中實弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第15 議案第31号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第16 議案第36号平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

△日程第17 議案第37号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

△日程第18 議案第42号平成21年度日置市水道事業会計予算

○議長（畠中實弘君）

日程第15、議案第31号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算から日程第18、議案第42号平成21年度日置市水道事業会計予算の4件を一括議題とします。

4件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題になっています議案第31号、議案第36号、議案第37号、議案第42号につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果につきまして一括してご報告申し上げます。

まず、議案第31号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月9日の本会議におきまし

て、本委員会に付託され、3月18日に委員会を開催し、所管部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

まず、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,951万6,000円で、対前年度比146万8,000円減額しようとするものであります。

次に、歳入の主なものは、使用料の農業集落排水処理施設使用料は368世帯、利用人口569名分の現年度施設使用料と一般会計からの繰入金などでありまして、

歳出で主なものは、需用費で光熱水費の電気料と役務費の汚泥処分手数料であります。維持管理費の委託料は、処理施設等の管理保守点検業務委託料。元金と利子は、資金運用部、公営企業金融公庫への起債元金と起債利子のそれぞれ償還分であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

この地域の施設の利用世帯と人口は、また昨年度より増減はとの問いに、利用世帯が368世帯、人口が569人で、昨年度より4名の減であるとの答弁。

農業集落排水と公共下水道との利用者負担の比較はどうかとの問いに、農業集落排水は世帯割や人数割などであり、公共下水道は重量制となっており、一概に比較はできない。下水道が若干安いと思うとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、議案第31号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計予算につきましてご報告申し上げます。

議案第9号に引き続き、休憩を挟み、会議を開き、審査を行いました。

歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ164万

円で、対前年度比113万4,000円を増額しようとするものであります。

まず歳入で主なものは、衛生使用料の水道使用料と一般会計からの繰入金であります。

次に、歳出の主なものは、一般管理費で需用費の光熱水費は水源地、配水池の電気料、委託料は水質検査委託料、工事請負費は単独事業で、取水ポンプの老朽化に伴う取りかえ工事費であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

給水戸数の増減は、また昨年度より予算の増額があるがとの問いに、昨年度より1戸減で17世帯である。予算の増額は、ポンプの老朽化のため取りかえによる工事費であるとの答弁。

28年度の統合との関係、日吉地域からの配管の考えはとの問いに、飲料水供給施設は水道法の適用を受けない事業であり、日吉地域から約1キロメートル離れており、道路改良等の工事等がない限り費用がかかるため、現在考えていないとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第36号平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましてご報告申し上げます。

議案第26号に引き続き、休憩を挟み、会議を開き、審査を行いました。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ466万6,000円で、対前年度比34万4,000円を減額しようとするものであります。

まず、歳入で主なものは、一般会計からの繰入金で、起債償還金は歳出見込みに対し、歳入の不足見込み額を一般会計住宅管理費か

ら繰り入れするものであります。貸付金元利収入は、平成20年度分の元利収入見込み額であります。

次に、歳出で主なものは、元金と利子で、償還金利子及び割引料の起債元金は、平成21年度起債元金償還予定額であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

未納者の今後の見通しはどうかとの問いに、死亡者と破産者がいる。既に償還年度が終わっており、市が立替払いを行っている状態である。今後は、連帯保証人や抵当権などの調査を行い処分等していきたいとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第37号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号平成21年度日置市水道事業会計予算につきましてご報告申し上げます。

議案第36号に引き続き、休憩を挟み、会議を開き、審査を行いました。

本事業は、市内全域の給水戸数2万1,608戸で、昨年度より199戸増、年間総給水量は533万8,770トンで、昨年度より20万8,061トンの減で、1日平均給水量1万4,627トンの計画水量であります。

まず、21年度の収入は、19年度からの料金改定による増収、使用数量の減少で、20年度の実績では把握できないため、19年度実績の3%増で見込んでいる。

主な事業は、伊集院北地区、水道未普及地域解消への事業着手、第一水源取水施設の整備、配水池等への水道管布設、日吉、吹上地域の水道台帳整備、給水量確保対策で、長里、伊作田配水池の減菌室、ポンプ室の整備、鍋

山配水系の水源確保、吹上地域の水源確保の電気探査、道路改良等による配水管の布設がえ等であります。

次に、収益的収入支出は、それぞれ7億5,861万1,000円で、前年度比1,145万6,000円の増であります。収益的収入で、主なものは、営業収益の給水収益7億1,023万3,000円、営業外収益の他会計補助金4,080万1,000円などです。

次に、収益的支出は、営業費用で配水及び給水費2億5,011万8,000円と減価償却費2億6,356万円が主なものであります。

次に、資本的収入は2億5,212万4,000円で、企業債、出資金、国庫補助金、工事請負費、工事負担金、市補助金などです。資本的支出は6億3,678万円で、建設改良費と企業債償還金であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億8,465万6,000円は、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額718万6,000円、過年度分損益勘定留保資金2億8,000万円、利益剰余金処分額9,747万円で補てんするものであります。また、一時借入金の限度額は1,000万円と定めるものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

水道台帳作成委託料は3カ年計画で9,000万円である。また、その内容は、全額を業者に委託するのか、機械等の購入も入っているのかとの問いに、21年度も3,000万円を予定していた。財源調整で2,000万円になった。水道台帳の整備は、税務課の地図情報を活用し、管路情報、給水申請書の情報、水源地情報、漏水時の管情報など、一元化に向けたシステムの台帳作成である。パソコン等の機器も含まれるとの答弁。

将来、市内で水不足はないのかとの問いに、伊集院地域は飯牟礼、清藤地区が予想される。

東市来地域は鍋山配水系が足りないので、下養母地区に掘削の予定、吹上地域は亀原地区の水源確保が考えられるとの答弁。

吹上地域は河川水を使用しているが、新たな水源を設ける考えはないかとの問いに、河川の水は主に雨水であり、表流水で取水がしやすく、水質的には一番よい水とされている。取水して、緩速ろ過したほうがよいと理解している。河川水であるので、今後地下水に変えるという考えは持っていないとの答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第42号平成21年度日置市水道事業会計予算につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第31号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第31号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第36号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第37号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第42号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第32号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第20 議案第33号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算

○議長（畠中寛弘君）

日程第19、議案第32号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び日程第20、議案第33号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長佐藤彰矩君登壇〕

○総務企画常任委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第32号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算並びに議案第33号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算につきまして、総務企画常任委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本案は、去る3月9日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月17日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず初めに、平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算の概要を申し上げます。

なお、予算額につきましては、予算書及び説明資料に記載されてありますので割愛させていただきます。

平成21年度予算は、歳入歳出それぞれ2億5,757万4,000円とするものであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

予算編成をするに当たっての考え方はどうなっているのか。係る費用を算出して、それに対しての収入を見ることになると思う。そのための営業計画はどうなっているのか。予算書を先につくるのではなく、経営計画に基

づいて予算をつくるべきではないのかとの問いに対しまして、全体の収益の中で当然基金として積み立てをしなければならない部分もある。

修繕、営繕、備品を確保した上で、さらに賄い材料などがどうなるのか。昨年の実績などを踏まえ、さらに目標を設定しながら総合的に勘案している。実態を踏まえることと目標を置くことと、また帳じり合わせは避けるようにして新年度予算を編成したとの答弁であります。

また、経営目標を立てさせ、今年はこれで行く。余った分については、指定管理者に移行できない部分があるので、その効果と同じくらいに還元する。役所的な考えを抜く。そのかわり目標を達成できなかった場合はカットするという民間的な考えが必要なのではないか。勤労意欲や経営意欲を沸かすような考えはないのかの問いに対しまして、支配人がいろんなプランを出す中で、結果が出れば、日置市としても十分考慮すべきであると思う。それについては、予算編成の中で支配人とも踏まえていると。

ただ、平成20年度においては、社会情勢の厳しい中で、ここ数年賃金を上げられない状況である。成果が出たときは、考慮すべきであると認識している。いろんなプランを計画する中で、目標を掲げているところであるとの答弁であります。

次の質疑としまして、賄材料費について、それぞれの売り上げに対しての材料費については、利益率が上がると思います。原価率がどのように設定されているのか。それによって収益が変わってくる。行政的な見方でなく、専門的な見方をどこまでしているのかの問いに対しまして、賄いの比率については行政は素人である。そのあたりは支配人が試みの案として持ってくる。そうした中で、予算をどうするか検討していくことになる。予算の骨

子については、支配人の専門的な知識の中で編成していくことになるとの答弁であります。

以上のほか、多数の質疑がありました。省略いたします。

質疑を終了し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第32号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第33号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計予算の概要を申し上げます。

なお、予算額につきましては、予算書並びに予算資料に記載されておりますので割愛させていただきます。

平成21年度予算は、歳入歳出それぞれ264万7,000円とするものであります。

次に、主な質疑の概要を申し上げます。

修繕費は、現時点でこの額で済むのかの問いに対しまして、予算要求をしたが、昨年度並みということになった。突発的なものは温泉が配管の漏水である。平成20年度は3回ほどあった。漏水については、予測がつかないとの答弁であります。

次の質疑としまして、あり方検討委員会の現状はどうかとの問いに対しまして、2月に1回開催している。3月31日については、課題の選出である。事業の運営や指定管理について委員に提案する中で意見をいただくことにしている。5月に意見の集約を、方向性は7月に結論を出していきたいという答弁であります。

次の質疑としまして、増改築に向けての今後の経営方針はどうなっているのかの問いに対しまして、施設の改修については、部分的に実施をしていく。そういう中で、繰入金を使っていきたいとの答弁であります。

以上のほか、質疑がありました。省略いたします。

質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから議案第32号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第32号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第33号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

△日程第21 発議第2号日置市議会委員会条例の一部改正につ

いて

△日程第22 発議第3号日置市議会会議規則の一部改正について

○議長（畠中實弘君）

日程第21、発議第2号日置市議会委員会条例の一部改正について及び日程第22、発議第3号日置市議会会議規則の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、提出者に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長長野瑛や子さん登壇〕

○議会運営委員長（長野瑛や子さん）

ただいま議題となっております発議第2号日置市議会委員会条例の一部改正について及び発議第3号日置市議会会議規則の一部改正については関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

当市議会は平成19年9月議会において、議員発議により、次期市議会議員選挙から、条例議員数30名を22名に減少する条例を改正しております。

ついで、議員定数が減少したことを踏まえ、発議第2号は4委員会を3委員会に改めるため、第2条第2号中、「環境福祉委員会」を「文教厚生委員会」に改め、市民福祉部の次に「及び教育委員会」を加え、同条第3号中、「8人」を「7人」に改め、同条第4号を削る。

また、第4条第2項中、「9人」を「7人」に改める。

次に、発議第3号は、第14条第1項及び第17条中、「2人以上」を「1人以上」に改めるもので、関連する条例及び会議規則の一部を改正しようとするものでございます。

いずれも日置市議会会議規則第14条第2項の規定により提案するものであります。

以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

ただいま提出者から提案理由の説明がありました。これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第2号及び発議第3号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号及び発議第3号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから発議第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。お諮りします。発議第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

これから発議第3号を採決します。お諮りします。発議第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

△日程第23 諮問第3号人権擁護委員
の候補者の推薦につき議
会の意見を求めることに
ついて

○議長（畠中實弘君）

日程第23、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

平成21年2月28日付をもって解嘱された委員の後任委員の候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

森園圭子さんの経歴につきましては資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（畠中實弘君）

これから諮問第3号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第3号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから諮問第3号を採決します。お諮りします。本件については、森園圭子さんを適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は森園圭子さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第24 陳情第9号WTO農業交
渉に関する陳情書

○議長（畠中實弘君）

日程第24、陳情第9号WTO農業交渉に関する陳情書を議題とします。

本件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっております陳情第9号WTO農業交渉に関する陳情書について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る12月議会におきまして、産業建設常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた分であります。3月18日に委員会を開き審査し、討論、採決をいたしました。

陳情の趣旨は、農業交渉で農産物関税の対象品目数の制限や上限関税の断固阻止など、今後の食と農の将来に重大な禍根を残しかけない重大な局面を迎えようとしている。交渉に当たっては、確固たる姿勢で取り込まれるように政府へ意見書の送付を要請するものであります。

次に、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第9号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから陳情第9号を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第9号は委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

△日程第25 意見書案第1号WT〇農業交渉に関する意見書

○議長（畠中實弘君）

日程第25、意見書案第1号WT〇農業交渉に関する意見書を議題とします。

本件について、提出者に趣旨説明を求めます。

〔産業建設常任委員長重水富夫君登壇〕

○産業建設常任委員長（重水富夫君）

ただいま議題となっております意見書案第1号WT〇農業交渉に関する意見書案について、趣旨説明を申し上げます。

先ほど採択されました陳情第9号の願意が関係機関への意見書提出でありますので、日置市議会会議規則第14条第2項の規定により、ここに提案するものであります。

内容につきましては、お手元に配付してあ

るとおりで、朗読は省略いたします。今後の農業交渉において多用な農業の共存と食料資源の確立を図るため、政府へ意見書を地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

提出先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣、自民党総合農政調査会長であります。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（畠中實弘君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

△日程第26 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（畠中實弘君）

日程第26、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長、総務企画常任委員長、産業建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第27 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（畠中實弘君）

日程第27、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第28 所管事務調査結果報告について

○議長（畠中實弘君）

日程第28、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

総務企画常任委員長、環境福祉常任委員長、教育文化常任委員長から議長へ所管事務調査結果報告がありました。その写しを送付してありますので、議場での報告は省略します。

お諮りします。所管事務調査結果については、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中實弘君）

異議なしと認めます。したがって、所管事務調査結果は市長へ送付することに決定しました。

△閉 会

○議長（畠中實弘君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たりまして、一言お礼を兼ねましてごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、2月27日の招集から本日の最終本会議まで32日間の長きにわたしまして、平成21年度一般会計当初予算を初め、日置市地域づくり振興基金条例の制定、日置市立保育所条例の一部改正、そのほか、各種の14案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして心から厚くお礼申し上げます。

なお、今会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましても、十分これを尊重し、検討いたしまして、市政の運営に遺憾のないよう努めますとともに、予算の執行に対しましては、これまで以上に慎重を期してまいりたいと思っております。

考えますと、合併してから、この4年の歳月は、本市にとって終始大変大きな苦難もあったような気もいたしますけど、皆様方のご協力いただきまして何とか本市の基礎づくりをつくることができたというふうに思っております。

議長を初め、副議長、各位議員の皆様方に厚くお礼を申し上げたいというふうに思っております。

また、5月におけます改選におきまして、出馬される方、ご勇退される方、さまざまでございますけど、また皆様方に今後市政に過大なご協力を賜りますことを心からお願い申し上げます、甚だ簡単でございますけどお礼の言葉にかえさせていただきます。本当に、まことにありがとうございました。

○議長（畠中實弘君）

ここで、議員任期最終議会の閉会のあいさつをいたします。

本日、ここに平成21年3月定例議会を閉じるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る2月27日の招集日から32日間、議員各位におかれましては、時節柄、何かとご多忙中にもかかわらず、ご熱心に審議を賜り、本日をもって平成21年度予算の成立を見ましたことを議長として厚くお礼申し上げます。私どもの任期の最後を飾るまことに意義深い議会でありました。

これまで、市議会といたしましては、刻々と変化する社会状況や政治経済情勢に的確に対応するため、議会運営の適正化、効率化など、議会改革について積極的に取り組んでまいりました。

また、当局におかれましては、日置市が誕生してから期待と不安の中で、地域の一体感は各地域の個性あるイベントや自治会活動、文化芸術活動などを通して醸成されており、まことに喜ばしく思います。

今後、平成21年度予算を初め、成立を見た各議案につきましても、これから執行に当たっては適切なる運用をもって進められ、市政の発展のため、一層の努力をいたされんことをお願い申し上げる次第であります。

さて、議場において、皆様と顔を合わせることも本日をもって最後となるものと思いますが、新生日置市が誕生してから4年間、日置市議会の運営が円満に本日までまいりましたことを皆様とともに喜びたいと存じます。

来るべき5月28日をもって任期が満了するのでありますが、特にこの機会に勇退される議員各位におかれましては、今後ますます健康に留意されまして日置市発展のためにご指導、ご協力をあらんことを切にお願い申し上げます。

さらに、今回市長、市議選に際しまして、再出馬を予定されている各位におかれましては、来る選挙において当選の榮譽を得られるよう格段のご努力、ご奮闘をお祈り申し上げます。

以上、甚だ簡単ではありますが、私のあいさつといたします。（拍手）

これで、平成21年第1回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後3時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 畠中實弘

日置市議会議員 田丸武人

日置市議会議員 池満 渉